

# 第4期第5回 横浜市子ども・子育て会議〔総会〕

日時：令和元年12月24日（火）10:30～12:00

場所：関内新井ホール

## 次第

1 こども青少年局長あいさつ

2 部会報告

（1）保育・教育部会

3 審議事項

（1）第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画素案に関するパブリックコメントの実施結果について

（2）第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画原案（案）について

《今後のスケジュール（予定）》

令和2年2月 第1回市会定例会にて計画原案を審議

3月 横浜市子ども・子育て会議にて策定報告

4 報告事項

（1）よこはま☆子ども宣言～乳幼児の保育・教育への心もち～（案）の策定について

5 その他

### 【添付資料】

- 資料1－1 第4期 横浜市子ども・子育て会議 委員名簿
- 資料1－2 第4期 横浜市子ども・子育て会議 部会名簿
- 資料1－3 横浜市子ども・子育て会議事務局名簿
- 資料2－1 横浜市子ども・子育て会議条例
- 資料2－2 横浜市子ども・子育て会議運営要綱
- 資料3 部会報告書（保育・教育部会）
- 資料4－1 パブリックコメント 項目別の主な意見一覧
- 資料4－2 第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画素案に関するパブリックコメントの実施結果（案）について
- 資料5－1 素案からの主な変更点一覧
- 資料5－2 第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画原案（案）
- 資料6 「よこはま☆子ども宣言～乳幼児の保育・教育への心もち～（案）」の策定について

## 第4期 横浜市子ども・子育て会議 委員名簿

資料 1-1

(敬称略・50音順)

	所 属 ・ 役 職 等	氏 名
1	文教大学人間科学部 准教授	青山 鉄兵 あおやま てつへい
2	千葉敬愛短期大学 学長	明石 要一 あかし よういち
3	横浜市青少年指導員連絡協議会 委員 旭区青少年指導員連絡協議会 会長	大野 功 おおの いさお
4	一般社団法人横浜市私立保育園園長会 会長	大庭 良治 おおば りょうじ
5	惠泉女子大学 学長	大日向 雅美 おおひなた まさみ
6	國學院大学 人間開発学部 子ども支援学科 教授	神農 美津子 かみなが みづこ
7	一般社団法人横浜市医師会 常任理事	川越 理香 かわごえ りか
8	公益社団法人横浜市幼稚園協会 会長	木元 茂 きもと しげる
9	市民委員	熊谷 浩伸 くまがい ひろのぶ
10	横浜商工会議所 女性会 副会長	後藤 美砂子 こうとう みさこ
11	横浜市社会福祉協議会 児童福祉部会	佐藤 慎一郎 さとう しんいちろう
12	静岡県立大学 国際関係学部 教授	津富 宏 つとみ ひろし
13	横浜市PTA連絡協議会 副会長	七海 雷児 ななうみ らいじ
14	市民委員	難波 裕子 なんば ゆうこ
15	駒澤大学 総合教育研究部 教授	萩原 建次郎 はぎわら けんじろう
16	横浜市民生委員児童委員協議会 栄区主任児童委員連絡会代表	宮崎 良子 みやざき りょうこ
17	横浜障害児を守る連絡協議会 副会長	八木澤 恵奈 やぎさわ えな
18	横浜地域連合 副議長	柳井 健一 やない けんいち
19	よこはま一人子育てフォーラム 世話人	山田 美智子 やまだ みちこ
20	小田原短期大学 学長	吉田 真理 よしだ まり

【第4期任期:平成30年11月1日～令和2年10月31日】

# 第4期 横浜市子ども・子育て会議 部会名簿

資料 1－2

## 1 子育て部会

◎:部会長 ○:職務代理者 臨:臨時委員

(敬称略・50音順)

	所 属 ・ 役 職 等		氏 名
1	一般社団法人横浜市医師会 常任理事	○	かわごえ 川越 理香
2	神奈川県小児保健協会 会長	臨	ごとう 後藤 彰子
3	横浜商工会議所 女性会 副会長		ごとう 後藤 美砂子
4	横浜市社会福祉協議会 児童福祉部会		さとう 佐藤 慎一郎
5	市民委員		なんば 難波 裕子
6	横浜障害児を守る連絡協議会 副会長		やぎさわ ハ木澤 恵奈
7	横浜地域連合 副議長		やない 柳井 健一
8	よこはま一人子育てフォーラム 世話人		やまだ 山田 美智子
9	小田原短期大学 学長	◎	よしだ 吉田 真理

## 2 保育・教育部会

◎:部会長 ○:職務代理者 臨:臨時委員

(敬称略・50音順)

	所 属 ・ 役 職 等		氏 名
1	横浜市PTA連絡協議会 副会長	臨	いいづか 飯塚 のほる
2	大妻女子大学家政学部児童学科 准教授	臨 ○	いしい 石井 章仁
3	一般社団法人横浜市私立保育園園長会 会長		おおば 大庭 良治
4	子どもの領域研究所 所長	臨	おぎ 尾木 まり
5	國學院大学 人間開発学部 子ども支援学科 教授	◎	かみなが 神長 美津子
6	公益社団法人横浜市幼稚園協会 会長		きもと 木元 茂
7	よこはま一人子育てフォーラム 世話人代表	臨	てんみょう 天明 美穂
8	公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会 男女共同参画センター横浜相談センター長	臨	にいぱり 新堀 由美子
9	東京成徳短期大学 幼児教育学科 教授	臨	まつもと 松本 純子
10	横浜障害児を守る連絡協議会 会長	臨	もり 森 佳代子

### 3 放課後部会

◎:部会長 ○:職務代理者 臨:臨時委員

(敬称略・50音順)

	所 属 ・ 役 職 等		氏 名
1	文教大学人間科学部 准教授	○	あおやま 鉄兵
2	千葉敬愛短期大学 学長	◎	あかし よういち 明石 要一
3	横浜市青少年指導員連絡協議会 委員 旭区青少年指導員連絡協議会 会長		おおの いさお 大野 功
4	横浜市子ども会連絡協議会 会長	臨	くどう はるじ 工藤 春治
5	市民委員		くまがい ひろのぶ 熊谷 浩伸
6	横浜市教育委員会事務局学校支援・地域連携課 首席指導主事	臨	せこ まさき 世古 正樹
7	横浜市PTA連絡協議会 副会長		ななうみ らいじ 七海 雷児
8	横浜市民生委員児童委員協議会 栄区主任児童委員連絡会代表		みやざき りょうこ 宮崎 良子
9	横浜障害児を守る連絡協議会 副会長	臨	みやなが ちえこ 宮永 千恵子
10	横浜市小学校長会 副会長	臨	やなぎさわ じゅん 柳澤 潤

### 4 青少年部会

◎:部会長 ○:職務代理者 臨:臨時委員

(敬称略・50音順)

	所 属 ・ 役 職 等		氏 名
1	横浜市PTA連絡協議会 副会長	臨	いいづか のほる 飯塚 鼻
2	神奈川県弁護士会 弁護士	臨	いはら あやこ 井原 綾子
3	K2インターナショナルグループ 特定非営利活動法人ヒューマンフェローシップ 代表理事	臨	いわもと まみ 岩本 真実
4	横浜市民生委員児童委員協議会 理事 保土ヶ谷区民生委員児童委員協議会 会長	臨	えぶち たけお 江渕 武雄
5	横浜市青少年指導員連絡協議会 委員 旭区青少年指導員連絡協議会 会長		おおの いさお 大野 功
6	横浜市立中学校長会	臨	かつ しゅんいち 勝 俊一
7	横浜市立高等学校長会	臨	こいち さとし 小市 聰
8	特定非営利活動法人 ユースポート横濱 よこはま若者サポートステーション 施設長	臨	くまべ りょうこ 熊部 良子
9	静岡県立大学国際関係学部 教授	◎	つとみ ひろし 津富 宏
10	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部社会福祉学科 准教授	臨	なかむら みやこ 中村 美安子
11	駒澤大学総合教育研究部 教授	○	はぎわら けんじろう 萩原 建次郎
12	認定特定非営利活動法人 つづき区民交流協会 都筑多文化・青少年交流プラザ 館長	臨	はやしだ いくみ 林田 育美

## 横浜市子ども・子育て会議〔総会〕 事務局名簿

資料 1-3

## こども青少年局

区分	所 属	氏 名
長局	こども青少年局長	齋 藤 聖
部長	こども青少年局副局長(総務部長)	出口 洋一
	こども青少年局医務担当部長	岩田 真美
	青少年部長	宮谷 敦子
	子育て支援部長	吉川 直友
	保育対策等担当部長	金高 隆一
	こども福祉保健部長	細野 博嗣
	中央児童相談所長	中澤 智
課長	総務課長	福嶋 誠也
	青少年育成課長	金子 利恵
	青少年相談センター所長	高田 裕子
	放課後児童育成課長	松原 実千代
	放課後児童育成課整備担当課長	浦崎 真仁
	子育て支援課長	田口 香苗
	保育・教育運営課長	小田 繁治
	保育・教育運営課運営指導等担当課長	柿沼 千尋
	保育・教育運営課幼児教育・保育無償化担当課長	古石 正史
	保育・教育人材課長	甘粕 亜矢
	保育・教育人材課幼・保・小連携担当課長	堂腰 康博
	保育対策課長	片山 久也
	保育対策課担当課長	齋藤 亜希
	保育対策課担当課長	佐藤 やよい
	こども施設整備課長	白井 正和
	こども家庭課長	武居 秀顕
	こども家庭課児童虐待・DV対策担当課長	秋野 奈緒子
	こども家庭課児童施設担当課長	安藤 敦久
	こども家庭課親子保健担当課長	丹野 久美
	中央児童相談所支援課長	畠岡 真紀
	中央児童相談所虐待対応・地域連携課長	深海 淳一郎
	障害児福祉保健課長	内田 太郎
係長	青少年育成課担当係長	富田 倫子
	放課後児童育成課整備担当係長	唐澤 英和
	子育て支援課子育て支援係長	前川 周
	保育・教育運営課運営調整係長	大槻 彰良
	保育・教育人材課担当係長	宮本 里香
	保育対策課担当係長	佐藤 洋平
	こども施設整備課担当係長	渡辺 貴士
	こども家庭課担当係長	藤浪 博子
	障害児福祉保健課担当係長	柄 洋平
	障害児福祉保健課担当係長	土屋 友美

## 事務担当

企画調整課長	谷口 千尋
企画調整課 企画調整係長	三堀 浩平

## 横浜市子ども・子育て会議条例

### (設置)

第1条 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号。以下「支援法」という。)第77条第1項、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号。以下「認定こども園法」という。)第25条等の規定に基づき、横浜市子ども・子育て会議(以下「子育て会議」という。)を置く。

### (所掌事務)

第2条 子育て会議は、次に掲げる事務を行うものとする。

- (1) 支援法第77条第1項各号に掲げる事務を処理すること。
  - (2) 認定こども園法第17条第3項、第21条第2項及び第22条第2項並びに横浜市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例(平成26年9月横浜市条例第46号)第4条の規定によりその権限に属させられた事項を調査審議すること。
  - (3) その他支援法第6条第1項に規定する子ども等に係る施策に関し市長が必要と認める事項を調査審議すること。
- 2 支援法第61条第1項の規定に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画は、次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第8条第1項の規定に基づく市町村行動計画と一緒にとして策定し、及び評価するため、子育て会議は、当該市町村行動計画の策定及び当該市町村行動計画の実施状況に係る評価についての調査審議を併せて行うものとする。

### (組織)

第3条 子育て会議は、委員20人以内をもって組織する。

- 2 委員は、支援法第7条第1項に規定する子ども・子育て支援に関し学識経験のある者その他市長が必要と認める者のうちから、市長が任命する。

### (委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

### (臨時委員)

第5条 市長は、子育て会議に特別の事項を調査審議させるため必要があると認めるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

- 2 臨時委員は、市長が必要と認める者のうちから市長が任命する。
- 3 臨時委員の任期は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときまでとする。

### (委員長及び副委員長)

第6条 子育て会議に委員長及び副委員長1人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 委員長は、子育て会議を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第7条 子育て会議の会議は、委員長が招集する。ただし、委員長及び副委員長が選出されていないときは、市長が行う。

- 2 子育て会議は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 子育て会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(部会)

第8条 子育て会議に、部会を置くことができる。

2 部会は、委員長が指名する委員又は臨時委員をもって組織する。

3 部会に部会長を置き、委員長が指名する。

4 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、委員長の指名する部会の委員が、その職務を代理する。

5 第6条第3項の規定は部会長の職務について、前条(第1項ただし書を除く。)の規定は部会の会議について、それぞれ準用する。この場合において、第6条第3項並びに前条第1項本文及び第3項中「委員長」とあるのは「部会長」と、第6条第3項及び前条中「子育て会議」とあるのは「部会」と、同条第2項及び第3項中「委員」とあるのは「部会の委員」と読み替えるものとする。

(関係者の出席等)

第9条 委員長又は部会長は、それぞれ子育て会議又は部会において必要があると認めるときは、関係者の出席を求めてその意見若しくは説明を聴き、又は関係者から必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第10条 子育て会議の庶務は、こども青少年局において処理する。

(委任)

第11条 この条例に定めるもののほか、子育て会議の運営に関し必要な事項は、委員長が子育て会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成25年4月1日から施行する。

(委員の任期の特例)

2 第3条第2項の規定により平成27年4月1日に任命される委員の任期は、第4条第1項本文の規定にかかわらず、同日から平成28年10月31日までとする。

附 則（平成26年9月条例第59号）

(施行期日)

1 この条例は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律（平成24年法律第66号）の施行の日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為)

2 横浜市子ども・子育て会議条例第1条に規定する子育て会議は、この条例の施行の日前においても、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律による改正後の就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第17条第3項の規定によりその権限に属させられる事項について、この条例による改正後の横浜市子ども・子育て会議条例の規定の例により、調査審議することができる。

附 則（平成27年2月条例第12号）

(施行期日)

1 この条例は、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）の施行の日から施行する。ただし、附則を附則第1項とし、同項に見出しを付し、附則に1項を加える改正規定は、平成27年4月1日から施行する。

## 横浜市子ども・子育て会議運営要綱

制定 平成27年3月5日 こ企第1019号（局長決裁）  
 最近改正 平成30年8月1日 こ企第142号（局長決裁）

## (趣旨)

第1条 この要綱は、横浜市子ども・子育て会議条例（平成25年3月横浜市条例第18号。以下「条例」という。）に基づき設置される、横浜市子ども・子育て会議（以下「子育て会議」という。）の組織、運営その他必要な事項について定めるものとする。

## (部会)

第2条 子育て会議は、条例第8条に基づき次の左欄に掲げる部会を置き、右欄に掲げる事項を調査審議する。

部会の名称	調査審議事項
子育て部会	1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関すること（条例第2条第1項第1号及び第2条第2項関係）
保育・教育部会	1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関すること（条例第2条第1項第1号及び第2条第2項関係） 2 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の確認及び利用定員の設定に関すること（条例第2条第1項第1号関係） 3 幼保連携型認定こども園の認可等に関すること（条例第2条第1項第2号関係） 4 幼保連携型認定こども園の整備費補助対象の審査に関すること（条例第2条第1項第3号関係） 5 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定に関すること（条例第2条第1項第3号関係） 6 幼稚園・認定こども園預かり保育事業の認定先の審査に関すること（条例第2条第1項第3号関係） 7 幼稚園2歳児受入れ推進事業実施園の審査に関すること（条例第2条第1項第3号関係） 8 子ども・子育て支援法に係る支給認定、利用者負担額等に関すること（条例第2条第1項第3号関係）
放課後部会	1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関すること（条例第2条第1項第1号及び第2条第2項関係）
青少年部会	1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関すること（条例第2条第1項第1号及び第2条第2項関係）

- 2 部会は、必要に応じ部会長が招集する。
- 3 保育・教育部会における次の事項の決定は、子育て会議の決定とみなす。ただし、次回の子育て会議に報告しなければならない。
- (1) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定に関すること（条例第2条第1項第1号関係）
  - (2) 幼保連携型認定こども園の認可等に関すること（条例第2条第1項第2号関係）
  - (3) 幼保連携型認定こども園の整備費補助対象の審査に関すること（条例第2条第1

項第3号関係)

- (4) 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定に関すること（条例第2条第1項第3号関係）
- (5) 幼稚園・認定こども園預かり保育事業の認定先の審査に関すること（条例第2条第1項第3号関係）
- (6) 幼稚園2歳児受け入れ推進事業実施園の審査に関すること（条例第2条第1項第3号関係）

（委員長又は部会長の専決事項）

第3条 委員長は、軽易又は急施を要する事項で、子育て会議を招集する暇がないときは、これを専決できる。ただし、次の子育て会議に報告しなければならない。

- 2 第1項の規定は、第2条第3項について、部会長に準用する。この場合において、第1項中「委員長」とあるのは「部会長」と、第1項中「子育て会議」とあるのは「部会の会議」と読み替えるものとする。

（会議の公開）

第4条 横浜市の保有する情報の公開に関する条例（平成12年2月横浜市条例第1号）第31条の規定により、子育て会議（部会の会議を含む。）については、一般に公開するものとする。ただし、委員の承諾があれば、会議の一部又は全部を非公開とすることができます。

（意見の聴取等）

第5条 委員長は、子育て会議の運営上必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

- 2 第1項の規定は、部会長に準用する。この場合において、第1項中「委員長」とあるのは「部会長」と、第1項中「子育て会議」とあるのは「部会の会議」と読み替えるものとする。

（守秘義務）

第6条 委員及び臨時委員は、職務上知り得た秘密をもらしてはならない。その身分を失った後も同様とする。

（委任）

第7条 この要綱に定めるもののほか、運営に必要な事項は、委員長が子育て会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年8月1日から施行する。

## 子ども・子育て会議部会報告書

部会名〔保育・教育部会〕

(期間) 令和元年 10 月 9 日～令和元年 12 月 23 日

## 1. 部会開催状況

回数	開催日時、会場等	主な審議内容等
第6回	令和元年 11 月 26 日 18：10～20：00 ワーカピア横浜	(1) よこはま☆子ども宣言～乳幼児の保育・教育への心もち～（案）の策定について (2) 保育所、幼保連携型認定こども園、家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について (3) 横浜市預かり保育幼稚園等の新規認定について

## 2. 主な報告事項

報告事項	(1) よこはま☆子ども宣言～乳幼児の保育・教育への心もち～（案）の策定について
報告内容	事務局案の説明を行い、内容について了承した。
主な意見	・保育の現場で使える良いものができた。 ・文章はできるだけ短い方が読んでもらえる。事例集を作成するということなので、事例集の周知等を通じて活用してもらえるようになるといい。 ・市民向けには、もっとわかりやすいものを作成するといいのではないか。
報告事項	(2) 保育所、幼保連携型認定こども園、家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について
報告内容	事務局案の説明を行い、内容について了承した。
主な意見	特になし
報告事項	(3) 横浜市預かり保育幼稚園等の新規認定について
報告内容	審議の結果、部会の意見として、事務局案のとおり 6 件を新規認定することが適当とされた。
主な意見	特になし

## 【添付資料】

横浜市子ども・子育て会議 保育・教育部会の審議結果(第6回)

## 横浜市子ども・子育て会議 保育・教育部会の審議結果(第6回)

横浜市預かり保育幼稚園等の新規認定について  
審議の結果、付議された6件を認定することを承認しました。

施設名	法人名	受入れ想定人数	事業開始日(予定)
矢島幼稚園	(学)矢島学園	29	R 2年1月6日
すみれが丘幼稚園	(学)阿部学園	20	R 2年4月1日
みどり野幼稚園	(学)藤陽学園	30	R 2年4月1日
しんよしだこども園	(福)平成会	12	R 2年4月1日
うちゅうこども園たんまち	(福)翠峰会	15	R 2年4月1日
幼保連携型認定こども園 岸根こども園	(福)山百合会	15	R 2年4月1日

## パブリックコメント 項目別の主な意見一覧

計画全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てしやすい環境づくり</li> <li>・地域で子どもを支える機運の醸成</li> <li>・子どもが安全に遊べる場所の充実</li> <li>・多文化共生、外国人子育て家庭への支援</li> <li>・子ども・子育て支援に関する予算の拡充</li> <li>・ＩＣＴ等を活用した情報提供、相談体制</li> </ul>
基本施策 1 乳幼児期の保育・教育の充実と 学齢期までの切れ目のない支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所等の数や場の確保</li> <li>・病児保育、一時保育等の充実・改善</li> <li>・保育士の待遇や働き方の改善</li> <li>・障害児保育の充実</li> <li>・保育・教育無償化の拡大（年齢等）</li> </ul>
基本施策 2 学齢期から青年期までの子ども・青少年の育成施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後キッズクラブ・放課後児童クラブの質の向上や支援の充実（職員のスキルアップや待遇改善等）</li> <li>・プレイパークへの支援の充実</li> <li>・小学生以上が安心して過ごせる場の整備</li> <li>・青少年の地域活動拠点の整備の推進</li> <li>・学齢期の親への支援の充実</li> </ul>
基本施策 3 若者の自立支援施策の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひきこもり・不登校児の居場所や支援の充実</li> <li>・困難を抱える若者の自立支援に関する情報提供</li> <li>・寄り添い型生活支援事業等の量的拡充</li> </ul>
基本施策 4 障害児への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後等デイサービスの質の向上</li> <li>・障害児相談支援事業所の量的拡充</li> <li>・医療的ケア児への支援の充実</li> <li>・地域療育センターの利用者増への対応（初診までの支援の充実等）</li> <li>・障害理解の促進、共生社会の推進</li> </ul>
基本施策 5 生まれる前から乳幼児期までの 一貫した支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産前産後の支援の充実（産前産後ヘルパー派遣事業、産後うつ対策等）</li> <li>・多胎児支援の充実</li> <li>・妊娠・出産・不妊に関する正しい知識の普及啓発、赤ちゃんと触れ合う機会の充実</li> <li>・両親教室の充実（父親学級、土日開催等）</li> <li>・小児医療費助成の拡充（年齢拡大、所得制限撤廃等）</li> </ul>

基本施策6 地域における子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子の居場所や交流できる機会・場の充実</li> <li>・乳幼児一時預かり事業の拡充</li> <li>・子育てサポートシステムの改善（利用料等）</li> </ul>
基本施策7 ひとり親家庭の自立支援/配偶者等からの暴力（DV）への対応と未然防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭への支援の充実（利用料減免、制度の優先利用等）</li> <li>・ひとり親になる前からの支援の充実、情報提供</li> <li>・父子家庭への支援の充実</li> <li>・DVに関する正しい理解の普及・啓発等の取組</li> </ul>
基本施策8 児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの人権を守るための取組、虐待予防の取組み、虐待を見できる地域づくり</li> <li>・里親の推進</li> </ul>
基本施策9 ワーク・ライフ・バランスと 子どもを大切にする地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児しながら働きやすい環境づくり（長時間労働の是正、多様な働き方への支援等）</li> <li>・父親の育児参加の推進</li> <li>・安全に外出ができる環境の整備</li> </ul>

# (案)

## 第2期 横浜市子ども・子育て支援事業計画(素案) に関するパブリックコメント 実施結果報告書

横浜市

# 目 次

---

<b>1.</b>	<b>実施概要 .....</b>	<b>1</b>
( 1 )	実施期間 .....	2
( 2 )	周知方法 .....	2
<b>2.</b>	<b>市民意見募集結果 .....</b>	<b>3</b>
( 1 )	提出方法別の提出数 .....	4
( 2 )	年齢層別の意見数 .....	4
( 3 )	施策体系別の意見数 .....	5
( 4 )	ご意見への対応状況 .....	5
<b>3.</b>	<b>頂いたご意見と本市の考え方 .....</b>	<b>6</b>

## 1. 実施概要

---

## (1) 実施期間

令和元年10月17日（木）～令和元年11月15日（金）

## (2) 周知方法

### （ア）素案冊子及び概要版リーフレットの配布

市役所、区役所、地域子育て支援拠点、青少年育成センター、地域ケアプラザ、地区センター、区民活動支援センター、市立図書館、各区社会福祉協議会等において配架、閲覧に供しました。あわせて、保育所・幼稚園等、青少年の地域活動拠点、放課後キッズクラブ・放課後児童クラブ、地域療育センターなどの関係機関や施設に配布するなど、実施について周知を行いました。

### （イ）関係団体への個別説明

町内会連合会、民生委員児童委員協議会、主任児童委員連絡会、青少年指導員連絡協議会、PTA連絡協議会、私立保育園園長会、幼稚園協会、地域子育て支援拠点、社会福祉協議会等へ、素案及びパブリックコメントの実施について説明を行いました。

### （ウ）市ホームページ及び広報よこはま（11月号）への掲載等

### （エ）子ども・子育て支援フォーラムの開催（令和元（2019）年11月10日）

パブリックコメントの実施にあわせてフォーラムを開催し、計画素案の説明やパブリックコメントの周知、子ども・子育て支援に関する基調講演等を行いました。

## **2. 市民意見募集結果**

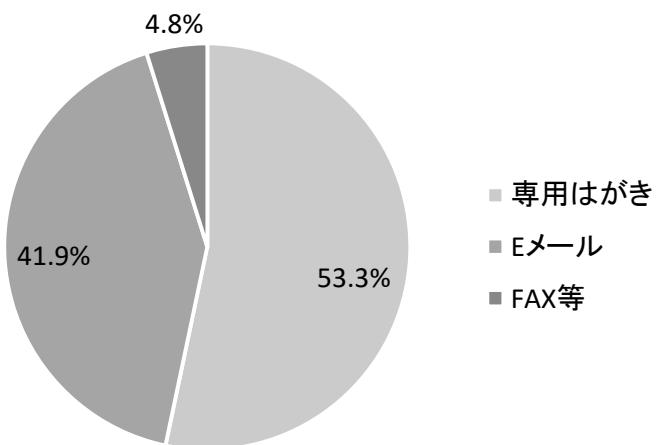
---

市民の皆様から、227通、1,400件のご意見が寄せられました。

※独自に市民の皆様からの意見を集めてご提出いただいたグループがあり、1通：686件として集計しています。

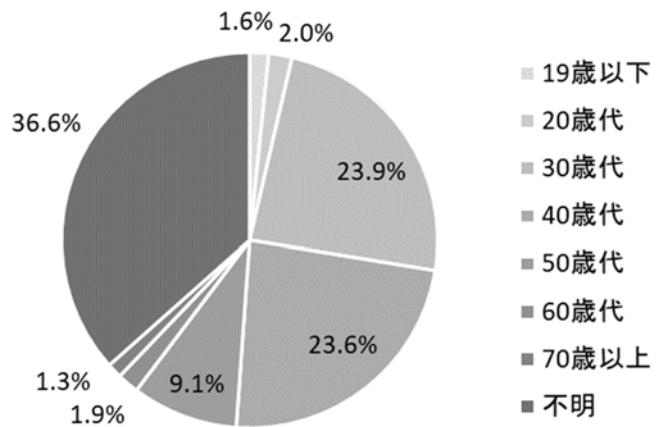
### (1) 提出方法別の提出数

提出方法	通数	
	件数	割合
専用はがき	121	53.3%
Eメール	95	41.9%
FAX等	11	4.8%
合計	227	100.0%



### (2) 年齢層別の意見数

年齢層	意見数	
	件数	割合
19歳以下	23	1.6%
20歳代	28	2.0%
30歳代	335	23.9%
40歳代	330	23.6%
50歳代	128	9.1%
60歳代	26	1.9%
70歳以上	18	1.3%
不明	512	36.6%
合計	1,400	100%

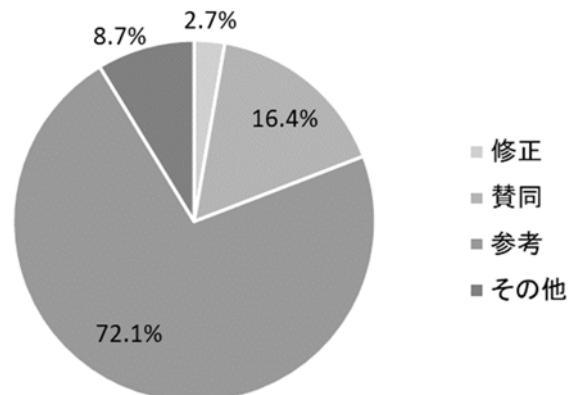


### (3) 施策体系別の意見数

施策体系等	意見数	
計画全般	<u>257</u>	<u>18.4%</u>
施策体系と事業・取組	<u>1,024</u>	<u>73.1%</u>
基本施策1 乳幼児期の保育・教育の充実と学齢期までの切れ目のない支援	257	18.4%
基本施策2 学齢期から青少年期までの子ども・青少年の育成施策の推進	139	9.9%
基本施策3 若者の自立支援施策の充実	30	2.1%
基本施策4 障害児への支援の充実	150	10.7%
基本施策5 生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実	153	10.9%
基本施策6 地域における子育て支援の充実	126	9.0%
基本施策7 ひとり親家庭の自立支援/配偶者等からの暴力(DV)への対応と未然防止	46	3.3%
基本施策8 児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実	44	3.1%
基本施策9 ワーク・ライフ・バランスと子どもを大切にする地域づくりの推進	79	5.6%
その他	<u>119</u>	<u>8.5%</u>
合計	<u>1,400</u>	<u>100%</u>

### (4) ご意見への対応状況

対応状況	意見数	
ご意見の趣旨を踏まえ、素案を修正したもの	38	2.7%
素案と同趣旨及び賛同いただいたもの	230	16.4%
計画推進の参考とさせていただくもの	1,010	72.1%
その他	122	8.7%
合計	1,400	100%



※端数を四捨五入しているため、合計は100%になりません。

### **3. 頂いたご意見と本市の考え方**

---

※ 頂いた意見については基本的に原文を掲載していますが、横浜市パブリックコメント実施要綱・運用指針等に基づき、要約等や非公表としている場合があります。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
1	計画全般	第2章 子ども・青少年や子育てを取り巻く状況 P7.3つめの○ ⇒ 子どもの数の減少による影響に、異年齢の子ども同士だけではなく、子育て中の親同士の交流や機会の減少も追記してください。過保護化という表現は、親が子どもを管理するような強い印象を持つことがあります。できれば、表現の変更をお願いします。	修正	ご意見の趣旨を踏まえ、記載内容を修正してまいります。
2	計画全般	P8.2行目 164万人 ⇒ 164万世帯	修正	ご指摘のとおり正しくは「世帯」となります。お詫びして訂正いたします。
3	計画全般	P8 世帯状況の変化 ○ 本市の総世帯数は、2000(平成12)年の約135 万世帯から増加を続け、2015(平成27)年時点で約164 万人となっています。→164万世帯ではないか?	修正	ご指摘のとおり正しくは「世帯」となります。お詫びして訂正いたします。
4	計画全般	P8.5行目 家族の規模 ⇒ 世帯の規模	修正	ご意見の趣旨を踏まえ、記載内容を修正してまいります。
5	計画全般	P13_図表2-14 時系列を上下反対にして、他の図表と時系列の向きを揃えてください。	修正	ご意見の趣旨を踏まえ、記載内容を修正してまいります。
6	計画全般	P14.2つ目の○ 冒頭に追記 ⇒ 就労形態や世帯の状況に関わらず、すべての子育て家庭に対して、子育てに関する不安や負担を軽減し～ *下線部分の追記をご検討ください。	修正	ご意見の趣旨を踏まえ、記載内容を修正してまいります。
7	計画全般	P16.1つ目の○ ⇒ より理解を深めるために、文章に対応する、「横浜市民意識調査」の図表を掲載してください。	修正	ご意見の趣旨を踏まえ、記載内容を修正してまいります。
8	計画全般	P16.5つ目の○ ⇒ 多様な地域資源の具体例に、行政、社協、企業等も追加してください。横浜市地域福祉保健計画においても今後、重要な社会資源として、企業をあげています。	修正	ご意見の趣旨を踏まえ、記載内容を修正してまいります。
9	計画全般	図表2-19 グラフを読み取りやすくするために、表題の「子育ての満足度」を分かりやすくみせる工夫をお願いします。	修正	ご意見の趣旨を踏まえ、記載内容を修正してまいります。
10	計画全般	共働きでも子供の育ちを大切に、子育てしていくこと。	修正	ご意見の趣旨を踏まえ、記載内容を修正してまいります。
11	計画全般	どの施策にも共通して思うことは、福祉の基本はエンパワメントです。私は療育を提供していますが、子育てを代わりにすること、親の代わりになる事は出来ません。保護者の方が少しでも子育てをする際に療育の視点を持って行えると良いと思います。ただ家ではやらない。任せっぱなしでは、エンパワメントではなく、放棄に繋がってしまいます。どの事業もそうした視点を感じられるものにして下さい。	賛同	ご意見の趣旨については、「第3章2 計画推進のための基本的な視点」の15 家庭の子育て力を高めるための支援に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
12	計画全般	子ども自身が誰かの役に立っている、誰かに必要とされている人間である事を実感できる経験や知識を得る事が大切だと思う。大人がやってあげる、見守るのも大切な事ですが、子どもも支える側になることで、生きる意欲が沸いてくると思います。ボランティア、家の手伝い、兄弟姉妹の関わりの素晴らしさを教えてあげてください。	賛同	ご意見の趣旨については「第3章4 子どもの内在する力を引き出す支援」等に盛り込まれておおり、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
13	計画全般	地域とのつながり	賛同	ご意見の趣旨については「第3章2 計画推進のための基本的な視点」の16 様々な担い手による社会全体での支援」等に盛り込まれておおり、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
14	計画全般	もっと周りの人達が協力をしてくれる環境	賛同	ご意見の趣旨については「第3章2 計画推進のための基本的な視点」の16 様々な担い手による社会全体での支援」等に盛り込まれておおり、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
15	計画全般	夫婦だけで育てるものではなく、社会みんなで見守っていくのが当たり前になるといい。	賛同	ご意見の趣旨については「第3章2 計画推進のための基本的な視点」の16 様々な担い手による社会全体での支援」等に盛り込まれておおり、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
16	計画全般	一人一人にきめ細かく、そして末永く支援が繋がるようになればいい。地域の人も街も自分事のように子育てを捉えられるようになればいい。	賛同	ご意見の趣旨については「第3章2 計画推進のための基本的な視点」の16 様々な担い手による社会全体での支援」等に盛り込まれておおり、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
17	計画全般	子供の幼少期はとても大切な時期なのですべてのママが楽しく前向きな子育てができているといいと思う	賛同	ご意見の趣旨については「第3章5 家庭の子育て力を高めるための支援」等に盛り込まれておおり、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
18	計画全般	子どもファーストとみんなが思える環境	賛同	ご意見の趣旨については「第3章2 計画推進のための基本的な視点」の「1 「子ども・青少年にとって」の視点での支援」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
19	計画全般	子育て支援の団体、場やイベントなどは増えてきているが、まだそこへ参加できず、孤独を感じながら子育てをしている方も多いだろう。子育ては親だけするものではなく、地域で子どもと一緒に育ててもらおうと思えるようなより身近な子育て支援が必要だと思う。	賛同	ご意見の趣旨については、「第3章2 計画推進のための基本的な視点」の「6 様々な担い手による社会全体での支援」等に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
20	計画全般	親と子以外の関係がもて、子どもが多様な大人と接する機会があるといいと思います	賛同	ご意見の趣旨については「第3章2 計画推進のための基本的な視点」の「6 様々な担い手による社会全体での支援」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
21	計画全般	地域一体となって子供を育て、お互いの顔が分かる環境作りができるいると良い。近所の人に子育ての悩みやちょっとした相談ができるような環境があれば、子育てが楽になると思う。	賛同	ご意見の趣旨については、「第3章2 計画推進のための基本的な視点」の「6 様々な担い手による社会全体での支援」等に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
22	計画全般	子どもをあたたかく見守り、親だけ子育てをするのではなく、地域で育てていく環境ができたら、いいと思います。	賛同	ご意見の趣旨については、「第3章2 計画推進のための基本的な視点」の「6 様々な担い手による社会全体での支援」等に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
23	計画全般	子育てに追われることなく自分を大切にしながら子育てができる。	賛同	ご意見の趣旨については第3章「5 家庭の子育て力を高めるための支援」等に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
24	計画全般	子どもがいる家庭だけでなく、地域みんなで子どもに関わるとよいですね。子育てに限らず、地域で繋がることは戸塚の活力にもなり、防犯や防災にも一役かうので、子も大人も交流できる運動会や盆踊りマラソン大会等、戸塚ならではのイベントがもっとあるといいなと思います。	賛同	ご意見の趣旨については、「第3章2 計画推進のための基本的な視点」の「6 様々な担い手による社会全体での支援」等に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
25	計画全般	子育て中の世帯とそれ以外の世帯が交流を持って、安心感を持つて産み育てられる環境になるとよい。	賛同	ご意見の趣旨については、「第3章2 計画推進のための基本的な視点」の「6 様々な担い手による社会全体での支援」等に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
26	計画全般	地域ぐるみで子どもたちを見守り、支援できるような施設や体制を作り、家族や学校、幼保園だけでなく地域で子育てをしているという意識を地域住民がもてるようにする。	賛同	ご意見の趣旨については、「第3章2 計画推進のための基本的な視点」の「6 様々な担い手による社会全体での支援」等に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
27	計画全般	地域の自治会や子ども会に参加する。	賛同	ご意見の趣旨については、「第3章2 計画推進のための基本的な視点」の「6 様々な担い手による社会全体での支援」等に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
28	計画全般	お母さんが息抜きできる時間、環境がある。	賛同	ご意見の趣旨については第3章「5 家庭の子育て力を高めるための支援」等に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
29	計画全般	設備だけでなく、子育てをしていない人の気持ちも、子育て中の親や小さな子供に優しくなると良いと思います。	賛同	ご意見の趣旨については、「第3章2 計画推進のための基本的な視点」の「6 様々な担い手による社会全体での支援」等に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
30	計画全般	社会全体で子育て家庭を応援する体制づくりが必要だと思います。	賛同	ご意見の趣旨については、「第3章2 計画推進のための基本的な視点」の「6 様々な担い手による社会全体での支援」等に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
31	計画全般	未就園児だけでなく、小学校、中学校などとも、地域が入り込んで一緒に子ども達を見守り、支援できる体制ができるといいです。	賛同	ご意見の趣旨については、「第3章2 計画推進のための基本的な視点」の「6 様々な担い手による社会全体での支援」等に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
32	計画全般	隣近所の関わりや見守り、コミュニケーションや見回り。子供の預けあいなど。	賛同	ご意見の趣旨については、「第3章2 計画推進のための基本的な視点」の「6 様々な担い手による社会全体での支援」等に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
33	計画全般	自己肯定感を育む教育作りをしてほしい。今若者(大人)に起きている問題(自殺、引きこもりなど)に目を向けて、そうならない環境や教育作りをしてほしい。	賛同	ご意見の趣旨については「第3章2 計画推進のための基本的な視点」の「4 子どもの内在する力を引き出す支援」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
34	計画全般	子どもの育ちに地域の大人が関わる環境が緩やかに広がると、高齢者ははじめ、子どものいない大人も、笑顔になるチャンスが広がり、横浜の幸せ度が上がると思う。	賛同	ご意見の趣旨については、「第3章2 計画推進のための基本的な視点」の「6 様々な担い手による社会全体での支援」等に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
35	計画全般	地域、幼、保、小の連携を密にし、共働き、ひとり親、障害児、不登校児、様々な問題を抱える家庭を大切に共有し必要に応じた支え合い、そして幼少期のしあわせな気持ちを土台に、将来に希望をもつ学童期、青年期に繋がると思います。	賛同	ご意見の趣旨については「第3章2 計画推進のための基本的な視点」の「3 それぞれの成長段階に応じ、育ちの連続性を大切にする一貫した支援」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
36	計画全般	気軽に相談できる場所、信頼関係を作れるイベントなどをつくり、拠点やスタッフをたくさん配置し、みんなであたたかく子育てや介護、人との関わりを見守る。企業にも参加してもらい、介護や子育てが立派なキャリアとして認められるような環境になれば良いと思います。	賛同	ご意見の趣旨については「第3章2 計画推進のための基本的な視点」の「6 様々な担い手による社会全体での支援」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
37	計画全般	隣近所で当たり前に助け合う文化	賛同	ご意見の趣旨については「第3章2 計画推進のための基本的な視点」の「6 様々な担い手による社会全体での支援」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
38	計画全般	子どもに優しい環境であって欲しい	賛同	ご意見の趣旨については「第3章2 計画推進のための基本的な視点」の「1 「子ども・青少年にとって」の視点での支援」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
39	計画全般	全てのこどもが平等に受けられるサービス、支援、交流の場が充実している。	賛同	ご意見の趣旨については「第3章2 計画推進のための基本的な視点」の「1 「子ども・青少年にとって」の視点での支援」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
40	計画全般	どんな世代の人も子どもたちに関わる環境作り	賛同	ご意見の趣旨については「第3章2 計画推進のための基本的な視点」の「6 様々な担い手による社会全体での支援」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
41	計画全般	未就園児だけでなく、小学校、中学校などとも、地域が入り込んで一緒に子ども達を見守り、支援できる体制ができるといいです。	賛同	ご意見の趣旨については「第3章2 計画推進のための基本的な視点」の「6 様々な担い手による社会全体での支援」等に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
42	計画全般	子どもに優しい環境であって欲しい	賛同	ご意見の趣旨については「第3章2 計画推進のための基本的な視点」の「1 「子ども・青少年にとって」の視点での支援」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
43	計画全般	子どもをあたたかく見守る地域の方々の目があればいいと思う。	賛同	ご意見の趣旨については「第3章2 計画推進のための基本的な視点」の「6 様々な担い手による社会全体での支援」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
44	計画全般	未成年の子どもは、保護者だけでなく地域のみんなに守り育てられる環境であってほしいです。	賛同	ご意見の趣旨については「第3章2 計画推進のための基本的な視点」の「6 様々な担い手による社会全体での支援」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
45	計画全般	孤立しがちなママ、外国籍のママなど、情報や社会資源にアクセスしにくい方も心穏やかに子育てできる街になってほしい	賛同	ご意見の趣旨については「第3章2 計画推進のための基本的な視点」の「6 様々な担い手による社会全体での支援」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
46	計画全般	誰もが助けあえる関係	賛同	ご意見の趣旨については「第3章2 計画推進のための基本的な視点」の「6 様々な担い手による社会全体での支援」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
47	計画全般	孤独な人が減ること。ワンオペ、実家も遠い時に、なかなか輪に入れなくて辛い人も多いと思うから	賛同	ご意見の趣旨については「第3章2 計画推進のための基本的な視点」の「6 様々な担い手による社会全体での支援」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
48	計画全般	みんなで子育てをしていく文化をつくっていく。	賛同	ご意見の趣旨については「第3章2 計画推進のための基本的な視点」の「6 様々な担い手による社会全体での支援」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
49	計画全般	各家庭への声かけの充実。風通しの良い環境を。	賛同	ご意見の趣旨については「第3章2 計画推進のための基本的な視点」の「6 様々な担い手による社会全体での支援」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
50	計画全般	孤育てにならず、まちの中のみんなで育てる、が叶っていると親として心強いし、子どもの育ちにも良いと考えています。	賛同	ご意見の趣旨については「第3章2 計画推進のための基本的な視点」の「6 様々な担い手による社会全体での支援」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
51	計画全般	私の国では子どもたちはもっと大事にされている。楽しんだり、騒いだり、子どもらしくいられる。日本は子供が好きではないように見える。子どもや子供を養育する人の生活を改善することに興味がないように思える。	賛同	ご意見の趣旨については「第3章2 計画推進のための基本的な視点」の「6 様々な担い手による社会全体での支援」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
52	計画全般	子どもは子どものタイミングで成長する。成長させないといけないという外からの責任という圧力が子どもを生きづらくさせる。もっとあなたらしく生きていよい、失敗してもいいじゃん、と、親も子どもも思える子育て環境があればよい。	賛同	ご意見の趣旨については「第3章2 計画推進のための基本的な視点」の「3 それぞれの成長段階に応じ、育ちの連續性を大切にする一貫した支援」等に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
53	計画全般	困った事に対してのどの補助機関があるのか、分かりやすくする	賛同	ご意見の趣旨については、「第6章4 子ども・子育て支援に関する情報発信や情報提供の推進」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
54	計画全般	仕事をしていても分かりやすく地域の情報が得られるようになったら良いと思う。仕事に出ていると、住んでいるところの周辺の情報に疎くなり、みずから情報を得にいかないと入って来ない。子育て支援の行事も平日が多く参加しにくい。子供にとっては就学前に地域と密に関わることがとても大切なと思うので、気軽に地域と関われる環境があると良いと思います。	賛同	ご意見の趣旨については「第6章4 子ども・子育て支援に関する情報発信や情報提供の推進」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
55	計画全般	区やNPOなどがいろいろな支援サービスやイベントをやってたりするが、いつ何をやっているかが調べてずらく、届いていないと思う。頑張って調べれば、見つけられるのかもしれないが、、、	賛同	ご意見の趣旨については、「第6章4 子ども・子育て支援に関する情報発信や情報提供の推進」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
56	計画全般	実際に利用しやすいこと・該当する家庭への告知がきちんとされること	賛同	ご意見の趣旨については、「第6章4 子ども・子育て支援に関する情報発信や情報提供の推進」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
57	計画全般	もっと情報がほしい。	賛同	ご意見の趣旨については、「第6章4 子ども・子育て支援に関する情報発信や情報提供の推進」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
58	計画全般	地域の子育て情報は溢れてるはずなのに、子育て中は情報を得るまでが大変。区ごとのアプリなどがあってそこを見れば、一度にいろいろな情報が得られるようなものがあると地域の繋がりを感じられるかも。また、お母さんたちがサイトの中で地域のお店や子ども向けイベントの情報交換ができるとか、子育てグッズあけます、ほしいですか。それに子どもがいる家庭向けのその地域の防災情報や小児救急の情報などがあるといいと思う。小さな冊子をたくさんもらっていても家のどこかにうもれてしまうし、ベーバーレスの時代に向いてないと思う。	賛同	ご意見の趣旨については、「第6章4 子ども・子育て支援に関する情報発信や情報提供の推進」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
59	計画全般	妊娠期～育休明けまでの時間の使い方が効率的な方が増えてきている。専門的な情報がほしい。ゆったりとした関係づくりの必要性をどうとどければよいのか？情報がなかなか届かない。後で知り、「もっと早く知りたかった」	賛同	ご意見の趣旨については、「第6章4 子ども・子育て支援に関する情報発信や情報提供の推進」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
60	計画全般	全体について 第2期計画の重点事業や第1期計画からの大きな変化等は見られませんが、子育て中の世帯、保護者の状況の変化は、ニーズ調査から読み取ることができます。 ・共働き世帯の大幅な増加と保育ニーズ、無償化の影響により変化する保育・教育ニーズへの対応 ・晩婚化、35歳以上の出産の増加による、母親の心身の負担感増 ・産後うつ予防、子育て不安軽減、リフレッシュ、アルバイトやパート就労のため、地域療育センターや医療機関等通院のため… 等々、多様な理由に対応できる「一時保育」や「横浜子育てサポートシステム」等の支援の充実 ・保育所入所児童のさらなる増加に対し、地域子育て支援事業のあり方の検討 ・学齢児の放課後の居場所の量と質の充実 ・児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業の質の向上と教育・地域との連携 ・障害児、医療的ケア児等の相談支援の充実と、計画相談等、支援体制の確立 ・課題を抱える子育て家庭へのワンストップ的な相談支援の充実 ・子育て家庭を支えるため、真のネットワーク構築と、教育・医療・福祉の連携 等々、社会環境、子育て家庭の状況の変化と多様なニーズ柔軟に対応できる、第2期計画を策定してほしいと考えております。子育てが社会保障の一つとなり、無償化もスタートした今、改めて子どもが子どもらしく安心して育ち、社会全体で子どもを育める横浜を目指し、当事者や市民と協働で、すべての子育て家庭に向けた「横浜らしい地域子育て支援」を創出できる事業計画となることを願います。	賛同	ご意見の趣旨も踏まえながら、計画を推進してまいります。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
61	計画全般	少子化が問題になっている現在、折角授かった命が途中で失なわれぬ様、出生時から学齢期まで、とぎれる事のないフォローの体制、仕組を確立してもらいたい。医療関係の諸部門との連携、情報の共有化などもっと進めてもらいたい。	賛同	ご意見の趣旨も踏まえながら、生まれ前から青少年期までの切れ目のない総合的な支援を推進してまいります。
62	計画全般	育児に対する支援の充実	賛同	ご意見の趣旨も踏まえながら、計画を推進してまいります。
63	計画全般	子供も親も、安心して健やかに生活できる環境を(共働き家庭ではかなり無理がかかり、子供との健やかな関係を築く余裕がない)。	賛同	ご意見の趣旨も踏まえながら、計画を推進してまいります。
64	計画全般	もっと子育てを前向きに、共に楽しみたい！	賛同	ご意見の趣旨も踏まえながら、計画を推進してまいります。
65	計画全般	母親がストレス発散しやすい環境	賛同	ご意見の趣旨も踏まえながら、計画を推進してまいります。
66	計画全般	今で充実してると思います	賛同	ご意見の趣旨も踏まえながら、計画を推進してまいります。
67	計画全般	精神的や経済的な負担がない環境が整って欲しい。	賛同	ご意見の趣旨も踏まえながら、計画を推進してまいります。
68	計画全般	共働き家庭でも安心して子育て支援を受けられたら良い	賛同	ご意見の趣旨も踏まえながら、計画を推進してまいります。
69	計画全般	もっと子供を育てやすい環境になり、他の市町村からの編入も増えるといい	賛同	ご意見の趣旨も踏まえながら、計画を推進してまいります。
70	計画全般	乳幼児期に限らず、その後学齢期までの支援を充実してほしい	賛同	頂いたご意見の趣旨も踏まえながら、計画を推進してまいります。
71	計画全般	切れ目のない支援	賛同	ご意見の趣旨も踏まえながら、生まれ前から青少年期までの切れ目のない総合的な支援を推進してまいります。
72	計画全般	みんながいつも笑えるような町にしてほしい	賛同	ご意見の趣旨も踏まえながら、計画を推進してまいります。
73	計画全般	保育園へ預けて働きたい人、育休を取って子育てしたい人、何らかの支援が必要な人、それぞれの希望が叶い、それらの選択が自由にできる環境。	賛同	ご意見の趣旨も踏まえながら、計画を推進してまいります。
74	計画全般	家庭環境に関わらず、子どもが興味があつたりやりたいことをしていいと肯定される社会。やりたいことをさせてあげられる環境。	賛同	ご意見の趣旨も踏まえながら、計画を推進してまいります。
75	計画全般	乳幼児期から学齢期・社会へと一貫した切れ目のない支援が確立出来る事を望みます。	賛同	ご意見の趣旨も踏まえながら、計画を推進してまいります。
76	計画全般	子ども・子育てには教育機関との連携、そして障害児には福祉機関との連携が重要です。プランや数値目標ばかりでなく内容や達成度、見直し検討をくり返すことが大切かと思います。	賛同	子ども・青少年施策に関連する各分野の計画と連携・整合を図りながら、子ども・青少年や子育て家庭への支援を総合的に推進してまいります。また、横浜市子ども・子育て会議で、毎年度計画の実施状況について点検・評価を行っていきます。ご意見の趣旨も踏まえながら、計画を推進してまいります。
77	計画全般	素案の中での「計画の趣旨、位置付け」について整理されていることはありがたかったです。一方「切れ目ない子育て支援」が随所に掲げられているが、とくに保育教育や障がい児施策などについては肝心な教育との連携についてはなかなか感じられず、総合的な推進にはやはり分断が起きてしまう懸念があります。また「質的向上」もほとんどの施策で語られていますが、実現するための具体的な計画について、今後、実行可能にしていく協力は行政のみならず、多様な主体との協働が必要であることを再確認しました。当法人および、関連するネットワークも通じて本計画の方向性をしっかりと共有していきたいと思います。最後に随所に出てくる「人材の発掘と育成について」はこれから就労率が全体の9割に到達しようとしている中、地域に回遊する人材確保の見通しにも大きな戦略、方向性を強く打ち出す必要性を感じています。地域福祉保健計画の全区版および地区版にも同様なことが言えることから、これからの福祉、保育、教育分野を担える若い世代の意識醸成については本計画の位置づけも今後一層重要なってくるはずです。まずは本事業計画を通してどれだけの人材を育成していくかが今後の計画に及ぼす影響力の大きさを改めて感じているところです。	賛同	ご意見の趣旨も踏まえながら、計画を推進してまいります。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
78	計画全般	1つ1つのご意見に対応するのは大変な労力かとは思いますが、皆さんへのフィードバックも丁寧に現場でいこうと思っていますので、今は要望、意見を出す人たちではあります、このやり取りを通じてきっと地域の中で本計画の具現化をそれぞれのお立場から周囲の人を啓発しながら、実現に向けて協力してくれる方々だと思っておりますので、ネットワークからの意見、障がい児家庭からのご意見、個々人からのご意見への取り扱いを当法人からのも含めて受け止めをどうぞよろしくお願ひ致します。	賛同	ご意見の趣旨も踏まえながら、計画を推進してまいります。
79	計画全般	横浜市での子育て環境は、この15年、大きく変化してきたことを、子育てしてきた一人として感じています。上の子で悩んだことが、下の子では解決できる様々な制度施策が生まれているなど、欲しかった制度が、今は利用できることが増えました。一方で、今の社会環境は、子育て世代に非常に厳しい状況にあり、横浜市の役割の重要性は、益々高まっています。	賛同	ご意見の趣旨も踏まえながら、計画を推進してまいります。
80	計画全般	谷間を小さくし、切れ目のない重層的で主体性のある支援体制構築	賛同	ご意見の趣旨も踏まえながら、生まれ前から青少年期までの切れ目のない総合的な支援を推進してまいります。
81	計画全般	横浜市は移住者の町で問題が視覚化しにくい町です。多くの人は近隣に知り合いや頼れる人がいません。地域における子育て青少年支援の充実が必須です。地域にそういう場を作ることによって、海外につながる親子の問題やしうがい児の問題、ひとり親などの様々な問題の集まるハブになり、地域での相互支援と公的な支援とにつなげることが必要です。	賛同	ご意見の趣旨も踏まえながら、計画を推進してまいります。
82	計画全般	子供を騒音の様に見る環境・雰囲気をなくし、これから時代を創る世代だと言う事を周知させる事から。何でもダメ。の環境ではなく子供達自身が何がいいか悪いかを判断できる雰囲気、図書館や老人ホーム隣接の公民館など様々な世代と会話、ふれあえる場所、施設を今だからこそ増設し、色々な声が自然に耳に入る環境作り。子供が大人に頼れる地域、環境になればいいな。	賛同	ご意見の趣旨も踏まえながら計画を推進してまいります。
83	計画全般	よく教育委員会の位置づけが分かっていませんが、いづれ学齢期を迎える事が大前提の子育て支援である以上、教育部門との意見交換も(されているとは思います)より充実させてほしい。	賛同	ご意見の趣旨も踏まえながら、引き続き教育委員会事務局と連携して計画を推進してまいります。
84	計画全般	出生率が一年に60万人しか生まれていない。今回の施策を読んでみて事業計画はすばらしいと思ったが現代の不安情況を考えると圧致的に支援者が足りないとと思う。共働きが増え、女性の社会進出が増えたが、子供を産んで育てようと気持ちにならないのが実情です。(夫の収入が少ないから)一番かわいそうなのは子供だと言うことをあまり意識されていないように思う。日本の消費税も高くなりましたが海外(ドイツ)はもっと高いが福祉や子供に還元されている。子供は大学生まで学費無料、国内交通費は学生は無料、納得のいく運営だと思った。安心して子供が産まれるしくみを作ってほしいと思います。結婚率も高くなると思う。	賛同	ご意見の趣旨も踏まえながら、計画を推進してまいります。
85	計画全般	第2章 子ども・青少年や子育てを取り巻く状況。特に2. 家庭の状況が悪化しつつ3地域・社会の状況にも影響が現れている。基本施策については、申し分ないが基本となる、両親の経済的負担、就労状況に関する精神的なストレス等、が重なり、子育ての楽しさ、家庭環境の大切さ、重要性を注視した施策を考えないと、無駄な内容になってしまふ点が惜しまれる。少子化を是正し対策としても「子は銭」となる地域社会、家庭での「子どもは宝」子育ての楽しさを充分に知らせ共通理解した上で基本施策1~9迄もが活かされていくと考察する。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
86	計画全般	P.28 2.計画推進のための基本的な視点、6について計画を実行につなげるためには「自助・共助・公助」「連携・協働」を更に進めるべく、新たなシステムを望みたい。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
87	計画全般	第5章の量の見込み・確保方策における令和6年度の予測によると0~2歳児数に対する保育利用は45.7%にのぼり3~5歳2号認定数も4300名増と予測される点に乳幼児の健全な成長に危機感を覚える。基本政策9ワークライフバランスの理念にのっとり乳幼児期の親子の愛着の大切さを基本政策5・6に盛り込むことを提唱する。無償化の実施も加わり、保育利用量は増え増加するが、その背景には経済的負担の軽減と同時に子育てに対する負担感・逃避感、女性の生き方に対する比較やあせり等から醸成されて就労に傾く傾向がある。乳幼児期の親にとって最も大切なことは、親子の交流の時間を第一義と考えて就労を考えることであることを教育・宣伝すると同時に専業主婦層への期待と支援を充実させる施策が急務である。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
88	計画全般	第6章 計画の推進体制について 4子ども・子育て支援に関する情報発信や情報提供の推進 意見→子育て支援分野へICTを積極的に活用してください。他自治体ではラインやAIボットによる子育て支援全般の相談ツールが導入されています。本市では、SNSを活用した相談体制の仕組みは、妊娠SOSのメール相談などでは活用がはじまっていますが、子育てサポートシステムの入会説明会などはまだ電話対応のみです。ヒアリングが必要な部分と、単に受け付けるだけの部分とで効率をわけて考えてはだめなのでしょうか。本市の規模として、雑多な相談を人力で受け続けることは非効率だと考えます。子育てサポートシステムに関しては、報告書式の複写書式はありえないほど非効率です。なぜいつまでも同じやり方なのでしょうか。機械で対応できるレベルのものはよほど機械にまかせたらしいと思います。例えば、全市的に統一の子育て支援情報を提供する相談AIボットの開発などは現況の技術を使えばそれほど経費をかけずに開発が可能なはずです。調査などはされているのでしょうか。一人一人の人事費がかかり、かつ人によって対応が違うという相談の入口よりも、統一的な見解が出され、肝心のところで人が丁寧に対応できる仕組みの設計を期待します。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援に関する情報発信や情報提供を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
89	計画全般	第6章 3. 人材の確保・育成の推進に関連して 【小規模保育園の立場から】 第1期の計画ではこの項目は存在していなかったと思います。その意味では一步前進かと思いますが、地域の事業推進、経営の担い手、そして最前線の現場のスタッフからの視点が圧倒的に不足しています。スケールメリットがなく恒常的な赤字の続く小規模保育園のマンパワー不足は、事業者、現場スタッフの士気低下を招き、さらに近年、市当局の現場監査の強化や第三者評価への対応などが事務量の増大を引き起こし、自宅への持ち帰りや地域の事務ボランティアに頼っておりまます。子どもたちの笑顔に支えられているものの現場は疲弊しております。利用者の満足度を高めるためには、現場で働くスタッフの満足度を高めることが最優先課題だと思います。第三者評価補助事業を縮小、廃止し、その補助金を原資に子ども・子育て支援に関わる全ての専門職を対象にアンケート調査を実施されてみては如何でしょうか。	参考	頂いたご意見につきましては、小規模保育事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
90	計画全般	①第6章にPDCAの図があり、感激しました。図の基準に対して、計画的な逸脱を行う許可を求める手法に疑義照会制度がありますので、次の事業の実施を職員組合と合意の上進められ事を提案します。 ②運営の保育施設市職員の子女が、その施設に入所できれば、手薄になる早期・延長保育時間にその職員の勤務時間を決めめて、当人も周辺も●●●そういった事ができるように、定員の枠外に(●●●●●の5名以内で)職員の子の枠を作る制度を導入したらどうですか？	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
91	計画全般	子ども・若者総合相談センターの設置 (http://www8.cao.go.jp/youth/model/index.html)	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
92	計画全般	少子化などで見直しが必要なこともあると思う	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
93	計画全般	・他の関連する計画や法律、位置づけは、兼ね合いや関連は ・この計画に説明がいると思う ・取り巻く状況の推移は? ・第一期による課題や違いは? 大きく変わった点や心がけの違い ・データの出典? ・基本的な視点と施策体系の関連がわからず、どれがどのように該当する? ・現状と解釈と課題と前の計画による(?)のを混ぜない ・現状と課題、目標・方向性、主な事業との関連どのように、行うのか ・事業の説明と実施主体の明記、目標との関連 ・目標値は上げるか下げるか変わりやすく	参考	頂いたご意見につきましては、計画を策定するにあたり、今後の参考にさせていただきます。
94	計画全般	・妊娠は出産後に問題があり、0歳でなくなるときいたが ・パートナーとの協力 ・社会によるすごしやすさ、支援 ・利用の早期化と長時間の利用の関連性?	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
95	計画全般	・青年期? ・充実の中身 ・転入、プレ妊婦体験	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
96	計画全般	目標や数字だけ掲げられても、それを達成する為の過程が見えてこない 概要とは言え、目標や数字だけ提示されてもイメージが沸きません。提示した目標や数字を達成する為に、具体的にどの様な事を実施するのかをもう少し記載して頂きたいです。例えば、情報化社会による子ども達への悪影響について、どのように対策を行っていくのでしょうか。民間企業が提供しているフィルタリング機能等にそのまま依存するのか、国や市として規制を厳しくして行くのか。子ども達への教育も、どこまで時間を割くのでしょうか。チラシやパンフレット配布等で済ませるのか、それとも時間をきちんと取り、具体的な悪影響や被害を伝えていくのか。教育を行いうにしろ、現実をどこまで伝えていくのか。放課後児童育成支援事業につきましても、施設の拡充を進めていく事は伝わってくるのですが、子どもに対する支援の在り方が見えてきません。児童の健全育成や、創造性を育む支援等、一口に言っても様々な考え方があると思います。市として目標を掲げるなら、もっと積極的に各法人に介入するべきです。現状、各事業所によって支援の内容に大きな差があると思います。研修を行い、資格を設けたとしても、それに沿った支援を各事業所が実践しているかと言うと、必ずしもそうとは言えません。そもそも、委託先の法人が法人としての体裁を保っていない所もあります。適切な人材の雇用、人材の育成、不適切な人材の解雇。適切な支援の実現の為には様々な努力が必要ですが、それらの能力を全ての法人・事業所が有していると言えるのでしょうか。一概に正解というものが定義出来ない分野において、委託する事によって指揮系統を分散させるのは、意思統一を難しくするだけではないでしょうか。委託するならするにしろ、もっと主導的に、厳しく介入出来る枠組みを整備した方が良いと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
97	計画全般	妊娠中から継続した子育て支援をして欲しいです。妊娠期、出産、保育園、幼稚園、小学校、中学校、とそれぞれサポートしてくれる人がガラッと変わるのはなく、すーっと長くサポートしてもらえる、というイメージです。出産後から小学生までしか使えない子育て支援拠点、ではなくて、妊娠中から高校生と年齢が幅広いといいなと思っています。妊娠中から通えるような、出産後も行きやすく、足を運びやすく、小学生以降もずっと足を運んでも良いとか、顔を出したらスタッフのかたに喜んでもらえるような、こども自身が足を運んでスタッフの人に相談できるとか、そういう居場所を作つてあげたいです。第2のお家、駆け込み寺、のような。そういう拠点が区内にひとつひとつ、ではなくて、乗り物に乗らなくても行けると尚良いかなと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、生まれる前から青少年期までの切れ目のない総合的な支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
98	計画全般	理想的なのは、妊娠から一貫した支援を続けられる環境だと良いと思う。現状は乳児期、幼児期、学童期…と切れ目があり、一貫した支援を受けることが難しい。また 関わる人の支援への理解度がマチマチで 関わった人で子供の環境が大きく左右されているのが残念。	参考	頂いたご意見につきましては、生まれる前から青少年期までの切れ目のない総合的な支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
99	計画全般	子育て支援を通して、多くの人が出産育児をあきらめない環境になってほしいです。子どものいる家庭は二人兄弟が多いですが、三人四人と産みやすい育てやすい環境になっていかないと、少子化は改善されないと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
100	計画全般	2人目の子育て支援をもっと手厚く	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
101	計画全般	支援に年齢制限があったため、安心出来なかった。もしなかったら行動範囲が広がったかもしれない。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
102	計画全般	制限を受けず、色々な事を経験出来る場が多くあると良いと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
103	計画全般	フィンランドの子育て支援を見習う	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
104	計画全般	産まれてすぐ、ワンオペ育児にならないような環境になれば良いと思う。母親への支援が少なすぎる。もっと父親の育児参加を促すような教育を小中学生の頃からしていくべき。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
105	計画全般	私の住んでる地域にも子育て支援的なNPOや個人やカフェなど色々ありますが、父親が子供と参加出来たり父親ならではの悩みの相談など出来る所が少ないとと思う。以前 役所へ息子と行こうと思ったら、お母様とお子様が対象だと言われました。子育て＝母親ではなく父親目線や家族でどうぞ的な所が増えたら良いと思います。うちは小学校と保育園児が居るから 登校班の集まりや保育園の送り迎えの時に、パパ友と話すですが、他のお父さんも私と同じで、こんな話し出来る所ないから集まると愚痴で終わっちゃう(笑)なんて話をします。そんな場所や窓口が全くないとは言いませんが、やはり世の中には子育て＝母親なので。レディーファーストのはとても良い事だと思うけど、悪戦苦闘しながらも子育てしてお父さん達も中には居るので、行政とか堅苦しくなくて良いから 子供達とお父さんも参加出来たり 話を聞いてもらえる場所が増えても良いと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
106	計画全般	各分野での親子に対しての定期的な指導をしてもらい安全な知識を広めていけたら。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
107	計画全般	共働き夫婦が減ることで地域ぐるみでの子育ての環境は変わると思います。または、地域で働く人を増やして通勤時間をできるだけ短くして行けるような取り組みが欲しいです。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
108	計画全般	市の施策がもっとたくさんの住民に公平に届くように、各地域ごとの中間支援団体や市民団体の協力を得て、一方通行でない支援が行われる環境がどの区にも作られること。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
109	計画全般	子どもの権利条例など、子どもを中心とした施策の充実。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
110	計画全般	子ども向けのイベントをたくさんやってほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
111	計画全般	働くママの支援体制がまち作りにつながる	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
112	計画全般	<p>フランス、ドイツ、イギリス、米国に住んでいました。上記の国々も少子化を抑えようと、育児を個人の事ではなく国家の問題とし再認識し父権社会から脱却、社会のあり方を再定義したと聞いています。それには非効率的なことを社会全体が受け止められるよう許容できるような文化を再構築するということなのだと思います。(過重残業をさせた企業に刑事罰、過剰サービス廃止、クレーマーに対する刑事罰など徹底)日本に生きる全ての人が関わらざるを得ない大きなテーマなのだとまず認識されることから子育て環境が変わるのはないでしょうか。それには個人の生き方の選択や自由に寛容に、そして何より不便を甘受できる社会環境がまずは必要ではないでしょうか。具体的に社会の権力者側(中高年男性、経団連や政治家の)の子育てに関係がないと思っている層の大きな意識改革が必要なのだと思います。幸せとは何かを再定義することですらあります。なぜか。それは消費者の為に社会の為に企業は「社会人なら会社や社会を優先し非効率的な個人の問題は自己責任で処理するのは当然だろう」と子育てや個人の都合を社会から切り離し矮小化してきたからです。それにより現在の効率重視の社会が出来上がった。便利で快適で大人の都合で物事が合理的に進む。これを先進国になった。幸せになったと考えている層がいるのかかもしれません。しかしその裏でその社会を支える労働者層は自己の都合で平日に1日だって仕事を休むことすら難しい。その環境で子を持ち、育てることを自己責任でやって当然だと無理を強いて子育ては過酷なもの。社会から遠いものにしてしまってきました。少子化になるのも無理はないです。日本は消費者にとって先進国であってもそこで働き生きる多くの労働者にとっては人権後進国になっていることを権力者は認識しその責任をとるべき時期になってしまっていると思います。息苦しい残業大国では個人の幸せなんて贅沢なもの。こんな企业文化を是とした社会を転換できるかはその文化を是としている現在の会社にいる日本人全員に関わる重要な事項なのではないでしょうか。哲学者のプラトンは育児は個人の責任にするには重大すぎる。國家の問題であるとしたらしい。人間社会は本来、育児を中心としたものであり文明の根源であったとする説があるようです。そうであれば現代の日本は人間らしく生きることの対局の社会を作ってしまったのではないかでしょうか。すなわち究極の利便性と効率化を求め、個を捨てて安価に過剰にサービスをしクレーマーを野放しにして現場で働く人労働を搾取してしまう社会。日本はどうやって180度価値を変えいけるかが育児環境の改善ときっても切れない関係でつながっているのではないかでしょうか。育児を自己責任と低く見てきた過去を改め社会ごととして180度価値観を転換できるかが鍵だと思います。要するに効率重視や過剰サービスをいかにやめられるのか。非効率を社会全体で許容できるのか。平日1日でも午後休んでも問題ない労働環境をベースに仕事量を調整し過剰な要求をする消費者に罰則を設け多少の不便を甘受することを始めれば良いと思う。24時間営業停止日曜日は店も休み(ドイツのように)不便ですが、早く帰れれば不便は甘受できるものです。子どもを大切にする社会それすなわち個人全てに優しくそしてちょっぴり不便な環境を受け入れられる社会のことではないかと思います。そうすれば個人の自由をもっと追い求めても許されるそんな幸せな社会になっていくと思います。</p>	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
113	計画全般	地域全体が子どもを宝として、市の予算含め、子どもへの投資こそが街を豊かにすることを理解して、こどもを中心とした街づくりが行われると理想的です。子どもたちの教育分野をしっかりとみんなで勉強して見直していくってほしい。もう少し、自主性を大切にした、やりたいことができる学校が増えた方がいい。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
114	計画全般	まだまだ男社会な日本。各自の意識改革が必要だと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
115	計画全般	子どもが生まれたら保育園へという考えを改めてもらえるような意識改革。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
116	計画全般	災害対策として、高齢者ひとり暮らしのように、地域で妊婦さん、乳幼児家庭の把握、サポートができれば、妊娠期からの切れ目がない子育て支援につながるのではないかでしょうか。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
117	計画全般	いずれも各区での差がなく、誰もがわかりやすく利用しやすいものでないと意味がない	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
118	計画全般	もっと子ども自身の声を政策全体に活かすべく、こども参画を推進すべき	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
119	計画全般	学齢期、青年期の子供に対する支援が未就学児の支援と結びついていたらいいなと思った。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
120	計画全般	子どもの安全と健全な教育がなされる「決して大人目線にならない」施策と環境の充実。具体的には子どもの育成への悪影響が懸念されるカジノ設立への反対など。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
121	計画全般	安心 安全な防災環境が整った環境	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
122	計画全般	子どもが産まれる前～成人まで、親が仕事も子育ても犠牲にしないで暮らせる仕組みが欲しい。保活、キッズ活、中学校給食など。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
123	計画全般	地域によって子育て支援の差があるので、中心部以外の地域にも子育てしやすい環境がほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
124	計画全般	夫も私も共に仕事をしている。子どもが学校でいじめにあってから、学校を転校し、転校先の学校には、元の学校のような放課後の預かりがない。戸塚子育てサポートは、送迎サービスがないので、1日2～3時間、サポートしてもらう支援者を見つけ出すまでに、3つのサービスをあたらなければならなかった。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
125	計画全般	日本の子育てできになることは、いじめ、疎外、排他的なこと。違いを指摘され、従わざるをえないかったり、自殺したりするほど笑われた。母国と日本での子育ての違いを感じることは、同調圧力で同じようにしないといけない。違いは、疎外される。アメリカでは、子どもたちの違いは尊重される。少なくとも都市部では。また、全体的にジェンダー格差があって仰天。「やっぱり女の子だね！」という発言は、おかしいんじゃないかな。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
126	計画全般	現状で、子育てについて様々な施策を行なっていることは、理解し、ありがとうございます。自分自身の子どもの頃とは、社会が全く変わり、やるべき仕事がどんどん増えてきています。ただ少子化を抑えることは、とても重要ですし、今以上の施策も必要だと思います。児童相談所の職員も絶対数が足りないと聞きます。ただ税収も足らず、役所は、臨時職員ばかりの中で、人員を増やすのが困難なのもわかります。 安心して子供を産み、育てられる社会のため、一市民として、何をすべきか、悩みます	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
127	計画全般	対策が全く追いついていないと思います。その上で消費増税があり主婦パートの必要性はますます迫られているのに現状は各家庭(主に女性)の負担と知恵でのりきっている現状。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
128	計画全般	家族設計は地域が関わる部分ではない。システムとしてもっと安心して出産から子育てにを迎えるものがほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
129	計画全般	内容的には各種の事業計画が含まれており、これらの事業の実現により支援が充実することに大いに期待するところです。しかしながら、大局的に見ると「こども青年局」単独での事業計画だけになっています。これまでの縦割り行政の慣習に従つたもので横の繋がりがありません。たとえば、教育を謳っていますが、教育委員会などの協同・協力体制が見えてきません。障害児の教育の充実も重要ですが、正常な子どもたちの教育・学習も大変重要なテーマと考えます。現在、学校教育現場で身体測定が行われていますが、横浜市では成長曲線すら活用されてきていました。横浜市医師会と小児科医会では、数年前からその活用実現を目指して教育保健担当部署へ何度も申し入れをしてやっと調整・改善が図られるようになることが期待できる段階に来ました。我々としては、学校での健診データだけにとどまらず、乳幼児健診や予防接種などのデータも取り込んでその子どもの記録を生まれてから成人になるまでフォロー出来るような体制作りができるようにしていきたいと考えています。そのためにはこども青年局だけではなく、現在の縦割り行政でそれぞれバラバラとなっている各部署のデータの互換性や共有なども近い将来には必要になります。縦割り行政ではなく横との繋がりのある事業展開になるように将来を見据えた大局的視点を盛り込んだ内容が含まれることを期待します。県行政に一時身を置いた私としては、計画案を作るには予算ということにすぐに囚われるることは承知していますが、しかしそれでは限界があり新しい発想は生まれません。そこで、大きな理想型を目標として目指すようにしていただきたいと思います。	参考	子ども・青少年施策に関連する各分野の計画と連携・整合を図りながら、子ども・青少年や子育て家庭への支援を総合的に推進してまいります。頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
130	計画全般	<p>乳幼児期から青年期まで、切れ目のない支援という子ども・子育て支援事業計画ですが、実際にはどうでしょうか。地域での生活基盤を作る時期である(地域に顔見知りを作る)乳幼児期すぐ、働き始めると、顔見知りもないまま、生活することになります。地域で顔が見えない状況で暮らすと、学校等でも子どもと生活には、気づいてもらえません。小学校では、家でお弁当を親と半分分けて、暮らしている子どもの様子に気づかず。区役所へ相談へ行っても、区が違うとか、学区が違うなど、あしらわれてしまう。小学校卒業後、悩みがあつた子どもらを、卒業したからと、小学校は受け入れず。中学校は、内申つけることを優先して、子ども一人一人に眼をかけたり、耳を傾けることをしないで、子どもの存在を否定する言葉を投げる。高校も、先生がたは、卒業させることだけに、気を配って、子どもに耳を傾けません。誰のための教育なのでしょうか?学校へ行っている子ども、不登校になってしまった子ども、どちらにせよ、子どもの権利は保証されているのでしょうか?彼らの育ちが、大変心配です。切り刻まれている時間、空間、仲間、3間がない子どもたちが、安心、安全に、過ごせる場所はあるのでしょうか?</p> <p>地域の民生委員や主任児童員が、学校と地域の子どもたちを見守ることを考えると、学校は情報開示しません。一方、民生委員や主任児童員でない人が、異年齢の子どもたちにカラダを動かす時間を月一度作るということを、10数年続けました。子どもたちが、小学生から社会人に成長する様子を見せてもらいました。地域の施設に入り禁止になったこともある青年が、今は小学生の子どもを面倒みながら、地域で自分たちが見守られていた安心感を小さい子どもたちの保護者に語ってくれています。否定されない場所が、見守ってくれる人がいてくれる、というだけで、どれだけ安心か、彼らは前を向いて語ってくれています。子どもにとつて、安心できる、継続される場があるだけで、育ちが違ってくるのです。切れ目のない支援というのは、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校で、地域で切れてしまうものではないはずです。子どもの先を見ながら、眼をかけ、見守るという、時間、空間がふえるためには、施設を増やす、役目を増やすのではなく、施設や人、地域の質の向上や継続する力を支援することが必要だと考えます。</p>	参考	頂いたご意見につきましては、生まれる前から青少年期までの切れ目のない総合的な支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
131	計画全般	<p>全般的に、事業一つひとつは全て必要なものであり、増やしていくたいですが、その運営実態についても調査、検証していく時期にきています。フルタイムで働く人が増える中で、次の世代が子育て支援を担っていく絵を描きにくい、と感じています。子育て支援の必要性を訴え、自ら担うことで実現してきたNPOの力は大きいですが、今後いつまで継続していくのでしょうか?低賃金、昇給なし、常勤者の人数に制約があるなど、経済的に余裕のある人しか担えない今の構造を憂っています。</p>	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援に関わる人材の確保・育成を推進するにあたり、今後の参考とさせていただきます。
132	計画全般	<p>「横浜市版子育て世代包括支援センター」「子ども家庭総合支援拠点」「包括支援」というのであれば、各施策との関係性などを含めた具体的な構想を示して欲しい。ソーシャルワークを中心とした機能を担う子ども家庭総合支援拠点についても同様。P135問49には、子育てに関する困りごとに具体的に対応するための相談先として、役所の専門機関とともに、地域の身近な集える場所や子育て中の当事者同士の相談が挙がっている。親と子の集いのひろばや、理由を問わない預かりの場「一時預かり」の現場でキャッチされる課題も多い。ソーシャルワークの入り口となる事例もある。必要な情報を必要な機関と共有することで適切な支援が提供できる。現在ある地域資源を生かし・つなぐ視点を持って欲しい。</p>	参考	頂いたご意見につきましては、子育て世代包括支援センターによる支援の充実や子ども家庭総合支援拠点機能の検討を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
133	計画全般	<p>「素案」の表記についての要望 内容にかかわるものではないので、恐縮ですが、「素案」内の紀年方法が不統一で、中には暦年の変化を示す表やグラフなのに元号だけを使用している場合さえありました。これは「わかりやすさ」「顧客満足」等という観点から評価されるのがあたりまえの民間会社ではあり得ないことです。「案」が取れた段階では、西暦表記に統一して発表して下さるようお願い致します。</p>	参考	改元があったことも踏まえ、計画の本文については西暦と和暦を併記する対応としています。グラフや表については併記すると煩雑になることから、片方の表記としております。頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
134	計画全般	子育て支援のあり方が平日、15:00、16:00というのから脱却していかないとならないか、もししくは働き方との連携で0才児をゆっくり過ごせる場として活用していくか?	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
135	計画全般	子どものワーク(スタディ)、ライフバランスも考えるべき。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
136	計画全般	出産した時の年齢も上がっている中で、体を休めたい、検診に行って体の不調を相談したい、また働いている方からは子どもと遊ぶ時間を確保したいというニーズがある。既存の機関(病院、家庭代行サービス、保育園等)と連携しながら居場所も。一時間だけ寝れる(昼寝)など、生活い近いところの支援ができるようにしてみてはどうか。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
137	計画全般	孤立化する子育てから、相談機能や、ヘルパー派遣など一步踏み込んだ支援が今後大きな意味を持つと考えられ、そのためには、もっと気軽にそうした支援を受けられる体制づくりが重要です。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
138	計画全般	これから横浜の未来を考え、子どもたちの健やかな将来を考え、多様な子育て支援を市民の声の元に取り組んでいただくことをお願いします。カジノに頼るような恥ずべき未来ではなく、横浜の豊かな歴史・環境・文化を継承し、子育てしやすい、暮らしやすい横浜であるように、子どもたちの投資は未来への投資として、重点的に取り組んでいただきますようお願いします。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
139	計画全般	共働きの両親が増えてくるこの世の中で、青少年があると親が安心して行かせるし子供の発達にもつながってくると思いました。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
140	計画全般	就労型社会へ移行するこれからは、これまで市民力の基盤となってきた地域の主婦層、高令者層の人材不足等、新たな局面を迎える。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
141	計画全般	この資料がそもそも読みづらい。男性向けすぎる。	参考	頂いたご意見につきましては、計画策定にあたり、今後の参考にさせていただきます。
142	計画全般	どの基本施策もすばらしいと思います。今回求められている意見とは違うかもしれません、我が家は小学生、幼稚園と2才の兄妹がいます。全員一緒に遊べる室内広場が無く、夏休み中や雨の休日に遊ぶ場所に困っています。「小学生はキッズがあるので？」と思われるとおもいますが、1人だけ別だからか、すごく嫌がって行ってくれませんでした。公園も真夏は熱中症が心配です。近所の地区センター(キッズルーム)や子育て支援拠点も未就学児までなので上の子が一緒に遊べません。もし可能でしたら、みんな一緒に遊べる室内広場を近所に(できれば無料)あると今後助かります。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
143	計画全般	授乳スペースの設置に助成して欲しい。その際、単にスペースばかりでなく、調乳用のお湯を提供する、また男性でもお湯がもらえるようにする、即ち、母親が母乳を与える場所と調乳する場所とを分離するといった望ましい基準を示して欲しい。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
144	計画全般	オムツ、ミルク、お尻拭きの自販機の設置に対して助成して欲しい。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
145	計画全般	是非「児童館」をつくって下さい。 今「親子のひろば」については、幼児と親が集まり情報交換をする場はとても増えていて、目にする事が多くなつたように思います。しかし、時代は移り変わり、子育てに専念する、家庭で孤立する親も子どもも、いっとき程は多くない。居ない訳ではないので、どう言うひろばがどこにあるのか、的確な情報提供は必要かと思います。ただ、今のように沢山あっても、各地域の需要はそれほど多くなく、逆にあちこちにバラけてしまって、一つのひろばに集う親子は減少し、その為実際には繋がれる可能性も低くなつてきていると感じます。親子の子育てひろばは、交通の弁がよく、遠方からでも集まれる場所にいくつか集約をし、より多くの同じ境遇(専業主婦、ワンオペ育児)のママや子どもが集まれる場づくりが必要かと思います。ひろばでの情報提供については、今の若い世代の親や、又ある程度高齢出産をしたママは、育児情報だけではなく、より自分を磨ける情報を必要としている感じます。社会復帰がしやすい情報提供、保育園と個別に契約を結んでいる企業、時短勤務が可能な企業や、子育てしながらでも取得可能な資格を得る為の情報など。そのような情報をより多く、集約された子育てひろばに提供できる環境づくりが必要だと思います。今は外に働きに出る親が多く、子どもは物心つくと保育園に入り、その保育園は必ずしも地域のものではなく、母親の勤務地近くだったり、駅近だったり、様々な地域から子ども達が集まって来ています。ところが、小学生になるといきなり地域に押し込まれます。そこには友達はいません。低学年のウチは「はまっこ」などもありますが、友達もなく、学校に馴染めない子ども達が、同じ校内で開かれているはまっこに居心地の良さを感じる事ができるでしょうか?高学年になればだんだん窮屈にもなります。昔は地域の公園がある程度子ども達の居場所の役割を果していましたが、今は公園で騒げば近所の大人に叱られる。ボールはダメ、大声は出さない。ダメダメつくしの公園に、子ども達の楽しめる空間はありません。子ども達は居場所を失い、やがて家でのゲーム三昧。引きこもりが始まります。子ども達が安心して集まれる場所、自分の少し先の未来も見通せる、小学生から高校生達が集まれる場所。大学生がボランティア参加できる場所。困った時に相談できる、信頼できる大人がいる場所。横浜では地区センターが今、そのような場所になっているかと思いますが、地区センターは大人(御老人)も利用し、子どもの居場所として馴染まない雰囲気も多々あります。子どもの頃には、子どもからは大人が見えている、でも大人の目線を気にせず、子どもの世界を満喫できる、そんな居場所がとても重要だと感じます。そんな空間が児童館だと思います。東京には沢山児童館があつて、そこで働く職員は、子どもにとって見ていてくれる、でも鑑賞しない。困った時には助けてくれる、程よい距離感のある存在になっているのではないかと思います。子どもが、子どもだけである程度自立でき、子どもの世界、子ども同士のつながりを築ける、そんな児童館を是非作って下さい。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
146	計画全般	安心して遊ばせられる場所を増やしてほしい	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
147	計画全般	徒歩圏内に図書館のある環境が必要と感じています。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
148	計画全般	近くに気軽に遊びに行ける場所があまりなく、有料会員制だったり週1~2回しか利用できなかつたりします。私は年子で子供がいますが二人見ながら遊ばせるのは難しいです	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
149	計画全般	子どもが遊べる場所が少ない。ボール遊びができたり、年齢関係なく多くの子どもが出入りできる施設や公園がもっとあればいいのに。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
150	計画全般	幼児・未就学児にとっても公園が使いやすくなつてほしい。例えば、おむつ交換台がある、ベンチの上に日除けがある、小さめの遊具がある、など	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
151	計画全般	子育て支援拠点という限られた場だけではなく、子どもを連れて仕事のできるシェアオフィスや外食のできる飲食店があればいいと思います。家の外でも「できる」ことが増えることを望みます。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
152	計画全般	大和市は子育てしやすそうで引っ越したいぐらい。横浜は子どもが集まる室内場所がなさすぎ!夏は猛暑、昔より雨の日も多く外遊びがままならない。公共の広い施設があれば。。。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
153	計画全般	子供が安心して遊べる環境	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
154	計画全般	赤ちゃんが遊ぶ場所はあっても、幼稚園や小学校低学年が気軽に遊べる室内や、本が読みたくなる魅力的な図書館がほしい。ただただ地区センターにならべてあるだけではあまり読もうという気持ちがわきません。本に興味がなくても手に取りたくなるような魅力的な読書環境がほしいです。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
155	計画全般	私が育った地域には、子ども文化センターなどがありました。この地域には小学生が自由に過ごせる場所が少なく感じます。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
156	計画全般	横浜に児童館がないことに驚きました。安心して、天候に左右されず遊んだり学習する場所がありません。地区センターは賑やかな子供はすぐ叱られるのを見ますそ、そもそもスペースがない。高齢者の方々は子供に寛容ではなく、悲しいです。学習なら図書館へと言われるかも知れませんが、この人口に対して図書館の少なさ、、、民度の低さを表していると思います。子供が1人でも行ける距離にひとつ図書館があって良いはずです。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
157	計画全般	小学校の各学区に一つ以上の子どもが自分で勉強できる施設や空間が必要。図書や参考書、実験器具等とそれを管理できる大人。経済的に塾に行けなくても、学校に行きづらくても、そこに行けば申し込みなしで勉強できる空間	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
158	計画全般	働く親のこどもたちがもっと自由に過ごせる場所、思春期の子を持つ親が気軽に話せる場所が徒歩圏内にあるといい	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
159	計画全般	児童館、図書館など子供が集まれる設備の充実。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
160	計画全般	図書館が増えている(都内と同じレベルに)	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
161	計画全般	図書館を充実してほしい。近隣の自治体は規模が大きく気軽に活用できる図書館が整備されている。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
162	計画全般	公園や学齢期の子供が遊べる場所が増えたらいいと思う	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
163	計画全般	もっと遊びに行ける場が出来るといいなと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
164	計画全般	公共交通機関をもっと使いやすく	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
165	計画全般	街の家族などの施設が、今は一ヶ所しかないけれど、もっともっと増えてほしい！	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
166	計画全般	子育てや学齢など、ターゲットを絞った施設やサービス、イベントが増えてきたのは良いのですが、同じ年齢や状況ではない方との触れ合いか、親にも子にも必要なのではないかと感じています。たとえば図書館や地区センター、スポーツセンターなどに子ども連れでも利用しやすい環境や子連れウエルカムな雰囲気などを整えてほしいです	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
167	計画全般	送り迎えの負担軽減や子供を預ける場所の近くにちょっとしたラウンジのような場がほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
168	計画全般	横浜市内(例えば横浜市庁舎跡)に自然史博物館をつくってほしい。 理由 首都圏に自然史博物館がないから。大阪(長居自然史博物館)や岡山(倉敷自然史博物館)などには、駅から徒歩で行ける利便性の良い場所に博物館がある。青少年の第3の居場所として博物館の果たす役割はとても大きいと思われる。岡山県でセミが一週間しか生きられないというのは、間違いであると証明した高校生は、小学生のころから倉敷自然史博物館の「ムシムシ調査隊」に参加していた。小さいときには、地域のボランティア拠点等で活動していくも、好きから研究となるためには、青年期にプロと出会うことが重要である。倉敷自然史博物館では、ほかに年に1回程度「同定会」が開かれ、各分野の専門家が一堂に会し、そこへ市民が採集した植物や昆虫などを持参するとその場で同定してもらえる会がある。子どもたちも積極的に持参し、その道のプロと直接話す機会が得られるのだ。また、地質学的にも、今年の台風19号で横浜の遊水地がクローズアップされたが、都会は、もともとの地形がわかりにくい。それらの地質学的歴史の蓄積や展示も防災の面でもとても重要な、さらに、不登校児が学校以外に学べる場所としても担える可能性がある。近年よく耳にする発達障害やグレーゾーンに位置する子の場合、通級や療育からはみ出すケースも多い。また、それらの子たちができないことを改善するよりも、できることをサポートする場があった方がいいのではないかと思われる。子どもにとっても治療のために行かなければならぬ場所ではなく、知的好奇心を満たす場所として行きたい場所で学べるということはとても重要であるし、それらの子どもたちが、社会においてやっかいものではなく、その分野のプロとして必要とされる人材になることが未来を見据えた支援となるのではないかと思う。もちろん、雇用も創出される。自然活動が自己肯定感を高めるとわかついても、自然活動を担う人の多くは、ボランティアで活動せざるを得ないのが実情である。本来、とても高い経験と知識を持って活動している人がその能力で食べていくことができるのは、嘆かわしい状況である。知の集積場所としてもとても重要である。データの系統的蓄積は、自然保護の面でも欠かせない。以上の理由により、横浜市に自然史博物館をつくりいただきたいと希望いたします。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
169	計画全般	公園の遊具をこれ以上減らさないでほしいです。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
170	計画全般	室内できれいめな(犬猫のウン尿のない)砂遊びをさせたいです。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
171	計画全般	子育て中の外国籍家族を支援するNPO法人の活動を通して、特に多文化親子交流会に集う外国籍のお母さんたちは、言葉のハードルや文化的な理解の違いに加えて、異国の地で子育てをする大変さをよく口にします。彼らの悩みが一つでも解消され、笑顔で日本での子育てを楽しめる環境を望みます。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
172	計画全般	子どもの発達における母語の大切さについての啓発が、妊娠期から行われること、就園・就学前に日本語を勉強する機会があること	参考	頂いたご意見につきましては、多文化共生を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
173	計画全般	言語の障壁が育児期の生活の質に影響を与える。横浜市はが改善したほうがよいサービスは、「地元の日本人と外国人家族が互いに違いを埋められるような活動」。病院、学校、および区役所でより多くの通訳サービスが利用できるようになると良い。(日本の子育ては)過保護すぎる。日本育ちの子どもは海外での生活に適応するのが難しい。	参考	頂いたご意見につきましては、多文化共生を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
174	計画全般	多様な人々が気軽に集う機会をもっと提供してほしい、日本での子育てで苦労していることは、外遊びを増やすこととバイリンガルを如何に維持するか。あらゆることにとても心配しています。	参考	頂いたご意見につきましては、多文化共生を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
175	計画全般	日本の子育てで気になることは、養育する費用と高校入学の難しさ。苦労することは、学校行事が多く、仕事の時間と被ること。わかりやすい高校受験情報が不足していること。母国と日本での子育てで大きな違いを感じることは、学校が保護者のかかりを求めるさい近隣住民。	参考	頂いたご意見につきましては、多文化共生を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
176	計画全般	日本で子育てをしていて苦労したことは、言語の障壁。自国では、子どもたちがもっと自立している。横浜市が改善したほうがよいサービスは、通訳サービス提供。	参考	頂いたご意見につきましては、多文化共生を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
177	計画全般	日本人とのコミュニケーションが難しい。横浜市に望むサービスの改善は、「費用負担がシェアできるよう、グループクラスを提供する。日本語と共に英語コミュニケーションを提供する。」日本の子育てできになることは、英語と日本語のコミュニケーション。	参考	頂いたご意見につきましては、多文化共生を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
178	計画全般	母国では、私の子どもは、今よりもっと外で、誰とでも遊べた。しかし日本では言葉の問題で仲間外れにされるため、学校の友達としか遊びたがらない。	参考	頂いたご意見につきましては、多文化共生を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
179	計画全般	横浜市に望むサービスの改善は、「英語の情報をメールで送る。すべてのチラシやポスターを英語、日本語併記にする」こと、	参考	頂いたご意見につきましては、多文化共生を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
180	計画全般	横浜市に改善を望むサービスは、「少なくとも一人は英語を話す人が常駐すべき」という点。英語を話す医師の少なさに苦労している。日本の子育てで気になることは、コミュニケーションの難しさ。母国と日本の子育てで大きな違いは、「日本は、フィリピンに比べるとプログラムが豊富な事。	参考	頂いたご意見につきましては、多文化共生を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
181	計画全般	横浜市のサービスは素晴らしい。日本の子育てで気になることは母文化では、子どもたちを教えることができないこと。インドでは、子どもは家族との時間を大切にする。日本では、友達との時間が大切にされる。	参考	頂いたご意見につきましては、多文化共生を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
182	計画全般	日本の子育てで苦労してきたことは言語。気になることは教育。母国と日本での大きな違いは、(母国では)誰かが助けてくれるが、日本はそうではない。横浜市に望むサービスの改善は、「英語での情報を求める」こと。	参考	頂いたご意見につきましては、多文化共生を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
183	計画全般	母国と日本での子育てで大きな違いを感じることは文化的な違い。	参考	頂いたご意見につきましては、多文化共生を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
184	計画全般	私は、横浜市のサービスをとても気に入っています。横浜市では、予防接種、たくさんの相談機会の提供、子どもと遊べる場所、他の母親と繋がれるイベントなど充実しています。一番上の子を出産した時には、市から派遣された方が、産後ケアで訪問してくれて子連れで出かけられる機会などの情報を提供してくれました。しかしながら、とりわけ外国籍の親への支援は行き届いておらず、基本的な子育て支援サービスは整っていないと感じます。一時保育預かりの少なさ、特に働く女性への支援の選択肢が少なすぎます。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
185	計画全般	子ども自身がコミュニティの一員として受け入れられていないと感じていることに絶望感を抱く。子どもたちは日本語も流暢で、これまで日本で生活してきたにもかかわらず、違いがあるから排除されている、疎外感があると感じている。	参考	頂いたご意見につきましては、多文化共生を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
186	計画全般	子育てで苦労してきたことは、言語。母国と日本での子育てで大きな違いを感じるのは、家族関係。母国では、大家族で暮らすが、日本では、核家族が多い。	参考	頂いたご意見につきましては、多文化共生を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
187	計画全般	日本で苦労したことは言語の障壁。母国では、家事を手伝ってくれる人がいた。時々、自分の両親が来て育児を手伝ってくれることも。横浜の子育てで望む改善は、来日したばかりのママは、親子で繋がれる機会を求めているので、そうした場や活動が求められている。	参考	頂いたご意見につきましては、多文化共生を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
188	計画全般	日本の子育てで苦労してきたことは、文化のことや日本人のママとの交流。日本での子育てで気になることは言葉の問題。母国では近所の人がいつでも手助けしてくれて、さらに子育て支援センターにも恵まれている。横浜市に改善してほしいサービスは、外国人のママたちと良い関係を築くこと。外国籍の人たちが社会参加できる機会を望みます。	参考	頂いたご意見につきましては、多文化共生を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
189	計画全般	横浜市に望むサービスの改善は、「学校との連絡、コミュニケーションなどに従事する翻訳者のグループがあると良い。特に、オンライン翻訳サービスがあると良い。」日本語力不足で先生や医師とのコミュニケーションが難しい。通学の安全性も気になる。母国では、子育ては、社会全体で担うものという認識がある。	参考	頂いたご意見につきましては、多文化共生を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
190	計画全般	横浜市に望むサービスの改善は、(学区ではなく)自宅から近い学校へ子どもを通わせること。外国人という理由で日本の保育園への入園を得られなかった。その理由も4歳になった時にすぐに入園手続きをしなければならず、4歳を過ぎて移住した我が子は、その資格がなかった。子育てで気になることは教育のこと。母国では、学校への入学手続きは簡単だった。私は、子どもが日本の保育園に入園できなかつたという点を除いては、うれしく思っています。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
191	計画全般	横浜市に望むサービスの改善は、「英語での情報、資料の提供」。子育てで苦労してきたことは、入院のこと。子育てで気になることは放射能のこと。中区の人たちは、親切です。	参考	頂いたご意見につきましては、多文化共生等を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
192	計画全般	<p>外国人児童の不就学について 私は32年間、ボランティアとしてわが日本国に在留する外国人の支援をさせて頂いているものです。外国人の出生から墓場までのあらゆる事件、事故等に相談にのり解決に尽力をつくさせていただきました。外国人は、日本と異なる言語、文化、慣習、宗教をもって我が国に在留することとなり、我が国での生活は大変なご苦労があつてのこと。まして、子供は、わが日本国にて生活することの選択肢はなく保護者の都合によるものであり、子供は被害者であり、犠牲者ともなりうる立場である。まず、保護者である母親が、母国で未就学は当然、ある者は12~3才となれば家計の助けとなり風俗に身を投じるものもいる。1)すべての外国人は、我が国に上陸するには、外国人は入国管理局の法に基づく上陸審査を受け、上陸の条件に適合すると認めた場合に上陸許可される。入国管理局発行の「在留カード」が付与される。2)中長期在留者(3か月以上)に在留を認められた外国人は、居住する市町村役場にて日本人と同様に住民基本台帳の適用対象者となり住民票に登録されます。当然、外国人の就学対象者の有無(在留カード)参照。私の事例より</p> <p>3-1)保護者が国外退去強制処分等により、保護者不在になった場合のことども</p> <p>3-2)婚外子のことども。日本人男性(父親)と母親が外国人の場合、婚姻されず出産された場合、母親の国籍(外国籍)となり、対象児童は母親の外国籍であり、胎児認知、任意認知または裁判認知等のいずれの認知により、日本国籍を取得した場合は、対象児童は日本人と母親の国籍即ち2重国籍となり、その子供が20歳以降、3年以内にどちらかの国籍を放棄する。</p> <p>3-3)日本人と婚姻されたが、前夫、前母(外国人)との子供がいて連れ子として日本に入国したことども</p> <p>3-4)裁判による養子縁組を認められた場合のことども</p> <p>3-5)母親が日本に不法に滞在した(オーパーステー)状態で子供をもうけた。入国管理局が親子とも特別在留許可を与えた場合のことども</p> <p>3-6)在留許可(永住ビザ)を付与された外国人→が外国人と婚姻し生れた子供</p> <p>3-7)一部の者のビザ(高度専門職)等、家族が我が国に滞在され、在留期限がまじかに迫り、近々帰国をすることを予定されている子供</p> <p>結論として、保護者不在で15才以下の子供が単身日本に在留することは考えられず、外国人児童の不(未)就学には、保護者の生活実態を考慮すべきと考えられる。私は、「草の根的」な支援を長期に続けて、あらゆる問題の相談を受け自然体で接することを信条としてきた。保護者に接し生活の実態を把握し、困窮生活者の保護者には、福祉(児童手当、就学扶助)等についての助言また手続を補佐する。また、我が国に在留する外国人社会では、情報を日々交わしているので多少時間はかかると思われますが、少なからず日々不安を抱えての異国での生活「こころで接し」相談にのるよう尽力をつくして下さい。</p>	参考	頂いたご意見につきましては、多文化共生を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
193	計画全般	外国にルーツのある子ども、家庭については、個別対応できる職員が必要。生活習慣や文化への配慮が必要	参考	頂いたご意見につきましては、多文化共生を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
194	計画全般	子育て支援事業を充実させる為にもその事業に関わる人の待遇なども考えてほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援に関わる人材の確保・育成を推進するにあたり、今後の参考とさせていただきます。
195	計画全般	地域には、老人力が発掘されずに埋もれています。保育士対策には不十分でしょうが、爺力、婆力を園庭などで使える様な方策も、検討されたら良いのにと思っています。自分の孫だけにかかりきりになっている老人を見ると、情けなくなりますが、チャンスがないからかも知れません。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
196	計画全般	日常生活圏域で、シニア世代なども子育て支援に関わることができる地域づくり	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
197	計画全般	出産直前まで働く女性が増える中、地域との親和性を早くから醸造しておく仕組みが足りない。子育て支援は総合政策でやるべき。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
198	計画全般	地域活動、子供会、サークルの充実	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
199	計画全般	学校をオープンにして、地域の子どもや大人、高齢者も関わるといい。地域ネットワークで、お互いを尊重し合う、無理のない助け合いが出来たら良いと思う。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
200	計画全般	異なる世代での交流があればいいと思う。例えば老人ホームの部屋の角にベビーサークルで囲うだけで良いので(子育て支援センターまで行かなくても)「子育て交流ルーム」を作つて週1で良いので異世代と交流したい。都市化や核家族化が進み、親子または同年齢以外の人と接する機会が少ないと思う。子育て支援センターには常にお世話になっていて、他のママさんとの情報共有は為になるし、楽しい。しかし、「〇〇に困ってるんだけど」「うちも同じよ!」で不安を共有するだけ終わってしまうこともある。子育て経験者と話経験談等を聞いたり、祖父母とあまり会えない子供の為にも親より年上の世代との交流をもっと持ちたい。異世代との交流をないまま子供を育てるのは避けたいと思っている。多様性の尊重が重要となってくるこれから社会においては異世代との交流必要なことであると思う。時々道で知らない老人に「あらー、かわいいわねえ」と声をかけてもらうと、嬉しいし、その日の疲れも飛ぶ。経験談を話してもらえると勉強になるし、自分の自信にも繋がる。子供も相手をしてもらえて嬉しそうだ。子供好きな老人も多いと思うので、老人ホームの一角落にそのようなスペースを設けることはご老人の癒しにもなると思う。更に我が家は地域の子育て支援センターまで少し距離がある。各地域の老人ホームにこのようなスペースができればもっとも子育て世代が子育てしやすくなると思う。是非検討を願いたい。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
201	計画全般	幼児年代から小中高に至る過程で、多様な大人と複層的に関係性やコミュニティの持てる環境が大事だと思います。保育が欠けるから保育園利用という概念は古く、そもそも核家族がその家庭内だけで保育を欠かさないという状況は関係性が硬直的でむしろ危険ではないでしょうか。特に横浜市は都内通勤が多く税収構造も問題ですが、それは平時に多くの身近な大人が不在であることも意味しています。中高生年代について言えば、例えば企業のサテライトオフィスやコワーキングスペースが18区それぞれの巷に存在し中高生が交わる機会が生じるような「社会の窓口がいくつもあって接点が持てる」場があつてもいいように思います。それは、不登校やひきこもりの原因の一つとも言える学校という同調圧力があつたりあるいは姿が一化されがちな環境に対するサードプレイスとしての逃げ場であり次へのステップの踊り場になると信じます。上記のような事柄を実現するのは行政による主導も必要ですが、子育て当事者がネットワークされて議論がなされて時間や知見等が地域に提供されるようなきっかけが欠かせないです。例えば、通勤時間や企業に捧げる時間のほんの一部を子どもたちのいる地域に振り向けるだけでも大きな違いが生まれるはずです。そして、実際に人が実働する上で土台となる人的繋がりなどのソーシャルキャピタルに繋がる取り組みを後押しする施策も定量化しやすい個別施策以上に重要だと感じます。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
202	計画全般	気軽に立ち寄れる場所や集まりなど、もっと若い、実際に子育てしている世代が運営してくれたらと思う。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
203	計画全般	公園が近くにならないため道路で子供たちが遊んでいる	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
204	計画全般	町全体で見守り強化	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
205	計画全般	安心して子供たちが公園などで遊ぶことができる環境	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
206	計画全般	子どもが地域で遊べるまちづくり・環境づくり(道遊びイベントの開催など)。小中学校に地域にも開ける場所を必ず設置するなど、子どもと地域の関わりを密に	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
207	計画全般	土日に地域の人々と子供がふれあえるイベントの開催(ボランティアとして地域の小中高校生、大学生なども参加するなど)	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
208	計画全般	小中学校で支援の必要な子どもには、ボランティアだけでなく、仕事としての支援員などが充実でき、一人一人細かい指導ができる良いと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
209	計画全般	子どもの遊びが尊重される町	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
210	計画全般	既存施設との連携。「施設」枠ではなく「地域」視点での子どもの育成。「まち保育」を、小学生・中学生視点で。小学生や青少年の居場所を、同年代、同じクラスタの人たちだけの場ではなく、地域の多様な大人と自然に交わるような形にしたい。地区センターや地域ケアプラザなどの、既存施設への子どもへの理解が重要で、そういう働きかけをできる存在が必要ではないか。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
211	計画全般	現在住むMM地域のマンションは、近所付き合いも少なく孤育てといった環境です。子ども食堂や子育て世帯の集まる居場所の提供を切望します。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
212	計画全般	(人材の確保・育成の推進)子供に接する仕事には、接する方の人柄や専門的知識等の資質や適性、関わりに費すことのできる時間、最低限の生活を保障する賃金、以上が確保されなければ、十分な支援、そして期待される結果は困難と考えます。やりがい、働きがいを持ち、子供を何とかしてあげたい、という人ほど多くのことを引き受けざるを得ず、ご自分の時間、生活を犠牲にして、結果、良い人材ほど疲労や失望によって去っていく。この状況を改善する施策を望みます。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
213	計画全般	大学進学に対する補助金の配布。大学進学に対する奨学金の返済金減額。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
214	計画全般	高校、大学進学への金銭的な支援	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
215	計画全般	中学、高校に乳幼児時代とは比べものにならないほどのお金がかかる。十分な教育を与えるためにも、国や自治体からの支援がないと難しいと思う。高所得世帯は支援の必要なし	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
216	計画全般	結婚、住まい、出産、育児と出費の重なる時期、若い夫婦の生活補助を金銭面で拡充して頂ければと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
217	計画全般	子育てに対してどの基本施策も必要なことだけは思いますが、本当に基本的なこともしくは表面上のことしか案として上がっていないので、もっと具体的なところにまで踏み込んだ内容が見受けられないのが残念です。個人的にはカジノの誘致は不要です。カジノを誘致するくらいなら中学校給食を取り入れてもらいたいです。経済的な不安から共働きの家庭も増加傾向にあるし、ひとり親世帯はワンパワードで子を育てなくてはならないし、そうなってくると我が子とのコミュニケーションを取る時間も減るし、児童手当での増額も考えていただいても良いのでは?と思います。経済的に少しでも余裕が生まれれば、時間の余裕も生まれ、より良い子育てができるのではないかと私は思います。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
218	計画全般	働いていても安心して子育てできる地域サポート環境、子育て支援金の充実など。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
219	計画全般	兄弟が多くても、年が離れている場合がある。一律の所得制限では、まだまだこれからお金がかかる子がいても、上の子は補助がなくなるなど、同じ人数の子がいても、兄弟の年齢差で不平等がでると感じる。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
220	計画全般	「たくさんの子どもを産み、育てたいけど、お金や環境が…」になったとき、子育ての環境として、横浜を選んでもらえる状況になつていたらいいと思います。他県の方と子育ての話になった際、医療費や保育のことも共有します。その際、医療費に所得制限があつたり、横浜の状況を改めて残念に思います。医療や保育、教育面で、本当は2人以上子どもが欲しいけど、諦めている方が「横浜なら」となるような、環境・金銭的なメリットを提供してほしいです。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
221	計画全般	収入により学力差がある。小さい子が幼稚園無料等助かるが、結局高校大学が一番お金がかかる。ほぼローンを組まないと行けない大学。そこに行くまで塾やらかかる。お金が無い子はそういうことも出来ない。何故乳幼児まで色々無料なのかがわからない。子を産めというのはわかるが、最初だけ優しいのはどうかと思う。横浜は優しくない。公平にするために税収入方法ももう少し他を考えてほしい。高齢者の医療費も何回からは負担増とかにすべき。無意味に整形や皮膚科など通ってる人が多い。通わねばならない人もいると思うけど、通わなくていい人も見る限りいる。話に来てる感じ。健康サービス等増やせばいいのに。元気な老人はここにお茶行けば何パーサービスとか。地区センターで元気にしてる人はサービスとか。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
222	計画全般	お金のかからないかつ信頼できる環境になるといいと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
223	計画全般	保育無償化の対象外の子どもがいるようなバラバラな支援ではなく、一律にすべての子どもに支援が届くようになって欲しい。子どものための子どもの居場所づくりや、認可の幼稚園だけが対象ではない、すべての子どもが対象になる支援など。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
224	計画全般	子育てにもっとお金をかけて欲しい。収支を明確にして欲しい。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
225	計画全般	安心、安全。経済的負担が軽減は無償化、医療証で助かりますが、中学生の交通費が学割なったり、ハマ弁を味わえる昼時間の確保できると親の負担ももう少し減ると思います。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
226	計画全般	年収にかかわらず公平な子育て支援。現状は中～高年収を冷遇しすぎ。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
227	計画全般	生活水準の格差はまだまだあると思います。大学に行きたくても、お金の面で行けないとかもうまだまだあります。保育園、幼稚園で無償化よりも上にいけばいくほどお金はかかります。子育て世帯の私達にとっては消費税を20%に上げてもらって、病院代、学費を無償化にしていただきたい…	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
228	計画全般	所得に関係なく平等な支援	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
229	計画全般	藤沢市や横須賀市の手当充実を見習う、人口が多いからといって殿様商売をしない、こども三人以上の家庭に補助金、現状はこどもが多いほど経済的にデメリットしかないです	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
230	計画全般	給食費の無償、光熱費の無償、住民税の非課税など	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
231	計画全般	中間支援的な機能への補助。子育て支援について、乳幼児は拠点があることで、当事者、支援者ともに、網羅的に関係性を構築し、情報や支援のつなぎ目ができている。それが、世代や分野をまたぐと、縦にも横にもつながりにくい。そうした「つなぐ」中間支援的な役割や機能について、なんらかの補助や支援があるとよい。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
232	計画全般	区役所の託児所における不均一なサービスを均一化すべきだとおもう。西区役所には託児所があるのに、南区役所にはない。同じ税率にも関わらず異なるサービスを提供しているのはおかしいとおもう。また、預けられる年齢も違う。例えば戸塚区と西区で相違がある。18区で均一なサービスを提供してください。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
233	計画全般	窓口の一本化	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
234	計画全般	お役所仕事のように、はい、来ました。はい、お話しました。はい、大丈夫そうです。ではなくて、きちんと出産前から同じ人、または同じチームが関係を築いて、身近に相談できるような仕組みが必要。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
235	計画全般	行政の施策に市民が合わせるのではなく、市民の生活に合わせた支援の一貫性がある。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
236	計画全般	もっと地域を細分化して、支援の場が身近に感じられるようになればいいと思う。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
237	計画全般	少ない職員が少ない予算で種々な支援・活動をしなければならない。ただそこに大切な命があるだけ、それさえ守る事が難しい。概念と規定、どんどん多様化して行く世の中に何もかも追いつかない。それでもそこに命があるのに、出来ない事がある！専門家が沢山集まって沢山話しているのに、家庭では苦しいまま。医ケアだけではない。定型にも境界型にも色々ある。下々、最前線で戦っている現場を知って頂く必要があるのでは？かっこいい事なんて一つもないです。でも、役所は役所の立場で事を進めるしかないのですよね。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
238	計画全般	「共創」の時代の中、職員の担当課勤務年数を長くし、異動分野をしづびり、その道のスペシャリストを育成する、システムがほしい。多大な計画の実行には、公民一体となり、地域再生プラットホームをテーマ型ネットワーク型で進めるコーディネーターの存在・育成が欠かせない。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
239	計画全般	相談窓口が多すぎて、大変わかりにくいです。幼児期 学齢期・青年期と施策やうけちら部屋がぎぎぎで、切れ目のない支援はむずかしいのでは？小・中学生の不登校が大変ないきおいで増えていますが、区役所の子ども家庭支援課ではしっかりみてはもらえず、つなぐこともしてもらえないです。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
240	計画全般	今日の子どもなどの問題は各家族に単独家族による問題としては、世代(3世代)の減少により、親や祖父母からの伝達などがされない、学校教育以外の教育が不十分なためにいろいろな問題が解決できること多いのではないか。以前のように学校教育も道徳教育に力を入れることも大事では、ないかと思われます	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
241	計画全般	学校に入る前の未就学児まで支援はたくさんあるけれど、入学すると相談する先や助けてもらえるところが少なくなると感じた。何をどうしたら良いのかはわからないけれど入学後も支援の手がたくさんあり、その他を選んで握ることができるようになるといいなと思いました。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
242	計画全般	食に関しての充実。中学校給食の導入や、学童、塾などの配達弁当など。しっかり食べる事で、健康が保たれる。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
243	計画全般	横浜市の予算が許すなら、市が良心的な価格の塾サービスを提供してほしい。夫の収入だけを頼りに、家計を切り詰めて子どもたちに良い教育を与えていかなければならないのです	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
244	計画全般	小学校に入学したから子育てから手が離れるわけではない。PTAのあり方。『仕事をしてからできません』と断る理由にされてしまう現実。PTAのPは母親であることが多い。仕事、子育て、学校活動。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
245	計画全般	全体について 意見 今回の素案策定に際し「利用ニーズ把握のための調査」が実施されました。このアンケートがかなりのボリュームで、精神的に余裕がある保護者でないと回答出来なかつたのではないかと推察します。第1期計画の推進体制にはPDCAサイクルが組み込まれており、また事前調査には事業者ヒアリングが含まれていたように記憶しています。厳しい状況の子育て家庭のニーズが十分反映された計画になるよう、親子の居場所等、親子に身近な場で把握している子育ての困り事や課題もぜひ施策に活かしてください。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の計画策定や調査を実施する際の参考にさせていただきます。
246	計画全般	30年度に実施された「利用ニーズ把握のための調査」の結果が素案策定時の数値的な根拠になっていますが、このアンケートそのものに疑問があります。例えば、回答者の世帯年収の数値などを見ると、5年前と比べて高収入世帯の割合が増えしており、子育て世代の実態とずれている感じます。相当のボリュームだったアンケートに回答する余裕がなかった保護者ほど、課題を抱えていたり、支援不足のしわ寄せが及んでいる可能性があり、より支援ニーズが高いという点を考慮する必要があると思います。親子の居場所等でキャッチしている子育ての困り事や課題は、そうした声なき声の一端です。ぜひ計画に反映すると共に、様々な施策の立案や運用に活かしていくたく事を期待します。また計画づくりのプロセスについても前期の振り返りについては事業者からのヒヤリングがあったのかが不明です。事業者単体での評価や振り返りは行っているとは思いますが本計画に添ったそれぞれの達成度がどうだったのかも計画全体の振り返りにどう反映されているかが分かりづらかったです。	参考	第1期計画(平成27(2015)年度～令和元(2019)年度)の取組状況については、毎年度、横浜市子ども・子育て会議において点検・評価を行っています。頂いたご意見につきましては、今後の計画を策定する際の参考にさせていただきます。
247	計画全般	ニーズ調査より)P44「平日の日中に定期的に利用したい教育・保育事業」 一時保育事業に非定形型が、一時預かり事業にも週3日以内の就労要件での預かりがあるにも関わらず、回答の選択肢の中に、利用したい事業として一時保育や一時預かりが含まれていない。選択肢が不十分なために、十分な実態把握ができないのではないか。今後は留意してほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後調査を実施する際の参考にさせていただきます。
248	計画全般	ニーズ調査より)P61～一時預かり等の利用 調査対象が疑問である。 ・幼稚園での一時預かり保育 幼稚園を利用している、あるいは利用する予定のある人に聞くべきではないか。「利用する必要がない」のは幼稚園を利用していないためなのか、幼稚園を利用していても必要ないのか不明である。 データに意味があるのか疑問である。 ・認可保育所・公立保育所の一時保育 認可保育所に入所していない人に聞くべきではないか。利用していないのは、すでに保育所に入所しているためのなのか、それとも、一時保育を利用する必要がないのか不明である。データに意味があるのか疑問である。 ・横浜保育室の一時保育、乳幼児一時預かり事業 同様に不明、疑問である。	参考	頂いたご意見につきましては、今後調査を実施する際の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
249	計画全般	調査項目について 未就学児アンケート) P132 現在、子育てをしていて感じている困りごと 世帯状況からも孤立化した子育ての課題はより深刻化しているのではないかと推察される。かつて(2008年次世代育成支援行動計画策定)に向け「子育て支援に関するニーズ調査」)には選択項目として「自分の時間が持てない」(51.2%が選択)があった。自分の時間を持てないは、子育てで負担に感じることのトップであった。調査の連続性を考えても、この項目を回答選択肢の中から外すことには適切ではない。	参考	頂いたご意見につきましては、今後調査を実施する際の参考にさせていただきます。
250	計画全般	少子化を前提とした計画であるが、喫緊の課題は合計特殊出生率を上げることにある。これは国的重要施策であるが、市としても、具体的に目標を2.0にするために、どうすれば良いかの議論が必要である。何故結婚しないのか?何故子どもを生まないのか?を掘り下げ、それを解決する取組、数値目標を立てるべきと考えます。大変むずかしい課題ですが、国の運命を決める事であり、その端緒とすべき計画と思います。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
251	計画全般	・少子化対策 高齢初産での不妊治療はリスクが高く妊娠率も低い。治療費の補助より里親の登録・推進をすすめる。また健康な母子への手厚い補助が少子化対策として有効であると考える。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
252	計画全般	地域の公園(ベビーカー徒歩圏内)に子どもが少なく遊びにくい。また半数がワーキングマザーであったりなど地域での人間関係の形成が難しい。情報が入ってきにくい。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
253	計画全般	保育園だけでなく、産前・産後サポートや一時預かり保育、病児保育、送迎センター(正しい名称不明)などの情報を分かりやすく括して受け取ることのできるシステムがあるととても助かります。それぞれのチラシがバラバラになっていて、情報が届きづらくなっていると感じています。(私の知り合いが、それらについて全然知らないびっくりしたことがあります。)	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育てに関する情報発信や情報提供を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
254	計画全般	有用な情報を得ることに苦労する。例えば、保育や子供向けイベントなどの情報。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育てに関する情報発信や情報提供を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
255	計画全般	第2章2、(2)「フルタイムで就労している母親」との記載があるが両親共にetcの記載にし性別による役わりの多様性を容認する表現が好ましい	参考	計画策定にあたり未就学児の子どもがいる世帯を対象に実施したアンケート調査においては、過去の調査と比較して「フルタイムで就労している」と回答した母親の割合が顕著に増加しているため、現状を示す内容として記載しています。頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進するにあたり参考とさせていただきます。
256	計画全般	第2章2(3)「フルタイム以外の」との記載は、就労形態が多様化する現在の社会のあり様にそぐわない。また、子の成長に伴い希望する就労形態は変化するものであり、あえて「フルタイム以外」と記載する意図がわからない	参考	計画策定にあたり未就学児の子どもがいる世帯を対象に実施したアンケート調査において、今後就労したいと考えている母親が希望する就労形態については「パートタイム、アルバイト等」と回答した割合が高く、本市においても女性の労働力率が上昇傾向にある中、フルタイムに限らず多様な働き方に対するニーズがあることを示したものです。頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進するにあたり参考とさせていただきます。
257	計画全般	区ごとの行政支援ではなく、本人の居住地域に基づいた支援・窓口であること。(区の境内に住んでいるのであれば、どちらの区でも手続きできる、支援情報を手に入れられる状態であること)	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、ご意見として参考にさせていただきます。
258	基本施策1	待機児童数について。この素案における「待機児童」の定義を掲載していただけないでしょうか。	修正	ご意見の趣旨を踏まえ、保育所待機児童数の説明を盛り込んでまいります。
259	基本施策1	P43保育・幼児教育を行う人材の確保について、処遇改善は施設長や中堅職員のみならず若手も含めて行われるべきと考えます。乳幼児を預かる保育士の確保について、人材の確保や定着についての施策が講じられることを評価します。保育士の重責への感謝と安心して預けられる環境の確保のために、処遇改善は管理職に限らず、保育業界全体で取り組まれるよう、記載の変更を希望します。	修正	ご意見の趣旨を踏まえ、記載内容を修正してまいります。
260	基本施策1	P21 基本施策1【今後の取組の方向性】 2つ目の○ ⇒病児保育事業の他に、一時保育を加えてください。 多様な保育ニーズへの対応には、一時保育は欠かすことができないと思います。	修正	ご意見の趣旨を踏まえ、記載内容を修正してまいります。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
261	基本施策1	保育園な充実、時短、子どもが病気の時はすぐ休めるなど就業環境の改善	賛同	ご意見の趣旨については、「基本施策1」の目標・方向性(3)「保育・幼児教育の場の確保」及び「基本施策9」の目標・方向性(1)「ワーク・ライフ・バランスと多様な働き方が実現できる環境づくり」等に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
262	基本施策1	保育園に入りやすくなる、病児保育の充実。	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策1」の目標・方向性(3)「保育・幼児教育の場の確保」及び目標・方向性(5)「多様な「保育・教育」ニーズへの対応と充実」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
263	基本施策1	保育園幼稚園の充実	賛同	ご意見の趣旨も踏まえながら、乳幼児期の保育・教育の充実を推進してまいります。
264	基本施策1	保育園にも幼稚園と同様に教育の機会を設けること	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策1」の目標・方向性(1)「子どもの豊かな育ちを支える保育・幼児教育の質の確保」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
265	基本施策1	新制度における乳幼児期の子どもの発達を踏まえた保育・教育の考え方、重要性を保護者含め社会が共有認識できるよう啓発が必要。	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策1」の目標・方向性(1)「子どもの豊かな育ちを支える保育・幼児教育の質の確保」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
266	基本施策1	親の就労状況の有無にかかわらず、全ての子どもが質の高い保育・教育を受けられるようにすべき。	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策1」の目標・方向性(1)「子どもの豊かな育ちを支える保育・幼児教育の質の確保」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
267	基本施策1	新設園のため、園内研修を●●先生という方にお手伝いいただきました。みんなの心が一つになって、子どもたちのために、玩具作りを頑張りました。それが契機となり、学びを向上させています。質の高い保育を行なうためには人を育てることが大切です。それが一番難しく、悩ましいところ、少しでもお手伝いをいただき、感謝の念にたえません。沢山の取組の中、予算も大変と思いますが、子どもたちのために、保護者の学び、人育てを引き続き行なっていただければ、とてもうれしく思います。	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策1」の目標・方向性(1)「子どもの豊かな育ちを支える保育・幼児教育の質の確保」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
268	基本施策1	必要な量の保育所、放課後児童の受け皿	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策1」の目標・方向性(3)「保育・幼児教育の場の確保」及び「基本施策2」の目標・方向性(1)「小学生のより豊かな放課後の居場所づくり」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
269	基本施策1	待機児童の解消	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策1」の目標・方向性(3)「保育・幼児教育の場の確保」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
270	基本施策1	鶴見区と港北区の保留児童が少なくなればいいと思います	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策1」の目標・方向性(3)「保育・幼児教育の場の確保」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
271	基本施策1	保育場所の充実	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策1」の目標・方向性(3)「保育・幼児教育の場の確保」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
272	基本施策1	待機児童解消、保育士待遇改善	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策1」の目標・方向性(3)「保育・幼児教育の場の確保」及び目標・方向性(4)「保育・幼児教育を担う人材の確保」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
273	基本施策1	保育施設の増加	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策1」の目標・方向性(3)「保育・幼児教育の場の確保」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
274	基本施策1	もっと保育園を入りやすくしてほしい	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策1」の目標・方向性(3)「保育・幼児教育の場の確保」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
275	基本施策1	保育園にもっと入りやすくしてほしい	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策1」の目標・方向性(3)「保育・幼児教育の場の確保」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
276	基本施策1	横浜市の大半の子育て世帯は共働きと思うので、保育園の充実や小一の壁を取っ払う	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策1」の目標・方向性(3)「保育・幼児教育の場の確保」及び「基本施策2」の目標・方向性(1)「小学生のより豊かな放課後の居場所づくり」に盛り込まれております。ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
277	基本施策1	保育園の充実	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策1」の目標・方向性(3)「保育・幼児教育の場の確保」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
278	基本施策1	保育園の充実(両親フルタイムでも保留になる状況を何とかしてください。妊娠で一旦辞めた方も、働きたいとおっしゃっているのをちらほら聞きます)	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策1」の目標・方向性(3)「保育・幼児教育の場の確保」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
279	基本施策1	仕事してるので保育園入れない。働かないと子供が産めません。	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策1」の目標・方向性(3)「保育・幼児教育の場の確保」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
280	基本施策1	基本施策1 長期的な視点で成長過程を見通し、連続性、一貫性を保障する切れ目のない支援が大切だと思っています。保育所等待機児童数46人(H31.4)となっているが入所できていない保留児といわれているこどもたちの状況把握が必要です。その対策をお願いします。	賛同	本市では保育所等待機児童数のほか、保留児童数についても集計し、公表しております。また、保育・教育コンシェルジュなどが、保護者お一人お一人の状況を丁寧に聞き取り、適切な保育サービスをご案内することにより、一人でも多くの方に保育サービスをご利用いただくことを目指しています。 ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
281	基本施策1	フルタイムで就労をしていても保育園に入れないというのが現状であり、求職中の人が保育園に入るのはほぼ不可能(地域によりますが...)。働きたいけど働けない人が減るよう保育園を増やしてほしい。	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策1」の目標・方向性(3)「保育・幼児教育の場の確保」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
282	基本施策1	P43(3)保育・幼児教育の場の確保 意見 ⇒ 待機児童、保留児童に対して、適切な対応ができるよう、実態の把握とともに、保育・教育コンシェルジュの一層の活用とマッチングサポートの充実を要望いたします。	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策1」の主な事業・取組「保育・教育コンシェルジュ事業」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
283	基本施策1	保育士、学童支援員など、担い手の待遇改善(給与面、労働時間、福利厚生等)が急務。長く勤ける職場にしてほしい。	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策1」の目標・方向性(4)「保育・幼児教育を担う人材の確保」等に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
284	基本施策1	安心して保育園に子供を預け勤けるように保育環境の充実を求める。保育環境は具体的に保育士の待遇アップと保育園の増設。子供を保育園に預けている親としては保育士の方々に足を向けて寝られないほど、お世話になっている。しかし、先生達の労働環境が気になるし、離職する先生も少なくはない。先生達の有給の完全取得、給料アップを行政主導でお願いしたい。先生達も働きやすい環境であれば、離職率も減り、保育士希望者も増えるはず。保育園増設も希望するが、それは保育士が増えてから。でないと、保育士少人数、長時間労働の保育園ばかりになってしまいます。	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策1」の目標・方向性(3)「保育・幼児教育の場の確保」及び(4)「保育・幼児教育を担う人材の確保」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
285	基本施策1	保育士や幼児教育従事者の待遇改善。担い手がいないという点が課題だと考えています	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策1」の目標・方向性(4)「保育・幼児教育を担う人材の確保」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
286	基本施策1	保育園に入りやすく！そのためにも、保育士への待遇改善、育成をお願いします。無償化しても、入れなければ意味がありません。	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策1」の目標・方向性(3)「保育・幼児教育の場の確保」及び目標・方向性(4)「保育・幼児教育を担う人材の確保」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
287	基本施策1	保育所、保育士の働き方、待遇、仕事の魅力をアップして、担い手を増やしてほしい。	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策1」の目標・方向性(4)「保育・幼児教育を担う人材の確保」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
288	基本施策1	令和6年に保育所等待機児童数0人としていますが、同時に保育士の待遇改善、保育の質の改善もお願いしたいと思います	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策1」の目標・方向性(1)「子どもの豊かな育ちを支える保育・幼児教育の質の確保」及び(4)「保育・幼児教育を担う人材の確保」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
289	基本施策1	待機児童のことは0人にできたら良い。保育園を増やす→保育士増やしたい→給料アップ→保育士増える win win !!	参考	頂いたご意見につきましては、保育・幼児教育を担う人材の確保を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
290	基本施策1	保育士の仕事量に値する賃金が支払っていないのではと思うので、賃金を上げるべきだと思う。保育所、保育士を増やしたいのであれば、まずは待遇を改善していくべきだと思う。	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策1」の目標・方向性(4)「保育・幼児教育を担う人材の確保」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
291	基本施策1	幼稚園預かりの利用者も増えていることから保育士を増やしていって欲しいです。	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策1」の目標・方向性(4)「保育・幼児教育を担う人材の確保」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
292	基本施策1	病児保育事業一見込を増加してほしい 働き手確保を進めるのであれば、もっと身近に病児・病後児事業を行ってほしい。本来であれば、子の病気の際は親が気兼なく休暇取得をとりやすい社会にしてほしい。	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策1」の目標・方向性(5)「多様な「保育・教育」ニーズへの対応と充実」及び「基本施策9」の目標・方向性(1)「ワークライバランスと多様な働き方ができる環境づくり」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
293	基本施策1	一時保育受け入れの拡大	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策1」の目標・方向性(5)「多様な「保育・教育」ニーズへの対応と充実」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
294	基本施策1	病児保育の充実	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策1」の目標・方向性(5)「多様な「保育・教育」ニーズへの対応と充実」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
295	基本施策1	簡単に子供を預けられる制度	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策1」の目標・方向性(5)「多様な「保育・教育」ニーズへの対応と充実」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
296	基本施策1	幼稚園までの間の一時保育の充実。兄妹が減っている&子どもの数も減っているため親と1体1で遊ぶかテレビ相手が多くなってしまっている。兄妹が多く、隣り近所に子どもがたくさんいた時は子どもの相手がたくさんいた昔の育児とは違うので、子どもの相手をしないといけない親の負担も大きい。	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策1」の目標・方向性(5)「多様な「保育・教育」ニーズへの対応と充実」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
297	基本施策1	一時保育に預けられる環境	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策1」の目標・方向性(5)「多様な「保育・教育」ニーズへの対応と充実」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
298	基本施策1	・一時保育を希望したときに受け入れてもらえる	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策1」の目標・方向性(5)「多様な「保育・教育」ニーズへの対応と充実」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
299	基本施策1	専業主婦で一時保育に預けにくい環境を改善して欲しい。	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策1」の目標・方向性(5)「多様な「保育・教育」ニーズへの対応と充実」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
300	基本施策1	気軽に頼れる、預けられる場所が増えるといいと思う	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策1」の目標・方向性(5)「多様な「保育・教育」ニーズへの対応と充実」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
301	基本施策1	ちょっと子供を安心して預けることができる環境	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策1」の目標・方向性(5)「多様な「保育・教育」ニーズへの対応と充実」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
302	基本施策1	平日ほぼワンオペで頼れる人が近くにいないので、一時保育など困った時に頼れる場をあきがあればではなく、いつでも頼れるよう増やしてほしい。	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策1」の目標・方向性(5)「多様な「保育・教育」ニーズへの対応と充実」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
303	基本施策1	週2日働きたいという人のための一時保育の充実。	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策1」の目標・方向性(5)「多様な「保育・教育」ニーズへの対応と充実」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
304	基本施策1	専業主婦の一時保育の利用が容易にできること。(認可保育園、認証ともに。1ヶ月前の予約では風邪引いただけで、待ちに待った預け日が消えてしまいます。	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策1」の目標・方向性(5)「多様な「保育・教育」ニーズへの対応と充実」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
305	基本施策1	一時保育がもっと充実してほしいです	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策1」の目標・方向性(5)「多様な「保育・教育」ニーズへの対応と充実」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
306	基本施策1	健康児の保育園に対する病児保育室が少なすぎる。病児保育ベビーシッターではなく、横浜市の認定や助成金があるようなきちんとした病児保育室の充実を望みます。共働き世帯では、病児の看病で仕事ができず大変困っています。	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策1」の目標・方向性(5)「多様な「保育・教育」ニーズへの対応と充実」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
307	基本施策1	病児保育や病後児保育を増やす(市の規模を考えると、あまりにもお粗末。地域に行けるところ無いです。)	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策1」の目標・方向性(5)「多様な「保育・教育」ニーズへの対応と充実」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
308	基本施策1	病児保育の充実によって、共働きの父母が子どもの突然のケガ病気の看病で仕事を休むことなく、安定した収入を得ることが可能になる。また、会社の経済活動も助かる。	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策1」の目標・方向性(5)「多様な「保育・教育」ニーズへの対応と充実」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
309	基本施策1	フルタイム・時短以外の働き方をしようとした時に保育園に入れないと課題となるため、週3日程度の非定型保育や一時保育(8時間程度の長さで預かっていただけるもの)の受け入れの裾野が広がることを願っています。	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策1」の目標・方向性(5)「多様な「保育・教育」ニーズへの対応と充実」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
310	基本施策1	P47 病児保育・病後児保育の拡充を希望します。保護者が安心して就労できるよう、病児保育と病後児保育の枠の拡充と、質の担保を希望します。	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策1」の目標・方向性(5)「多様な「保育・教育」ニーズへの対応と充実」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
311	基本施策1	子供が生後8ヶ月の時に病気が見つかり、通院には子供は連れて行けなかったため、一時的に預けたいと思っていましたが、すぐに預けることもできず、実家へ預けてから病院へ行ったりして、大変な思いをしました。いつ、何があるか分からないので、預かっていただぐ環境づくりをもう少し充実させていただきたいと思います。	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策1」の目標・方向性(5)「多様な「保育・教育」ニーズへの対応と充実」等に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
312	基本施策1	保育所関係 P41 個別的な配慮が必要な子どもとその家庭への支援 食物アレルギー対応に言及及されていることは評価したい。命に関わることであり、認可保育所の通常保育、一時保育の分け隔てなく対策を進めることが重要。研修参加や栄養士加算などについても分け隔てなく推進して欲しい。	賛同	ご意見の趣旨も踏まえながら、計画を推進してまいります。
313	基本施策1	私の子どもは、1歳3ヶ月で保育園の1歳児クラスに利用申請したが、なかなか希望の保育園に入所することができず、2018年4月に第7希望の小規模保育園に入所した。区役所の保育所担当者の「小規模保育園を卒園するとポイントが得られ、別の3歳児クラスへの新規申請時に有利で希望の保育園に入れる可能性も高い」との助言も大いに参考にした。現在の小規模保育園は2歳児クラスで卒園のため、3歳児から通える保育園を探しているがひどく困った状況に陥った。二年前は確かに近隣の複数の保育園で3歳児2~3名の募集があったが、どうやらその枠の一部がこの二年のうちに1歳児の定員枠拡大に充てられ、今年に入って2018年度4月に開所した別の新設の小規模保育園が近隣の複数の保育園と連携を結び、各保育園に残っていた1~2名の枠がほとんど無くなってしまったのである。区役所の保育所担当者に問い合わせても、もう決まったことであり、連携を結ぶことは問題ない、バスを使って通える保育園を探してみては?という驚くべき回答であった。また、小規模保育園を卒園すると3歳児クラスの別の保育園に入る時に有効であるとのことだが、そのポイントをもってしても募集している保育園が無ければどうしようもない。横浜市では少子高齢化問題を背景に女性の活躍推進を掲げておる、保育環境の整備の必要性を訴えている。待機児童数は一定の効果を挙げているように見えるが果たしてどうであろうか?横浜市の保育園の利用調整では、同一ランク・同一調整指數で並んだときに「経済的状況(合計所得金額)が低い世帯」が優先される。これでは、高い税金を納める家庭が後回しで、より低い経済状況の家庭が優先されるということだ。横浜市では、ランクAでさえあれば、低い経済状況の家庭から優先されて保育所入所が決まる。10月から始まった幼児教育・保育の無償化ともあいまって、働く女性はいっそう増えたといえるかもしれないが、その陰で高い税金を納めてきた家庭は追いやられ、母親は退職せざるを得ないケースがあったのではないか。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
314	基本施策1	保育園乳児クラスの保育料無償化なんて言いませんからもう少し安くなりませんか…。4人産んで少子化に貢献したつもりですが75000円／月はキツイ。自分が遊びたい目的で働いていません。教育・養育費のためですし税金だって納めてます。早く働くことを応援されてない気がします。それでは皆産まないです。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
315	基本施策1	一貫した子育てを充実するために、保育園や子育て支援センターを異なる学齢や異なる世代のいるところに作るべき。小学校の空き教室や老人ホームの一室を使って。異世代と関わらながら子育てを学びたい。学齢が違う子の姿を見せながら育てたい。「ワンオペ育児」や「核家族化」が進む現代、子供の異学年・異世代との関わりや、親の子育て経験者との関わりや、親の目標すべき姿の可視化が必要だと思う。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実や地域における子育て支援を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
316	基本施策1	安心して子育てをしながら働いていけるような環境の整備(保育所や学童保育)	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実及び放課後児童育成事業を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
317	基本施策1	希望の保育園に入れない時や保育園が3歳までだったりする時の次の保育園探しのサポート、卒園から小学校入学迄の間の支援が無いとシングルや共働きにはきついのでそこを支援してくれる助かると思う。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
318	基本施策1	預けたいタイミングで保育園に入る(4月入園に限らず年度途中の入園でも希望の園に入る)	参考	頂いたご意見につきましては、保育・幼児教育の質の確保及び保育・幼児教育を担う人材の確保を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
319	基本施策1	どの子も等しく行政の支援をうけられるようにしてほしい。具体的には保育園の兄弟児多子減免ですが、認可外保育園に通う子供は対象にならないというのはナンセンスだと思います。子供が複数いるからこそ働かなくてはいけないし、少子化に貢献しているにもかかわらず、同じ認可保育園に兄弟で通えず、しかも多少減免もうけられない仕組みはまったくもって理解できない。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
320	基本施策1	幼稚園と保育園の無償化になったけど結局幼稚園の年間のお金が15万ぐらいかかるからもうちょっと無償化になって欲しいなって思いました	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
321	基本施策1	育休中のママたちが、保活に追われて子育てを楽しむ余裕がない。いつでも入れるなら、「復帰しないでもっと子どもと一緒にいたいのに」と願いながら保活するママたちもたくさんいる。「子育て」が、「ハコ」の整備や形だけで支援されるのではなく、「子育てすること」が許される社会になってほしい。保育の外注化が当たり前の世の中で本当にいいのか疑問。	参考	頂いたご意見につきましては、保育施策を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
322	基本施策1	ダブルケアの親に負担が大きすぎると思っていたが、今後はダブルトリプル当たり前になる。子育てに歪みが出ないよう環境を整えるしかない	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
323	基本施策1	「保活」なんていう言葉が消滅したら良いと思う。認可保育園の現状の優先順位の付け方についても例えば育休中の正社員の方が守られているのに、仕事がないと生活できないフリーランスだと順位が下がるのが違和感がある。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
324	基本施策1	子供が多い世帯(3人以上)への手当ての充実(少子化対策になると思います!)	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
325	基本施策1	とにかくわかりやすく。情報量を増やす。妊娠期から保育園、幼稚園の情報を得たい。	参考	頂いたご意見につきましては、妊娠期からの切れ目のない支援の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
326	基本施策1	仕事と子育ての両立がみんな自分の適切なバランスで保てる環境。仕事をしたい人、子育てをしたい人がそれぞれ自分の希望をかなえられるのが理想。収入のあるなしに関わらず、希望の時期(産後すぐとか、3歳クラスとか)から子供を預けられる事。本當は1歳から預けたいけど、枠がないからゼロ歳から預ける必要のないなどの環境が理想。保育園そのものの数も(毎年増えているが)まだ足りないし、時短勤務にしなくとも済むようなサポートももっと拡充するといいと思う。(送迎までの預かりステーションや、一時預かり+送迎の子サポ以外のサービス、買い物のサポート、家事のサポートなどなど)子サポさんにも家事が頼めるととてもいいと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実や地域における子育て支援を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
327	基本施策1	全地域に渡り、標準的な保育の選択肢を用意する。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
328	基本施策1	共働きの人のための保育サービスが不足している。日本での子育てで気になることは教育。母国と日本の子育てで大きな違いを感じることとしては、日本ではサポートが少ない。誰にでも利用できる保育サービス。外国人が利用しやすい施設と教育がもっと多くなると嬉しい	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
329	基本施策1	就労状況も様々で夜遅くまでお仕事の家庭もあり、週末仕事の家庭もあり…様々な状況に適応できる保育園もしくは、就労状況に応じた保育園の種類があつてもよいと思う。仕事も大変だと思いますが、幼少期の愛着形成において親とすごす時間が少ない児が気になります。平日朝から夜まで保育園で週末(土)も保育園の子など…昼からお仕事であればその時間から園を利用できるようにするなどの対応ができるようになるといい思います。その為には個々に対応できるようスタッフの配置などが必要もしくは様々な保育園の存在が必要だと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
330	基本施策1	本当にこの家庭に必要ある??という方が斯と保育園入所が希望園に決まっていたり、一人目が入所できていると二人目もOKという幼稚園に入所せざるを得ない家庭に負担を甘えて何とかなっている状態だと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
331	基本施策1	<p>乳幼児期の健全な発達のためには、・早寝早起きの生活スタイル・室内外における遊びが土台となると考える。まず、早寝早起きに関して、保育園において実施できることは、午睡時間を個々の園児にあわせることではないか。また乳幼児期の午睡に関して様々な意見があるが、参考とするべきはその意見が高度なエビデンスレベルの統計処理をしたデータに基づく意見かどうかによるべきである。現在、保育者の個人的な経験による意見を採用しているため、長すぎる午睡によって早寝早起きが疎外されているケースは多々あるのではないか。次に室内外での遊びについては、ただ単に保育者による遊びの提供は乳幼児期の遊びへの楽しみ方を制限するだけではなく、自分の好きな遊びを集中してできるようになるという、その後学習効果などにも影響する重要な成長を疎外する。また園庭がない、狭いなどの理由で外遊びの機会が少ない園児も多いと思われる。園児が自分の好きな遊びができる環境の整備は各事業者に頼るのは負担が大きく、公共性や次世代を担う子どもたちの成長を考慮しても横浜市がリーダーシップを発揮すべき部分ではないか。保育園、幼稚園の近く公園を増やす、園の用地の確保等、横浜市が実施できることは多い。質の高い保育を目指すのであれば、まず土台をどのようにするかはとても重要である。またその実施に際しては市におけるチェック機能の整備は欠かせない。</p> <p>結論</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士の増加。・保育士への教育。・子ども行政に関する職員の増加。・高いエビデンスレベルの意見の採用。・午睡についての調査、指導の強化。・遊びについての調査、指導の強化。・公園の増設地。・園の用地の確保。</li> </ul>	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
332	基本施策1	<基本施策1について>P42<保育・教育現場の実態に合わせた研修・研究の推進や、園・施設に出向く相談機能の充実、アドバイザーの育成などができる、保育・幼児教育センター(仮称)のあり方について検討を進めます>は、全ての保育施設を対象とし、認可・認可外問わず利用可能な当事者の声を生かした機能となることを期待します。	参考	頂いたご意見につきましては、保育・幼児教育センター(仮称)のあり方について検討を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
333	基本施策1	保育園と幼稚園の差を感じさせない制度を。子どもたちの居場所がなくならない工夫を。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
334	基本施策1	8歳と5歳の子供を持つ横浜市在住の母親です。今までに2人の子供を認可保育所に預けて働いてまいりました。基本施策1の「乳幼児期の保育・教育の充実と学齢期までの切れ目のない支援」について、保育の室の向上のため保育士の職員配置数を増やしてください。具体的には、3歳児 児童20人につき1人→10人につき1人／4、5歳児 児童30人に月1人→15人につき1人 といった風に。現在、認可保育所の4歳児クラスに通っている息子は12人に対し1人の担任に受け持っています。非常に決め細やかな指導をしてくださっています。子ども一人ひとりに寄り添った保育・教育のために少人数保育はとても有効に感じておりますし、子供自身も信頼できる先生との関係の中で自己肯定感が育まれていることを実感しております。たとえば、子ども同士でのコミュニケーションがうまくいかなかったり、倫理的似よろしくないことが発生した場合に、子どもを中心には「どう思うか」「自分だったらどうするか」といった問い合わせを行い、自分の考えでだけではなくお友達の意見もきいて、自分自身のこととして考えるといった指導です。こういった手法は家庭教育ではなかなか難しいですし、幼児30人規模のクラスでは集中力が分散してしまいますので効果はありませんでした。10人程度でそれぞれの顔を見ながらであれば、子どもたちの心に伝わります。また、「先生が自分のことを見てくれる」という安心感は子どもに自己肯定感を育みますし、先生との信頼関係もより強いものになっていることを感じます。特に幼児期は人との関係や社会性を身に付ける大切な時期であり、これから社会で学び・生活していく上で基礎となるスキルを身に付けることが大切です。すべての子ども達がこれらをじっくり身に付けられる環境を作るためにも、先生の数を増やしてください。昨今、特に都市部では保育所が急増したことにより保育士不足が課題になっていると聞きました。保育士の職員配置数を増やすことも、保育士不足の解決の糸口になるのではないかと考えます。実際、わが子を預けている保育所でも頻繁に職員が入れ替わり、お世話になった先生が退職されてしまうたびに残念な思いをしております。自分ひとりで見る子どもの数がもう少し少なかつたら、保育以外の業務負担がもう少し軽減されれば、といった思いで退職していく保育士は少なくないはずです。保育現場の業務負担の軽減、とりわけメインの業務である保育そのものの負担を軽減することで、潜在保育士を現場に復帰させることができるのはいかがでしょうか。親の側としては、経験豊富な先生であれば安心してわが子を預けることができます。より多くの良い先生達に長く働いていただき、また、良い保育のために先生方の勉強の機会や、準備の時間・打ち合わせの時間も確保できるような環境を整えていただきますようお願い致します。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
335	基本施策1	区役所の保育コンシェルジュや保健師、私立幼稚園について区役所でも幼稚園希望する人にも、丁寧に対応して下さい。無償化わかりにくいので、幼稚園について区役所で資料作成ください。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
336	基本施策1	横浜市は、私立幼稚園については、私立だから役所の人は、保護者に質問されても、教えるぐらい働いて下さい！新駅が出来る、待期児童が多いエリアについて、子育て支援。役所や教育、保育利用しやすくなつてない！	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
337	基本施策1	「家庭内で子どもとふれ合う時間を確保し、子育てが楽しめる社会の実現を望む」 ○就労女性への支援 就労している女性の増加にともない保育園入所を希望する人が増えている。0歳児でないと入園しにくいとの理由で充分な育児休暇が取れず復帰している人が多い。育児休暇を希望する女性には所得の補助、復帰時の保育環境整備、就労時間短縮など手厚い配慮が必要と思われる保育の基本は家庭であることをの認識を広めるはたらきかけを求める。(家庭が機能しなければ公的に支援する)	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
338	基本施策1	保育園・幼稚園の情報を妊娠期からもっとオープンにしてほしい。幼稚園は私立のみで自分で積極的に探さないとわからない状況。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
339	基本施策1	働きたいママさんが働けるように保育園や幼稚園などを入りやすくデータだけじゃなく具体的に政策をしてほしい。特に幼稚園やこども園の情報が少ない。それそれに問い合わせずに知れるところがほしい。幼稚園と保育園と両方申し込みたいとき手つけ金が10万～くらい発生するのをどうにかしてほしい。ほんとは保育園に入れたいのに。幼稚園をもつといつでも行ける場所にしてほしい。園庭開放とか。自分に収入がないのに自分の時間をつくるために一時保育などしやすいので最初の何回かクーポンとかでほしい。書ききれないでの、担当者をまじえた会などを開いてほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
340	基本施策1	P39(3)「保育・教育」ニーズの増加と多様化 意見 ⇒ 平成31年4月時における待機児童数は46人であるが、保留児童の数と定員割れの実態と分析が必要だと考えます。また、一時預かりのニーズに対応できていない点に関して、平成30年に実施された子ども・子育て支援推進調査研究「一時預かり事業の運営状況等に関する調査」報告等を参考にしながら、横浜市の一時預かりについての実態分析が必要だと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、保育・幼児教育の場の確保や多様な「保育・教育」ニーズへの対応と充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
341	基本施策1	保育園利用について。ルール作りを行い、母父子間の愛着形成が正常に形成される様な援助の視点が大切と思われます。6回／週、11時間／日等、預かり時間の長いご家庭に対する支援として、親、子どもへのカウンセリング義務など、何か心のケアが必要と思われます。又、就労時以外のリフレッシュ目的での預り等は、子どもの心身の状態に応じた判断が必要かと思われます。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
342	基本施策1	乳児(0才～2才)児の保育時間について。現在の標準保育時間11時間(7:30～18:30)は乳児にとって施設での保育時間が長すぎる。育休制度があるように、乳児家庭保育制度を設け8時間(8:00～16:00)以内とし保護者の家庭保育を保証し、母親の仕事のストレスを緩和し子どもとの心的絆を深めるゆとりある育児時間をつくることが、子どもの未来へつながると考える。	参考	頂いたご意見につきましては、保育施策を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
343	基本施策1	保育所・幼稚園・認定こども園への相談の窓口を充実させる。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
344	基本施策1	現在は近くの保育園に入るためにすぐに働く必要がない人も保育園、幼稚園に入れないかもという不安から、早く保育園に入る為に早く働きに出るという状況になっている。ママ達の本音は小さい頃はもう少し子どもと一緒にいたいという気持ちもあり、本末転倒になっているようだ。保育園がいつでも好きな時に入れるようになれば、いつでも入れるなら、逆にゆっくり入れようとするママ達もいると思う。それと保育士さんの給料が勤務の大変さと合わせ、保育士で働きたいけど、給料が安いから、涙を呑んでほかの仕事をしている人も何人か知っています。保育士の労働条件を上げられたら保育士さんが増えると思います。横浜市は市民の努力に頼りすぎていると思います。	参考	頂いたご意見につきましては、保育・幼児教育の場の確保及び保育・幼児教育を担う人材の確保を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
345	基本施策1	両親の就労にかかわらず多様な幼児教育が選択できて、学校でも従来のスタイルにとらわれず、子どもを尊重し、時代に対応した教育が受けられる環境。小学校で落ちこぼれないための幼児教育ではなく、子どもの遊び、とくに野外保育、自由保育を重視して、本当に幼児に必要なものが得られる場であってほしい。学校でも型にはめるような教育ではなく、子どもが自分の興味を伸ばすことと学習をうまく結びつけられるように助ける教育であってほしいと思う。	参考	頂いたご意見につきましては、子どもの豊かな育ちを支える保育・幼児教育の質の確保を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
346	基本施策1	0歳から2歳までも、保育費を下げて欲しい。また、がんじがらめの保育園サービスではなく、保育業で働く方も楽しくなる独自の工夫などがあればいいと思う。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
347	基本施策1	保育内容が充実している認可外保育施設へ、適正な補助金をお願いしたいです。認可を多数見学しましたが預けたいと思える施設はありませんでしたし、認可の質へも懐疑的です。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
348	基本施策1	保育園の布団支給	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
349	基本施策1	保育士から子どもへの虐待を防ぐために、任意で参加する研修(講習?)があると知りました。このことをもっと保護者間で周知し、また、研修を受けた保育園などはそれがわかるように、マークなど(例 トクホのマークの様な….)で分かりやすくしてほしい。そうすると、保育園選びの参考にもなるのではと思いました。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
350	基本施策1	基本施策1 子どもたちの「口腔機能発達不全症」といった新たな疾病が、厚生労働省により作られました。この原因の一つは、離乳期から学童期までの食事の食べ方といわれます。食育研修会においても、食べる機能の育成の視点から取り組んで頂きたい。	参考	頂いたご意見につきましては、食育に関する取組を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
351	基本施策1	<基本施策1> 保育・教育の質を落とさないことはもちろん大切だとわかっている。だが、研修や園内研修、それに伴う準備(宿題)が増え、仕事量が増えている。同時に働き方改革ということで残業を減らすことを求められるため、本業の保育に支障が出てしまいそうなところを、現場は頑張っていることを理解していただきたい。教員免許更新で30時間も研修を受けている。もっと保育者を信頼し評価していただける施策を検討していただきたい。	参考	頂いたご意見につきましては、子どもの豊かな育ちを支える保育・幼児教育の質の確保を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
352	基本施策1	自然豊かな里山環境と、子どもたち一人ひとりの成長を見守る保育の質に惹かれて、届出済認可外保育施設に第一子を預けています。経験豊かなスタッフが、丁寧に子どもの心に寄り添って成長に伴走してくれることから、保護者の一人として大きな信頼を寄せています。また、そうした保育に関心を寄せる方からの問い合わせが増えており、定員を超える申し込みがある状況と聞いています。認可外であることから、行政からの助成金がまったくなく、保育料のみでの運営を強いられており、今後の園の継続に不安を抱いています。園舎の維持管理、保育士の待遇改善、人材育成の面から、認可外保育施設への助成を求めます。保育の質の向上においては、認可園のみならず、認可外施設においても進められるべきと考えます。税金を納める市民でありながら、希望する保育をおこなっている保育園が認可外であることによって、行政の子育て支援の枠を外れていることに強く疑問を抱いています。多子減免に関しても、第一子が認可外施設を利用している場合、第二子以降が認可施設を利用した場合に第一子がカウントされないことについては、説明を求めます。近年、待機児童解消のため通勤に便利な駅近の保育施設の数が市内でも急増していますが、駅近ではない立地での、豊かな自然環境を生かした環境での保育の価値をくみとっていただきたいです。数の解消を進めるばかりではなく、多様で質の高い保育を支えるための制度設計を強く望みます。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
353	基本施策1	無償化になること質の高いの関連がわからない。ひとりひとりについて補足がいると思う。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
354	基本施策1	基本施策1 乳幼児期の保育・教育の充実と学齢期までの切れ目ない支援 【現状と課題】 P38(1)子どもの豊かな育ちを支える保育・幼児教育の質の確保意見 ⇒ 平成29年3月の「3つの指針・要領」の改訂により定められた、保育所、幼稚園、幼保連携型認定こども園が幼児教育を行う施設したことや、3歳児以上のねらい及び保育内容についての整合性、小学校移行まで継続した子どもたちの育つてほしい姿の共有化が世の中には普及していません。また、幼児教育・保育の無償化の対象となった認可外保育施設については、保護者が安心して選択できるよう施設の把握と実施内容等の実態を示してほしいと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
355	基本施策1	【目標・方向性】 P42(1)子どもの豊かな育ちを支える保育・幼児教育の質の確保意見 ⇒ 就学前教育と、学齢期以降の教育や生涯教育との連続性、整合性について、教育委員会と共有するとともに、事業者、保護者を含めた市民に対して、しっかりと示してほしいと思います。そのなかでの就学前教育の保育・幼児教育の重要性をさらに強調していくことが重要だと考え、以下要望します。 ・質の高い保育・教育を提供するため、各園の研修状況を見る化し、研修に参加しない園や、園内研修等の実態調査を行ったうえでの、研修体制の見直しや促進策の実施 ・認可外保育所の実態調査と情報公開 ・「横浜こども指針(仮称)」については、保護者代表も委員にいれていただくとともに、保護者に、就学前教育・保育の重要性をわかりやすく示すリーフレット等を作成、親とともに子どもを育む必要性や環境整備についての啓発 ・食に関しては、保育所に加え、幼稚園、認定こども園含め、保護者、地域の子育て支援事業者とともに、子どもの食についての理解を推進	参考	頂いたご意見につきましては、子どもの豊かな育ちを支える保育・幼児教育の質の確保を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
356	基本施策1	外国籍につながる子どもの保護者が安心してお子さんを預けられるよう、より一層受け入れ園に対する市の支援が必要です。多文化共生については、保育・教育研修に伴う本市の理念、教育委員会との連携等がまずは重要であると考えます。	参考	頂いたご意見につきましては、多文化共生の保育・教育を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
357	基本施策1	P45 幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との円滑な接続について 意見→幼保小連携に地域子育て支援拠点事業との接続も明記してください。 意見→利用者支援専任職員の地域訪問を充実させてください。  幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の共有は、地域子育て支援拠点事業にとっても必要な視点ではないでしょうか。妊娠期からの支援に取り組めるのは地域子育て支援拠点事業の強みでもあります。切れ目のない子育て支援を目指すのであれば、小学校との接続においても地域子育て支援拠点事業との連携が書かれていなければならないのは不自然です。切れ目としかいいようがありません。また、小規模保育事業などは、連携園があるものの、育児支援センター園などとの頻繁な連携をとっているのでしょうか。育児支援センター園の支援や、子育て支援拠点の利用者支援専任職員の巡回なども切れ目のない支援につながる施策になりえると考えます。地域で切れ目のない子育て支援を目指して、子育て支援拠点事業や利用者支援事業を連携の輪の中に位置づけてください。	参考	地域子育て支援拠点事業へも幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を共有していきたいと考えております。 頂いたご意見につきましては、小学校への円滑な接続を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
358	基本施策1	【基本施策1】 ○幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との円滑な接続 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」とあるが、大人の都合優先にならない、それぞれの子どもの育ちに沿ったものになるようなカリキュラムの開発を期待する。	参考	頂いたご意見につきましては、小学校への円滑な接続を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
359	基本施策1	P38(2)保育所、幼稚園、認定こども園等から小学校への円滑な接続 意見 ⇒ 小学校への入学時、個々の家庭の希望を叶えるための対応が十分でない点を書き込む必要があると考えます。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
360	基本施策1	P42(2)保育所、幼稚園、認定こども園等から小学校への円滑な接続 意見 ⇒ すべての小学校において、保育所、幼稚園、認定こども園等から小学校への円滑な対応が行われるよう目標を定め、計画的に推進することを要望します。特に、保育所児童保育要録、幼稚園指導要録・幼保連携型認定こども園園児指導要録等が適切に小学校に活用されるよう、接続期のサポートについて、学校や教育委員会との調整をこれまで以上に丁寧に実施していただきたいと考えます。	修正	ご意見の趣旨を踏まえ、園の要録の活用について盛り込んでまいります。
361	基本施策1	世帯状況や就労状況に関係なく、希望すれば保育・教育施設を利用できるようにして欲しい。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
362	基本施策1	保育園に必ず預けられるよう早急に改善してほしい。4月入園が基本となっているが、他の月でも柔軟に預けられる仕組みにしてほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、保育・幼児教育の場の確保を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
363	基本施策1	園庭のある、安心して預けることのできる保育園の増設。高額な月謝を払っても良いのでサービスや人材が充実している認可保育所の誘致と設置。認可園でも園児に対する保育士の数が足りていないように見える。お散歩途中の置き去りや、遊び中に先生が園児に怒鳴る姿を見ても心が痛みます。誰もが安心して預けられる場所が欲しいです。	参考	頂いたご意見につきましては、保育・幼児教育の場の確保及び保育・幼児教育を担う人材の確保を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
364	基本施策1	認可保育園の入園がとにかく難しい。特に地域によって保育園の数に偏りがあり、家や駅から遠い場所に送り迎えしなければいけないパターンが出てきている。そして0~2歳枠(特に1歳)をもっと広げてほしい。もし入園に落ちたとしても、もっと預けやすい受け皿が用意されていたらいいと思う。	参考	頂いたご意見につきましては、保育・幼児教育の場の確保を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
365	基本施策1	点数稼ぎをしなくとも保育園に入れる	参考	頂いたご意見につきましては、保育・幼児教育の場の確保を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
366	基本施策1	好きなタイミングで希望する保育園に入園することが可能となる。	参考	頂いたご意見につきましては、保育・幼児教育の場の確保を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
367	基本施策1	保育園に入りたい人が全員入れる。	参考	頂いたご意見につきましては、保育・幼児教育の場の確保を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
368	基本施策1	希望する人(働きたい人や困っている人)がすべて保育園やその後の学童にはいれみんなが安心して自分らしく生活できる環境(質の良い保育園や学童ということは大前提で)	参考	頂いたご意見につきましては、保育・幼児教育の場の確保及び放課後児童育成事業を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
369	基本施策1	幼稚園入園前に、子供の保育を定期的に行う施設の拡充を希望します。	参考	頂いたご意見につきましては、保育・幼児教育の場の確保を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
370	基本施策1	希望すれば全ての子供が保育園に入れる。 〇歳4月で入園させることができない2月3月生まれに対して、一歳4月入園時の相応のケア。	参考	頂いたご意見につきましては、保育・幼児教育の場の確保を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
371	基本施策1	まずは待機児童対策をしっかりとし、1歳児・2歳児でも保育園に入れる環境を整えてほしいです。そのうえで、各家庭のニーズに合った保育・教育サービスを選べるようにしてほしいです。 私は現在育児休業中ですが、復帰する際に子どもの預け先が見つかるのか、仕事を辞めざるを得なくなるのでは…と不安ばかりです。	参考	頂いたご意見につきましては、保育・幼児教育の場の確保を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
372	基本施策1	希望すれば誰でも保育園に入る。学童の数が増える、もしくはキッズクラブの内容の充実。	参考	頂いたご意見につきましては、保育・幼児教育の場の確保及び放課後児童育成事業を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
373	基本施策1	公立保育園公立幼稚園が少なすぎるので増やす。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
374	基本施策1	自宅近くの保育園に入所したいときに入所できること	参考	頂いたご意見につきましては、保育・幼児教育の場の確保を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
375	基本施策1	こどもを保育園に入れたいと思う人が、特別な努力をしなくても、保育園に預けることができるような社会に早くなってほしい	参考	頂いたご意見につきましては、保育・幼児教育の場の確保を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
376	基本施策1	希望する人は保育園に必ず入れる。	参考	頂いたご意見につきましては、保育・幼児教育の場の確保を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
377	基本施策1	待機児童、保留児童の削減。保育園学童保育の増設。皆が自由に仕事と子育てを楽しめる環境になってると、いい	参考	頂いたご意見につきましては、保育・幼児教育の場の確保及び放課後児童育成事業を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
378	基本施策1	保育園に入れず経済的にも苦しい。もっと保育園を増やし、増えた保育園では市からの支援も増やすなどして子供が安心して過ごせるようにしてほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
379	基本施策1	親も負担がないように。保育園は希望地を叶わせてあげてほしい	参考	頂いたご意見につきましては、保育・幼児教育の場の確保等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
380	基本施策1	少なくともフルタイム共働きの夫婦は徒歩圏内の保育園に夫婦の選んだタイミングで入れるようにするべき。	参考	頂いたご意見につきましては、保育・幼児教育の場の確保を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
381	基本施策1	桜木町駅近くに住んでおり、都内に通勤しています。保活に苦労しています。私が考える理由は以下の通りです。①桜木町駅近辺に保育園が圧倒的に少ない。②ブルーライン沿線に住んでいて、通勤経路に桜木町が入っている等、桜木町駅近辺在住でない家族を受け入れてしまっている。特に②については、桜木町駅近辺は賃貸住まいのファミリーが多い一方、沿線住まいで遠方から申込みしているファミリーは持ち家比率が高く、ランクが並んだ際に所得税の少ない方から取られてしまうことを考えると賃貸住まいの桜木町駅近辺の家族は同じ年収だったとしても落とされてしまいます。在住地区的保育園を申込みした際に加点が欲しいです。でなければ、こちら辺に住んでいて県外・市外に通勤している家族は認可保育園預けられないと思います。以上の理由から私の周りでは認可ははなから諦め、先着で受け入れて貰える横浜保育室に申込みをしている家族がほとんどです。	参考	頂いたご意見につきましては、保育・幼児教育の場の確保を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
382	基本施策1	保育園を増やすというよりは、保育ママのような人がたくさんいるといい。	参考	頂いたご意見につきましては、保育・幼児教育の場の確保を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
383	基本施策1	保育園、幼稚園、子ども園が増えて預けやすい環境になればいいと思う。	参考	頂いたご意見につきましては、保育・幼児教育の場の確保を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
384	基本施策1	乳幼児から保育園に通える。週2~3でも。本当に大変な家庭は仕事を探しに行き事も出来ず、就労しない段階での保育支援は急務と考えます。ひとり親でも実家の支援が得られる人とは、教育面でも収入面でも最初の段階で差がつき、その差は広がる一方で、縮まる事はありません。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
385	基本施策1	保育園に入りたいけど働いてないし小さい子達を預ける事をためらったり預かってくれる親戚とかいないし…と思っていた頃、横浜市内に親御さんがいて何かあれば子供を見て貰える知り合いが子供を親に預けて働く準備をして認可保育園に入れた時はなんだか不公平を感じてしまいました。私の努力が足りないと言えばそうなんですか?	参考	頂いたご意見につきましては、保育・幼児教育の場の確保を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
386	基本施策1	どの地域でも希望者は認可保育園に入れるといい。	参考	頂いたご意見につきましては、保育・幼児教育の場の確保を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
387	基本施策1	もっと子育てに優しくしてほしい。働きたくても、保育園に預けられない。	参考	頂いたご意見につきましては、保育・幼児教育の場の確保を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
388	基本施策1	好きな時期に仕事復帰、保育園入園できればいい	参考	頂いたご意見につきましては、保育・幼児教育の場の確保を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
389	基本施策1	駅前に共同預かり保育施設(複数の保育園で利用、19:30まで開設。※幼稚園の預かり保育が18:30までしかないと。ここでシニア層も仕事できれば尚良し。)	参考	頂いたご意見につきましては、保育・幼児教育の場の確保を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
390	基本施策1	早生まれなのもあり、通常の保育園へ4月に入園させるのは子どもの様子に早すぎると感じ1歳半になった頃あざみ野で保育園を探したら待機児童が8~16人と、多い数でいざ預けられるとなつたときに預ける先がなくあざみ野から藤が丘の千草台にあるどちの実保育園に電動自転車で往復50分×2で送りとお迎えをしています。4月入園だけじゃなく9月入園とかのタイミングも作ってほしいです。	参考	頂いたご意見につきましては、保育・幼児教育の場の確保を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
391	基本施策1	駅前型ではない保育施設の拡充	参考	頂いたご意見につきましては、保育・幼児教育の場の確保を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
392	基本施策1	多様な働き方、職住近接。郊外型の小規模保育園の拡充を。車の送迎ニーズを考慮してほしい。今後5年の計画では、電車で通勤する前提での駅前型保育園がますます増えしていくが、現状は郊外に暮らしている人たちが車で送迎して、駐車場がなくて困っているケースもある。実は郊外で車で行けるような保育園にもニーズがあるかもしれない。働き方の変化に伴い、在宅勤務や職住近接なども増えている。自宅の近くに保育園がほしいというニーズが実はあるのでは?	参考	頂いたご意見につきましては、保育・幼児教育の場の確保を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
393	基本施策1	横浜市のママさん保育園探しに困ってる声を聞きます。うちは子どもが幼稚園に行っていますが、今は幼稚園でも預かりの充実しているところがあります。幼稚園の預かり保育も利用できることを行政の方にもっと広報してもらえたらしいのかなと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、保育・幼児教育の場の確保を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
394	基本施策1	兄弟で同じ保育園に行けるようになるといい	参考	頂いたご意見につきましては、保育・幼児教育の場の確保を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
395	基本施策1	待機児童の減少 子供手当の拡張	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
396	基本施策1	保育園の整備の中止。	参考	本市では保育所待機児童対策を推進するため、保育・幼児教育の場の確保に取り組んでいます。場の確保を進めるにあたっては、既存の保育・教育資源を最大限活用し、その上で、必要な認可保育所等の整備を進めています。
397	基本施策1	働きたいと思った時に保育園に当たり前に預けられるようになると良い。	参考	頂いたご意見につきましては、保育・幼児教育の場の確保を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
398	基本施策1	日本の子育てで苦労したことは、子どもたちの遊び場の確保、英語話者の人たちが利用できるリースナブルなプリスクール(未就学児保育)の選択肢が少ない。横浜市に改善を望むサービスは、「遊び場」。自然災害時の安全について気になる。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
399	基本施策1	日本の子育てで気になることは保育園の確保	参考	頂いたご意見につきましては、保育・幼児教育の場の確保を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
400	基本施策1	【基本施策1】 ○保育・幼児教育の場の確保 多用な保育・教育ニーズに対応のひとつに、森のようちえん等も含まれると考える。今般の無償化において、森のようちえんの多くはかなり経営が厳しい状態になっている。条件の設定などは難しいかと思うが、横浜市だからこそモデル構築を期待したい。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
401	基本施策1	1才児で保育園に入れるよう枠を広げてほしい。0才児を減らしたとしても親のニーズを踏まえた方が良い。	参考	地域の保育ニーズに合わせた既存の保育所等の定員構成の見直しなど、既存の保育・教育資源を最大限活用する計画となっています。頂いたご意見につきましては、保育・幼児教育の場の確保を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
402	基本施策1	基本施策1 保育の受け皿作りを急ピッチで進めるのはいいが、保育室と環境に疑念を覚える。小学校でさえ、校庭があるのに保育園には園庭がほとんどない状態である現実に違和感を感じる。子どもが健全に育つためには、安心して遊べる庭が園内に十分に確保され自然の中で心豊かに育つ事が保証されるべきなのではと感じる。就学前に育つべき、基本的生活習慣と自ら意欲的に遊び、自分らしく表現できる、環境が保証されているか、教え込み教育になっていないか、大人の監視管理保育になっていないか、きちんと行政が監督しできていないところには、認可を取り消す事も考えて欲しい。子どもが起きている時間の大半を保育を受けている現実や、お迎えが遅い保護者のために長い時間寝させられ、成長ホルモンが分泌する時間に睡眠が取れていない夜型の生活は様々な悪影響を生んでいる。例えば、生活リズムの乱れ、外での活動不足は子どもの心の安定と健康な身体作りへの悪影響。つまり心が不安定で、社会に貢献できない人材を排出する結果を生んでいる。	参考	頂いたご意見につきましては、保育・幼児教育の場の確保を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
403	基本施策1	基本施策1: 保育所待機児童数「46人」という数字に目を疑いました。「保育園に入れなかった」という声をよく耳にします。どのような基準で、この数字になるのでしょうか。また安易に新設許可するのではなく、しっかり保育園の事業所を審査してほしいです。保育の質を守ってほしいです。	参考	保育所等利用待機児童数は、国の調査要領に基づき、保育所等の利用の申込みがされているものの、定員超過等により入所できなかつた児童（保留児童）から、横浜保育室などに入所している方の数、特定の保育所等を希望している方の数などを差し引き、集計しています。 頂いたご意見につきましては、保育・幼児教育の場の確保を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
404	基本施策1	P43(3)保育・幼児教育の場の確保 意見 ⇒ 幼稚園における長時間の預かり保育に関しては、おやつや過ごす環境の整備について実態を把握するとともに、保育所等との質的な差が生じないよう要望いたします。	参考	頂いたご意見につきましては、幼稚園での預かり保育を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
405	基本施策1	P43(3)保育・幼児教育の場の確保 意見 ⇒ 地域型保育事業の連携施設確保については、保護者の負担増とならないよう、市のより一層のサポートが求められます。	参考	頂いたご意見につきましては、地域型保育事業の連携施設の確保を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
406	基本施策1	目標としての保育・幼児教育を担う人材確保が困難で現状横浜市は、東京、川崎との取り合いになっています。養成校の定員割れも耳にします。中、高校生の職場体験や50～60歳代に向けて保育士サポートになり得るような講習会を開催し修了した方は保育補助として働く制度などを推進したらいかがでしょうか。保育補助（無資格）の方に保育の基本を伝える時間省かれて良い。	参考	頂いたご意見につきましては、保育・幼児教育を担う人材確保を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
407	基本施策1	当園も保育士不足で苦慮しています。その中で保育士の質の向上にキャリアアップ研修に与るように努力しているところです。職員（保育士）の定着も大事なこととして園運営に関しては働きやすい職場にするようにしています。	参考	頂いたご意見につきましては、保育・幼児教育の質の向上や人材確保を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
408	基本施策1	保育士の産休、育休時における給与補助、復職に際しての積極的な支援を望みます。	参考	頂いたご意見につきましては、保育・幼児教育を担う人材確保を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
409	基本施策1	保育士宿舎借上支援事業について、何故幼稚園に対してはこの支援事業がないのだろうか。既に待機児童の吸収体として大きな存在感があるにもかかわらず、教員待遇については大きな開きがある。採用マーケットは同一にもかかわらず、この圧倒的な金銭差は公平な競争を阻害している。横浜が、幼稚園教育を本当に重要と考えているのであれば幼稚園教諭に対しても宿舎借上支援事業を同条件で行うべきである。行わない場合、何故行わないのか明確な理由が聞きたい。幼稚園業界の人手不足は保育所業界と変わることなく深刻である。幼稚園協会を通じ回答が聞きたい。	参考	頂いたご意見につきましては、幼稚園教育を担う人材確保を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
410	基本施策1	保育園の補助のように幼稚園で働く職員にも家賃補助があると有難いなと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、幼稚園教育を担う人材確保を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
411	基本施策1	保育士さんの専門性を高める取り組みにかたよるのではなく、専門性が発揮できる環境を整えて下さい。労働条件（時間・給与）や、専門性を評価する仕組み等です。	参考	頂いたご意見につきましては、保育・幼児教育の質の向上や人材確保を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
412	基本施策1	自分自身のこと、また周囲の保育従事者の待遇向上を検討して頂きたい。保育従事者の待遇が良くないことで離職される方が多かつたり、優れた人材が確保できず、常に人材不足。それに共い現場の保育に影響がでてしまうと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、保育・幼児教育を担う人材確保を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
413	基本施策1	「保育士宿舎借上支援事業」についてです。幼稚園教諭確保については苦労している現状です。当園でも、一人住いの保育士を受け入れることが多くなってきています。初任給で住居を借りるのはかなり大変で園から多少の補助は行なっていますが、対象者が増えれば園としての経営が成り立ちません。保育所、幼稚園どちらが就労しても、同じような条件で「保育」にかかるような対応をしていただこうとを望みます。質の良い保育実現の為には、人的な環境がとても大切です。働きやすい環境を整える努力をしたいと思っています。	参考	頂いたご意見につきましては、幼児教育を担う人材確保を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
414	基本施策1	認可保育園の拡大、保育士の福利厚生を良くする、病児保育への助成金を出す、子育てしながら働く家庭への様々な支援、とにかく保育士さんには感謝しかないので、その充実を図ってあげて欲しいです。また、病児保育室への助成金を出して欲しい。認めて欲しい。	参考	頂いたご意見につきましては、保育・幼児教育の場の確保、保育・幼児教育を担う人材の確保及び多様な「保育・教育」ニーズへの対応と充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
415	基本施策1	共働き家庭が後ろめたさを感じずに働けるためには、質の高い保育が確保されることが必須。先生側の研修を充実させ専門的な保育を実現させること、および質の高い保育ができる保育士に対して高い待遇を提供できるようにすることが必要だと思います	参考	頂いたご意見につきましては、保育・幼児教育の質の確保及び保育・幼児教育を担う人材の確保を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
416	基本施策1	待機児童を減らすために保育士の給与を上げて人材を確保して欲しい。	参考	頂いたご意見につきましては、保育・幼児教育を担う人材の確保を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
417	基本施策1	保育園と幼稚園では、求められることが違います。保育園の不足を幼稚園に押し込まないで、ちゃんと保育園を増やしてください。あるいは、保育園ではない預り形態を探ってください。保育士の給料をもっとあげれば、難しくないです。	参考	頂いたご意見につきましては、保育・幼児教育の場の確保を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
418	基本施策1	保育所を運営される方にもっと手厚い支援がされてさらにはクオリティの良い保育所が増えますように。何個か保育園行きましたが、若い保育士さんは子どもうんだこともないでしょし、あくまで知識だけでルーティーンワークで子供達と関わっている印象を得ました。あれだと子どももロボットみたいになってしまいそうで怖いなと思います。年配の子育てを終えた主婦の方を教育してもっと保育の場に導入したらしいのにと思いました。若い人の何十倍も安心感あります。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
419	基本施策1	先生の負担が心配。あまりにも手が足りない。1人1人の子どもに充分なフォローがされていないことが気になります。	参考	保育・幼児教育を担う人材確保を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
420	基本施策1	保育士と同様に、幼稚園教諭にも宿舎借上支援事業をお願いします。	参考	頂いたご意見につきましては、保育・幼児教育を担う人材の確保を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
421	基本施策1	【基本施策1】 ○保育士の採用、定着に課題を抱える園への支援 保育士の定着は手先のものではなく、根本的な待遇によるものが大きいと考える。コンサルタントを派遣して既存の枠の中でどうこうするのではなく、もっと抜本的な解決策を検討してほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、保育・幼児教育を担う人材の確保を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
422	基本施策1	保育の質を高めるには、保育士の数を増やすことが絶対必要だと思います。指標には、保育士の資格を新たに取得した数を入れ、合格者に対する支援をしてもらいたいです。地域限定の保育士制度など良いものがあるので広報をもっと力を入れて欲しいです。	参考	頂いたご意見につきましては、保育・幼児教育を担う人材の確保を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
423	基本施策1	一時保育の子育て支援員研修 保育士のキャリアアップ研修の機会を増やして、質の確保をはかってほしい	参考	頂いたご意見につきましては、保育・幼児教育の質の確保を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
424	基本施策1	保育という分野では、子どもの育成に関わることを、また家庭にも大きく影響することが知られているため、無下に保育園を扱うことができませんが、実際、園を回すための保育士が不足していること、いたとしても園の方針に合っていない人、また在籍している保育士の休憩、心のケア等、園経営内でも問題が散積しています。保育以外でも、現場職員での問題提起は最重要課題として今後も取り組んで頂きたいです。	参考	頂いたご意見につきましては、保育・幼児教育を担う人材の確保や子どもの豊かな育ちを支える保育・幼児教育の質の確保を進めることで、今後の参考にさせていただきます。
425	基本施策1	P40(4)保育・幼児教育を担う人材の確保 意見 ⇒ 処遇改善はもとより、本市における保育所等における保育士の働き方について、今一度分析し、実態等を示していく必要性があると考えます。	参考	頂いたご意見につきましては、保育・幼児教育を担う人材の確保を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
426	基本施策1	P43(4)保育・幼児教育を担う人材の確保 意見 ⇒ 多様な働き方を示し、潜在保育士が活躍しやすい環境を示していく必要があります。また、子育て支援員研修等を充実させ、保育士の負担を軽くする補助職員を増やしていく必要がありま	参考	頂いたご意見につきましては、保育・幼児教育を担う人材の確保を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
427	基本施策1	【指標】 P44 保育・幼児教育及び研究事業 意見 ⇒ 公開保育の実施園数を目標に加えてください。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
428	基本施策1	目標・方向性(5)多様な「保育・教育」ニーズへの対応と充実とありますが、医療や介護、小売等のシフト勤務者の子どもの保育場所が施策に入っています。認可保育園での延長保育は限度がありますので、一定の基準をクリアした認可外保育所で対応できるように補助金等利用できれば、離職を減らせる事と、小学生に至っては夜間に一人で家にいることがないようにできます。私どもは、医師や看護師、輸送業や小売などに従事する親の子どもが、保育園や幼稚園だけでは間に合わない時に保育を実施して21年になります。保育園では対応しきれない時間の保育を実施していますが、認可外であることから補助金が無いので利用者負担を強いられます。認可保育園開園時間だけではこれからの中種多様な保育ニーズには対応できないので、認可、認可外に問わらず、保育が必要な時間に保育できるように施設に盛り込んで頂きたい。早朝・夜間・土日祝日の保育を認可外も含めて必要な人が使えるように。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
429	基本施策1	保育と教育を充実させるには重要なことです。平均してクラスに1名～2名、多いクラスですと、3名の障がい児またはその疑いがある(グレー)などの現状です。病院または療育相談員により、診断が異なりはしますが、加配が認められるまで相当厳しい現象になります。元々の規準(配置規準)では、ニーズへの対応に即した保育、教育ができません。より良い保育のために保育士は労苦を嘗めていますが、負担が多いため、根本(規準)から見直されたい。	参考	頂いたご意見につきましては、障害のある子ども等への保育・教育の提供体制の整備を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
430	基本施策1	入園前、家庭内適応が出来ているお子さんも入園後、集団の中では個別援助を必要とするケースが増えている現状です。園の様子を保護者にお伝えしても療育センターへ繋げる事が困難な事も多くあります。又、療育センターへ通所しているお子さんに対してても1日中教員を補助として配置する事は現在の補助金では難しい実情であります。基本施策1、2、3にあるように青年期までのこころの育ちを見過すのであれば、幼児期の大人の丁寧な関わりが必要不可欠に思います。その為には、幼児期のひとりひとりの発達を理解し、関わる教員が必要です。人件費に対しての補助金を充実させてほしいと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、障害のある子ども等への保育・教育の提供体制の整備を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
431	基本施策1	保育園に通う発達障害児の中で、診断を受けていないお子さんに關しては保育士の加配が出来ません。診断を受けるには、保護者の理解が必要な事から、保育園では適切な関わりが出来ない事も多く、難しい問題となっています。療育と保育園との連携を密にし、保護者からの申請がなくても配慮が必要な子どもに対して保育士の加配が出来るようなシステムを作りたい。そして、保育園の中に療育機関の役割を作り、一人一人に合った支援が出来るようになりますが出来ると良いと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、障害のある子ども等への保育・教育の提供体制の整備を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
432	基本施策1	横浜市の保育所利用調整について思うことがもう一つある。それは加配を必要とする児童にその配慮がないことである。私の子どもは2歳6ヶ月の頃に「自閉スペクトラム症」と診断され、保育士1に対し障害児3の加配認定を受けた。しかし、上記のように募集している保育園がほとんどなく、加配認定は優先項目ではなく、募集している保育園であっても加配できる余裕は無ないと断られた。運動面・精神面の発達が定型発達児と比べ遅れているわが子をバスや電車に乗せて遠方の保育園に預けに行けというのだろうか?また、自閉スペクトラム症はとくに、他者とのかかわりのなかで多くを学ぶと聞く。そのためには、子どもの療育的視点(父母の就労が要件ではない)から保育所に預けているケースもある。保育所で活動することで多くを学べるわが子は、その障害ゆえに保育所に入所できる機会を奪われているといえるのではないか。(平均的な収入のある家庭であるが)勤勉に就労してきた母親がその勤勉さゆえに保育所に入所できる機会を奪われるのではなく、また、子どもの障害ゆえにその機会を奪われることは決してあってはならないと私は感じている。横浜市からの誠実な回答を求める。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
433	基本施策1	兄弟児は別々でなく同じ保育園に通えるようにして欲しい。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
434	基本施策1	障害児保育の受け入れの少なさ、障害児の居場所がとにかく少ない。障害児を育てながら働く事がどんなに横浜市で困難か、周りに働きたいのに障害児を育てているという理由で保育園入園を諦めている人を沢山知っています。私もその一人です。自転車で何キロも離れた認可外保育園に預けています。保育園はもう少し障害児保育の受け入れをしてほしい、そして障害児を育てている親、私も現在障害児保育関連の勉強をしています、そんな人が働けるようにしてほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、障害のある子ども等への保育・教育の充実を図る上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
435	基本施策1	一時預かり保育の充実と透明性の強化を促進して欲しい。区役所で案内された認可保育園の行っている一時預かり保育の空きがなく利用できない。受付当日に電話をしても定員に達している。逆に誰が利用できているの?と疑問に思う。私は品川区から転居して参りました。品川区では一時預かり保育はインターネットで予約ができる、いつ空いていていつが満員なのか見える化していたので、利用しやすかった。今の横浜市のやり方では本当にそのサービスがあるのかも不思議で、名ばかりのサービスのように感じます。名ばかりのサービスならば期待させないで欲しいし案内もすべきではないと思います。本当にそのサービスがあるのならば、インターネットで予約できるなど、利用者に見える化してほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、多様な「保育・教育」ニーズへの対応と充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
436	基本施策1	希望できる人が保育園に入る環境。例えば、今の横浜市は一時保育を利用したい場合、日付指定をしないといけない。ただ実際は、特定の期間に必ず使いたい人が殆どで、日付指定できる場合は少ない。実際、日付指定しても、あとから「その日は空いてない」となり、再度日付を指定するなど家庭への負担が高い。具体的に、ある期間で空いてる日を教えてもらえる方が利便が増す。受け入れ側の負担もわかるが、そもそも保育が充実していない以上、預ける側に寄り添った仕組みを作るべきで、その上で受け入れ側の負担軽減を考えるべき。	参考	頂いたご意見につきましては、多様な「保育・教育」ニーズへの対応と充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
437	基本施策1	保育園の充実と、幼稚園の延長保育時間をもっと長くしてほしい。保育園が入らないのに解決策が無さすぎる	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
438	基本施策1	日・祝日は保育園が休みだから仕事を休まないといけないので周囲に迷惑をかけている。公平に仕事ができるように日祝でも保育園を運営してもらいたい。時短勤務にするとその分給料が下がってしまうので子どもとの時間が増えても生活の質が落ちてしまう。生活の質を維持しつつ子どもとの触れ合う時間を確保する為にも時短勤務でも給料は減らさないで欲しい。	参考	頂いたご意見につきましては、多様な「保育・教育」ニーズへの対応と充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
439	基本施策1	働きたい母親が(諦めて無認可にするのではなく)認可保育所に子供を預けられるようにしてほしい。また一時預かりサービスも、形だけの存在ではなく、申し込んだら受け入れられるだけの余裕を持った運営ができるよう、保育所の充実をはかってほしい。何度も一時預かりを頼もうと思ってすべての保育所に電話をかけたが、「リフレッシュでの利用はできない」「うちちは保育士が足りないから」等断られた。どの保育所もギリギリの運営しかしていないのなら、はじめから一時預かりができるなどうたわないのでほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、保育・幼児教育の場の確保や多様な「保育・教育」ニーズへの対応と充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
440	基本施策1	専業主婦が入院した場合、入れる保育園があること。(私の場合、無認可しかなく、1週間で10万かかりました)	参考	頂いたご意見につきましては、多様な「保育・教育」ニーズへの対応と充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
441	基本施策1	短時間の保育情報の周知。(スポーツセンターや、こっころ、そごうのような。保土ヶ谷スポーツセンターの一時保育は満員、西スポーツセンターはガラガラでした。)	参考	頂いたご意見につきましては、多様な「保育・教育」ニーズへの対応と充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
442	基本施策1	もっと病後児保育を充実させた方がよい。提示された計画案では、病児保育は拡大するが、病後児保育は増加予定はない。しかし病後児保育も切実なニーズがある。	参考	頂いたご意見につきましては、多様な「保育・教育」ニーズへの対応と充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
443	基本施策1	3歳に障害のある息子を保育園にいれようとしたところ、電話や見学時に拒否してくる園があった。もう少し保育園も連携し合い、学んで欲しいと思った。	参考	頂いたご意見につきましては、障害のある子ども等への保育・教育の充実を図る上で、今後の参考にさせていただきます。
444	基本施策1	一時保育や保育園の見学の予約をもう少し利用しやすくしてほしい。保育園側も忙しい時間に電話で人をとられて大変ではないのかなと思う。こちらも疲弊しきっているときに朝10時に子供のいる横で電話をするというのは想像以上に大変。スマホで美容院の予約のようにいつでもポチッと予約できるような便利さがほしい。子育て世界は未だにアナログなところが多すぎる。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
445	基本施策1	保育園の一時預かりやショートスパン対応	参考	頂いたご意見につきましては、多様な「保育・教育」ニーズへの対応と充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
446	基本施策1	個別の事情として、私はいま月20時間程度のリモートワークをしていますが、仕事の時間を確保する手段が極めて限られています。親子の広場の短時間預かり保育と子育てサポートシステムに助けていただいて何とかやっていますが、仕事の時間を増やしたい思いはあるものの、預かりと子育てで地域の方をこれ以上頼ることにも限界を感じています。保育園の一時保育はどこをあたっても登録すら断られてしまう状況で、受け入れ枠には非常に厳しいものを感じています。	参考	頂いたご意見につきましては、多様な「保育・教育」ニーズへの対応と充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
447	基本施策1	保育所を探すのが大変。各保育所のパンフレットなどをまとめて配布してほしい。それか、ホームページなどで各保育所の詳細、雰囲気などがわかるようにしてほしい。子育てをしながら現地での見学、願書提出などがとても大変。区役所の壁にはってある保育園の情報や、支援センターにあるものも分かりづらい。	参考	頂いたご意見につきましては、多様な「保育・教育」ニーズへの対応と充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
448	基本施策1	横浜市が改善したほうがいいサービスは、就労の有無にかかわらず、厳しい制限なしで、誰でも利用できる一時託児。子供たちが自由にいられる(公園の近くに)公共スペース。とにかく一時保育サービス。2人以上の子供を持つ家族に対してのサポート。子どもの成長を問わず、継続的な育児支援が望まれる。	参考	頂いたご意見につきましては、多様な「保育・教育」ニーズへの対応と充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
449	基本施策1	P48乳幼児一時預かり事業、子育てサポートシステムについて、延べ利用者数の増加とともに、制度運営の柔軟さについての記載を希望します。乳幼児一時預かり事業の充実の一方で、予約を取りにくい、希望した日時に受け入れてもらえない、という声もあります。延べ利用者数の拡大は制度の利用しやすさと直結するため、インターネット利用調整などの運用面についての記載もあると利用しやすくなります。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児一時預かり事業の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
450	基本施策1	横浜市北部地域での病後児保育室の設置。 病気や怪我からの回復期、共働き家庭、片親家庭の場合、看護休暇を取れないことがある。回復期は自宅で過ごす方が望ましいかもしれないが、長期に渡って自宅にこもるよりは、移動が可能であれば、集団で見てもらう方が子どもも気分が紛れるかもしれない。家庭で診る、集団で見る、どちらがよいかの議論ではなく、どちらの選択肢もあり、その時のこどもにふさわしい環境を選べることが望ましい。過去骨折し、通常保育に入れないため、1か月に渡って病後児保育を利用したことがある。所属園に隣接していて、兄弟児の送り迎えと同じく通うことができ、本当に助かった。病後児保育室は現在市内には四ヶ所しかない。各区1つはあることを希望する。その場合の事業者は、病気の回復期においてふさわしい保育を行う事業者を選定してほしい。単に看護師の数を確保する、というのではなく、保育内容を吟味してほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、病後児保育事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
451	基本施策1	子どもを保育園に預けていて子どもが保育園で熱を出すと、保育園から親に子どもを引きとるように連絡が来るが、これを改め、保育園の側で子どもを病児保育園に移して、そこで保育を継続するようにして欲しい。	参考	頂いたご意見につきましては、多様な「保育・教育」ニーズへの対応と充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
452	基本施策1	<基本施策1について> 「保育・教育」ニーズの増加と多様化の所のニーズ調査の結果に、「現在就労していないが就労を希望している母親について」「一番下の子どもが3・4歳になったころに就労したい」と考えている割合も多く、希望する就労形態についても「パートタイム、アルバイト等」など比較的短時間で働きたいという方が多くいる傾向にある」とあります。一時保育の申し込みに関して、当事者から、「1件1件電話をしても全て断られて心が折れる。」という声を聞きます。まず預けようと思ったとき、認可保育所から電話をしていく人が多いですが、実際に突然電話しても難しいのが現状です。認可保育所にはもっと積極的に一時保育に取り組んでほしいと切望します。「一時保育はパート就労者のために始まった」という話を聞いたことがあります。そのことを当事者に明確に伝えて、パート就労者は一時保育、単発預かりは乳幼児一時預かりと区別していくことで、待機児も減少し、乳幼児一時預かりでもっと単発の預かりを受けることができるのでは、と考えます。また空き状況のある程度一元管理できるシステムが必要な時期にきていると感じます。	参考	頂いたご意見につきましては、多様な「保育・教育」ニーズへの対応と充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
453	基本施策1	<基本施策1について>休日一時保育 働き方の変化により、土日が休日の仕事ばかりでなく、サービス業やシフト制の労働形態の増加に伴い、土日祝日の預け先に困っている人が多いのが現状を踏まえ、公立保育園が率先して多様な預かり実施に取り組んでいく必要があると考えます。更に乳幼児一時預かり事業と認可保育所の一時保育に休日枠を作っていくのも良いと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、多様な「保育・教育」ニーズへの対応と充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
454	基本施策1	<基本施策1について>宿泊を伴う預かり 24時間型緊急一時保育も2か所あります。利用状況はどうなのでしょうか。ひとり親家庭も増える中、多様な預かりの一つとして児童家庭支援センターでも児童相談所でもない所での宿泊を伴う預かりが必要と考えます。	参考	頂いたご意見につきましては、多様な「保育・教育」ニーズへの対応と充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
455	基本施策1	P21乳幼児期の保育・教育の充実と学齢期までの切れ目のない支援 ・第1期の振り返りで、「保育ニーズの多様化などに対応するため、幼稚園・保育所等での一時保育や休日保育、病児保育、24時間型緊急一時保育事業などに取り組みました。」とあるが、保育所1園あたりの一時保育の受け入れ人数は伸びていない。2024年時点での保育所などでの一時保育の事業量159,206人／年は対2018年139,627人の1.14倍にとどまっている。もっと積極的な目標とすべき。保育所、認定こども園、小規模保育、横浜保育室をひとまとめにした想定事業量(一時保育)となっている。それぞれの事業における目標を示して欲しい。	参考	頂いたご意見につきましては、多様な「保育・教育」ニーズへの対応と充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
456	基本施策1	理由を問わない預り「乳幼児一時預かり」の重要性。P40引用～『家庭で子育てをしていても、保護者の病気やけが、育児疲れによるレスパイト(休息、息抜きなど、一時的に子どもを預ける必要が生じる場合がありますが、緊急時に預けられる親族や知人がいない人がニーズ調査では約2割となっています。現状、希望する日に予約が取りづらいとの声も多く、一時預かり施設の拡充が課題となっています。』～とある。問16-2 平日の日中の教育・保育の事業を選択するにあたり、重視することは何ですか。の問い合わせ「自宅からの距離」との回答が78.0%と最も多い。しかし、乳幼児一時預かりは、現在全市に23箇所しかない。乳幼児一時預かりを拡充すると同時に、各所に整備されている認可保育所で積極的に一時保育に取り組むよう目標設定すべきではないか。「量の見込み」のみならず、自宅から歩いて行ける距離で一時保育が利用できる環境整備に努めて欲しい。	参考	頂いたご意見につきましては、多様な「保育・教育」ニーズへの対応と充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
457	基本施策1	P20 引用～「妊娠中」や「出産後、半年くらいの間」において、「子育てに不安を感じたり、自信を持てなくなったりしたこと」がある人の割合が増えています。』～とある。生後早い時期からの理由を問わない預かり事業は重要。57日から預かる乳幼児一時預かりに代わる事業はない。	参考	頂いたご意見につきましては、多様な「保育・教育」ニーズへの対応と充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
458	基本施策1	P119 休日一時保育の量の見込みは、ほぼ横ばいの目標となっている。休日保育を実施している現場では、常にキャンセル待ちの状況となっている。十分な受け入れ先が確保されていないのではないか。実態を十分に把握し拡充に向けた目標を立てることが必要と考える。	参考	頂いたご意見につきましては、休日一時保育事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
459	基本施策1	P43多様な「保育・教育」ニーズへの対応と充実 意見 →【多様な保育・幼児教育の場の確保】のため、乳幼児地維持預かり事業や、子育てひろばでの一時預かりの事業の拡大運用を検討してください。施策1において、現状と課題には、ニーズ調査によって、「一番下の子どもが3・4歳になったころに就労したい」と考えている割合が多く、希望する就労形態についても、「パートタイム、アルバイト等」など比較的短時間で働きたいという方が多くいる傾向にあるにも関わらず、保育園に入るために0歳児からの入園を希望する人が多くなる理想と現実の乖離が常態化しています。	参考	頂いたご意見につきましては、多様な「保育・教育」ニーズへの対応と充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
460	基本施策1	一時預かりの手続が面倒で登録したけど利用できない。利用しやすくして！病児保育いつも定員と言われ利用できません。近くに増やしてください。	参考	頂いたご意見につきましては、多様な「保育・教育」ニーズへの対応と充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
461	基本施策1	病児保育が足りない。訪問型含め、検討してほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、病児保育事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
462	基本施策1	認可外保育(企業主導型)における障がい児加算を認めてほしい。現状1/4程度は配慮が必要なお子さんを受け入れている。	参考	企業主導型保育事業は内閣府が実施する事業ですが、頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
463	基本施策1	保育所等での一時保育を利用者が1園ずつ連絡しなくてもすむように、ワンストップ相談窓口が必要。断わらない一時保育の体制づくりが必要。	参考	頂いたご意見につきましては、保育所等での一時保育事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
464	基本施策1	待機児童対策を求める声の高まりと同時に、働き方の多様化が進み、就労形態のニーズは、フルタイムに限定されない、短時間を望む声が多くあることが見えきました。それに伴い保育ニーズは画一的なものではなく、多様な子育て支援も含んだ、施策を選択できるものであることが望れます。	参考	頂いたご意見につきましては、多様な「保育・教育」ニーズへの対応と充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
465	基本施策1	一時保育は、そうしたニーズを満たす受け皿として保育所と共に、横浜市が育ててきた取り組みです。一時保育の4割を担う乳幼児一時預かり事業では、育ちに不安を抱える人や、孤立した子育てをする人の信号をキャッチし、相談の機能や、福祉につなぐ役割も実質として果たしています。また、増加する0歳児預かりニーズも増加し、手厚い人員配置が必要となり、保育士確保にも厳しい現状があります。近年少しづつ改善してきた保育士の待遇ですが、乳幼児一時預かり事業においては、全く改善されておらず、大きな課題です。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児一時預かり事業を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
466	基本施策1	乳幼児一時預かり事業における補助金を見直し、保育士の待遇と合わせて改善しなければ、事業の持続可能性は担保されません。また、横ばいとなっている地域の確保目標数は、実状に照らして見直す必要があると感じます。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児一時預かり事業を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
467	基本施策1	身近なところにこそ一時保育の受け皿が必要です。認可保育所での一時保育は、計画上の目標値では、達成できたとしても足りているとは思えません。実施するための方策と共に示してください。	参考	頂いたご意見につきましては、保育所等での一時保育事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
468	基本施策1	第二子の出産後に職場復帰をするにあたり、子どもとの時間を重視したいことから、フルタイムから週3日勤務へと働き方を変更しました。第二子の預け先を探す中で、乳幼児一時預かり事業をおこなっている保育園に預けることで、職場復帰ができました。認可保育園の就労要件に合わせて働き方を決めなければいけないことに違和感を感じていたので、乳幼児一時預かりの制度と保育の受け入れ先があることで、自分らしいライフスタイルを選択する大きな手助けとなりました。私の周囲でも、フルタイムでない働き方を望んでいる子育て中の方は多く、それぞれが希望する柔軟な働き方が実現できるよう、横浜市ならではの乳幼児一時預かり事業の拡大を強く望みます	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児一時預かり事業を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
469	基本施策1	基本施策1 ・「認可保育所の一時保育、乳幼児一時預かり事業、病児・病後児保育事業等、多様な形態により提供されている一時預かり事業などについて」。具体的にどのような情報提供を考えているか、知りたいです。(紙面なのか、ネット配信なのか?これから5年を見据えての考え)。	参考	頂いたご意見につきましては、多様な「保育・教育」ニーズへの対応と充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
470	基本施策1	私立認可保育園での一時保育(1才~2才)の利用予約が昨年一年間利用出来ない保護者がいると、一時保育登録時に認可保育園側から言う保育園もあり、大変利用予約が今年も半年以上一度も利用出来ない認可保育園が多数あり、通院でも緊急扱いにならないとか?他の妊娠中でも認可保育園利用予約をとれないと聞きました、専業主婦でも通院や家族の入院でも祖父母が介護などをやる家庭に対しても手がない。認可保育園の一時保育利用しやすく横浜市待期児童ゼロにして下さい。(就労者しか利用出来ないのは差別です。)	参考	頂いたご意見につきましては、保育所等での一時保育事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
471	基本施策1	保育園の一時保育の予約を入れようと思ったら、仕事をしている方の予約でいっぱいですと言われ、なかなか予約がとれない。本当に預かってほしい時に、仕事をしていない親は預けられない状況をなんとかしてほしいです。(子育て広場だと預かる時間が短く、子サポは日にちの調整がむづかしく、そしてお金がかかるので預け先をさがすのが大変です。)	参考	頂いたご意見につきましては、多様な「保育・教育」ニーズへの対応と充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
472	基本施策1	P69 (2)療育と教育の連携等による切れ目のない支援 意見 幼稚園の入園を希望しても、発達障がいを理由に断られることがあります。行き場のない不安と傷心の気持ちを聞くことが、年々多くなっています。幼稚園側の受け入れ体制確立の困難さと共に、障がい児教育に関する理解不足があると感じています。国のインクルーシブ教育システムの構築の考え方方に反して、幼稚園では教育しやすい子どもを選んで入園を許可している現状があり、早急に改善すべき課題と考えます。合理的な配慮が必要な子どもに対して、幼児期から必要な支援ができる人材育成と体制づくりが必要です。	参考	頂いたご意見につきましては、障害のある子ども等への保育・教育の充実を図る上で、今後の参考にさせていただきます。
473	基本施策1	P70 (5)医療的ケア児や重症心身障がい児の在宅生活における支援の充実 意見 知的障がいはないが、内部障がいや身体障がいがある子が、保育園や幼稚園への入園を希望しても受け入れ出来る園が無いに等しい状況です。受け入れ先を求めて区に相談しても、手掛かりになる情報がないまま、保護者が直接、保育園や幼稚園に問い合わせをするように言われて四苦八苦した末に、ほとんど断られて精神的苦痛を味わっているという現状があります。子どもが年齢に応じた集団の場に参加できないというのは、子どもの権利保障の問題だと考えます。早急な改善を希望します。	参考	頂いたご意見につきましては、障害のある子ども等への保育・教育の充実を図る上で、今後の参考にさせていただきます。
474	基本施策1	P41(5)個別的な配慮が必要な子どもとその家庭への支援 意見 ⇒ 特に個別的な配慮が必要な子どもと保護者について、保育所、幼稚園、認定こども園等が人材不足を理由に入園を断らないような仕組みが求められます。市内の保育所、幼稚園、認定こども園等での受け入れ割合等を示し、小学校との円滑な接続についても、配慮が必要です。	参考	頂いたご意見につきましては、障害のある子ども等への保育・教育の充実を図る上で、今後の参考にさせていただきます。
475	基本施策1	P43(5)多様な「保育・教育」ニーズへの対応と充実 意見 ⇒ 一時預かり事業は、就労とそれ以外ではニーズがもともと異なることから、その背景にある家庭状況等を把握する必要性があり、横浜子育てパートナー、保育・教育コンシェルジュ等の活用をふまえワンストップの相談窓口の設定が必要です。また、どの保育所等が具体的に一時預かりを実施できているのか実態の把握をしたうえで、保護者に情報提供していくことが求められます。ニーズ調査を踏まえ、すべての家庭への教育・保育の提供が求められることから、ニーズの高い一時預かり事業の利用促進、利用調整は今後5か年のなかでも特に力をいれていただきたいと考えます。	参考	頂いたご意見につきましては、多様な「保育・教育」ニーズへの対応と充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
476	基本施策1	障害のある子どもの保育・教育施設の受け入れが進むよう、受け入れが難しい園の課題を分析し、より取り組みが進むよう推進してください。医療的ケアが必要な子どもの受け入れについても、受け入れ方法等、具体的に進めている園のノウハウ等を啓発するなど、取り組みが進むよう要望いたします。	参考	頂いたご意見につきましては、障害のある子ども等への保育・教育の充実を図る上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
477	基本施策1	P47 病児保育事業、病後児保育事業 意見 ⇒ 病後児保育実施か所数については、目標数をあげる必要があるのではないか検討ください。	参考	頂いたご意見につきましては、病後児保育事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
478	基本施策1	P48 障害のある子ども等への保育・教育の提供体制の整備 意見 ⇒ 研修だけでは積極的な受け入れにつながりにくいと感じます。具体的に区ごとの施設類型別実施率等を示す等、実施園への補助金を拡充するなどの支援策を講じてください。	参考	頂いたご意見につきましては、障害のある子ども等への保育・教育の充実を図る上で、今後の参考にさせていただきます。
479	基本施策1	P89(4)一時的に子どもを預けることが出来る機会の充実 意見⇒「預かりの場の拡充」について、横浜子育てサポートシステム以外の施策についても、具体的に示してください。保育所等の一時預かりの枠を増やすのはもちろんのこと、療育センターでのきょうだい児保育等、様々な支援の場面に一時預かりを付けることも検討する必要があります。	参考	一時預かり事業については、基本施策1の目標・方向性(5)「多様な「保育・教育」ニーズへの対応と充実でもお示ししています。頂いたご意見につきましては、一時預かり事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
480	基本施策1	親は税金を納めているのに、すべての人への幼児教育無償化がされていない。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
481	基本施策1	保育無償化に格差があるのはなぜでしょう。入れたい幼稚園は無認可なので、母親が働くないと対象でないようですが、働きたくても働けないお母さんも多いと思います。国がそのような方針でも、横浜市が補助するなど支援があると嬉しいです。無認可の幼稚園がなぜダメなのか、そこが潰れてしまうかもしれないなど、困る人もたくさん出てくると思います。そもそも、無認可というくくりが気に入りません。無認可でもとてもよい幼稚園が存在するのに、大きくなられてしまい見捨てられているように感じます。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
482	基本施策1	家庭の経済的事情を鑑みた優先順位の見直しをして欲しい。低所得でも保育園に入れず就職出来ない。キリスト教保育という理由だけで無償化対象外にされ、認可園評判無視では優遇されるのは納得出来ない。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
483	基本施策1	全世界、無償化が当たり前。同じ税金を払っているから。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
484	基本施策1	幼児教育無償化の対象となっていない認可外保育園(さらに補助も一部家庭にしかない0~2歳、2人目3人目に対する補助)に対する補助の充実。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
485	基本施策1	妊娠期から、産後、乳幼児期、学童期、青年期にかけ、心身共に健康に経済的にも安心して横浜という地域で子育てをしていくために、全ての保育施設が無償化になり、乳幼児期を安定に過ごすことができると、子どもは、しあわせな気持ちで育つと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
486	基本施策1	全ての乳幼児の、保育料無償化。無認可園にも	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
487	基本施策1	全ての幼児教育無償化と政治家は言っているのに、全てではない。条件付けなしにするべきです。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
488	基本施策1	10月に始まった幼児保育無償化ですが、「すべての幼児に」と言っていますが、実際は違います。無認可の幼稚園に通う子は、無償化の対象外です。「すべての幼児に」と歌うのであれば、施設がどこであるかにかかわらず、一律に対応すべきだと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
489	基本施策1	0歳児から保育料無償化になってほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
490	基本施策1	全ての子供に平等に支援して欲しい。無償化制度に対応していない子も沢山いる	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
491	基本施策1	全ての人にとって、幼児無償化が決行されました。毎年、区の立入検査を受け、横浜市長より認定されているにもかかわらず、認可外保育所というだけで、専業主婦で、裕福であるわけではなくても、子育てを重視し、大切に子どもを育てている保護者には、全くその恩恵に与れないというのは、不公平だと思います。公平な世の中であって欲しい。全ての子どもたちが、健全に育つ事が出来る環境であって欲しい	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
492	基本施策1	保育費の補助の拡大	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
493	基本施策1	幼児保育無償化を認可外保育を含めた全枠への拡大を希望します 認可外保育室が実質的に保育の無償化の枠から外れて不平等を感じるという声が届いています。	参考	認可外保育施設については、待機児童問題等により認可保育所に入りたくても入れず、やむを得ず認可外保育施設を利用せざるを得ない方に対する代替的な措置として、保育の必要性のある方が対象となっています。 頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
494	基本施策1	全ての家庭の初等教育を無償に。 認可、認可外だけでなく、自主保育や認可外としての登録をしていない施設への登園を選択した場合も家庭への補助をしてほしい(所得制限なし)。通園可能な範囲に、家庭の教育方針に合う施設がない場合、自主保育や認可外としての届け出をしていない施設を選択することがある。税金を等しく納めているのに、無償、有償の別があるのはおかしい。また、子育て支援に所得制限があるのもおかしい。一例:病気になっても病院も薬も無料だから、どこにもに乱れた生活をさせ、病院に気軽にかかる家庭がある一方、有償で予防医学に努める家庭のどちらがこどもにとってよいのか、大多数の家庭は、認可園、認可外登録のある園を選択するだろう。手続きが簡易だからである。そうであれば、自主保育や認可外登録をしていない園を選択した極少数の家庭は、自己申請し、自治体で家庭訪問、施設訪問をすれば、補助金の悪用や、劣悪な施設に通うというような事態は防げるのではないか。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
495	基本施策1	より気軽に子どもを預けるという意味で、国の施策でおこなわれた無償化の幅が、0~2歳児にまで広がってくれるとなおありがたいとも思っています。育児中、仕事を離れることもあり、お金をかけて子どもを預けることに抵抗のある人は多いのではないかと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
496	基本施策1	認可外保育所である小規模幼稚園に通っていますが無料化から外れています。同じ年の他の幼稚園と同じように無料化にして下さい	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
497	基本施策1	私は、現在第2子の育児休業中です。横浜市では、勤務時間に応じて保育園の入園優先度が決まっていると思います。私は1人目の子育てのために2時間マイナスの時短勤務をし、その後妊娠そのまま産休に入りました。この場合、第2子の入園優先度がBランクとなってしまい、来年の入園が危ぶまれています。2人目の保育園に入るために、育児と仕事を両立をしながら妊娠の身でフルタイム勤務をしなければならないというのはとても辛く、できませんでした。この制度の見直しをお願いしたいです。	参考	頂いたご意見につきましては、保育所等の支給認定及び利用調整に関する基準の参考にさせていただきます。
498	基本施策1	保活の優先度を変える。点数集めのテクニックに走らない。面談の大切さを重視して。保活で優先度をあげるためのテクニックが蔓延していて、子どもが育つ環境である保育園としっかり向き合う保活がどれだけあるのか。実は、子どもの活動時間の中で親よりも一緒にいる時間が長いのが保育園。保育園と子どもとの相性もあるはずで、見学でも保育をしっかり体験して、納得して、信頼して預けられるような関係性をつくる形が必要ではないか。	参考	頂いたご意見につきましては、保育所等の支給認定及び利用調整に関する基準の参考にさせていただきます。
499	基本施策1	保育園の申し込みランクについて、20年前はよかったですかもしれないけれど、働き方の多様化が進み、保育に欠ける方の基準がいまの「組織に所属する平日日中勤務の方」を王道とする考え方で良いのかどうか、疑問です。求職中や止むを得ず自宅勤務する状況などに応じても、安心して保育園を利用でき、安心して働けるようにしてほしいです。	参考	頂いたご意見につきましては、保育所等の支給認定及び利用調整に関する基準の参考にさせていただきます。
500	基本施策1	保育所等の利用優先順位を見直して欲しい。夫が病休、休職になり、妻が求職をしても優先順位が低く、認可が降りなかったので生活が苦しい。	参考	頂いたご意見につきましては、保育所等の支給認定及び利用調整に関する基準の参考にさせていただきます。
501	基本施策1	P43(5) 保護者の多様な働き方への対応をはかるとあります。具体的に保活のランク付の見直しの記載を要望します。保活のランクが「フルタイム勤務」優先なのに対し、未就園児の母親の就労ニーズはフルタイム以外が多く、子育て期間中の母親の希望する働き方と、保育の確保・保活のランク付の現実にギャップがあります。特に0-1歳児の保活の激化により、子育てを優先したいのに復職を急ぐ現実があります。「多様な働き方に応じた保育園入所選考を考慮する」等の一文が記載されると、保護者も安心して子育てと仕事復帰について検討することが可能となります。	参考	頂いたご意見につきましては、保育所等の支給認定及び利用調整に関する基準の参考にさせていただきます。
502	基本施策1	一歳からだと保育園に非常に入りづらい、4、5月生まれになるよう妊娠したり、紙上で離婚してポイントをかせぐようなことをしなくても入れるようにして欲しい。そんなに早く保育園に入れたい親は少ないと思う。小規模認可の3歳以降の転園先、保育所と併願で幼稚園をおさえる場合は、幼稚園の入園料を無料(返金)してほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、保育所等の支給認定及び利用調整に関する基準や保育所等の利用申込みの参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
503	基本施策1	P44 ・指標に待機児数と研修受講が並ぶのか。意図がわからない。園内研修・リーダー研修に特化するなどデータのとり方も疑問。	参考	保育所等待機児童対策は本市的重要施策であること、また、重点課題である保育・教育の質の向上を図るためにには、地域の実情や園の課題に応じた研修を実施すること等が効果的であることを踏まえ、指標としました。頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
504	基本施策1	【基本施策1】 ○指標について ・重要なことは数だけを追い求めるではなく、「多様な「保育・教育」ニーズへ対応」することである。あるならば、保育所等待機児童数で計るのではなく、せめて「保留児童数」で計るべきではないか。	参考	ニーズ調査に基づき算出した令和6年の量の見込みと確保方策を一致させることで、ニーズに応じた受け入れ枠を確保する計画となっています。 また、保留児童の中には、横浜保育室や一時保育などの保育サービスを利用されている方や、特定の保育所等のみを希望されている方など、様々な状況の方がいます。 保育・教育コンシェルジュなどが、保護者お一人お一人の状況を丁寧に聞き取り、適切な保育サービスをご案内することにより、引き続き、一人でも多くの方に保育サービスをご利用いただくことを目指します。 頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
505	基本施策1	災害緊急時の保育所開園について。先日の台風19号の際開園の有無は園長判断との指示があつたがこの件については明確に交換機関の不通の際は開園時間を検討決定を園に委ねるとの一項を指導頂きたい。非常時出勤が必要な保護者対策を是非構築し、園児保護者保育士の安全の確保を指示して欲しい。	参考	頂いたご意見につきましては、保育施策を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
506	基本施策1	中区に住んでいるのですが幼稚園バスがないのが気になります。特に坂上の幼稚園は送迎の負担が大きく行かせたくても諦めなければならないか?と悩んでいます。幼稚園バスの整備をお願いしたいです。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
507	基本施策1	第三子の保育料のカウントをちゃんと第三子にしてほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
508	基本施策1	幼稚園の選択肢が少ない	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
509	基本施策1	居住区ごとにプレスクール、プレプレスクールが実施され、プレスクール指導者養成がすすむこと	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
510	基本施策1	送迎の支援がないことに苦労しています。横浜市に望むサービスの改善は、お手頃な価格の保育サービス。日本の子育てで気になつていることは、日本滞在が長くなつて、私が好んできたようには子どもが人と交わらないこと。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
511	基本施策1	P119保育・教育に関する「量の見込み」及び「確保方策」 地域型保育・横浜保育室の量の見込みが、足し合わされて(丸めて)記述されているが、拡大傾向にある事業と縮小傾向にある事業を丸めてあることで、施策の方向性がわかりにくい。補助体系も異なるものであり、それぞれの量の見込みがわかるようにして欲しい。	参考	地域型保育及び横浜保育室については、主に保育が必要な3歳未満の子どもを保育する事業であることから、両事業を合わせたものとして量の見込みをお示しています。頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
512	基本施策1	同じお子さんなので幼稚園の延長保育のおやつと保育所のおやつの考え方を統一してほしい。幼稚園のおやつは補食になっておらず、袋菓子では食育にもとる。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
513	基本施策1	子育て支援して下さい。改善希望です！幼稚園の受験日、同日だとプレ通っても落ちる可能性もある。幼稚園を同一日受験設定やめてほしい！幼稚園の園児数の受験をするにあたり第一子だと兄弟枠や卒園者枠や紹介枠で園児募集を先に決められてしまうと、一般枠で受験出来る人数が数人しかいないと説明会で話されたりする幼稚園が多いと？横浜市として一般枠で皆さん平等に幼稚園を受けられるように来年はしてほしい。プレ保育もやっていない幼稚園もあり、プレ保育が優先になると説明会できいたとしても、人数が多い場合は、考查の後にさらに抽選までして、プレ保育に通つても幼稚園に入れない人もいると、プレ申し込みできかされてしまうと、第一子の保護者は、一般枠数人しか知らない幼稚園が多いようだと？保育園は、働く人しか利用出来ないので、専業主婦で第1子のお母さんは、子供産んでも不利な扱い！	参考	幼稚園の入園に関する手続きは各園において実施頂いておりますが、頂いたご意見につきましては、参考にさせていただきます。
514	基本施策1	P48 乳幼児一時預かり事業 意見 ⇒ 5年度約2倍の利用者数を想定していますが、現実的にどのように実施か所数を増やしていくのか示してください。	その他	確保にあたっては、応募要件の見直しも行なうながら、新規実施施設の増に努めています。頂いたご意見につきましては、乳幼児一時預かり事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
515	基本施策2	放課後事業に従事する人材の専門性をこれまで以上に高めなければなりません。	修正	ご意見の趣旨を踏まえ、指標の「放課後児童育成事業人材育成研修を受講した事業者の割合」について、修正します。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
516	基本施策2	P55(1)4つめの○について下記の追加を提案いたします。 修正前)「放課後キッズクラブ」の全校設置が完了するため、全ての子どもたちが放課後に有意義な時間を過ごすことができ、留守家庭児童が基本的な生活習慣を確立できる居場所となるよう、ニーズや事業の主旨に添った見直しを行います。 修正後)「放課後キッズクラブ」の全校設置が完了するため、全ての子どもたちが放課後に有意義な時間を過ごすことができるよう、地域との連携も持しながら、留守家庭児童が基本的な生活習慣を確立できる居場所となるよう、ニーズや事業の主旨に添った見直しを行います。	修正	ご意見の趣旨を踏まえ、放課後の居場所における地域との連携について盛り込んでまいります。
517	基本施策2	今後は特にスタッフのスキルの向上に取り組んで欲しい。保育所とは異なりキッズクラブは通学する学校のクラブに通う必要があり、クラブを選ぶことができないため、スタッフによって利用を断念することがないようにして欲しい。多くのことをスタッフに求めることは難しいが、市にはこれまで以上に研修の機会を増やすことや研修をスタッフが受講できる環境づくりに取り組んでいただきたい。	修正	ご意見の趣旨を踏まえ、指標の「放課後児童育成事業人材育成研修を受講した事業者の割合」について、修正します。
518	基本施策2	基本施策2 学齢期から青年期までの子ども・青少年の育成施策の推進 現状と課題(P51～54) 意見→第1期計画に比べて、子ども・青少年を取り巻く状況と課題については記載が増えたことに対しては歓迎したいと思います。第1期計画策定以降、2016年に成立した改正児童福祉法では、児童の権利に関する条約を基本理念と明記されたのに対し、第2期計画案には、子ども・青少年の育成環境について権利の視点での記述が薄を感じます。P51の小学生の放課後の居場所の確保については、養育者の就労継続支援の施策目的だけでなく、就学後も子どもが安全で安心な居場所を保障される権利があるという視点も踏まえる必要があります、それが質の向上に取り組む根拠となります。	修正	ご意見の趣旨を踏まえ、目標・方向性の(1)「小学生のより豊かな放課後の居場所づくり」に子ども立場に立った質の維持・向上に取り組む旨を盛り込みます。
519	基本施策2	○放課後児童育成事業 子どもの育ちに地域とのつながりは重要です。放課後児童育成事業において、保護者や地域の参画をより一層深めることで、子どもたちに関わる大人を増やし連携していく視点を踏まえてほしいと考えます。	修正	ご意見の趣旨を踏まえ、放課後の居場所における保護者や地域との連携について盛り込んでまいります。
520	基本施策2	目標・方向性(P55～56) (1)小学生のより豊かな放課後の居場所づくり 意見→放課後キッズクラブと放課後学童クラブだけを想定した記述のように見受けられます。前述されていたあそび場の減少を踏まえた記述が充分とは思えません。体験活動や文化活動などのプログラムに限らず、外あそび等の遊び環境を充実させる目標をもって、プレイパークにも言及する必要があると考えます。居場所づくりとしては、不登校の子どもも含めると放課後に限定しないこと、また中高生の居場所も視野に入れた目標・方向性であるべきです。	修正	ご意見の趣旨を踏まえ、「基本施策2」の目標・方向性(2)「社会参画の推進に向けた子ども・青少年の成長の基盤づくり」にプレイパークや青少年施設等を盛り込みます。
521	基本施策2	P56(3)1つめの○について下記の追加を提案いたします。 修正前)青少年との日常的なかかわりを通して関係性を構築し、自立した大人になるためのロールモデルとなったり、青少年が抱える課題を早急に発見したりすることができる第三者が必要です。それぞれの地域で、青少年が過ごす場のスタッフが青少年に目を向け、継続して見守ることができる環境づくりを進めます。 修正後)青少年との日常的なかかわりを通して関係性を構築し、自立した大人になるためのロールモデルとなったり、青少年が抱える課題を早急に発見したりすることができる第三者が必要です。それぞれの地域で、青少年が過ごす場のスタッフが青少年に目を向け、継続して見守ることができる環境づくりと新たな場作りを進めます。	修正	ご意見の趣旨を踏まえ、場づくりについて盛り込んでまいります。
522	基本施策2	家庭、学校以外の子どもたちの居場所が地域のすぐ近くにあれば、親、先生以外の人と、なんとなく居心地の良い居場所としてそれぞれの繋がりが出来ると思っています	賛同	ご意見の趣旨については、「基本施策2」の目標・方向性(2)「社会参画の推進に向けた子ども・青少年の成長の基盤づくり」、(4)「すべての子ども・青少年の成長を見守り、支える地域社会づくり」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
523	基本施策2	多感な時期にいろんな大人と関わりを持つ経験、学齢～青年期の子どもたちの居場所作り。	賛同	ご意見の趣旨については、「基本施策2」の目標・方向性(2)「社会参画の推進に向けた子ども・青少年の成長の基盤づくり」、(4)「すべての子ども・青少年の成長を見守り、支える地域社会づくり」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
524	基本施策2	放課後にこどもたちが安心して過ごせる、また、仕事をしている保護者が安心してこどもを預けられる環境が整っていたらいい。安全やスタッフの専門性などが担保されている環境。	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策2」の目標・方向性(1)「小学生のより豊かな放課後の居場所づくり」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
525	基本施策2	共働き家庭が主流になっている今、家でひとりぼっちの子どもが増えている。だから、「放課後児童育成事業」などの子どもをひとりぼっちにさせない政策はとても良いと思う。	賛同	ご意見の趣旨も踏まえながら、計画を推進してまいります。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
526	基本施策2	小中高生の居場所をもっと増やして	賛同	ご意見の趣旨については、「基本施策2」の目標・方向性(2)「社会参画の推進に向けた子ども・青少年の成長の基盤づくり」等に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
527	基本施策2	家庭や学校以外にも安心して過ごせる身近な場所が増えると良いと思います。	賛同	ご意見の趣旨については、「基本施策2」の目標・方向性(2)「社会参画の推進に向けた子ども・青少年の成長の基盤づくり」等に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
528	基本施策2	放課後の子どもの居場所について、キッズの整備が進んだのは大変ありがたいことですが、その上であえて意見を述べさせてください。放課後の居場所が学校ということになると、学校が終わった後も学校という閉ざされた空間に子どもが止まることが常態化することになるなあと感じています。学校だけない人間関係など世代間の交流や、地域のことを知り合える機会を作ることができたらと思っています	賛同	ご意見の趣旨については、「基本施策2」の目標・方向性(2)「社会参画の推進に向けた子ども・青少年の成長の基盤づくり」等に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
529	基本施策2	自分達高校生の自由な活動をサポートしていただくことによってたくさんの貴重な経験をさせてもらったり、交流の場があることによって他校の高校生と交流ができたりと感謝しています。子供が多く通う地域に青少年施設があることによって多くの小学生、中学生の遊び場になるだけではなく様々な学校や学院に通う生徒の自然な交流を生み出したりと、青少年の健全な発育に大きく貢献していると思います。それだけなく話しやすい職員、スタッフさんがいることにより誰でも来やすい雰囲気が作られていると思います。もしも良ければこういう居場所がこれからもあるとうれしいです。	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策2」の目標・方向性(2)「社会参画の推進に向けた子ども・青少年の成長の基盤づくり」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
530	基本施策2	今回、●●一丁目役員として、青少年指導員の仕事を担当させていただいています。今まで子供達と行動を共にすることが少なかつた私にとって、今回の仕事は大変勉強になります。地域全体で子供・青少年を見守り、課題を抱え込む前の段階で予防的な支援に取り組むとともに、課題が顕在化した場合には早期に支援につなげられるような環境づくりができるように心がけていきたいと思います。	賛同	ご意見の趣旨も踏まえながら、計画を推進してまいります。
531	基本施策2	家庭と学校以外にも、こどもが自分の居場所をみつけやすい、地域のあり方	賛同	ご意見の趣旨については、「基本施策2」の目標・方向性(4)「全ての子ども・青少年の成長を見守り、支える地域社会づくり」等に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
532	基本施策2	保育園幼稚園の無償化などは国がすすめているが、学校に入ると学童や習い事でお金がかかる。しかし何もしないと家で留守番をさせるわけにもいかないので、そこ補助など欲しい	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
533	基本施策2	土日及び小学生の預かりを充実してほしい	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
534	基本施策2	小学校に入ったとたんに、親への支援が少なく、子育てに悩んでいる人が多い。親が子育てについて学ぶ機会、話をする機会や場所が少ない。地域にも学校にもその機会があるべき。幼少期だけではなく、学齢期の子育ても悩みが多い割に、支援が少なく、親が抱え込んでいます。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
535	基本施策2	小学校1～3年生はまだ大人の目が必要。幼稚園、保育園では就労している親と子に対して長時間の預かり等があるが、入学するとそこが一気に敷居が高くなる。放課後キッズはあるが、利用する子もいるが、大半は子供が嫌がって行きたがらない子が周りには多い。親も無理に入れてもいかなかったりするので、家で待たせたりするが、大人の目が届かないし、今の世の中、他人の子を叱るにも叱れないでの、周りも迷惑。子供本人もどーしたらしいのかわからない部分が多いと思う。昔のように、学校で放課後も自由に遊べたらいいのに、と思う。塾等がある子は帰ってそれ以外は冬4時半(夏5時)になったら一斉に下校、とか。それなら同じ地区の子と帰れるので帰りも危なさは減らせるのではないか、と思う。一度家に帰ってからだと、学校まで遠い子もいるので、遊びたい友達と遊べないことが多々ある。また、遠くから遊びに来てくれても子供だけで帰りが心配。	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業等を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
536	基本施策2	基本施策2 学齢期から青年期までの子ども・青少年の育成施策の推進について 近年、就労する親・シングル親の増加、地域の希薄さから、子どもがおざなりになるケースが、日々見られます。キッズや学童保育所に所属するケースは、多いものの、小学校高学年になると、所属先に行かない子どもたちも見受けられます。そのような狭間の子どもたちのために、神奈川区でも、居場所・学習支援・食事支援が、自発的に、開所し続けています。これは、全てボランティア活動に頼っているものですが、限界があると思います。それぞれの区に、青少年を対象とした活動をしているグループ・個人のための「拠点」を義務化してもらいたいと思います。(ブレママ/パパへ乳幼児親子向けに、「地域子育て支援拠点」があるように…) 現在、神奈川区では、「多文化」問題も浮上していますので、この拠点の機能の中に、増え続ける「多文化対策機能」も付加してもらえれば、尚、有効利用ができると思います。	参考	頂いたご意見につきましては、学齢期から青年期までの子ども・青少年の育成施策を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
537	基本施策2	国のメニューにある送迎支援事業を横浜市も使ってほしいです。	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
538	基本施策2	ひとり親世帯、多子世帯家庭への減免措置をしていただき、学童保育クラブが経済的負担を理由に通えないという事がないようにしてほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
539	基本施策2	多発する災害や、犯罪等から子どもの命を守るなど、指導員に求められるスキルは年々増加し、責任も重くなっています。そんな中で、仕事を続けていこうとする指導員のため賃金UPをしてほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
540	基本施策2	現在の補助金体制では運営が不安定過ぎます。児童数の変動に保護者も指導員も振り回されています。運営面を保護者に任せている以上、働く保護者が安心できるように不安なく運営できる額や、児童一人につき補助金が付くように補助金体制の変更をお願いします。	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
541	基本施策2	基本施策2:不登校や発達障害を抱えた子どもは、孤立し、精神的物理的困難が大きくなります。そのために、小中学校と地域に密着した民間の支援施設をのきめ細かい連携が必要だと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、不登校や発達障害を抱えた子どもの支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
542	基本施策2	P53には、「施設・設備の充実」、「職員体制の充実」、「長期休業日の朝の開所時間の拡大」、「プログラムの充実、行事・イベントの充実」、「学校との連携強化」が具体的な事例として挙がっています。施設の充実はスペース的な限界があり、学校との連携強化は現実の教員の働き方改革の流れからいくと、現実でやれていないことが、ここから進むとは、現実的には考えられません。プログラムの充実、行事、イベントの充実とありますが、現況の放課後キッズの限られたスペース、人員体制で実施できるのでしょうか。ダイナミックに遊べる体験の不足は、プレイパークなどの活用もあるはずですが、プレイパーク事業は予算措置は減少傾向であり、開催回数で明示されている数値目標は現行通りで質の低減が心配です。保育の拡充は実現されてきましたが、学童(保育・放課後)の拡充をもっと具体策として明示してください。	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
543	基本施策2	基本施策2 ・中学生の放課後についての視点がない 働き方改革で、今後5年間で中学校教員の部活への関与は益々減っていくと思われます。その余暇に対しての施策が見当たりません。青少年関連施設・体験活動の延べ参加者数がその数を満たしているとは思えません。体験活動の重要性を目標に掲げていますが、それに足りる指標だと思えません。気軽に体験活動ができるようになるためには、地域で活動されている団体や人との連携が必要で、その情報が一元化されていてネットで子ども自身が気軽にアクセスできる形が良いと思います。また、子育て支援拠点やつどいの広場、老人福祉センターの閉館後利用など、既存施設の有効活用で限られた資源内での新たな居場所作りを検討していただきたいです。	参考	頂いたご意見につきましては、社会参画の推進に向けた子ども・青少年の成長の基盤づくりや全ての子ども・青少年の成長を見守り、支える地域社会づくりを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
544	基本施策2	基本施策2 ・小～中学生の親の支援という視点がない 青少年相談センターもユースプラザも対象が15才からで、子育て支援拠点卒業後の7～14歳の相談先がなく、情報を収集して開示してくれる場もありません。現状は、スクールカウンセラーしかいません。そのため、不登校、ひきこもり等の課題に当たった時に、親が一から探して回る困難が付きまといます。区役所にその機能があるとしても、その感覚が湧きません。親の学びの場、親同士、悩みを話せる場が必要ですが、その記載が目標にも指標にも見当たりません。青少年の地域活動拠点の午前中に親の支援をする等の、新たな施策を検討してください。また、青少年の地域活動拠点が無い区の、その拠点に代わる補完施設の設置検討を切に願います。	参考	頂いたご意見につきましては、青少年の地域活動拠点づくり事業等を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
545	基本施策2	相談できる場が学齢期になると急に少ない。相談のハードルも高く感じる。「街のとまり木」的な場がもっと増えれば	参考	頂いたご意見につきましては、学齢期における相談支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
546	基本施策2	ひとり親世帯、多子世帯への減免の補助の増額をお願いします。現在ひとり親世帯は5,000円の減免としていますが、それは保育料が10,000円の時代に半額を免除できるようにとの考えで決められたものだという話を聞きました。現在は保育料が17,000円程度まで上がっていますので、ひとり親世帯の負担も当時の倍以上に増えていると思います。半額程度まで減免できるように補助金の増額をお願いします。ひとり親の方で、現在の保育料が払えないために学童クラブに入ることをあきらめざるを得なかつた方や、1とも関連しますが、現在在所している方でも来年度保育料が上がるなら継続できないという方もいらっしゃいます。そのような方こそ、学童保育を利用し、安心して働くようにする必要性が高いと思います。多子世帯の方に対しても、2人目、3人目の子が入ることによる負担増ができるだけ軽減できるよう補助金の支給をお願いします。	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
547	基本施策2	学齢期以降の支援がまだまだ少ないと思っています。思春期世代の親子の支援。将来に夢が持てるような社会を目指してほしいと思います。まずは青少年が安心して過ごせる居場所を確保して下さい。	参考	頂いたご意見につきましては、学齢期から青少年期までの子ども・青少年の育成施策等を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
548	基本施策2	・学齢期はどこ ・子ども 就労 関連？ 自己肯定感こと 安心した地域？ ・青少年？ 中性の言葉へ ・中学や高校、大学(?)なども居場所がいる	参考	頂いたご意見につきましては、学齢期から青年期までの子ども・青少年の育成施策の推進等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
549	基本施策2	P22 基本施策2【今後の取組の方向性】 2つ目の○ ⇒ 「中高生の放課後の過ごし方や体験活動に関するアンケート」について、図表で加えるか、または結果を見ることができる参照先を入れてください。 また、このアンケートは、次期計画に対して、重要な視点の一つでもあるので、振り返りのページではなく、前の部分(P.16)の「地域・社会の状況」への追加をご検討ください。	参考	ご指摘のアンケート結果の一部内容は、基本施策2の現状と課題に盛り込んでおります。当該アンケート調査結果は本市ホームページに掲載しております。頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。 <a href="http://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/ikusei/kenzenkusei/tyuuouseianke-to.html">http://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/ikusei/kenzenkusei/tyuuouseianke-to.html</a>
550	基本施策2	私の勤務する学童保育は耐震基準を満たしていません。耐震工事が不可能です。移転先を保護者が必死に探しても見つからず困っています。子どもたちもこの学童保育での仲間との楽しい生活を続けていきたい。支援員もこの学童保育で働き続けられるようにと願っています。学童保育の存続のための支援(予算の増額・移転先探し)を緩めるか、経過措置の延長をお願いします。	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
551	基本施策2	放課後児童健全育成事業について、令和2年から全小学校にキッズクラブが開設され、待機児童がない状態にしたのは良かったと思います。今後は、放課後キッズクラブと放課後児童クラブの利用料金が均等になるように補助金の分配をお願いします。現在は利用料金の格差がありすぎて、利用したい子も利用できず、キッズクラブに合わない子、行けない子達の居場所がありません。利用料金が均等になるような補助金の分配を強く希望します。	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
552	基本施策2	キッズクラブの全校展開がほぼ終了しましたが、果たして留守家庭児童にキッズクラブが適当でしょうか？保護者が安心して就労するためには、子ども一人ひとりを理解する人、安全な場所が必要です。キッズクラブの利用料の3倍以上の保育料を支払ってまで学童を利用するには理由があるのをご理解いただき、学童の発展にご尽力ください。今年度で学童の面積基準の経過措置が終了し、私の勤めている屏風浦学童も分割に向けて保護者が毎週会議を行って準備を進めています。幸い適当な物件が見つかりましたが、苦慮するお金です。市が提示している補助金ではたりず、自前施設の修繕積立金を切り崩して準備金に当てなければなりません。月々の保育料だけではなく、分割の準備にかかる時間も費用も保護者の負担は大きなものです。市がキッズクラブと同じように学童も重要な事業として位置付けているのですから格差をなくしていただきたいと切に願います。	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
553	基本施策2	基本施策2の(1)小学生のより豊かな放課後の居場所つくり。現在、放課後キッズクラブが各校に展開されていますが、留守家庭の子どもと、遊びの部分で利用する子どもが、同じスタッフによつてみられています。そのため、留守家庭の子どもが、居場所にならないと辞めていくか、遊びの部分の利用者になることを聞いています。それは本来の目的が満たされていないことです。双方の子どもたちが一緒に遊ぶことはいいと思いますが、家に保護者のいる子どもと、家庭に保護者のいない子どもが利用する理由は違いますね。だとしたら、特に留守家庭の子どもについては、専門のスタッフを守って配置すべきです。放課後児童クラブと同じ位置づけにしている、放課後キッズクラブの留守家庭部分は、配置基準も同じにすべきです。片方だけ守らせるのはどうなのでしょうか？	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
554	基本施策2	小学生の放課後について。概要版く現状と課題>にあるように発達段階に応じた主体的な活動ができる場であることは非常に大切だと思います。しかし現状は人数が多くやりたいことができにくいキッズクラブや、習い事に費やすという過ごし方が増えているよう思います。子どもが自由に主的に過ごせる場としてのプレイパークの存在意義を施策の中でもっと積極的に認めてほしいです。とともに親・保護者へ子の主体性について一緒に考える風土を施策として培ってもらいたいです。就労という大人の都合に合わせた施策一辺倒では子の育ちが置きざりだと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、小学生のより豊かな放課後の居場所づくりを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
555	基本施策2	市が実施する研修の内容をますます充実していただくと同時に研修を受ける場合にかかる費用を補助金として各クラブへ補助してください。交通費や勤務として研修に参加するための給与を保障すべきです。第2期事業計画では、キッズクラブはすべての児童が対象のもの、放課後児童クラブは留守家庭を対象にするものと位置づけられているように読みました。現在の実態においても、きめの細かい保育が可能なのは放課後児童クラブです。さらに、歴史が長く地域に密着している放課後児童クラブは現代の子育てに必要な要素やスキルを持っています。にもかかわらず、保育料の低さのせいか留守家庭の子どもも放課後児童クラブではなくキッズクラブへ登録する傾向にあります。これを是正し、必要とするすべての子どもたちが放課後児童クラブへ通えるよう、放課後児童クラブの保育料が下がるような施策を打つべきです。	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
556	基本施策2	<p>横浜市の学童保育事業が、全国でも見本となるような質の高い事業になってくれることを願っています。</p> <p>①耐震移転について 現行の事業計画上では、みなしがれとしているところが移行支援の対象となっておらず、大変不安に感じている。約2年ほど前から自クラブでは指導員、保護者で耐震基準を満たすべく、横浜市のサポート事業に登録、平日の保育外には空き家情報を探し、不動産に問い合わせ、現建物の耐震工事を計画してくれるよう依頼等、多岐に渡り最善の努力をしてきた。その中で、現建物が耐震工事の計画を進める事が決定し、クラブ内で安堵の声が上がっている。しかし、耐震工事が完了するが現行の事業計画には間に合わない為、横浜市からもクラブと連携して耐震工事の着工に声を上げて頂く、又は次期事業計画に救済措置として移行支援の対象として頂きたい。ただ単純に耐震基準を満たしていないからと対象から除外しないでほしい。区の子ども家庭支援課にもこれまで多く足を運んで頂き、この場所に学童がある事で、地域との連携や役割的重要性を訴えてきた。横浜市子ども青少年局の方にどのように伝わっているか分からないが、もちろん耐震が満たしていない事はクラブ内でも重々承知であるが、地域上、移転する場所がない所で現建物が工事を計画している事を踏まえて、それでも移行支援の対象にはならないというのであれば、横浜市から場所の提供をお願いしたい。</p> <p>②補助金(人件費の増額)について 保育園や学校と違い、学童は毎年児童数が一定ではなく増減が激しいので、運営が非常に困難である。今は保護者の保育料を上げざるを得ない形でぎりぎりの運営をしている状況。第1期横浜市子ども育て支援事業計画で全校にキッズクラブを展開したことで、放課後の児童の受け入れ場所の確保にはつながったようだが、キッズクラブと学童の保育料に大きな格差が生じているのに憤りを感じている。</p> <p>次期事業計画では保育料の格差、保護者負担金の軽減についても改善してほしい。又、指導員の最低賃金は週36時間で20万9000円。クラブ独自で勤続給や時間外の手当をつけてくれている。運営費の中で一番費用のかかっている部分が、人件費の部分で、保護者の保育料の負担が増えないように日々の時間を気にしている。運営に携わるほど人件費の補助金を増額してほしいと切に願う。最近ではキャリアアップ補助が新設されたが、社会保険料もクラブ負担であったり、事業所長的立場の職務をしているのに経験年数が10年以上でないと支援員Ⅲの金額も出ず責任だけ負い、さらに標準規模で10年以上の指導員が2名いる場合は、1名しかなれない。改善策を盛り込んで頂きたい。横浜市の見解としては、学童は保護者運営などで各クラブに指導員の給与形態を任せているとしているが、そうするのであれば、最低賃金の引上げ(せめて同じ放課後事業のキッズクラブ主任と同じ水準)人件費の補助金増額を次期事業計画に盛り込んではほしい。</p> <p>③人員の配置基準「従うべき基準」について 学童保育指導員の配置が参酌化されると、1人の指導員での保育も可能になるが、日常の保育の中で児童を1人でみるのはあまりにもリスクが高いと感じる。児童の事故、トラブルは一瞬で起こることが多く、安心、安全に過ごせる場所が”学童”であるならば、日々の職務へ保育までを考えると、逆に現状よりも多く、今の標準規模で3人の指導員は必要だと考えます。(指導員不足は別問題として)学童保育指導員の1人配置はありえない。配置基準(員数)は「従うべき基準」に戻すべきと考えます。</p>	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
557	基本施策2	学校も放課後のキッズも制約が多く自由ができず行きたくないと言っている子もいる。もう少し子供を認めて欲しい。プレイパークのような自由な場所を増やして欲しい。	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
558	基本施策2	放課後キッズクラブを利用させていただき、大変助かっており、子供も楽しく過ごせる場所だと思います。しかし、学校内にありながら学校とは別組織のため、連絡が通らなかったり、子供の下校をキッズクラブの職員がはあくしていないという事もありました。安心して子供が過ごせる場所に今後もっと、学校とキッズクラブとの連携を図っていただきたいと思います。思春期の子供の専門の先生をもっと増やしてほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
559	基本施策2	小一の壁や、学童保育の延長などが切れ目なくできるとワークライフバランスやQOLが上がると思います！	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
560	基本施策2	とくに小一の壁と言われる、学童の不足を改善してほしい。保育園の増設のように、学童も民間事業者がどんどん参入できるよう、規制緩和や制度設計に力を入れてほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
561	基本施策2	学齢期になった途端に支援が急激に減っている状態なので、学童保育の更なる充実が望ましいと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業を進める上で、今後の参考とさせていただきます。
562	基本施策2	各駅に学童があること	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
563	基本施策2	学童などが少ない	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
564	基本施策2	学童保育の増設・学童保育への障害児受入れ(指導員に余裕を)	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
565	基本施策2	放課後学童保育施設の充実	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
566	基本施策2	学童保育の充実	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
567	基本施策2	小学生以上が自由に過ごせる安全な場所がない。	参考	頂いたご意見につきましては、小学生のより豊かな放課後の居場所づくりや青少年の地域活動拠点づくり事業を進めるうえで、今後の参考にさせていただきます。
568	基本施策2	共働き家庭の学童期のサポート。学童保育の場所や時間の充実	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
569	基本施策2	児童館的な子どもの居場所が欲しいです。小学校高学年になるとキッズにいかない子が増えます。宿題をお友達と一緒にできたりする場所があれば。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
570	基本施策2	青少年の活動拠点を各区に設置、駅近で学校帰りに寄れるよう に、地区センターに活動拠点の機能を持たせる。	参考	頂いたご意見につきましては、青少年の地域活動拠点づくり事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
571	基本施策2	学童の充実(それに対する保護者負担の軽減)。	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
572	基本施策2	P55(1)以下文言変更を提案します。小学生のより豊かな放課後の居場所づくりについて、⇒小・中・高生のより豊かな居場所づくり	参考	頂いたご意見につきましては、学齢期から青少年期までの子ども・青少年の育成施策等を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
573	基本施策2	「子育ち遊びに関わる、プレイリーダーの生活を支えてください。」不景気と言われるようになって20年余り、パパママの不安はこどもたちから自由を奪ってしまいました。 保育園、学童、塾。親子関係が良好だからこそ、期待を裏切れない…と一生懸命がんばってしまう子供達。いじめられて辛くても言えずにはいる子が多いと聞きます。机の向こう側とこちら側で面談を設けられても、辛い気持ちを言葉にすることは大人でも難しいのではないかでしょうか。なんにも問題ないよ！と言って心に蓋をしてしまったくなりますよね。こどもの本音は楽しく焚き火を囲みながら、ふとしたときにできるものです。やりたいあそびと一緒にやってくれる。そんな風にかかわり合ってくれる、寄り添ってくれる大人がいます。それがプレイリーダーです。とても大切な仕事をしているのに。これから大人になるこどもたちを支える仕事をしているのに。助成金から支払われる彼らの給料はとても安く、生活が苦しいのです。リーダーがパパになっても、結婚出産子育てしながらでも、働き続けられるように。こんなに、素敵な仕事があるんだよ！みんなもやろうよ！と言えるように。どうか支えていただきたいのです。現在はプレイリーダーを支えるカンパとして、公園にくる保護者の皆様に募金を募っておりますが残念ながら生活できる程のお金は足りておりません。こども社会を支えている。その最前線で働いている人に。学童では、得られない。こども一人一人にディープに寄り添った感動と自由を与えてくれる人に。担当課の皆様の目を向けていただけたらと、願わざにはられません。	参考	頂いたご意見につきましては、プレイパーク支援事業を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
574	基本施策2	<p>①放課後児童支援員(指導員)の増員 【支援員(指導員)大規模学童⇒3名体制・小規模学童⇒2名体制に増員して欲しい】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・休みが取りづらく、精神的／体力的負担が大きい</li> <li>・インフルエンザ等病欠時に保育に支障が出る(児童安全面の確保)</li> <li>・支援員(指導員)の待遇改善による人材確保、子どもの安全(保護者安心)のため</li> </ul> <p>②常勤職員の基本給増額、経験給新設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援員(指導員)の時間あたりの賃金は2006年から13年間据え置き(キッズ職員との差も大きい)</li> <li>・子どもの安全を守る支援員(指導員)が長く働けるよう待遇改善をして欲しい</li> </ul> <p>③放課後キッズクラブと学童の格差是正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学童の保護者負担金(おやつ代含む)はキッズの約2.5倍</li> <li>・同じ「放課後児童健全育成事業」の利用者に平等な補助制度にして欲しい</li> <li>・学童はひとり親の負担額(通常の半額)が、キッズの通常金額より高額</li> <li>・学童は民営の為、保護者の負担が大きいので負担面でも均等にして欲しい</li> </ul>	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
575	基本施策2	息子は、学校登校しづらがあります。環境の変化に戸惑う所があり困る場面があります。学校に通うにあたって、先生方の声掛け、高学年の子(学童っ子)の声掛け、ファミリー的な交流を通して、学校でも声をかけてくれる子たちがいて、学校生活で助けてもらっています。親も先生方に育児の相談もさせて頂いているので、なくてはならない場所(学童)です。	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
576	基本施策2	キッズと学童では、保育の質が違います。学童は、なくてはならない場所です。保育料をキッズと同等にして欲しいです。指導員の基本給をUPして下さい。長年働いて下さっている指導員の先生方に勤続給を付けて下さい。	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
577	基本施策2	フルタイムに近い形で働く保護者としてはキッズでは夏休みの開所時間や普段の保育内容に不足感を感じます。学童保育クラブが、安定的に今後も運営できるようにしていただきたいです。	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
578	基本施策2	子どもの通う学区には、学童ではなく、少し距離のある学童まで通っています。学童は働く親にとって祖父母より頼りになる存在であり、キッズと違い、他学校の児童とも触れ合ういい機会のある場所です。幼保の無償化が実現した今、キッズとの料金格差が、顕著に思われます。料金の補助を考えてもうと共に、共働きの家庭が6割を超えており、もう一度、保育の手厚い学童の必要性を考慮して広域で選ぶことのできる学童の設置数を希望している。	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
579	基本施策2	指導員の先生方の待遇を良くして欲しい。台風、大雪の時等、本当に困った時開けて下さる場合があり、本当に助かっている。地域の方が指導員やパートさんになってくださっているのも、学童としてはありがたいが、来て開けてくれる時に少しでも補助したいので、お願いしたい。	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
580	基本施策2	私の住んでいる小学校区には学童保育がありません。放課後キッズクラブは小学校に設置されているのですが、通っている人数が多く、日によって来る人もバラバラなので、目も行き届きにくい様子で不安を感じ、バスに乗って20分ほどのところにある学童保育所に通わせています。学童保育所では先生や上級生がきちんと子供の性格や行動特性を把握した上で見守り指導してくださいますし、決まった子達が来ているので、子供達の間でも落ち着いた関係ができるやすいようで、とても安心して過ごせているようです。おかげさまで私も安心して働くことができています。とはいって、バスで通ったり、お迎えに行くのは大変なので、願わくばもう少し近くに学童保育所があつたら一番いいなと思います。これから年の5年で子供の放課後についても様々な施策を考えられることだと思いますが、ぜひ、学童保育のない校区にも学童保育を新設するような施策を考えただけだとありがたいです。新設するにしても、放課後キッズクラブとの費用の格差があまりにも大きい現状のままで、学童保育に通わせることが贅沢なものとなってしまい、学童保育の入所者が増えず、通わせている家庭の負担金は高いままで、ますます入所者が増えないという悪循環になり、長く安心して通わせることができる場所にはなりえないのではないかでしょうか。実際に、金銭的負担を理由に、キッズで仕方ない、終わったら家で留守番させるという選択肢をとっている方も少なくなく、現に、費用を理由に学童を辞めてしまっている家庭も散見されます。通いたい子供、通わせたい親がそれを諦めなければならぬような差は、直ぐになくしてもらいたいと思います。改善について前向きに検討してくださいますようお願いします。	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
581	基本施策2	フルタイムで働いているので、放課後、子どもが過ごす場所として、手厚い家庭的な保育の場が必要です。子どもの健全な成長のためにには、学童保育がなくては安心して働くことができません。安定して、学童が存続できるような市の行政支援を切望いたします。	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
582	基本施策2	共働き世帯で、放課後に子どもが一人になってしまうので、学童は絶対に必要です。保育料の低減希望します。補助金を増やしてもいい、負担を減らして欲しい。	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
583	基本施策2	キッズの全校展開は認められるが、子どもの居場所だけの所と、学童保育のように子どもを守り育てる場所とは明確な区別をしていただきたい。	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
584	基本施策2	学童・キッズ自体の評価も必要なのではないか？ランク付けなど。例えば、先生の経験値の高さ、保育環境 等	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
585	基本施策2	保護者が負担する費用の軽減 …少なくとも、区分2と同様の費用負担になるようにしていただきたい。	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
586	基本施策2	キッズと同様、安心して通い続けられるよう、施設・設備の充実、職員体制の充実をお願いしたい。	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
587	基本施策2	学童があり、本当に助かっている。夏休み等長期休み期間のイベントや行事があり、子どもの成長を感じることができます。キッズでは安い分あまり見守ってくれないという感じがしてます。ですが、保育料については、やはり、負担が多いので、もう少し平等に補助金を増やし、先生方への給料も上げられる様、考えて頂きたいたいと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
588	基本施策2	学童とキッズの両方選べるように、学童保育クラブの事を知つてもらえるよう、広報などの媒体を通して学童PRの充実してください。	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
589	基本施策2	指導員の最低賃金は週36時間で、20万9000円です。しかし、運営指針に記された膨大な仕事量をこの時間内でこなすには、短すぎです。週40時間働けるようにすることと、基本給をUPしてもらいたい。	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
590	基本施策2	子どもが自由に遊べる場所として、プレイパークを増やしてほしい。私は、牛久保公園にプレイパークを立ち上げる活動を昨年から開始し、YPCとも連携しているところであるが、早期のプレイヤーの派遣が実現するよう、予算面での支援などお願いしたい。	参考	頂いたご意見につきましては、プレイパーク支援事業を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
591	基本施策2	横浜市の放課後施策は、すべての子どもに安全で安心な居場所を確保できていない。子どもの権利条約に示されている子どもが育つために最善の利益を保障しようとするには、あまりにも目標値が低すぎる。放課後児童クラブは、全国の政令指定都市の中でも、もっとも保育料が高く、施設確保のための行政の補助が少なすぎる。今回の第二期事業計画で示された数字は放課後児童クラブの内、地域運営委員会方式の学童保育の対する支援があいまいで目標値が現状維持となっている。多くの働く保護者は、キッズではなく、学童保育を望んでも、保育料の高さや、すべての学校にないために遠くから通わなければならないなどの課題があるために学童保育に入れないでいる。公園も少ない、図書館も少ない、児童館もない、子どもにとって必要なものが足りな過ぎる中で、学童保育の指導員と保護者は、子どもたちが日々充実した子ども時代を過ごせるようにと努力している。施設の耐震の問題については、市が施設に責任を持たない限り、すぐに解決できない課題であるという認識を持って、解決策を長期に取り組むべきである。有資格の指導員の確保には待遇の大幅な改善が必要である。地域の子どもたちのために、学童保育、学校、保育園、区役所、児童委員、児童相談所など子どもに関わる人々がもっと連携して子ども一人一人の幸せのために活動しやすいように行政が支援してほしい。子どもも親も支えてくれる放課後の生活の場として学童保育を選びたいと願う保護者の思いに答えることが、未来の横浜を支える市民を育てることになると思う。子育ては保護者の責任だけではなく、自治体の責任でもあることを認識してほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
592	基本施策2	学童をより多くの家庭が利用できるように、保護者の負担を軽減する必要があります。。全国的にも高い保育料、多子世帯や一人親世帯の補助など、街頭署名をしていても道行く皆さん驚かれます。保育園にお子さんが通っている保護者の方は、まだ負担があるのですね…とおっしゃっていました。はまっこやキッズではなく学童に行きたいという方々のブレーキにならないように計画をたてて頂くようお願いします。	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
593	基本施策2	放課後キッズクラブを利用していて、小学校と放課後キッズクラブは連繋していないように思えた。放課後キッズクラブは、保育所から小学校に入学する保護者から頼りにされる場所。しかし、保育所感覚で子どもを預かってもらう意識のまま利用するとギャップがある。スタッフは安全見守り、確保のために配置されてるため、子どもの予防的初動が必ずしもできるわけではない。1年生の壁に寄り添う家庭での体勢は就学時検診で伝えるべき。	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
594	基本施策2	私は横浜市のキッズクラブで10年、週3回ほどパート勤務をしています。放課後支援員の資格も取りました。今回第2期横浜市子ども育て支援事業計画を作成されるにあたり、現場からの声を是非と伺い、拙い文章となりますが日頃思っていることをお伝えすることにします。キッズクラブといつてもそれぞれのクラブでかなりの違いがあることは承知しています。それは色々な研修で他のクラブの方と交流する機会があるからです。規模や使用施設はもちろん、イベントやおやつの提供、スタッフのシフトなど本当にバラバラです。情報交換して、とても話が盛り上がります。それも研修での成果の1つだと思います。今後も色々な研修に参加し続けていきたいと思います。次に子どもの多様性についてですが、細かな配慮が必要な子どもが非常に増えています。すべての子どもが安心して過ごせる居場所の必要性は理解していますが、これは「預かる側」や「預ける親」の安心、さらには「特に配慮が必要とされてないがキッズクラブに参加する子ども達」の安心も確保しないとなりません。例えば他言語のお子さんがキッズクラブを利用されることも増えてますが、最初の受け入れから、他の子どとのトラブルやイベントの説明など、すべて各キッズでの対応です。せめて最初の申し込みの時の案内などは横浜市の方でいくつかの言語の文章を用意してくださるなど対応をお願いしたいです。もちろんそれぞれのキッズでのルールが違うので細かな部分はなんとかするしかないのですが、横浜市との連携があるという、受け入れのクラブへの安心感が効果としてあるように思います。コミュニケーションに課題がある子どもに対しては色々な研修や個人的にも学んできましたかが、正直、その子それぞれによる、というのが大きいと思います。日々の関わりや子どもの経験による成長など、スタッフ間での情報共有が重要でこれについては、特に配慮が必要でない子どもに関して同じことが言えるので、定期的に各キッズクラブでの「情報共有会議(ミーティング)」が大切だと思います。ただ、時給で働いているので経費削減なのか、全員出勤日とするのはなかなか難しいようです。これは法人に訴えるべきなのでしょうか。お金のことでせっかくの機会なので意見させていただければ、キッズクラブの常勤(主任、副主任)の待遇についてです。キッズクラブでの仕事は本当に多岐にわたり日々学びながら、子どもへの愛情を持ち、様々な知識と教養、分別をもつ人格者であることが求められます。誰にでも務まるような仕事ではありません。(私はそう思っています!)それなのに社会的に認知・評価がされていないのは賃金が低いからです。せめて新卒の若い世代がキッズクラブへの就職を考えるくらいの賃金水準が最低限ないと、本当の意味でのキッズクラブの質の向上は望めないのではないかと考えます。(実際はっきりした金額は知りませんが多くはないと推察されますので)。思いつくまま書き連ね、乱筆乱文となりましたが、今後とも各キッズクラブへのご配慮、ご支援のほどどうかよろしくお願ひ致します。	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
595	基本施策2	全小学校にキッズクラブが整備されていますが、学校内にあるため、学校のルールに従って行動することが求められていて、子どもたちが放課後に開放感を持って過ごすことができているのか心配です。学校と密に情報共有するメリットもあるかと思いますが、連携の仕方を誤ると、学校の下部組織のような立ち位置になり、子どもたちが安心して過ごせないような気がします。学校内にあるけれども、別の組織であることをしきり住み分けたほうがいいと思うし、居場所を拡充していくのであれば、プレイパークのような、学校とは離れた場所での居場所を増やしたほうがいいように思います。子どもたちはいろんな失敗を重ねて成長していきます。安心して失敗を重ねられる、本当の意味での居場所の整備を切に願います。	参考	頂いたご意見につきましては、小学生の放課後の居場所づくりを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
596	基本施策2	学童の指導員の待遇を最低でもキッズクラブの指導員と同等レベルにしていただきたいです。最低賃金が上昇してて今、このままの補助金では指導員の給与が十分に支払えず、保育料の値上げを検討せざるを得ないです。保育料が支払えず学童に入所したくてもできない世帯をなくしたいです。他都道府県の学童の中には保育料無償化されてる市もあります。横浜市の補助金のままで、学童の安定した存続と学童を楽しみに通う子供たちの笑顔がいつまで守られるのか分からず不安です。女性が出産後も安心して社会復帰できる、子育てしやすい横浜市になるように補助金の増額を今すぐ検討していただきたいです。	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
597	基本施策2	横浜市子ども子育て支援事業計画では、学童とキッズで3万人の児童の放課後を確保することになっていますが、数だけでなく市民が経済的な理由で選択できなくならない様に平等に選択出来るようにして欲しいとおもいます。具体的には学童保育存続のための支援(予算の増額)を望みます	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
598	基本施策2	磯子区の学童保育に子どもを通わせている保護者です。息子は毎日小学校が終わるとすぐに学童に帰っています。学童には毎日息子を見てくれている2人の指導員さんがいます。指導員さんは多くの子どもたちが自分たちの足で学童に帰って来られるように毎日努力をしてくれています。仕事内容をみても、多岐にわたり、子どもたちの要求が同時並行的にペクトルが正反対のものがあり、それに対応しているためいくら時間があっても足りない様に思います。そんな指導員さんの給与が月20万9千円でしか雇えないことに非常に申し訳無い思いと危機感を募らせています。今の指導員さんが辞めてしまったら月20万9千円で次の方が見つかるのか危惧するところです。他の学童に聞いても正規指導員を探すのが大変。運良く採用できても経済的な理由で辞めてしまう事が良くあるようです。そんな事が起こらないように指導員さんの待遇を大幅な改善(月30万円)を望みます。	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
599	基本施策2	第三章の「目指すべき姿」に書かれていることに同感です。ただ、そういうことを目指す子ども・子育て支援なのに、子育て支援の内容が多いと思いました。子育て支援ももちろん大切ですが、子どもたちが子どもとして充実した子ども時代を過ごすためにも、また、自ら育ち、納得のいく人生を歩んでいくためにも、子どもたちの育ちの環境を考える必要があると思います。ハンデがあったり、貧困などの状況下にある子どもたちだけでなく、一般的の子どもたちの育ちの環境も窮屈なものになっています。特に両親が働いている家庭が増え、塾やお稽古ごとに追われることも増え、子どもが大人の管理や指示のもとに置かれていることが多くなっています。でも、子どもにとって、自由でいられることはとても大事です。特に大人の干渉から解放され、外で自由に遊ぶことは大事で、それが子どもたちが本来の子どもの姿でいられることだと思います。野外で自由に遊ぶ環境があれば、子どもたちは、心も身体も解放され、好奇心や探究心を発揮したり、想像の世界に浸ったり、仲間たちと交わりながら遊びこみます。そんな中で創造力や集中力、探究力が育ち、感性や社会性が磨かれ、豊かで幸せな生き方を切り拓く力のある、自己肯定感のある子どもが育っていくと思います。そういう意味では、プレイパークは、適度や距離で大人がいて、子どもたちが自由でいられる貴重な場になっています。子どもたちがそこで自由に遊べるだけでなく、子どもの自由な遊びの大切さの発信基地の役割も担っている。さらには、課題をかかえる子どもたちの居場所になりました、子育て中のママたちの交流の場にもなっています。乳幼児期からの外遊びの推進にもっと力を入れる必要を感じます。また、プレイパークが今後さらに充実、発展していくためにさらなる支援をお願いしたいと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、プレイパーク支援事業を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
600	基本施策2	<基本施策2について> 小学校の放課後の時間の質の向上は大切ですが、現在キッズと放課後児童クラブでは、補助に差があります。同じように放課後支援を行っているので、補助の差をなくしていただきたいと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
601	基本施策2	現在、子供を通わせている学童にて、建て替えを検討しています。ただ、現在の建物に建築確認済証がなく、建て替え後の建物が耐震基準を満たしても、耐震基準を満たすための移転にはあたらず、家賃補助の増額の対象になりません。また、現在耐震基準を満たしている学童は移転、建て替えの必要がなく、同じく家賃補助の増額にはなりません。本来、この家賃補助金が増額される目的は子ども達が安全な施設で放課後保育が行われることを目指したものだと思います。建物が耐震基準を満たしている場合、一律に家賃補助金を増額していただきたいです。また、現在の増加額(20万円/月)では、大規模に当たる学童は到底大家さんへの支払いが足りず、保護者の負担が重くなります。こちらの増額についても併せてお願い致します。子どもは学童での生活をとても楽しんでいます。引き続き学童運営が継続できるようご尽力の程、よろしくお願い致します。	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
602	基本施策2	現在、子どもを通わせている学童にて、施設老朽化に伴う建て替えを検討しています。この学童は私が小学生の頃にも通っていた長い歴史を持った学童です。現在の建屋は、当時、親達が奔走して何とか用意、移築した建屋です。費用を抑える為だったのか任意取得の建築確認を行っていませんでした。この場合、建て替え後の建物が耐震基準を満たしても、耐震基準を満たすための移転にはあたらず、家賃補助の増額の対象になりません。本来、この家賃補助金が増額される目的は子ども達が安全な施設で放課後保育が行われることを目指したものだと思います。学童施設が耐震基準を満たしている場合、一律に家賃補助金を増額していただきたいです。また、現在の増加額(20万円/月)では、大規模に当たる学童は到底大家さんへの支払いが足りず、保護者の負担が重くなるしかかります。こちらの増額についても併せてお願い致します。子どもは学童で出会った他の児童との毎日現在元気いっぱいに遊んで学童を生活の一部としています。引き続き、学童運営が継続できるようご理解の程、よろしくお願い致します。	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
603	基本施策2	P55 目標・方向性 ・放課後児童育成事業は、障害のある児童など特別な配慮を要する児童に対する支援を強化とある。放課後等ディサービス事業に加え、放課後児童育成事業での受け入れも拡充することが必要と考える。放課後児童育成事業での障害児の受け入れ状況を明らかにした上で、具体的な目標を示してほしい。受け入れの拡充にあたっては、ソフト面以外に、ハード面で配慮が必要であり、具体的な対策に言及すべき。	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
604	基本施策2	P55 小学生のより豊かな放課後の居場所づくりに関して 質問 放課後キッズ事業の充実は具体的にはどのようなことを通して実現していくのですか。それが明示されていないと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
605	基本施策2	【プレイパークの支援を手厚くしてほしい】 子どもは幼稚園年長で、まんまるプレイパークがあるときは幼稚園の後の遊び場となっている。自然の中で安心した大人に見守られながらのびのびと遊ぶ姿を見て、プレイパークの存在のありがたさを感じる。単純な子供の遊び場だけではなく、少し大きい子どもたちの「居場所」となっていることを見ても、プレイパークの重要性を感じる。学校と家庭以外の第三の安心できる居場所として、福祉の観点でもプレイパークを守っていきたい。私は利用するだけだが、多くのボランティアや善意で成り立っているため、彼ら彼女らの負担が少しでも減るよう十分な支援が届くことを希望する。	参考	頂いたご意見につきましては、プレイパーク支援事業を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
606	基本施策2	■基本施策2 フルタイムで就労している母親の割合は増えている(第2章より)にも関わらず、放課後キッズクラブの開始時間は8:30~、小学校は8:15~であり、保育所等の7:30~に比べて最大1時間の開きがあります。小学1、2年の児童には留守や施錠を任せられず、母親の出勤時間に合わせて家を出された子どもは路上や校門前にいて、安全上問題があります。放課後だけでなく、朝の時間帯にも安全な居場所の確保が必要です。夏休みの放課後キッズクラブ等においても、保育所等同様に7時30分からの開所がお願いしたいです。また、増加している軽度及び知的な遅れのない発達障害児には、母親がフルタイムで就労し、これまで保育所等を利用していた子どもが多くいます。施策4と区分けすることなく、共働き×障害のある学齢期の子どもにも、安全で、良質な経験の育める放課後の居場所をお願いします。	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
607	基本施策2	放課後キッズクラブにおいて、質の向上を計画案に挙げられていますが、放課後キッズクラブ運営に携わっております立場より、利用者である児童と保護者、現場で働く職員スタッフ、全体的に必要なことと思われる内容を述べさせていただきます。 ・土曜日の利用について 現状は区分1の利用、また人数も比較的少ない事から、本当にキッズが必要とされる家庭のために開所してもらいたい。ほんの数人の利用に対し職員3名配置は補助金の無駄とも言える。それよりは利用が多い平日の活動に人件費を充てるほうが安全面に置いても効果があると思う。土曜日は、区分2のみ、スポット利用のみ、にするべき。 ・利用にあたって問題がある児童の利用制限について 現在のキッズはすべての子ども達を受け入れる、となるがたしかに大事なこと。だが実際は謀略や暴言、いじめなどにより、利用したくてもこわくてできない児童もいる事を知っていただきたい。すべての子どもたちをと言うのであれば弱者の立場を配慮し、暴言暴力をやめない、保護者の理解を得られない、もちろん説明やお願いを繰り返した上で、得られない場合は、利用を停止する、などの措置を運営法人として取れるように検討していただきたい。 ・職員スタッフ、運営法人の立場について 横浜市は保護者の意向ばかりでなく、同じ市民で児童の健全育成に尽力している職員スタッフ、運営法人の立場や権限、尊厳も尊重していただきたい。私達は、ただ懸命に児童の健やかな成長のためと対応にあたっています。キッズで子ども達と接している、現場をよくわかっている私達の意見を、選択式のアンケートだけでなく、ちゃんと言葉で聞いていただきたい。それが何よりキッズの質の向上につながると思います。 ・放課後児童育成課の現場研修の実施 キッズの現場、子ども達の様子を見て、考えて、何が必要かを認識して、その上で業務にあたっていただきたい。相互理解も質の向上には欠かせないと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
608	基本施策2	<p>子育て支援、子どもの放課後の居場所プレイパークについて。</p> <p>希望</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各町にプレイリーダーが存在するプレイパークをつくる。</li> <li>・プレイパークの予算を増やす。</li> </ul> <p>理由</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域交流の場になる 対象年齢は未就学児から成人前までですが、各ボランティアを含め成人～老人障害を持つ方まで集まる。地域の住人(大人も子どもも)同士が顔見知りになり助け合いの場、それによって虐待防止、いじめ防止、老人の孤独防止になる。</li> <li>2. 火を使うロープワークなど 自然に触れ合う機会が少ない時代だからこそプレイパークには災害時に役立つ要素が沢山有ります。</li> <li>3. プレイリーダーがいる事で子どもの遊びの中で、大人が何処まで制限をかけたらいいか?またリスクマネージメントや救命措置など学べる。プレイリーダーの存在はとても大切だと感じます。</li> </ol>	参考	頂いたご意見につきましては、プレイパーク支援事業を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
609	基本施策2	<p>【基本施策2】</p> <p>○放課後児童育成事業</p> <p>幼少期の育ちの場がこれだけ多様化しているのに対して、学童期の放課後はある程度固定化していることをどう捉えているのか。単純に登録児童数を追うのではなく、多様な居場所を増やすことも検討してほしい。</p>	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
610	基本施策2	<p>【基本施策2】</p> <p>○プレイパーク支援事業</p> <p>プレイパークの目標が増えていないことについても再度検討をお願いする。</p>	参考	頂いたご意見につきましては、プレイパーク支援事業を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
611	基本施策2	<p>基本施策2 プレイパーク支援事業について      「学齢期から青年期までの…」という括りの中にあります。実際のプレイパークは、乳幼児を連れた保護者の情報交換や仲間づくりの場にもなっています。また、プレイパークで遊ぶ子どもたちの保護者が世話人となり運営する側となることが多く、結果、大人にとっての仲間づくり・学びの場にもなっています。知的障害のある方が、遊びを通じての自己実現の場としているケースもあります。お年寄りが昔遊びや竹細工などを教えるなどの場面も多くみられます。つまり、地域のほとんど全ての年齢層にとっての居場所であり生涯学習の場になっていることから、子どもの育成という枠にとどめず、広い範囲にわたる施策と考えていただけたらと思います。現在、横浜市ではこの事業で、プレイリーダーの雇用と育成を支援してくださっています。素晴らしい施策だと思います。プレイリーダーは、「子どもの遊び相手」ではなく、野外の遊び場においての安全管理・リスクとハザードのコントロール・応急処置などの知識・ローブワークの応用など遊びを作り出す力、子どもとのコミュニケーション力、地域の大人とのコミュニケーション力といった、様々な仕事を行っています。特にその遊び心とコミュニケーション能力が優れている人材を育成することが、場を豊かに育て、そこに集う子どもたちの心の拠り所になって行くために必要と考えられます。プレイパークの常連になるような子ども達は、学校や家庭に問題を抱えていることが見受けられます。学校がとりこぼしてしまう子どもを受け止めて、セーフティーネットとなる存在がプレイリーダーとも言えます。ところが、現在の予算では、プレイリーダーの給料を昇給できず、人生設計をしていくことが難しい状態です。結果せっかくの力のある人材が離職する例があります。先が見えない不安から、これからプレイリーダーを目指すという若者の裾野が広がらません。何年か経験を重ね、その能力が磨かれているプレイリーダーの報酬が、例えば小中学校の教師並みに昇給していくのであれば、ベテランのリーダーが続けています。プレイリーダーの雇用を支え、能力に応じて昇給していくよう、より一層の手厚い予算が必要です。そのためには、子ども青少年だけでなく、何箇所からの予算が回るような仕組みが作れないでしょうか。プレイリーダーの雇用についての改善と拡充を切に望みます。</p>	参考	頂いたご意見につきましては、プレイパーク支援事業を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
612	基本施策2	<p>指導員の最低賃金は週36時間で、20万9000円です。今は保護者が保育料高騰に起因しているように、色々な形で勤続給や時間外の足りない部分を出しててくれています。それは児童数によってとても運営が変動するので、急に削られてしまうところもある状況がある。なのでしっかりと安定して働いていけるように基本給をUPしてもらいたい。また、仕事をずっと続けていくために、安定して働くために保護者の負担ではなく、勤続給をもらえる制度も作ってもらいたい。</p>	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
613	基本施策2	<p>素案では、2020年度から2024年度まで児童数は減少するものの、現在19時以降まで対応している放課後保育の需要は増えると予測されています。それへの対応として横浜市では学校内で実施する、全児童対象の「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」を統合した形の「キッズクラブ」と、学校の外にある「放課後児童クラブ＝学童保育クラブ」を両輪として全員入所できる体制を作る計画であると理解しました。しかし、今回の素案には過去には示されていた「キッズクラブ」と「放課後児童クラブ＝学童保育クラブ」それぞれの児童数見込人数が示されていませんが、それも明らかにして下さい。</p>	参考	<p>「放課後キッズクラブ」または「放課後児童クラブ」を利用ができるよう、地域の実情等に応じた支援を行うことで、放課後の居場所の充実に取り組んでいきます。</p> <p>頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。</p>
614	基本施策2	<p>放課後保育の需要を満たすためにどちらも必要な「キッズクラブ」と「放課後児童クラブ＝学童保育クラブ」ですが、あまりにも運営条件が違いすぎる原因是問題であり、その差を少なくしていく方針を出すべきだと考えます。</p> <p>比較例      ①保育料      「キッズクラブ」は5000円+おやつ代、「放課後児童クラブ＝学童保育クラブ」は平均約17000円。      ②指導員の待遇      学童支援員の補助金算定基準(平成30年度放課後児童クラブ事業マニュアル～補助金について～)      週36時間労働で月額209,000円×12ヶ月 年額￥2,508,000円</p> <p>キッズ職員の最低基準      (横浜市放課後キッズクラブ事業費補助金交付要綱 別表5(第3条第3項)【職員 給与最低基準】)      主任 2,880,000円 週30時間 → 週36時間換算 ￥3,456,000円      副主任 1,920,000円 週30時間 → 週36時間換算 ￥2,764,800円</p>	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
615	基本施策2	<p>放課後児童健全育成事業については市が責任を持っています。学校内の施設（キッズクラブ）だけでは面積の制約もあり、必要な定員が確保できない以上、「放課後児童クラブ＝学童保育クラブ」は、なくてはならない存在のはずです。そうであれば、その施設、運営についても十分な援助をする、ということを明確に書き込むべきだと考えます。</p> <p>①耐震性を証明する書類がないために「自前施設修繕補助」の対象にならず、逆に耐震性がないことを証明する（軽量鉄骨造りで費用約300万円）ことが出来なければ耐震性確保の為の移転補助の対象にもなれない、という事態に直面し、大変な不合理を感じました。また、賃貸で保育場所を借りるにしても家賃補助額が広さや地域にかかわらず、一律に低い金額で上限が決められていて、差額を補填するために保育料を値上げしなくてはならなくなつた等というのは不合理です。地域、物件の広さに応じた家賃相場という指標があるわけですから、家賃補助基準をそれに合わせて改定することが、学校校舎を使用している「キッズクラブ」と同じスタートラインに近づくために必要です。</p> <p>②保護者運営の「放課後児童クラブ＝学童保育クラブ」に対しては「運営負担を軽減させる支援策（素案P55）」の一つとして、大変な負担になっている労務、経理作業について援助をすべきではないかと考えます。港南区では中間支援組織のものの試行がされた（されている？）と思いますが、その結果や課題はどのように総括され、反映されているのでしょうか。運営負担軽減については、実際の保護者達の要望もしっかり調査し、対応していくことを明示して下さい。</p>	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
616	基本施策2	<p>指導員の確保について保育士の場合のように対策を考えて下さい。</p> <p>保育士については確保の為の諸施策が示されています。しかし、待遇的にはそれを下回っている放課後児童支援員については具体的な提起がありません。私が学童保育の指導員と6年間接した経験から見て、指導員は専門家であり、長く働き、きちんと家庭（共稼ぎ前提で）を持つことができる賃金を保障することが必要であり、それが我が子への充実した保育に繋がる、と痛感しました。横浜市として、長く働ける条件をつくる、という意志表示を是非行って欲しいと思います。</p>	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
617	基本施策2	<p>固定したメンバーが放課後を過ごし、保護者がその運営に係わっている「放課後児童クラブ＝学童保育クラブ」は「キッズクラブ」とは異なる、独自の価値を有していることを認識して下さい。学校でも家庭でもなく、また異年齢の子どもやその保護者という親以外の人とも密接に関わることができる「放課後児童クラブ＝学童保育クラブ」は、まさに地域での共同的な子育ての意義を持っており、実際、親にとっても大変価値のある経験でした。本来なら、「横浜市子どもの貧困対策に関する計画2016年度～2020年度（素案P20）」で対象とされるような困難を抱えた家族にこそ、地域の集団的な支えとして必要な場所ではないかと思います。しかし実際には相対的に高額の保育料のために参加することが難しく、各施設毎の例えば一人親家庭への保育料減免のような対応がなされているのみです。市として、それらの減免への補填を行うなどの具体的な対応をお願いしたいと思います。</p>	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
618	基本施策2	今後の事業計画の実施状況点検・評価にあたっては、「キッズクラブ」と「放課後児童クラブ＝学童保育クラブ」の受入人数・費用効果についても対象にして、計画の見直しに繋げて下さい。	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
619	基本施策2	学童保育の施設に対して、充分な対応ができていない。耐震や子供たちが思いっきり遊べるような施設について、市が責任をもってほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
620	基本施策2	はまっこ、キッズクラブ等とは別に小学生が自由に主体的に遊べる場所（施設、外遊び）を各区につくってほしい。無料で過ごせることが重要。できれば地域子育て支援拠点の近くが良い。支援の連続性も必要。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
621	基本施策2	保育園が増えた分、放課後支援（学童、キッズ）も同じようにふえてほしいし、質もあげていきたい。人件費も、質をあげるためにお金が欲しい。（保育士の待遇があがってきてているように）（学童は子どもをあずかっているだけではない）	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
622	基本施策2	小学校以降の放課後の居場所も重要。学童は保育所に比べ整備が遅れている印象があります。	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
623	基本施策2	「基本施策2 学齢期から青年期までの子ども・青少年の育成施策の推進」 プレイパークは、子どもの“やりたい気持ち”を大事にした様々な体験が出来、地域の多様な人々とのつながりができる場です。豊かな放課後の居場所の一つとして、拡充すべき事業です。また、学童期だけでなく、乳幼児期から青年期までの幅の広い年齢層の子どもたちが訪れており、不登校の子の居場所にもなっています。現在、25か所あるプレイパークは、地域の人たちが力を合わせてボランティアで運営しており、当法人はそれをいろいろな面で支援していますが、人材や運営費の確保等に苦慮しながら開催している状況です。安定した運営を続け、さらに拡大していくよう、今後も支援に力を入れてください。	参考	頂いたご意見につきましては、プレイパーク支援事業を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
624	基本施策2	現在ある学童保育所(放課後児童クラブ)が減少しないようにしてください。キッズ全校展開終了後も横浜市の放課後児童育成事業の両輪として、継続的に安定した運営ができるように予算をつけるようにして下さい。→人数によって、運営継続の心配や、指導員さんの雇用を心配することないようにしていただきたいです。そして、学童保育を選択したい保護者、すべてが子どもを入れられるようにキッズとの保育料の格差をなくしてください。私の息子は、学童保育所へ毎日通っています。学童の指導員さんは、家庭生活を理解しながら見ていただけるのでとても安心して預けられています。キッズではなく、学童保育を選択した理由は、指導員さんが専門的な知識をもって生活を考えてくれながら見えてもらえる点が大きいです。支援員という資格もでき、経験が大切な職業だと思います。指導員さんが働き続けていくお給料への増額、モチベーションのための経験給をぜひ市で保障していただきたいです。	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
625	基本施策2	プレイパーク事業が基本施策2に書かれていて、嬉しく思っています。長年プレイパーク運営に携わって来て、子どもの豊かな育ちの場であることを強く感じています。最近は幼児の頃に遊びに来ていた子達が社会人になったり、子どもを連れてやって来るようになりました。プレイパークは子どもが心を解放して遊べる場で、遊ぶ仲間がいることやプレイリーダーや地域の人の見守りがあることで、色々な繋がりの出来る場になっています。また、子どもの居場所としても大事な場であると感じます。不登校の子ども達、家庭に問題のある子どもも多く、リーダーや地域の大人に話に来ることもあります。学校や主任児童委員、児童相談所に繋げることも多々あります。地域になくてはならない貴重な場と思うお母さんお父さんたちと一緒に場づくりをしています。また、ぬくもりトークで林市長とのミーティングも行なって、私達の活動に大きく理解を示して頂きました。横浜市の施策にしっかり明記して頂き、強固な支援をお願いしたいと願ってやみません。	参考	頂いたご意見につきましては、プレイパーク支援事業を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
626	基本施策2	キッズクラブと学童保育クラブの保育料の差を小さくしてください。現在の差が適正であるというのであれば、具体的な根拠と数値を出してください。	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
627	基本施策2	キッズクラブと学童保育クラブの 指導員の待遇の差も小さくするようにしてください。学童支援員の中には何十年も務めていて高齢の方もいらっしゃると思います。新しく学童支援員になろうという人がいなければ 学童保育クラブ が存続できません。	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
628	基本施策2	学童保育クラブの建物の補助額を増やしてください。特に、耐震性があることもないことを証明できない状況で、どちらの補助も受けられないのは不合理です。耐震性があることを証明できない状況であれば、それは耐震性がないと判断するべきです。もし建物が地震で倒壊した場合に被害を受けるのは子どもです。何のために子ども・子育て支援をしているのか、事業に携わる一人ひとりが意識するようにしてください。	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
629	基本施策2	補助金の増額をお願いします。 キッズクラブの開設や少子化の影響により、来年度は私の子どもが通う学童クラブの規模が現在の大規模から標準規模以下に小さくなる可能性が高く、そうなると公からの補助金が大きく減るため、保護者の負担が大きくなるという問題に直面しています。標準規模や小規模であっても、保育の質や子どもの安全・安心の面を考えると、指導員を減らすことはよくないと考えます。標準規模、ひいては小規模になったとしても、少なくとも常勤指導員2名を雇用し、学童クラブを安定して運営できるように補助金の増額をお願いします。	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
630	基本施策2	放課後キッズの情報をもっと発信してほしいです。自閉スペクトラムの子でも入れるのかとか、こういうイベントをしていますとか、見やすくなると助かります。	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
631	基本施策2	放課後キッズクラブで、習い事もできるといいなと思います。習字やピアノやパソコンなど小学校の施設内でやらせると送り迎えの心配も雨の心配もなく安心です。	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
632	基本施策2	○放課後児童育成事業 質の向上について強化する観点に、課題として前述された設備(広さを含む)が含まれていないので、追記が必要と考えます。	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
633	基本施策2	○プレイパーク支援事業 意見⇒様々な活動や自然に触れる経験ができる、地域の多様な人々とのつながりができるなど、拡充すべき事業の一つです。学童期の支援活動に位置付けられていますが、乳幼児期から青年期まで幅広い年代を受け入れており、不登校の子の居場所にもなっている等、多面的な役割を果たしていると言えます。もっと高い数値目標を設定し、それを可能にする人材確保にも力を入れてほしいと考えます。	参考	頂いたご意見につきましては、プレイパーク支援事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
634	基本施策2	P55(2)2つ目の○について下記の追加を提案いたします。 修正前)青少年の地域活動拠点などにおいて、青少年育成のネットワークを構築・活用し、多様な地域資源と青少年がつながることで、健全な成長に必要な交流・体験の機会の提供や地域での見守りを進めます。 修正後)青少年の地域活動拠点などにおいて、青少年育成のネットワークを構築・活用し、多様な地域資源と青少年とその親がつながることで、健全な成長に必要な交流・体験の機会の提供や親の学びの場、話す場、情報の提供、地域での見守りを進めます。	参考	頂いたご意見につきましては、青少年の地域活動拠点づくり事業をはじめ、全ての子ども・青少年の成長を見守り、支える地域社会づくりを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
635	基本施策2	自然体験が誰でも出来る環境や場所が欲しいので、自然体験について教えられる人が増える為に簡単な資格などをあって支援を受けてそれだけで職業としてやって行けるような制度、仕組み、があつて欲しいです。そして区に1つ自転車で行けるような場所に自然があつて上に書いたような人がいれば色々な人が自然体験を出来ると思います。	参考	頂いたご意見につきましては、社会参画の推進に向けた子ども・青少年の成長の基盤づくりを進める上で、今後の参考にさせていただきます。
636	基本施策2	私は今中学生で、まだ言えることが少ないけれど、『放課後』の居場所について、気になりました。中学生になっていくと、塾、LINE、塾、LINEで忙しくなります。そうなると、外に行く機会が、塾、学校でしかなくなるから、中学生、高校生などが、塾行ってない人でも行けるような、「コミュニティーハウス」みたいなを増やしたら、外へ行く機会が増えると思いました。勉強が分からなかつたら、本で調べられたり、コミュニティーハウスにいるスタッフさんに聞けるような、居場所がもっとあると良いと思いました！！	参考	頂いたご意見につきましては、青少年の地域活動拠点づくり事業等を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
637	基本施策2	青少年の地域活動拠点づくりが当事者が求めるものになっていないかもしれません	参考	頂いたご意見につきましては、青少年の地域活動拠点づくり事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
638	基本施策2	第1期計画で18ヵ所設置が予定されていた青少年の地域活動拠点づくりが、第2期で6→12ヵ所と書いてあり、なぜ18ヵ所設置予定でないのでしょうか。そして第1期で既に18ヵ所設置を目標としていたのに、5年間で6ヵ所しかできなかつたのはなぜなのでしょうか。目標通り設置できなかつた理由と18→12に減らした理由が知りたいです。そしてぜひ第2期も青少年の地域活動拠点を18ヵ所と目標設定してもらえるよう、強く希望いたします。	参考	青少年の地域活動拠点の新規設置を進めるためには、運営主体の設定や設置場所について、地域の特性や各区の課題をふまえて関係局区と調整しながら検討を進めていく必要があります。 そこで、令和5年度までは、1か所ずつ新規設置を進めていき、隣接する既設置区の状況等、新規設置を進めるための情報が蓄積されてくる令和6年度以降については、2か所ずつの設置を目指していきたいと考えています。 第1期の目標と実績が乖離している理由については、運営主体の選定や設置する場所について、地域の特性や各区の課題をふまえての検討を進めることに時間を要したためです。 頂いたご意見につきましては、青少年の地域活動拠点づくり事業等を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
639	基本施策2	(2)社会参画の推進に向けた子ども・青少年の成長の基盤づくり 意見⇒青少年の地域活動拠点によって青少年育成のネットワーク構築・活用が行われる前提で記述されていますが、後述の「主な事業・取組み」では5か年の間に整備される活動拠点数目標は12ヵ所であり、全区展開されません。目標・方向性部分には、青少年の地域活動拠点に触れずにネットワーク構築活用を記載すべきだと考えます。	参考	頂いたご意見につきましては、社会参画の推進に向けた子ども・青少年の成長の基盤づくりを進める上で、今後の参考にさせていただきます。
640	基本施策2	○【追加】「児童青少年センター」の新設 「課題」に前述されていたように、中高生の居場所が不足しています。これは、横浜市に児童館がないことにも起因します。杉並区には「ゆう杉並」という児童青少年センターがあり、体育館・ホール・調理室・音楽スタジオなど中・高校生世代が主役で、芸術や文化、スポーツ等自主的な活動や発表などを通じて、活き活きと交流できる自由な居場所があります。横浜市でも、「青少年交流・活動支援スペース」の充実展開や、青少年の地域活動拠点の空白区新設の機会を捉えるなどして、中高生に居場所を保障する児童青少年センターを、実現してほしいと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、青少年の地域活動拠点づくり事業等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
641	基本施策2	○青少年の地域活動拠点づくり 意見⇒青少年の成長には、同世代・異世代の交流だけでなく、多様な大人との出会いや交流も重要です。青少年の地域活動拠点は、多様な人が利用できる場づくりを視野に入れた記載をすべきと考えます。また、外国つながりや障害・医療ケア、不登校などのスペシャルニーズをもつ子ども・青少年の利用を考慮し放課後に限らない開館時間や、環境・事業設定が求められます。「地域活動拠点」という名称は、青少年が何かのプログラムに参加することを目的した施設と読みます。青少年の新規利用のハードルを下げるためにはプログラム企画も重要ですが、それ以上に重要なのは、何をしなくても安心していられる居場所と関係が日常にあることだと考えます。事業名称から「活動」の文字を削除することを提案します。ネットワーク構築は、青少年の地域活動拠点が開設されない区においても、取組みが進むことが重要です。想定事業量には、拠点の設置数以外に、ネットワーク数の目標も掲げ、令和6年度には、18区で取り組みが進むことを目指して欲しいです。切れ目のない支援のためには、ネットワークは未就学時期の支援との接続も重要です。	参考	頂いたご意見につきましては、青少年の地域活動拠点づくり事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
642	基本施策2	・不登校の子どもが通える場 ・公立学校の理解 ・年齢を問わず行ける場所	参考	頂いたご意見につきましては、不登校の児童・生徒への支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
643	基本施策2	現状と課題が大ざっぱすぎます。早期発見、早期支援とは誰がどのように見つけるのでしょうか？目標の(2)、見守ると書いてありますが課題の4つ目と矛盾していませんか？見守るだけでどうにかなっているなら何も問題は無いと思います。具体例として少しのお給料を出して人と週一でも関わるようなちょっとしたお仕事をする場なども設けるべきだと思いました。	参考	子ども・青少年の育成・支援は自らの責務であることをすべての人が認識し、地域の中で青少年を見守り、関わっていくことが必要です。関わりのある大人が、日頃のコミュニケーションなどを通じて、青少年が抱える課題を早期に発見し、必要に応じて関係機関につなぐなど、青少年の健やかな成長を支援します。 頂いたご意見につきましては、学齢期から青年期までの子ども・青少年の育成施策を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
644	基本施策2	主な事業・取組(P57～58) ○【追加】学校内の居場所づくり 課題を抱える青少年の予防や早期発見・早期支援につなげるためには、多くの青少年との接点をつくる必要があり、教育との連携は重要です。現在、中学校や高校の中にカフェなどの居場所をつくる動きが広がっており、市立横浜総合高校では、既に居場所カフェが行われています。事業計画案には記載がありませんが、ぜひ教育委員会と連携し、学校内の居場所づくりに取り組んでもらいたいです。	参考	頂いたご意見につきましては、課題を抱える青少年を早期発見・早期支援につなげる環境づくりを進める上で、今後の参考にさせていただきます。
645	基本施策2	子供が小さいうちは、地域でのイベントがたくさんあるが、中高生が気軽に参加できる又は、親が相談したりできる場所がほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、青少年の地域活動拠点づくり事業をはじめ、全ての子ども・青少年の成長を見守り、支える地域社会づくりを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
646	基本施策2	基本施策2 ・不登校小中学生の平日の居場所についての視点がない 今後5年間で不登校の数はもっと増えると思われます。フリースクール以外に、平日昼間に不登校児が行ける場の構築が必要です。不登校とひきこもりは連鎖の関係にあります。不登校児の自己肯定感を高め、学校外で居場所を見つけられるよう、青少年の地域活動拠点の朝からの開館や、地区センターやケアプラザなどの職員への不登校への啓発や研修等で、温かく見守っていただける環境を作り、既存施設の有効活用を検討していただきたいです。	参考	頂いたご意見につきましては、不登校児童生徒への支援や青少年の地域活動拠点づくり事業等、全ての子ども・青少年の成長を見守り、支える地域社会づくりを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
647	基本施策2	中学校に入ると、居場所や相談の場が少なくなる。先生たちの理解も低くなる、と聞いて、今からとても不安。(子どもが小学生。通級指導、スクールカウンセリング利用あり)今、足りていないところも考えてほしいし、学校がある時間、さまざまな理由で学校に行けない子の居場所もあってほしい。そして学校に行けないこと=悪いことという目でみない社会であってほしい。ぜひ対策を！！	参考	頂いたご意見につきましては、不登校の児童・生徒への支援や全ての子ども・青少年の成長を見守り、支える地域社会づくりを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
648	基本施策2	(4)全ての子ども・青少年の成長を見守り、支える地域社会づくり意見⇒・子ども・青少年の育成・支援は大人の責務であることの記載は素晴らしいと思います。多様な人材・団体の中に、プレイヤークやフリースペースなども明記しておく必要を感じます。また、前述の「課題」で連携の必要性に触れていることを踏まえ、人材や団体の情報集積と提供、交流の機会づくりだけでは充分とは言えません。連携の素地をつくることを目標や方向性として明記すべきと考えます。乳幼児期からの切れ目ない支援・見守り体制も大切です。	参考	頂いたご意見につきましては、全ての子ども・青少年の成長を見守り、支える地域社会づくりを進める上で、今後の参考にさせていただきます。
649	基本施策2	【基本施策2】 ○指標について ・「放課後児童育成事業人材育成研修」に関して、「遊びの場」としての放課後をより豊かにするために、子どもの「遊び」の理解をより深く学ぶ内容にしてほしい。具体的には子どもの遊びに関わる人材の専門性である「プレイヤーク」を学ぶ機会の導入の検討をお願いしたい。	参考	頂いたご意見につきましては、放課後児童育成事業の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
650	基本施策2	【基本施策2】 ○指標、○子ども・青少年の体験活動の推進について ・「体験活動等の延べ参加者数」について、これだけ子どもの貧困が取りざたされている社会状況の中、参加する子どもたちにどの程度この貧困世帯が含まれているのかをしっかりと検証してほしい。貧困状況にある家庭は総じて保護者に余裕がなく、この手のプログラムに申し込むことも難しかったりする。実施回数だけを追い求める、経験の格差をより拡大させ、それが格差の固定につながりかねない。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・青少年の体験活動等を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
651	基本施策2	学校区にこども自らが選んでいける場がたくさんあるといい	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を進める上で、ご意見として参考にさせていただきます。
652	基本施策2	(2)社会参画の推進に向けた子ども・青少年の成長の基盤づくり 意見⇒子ども青少年の育ちは、保護者や教員だけでなく「地域の多様な大人との出会いや関わり」の中で育まれるもので。その視点を明記してほしいです。	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策2」の現状と課題(4)「子ども・青少年育成に携わる人材・団体の連携の必要性」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
653	基本施策2	(3)課題を抱える青少年を早期発見・早期支援につなげる環境づくり 意見⇒課題を早期に発見できる第三者は、課題を抱える前に青少年と信頼関係を構築していることが求められるため、「予防」の視点は目標・方向性にも明記すべきです。また、複合的な支援を行うための連携には、「教育との連携」も視野に入れる必要があります。	参考	頂いたご意見につきましては、課題を抱える青少年を早期発見・早期支援につなげる環境づくりを進める上で、今後の参考にさせていただきます。
654	基本施策3	横浜市は、赤ちゃん誕生～子育てにおいて様々な取り組みをして下さっているので、支えられて、ありがとうございます。ただ基本施策3「若者の自立支援施策の充実」15才以上の若者の支援についての情報が少ない様に感じます。例えば、ひきこもりの子供や両親に対して、どの機関が、どの様にアプローチしているか具体的に分かると助かります。中3、小4の子を持つ母として、他人事ではありません。	修正	ご意見の趣旨を踏まえ、若者自立支援に関する関係機関の支援の概要を盛り込んでまいります。
655	基本施策3	不登校を選択した子たちがその後に安心して過ごせる公共の場（公立のフリースクールなど居場所）	参考	頂いたご意見につきましては、不登校児童生徒の支援や若者の自立支援施策を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
656	基本施策3	不登校になってしまった子どもの行き先がもっと多様化するとよいと思う。海外を参考にしてみては。	参考	頂いたご意見につきましては、不登校の児童・生徒への支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
657	基本施策3	16歳から20歳くらいまでの手帳を持たないひきこもりの子どもたちの支援がすっぽり抜け落ちているように思う。就労支援に偏らず、再び社会と関わるために選択肢が増える支援のあり方。支援機関との繋がりやすさの工夫があればよい。	参考	頂いたご意見につきましては、困難を抱える若者の自立支援を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
658	基本施策3	基本施策3：ひきこもりの方は、社会に出る意欲が出てくると、学習したい、学歴がほしい、就職したいという希望がわいてきます。その時に、適切な助言や支援を行う場があれば社会復帰の可能性が高くなります。そうした方々への情報提供のために、地域に密着した民間支援施設を活用した、出口支援のシステム・ネットワークを構築していただきたいと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、若者の自立支援施策の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
659	基本施策3	＜施策3について＞ 8050問題など、予防的な意味でも、ニーズが高い事業・取組と思う。資料やパンフレットを目にのする機会は増えたが、一般市民には内容がわかりづらく、利用につながりづらいを感じる。身近に感じるような名称の工夫、一般参加の講演会を増やすなど、検討してはどうか。	参考	頂いたご意見につきましては、若者自立支援施策の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
660	基本施策3	不登校は義務教育終了後は、支援の手、眼がなくなってしまう。家庭環境や、状況も様々だと思うが、養育者への働きかけを強化することも必要ではないか。（親は、子供の人生の終わりまで関わらないので）	参考	頂いたご意見につきましては、不登校の児童・生徒への支援や若者自立支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
661	基本施策3	P.61 (1)若者自立支援機関などによる支援の充実 青少年相談センター、地域ユースプラザなど資源として充実はしていきているが、まだまだその数は少なく、とくに各区における中高生の集う場所についてはばらつきがあり、その充実度を期待しています。	参考	頂いたご意見につきましては、若者自立支援機関などによる支援や青少年の地域活動拠点づくり事業の充実を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
662	基本施策3	・8050問題 ・複合的な課題？ ・アウトーチ：htPs://www8.cao.go.jp/youth/suisin/jinzai-ikusei.html	参考	頂いたご意見につきましては、若者の自立支援施策の充実等を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
663	基本施策3	基本施策3 若者の自立支援施策の充実 P.59現状と課題 (1)青少年・若者を取り巻く状況 意見→「寄り添い型学習支援事業」は区によっては、地域社会に根ざしていない東京等からの大手学習塾系列の子会社が委託先に選定されています。専門業者による無料塾の実施で高校進学数の増加を目的としているのであろうが、養育環境に課題がある困窮者世帯の青少年と親の社会的孤立を防ぐためには「地域の居場所」に繋がることが必要です。地域とつながっていない委託先の高校入学だけを目的とする数年間のプログラムでは、その前と後の年齢でも必須である家庭が地域とつながる福祉的な支援が十分に実現できていないのではないか、と危惧しています。	参考	頂いたご意見につきましては、寄り添い型学習支援事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
664	基本施策3	基本施策3 若者の自立支援施策の充実 P.59現状と課題 (1)青少年・若者を取り巻く状況 意見→「地域社会と本人・家族がつながる機会が少なくなり、さらに高校進学後は本人に対する支援も少なくなることが課題」とあります、親も高校生も繋がることができる「地域の居場所での人間関係」が、すでに小・中学生の時期に「寄り添い型学習支援」と「寄り添い型生活支援」で構築されていることがセーフティネットとなります。ハイリスクな状況に陥る前に本人・家族が支援者や専門機関に相談できることを実現することと、高校生になってからは学校での学習やアルバイトや進学・就職等の相談を受け続けることで、人生のハイリスクを回避することができると考えられます。	参考	頂いたご意見につきましては、寄り添い型生活支援事業及び寄り添い型学習支援事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
665	基本施策3	P. 60 意見→「本人及び家族にひきこもり状態にある自覚がない」のは、長い不登校状態等と関係があるのかどうか。不登校がどの年齢から始まつたのか。友人関係や本人の療育経験等の有無。親の病気やメンタルの問題等。家族問題、親の失職や離婚等。本人の社会体験、職業体験等と考えます。幼児期から青少年期の成育歴において具体的な経験に共通した傾向がある場合は、例えば、その低年齢の時期から「不登校支援」の中での「ひきこもり対策」を講じていくことが「早期発見」であると思われます。支援が困難となる「ひきこもってから」では遅いので、青少年がひきこもる前の、もっと早期の適切な年齢から支援することが「早期支援」だと考えられます。	参考	頂いたご意見につきましては、不登校の児童・生徒への支援や若者自立支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
666	基本施策3	子どもが不登校になった時の親と子どもの精神状態のサポート(カウンセリング、体験談、相談相手など)スクールカウンセラーは無料だが学校に足を運べない場合は民間のカウンセリングに費用がかかるので、そのサポートもあればありがたい。まだ医療費扱いもされず、民間カウンセリングにより救われる例も多い中、費用の負担は多く、もどかしい。	参考	頂いたご意見につきましては、不登校の児童・生徒やその家庭への支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
667	基本施策3	15歳以上の社会的に孤立している人たちに、見えやすい支援・参加したくなる事業	参考	頂いたご意見につきましては、若者の自立支援施策の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
668	基本施策3	不登校児の居場所を作つてもらいたい。家ではなく社会の中に居場所が欲しい	参考	頂いたご意見につきましては、不登校児童生徒の支援や子ども・青少年の成長を見守り支える地域社会づくりを進める上で、今後の参考にさせていただきます。
669	基本施策3	不登校の子が集まる平日の昼間、フリースクールではない居場所が必要。青少年の活動拠点を15時からではなく、朝から開館すべきだと思う。	参考	頂いたご意見につきましては、青少年の地域活動拠点づくり事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
670	基本施策3	P.61 (1)の6つめの○について以下提言いたします。 (修正前)生活困窮状態にある、あるいは養育環境に課題があるなど、支援を必要とする家庭に育つ小・中学生等が、将来の進路選択の幅を広げ、自立した生活を送れるよう、基礎的な生活習慣を身に付けるための寄り添い型生活支援事業や、高校等への進学・中退防止に向けた寄り添い型学習支援事業を実施していきます。 (修正後)生活困窮状態にある・養育環境に課題がある、あるいは軽度の発達障がいがあるなど、支援を必要とする家庭に育つ小・中学生等が、将来の進路選択の幅を広げ、自立した生活を送れるよう、基礎的な生活習慣を身に付けるための寄り添い型生活支援事業や、高校等への進学・中退防止に向けた寄り添い型学習支援事業を実施していきます。 ※生きにくさを感じている軽度発達障がいの若者の引きこもりへの支援対策が見当たらないため。	参考	頂いたご意見につきましては、寄り添い型生活支援事業や寄り添い型学習支援事業、若者の自立支援施策を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
671	基本施策3	基本施策4 若者の自立支援の充実 放課後児童クラブ(学童) P23 『経済状況や養育環境に課題があり、支援を必要とする家庭に育つ小・中学生への生活・学習支援を行う寄り添い型生活支援事業について、実施箇所数の増に取り組み、12か所に拡充しました』とある。寄り添い型生活支援事業：放課後児童クラブ(学童)でも困難な家庭の状況が見られる。(ひとり親家庭や利用料滞納など) 学童事業と生活支援事業(寄り添い型生活支援やひとり親支援など)を一体的に提供できるスキームを検討すべき。	参考	頂いたご意見につきましては、寄り添い型生活支援事業等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
672	基本施策3	寄り添い型学習支援の数も質も不足と考えています。複雑な要因がからんだ結果として「寄り添い型～」を使う子どもたちにとって、使えるリソース、人、場所、機能は圧倒的に足りないと思います。小学生が区に1カ所しかない場所に通えるはずがない。料理を教えてあげたとしても、それはできない機能だったり、じゃあ何をどう組み合わせたら支援が充実するのかを機能からの洗い出しが必要だと思います。それを考えると人件費だって事業費だって不足がみてくるはずです。具体案として通えるためのバス・電車賃の交通費をどうするか、単にお金ということでなく、交通事業者との連携でできることもあるかもしれない。知恵と工夫を(うらへ)	参考	頂いたご意見につきましては、寄り添い型学習支援事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
673	基本施策3	現状と課題 (1)青少年・若者を取り巻く状況 P. 59  目標・方向性 P. 61 (1)若者自立支援機関などによる支援の充実  意見 → 現在「寄り添い型生活支援事業」「寄り添い型学習支援事業」も対象者は小・中学生となっているようですが、実際は高校生以上になんでも、困難な家庭の青少年や発達障害を抱える青少年は小・中学生の時に出会ったこれらの支援組織や支援者との繋がりに助けや支えを求めて通って来ているケースがあります。横浜市独自の「寄り添い型生活支援事業」「寄り添い型学習支援事業」で支援を受けてきた小・中学生が、青年期になって健康な人生を送り、ハイリスクな養育環境での課題を軽減し、また横浜市の青少年支援の効果を結実させるためにも、対象者の年齢幅を高校生までに引き上げて、健康で自立した大人になるまでを地域で支える方針で計画していただきたいです。	参考	頂いたご意見につきましては、寄り添い型生活支援事業及び寄り添い型学習支援事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
674	基本施策3	引きこもりになってからの対策よりも、要因を追求し、引きこもりならないような社会づくりが必要。学校で、勉強、運動ができることがいいというような風習を変える必要がある。	参考	頂いたご意見につきましては、青少年育成施策や若者の自立支援施策の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
675	基本施策3	地区センターに、不登校や引きこもりの青少年を迎える機能を付加したい。具体的には、職員の研修をしてほしい。「学校は？」という視線で迎えずに、外に出てこられたことを歓迎する温かい目と言葉が、社会と青少年をつなぐと思う。	参考	頂いたご意見につきましては、困難を抱える若者を社会全体で見守る環境づくりを進める上で、今後の参考にさせていただきます。
676	基本施策3	P.62(2)社会全体で見守る環境づくり 本人の状況に合わせた社会体験・就労体験の場の提供のところですが、現在すでに「農福連携」の取組みとして体験から1歩進んだ出口支援としての農業分野での雇用の場の創出などとの連携を期待しています。	参考	頂いたご意見につきましては、若者自立支援施策の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
677	基本施策3	社会全体で「見守る」というのがなんだか課題放棄しているように見えました。長期にわたり引きこもっていた人がいきなり動けるわけではないから、もう少し具体的な対処法を考え出し実行するべきなのではないかと思います。例えば時給があるちょっとした仕事をさせてみて、働きがい、やりがいを感じてもらう取り組みを行うなど。	参考	頂いたご意見につきましては、若者の自立支援施策の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
678	基本施策3	P. 61 (2)社会全体で見守る環境づくり 意見 → 見守る環境から一歩すんで、理解促進・意識啓発に留まらずに、地域住民で青少年支援活動をしている民間団体の支援者やボランティアと、地域のキーパーソンである民生委員・児童委員・青少年指導員と、子ども・青少年が通う地域の学校と教育委員会と、横浜市の青少年支援組織が、さらに顔と顔が見える関係となり、繋がっていくための新たなネットワーク作りの発想が必要だと思います。業務の種類による縦割りや役割の組織内でのミーティングや連絡会ではなく、子ども青少年を健やかに育てる横断的なネットワークの具体的な形成をどのように実現して行くのかを発想を新たにして取り上げていく必要があります。	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策2 学齢期から青年期までの子ども・青少年の育成施策の推進」の「目標・方向性（3）課題を抱える青少年を早期発見・早期支援につなげる環境づくり」及び「（4）全ての子ども・青少年の成長を見守り、支える地域社会づくり」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
679	基本施策3	P.63 寄り添い型生活支援事業の目標値が5年間で10倍以上になっていることから、まずは量的拡充が目標になるとは思います。単に数値目標だけでなく、大切なことはそこで雇用されるスタッフの継続性が担保されることであり、そのためのスタッフの保障を求めます。ソーシャルワークの機能が求められるため、各区からの支援だけでなく、重層的な専門職の支援、また事業間のネットワークなどの必要性を感じています。	参考	頂いたご意見につきましては、寄り添い型生活支援事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
680	基本施策3	不登校やひきこもりの状態にある子どもたちやその親に対して、教師が子どもの人権を侵害しない、不適切な態度や対応を取らないために必ず学んで欲しい。	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を進める上で、ご意見として参考にさせていただきます。
681	基本施策3	P. 60 意見→「早期発見」をどのようにするのか具体的な方法を明確にして進めいく必要があります。横浜市が、これまで相談を受け支援をしてきた「ひきこもり」の15~39歳の青少年について、どのような経験を重ねて、ひきこもる状態に陥ったのかの調査はありますでしょうか?	その他	ひきこもりの背景には複合的な課題があり、明らかな原因を特定することができないため、若者自立支援機関の利用者を対象としたひきこもり状態の原因に関する調査は行っておりません。ご相談をお受けする中で、一人ひとりの状況を伺い、その方の状態に応じた支援を行っています。 頂いたご意見につきましては、若者自立支援施策の充実を推進するうえで、今後の参考にさせていただきます。
682	基本施策3	寄り添い型生活支援事業について、令和6年度の目標値が1830人(累計)となっていますが直近の現状値の10倍以上にするための方法は具体的には何か考えられているのでしょうか。	その他	実施箇所数を増やすとともに、支援員を対象とした研修を実施することなどにより事業の質をあげ、改善率を向上させることを想定し、目標値を算出しました。
683	基本施策3	寄り添い型学習支援事業について、受入枠950人となっていますが実人数は何名になりますでしょうか(月に1度以上は来ている生徒の数などわかる範囲で構いません)	その他	平成31年3月末時点の登録者数は1,110人となっています。
684	基本施策4	発達障害や個性の強い子まで、全ての子どもが生活しやすい環境づくり	参考	頂いたご意見につきましては、障害児への支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
685	基本施策4	子どもの支援を一括にせず、障害のある子どもをはじめ、集団になじめない子どもにもなじめる環境、場を作つてあげたい。	参考	頂いたご意見につきましては、障害児への支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
686	基本施策4	障害などの有無に関係ない関わりの場がたくさんあつたらいいと思う。	参考	頂いたご意見につきましては、障害児への支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
687	基本施策4	学習障害の子どもが支援を受けられるようになってほしい。	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策4 障害児への支援の充実」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
688	基本施策4	障がいのある子も、ない子も一緒に過ごせる環境。	参考	頂いたご意見につきましては、障害児への支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
689	基本施策4	■大人の発達障害 私自身も大人の発達障害としてADHDの診断を受けています。私が子どもの頃は発達障害という概念も知られておらず、今思えば周囲の大人の、特に学校での理解が得られなかつたため、二次障害といわれる症状が出ていたものと思われます。中学校の途中から不登校となり高校へは進学せず、大人になってからはうつの発症を繰り返しながら一般企業で就労しています。今月号の「実践障害児教育」という雑誌でも読みましたが、学校で受けた発達障害児への不適切な対応(教育的マルトリートメント)によるトラウマも残っていると思われます。言つても仕方のないこととは思いますが、もしも自分が子どもの頃に、理解して寄り添ってくれる人がひとりでもいたらと今でも時々無性に悲しくなることがあります。	賛同	ご意見の趣旨も踏まえながら、計画を推進してまいります。
690	基本施策4	当人や家族が相談しやすい窓口や組織があるとよい。また第三者が、悩んでいる当人達と組織とつなげる役割を担えるよう、学校、公的機関、支援団体がお互いに連携することを望む。	参考	頂いたご意見につきましては、障害児への支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
691	基本施策4	療育センターなどは混みあっていち早く助けて欲しいのに待ち時間が長く気が重い。	参考	頂いたご意見につきましては、障害児への支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
692	基本施策4	地域療育センターにつながるまでの不安な時期の支援を要望します	賛同	ご意見の趣旨については、「基本施策4」の目標・方向性(1)「地域療育センターを中心とした支援の充実」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
693	基本施策4	基本施策4 地域療育センターの初診待機期間3.9ヶ月とありますがその後の通園、相談など対応は6ヶ月～1年待つということも多く、こどもたちの1日1日は大切な発達、成長になるのですぐ対応をお願い致します。(人員配置、設備建設)	賛同	ご意見の趣旨については、「基本施策4」の目標・方向性(1)「地域療育センターを中心とした支援の充実」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
694	基本施策4	【目標・方向性】 P69(1)地域療育センターを中心とした支援の充実 意見⇒早期診断は重要なこととは思いますが、保護者の不安や負担の軽減にはつながらないことが多いと考えます。家族を取り巻く地域社会がしっかりと受け皿になり、寄り添い、共に感じ、子どもの育ちを喜び合える状況をつくっていくことが大切です。	賛同	ご意見の趣旨も踏まえながら、計画を推進してまいります。
695	基本施策4	【目標・方向性】 P69(1)地域療育センターを中心とした支援の充実 意見⇒専門機関だけの支援では補えないものは、積極的に地域等の支援につなぎ、親子を孤立させないよう、その家庭にあった早期支援体制を広くよびかけていくことが重要だと考えます。	賛同	ご意見の趣旨も踏まえながら、計画を推進してまいります。
696	基本施策4	神奈川区で放課後等デイサービスを運営しております。現在は神奈川区、港北区、西区、鶴見区の軽度知的障がい児、学習障害、アスペルガー症候群のお子様を療育しております。横浜市では放課後等デイサービスに通所しているお子様は多いですが、相談支援事業所を利用しているお子様はとても少なく、保護者様のセルフプランになってしまっています。横浜市内に相談支援事業所が増え、お子様1人ひとりに支援員がつき、放課後等デイサービス事業所や就労支援の事業所などと連携が取れるようになれば良いなと思います。	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策4」の目標・方向性(2)「療育と教育の連携等による切れ目のない支援」に盛り込まれております。ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
697	基本施策4	基本施策4障害児への支援。目標・方向性(1)地域療育センターを中心とした支援の充実、(2)療育と教育の連携等による切れ目のない支援に関する意見です。特に放課後等デイサービスと児童発達支援事業では事業者自らが「障害児の為の学童保育」と支援の目的を説明していることが多く「療育」と呼べる支援が行われていない事業所が少なっていないと思っています。事業所の数を増やす前に質(療育の)の適正化をはかる必要があると考えます。又、療育センターを受診後、通園や通院につながれなかつた軽度であっても生活に困難のある児童が民間の放デイや児発にはたくさんいます。療育センターと民間放デイ、児発、そして学校や園が連携したり役割分担したりして協働する必要があると思います。	賛同	頂いたご意見につきましては、「基本施策4」の主な事業・取組「障害児通所支援事業所等の拡充と質の向上」に盛り込まれております。ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
698	基本施策4	通所支援の質の向上は早急に対応すべき。事業所を増やすだけでは解決にならない。預けているだけで、保護者と共に個々の成長にたずさわっている人、事業所は少ないと思う。青年期までは良いが、大人になって社会に出された時に問題だらけで、横浜市としても対応できなくなる時代が来るのではないかと思ってしまう。昔は保護者と共に個々の成長に関わる事ができていた。子ども達も本人なりに成長してこれたと思える。今の子達の将来は危険しか感じない。預っている側にも責任はあるので、個々を育てるという支援の視点をもてる事業所を増やしていく事が求められると考えています。	賛同	頂いたご意見につきましては、「基本施策4」の主な事業・取組「障害児通所支援事業所等の拡充と質の向上」に盛り込まれております。ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
699	基本施策4	発達に偏りがあるお子さんが、小学校入学前に早くから適切な診断や支援を受けられるようになっていること。そのために、色々な子育て支援機関がもっと情報共有できる仕組みが必要。個人情報の保護は大切ですが、その家庭に必要な共有を適切にすることで、連携した支援が出来ると思います。家庭の困り感がないから動けないという限界は、連携した丁寧な関わりで、その家庭に現実を認識してもらうしかないのではと感じます。入学後に学校に大変な負担がかかり、先生が疲弊し、子ども全体にも影響している現実を改善するには乳幼児期から見守っている機関の共有と考察と連携が必要と考えます。	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策4」の目標・方向性(2)「療育と教育の連携等による切れ目のない支援」に盛り込まれております。ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
700	基本施策4	基本施策4「障害児への支援の充実」について。(4) 障害児施設の整備と在宅支援機能の強化 障害児の親としては、将来的な福祉サービスを利用するための前提となる計画相談を行うための事業所が 港北区・都筑区などと比較をして鶴見区では不足をしており、不安を感じています。	賛同	ご意見の趣旨については、「基本施策4」の目標・方向性(2)「療育と教育の連携等による切れ目のない支援」に盛り込まれております。ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
701	基本施策4	基本施策4 障害児への支援の充実 【現状と課題】 P67 意見⇒「相談支援事業所」の不足について、相談支援体制が確立できていない中、通所支援等事業者数が増えていく状況や、特別支援教育に理解がすすまない状況に非常に大きな危機感を感じます。発達の不安から始まり、障害の診断、受容、就園、就学、子どもたちが過ごす環境が目まぐるしく変化する時期に、安心して子どもたちのことを相談する人(機関)につながらないことは、子どもにとって、保護者にとって大きな問題につながる可能性もあります。計画相談支援が整備され、初めて多様な選択肢を効果的に受けられるができるのではないでしょうか。	賛同	ご意見の趣旨も踏まえながら、計画を推進してまいります。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
702	基本施策4	(2)療育と教育の連携等による切れ目のない支援 意見⇒教育と福祉の連携は必須ですが、何よりもそこに一般(周囲)の理解があることが不可欠だと考えます。教育や福祉もそれは「人」が行うことであり、そこに一層の理解が進むことをぞみます。当たり外れなどがあつてはなりません。	賛同	ご意見の趣旨も踏まえながら、計画を推進してまいります。
703	基本施策4	障害児の放課後デイサービスが、もっと増えたらいいなと思います。	賛同	ご意見の趣旨については、「基本施策4」の目標・方向性(3)「学齢障害児に対する支援の充実」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
704	基本施策4	児童発達支援、放課後等ディサービス利用者の保護者とお話する機会が多いですが、現在の困り事に対応し、将来に向けて役立つよう療育を行っています。しかし、将来的な見通しについて具体的に示し、継続的に支援していく相談支援事業所の利用にあまりつながっていないように思いますので、相談支援事業所をもっと身近に、利用しやすいようになればと思います。	賛同	ご意見の趣旨については、「基本施策4」の目標・方向性(2)「学齢障害児に対する支援の充実」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
705	基本施策4	医療的ケア児の家族が学校などに待機して自分の子のケアをしなければいけないというのはおかしい。市民病院の看護師を配置するなど、家族の負担を減らしてあげたい。	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策4」の目標・方向性(5)「医療的ケア児や重症心身障害児の在宅生活における支援の充実」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
706	基本施策4	障害児を育てています。障害児はどこはいっても、肩身が狭く人様に迷惑をかけないように生活をしていますが、そうなるとなかなか外出も人の少ない時を見計らって出かけたり、大変です。障害児が行ける子育て支援となる子供広場などが極端に少ない、あつたとしてもスケジュールが決められていたり、、障害児発達障害児がもう少し気兼ねなく行ける遊び場が必要だと強く思う。	参考	頂いたご意見につきましては、障害児への支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
707	基本施策4	障害がない子に対しても発達障害にもっと理解のある世の中になつて欲しく横浜から広げて欲しい。	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策4」の目標・方向性(6)「障害への理解促進」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
708	基本施策4	「地域で見守る療育支援」 障害のある子の中には、様々な対策をしても、一人で外出してしまい迷子になってしまった(本人は迷子になっていることに気づかない)、周りの理解がないため誤解を招くことが多くトラブルも招きやすい。親も一人では抱えきれないことも多い。その子どもを特定しなくとも、地域で見守ることで事故やトラブルを未然に防ぐ仕組み作りがあると良いです。(こんな子がいたら声かけ、見守りする体制、リーフレットやポスターによる啓発)。	賛同	ご意見の趣旨については、「基本施策4」の目標・方向性(6)「障害への理解促進」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
709	基本施策4	バリアフリーを進めて、障害のない人か障害のある人のことを理解する機会や環境を小さい時から継続的に設ける。	参考	頂いたご意見につきましては、障害児への支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
710	基本施策4	地域や社会全体の障害特性や対応の理解が低く、見守る環境づくりや促進が本当に必要だと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、障害理解の促進を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
711	基本施策4	<基本施策4について> 障害への理解促進を目標としていることについて。目に見て取れる障害だけでなく、発達障害が増えている今、市民への啓発と障害理解を進めていくことが重要だと思います。子どもたちは分け隔てなく遊んでいます。ただ大人の偏見は感じる時があり、障害をもつ子の保護者が開示できず、悩んでいる姿もしばしば見ます。子どもは大人社会を見て育ちます。障害については、大人社会のインクルージョン、ノーマライゼーションの促進が大切だと思います。また、障害と診断された障害を持つ人だけでなく、診断されていない障害を持つ人についても生きやすい社会になれば、と願っています。機会に恵まれず、診断及び適切な支援を受けられない人が少なからずいます。	賛同	ご意見の趣旨については、「基本施策4」の目標・方向性(6)「障害への理解促進」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
712	基本施策4	知的障害が目立たず、気づかれにくい(特に女児)発達障害をもつた児童がいるという事実への理解の浸透	参考	頂いたご意見につきましては、障害理解の促進を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
713	基本施策4	<p>【障害児を中心とした教育について、社会福祉について】</p> <p>○乳幼児健診、地域子育て支援拠点について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親子と適切なかかわりができる保健師及び心理士の設置、繋がりをつくるほしい。</li> <li>・乳幼児健診が乳幼児及び保護者への合否診断を受けるような場になっているのをやめてほしい。</li> <li>・芸術家の読み聞かせ、芸術家による親子の緊張をほぐす体験の提供もしてほしい。</li> <li>・乳幼児健診実施の際に、体の健康面を確認し促すほかに、心の健康面での確認促しの不足</li> </ul> <p>乳幼児健診のご褒美等として、乳幼児への芸術鑑賞の場を提供(劇場、子育て支援拠点、幼保園)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域子育て支援拠点を使った芸術活動について、乳幼児期の子供の感覚形成を刺激すること、親子や仲間の間で、感動を共有する体験を目的とした場所、サービスを提供してほしい。</li> <li>・乳幼児健診と療育センターの間で相談できる機会、勉強会などを増やしてほしい。</li> </ul>	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児健康診査事業、地域子育て支援拠点事業及び障害児への支援の充実等を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
714	基本施策4	<p>【障害児を中心とした教育について、社会福祉について】</p> <p>○幼稚園・保育園について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園の申請条件の緩和。就労週4日以上となっているが、日数を緩和してほしい。並行して児童発達支援やリハビリを受ける際に、親の負担が大きすぎる。(児童発達支援やリハビリなどを保育園側が希望している一面もあり)</li> <li>・認可幼稚園、保育園の「認可」対象事項。「療育への対応」も含めほしい。療育が必要な子供、グレーゾーンな子供の、心身への負担が大きい保育環境の改善)</li> <li>・療育が必要な子供に対応した、無認可幼稚園保育園の閉鎖の問題。無償化により、不認可の幼稚園(〇〇など)はむしろ継続が難しくなってしまった。不認可に対する支援等を考えてほしい。</li> <li>・無償化で地域の幼稚園は(給食費以外は)負担してもらえるが、療育センターなどへの通園は、親の交通費負担、通園バスの定員も少なく、親への金銭的身体的な負担が残る。</li> </ul>	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実及び障害のある子ども等への支援の充実を図る上で、今後の参考にさせていただきます。
715	基本施策4	<p>【障害児を中心とした教育について、社会福祉について】</p> <p>○教育について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公立学校の教師、教育委員会の職員向け講習について</li> <li>専門的な勉強会、体験会を実施してほしい。講習は主に療育センターでの講習とし、講師はソーシャルワーカーのみではなく、心理士の参加を必須としてほしい。療育現場の見学を必須としてほしい。幼児教育で療育の研修が必修になっているように、学校教育でも研修を必修にしてほしい。</li> <li>・学校の現場で、希望が通らなかったり、不祥事を起こした教師が、個別支援学級、通級指導教室を担当しないでほしい。万が一学級内で教師による不祥事が再発した場合に一般学級よりも、問題が大きくなることを認識していただきたい。</li> <li>・特別支援学校と個別支援学級との受け皿が欲しい</li> <li>・個別支援学級、通級指導教室の対応</li> <li>学校(校長先生)による対応の差が大きい。各学校の対応を柔軟に取り入れるようにしてほしい。</li> <li>・個別支援学級、通級指導教室にも資格を持った専門の先生を置いてほしい。</li> <li>・個別支援学級、通級指導教室の担当教師の業務負担が多すぎる。</li> <li>親との連絡が少ない</li> <li>・個別支援学級及び通級担当教師について</li> <li>療育についての引き継ぎをしっかりする。新任教師に強制させない。</li> <li>・公立学校での演劇・ダンスの授業、芸術鑑賞について(障害者と健常者の交流を目指してほしい)。特異な場での表現活動を通して、個性をみつめ、互いを認める時間を提供してほしい。苦手なことを克服するよりも、感動や得意なことを伸ばす時間を増やしてほしい。一般学級と個別支援学級との交流も繋がりやすいのではないか。公立学校での企業連携(発達障害に対応した授業にしてほしい)。タブレット教材を使った授業などを実施しやすい取り組みを進めてほしい。発達障害に限らず、感動や得意なことを伸ばす時間を作りたい。</li> <li>・公立小、中、高でインクルーシブ教育を進めてほしい(最低各区に1校設置)</li> <li>(インクルーシブ教育は、交流の場が、必要不可欠。校舎内に存在するだけでは不十分。)</li> <li>・港北区公立小で体罰と見受けられる事案があり、早急にやめていただきたい。(赤白帽を忘れるとき、授業を見学、体育座りを強制)</li> <li>・教育現場での障害児への理解を深めてほしい。</li> <li>生徒、保護者、教師の認知理解度を深めるような、(特性や関わり方を学ぶ機会)を増やしてほしい。</li> <li>・いじめ対策</li> <li>先生と子ども、また親とのコミュニケーションをしっかりとれる場をつくってほしい。</li> <li>・不祥事と思われる事案が起きた時に、保護者からの改善を目的とした意見を受け取れるような体制をつくるほしい。体制をつくる際には当事者である保護者に意見を求めてほしい。定期的に意見交換や学習会を実施してほしい。保護者、職員の負担を減らしてほしい。</li> </ul>	参考	頂いたご意見につきましては、療育と教育の連携等による切れ目のない支援や学齢障害児に対する支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。また、体罰と思われる事案がある場合には、各種相談窓口へご連絡をお願いします。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
716	基本施策4	親の心のケアの支援が、増えたらいいと思います。働きながらでも、障害児を育てることが出来る環境が整うといいと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、障害児への支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
717	基本施策4	高学年の健診があると良い。特に、発達障害について健診の形で調べてもらえると助かります。親では判断できないし、病院に行こうと思っても子どもが受診を拒みます。	参考	頂いたご意見につきましては、障害児への支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
718	基本施策4	ボランティアが仕事として成立し、支える人が増えること	参考	頂いたご意見につきましては、障害児への支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
719	基本施策4	放課後デイサービスでの指導内容の底上げ	参考	頂いたご意見につきましては、障害児通所支援事業所等の拡充と質の向上を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
720	基本施策4	障害のある子にも切れ目がない支援や寄り添う人がいることを示し、安心して生きて行ける見通しを持たせられるような、ハンドブックがあるといい。	参考	頂いたご意見につきましては、障害児への支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
721	基本施策4	不登校のお子さんのおいる家庭への理解や支援が不足していて情報も少なくて保護者が疲弊してしまう。相談先、支援先は色々あるかもしれないけれど、必要な人に届いていないので情報が一度にパッと見て知れたり、しっかりと届くしきみが必要だと思う。	参考	頂いたご意見につきましては、不登校の児童・生徒やその家庭への支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
722	基本施策4	アセスメントが日本語のみであることも課題だと思う。専門知識が豊富な通訳が療育センターに常駐したり、しっかりと報酬が出るよう予算づけしてほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、障害児への支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
723	基本施策4	「どんな子でもきちんと発達診断を受け、速やかに必要な療育を受けられるような仕組みづくり」 今は親からアクションがないと発達支援が受けられなかつたり(親が具体的にどこに連絡したらしいか迷っている)。身近な相談相手・情報交換相手がいない等)、保健師や他の視点からその子には明らかに療育が必要と思われるのに、親が認めないためにその子が必要な療育を受けられない現実(過度な匿名制度が邪魔している?)。役所の簡易検査だけではなく、詳しい発達検査(田中ビニール等)の全体スクリーニングのような仕組みがあると、適齢期(特に就学前からの早期療育が重要とされる)に療育が開始できると思う。また、療育受けたくても就労等で付き添いができるず諦めている家庭もあると思うので、何かしら救う手段もほしい。(通常の保育園の中の療育クラスの設置、保育士だけではなく発達支援指導員や心理士の常駐・導入など)。	参考	頂いたご意見につきましては、障害児への支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
724	基本施策4	「(児童)発達支援カフェ」 また、当事者の親は、身近な相談相手や情報を交換する人がいない。(児童)発達支援カフェのようなものがあり、育児・発達相談、情報交換、理解(勉強会)、資料館、講演会、何よりも他の子より癖のある子どもに疲弊している親たちがリフレッシュできる場所があるとありがたいです。(一時預かり保育つきなどあるとなお良い)。	参考	頂いたご意見につきましては、障害児への支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
725	基本施策4	児童発達支援(4歳~6歳)、放課後等デイサービス(6歳~12歳)を利用し、現在は児童発達支援事業所で事務員として就労している当事者保護者です。幼稚園卒園後、市立小学校個別支援級在籍(1~5年)、現在は一般学級(6年)に在籍し、通学しています。施策(1)(2)(3)支援の充実と連携の強化とのですが、どのような支援があるのか、どこに相談すればいいのかについても、連携、共有できる環境があると良いと思います。地域療育センター、子育て支援拠点、行政窓口、通所事業所、教育(幼保小)、相談支援事業所など、どの機関に聞いても同じ返答ができるよう、協力・共有されれば、と思います。そういう面を相談支援事業所に個人的にも期待したいところですが、軽度の知的的遅れを伴う、あるいは知的な遅れを伴わない発達障害児については、対応できる事業所も少なく利用したくてもできない現状です。	参考	頂いたご意見につきましては、障害児への支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
726	基本施策4	小学校の担任を2人体制で行ってほしい。子どもの変化への気づきも2人の目で行うことで早く対応できる。先生方のくせや言いやすい、言いにくいといった事、保護者対応などにもよいのではないかとか。また、軽度の知的障害児へのフォロモもできるのではないかと思う。1部屋に大人が1人ということこそ、危険かと思われる。	参考	頂いたご意見につきましては、障害児への支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
727	基本施策4	本園でも、支援の必要なお子様が、増加しており、出来るかぎり、職員が個別に対応しておりますが、集団生活にまったく参加出来ず、本人にとってこの集団生活がプラスになっているのか、疑問になる事も有ります。又保護者の障害に対しての知識も低く1歳半、3歳検診より、療育センターへと連携されているとはいえ、まだまだ保護者、子どもへのケアが不十分の様に感じます。	参考	頂いたご意見につきましては、障害児への支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
728	基本施策4	自閉症の中1男子の母です。近年、目に見えて支援が充実されており、大変助かります。障害に対する社会の認知度も上がり、温かい目で見ていただけたことも増えました。ただ、一つ気になる点があります。息子は3歳半から地域訓練会に所属しており、児童の頃は手遊びや体操、現在はプール・調理・余暇・習字等の活動をしています。地域訓練会の運営は保護者が行っており、保護者も活動に参加するため、他のお子さんの成長も間近に見ることができ、先輩お母さんからの情報も多くあり子育てに大変参考になります。活動の内容は本人の特性ややる気に対応することができます。母は子供の様子が分かるため今どんな成長期にあるのかやどのような支援が必要なのか、ということも気づきやすいです。また、ボランティアさんにご協力いただくことにより、母が子供と適度な距離を置いて活動できる専門的な支援を受けられる、色々な人と関われる、などの利点があります。しかしながら、今回の基本施策にはこのような当事者の活動に関する記載が特別見受けられなかったので、気になりました。というのも、地域訓練会の活動は横浜市からの助成金が貴重な財源となっているからです。このような親子で成長できる場はあまり無いかと思いますので、今後も引き続き支援していただけると助かります。	参考	頂いたご意見につきましては、障害児への支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
729	基本施策4	受給者証の更新時の横浜市からのお手紙に有りました「相談計画」のすすめに従って2事業者さんと短い期間でしたが、おつき合いさせて頂きました。残念ながら両者とも閉鎖という結果になり、現在、後任の事業者さんを探すべきか検討中です。市が推進しているにも関わらず、こころざしのある相談支援所が不採算という理由で存続できないのは現制度に大きな問題があるのではないかでしょうか。そのあたり市として今後どのように注力されるのか、みていきたいと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、障害児への支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
730	基本施策4	娘が体調をくずし、祖母(私)が1人で発達障害の子供(7才)を見ています。困った時にどこに相談に行けば良いか、パソコン等を使用出来ない人にも、わかりやすくして頂けると助かります。今は、放デイも利用させて頂いているので、落ちついではいますが今後私が見られなくなったらと考えると不安です。	参考	頂いたご意見につきましては、障害児への支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
731	基本施策4	障害児のみならず、親や兄弟等のフォローも必要だと思います。	修正	ご意見の趣旨を踏まえ、支援対象に「保護者等」を追記します。
732	基本施策4	障害児支援事業所の職員や指導員の充実した待遇も考える必要があると思います。	参考	頂いたご意見につきましては、障害児通所支援事業所等の拡充と質の向上を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
733	基本施策4	障害児へのサービスの充実と共に家庭で過ごす時間が減り、家庭の中で親と一緒に学び、そして経験したものを家庭の中で広げる機会が減っています。障害児の発達・成長の為には、サービスと家庭での過ごしの両方がバランス良く保たれる事が必要です。現在の過剰なサービス利用は子供の為ではなく、親の都合によるものと思われます。適性なサービス利用を組み立てる相談支援が必要です。障害のある子供を育てる親を支える為にも、相談機能の充実・拡充こそ最優先に取り組むべきと考えます。	参考	頂いたご意見につきましては、障害児への支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
734	基本施策4	現在の養護学校高等部の生徒は早期療育・特別支援教育を受けています。また、放課後等デイサービスを利用し、放課後も療育を受けている状況です。幼児期から専門療育を受けているにも関わらず、なぜ強度行動障害になるのでしょうか。かなりの割合で強度行動障害の生徒が多いと思われます。教育現場・放課後・家庭とそれぞれで落ち着いて過ごせることが重要です。どこに問題があるのかを考えるべきです。	参考	頂いたご意見につきましては、障害児への支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
735	基本施策4	施策分野1、基本施策4に障害児への支援の充実が取り上げられているが、障害児者の増加に伴い、それに対応すべく医療施設は十分とは言えない。特に歯科診療を行う上で、安全かつ安心した医療を提供できる施設を作ることが急務と思われるが、如何か。	参考	頂いたご意見につきましては、障害児への支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
736	基本施策4	高齢者の介護同様、障害児の在宅生活は家族にかなりの負担を強いられていると思いますが同等の支援をお願いしたい。口腔ケアはじめ治療を望んでも受け入れ可能な医療機関も少ないようですので専門の医療機関、専門医の育成が必要ではないか。	参考	頂いたご意見につきましては、障害児への支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
737	基本施策4	訓練会(障害児と保護者の会)の良さを理解していただき、引き続き支援等お願いいたします。	参考	頂いたご意見につきましては、障害児への支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
738	基本施策4	デイサービスや児童発達支援が多く、本当に子供のためになっているのか不安です。計画相談をきちんと機能するものにして下さい。第3者評価や事業者の内容改善とつながる実態調査等して下さい。	参考	頂いたご意見につきましては、障害児への支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
739	基本施策4	一昔前と比べると、支援サービスの充実は目を見はるものがあります。児童教育無償化に伴い、児童の利用者ももっと増えていくでしょう。一方、「働く母達」の増加に伴い、これらのサービスを使い過ぎている傾向もあります。週5、6、日替わりで児童を利用する人も少なくありません。放課後デイサービスも乱立状態で、障害の子どもに向こうともなく、成人期に向かうことが危惧されます。サービス過度の是正、適正な事業所数、事業所の質の検証が望られます。比して、成人期のグループホームや社会福祉事業所の数が圧倒的に足りません。予算組みの見直しを強く要求します。	参考	頂いたご意見につきましては、障害児への支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
740	基本施策4	私の姉は障害者でした。食事は口から食べられましたが食べ物を噛んで飲むトレーニングができていなかったため口にため込んだままの状態が多かったです。当然、歯磨きもうまくできておりませんでした。今ほど治療は受けられず十数年前に他界しました。施策に障害児への支援の充実が明記されていますが障害児・者に対応する医療施設は十分でしょうか。関係団体からも十分でないとよく意見がでます。私の姉のような歯科診療を十分受けることができない人がたくさんおります。安全かつ安心した医療を提供できる施設を作ることが急務だと感じています。	参考	頂いたご意見につきましては、障害児への支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
741	基本施策4	<施策4について> 療育支援が充実してきているが、発達障害の傾向がある、診断がつかない、特性を有する子どもも増えている。学齢期では、放課後デイは使えるものの療育に関する支援にはつながらず、サービスの拡充だけでなく、将来を見据えた親支援も必要。例えば、親同士のつながりづくりに力を入れてほしい。当事者や民間の取組に対してのサポートが必要。当事者親は余裕がなく、寄り添いながらコーディネートしてくれる人材がいればと思う。	参考	頂いたご意見につきましては、障害児への支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
742	基本施策4	障害児の医療に関する取り組みはおこなわれていますが、障害児の歯科医療に関する取り組みは東京、川崎、名古屋など、他都市に比べてかなり遅れているのではないかと思います。障害のある子どもが全身麻酔を使って虫歯の治療を受けようすると2~3か月待ち、都筑区や青葉区の住民は受け入れ施設に通院するのに片道1時間。悲惨な状況となっており、見捨てられているような状況です。かつて箱モノ行政が批判を浴びた時期もありましたが、障害児の歯科医療には箱モノが必要ではないかと思います。障害のある子どもにも光をあてていただき、わくわくするプランにしていただけたらと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、障害児への支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
743	基本施策4	障がい児が障がい者として社会へ出ていくこと、社会の中で助けられ生きしていくことを考え、作業所やグループホーム等を公費で運営できるようにしていくことが理想。NPOに頼るのでは間に合わないと思う。	参考	頂いたご意見につきましては、障害児への支援の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
744	基本施策4	■基本施策4 増加している軽度及び知的な遅れのない発達障害児には、母親がフルタイムで就労し保育所等を利用している児童が多くいます。こういった家庭において、・地域療育センターは制約が多く、療育の機会が得られない子、専門の相談の場がない(あってもなかなか利用できない)親がいます。生活スタイルに合わせて選択できる多様な療育の機会をお願いします。・小学校入学を機に、登下校付き添いのため退職せざるを得ない母親がいます。就労を継続できる支援が必要です。移動支援ガイドボランティアがありますが、担い手が少なく、また預かりもできないため、十分機能していないことから、拡充をお願いします。例えば、子育てサポートシステムと一本化すれば、より広くボランティアを集めることができるのでないでしょうか。・放課後デイサービスの多くは、夏休み等利用時間が10~16時となり、共働き世帯にとっては不十分です。障害児に合わせた安心安全な居場所の確保が必要です。例えば、施策2の放課後キッズクラブの中に専門クラスを設けることはできないでしょうか。	参考	頂いたご意見につきましては、障害児への支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
745	基本施策4	地域の中で、困っていることが発信できる様な作りを大きくなくりでなく、小さなくりであつたら、出来たとしたら、その場がちゃんとわかる様に出来たら良い。自分は、そんな場で役に立てるかと言えれば知識不足。多くの人に理解してもらえるように…	参考	頂いたご意見につきましては、障害児への支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
746	基本施策4	<p>基本施策4 障害児への支援の充実 【現状と課題】 P66(1)障害のある子どもを取り巻く状況 意見⇒「家族が障害を受け止めることが容易でない」と感じる理由として考えられることは以下のようなことと捉えています。 ①周囲だけではなく、家族自身が育ってきた環境の中で芽生えた「差別や偏見」。 ②障害があることで、家族自身が想像する人生のレールから外れるように感じてしまう社会状況。 意見⇒「子育ての不安や負担を感じる」理由として考えられることは以下のようなこととらえています。 ①家族自身が受けてきた教育の枠から外れることへの不安と恐怖。 ②枠の中で優劣をつける現在の教育の中では、個を活かす、視野を広げるという意味で、障害を強みにするという視点がない。 ③「育つ」喜びよりも、「(普通に)戻す」辛さがあるため、心理的負担が増している。 ④専門家にあうことが重視されるため、家族の身体的負担も大きい。 以上のような原因が解消されない限り、障害のある子どもを取り巻く環境は変えることができません。逆にこの原因を解消することができれば、状況は大きく変わります。</p>	参考	頂いたご意見につきましては、障害児への支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
747	基本施策4	<p>基本施策4 障害児への支援の充実 【現状と課題】 P66(1)障害のある子どもを取り巻く状況 意見⇒「家族が子育ての力を高められる」という観点について意見を述べます。求められる支援の方向性を誤ると保護者が「否定的」「強制的」と受け取ってしまうことにつながります。障害を「肯定的」に受け取ることができるようにする支援、具体的には以下のような視点が必要だと考えます。 ①生活のしやすさ、笑って子育てできるための支援を整えるべき ②親が専門家になってしまふ弊害を考える必要がある ③「子育ての力」を家族だけに求めすぎないようにすること。寄り添い、子どもの成長に気づくことを最優先としてほしい</p>	参考	頂いたご意見につきましては、障害児への支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
748	基本施策4	<p>基本施策4 障害児への支援の充実 【現状と課題】 P66(1)障害のある子どもを取り巻く状況 意見⇒「障害のある子どもの増加傾向」にあるという観点について、十分な対応ができない理由は、「もはや少數派ではない」という認識と、それは特別なものではなく、子ども一人ひとりにあった教育の必要性は、障害のあるなしではないという大きな課題として教育や福祉施策を見直す必要があります。</p>	参考	頂いたご意見につきましては、障害児への支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
749	基本施策4	長年園で働いていて、療育の必要な子どもが早い時期から始めることで、効果が高いことを実感しております。現在ある療育センターを増築、また別のところに建てることを計画の中に入れてほしいと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、障害児への支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
750	基本施策4	障害児に対して、関わっている全ての人の支援や考え方を統一。肢体不自由の方など暮らしやすく、楽しい町。移動しやすい行ける。周囲の方の理解を深めます。	参考	頂いたご意見につきましては、障害児への支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
751	基本施策4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区と市の職員が障害の制度を理解して欲しい(リストを渡すだけでは不親切です)</li> <li>・保護者の方が気軽に相談できる場所がない</li> <li>・人材育成をしないと質の向上にはつながらない</li> <li>・障がい児専門の相談支援事業所を作りたい。子どものことを理解していない人が計画を立てるのは難しいのでは。理解促進は誰がどのように広げていくのか。</li> <li>・卒後の支援の充実。放課後等デイサービスばかり増え、18歳以上の方の過ごしの場や使えるヘルパーステーションが極端に少ない。保護者からも不安の声が上がっています</li> <li>・地域の図書館や遊びの場にも、障がい理解のある専門の人員を配置すると地域に出やすくなるのではないかと思います</li> </ul>	参考	頂いたご意見につきましては、障害児への支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
752	基本施策4	<p>【障害児を中心とした教育について、社会福祉について】 ○療育センター(リハセンター)について ・療育センターの初回検査までの待ち時間が長いため、短くする支援をしてほしい。 (親の不安を解消してくれる相談の実施まで約6ヶ月～1年、社会資源の紹介まで2、3ヶ月) ・早期療育が進む一方、希望者に対して療育センターの受け入れ人数が少ないため、増やすための支援を進めてほしい。 ・療育に繋げるまでの間にやりとりをする区の担当者(保健師)の対応を平等にしてほしい。 マニュアルなどを作って対応してほしい。 ・療育センターを卒園後の療育体制を支援してほしい。 ・乳幼児期には専門職員による療育を受けられても、小学校に療育を任せる体制ができていない。</p>	参考	頂いたご意見につきましては、障害児への支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
753	基本施策4	障害児の通所支援の充実よりも、地域療育センターの拡充に取り組んで頂きたいです。初診の待機・教室不足などの方が早急の課題だと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、地域療育センターを中心とした支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
754	基本施策4	基本施策4 過去に、地域療育センターで健診に従事した経験がありますが、健診で要検査・要治療と診断した場合 連携してくれる医療機関の情報が少ないと職員から相談を受けたことがあります。地域療育センターと医療関係者との情報交換の場が必要と考えます。	参考	頂いたご意見につきましては、地域療育センターを中心とした支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
755	基本施策4	現在、療育センターの診察が8ヶ月待ち状況です。知的はありませんが(アスペルガー診断)現時点での子供の様子が不安で、受診して欲しいのに、と親御様は不安でとご相談頂き、その他の親御さんは待ちが長いのでお落ち着くのを見守りますと言われます。これを見ると、3、9か月それでも長いと思いますが、南部すぐ待ち過ぎて機能化されていない気がします。	参考	頂いたご意見につきましては、地域療育センターを中心とした支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
756	基本施策4	P.69 (1)地域訓練会については受容期の親にとって地域とつながる大事な居場所ですが維持するために奔走する当事者家庭のために、今後その在り方については、継続のために関係機関が総力を応援していく、その在り方がより大事になっていく時期かと思われます。一方で、乳幼児期の訓練会活動に充当する親同士の情報交換の場が青少年期、特に18歳以降、養護学校、放デイの卒後に極度に少なくなることも課題視しています。	参考	頂いたご意見につきましては、障害児への支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
757	基本施策4	自分の子どもの発達が気になると思った時に相談できる場が少なく感じている。障がいがある、ないの間にいる親子が相談しやすい場(療育センターだけではなく)ももっとあつたらいいのに、と思うし、「特性はあるけど障がいではない」と診断保留になった親子はその後、誰に、どこに相談したらいいのか、市民の障がい理解にもつながると思うが、遠慮なく「困ってる」が言えるようになるといふと思う。	参考	頂いたご意見につきましては、障害児への支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
758	基本施策4	障がい児の親が相談できる場があるといい。それがワンストップで情報を知れるという機能だけでなく、答えのないことも自分で探しつかれるよう、伴走、寄りそってくれる場であることが大事だと思う。(計画相談会)その場は、新たな“ハード”というより、“人”かもしれないのですが、そのコーディネーションが高い専門性として社会的に認められるよう、スキル向上支援、サポートが必要。	参考	頂いたご意見につきましては、障害児への支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
759	基本施策4	保育所で発達障がいがわかった場合、説明や手続きがしやすいように、巡回相談員が手続きをスムーズにサポートしてほしい。就労家庭に配慮した手続き対応(土、日)をとってほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、地域療育センターによる巡回訪問による技術支援を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
760	基本施策4	P69 (1)地域療育センターを中心とした支援の充実 意見 中部療育センターは対象児のきょうだい児を同伴しないで来所することを求めています。家族に預けることができない方は保育所の一時預かり等を利用することになりますが、空きが少なく確保するのが難しい状況ですし、経済的な負担も小さくありません。預け先が見つからず利用を断念したという話を聞きます。きょうだい児が預けられる仕組みを地域子育て支援拠点や隣接する地域ケアプラザと連携して作れると良いと思います。	参考	地域療育センターでは、インタークから診察までの間、保護者の不安を軽減できるよう、初期療育の場として親子で参加する「広場事業」を実施し、早期支援の充実に努めています。 頂いたご意見につきましては、地域療育センターを中心とした支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
761	基本施策4	P69 (1)地域療育センターを中心とした支援の充実 意見 インタークから診察までの期間が長いので、その間の不安を抱える方が多いです。療育を効果的に進めるためにも、その待ち期間に、親の学び合いやピアカウンセリングのようなグループでの親支援を療育センターで実施することを希望します。	参考	頂いたご意見につきましては、地域療育センターを中心とした支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
762	基本施策4	幼稚園・保育園または療育機関から小学校へのなめらかな移行、更にそこから中学校への円滑な継ぎ目のない引き継ぎ	賛同	ご意見の趣旨については、「基本施策4」の目標・方向性(2)「療育と教育の連携等による切れ目ない支援」に盛り込まれております。ご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
763	基本施策4	障害児への療育、教育支援に関わっている方の専門性を高めて頂きたいです。具体的には小中学校の個別支援級への巡回指導を制度化して頂きたいです。放課後等デイサービス事業所との連携も強化して頂きたいです。	参考	頂いたご意見につきましては、療育と教育の連携等による切れ目ない支援を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
764	基本施策4	福祉と教育の場をもっとフレキシブルにしてほしい！！障害特性を理解し対応できる人(福祉の人)を学校・教育でも活躍・補助できるようなシステムとか作ってほしい！何せ教員だけでは人員不足・知識不足な現場が多い…特に普通級・支援級で！！”支援員”という人もいますがボランティアですからね(時給 謝礼500円未満の！)	参考	頂いたご意見につきましては、療育と教育の連携等による切れ目ない支援を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
765	基本施策4	相談支援事業所・学校・放課後デーサービス等の連携や協力が大切で重要であると思います。	参考	頂いたご意見につきましては、療育と教育の連携等による切れ目のない支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
766	基本施策4	切れ目のない支援というが、現実は切れ目のない支援には程遠いと思います。教育・福祉・医療が連携していないと感じています。	参考	頂いたご意見につきましては、療育と教育の連携等による切れ目のない支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
767	基本施策4	P.67 障害児の通所支援については、待ち時間の軽減目標は明確化されてきていますが、訓練会に変わる障害受容期の乳幼児の居場所がもっと多くなっていかないと、居場所がなくなり、親自身が孤立化していく傾向が年々高まっています。	参考	頂いたご意見につきましては、障害児への支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
768	基本施策4	障害児の通所支援ニーズ増大していますが、区分1、区分2の人数で加算が変わることなどで、質の高い支援を目指していても、十分なスタッフの人数を揃えることが厳しい状況を耳にします。支援級の児童が増えると経営的に難しくなってしまう。でもニーズは多く受け入れてあげたい。そのギャップを埋められるような体制を作つていただきたいです。	参考	頂いたご意見につきましては、障害児への支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
769	基本施策4	P67(2)療育と教育の連携 意見⇒「療育と教育」の連携については、それぞれを異なる場で行っていること自体に難しさがあります。子どもの教育ニーズは重なる部分が多く、本来は日中教育の中で必要な支援を受けられるようにするべきではないでしょうか。	参考	頂いたご意見につきましては、療育と教育の連携等による切れ目のない支援を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
770	基本施策4	P67(2)療育と教育の連携 意見⇒「切れ目のない支援」については以下のように考えます。 ①「地域」「医療」「福祉」「療育」そして「学校」と、切れ目ができるような体制をつくってしまっているのは「本人」や「家族」の責任ではないし、ましてや障害があるせいでもない ②「学校」と「通所事業所」の相互理解の促進はこれだけ民間の事業所が増えている以上多くは期待できないし望めない。子どもにとって必要な教育の場を分ける考えに矛盾がある	参考	頂いたご意見につきましては、療育と教育の連携等による切れ目のない支援を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
771	基本施策4	現在の放課後等デイサービスについては質の問題が指摘されています。小さな事業所では職員研修やケース検討を行ったりすることが難しい状況があります。そのため、職員の質の担保が難しくなっています。放課後等デイサービス全体の質を向上していくためには横浜市が各区の事業所の中で中核となる事業所を指定し、各事業所にアドバイザー的な関わりができるようにすることが望ましいと考えます。その中核となる事業所を中心として事業所の連絡会を作っていくことを提案いたします。現在、各区の地域活動ホームが区の拠点となっておりますが、児童の定期的なケアを行っている活動ホームは一部に限られてしまっております、現場レベルの支援は難しいこと、小さな事業所では補助金がない中でどのように安定的に運営をしていくのかという視点も踏まえた支援が必要であることから、上記のような方法を検討していただけたらと思っております。アドバイザー的な役割を担う事業所に対して補助金を出していただく形で職員の人員確保、時間や移動の確保をしていただけたらと思います。また、現在の放課後等デイサービスの報酬の考え方が“ちゃんとやっていない事業所を減点する”というものに感じられます。質の向上を考えるのであれば、“よりよい活動をしている事業所に加点をする”という考え方方に切り替える必要があると考えます。減点方式では、事業所の考え方方が「減点をされない最低限の運営」というものになってしまいかねません。横浜市独自のやり方として努力を報酬に上乗せするということを考えていただけたらと思っています。また、現在の指標該当の有無についてですが、ADLや本人の身体レベルの項目のみとなっており、被虐待児や不登校のお子さんたちの精神的な支援を多く必要とする方の項目がない状況です。具体的に介助の必要なお子さんたちだけではなく本人の状況や家庭状況などにより精神的な支援が個別に丁寧に必要なお子さんたちへの人員配置ができない状況となってしまいます。また、被虐待児については横浜市より最優先で受け入れるようにとのご指導をいただいているのですが、指標該当がないことにより事業所によっては50%を切ってしまうことを恐れて受け入れを行わないということが出てくることを危惧しております。被虐待児やそれに準ずる子どもたちが最優先で受け入れられ、その子どもたちが安心して大人との信頼関係を再構築することができるためには相当なきめ細かい支援が必要です。その部分に横浜市としてご配慮いただける形を考えていただけたらと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、学齢障害児に対する支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
772	基本施策4	小学校において、一般級の運営が難しくなっている=基本施策4「課題」の通りです。即ち、これは健全育成にかかわりひいては「放課後支援のあり方」を見直す必要を現場からお伝えします。手帳取得もしくは意見書があれば、放課後等デイサービスの“万全な”(質に課題あり)体制で守られるが、そうでなければ学童にも学習塾にも居場所がない児童が多くなり残されるというパラドックスがおきています。(局でも課が別)同じ子どもの育成という視点から第2期の取り組みを進めて頂くことを強く願います。	参考	頂いたご意見につきましては、学齢障害児に対する支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
773	基本施策4	障害児相談支援事業で勤めています。放課後等デイサービス等の受給者証の更新月が3月に集中しているため、どの事業所の方もそうですが、更新月は誕生月にしていただけると仕事量が平均して事業所も区役所も助かると思われます。	参考	頂いたご意見につきましては、学齢障害児に対する支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
774	基本施策4	軽度の知的障害、知的に遅れのない発達障害の子どもへ幅広く対応した教育をのぞみます。小・中学校の個別支援級ではものたりず、もっと多くのことにチャレンジしたいが普通級では助けがないと、なじめない「グレー」の子どもたちにあてあまる、教育の方法はないでしょうか。高校においても特別養護学校と、一般的な高校の他には公立ではなく2択だと思います。私立の学校は幅広く、授業形態も工夫されているので公立でも、いろいろな様式の高校があればいいと思っています。	参考	頂いたご意見につきましては、学齢障害児に対する支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
775	基本施策4	現在各学校には心理カウンセラーが学校カウンセラーとして相談を受けているが、療育と教育の連携や早期療育実現のための足がかりとして、ソーシャルワーカーを各学校に派遣する必要があると思います。いわゆるグレーゾーンで学校生活でのトラブル、悩みを抱える親子と、それに対応し切れていない教師に対して社会福祉の視点からアプローチできれば良いと思うので是非ご検討下さい。 人材育成に関しては国に掛け合いで、より実現に近づくと思います。カジノのためにお金を使うのではなく、子どもたちのために使って下さい。	参考	頂いたご意見につきましては、学齢障害児に対する支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
776	基本施策4	学齢後期障害児の通所施設など、障害児のニーズにあった事業所の拡充 又、ニーズにあった事業所を紹介できる相談窓口がもっとあれば	参考	頂いたご意見につきましては、障害児への支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
777	基本施策4	【障害児を中心とした教育について、社会福祉について】 ○社会福祉について ・放課後デイサービスのサービスについて 利用者が増えている、サービスの場が得られない。サービスの質が落ちている。 横浜市からの認可と同時に、スタッフ研修を定期的に行なってほしい。 ・放課後デイサービス利用料について 所得により利用料が決まるが、一定額を超えると急激に高くなってしまうので、利用料に細かな段階をつくってほしい。(例.4600円→37200円) ・ヘルパーによる外出支援とガイドボランティアによる外出支援の対象年齢を下げてほしい。 ・親子の心に寄り添えるような、質のいい保健師、ソーシャルワーカーの不足 ・社会福祉協議会の認定を受けて活動する障害児訓練会の社会性、平等性を希望 訓練会の混雑緩和のため予め保健師から平等に周知しない現状がある	参考	頂いたご意見につきましては、障害児への支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
778	基本施策4	個別支援級で、その子にあつた学習をすすめることができたらよい。個別支援級は、担任が足りず、先生が低学年の子供たちのお世話に集中することも多いため、高学年の子どもが学習する機会が少なくなっているように感じる。一般的のクラスがほぼ毎日国語と算数があるので、個別支援級では、できたとして、どちらかであつたりするよう。その子供のスピードに応じて、教科書などを使い、小学校で学習することを勉強したいと願う子供には、学習する機会を増やしてほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、学齢障害児に対する支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
779	基本施策4	インクルーシブ教育が進み、障害のある子もない子も必要な支援を受けて、一緒に学べるようになってほしい	参考	頂いたご意見につきましては、学齢障害児に対する支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
780	基本施策4	通級(特に情緒)のシステムについて、通うタイプの現在の通級システムより、各学校に担当教諭が向かう、都内をはじめとして他のいくつかの自治体が採用しているシステムの方が効果的ではないかと思います。システム変更の検討をしてほしいです。	参考	頂いたご意見につきましては、学齢障害児に対する支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
781	基本施策4	知的障害のないグレーゾーンの小学生を個別支援級に通わせています。現在、中学校の進路について調べていますが、地域のある公立中学校はレベルが非常に高く普通のお子さんでもしんどい環境で、不登校児も多いと聞いています。かといってその学校の個別支援級は、学課の交流等の事例が過去あまり無いそうで、中学生らしい学習をすることは期待できないという印象を受けました。小学校の校長先生との面談でも、発達障害グレーゾーン児の中学校教育の支援は薄く、現状では小学校と高校の間のエアポケットになっていると聞きました。実際情報も豊富ではなく、問題に直面するたびに保護者が一から調べいろいろなサービスを試している様に思えます。経渃的に余裕のある家庭のお子さんは、発達障害児へのサポートの手厚い私立中学校へ通うケースもある様ですが、それが難しい場合、支援のない状態で普通級に在籍するか、学習面で期待のできない支援級に在籍するかの二択となってしまうのではないかと思います。いずれにしても、公立高校への進学は難しいのではないかと思います。子育て支援ということで、他にも優先される課題は多いことと思いますが、今回このような機会があることを知り、当事者として困っていることをお伝えできればと思った次第です。	参考	頂いたご意見につきましては、学齢障害児に対する支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
782	基本施策4	バリアフリーの充実。市内の中学校全てにエレベーターを設置したり、インクルーシブ教育の更なる充実を希望します。	参考	頂いたご意見につきましては、学齢障害児に対する支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
783	基本施策4	障害児のための放課後等デイサービスは数が増えているが、利用したくて空きがないため利用できないという人もよく聞く。利用できないということは障害児の親は学校に毎日の送迎するため時間に制約が多く働きたくても働くことができない。サービスの必要な家庭には全ての人が利用できるような支援が必要。	参考	頂いたご意見につきましては、障害児への支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
784	基本施策4	学齢期を卒業したら放課後等デイサービスのような夕方支援がないため、送迎の必要な障害児を育てている保護者は仕事を辞めざるを得ない状況におちいる。18歳以上になっても継続的にこれまでの生活が続けられるような夕方支援や仕組みがあつたらいいと思う。	参考	頂いたご意見につきましては、障害者支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
785	基本施策4	公立で、アクティブラーニングなど、グレーゾーンの子も、楽しく学べる環境づくり。	参考	頂いたご意見につきましては、学齢障害児に対する支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
786	基本施策4	横浜市の特別支援教育就学奨励費制度(就学支援制度等)は、障害手帳、愛の手帳、個別級在学児童が対象だが、いわゆる高次機能障害やアスペルガー症候群といったIQの高い児童には、通所は許されるが、愛の手帳が支給されないため適応されていない。実際、通級や児童発達支援に通わせるために、仕事をパートに切り替え、その分無収入となるし、また通所の際の送迎代は自分持ち。思った以上に家計を圧迫しているのが現実。通級在籍児童や児童発達支援通所の家庭にも助成制度を拡大してほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、学齢障害児に対する支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
787	基本施策4	療育と教育の連携についても不足を感じております。学齢後期(中学生・高校生年代)を迎えるにあたり、現状では不安を感じています。さらなる具体的な計画案を求めます。学齢後期障害児支援事業の拡充が直近の現状値(平成30年度)3か所(累計)令和6年度4か所(累計)では、サービスを受けることなく成人する可能性が高いと計画案を見て思いました。	参考	頂いたご意見につきましては、学齢障害児に対する支援の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
788	基本施策4	現場で交流と個別の先生が連携が取れていないと感じる中で、どれだけ発揮できるのかと思います。個別の先生自体が職員間で中にいない限り、学校全体での支援は難しいと思います。個別の先生自体が職員間で中にいない限り、学校全体での支援は難しく、子どもたちも中には入れないといます。せっかく共生できる小、中の期間、個別級100%設置で分けているのが現状だと思います。子供次第なのはありますが、給食、朝の会、学活など基本一緒に過ごすなど義務化しない限りインクルーシブ教育は難しいと思います。現場まかせではなく制度化を！！	参考	頂いたご意見につきましては、学齢障害児に対する支援の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
789	基本施策4	基本施策4 特別支援学校や特別支援学級の養護教諭や栄養教諭より、児童生徒の食べる機能(摂食嚥下障害)の課題を良く聞きます。学齢児障害児に対する支援として、多職種連携による食べる機能への支援を検討して頂きたい。	参考	頂いたご意見につきましては、学齢障害児に対する支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
790	基本施策4	港南台での特別支援学校の「はまっこ」事業。子供の為に、保護者の意見もきくだけきて下さい。	参考	頂いたご意見につきましては、学齢障害児に対する支援の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
791	基本施策4	・基本施策4について 特別支援教室は各小学校に100%設置されたと聞いておりますが、利用されているかは把握されてないようで、使い方については各学校に任せるとの事のようです。我が子が通う学校の特別支援教室は名前だけで、利用はしない(できない?)と言われました。せっかく設置したにも関わらず、空き教室がない、先生がいないとの理由で利用したくても利用できません。特別支援教育支援員もお願いしたところ、人がいない(在籍中の保護者は支援員としての登録はできない)と言われたり。私は支援員の勉強会に参加して、現在2校で支援員を行なっています。勉強会では自分で学校に支援員をしたいと電話をしてくださいと言われ、ちょっと緊張するな、嫌だなど思いました。せっかく勉強会に参加しても、自分から電話してというところでためらっている方達が多くいるように感じました。特別支援教室にしても、特別支援教育支援員にしても、いいもののになかなか利用できないのが残念です。子どもの成長は早いです。利用したい時に利用できないのは残念です。もっと利用しやすいようにしていただけたらと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、学齢障害児に対する支援の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
792	基本施策4	放課後等デイサービスの基本報酬が指標該当で区分されるようになり、年々増えている発達障害の子どもの居場所が狭められるのではないかと危惧する。事業の拡充と質の向上のために、また、想定事業量を達成するためにも、次期報酬改定に向けて課題の抽出に努めていただきたい。	参考	頂いたご意見につきましては、学齢障害児に対する支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
793	基本施策4	P71 「障害児が療育や余暇支援を受け、放課後や長期休暇に安心して過ごすことができる場を確保するため、放課後等デイサービス事業所を拡充します。」とあり、2024年度時点の放課後等デイサービスの確保想定量2018年度の1.5倍に拡充することになっている。放課後等デイサービス事業が始まり、土曜日・日曜日も送迎付きのサービスを利用できるようになった世代が、すでに中学生、高校生となっている。この世代の親たちからは、高校卒業後の余暇支援サービスがほとんどないことへの不安が寄せられている。支援が途切れてしまう状況を改善し、切れ目のない支援として高校卒業後の余暇支援も視野に入れた計画とすべきである。	参考	頂いたご意見につきましては、障害児への支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
794	基本施策4	基本施策3 障害児への支援 計画相談支援事業 ・児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所数が年々増加する中で、提供されるサービスの質の維持・向上に取り組みます。とあるが、そのためには計画相談支援事業の充実が欠かせない。 ・計画素案に書かれた「児童の発達段階に応じたきめ細かな対応」や、「福祉・療育と教育の連携」、「一人ひとりの障害の状態や特性に応じた支援の充実」、「切れ目のない支援」を進めるために相談支援体制の充実は不可欠である。しかしながら、「障害児相談支援事業所の不足等により、切れ目のない十分な相談支援体制が確立できていない状況」であるとの認識も示されている。素案には、圧倒的に不足している計画相談支援事業の想定事業量が設定されていない。横浜市障害者プランなど他計画と整合性を取りながら横断的な取り組みとすべき。	参考	頂いたご意見につきましては、障害児への支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
795	基本施策4	P.69(3)学齢障害児に対する支援の充実として、活動時間が増えた学校支援員制度ではあり、保護者の皆さんも助けられているとの声を聞くことができました。その一方でその成り手を当事者自身が見つけて依頼していくまでのプロセスには依然、ハードルの高さを感じています。学校側やPTAとの連携によって充足されているという学校の好事例が市域にあると思うので、ぜひそういった事例の共有、平準化や、乳幼児期に過ごす居場所との連携などももっと柔軟に確立することが大事です。またせっかく手を挙げてくれた支援員さんが継続的に関わるような保障も、全体的に就労家庭が増えてくると現在の謝金額からしつかり雇用していく、もしくは受益者負担を強いていくなども斬新に考えべき点かと思われます。もう少しの保障があれば、手を貸したい、継続したいという心ある人の地域での支え手の裾野は広がると確信しています。同時に市域で行う支援員対象の研修の場についてももっと障がい児支援に関わるボランティア制度があることを案内したり、相互に紹介しあえることを機関連携で効率的に情報提供していくことが求められていると思います。縦割りから横繋ぎで人材発掘と人材交流ができるような仕組みが求められています。	参考	頂いたご意見につきましては、学齢障害児に対する支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
796	基本施策4	北綱島特別支援学校は分校である理由が良くわからないので、元の通り学校に戻すのが良いと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、学齢障害児に対する支援の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
797	基本施策4	障害児の親が本当に孤立しています。いろんな支援を産前産後未就学期から就学期、就労までの間のたくさんの考え方悩むことを相談できる専門家や当事者同士話せる場やリフレッシュできる場の情報を区役所にいる保健師が常にアップデートされた多数情報を持ち、適切なタイミングで常に紹介できるようお願いします。	参考	頂いたご意見につきましては、学齢障害児に対する支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
798	基本施策4	学校での生活をサポートする学校支援制度に予算の拡充と人材の確保をお願いしたいです。就学時には親の人脈もなく学校イメージもつかないまま、不安が高まる現状にあります。また、実際にサポートできる時間数も少なく足りていません。また、横浜市で行っている支援員研修を活用して参加者のコーディネートをしてほしいと切に願います。	参考	頂いたご意見につきましては、学齢障害児に対する支援の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
799	基本施策4	学齢期の障害児の相談支援事業は、計画の中でほとんど触れられていません。発達障害を持つ子どもたちが増えている現状の中では、幼少期から学齢期まで切れ目のない相談支援が必要です。しかし、相談支援事業は、高いスキルを要するにも関わらず、低報酬で、現状では、新規の事業者の参入が見込めません。学齢期の相談支援事業を拡充する方策を示し、取り組んでください。	参考	頂いたご意見につきましては、学齢障害児に対する支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
800	基本施策4	P68(3)学齢期の障害児支援 意見⇒インクルーシブ教育の実践をするためには、根本的な教育改革が必要です。 ①多様な教育ニーズをしっかりと各学校の中に根付かせていくべきだと考えます。多様な学びの場も大切ですが、多様性を受け入れる人材の育成、それは教職員に限らず、共に学び合う子どもたちの中にもしっかりと伝えるべきことです ②「排除されない=共にいる」という認識です。そのためにどうするかは障害のある子どもの方にのみ課題があるとは限りません ③共にいることへの最大の配慮が必須。子どもが子どもの中で育つことの大切さを感じ、医療的ケアなどについても、早急に教育現場に配置することが望ましいです ④教育の場も分かれ、放課後や夏休みも分かれて過ごすことにならないよう、「事業所」まかせにすることなく、そこは地域などの支援も受け入れていくことがとても大切です ⑤分かれるサービスは必要ですが、そこを利用するだけでは問題は変えられません。地域や周囲と離れた所で時間を過ごすことが増えていきます。それでは将来、一向に「多様性の理解」はすすまないことを教育は本気で考えるべきです。 ⑥本来は共に学ぶこと、同じ時間を共有することが大切です。他人事として受け止めず、教育の中で「お互い様」といった相互理解を深めることが重要です。 ⑦障害児が将来希望する暮らしを絞らず、その幅を広くすることを学校は考えなくてはなりません。	参考	頂いたご意見につきましては、学齢障害児に対する支援の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
801	基本施策4	<p>(3)学齢障害児に対する支援の充実 意見⇒インクルーシブ教育システムを推進するためには、「学校生活支援員」の存在はとても重要です。20年以上変わらない「有償ボランティア」では、その価値が認められていないと思わざるにはいらっしゃません。共に学び共に育つためには、ある程度、間を補う「人」の存在は不可欠で、それは多数をみる教職員の専門性の向上だけで解決することは不可能です。親でもなく、教員でもない「支援員」の存在はとても有効なもので、その処遇を改善することで、インクルーシブ教育を推進させることは間違いません。その方法について、以下のように考えます。</p> <p>①「学校生活支援員」を教育委員会が「雇用」すること 条件が安定することで、仕事として成立し、何より保護者や学校が探して調整する時間と労力を省けます。</p> <p>②意識の向上、障害理解の促進 非常に勤勉な教職員として採用し、教育委員会が研修し、その質を高めること。教職員と障害児との橋渡し、子ども同士の橋渡し役をすることで、その子にあった対応の見本を周囲に示すことができます。子どもにとってまわりに見本がいることはとても大きいと考えます。</p> <p>③教職員との連携 現場の教職員だけに多様性をまかせることには無理があります。同じ現場に支援員が配置されることで、チームとなって障害児を取り巻く環境を一層整備することにつながると思います。</p> <p>④周囲の理解 地域の方、保護者、学生など、様々な人を雇用することにより、実際の教育現場で子ども同士の育ちの手助けをすることにつながり、大きな枠で講座や啓蒙活動を行うよりも、よりその子を理解することにつながります。障害の種類を学んでも、その子を理解することにはつながりません。一人ひとり子どももみな違います。</p> <p>⑤一人ひとりのニーズに合った支援 福祉・医療などとの連携が必須になる中、教職員以外の人材がその立場になることもあります。多様性に応えるためにには、きめ細やかな配慮と人選はかかせません。各学校、学年に1人以上配置することで、必要な教育ニーズに対応することができると思います。</p> <p>⑥財源 放課後の民間サービスにかけている予算の配分を検討すれば解決できる問題かと思われます。</p>	参考	頂いたご意見につきましては、学齢障害児に対する支援の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
802	基本施策4	<p>(3)学齢障害児に対する支援の充実 意見⇒放課後や夏休みにのびのび過ごしながら療育訓練や余暇支援を受けることを、放課後等デイサービスにゆだねることの問題に気づいてほしいと考えます。その子の暮らす街で、その子が自分らしく人生を送ることをのぞむのであれば、地域と離れた場所で、障害児しかいない場所で、子どもの頃から分かれて過ごすことの弊害もあるのではないかでしょうか。本当にその子らしく生きることを望むのであれば、他の選択肢は絶対に必要で、私たち大人がそうだったように、放課後や夏休みに楽しみや学びを得た経験があるはずです。子どもたちが育つ場所を限定しないことをのぞみます。</p>	参考	頂いたご意見につきましては、学齢障害児に対する支援の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
803	基本施策4	<p>(3)学齢障害児に対する支援の充実 意見⇒放課後等デイサービスなどの事業者については、自立支援協議会などを通じて、事業所の意識を変える必要があります。その子の将来を見据えて、大人になったときのイメージを持てているのかどうか、そこが民間の強みでもあり弱さでもあることを認識し、数が増え、受け皿が増えることで支援が整っているとは限らないということを踏まえておいていただきたいと思います。</p>	参考	頂いたご意見につきましては、学齢障害児に対する支援の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
804	基本施策4	<p>(3)学齢障害児に対する支援の充実 意見⇒民間の事業所が増え続けていく中で、保護者支援の問題はかなり大きくなっていると感じます。保護者に抱え込ませない支援は必要だが、誰かに任せっきりになり、大人になったときにどうなるかを、行政も地域も保護者も現時点では把握しきれません。バランス感覚をもつことはとても重要です。計画相談などの充実も共に行っていかないと、後々後悔するようなことにもなりかねません。</p>	参考	頂いたご意見につきましては、学齢障害児に対する支援の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
805	基本施策4	<p>■日常感じていることや現在困っていることについて 息子は現在小学4年生で、そろそろ中学校とその先の進路について考える必要が生じてまいりました。現在のところ、地域の公立中学校へ進学する予定ですが、一般級でサポートなしで終日過ごすには(仮に通級制度を活用したとしても)不安が大きいのですが、進学予定の中学校の個別支援級では就労を主眼としており中学生相当の学習が期待できないと聞いているため、進路について日々非常に悩んでいます。発達障害児へのサポートが手厚い私立中学への進学も検討していますが、経済的な負担が大きく、なかなか難しいと感じています。発達障害グレーゾーン児への支援については、高校ではICTの導入やインクルーシブ教育の実施などが始まっていると聞きますが、小学校と高校の間で中学校がエアポケットになってしまっていると、学校の先生方からもお聞きしました。</p>	参考	頂いたご意見につきましては、学齢障害児に対する支援の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
806	基本施策4	■発達障害グレーゾーン児への中学校での支援について 現在の息子の進路に関する悩みや、自分自身の子ども時代の経験から、発達障害グレーゾーン児への支援の更なる拡充について、強く期待している次第です。学校の教職員の先生方の過重労働が社会問題となっている今、さらに新しい要求を先生方に望むのは難しいこととは思います。また、発達障害児支援の専門的な知識や技能を全ての先生方に期待するのも現実的ではないと思います。ただ、せめて、知的な障害が無いか軽度なため健常児と同じように見られてしまいがちな発達障害グレーゾーン児について、そういう子どもたちが(支援級だけでなく一般級の中にも)存在するという事実や、適切な支援が得られず傷ついたり、後々不登校やうつになる子どもがいるということだけは知って、できれば理解していただきたいと思っています。また、当事者としての感覚や、ほかの発達障害児の保護者の方々と日々接する中で、発達障害の子ども向けの支援(例えば、視覚的な支援や指示の与え方の工夫、言葉かけのコツなど)は、視聴覚障害者を念頭にしたユニバーサルデザインが健常者にも便利である場合と同様に、定型発達の子どもにとっても有益なのではないかと感じています。素人の飛躍した発想に過ぎないことも知れませんが、発達障害グレーゾーン児への支援は、一般級のお子さんの不登校の緩和にも効果があるのではないかでしょうか。また、児童虐待と(子どもと大人両方の)発達障害も全くの無関係ではないと感じます。長い目でみた場合、虐待やDVの低減にもつながっていくのではないかと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、学齢障害児に対する支援の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
807	基本施策4	支援級ならびに一般級に在籍している発達障害グレーゾーン児への支援の充実(視覚化、ICTの導入、合理的配慮の拡充、等)	参考	頂いたご意見につきましては、学齢障害児に対する支援の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
808	基本施策4	公立高校のインクルーシブ枠の拡大ならびに中学校への導入の検討	参考	頂いたご意見につきましては、学齢障害児に対する支援の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
809	基本施策4	P.69(4)在宅支援機能の強化の部分が図られていく一方で、就労につながった後の余暇や生涯学習の視点での地域の過ごす場が不足しています。	参考	頂いたご意見につきましては、障害児への支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
810	基本施策4	(4)障害児施設の整備と在宅支援機能の強化 意見⇒保護者の負担が大きい在宅支援については、訪問などによる支援の充実も必要だと考えます。声をあげ、現状を理解してもらうための時間を持つ余裕がない家族も多いのではないかでしょうか。	参考	頂いたご意見につきましては、障害児施設の整備と在宅支援機能の強化を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
811	基本施策4	医ケアに学校後の居場所を…車椅子で医ケア…個別には親がつきそえば通える→特支へ→コミュニケーションが弱いため放デイでのコミュニケーションに期待したいのに、医ケア…入れない…放デイは小～高校生まで行けるためなかなか空きがない…どうか増やして下さい！！同じぐらいの年齢の子供とコミュニケーションを取る場所を	参考	頂いたご意見につきましては、医療的ケア児や重症心身障害児の在宅生活における支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
812	基本施策4	基本施策4 医療的ケア児や重症心身障害児への医療的支援として、誤嚥性肺炎や口腔内感染症予防としての口腔ケア、摂食機能障害に対する摂食機能療法などに対応できる歯科訪問診療体制の構築が必要です。また、障がい児に対応する歯科口腔保健医療センターは横浜市には1カ所しかありません(名古屋市3カ所、川崎市4カ所、藤沢市2カ所)。日本最大の都市である横浜市においては、障がい者歯科医療の拠点として施設の新設が喫緊の課題と考えます。	参考	頂いたご意見につきましては、医療的ケア児や重症心身障害児の在宅生活における支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
813	基本施策4	医療的ケア児に対する歯科医療の充実もぜひ考えていただきたい。	参考	頂いたご意見につきましては、医療的ケア児や重症心身障害児の在宅生活における支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
814	基本施策4	<基本施策4について> 近年増加している医療的ケアを必要とする乳幼児の支援を充実させてほしいと思います。国のレスパイト事業を取り入れた預かりや居場所の確保など、在宅生活をより豊かにできるような支援と人材が必要です。	参考	頂いたご意見につきましては、医療的ケア児や重症心身障害児の在宅生活における支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
815	基本施策4	放課後等デイサービスの数が増えてきて利用者も増えていますが、医療的ケア児や重症心身障害児が安心して通える施設は少ないです。看護師の確保も厳しいと思いますが、欠席する可能性が高い医ケア児・重心児なので、急な欠席の場合も事業所に加算があればと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、医療的ケア児や重症心身障害児の在宅生活における支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
816	基本施策4	*医ケア児・重心児の短期入所を受けてくれる施設が足りないと思います。施設があってもスタッフが足りず、受けられないのは一番もったいないです。動ける(歩ける)医ケア児は、ほぼ受け入れ先がないと聞いています。せめてメディカルショートステイだけでも利用しやすくして下さい。 *医ケア児・重心児の在宅生活にはヘルパーさんや訪問看護師の利用が欠かせないと思いますが、子どもに対応してくれる事業所が少ないです。成長と共に入浴が大変になってくるので、もう少し事業所増えると良いと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、医療的ケア児や重症心身障害児の在宅生活における支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
817	基本施策4	子育て支援からは少し外れますが、障害児が学校卒業後通える進路先が非常に少ないです。特に医ケア児・重心児の進路先として多機能型拠点の整備を確実に進めて下さい。	参考	頂いたご意見につきましては、医療的ケア児や重症心身障害児の在宅生活における支援の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
818	基本施策4	計画相談のできる事業所や人を増やしてほしいです。特に医療的ケアの必要な子どもなど医療を必要とする子どもは、地域や社会資源との連携が必要ですが、育児負担が大きい人ほど情報収集すらできません。数少ない医療的ケアコーディネーターで全ての人の全てのコーディネートをすることも難しいと考えられるので計画相談のできる人を増やし、必要な人に必要な情報やサービスが行き渡るようにしてほしいです。	参考	頂いたご意見につきましては、医療的ケア児や重症心身障害児の在宅生活における支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
819	基本施策4	障害児を持つ親が、どこでも連れて行ける周りの環境が大切。障害があることに引け目を感じている親が多い。それは、小さい頃から障害者と離れて過ごし、障害のことを知らないから。ダイアログインザダークな場所に小学生から行くを必須とするといい。それから、なるべく障害関係なく同じクラスで過ごして欲しい。	参考	頂いたご意見につきましては、障害児への支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
820	基本施策4	障がい児と健常児が関われる場、公園など増やして欲しい。	参考	頂いたご意見につきましては、障害児への支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
821	基本施策4	【障害児を中心とした教育について、社会福祉について】 ・幼少期から、障害者と共生する社会にするための取り組みを続けてほしい。 ・知的、肢体、臓器に拘わらず、障害に関する理解がある社会。 ・いつ誰が障害者になるか分からぬ、障害児の親という視点での支援をしてほしい。 ・障害者手帳について、区役所で手帳を受け取りサインをする際に、申告者の氏名、住所などの個人情報を漏えいしていた。横浜市内のすべての区役所で情報漏えいに関して見直しをしてほしい。 ・特別児童扶養手当について、所得制限の見直しをしてほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、障害児への支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。 なお、特別児童扶養手当につきましては、国の制度であるため、横浜市独自での見直しはできません。
822	基本施策4	障碍を持つ子ども達が安心して生きられるように、障碍理解のある居場所や仕事先が増えると良いと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、障害児への支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
823	基本施策4	基本施策4「障害児への支援の充実」について。(6) 障害への理解促進 副学籍による交流教育などの取り組みを実現されているかと思いますが、交流先の地域小学校では教室が3階であり、エレベータなどの移動手段がないことや、おむつを交換できるベッドがあるトイレの設置がないなど、交流を図るにあたって環境的な面で工夫・改善の余地があると思います。また、副学籍交流の動きが特別支援学校側からのアプローチであったと感じますが、交流先の地域小学校側からも進んで受け入れていただける動きも欲しいと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、障害児への支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
824	基本施策4	P68(4)障害への理解促進 意見⇒「互いを認め合い、共に育ちあえること」をどうとらえているかを具体的に触れてください。啓蒙、啓発だけでは理解は決してすみません。以下の視点など現場で実践できるような取り組みを示してください。 ①互いを認め合うことは、互いの存在を「当たり前」ととらえることです。「特別なこと」ではないと感じることだと考えます。今の教育では、「障害のあること=特別なこと」だと、あえて学んでいるようにしか、感じられません。 ②共に育ちあえるようにできていないのは、教育のしくみの問題もあります。子どもたちは、最初から分かれているとは思っておらず、しくみの中で自然に分けられていくことで、たまに交わる(交流)だけの存在となっています。多様性を最初から当たり前だと感じるような学びの場をつくっていかなければ、将来、自身が親となつた時に、また不安や負担を感じ、障害を容易に受け止められない大人が増えていくことは明らかです。	参考	頂いたご意見につきましては、障害理解の促進を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
825	基本施策4	P68(4)障害への理解促進 意見⇒「幼少期・学齢期からの出会い、つながり」をどうとらえているかを具体的に触れてください。これから未来に生きる子どもたちにとって、とても重要なことだと考えています。 ①子どもたちが、大人がつくるなければ出会えないような状況をつくってしまっていることが問題だと考えてほしいです。つながりは、すでに離れているからつなげなくてはならないのでは…。 ②障害特性や対応の理解は学ぶものではなく、ともに育ちあうことから個々に自然に感じことで実となり花となることだと考えてほしいです。 ③福祉は「人」を知ること。教育は「多様性」を学ぶこと。その融合で互いの存在を大切なものととらえ、互いの人権を尊重することができると言えます。 ④障害児のみが理解される存在になるものではありません。決してそれは特別なことでもありません。 ⑤地域においてその一員として育つことが現状できていないとされているのであれば、本当に危機的な状況です。今までの教育がそのようにしてきたという認識を持ってほしいです。何よりも優先してそのような状況を回避するような実践に早急に取り組むべきです。教育の問題は何よりも大きいと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、障害理解の促進を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
826	基本施策4	基本施策4の目標・方向性に記載されている、目標値について、利用者数が増えることが目標となっていますが、増えることによる事業所の質の維持が保たれるのが懸念されます。また、目標値の根拠を知りたい。	参考	「基本施策4」の主な事業・取組「障害児通所支援事業所等の拡充と質の向上」にするとおり、事業所の拡充とあわせてサービスの質の向上にも取り組んでまいります。頂いたご意見につきましては、障害児への支援の充実を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。なお、児童発達支援及び放課後等デイサービスの事業所数は、過年度の平均伸び数で推移するものとして推計し、延べ利用者数は、事業所数に過年度の1事業所あたり延べ児童数の平均値を乗じ推計しています。
827	基本施策4	小中学校で支援の必要な子どもには、ボランティアだけでなく、仕事としての支援員などが充実でき、一人一人細かい指導ができる良いと思います。	参考	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を進める上で、ご意見として参考にさせていただきます。
828	基本施策4	基本施策3【今後の取組の方向性】 4つ目の○ ⇒ 医療的ケア児のコーディネーターは各区に配置でしょうか。どこに配置するのか文章の部分にも記載をお願いします。	その他	医療的ケア児・者等コーディネーターは令和元年度から1人配置し、一部の区(港南区・磯子区・金沢区・栄区)において支援を開始しています。令和2年度からは新たに5人配置し、合計6人により全ての区を対象に支援を開始する予定です。
829	基本施策4	P69(1)1つ目の○について下記の追加を提案いたします。 修正前)障害がある又はその疑いのある児童に、相談から診断、療育までの一貫した支援を行います。 修正後)障害がある又はその疑いのある児童とその親に、相談から診断、療育までの一貫した支援を行います。	修正	ご意見の趣旨を踏まえ、支援対象に「保護者等」を追記します。
830	基本施策4	P69(1)2つ目の○について下記の追加を提案いたします。 修正前)切れ目のない支援に向けて、保育所、幼稚園、学校及び自主的な活動である地域訓練会などと連携強化を進めます。 修正後)切れ目のない支援に向けて、地域子育て支援拠点、保育所、幼稚園、学校及び自主的な活動である地域訓練会などと連携強化を進めます。	参考	頂いたご意見につきましては、障害児への支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
831	基本施策4	基本施策3【今後の取組の方向性】 ○の追加 ⇒ 地域療育センターと地域子育て支援拠点やひろば等との連携を記載願います。相談の入り口として、拠点やひろばは、重要な役割となっており、地域療育センターとの連携によって、待機中の保護者の不安感を減らすことも可能と考えます。	参考	地域療育センターと子育て支援機関等との連携については、いただいたご意見も踏まえ、今後の検討課題とさせていただきます。
832	基本施策4	P70(5)3つ目の○について下記の追加を提案いたします。 修正前)医療的ケアが対応可能な医療・福祉・教育分野等の受け入れ体制の充実を図ります。 修正後)医療的ケアが対応可能な医療・福祉・教育分野等を、看護師の配置拡充等での受け入れ体制の充実を図ります。	参考	頂いたご意見につきましては、障害児への支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
833	基本施策5	多胎児に優しい環境	修正	ご意見の趣旨を踏まえ、多胎児支援について盛り込んでまいります。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
834	基本施策5	<p>意見「双子の、健康診査を区役所で受けるにあたって、支援してほしいです。」困ったこと…戸塚区役所で双子の4か月健診を受けるにあたり、母一人で、4か月児ふたりを連れての区役所までの交通、および検診を待つこと。具体的には、①区役所まで行くことと帰ること。②検診の前後と待ち時間のこと。</p> <p>①区役所まで行くことと帰ること。 1人で双子を抱っこひもで移動できませんので、ベビーカーに頼る必要があります。しかし、双子用のベビーカーは大型である(首すわり前のため)ので、朝の時間帯(検診は8:50～9:50受付)の電車やバスへの乗車は、周囲への迷惑など、現実的に困難です。タクシーは、大人1人で赤ちゃん二人の乗車はおそらくできませんし、大型ベビーカーはトランクに入らないこともあります。自身の場合は、区役所まで徒歩圏内でしたが、ベビーカーで泣く子を連れての20分の徒歩はつらいものがありました。</p> <p>②検診の前、待っている間、検診の後のこと。 2人分の、おむつ替え、授乳、あやすこと。授乳室を利用する場合、1人に対応している間、もう一人を授乳室・カーテンの外で待たせなければならなくなります。→検診の待ち時間に加えて、検診の前後の時間においても手助けが必要です。対応として、産前産後ヘルパー制度(1回2時間1,500円)を利用しました。</p> <p>利用にあたっての問題点…自宅から区役所まで移動し、検診を待っている間に利用時間終了となり、検診、帰路まで1人で対応するしかありませんでした。→2コマ4時間(3,000円)を利用する必要がありました(結果論)が、高額であること、子供の体調不良などの急なキャンセルには支払い義務があるため、現実的ではありません。</p> <p>考えられる対応策…双子の健康診査には、自宅から検診、そして自宅へと、移動を含めてヘルパーの利用ができるよう、補助してほしい。なお、一般的に双子は早産になりやすく、出産の前、および出産後の病院への通院が、単胎児に比べ多い傾向にあります。そのため、仕事を休むなど家族(父親)の負担も多く、健康診査にまで付き添えるとは限らないということがあります。もちろん、個々の事情もあると思いますが、ふたごの妊娠、出産、育児を包括的にとらえた支援が必要であると考えます。</p>	修正	ご意見の趣旨を踏まえ、多胎児支援について盛り込んでまいります。
835	基本施策5	<p>基本施策5 ・多胎児家庭への支援</p> <p>昨今、多胎児家庭からの相談が多く寄せられています。産前～産後にかけての育児不安や負担を抱えて、社会資源がよくわからず、当事者が翻弄し、さらに疲弊している姿を間の当たりにする機会も増えています。計画素案では、多胎児育児への支援について触れられていません。頼れる親戚がなく、近所の付き合いも希薄で、昼間はひとりの子育てで孤立している親は少なくありません。とりわけ、子どもを連れての外出には様々な困難が生じます。ニーズが高いにも関わらず、施策体系にない移動支援は早急に施策化すべきと考えます。多胎児であるために、子育てサポートシステムの利用時のマッチングがうまくできないという事例も聞かれます。育児にかかる経済的負担も大きいことから、使いたいサービスを躊躇してしまうという意見も聞きます。多胎児減免制度など経済的な支援の検討や、学齢期に続く切れ目のない支援の仕組み作りが必要です。</p>	修正	ご意見の趣旨を踏まえ、多胎児支援について盛り込んでまいります。
836	基本施策5	多胎児、多子育児家庭への支援の明記を希望します。双子や三つ子などの多胎児、第3子以降の多子育児者の負担が多く、公的支援を求める声があります。保育費用軽減をはじめ、多胎児、多子育児家庭への支援・優遇策について、検討と記載を希望します。	修正	ご意見の趣旨を踏まえ、多胎児支援について盛り込んでまいります。
837	基本施策5	双子を育てています。わたしは幸い自分の親と同居していますが、親の手助けがなかったらどんなに大変か、そのようなお父さんお母さんがたくさんいるので、支援を充実させていただきたいです。移動は車がないとしても大変です。駐車場を充実してください。支援センター、地区センターに駐車場がない、少ないと利用したくともできません。双子用自転車を開発している方がいます。横浜市で購入支援やレンタルなどしていただくと嬉しいです。車がなくても、駐車場がなくても外出のハードルが低くなると思います。	修正	ご意見の趣旨を踏まえ、多胎児支援について盛り込んでまいります。
838	基本施策5	子育て支援の充実は、どこでも考えられていると思うが、ニーズの変化をキャッチし応えていくことが大切。地域とのつながりの一歩が「こんなちは赤ちゃん訪問」であることも少なくない。これからは子育てしやすい=家族が暮らしやすいということを求めている人が増えてくる。仲間づくり、お互いさま、支援を受けた人が支援する側へと気持ちが育つ地域づくりができるとよい。	賛同	ご意見の趣旨については「第3章2 計画推進のための基本的な視点」の「6 様々な担い手による社会全体での支援」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
839	基本施策5	小中学校での性教育の必修化、性教育をタブー視していたら、その先にある妊娠出産育児を正しく理解する事はできない。思春期を迎える前に、性教育を広域に再定義し繰り返し教えていく、教える側の”恥ずかしさ”をまず乗り越える必要がある。諸外国に多くの参考例があるので横浜市の職員を送ってみるのはいかがでしょうか。例えばスウェーデン、フィンランド、アイスランドなど。性教育はまず人を愛すること自分の体を愛すること恥すべき場所など何もないということを教えることから始まる。性教育が恥ずかしい、自分の体が恥ずかしい、生理現象が恥ずかしい、避妊の方法を教えるのも習うのも恥ずかしいと思わせる一因として昔の世代の無知からきていることがあります。現在、インターネットでは親が避けて欲しいと願うような画像や映像があふれ街には風俗店などもあり性を売り物にした間違った情報があふれている。子供を守るのは正しい知識です。家庭教育でも行うべき性教育ですが、子育ては自己責任に任すには重大すぎる課題です。社会で、学校でも性教育も含む子育てを正しく行うべきです。そして自分を心も体も愛せる子供に育していく必要がある。教える側の大人も性教育を通じて自分自身の心と体を愛することを共に学ぶ必要がある。	賛同	ご意見の趣旨については、「基本政策5」の目標・方向性(1)「妊娠・出産・不妊に関する正しい知識の普及啓発や相談支援の充実」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
840	基本施策5	行政の相談窓口の存在の周知徹底。100%の避妊は不可能であること、のぞまぬ妊娠をした場合その本人が言い出せないほど責めない、即ち行政に相談できるのだということを啓発し続けることが必要です。同様に不妊の原因は男女半々であるという教育を施し不妊治療を恥ずかしいこととする文化を性教育を通じ啓発し正していく、そして、悩める人には相談窓口の存在を青少年時期から周知徹底し続けることが重要です。	賛同	ご意見の趣旨については、「基本政策5」の目標・方向性(1)「妊娠・出産・不妊に関する正しい知識の普及啓発や相談支援の充実」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
841	基本施策5	・施策5の支援について 妊娠中の両親教室はとても助かりました。また、私は産前産後、県外へ里帰りしたので、産後すぐ授乳で困っていた時には横浜の赤ちゃん訪問はしてもらうことができなかったのですが、里帰り先の市町村と横浜市の問い合わせ先の両方へ掛け合い、最終的には里帰り先で助産師の方に訪問してもらうことができました。ただ、産後は困った時にはすでに追い込まれているので、事前にどんな時にどんなところへ助けを求めたらいのかを、まだ余裕のある妊娠中に具体的な表などで、授乳トラブルはどちらへお電話、睡眠がほとんど取れていなくて手を借りられる人もいなくて困っている場合はこちらへお電話など、事前に追い込まれる前に、いろいろと広がりつつある支援を知らせて貰えるといいなと思いました。	賛同	ご意見の趣旨については、「基本政策5」の目標・方向性(1)「妊娠・出産・不妊に関する正しい知識の普及啓発や相談支援の充実」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
842	基本施策5	初めての妊娠であっても、そうでなくても妊娠に対して少なからず不安になる部分はある。その際に市や区で面接を行ったり、様々な情報提供があると少なくとも悩みすぎてしまう妊婦は減るのではないかと思う。また、最近では分娩できる病院が減っているので、妊娠が分かった時点では不安が出てくるのも現実問題としてもあると思う。役所の担当の所に行けば、欲しい情報がすぐに出てきて、分からぬことがあれば誰にでも聞けると良い。産後はホルモンバランスも崩れ、心身共に疲れもある中でリフレッシュにつながるサービスがあっても良いかと思う。	賛同	ご意見の趣旨については、「基本政策5」の目標・方向性(1)「妊娠・出産・不妊に関する正しい知識の普及啓発や相談支援の充実」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
843	基本施策5	第1子を出産しましたが、夫は育休を取得できず、自身の実家も夫の実家も仕事・介護・疾病・障害により頼れず(遠方です)、産後母子ケア事業、産前産後ヘルパー派遣事業を利用させてもらいました。産後母子ケア事業がなかったら、私も子どもも今ここにはいなかったのでは…というぐらい助けていただきました。ダブルケア、親世代(子からみたら祖父母)の就労期間の延長に伴い、これから絶対に必要な制度です。素案(概要版)なので記載がないだけかもしれませんがどうか産後の母子が孤立することのないよう上記2つの制度の維持・拡充をはかって下さい。	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策5」の目標・方向性(3)「妊娠期からの切れ目ない支援の充実」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
844	基本施策5	子供だけではなく親、保護者のメンタルケア	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策5」の目標・方向性(3)「妊娠期からの切れ目ない支援の充実」等に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
845	基本施策5	産後母子ケアの制度を利用しました。退院後一週間、助産院で過ごせたことで、本当に助かりました。しかし、子どもが成長するにしたがって、離乳食を始めたり、お風呂にいれたり、手がかかるようになりました。また、高齢の両親はますます体力が衰え、病気をしたり、精神的に弱ったり、必要なケアは増える一方です。産後クラシスは免れたものの、生活は破綻したまま軌道に乗せられません。切れ目のない支援として、せめて、その後の声がけだけでもしてもらえると、相談もできるので、助かります。	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策5」の目標・方向性(3)「妊娠期からの切れ目ない支援の充実」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
846	基本施策5	産前から両親、その家族で子育てについて想像する機会が必要。	賛同	頂いたご意見につきましては、妊娠期からの切れ目ない支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
847	基本施策5	親は、不安定になる時期で子どもの意思疎通がまだ出来ず、けれどワンオペ育児のように親が孤立しがちです。産後ウツからの虐待にも繋がりやすく、将来的に子どもの引きこもりを引き起こしやすくなります。切れ目の無い支援、地域のみんなで育てるなど、ひとりではない、話すことができる、助けてもらえるところがある。と思える環境が必要だと思います。	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策5」の目標・方向性(3)「妊娠期からの切れ目ない支援の充実」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
848	基本施策5	ワンオペ育児が多い地域で、子育てを地域で仲間と助けてくれる所があるという安心感が出来る環境作るが大事だと思います子育てはひとりでは出来ません。生まれる前から幼児期まで続く支援が必要だと思います。	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策5」の目標・方向性(3)「妊娠期からの切れ目ない支援の充実」等に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
849	基本施策5	悩みを共有できる仕組みづくり、産後うつ0を目指す環境	賛同	ご意見の趣旨については、「基本施策5」の目標・方向性(3)「妊娠期からの切れ目ない支援の充実」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
850	基本施策5	子育て中の休職中の疲れや鬱を解消できる支援があればいいなと思いました。	賛同	ご意見の趣旨については、「基本施策5」の目標・方向性(3)「妊娠期からの切れ目ない支援」等に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
851	基本施策5	共働きの場合、生まれる前から乳幼児期が一番不安なので。	賛同	ご意見の趣旨については、「基本施策5」の目標・方向性(3)「妊娠期からの切れ目ない支援の充実」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
852	基本施策5	子どもが生まれる前から両親教室や父親教室も、母親教室と同じくらいの頻度で開き、母親の心身の変化、産後うつの可能性と母親の話の聞き方、子どもの発達の推移などについて学ぶ機会を設ける。また子どもの発達については、その進み方はその子により本当にまちまちであり、親は「待つ」ことやその子に合わせることが求められることを伝えて欲しい。産前産後の母親が安心してゆったりとした気持ちで赤ちゃんを迎へ、世話をできるように同じ人が継続的に様子を見、話を聞く体制を作って欲しい。以上のことがらは子どもへの虐待をなくすために有効だと思います。	賛同	ご意見の趣旨については、「基本施策5」の目標・方向性(3)「妊娠期からの切れ目ない支援の充実」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
853	基本施策5	妊娠期から産後ケアの必要性を教えてもらうこと、サポートの充実。	賛同	ご意見の趣旨については、「基本施策5」の目標・方向性(3)「妊娠期からの切れ目ない支援の充実」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
854	基本施策5	産後に母親が「うつ」にならないように妊娠・出産後相談支援をつくったりすると、もっと良くなると思った。	賛同	ご意見の趣旨については、「基本施策5」の目標・方向性(3)「妊娠期からの切れ目ない支援」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
855	基本施策5	経済的支援1) のぞまぬ妊娠により出生した子の養子縁組を恥すべきことだとしている環境づくり。妊娠早期発見を出来るよう若干層でも妊婦検診がしやすく窓口負担をなくすこと。補助券があるからといってそれを受け取ることに心理的ハードルがあることを行政は知る必要がある。いくら行政が補助券や出産一時金を用意しても申請のハードルからぎりぎりまで放置して子供を生み捨てる事件は毎年起っている。生まれる子供は出生のいかんを問わず国の宝としていつくしみ国が育てるべきだ。 経済支援2) 妊娠は病気ではない、だから保険は使えないということをやめるべきだ。せめて保険治療とすべきだ。なぜならば、認知症も老化現象であり自然現象ともいえるのに保険対象だからだ。妊娠は自然現象であり病気ではないと保険が使えず窓口で全額自己負担をしているのはおかしい。むしろもっと踏み込んで諸外国のように、窓口負担を申請なしでゼロにすべきである。子供の医療補助と同じようにすべきである。窓口負担がゼロになったら第二子を望む声もある。医療費が増えすぎると懸念できるほど子供が増えすぎることはむしろ喜ばしいことではないだろうか。 経済支援3) フィンランドベビーポックスの日本版導入。出生した子どもの服、寝具などをボックスに入れ新生児におくっている。お金がかかりすぎる出産を何とか国の負担とし子供を増やせる環境にして欲しい。	参考	頂いたご意見につきましては、生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
856	基本施策5	産後すぐのケアは(保健師さん訪問や4カ月検診、離乳食教室等)充実しているが、その後、1歳2歳と大きくなるにつれての支援が少なくなってきた気がする。産後すぐのケアはもちろんありがたかったが、その後もその場面での困難や悩みもあつたりするので、そういう支援が継続して行われると嬉しいなど、母になってみて思いました。	参考	頂いたご意見につきましては、生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
857	基本施策5	産前から地域や支援先との繋がりづくりを推進することで、産後家から出られない時期や乳児を抱えて行動が制限される時期の孤立を予防出来たらいいなと思います。また、その時期に子どもの発達や小児医療や、夫婦関係を良好に築くためのパートナーシップに関する基礎的な正しい知識を得られる機会があれば良いと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、母子保健施策及び地域における子育て支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
858	基本施策5	母子手帳に付いている妊婦検診のチケットの中に、つどいのひろば・拠点の見学チケットとかあるといふと思う。つどいのひろばを妊婦のうちに知る機会がなさすぎるので、絶対に目を通すチケットのところにそういうものがあつたら、見ると思う。ただでさえ、仕事していく忙しく余裕ないので、読み物のところだと読まないし、チラシもちゃんと見ない。子育て世代以外の人にも、幅広く居場所があること知ってほしい！	参考	頂いたご意見につきましては、母子保健施策及び地域における子育て支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
859	基本施策5	多胎児を妊娠した方の個別訪問。家庭または入院先へ。(急激な体の変化や管理入院で妊娠期から外出が困難となり、子育てや地域情報が取りにくいため。)	参考	頂いたご意見につきましては、生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実等を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
860	基本施策5	1歳になるまで、家庭生活に定期的に人を入れることができるようにコーディネートと、経済的な補助制度。家庭内の父母と子の関係にゆとりが出て、子育てが「作業」とならないように。外出支援にもつながる。	参考	頂いたご意見につきましては、生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
861	基本施策5	産前の情報提供に、単胎の情報のみならず、多胎の情報も入れる。多胎妊娠者・育児者がヘルプを出せる場所を明記する。(それが、すでに記載され、だれでも問い合わせしてよいところだとしても、多胎育児者が「助けて」と思ったときに、連絡できる場所だと改めて広報する。)	参考	頂いたご意見につきましては、生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実等を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
862	基本施策5	多胎妊娠中の家事サポート(自宅安静、管理入院になることが多いし、実際動けない。)のサービスが全額補助で受けられるように。妊婦検診時の補助券、単胎の倍、給付。産後のシッターサービスは事前登録など手間がかかるし業者選択も情報が分かりにくいたら、キッズラインなど利用者にとって利用しやすいシッターサービスの利用補助。複数子どもがいると料金割増になるので全額サポートが欲しい。双子、三つ子だと公共交通機関の利用ハードル高すぎる。二人ベビーカーでバス乗車はまず無理。横浜駅のエレベーターもJRは中央北口にしか無いし、他線へのアクセスが悪すぎる。せめて効率よく移動できるように、他線協力しあって案内を分かりやすく設置すべき。	参考	頂いたご意見につきましては、生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実等を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
863	基本施策5	健診の時期をこまめにする	参考	頂いたご意見につきましては、生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
864	基本施策5	母子保健に関わる人が、異文化での子育てサポートに関する資源を知ってほしい	参考	頂いたご意見につきましては、生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
865	基本施策5	苦労していることは、「言語の障壁、医療機関が祝日にやっていないこと。」母国と日本の子育てで大きな違いを感じるのは医療機関の営業時間。横浜市に望むサービスの改善は、「せめて小児科は土曜日には営業すべき」という点。	参考	頂いたご意見につきましては、多文化共生を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
866	基本施策5	□助産師／保健師により母乳推進の見直し→エビデンスに基づき多様な育児がみとめられるべきである。	参考	頂いたご意見につきましては、生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実等を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
867	基本施策5	多胎育児支援 昨今、多胎児家庭からの相談も多く寄せられている。産前～産後にかけての育児不安や負担を抱えて、社会資源がよくわからず、当事者が翻弄し、さらに疲弊している姿を間の当たりにする機会も増えている。計画草案では、多胎育児への支援について触れられていない。頼れる親戚がなく、近所の付き合いも希薄で、昼間はひとりの子育てで孤立している親は少なくない。とりわけ、子どもを連れての外出には様々な困難が生じる。ニーズが高いにも関わらず、施策体系にない移動支援は早急に策化すべきである。多胎児であるために、子育てサポートシステムの利用時のマッチングがうまくできないという事例も聞かれる。育児にかかる経済的負担も大きいことから、使いたいサービスを躊躇してしまうという意見もある。多胎児減免制度など経済的な支援の検討や、学齢期に続く切れ目のない支援の仕組み作りが必要である。	参考	頂いたご意見につきましては、生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実等を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
868	基本施策5	P.78(3)・妊娠期からの切れ目ない支援の充実については子育て世代包括支援センターの取組みが始まったばかりであります、両親教室の開催1つにしても、各区で取り組み始めている好事例を共有していく場が必要です。・港北区でも取組み始めていくところですが、産院付きの助産師との連携がキーポイントであり、退院指導時に地域の社会資源への繋ぎが強化されるよう、区と拠点が連携して普及啓発していくことが求められます。・産前、産後の母子ケア事業に関わる各区の実績数についてはかなり受諾(承認)数について開きがあるような気がします。安定的かつ平準的な受け入れ体制と平等性についての対策が必要かと思われます。・「こんにちは赤ちゃん訪問事業」や「母子保健コーディネーター」、「横浜子育てパートナー」など母子保健の専門性から地域、生活支援に緩やかにつなげていくための機能が拡充されてきています。それらの機能がより発揮していけるための具体的な方策、各区のモデルの共有などを積極的に計画づくりに反映していくことが大事かと思われます。	参考	頂いたご意見につきましては、横浜市版子育て世代包括支援センターによる支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
869	基本施策5	鬱や精神疾患のあるお母さんたちへの支援の充実をお願いします。自分でSOSを出すことが難しい状況です。精神科には子どもを連れていくことも難しく、治療をしながら、子育てができるよう家事支援、育児支援を提案型で充実していただけるようお願いします。出来る限りここは公費を使って限りなく低額か無料でできるよう支援をしていただきたいと思います。睡眠薬服用すると子どもの夜泣きが聞こえないかもしれない等服薬もできません。眞面目な子育てをしている人が多いので、どこでどう手を抜いていいか伴走型で伝えられるような存在を増やしていっていただけるようお願いします。	参考	頂いたご意見につきましては、生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実等を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
870	基本施策5	母子手帳の交付の受付で面接の時間が設けられたが、できるだけ1人の人ですませてほしい。受付→コーディネーターと担当がかわり、時間がかかりすぎる。(体調が悪い人が多いと思う)。ナープな時期なので、言葉づかい等気をつかって頂けるとその後も行きやすい。初めて行った場所の印象が悪いとその後の相談も行きにくいのでは。	参考	頂いたご意見につきましては、妊娠届出時の面接を行う上で、今後の参考にさせていただきます。
871	基本施策5	不妊治療助成の結果、増えるであろう多胎児や高齢出産のフォローを引き続きやってほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実等を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
872	基本施策5	高齢出産も増加していますが、その為の不妊治療というのも広まりつつあると思います。しかし、その際の費用は保険適用ではない為経済的な負担が大きいです。市としてはその援助をしてもらいたいです。年収に関わらず一律適用が望ましいと思います。また、出生前診断も保険適用ではないのでこちらも援助してもらいたいです。欧米では一部無料ですし高齢出産が多くなればそのリスクも多いと思うので不安を取り除くことにもなり、出産に対し前向きになると思います。	参考	頂いたご意見につきましては、母子保健施策を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
873	基本施策5	低年齢期からの正しい性教育の浸透を期待します。特に両親からの正しい性教育により、子どもが間違った性の知識を持つことや性被害を無くすことに繋がれば良いと思います。そのために、両親がどういった方法で子どもへ性教育を伝えれば良いかという講演会を各機関で行うべきだと考えます。	参考	頂いたご意見につきましては、妊娠・出産・不妊に関する正しい知識の普及啓発や相談支援の充実を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
874	基本施策5	日本は性教育が先進国の中でも遅れているので、性犯罪や間違った性教育で大切な命が奪われないように性教育を重要視して欲しいです。	参考	頂いたご意見につきましては、妊娠・出産・不妊に関する正しい知識の普及啓発や相談支援の充実を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
875	基本施策5	子供に対する性教育が海外に比べて遅れていると思います。助産師などの専門職に子供達へむけて性教育をしてほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、妊娠・出産・不妊に関する正しい知識の普及啓発や相談支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
876	基本施策5	小学生から正しい性教育を実施するべきです。親世代にも、正しい知識を学べる機会が必要。先日、助産師さんによる保護者向けの性教育を受けました。子ども達にネットではなく、親や近くの大人からきちんととした性を伝える事で、自分や周りの人間を大切に思う気持ちを育んでいってほしい。相手を大切に思う気持ちが、いじめや虐待の防止にも繋がると思います。	参考	頂いたご意見につきましては、妊娠・出産・不妊に関する正しい知識の普及啓発や相談支援の充実を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
877	基本施策5	性教育の具体的な講座など	参考	頂いたご意見につきましては、妊娠・出産・不妊に関する正しい知識の普及啓発や相談支援の充実を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
878	基本施策5	基本施策5について ・中高生から、赤ちゃんとの関わりが持てるような取組が必要。	参考	頂いたご意見につきましては、妊娠・出産・不妊に関する正しい知識の普及啓発や相談支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
879	基本施策5	「性教育」の協働事業化の検討 平成29年度より「いのちのはなし」事業(性教育)を実施している。インターネットやスマートフォンの普及により、子どもたちが性に関する情報を簡単に入手できる環境にある。情報が氾濫し性そのものが商業化されており、10代のこどもが犯罪に巻き込まれる危険性が高くなっている。私たち助産師は出産の現場、保健指導の場で常にいのちと向き合って仕事をしている。子どもたちが、いのちの大切さや、性への正しい知識を身につけ人生を選択できる力をはぐくむ必要性を感じている。近年教師や、保護者からの依頼は、増加傾向にあるが、依頼校の金銭的な負担(助産師派遣費用)は事業の普及を阻んでいる。安定した体制で義務教育のうちに多くの児童や生徒、保護者が受講できるよう横浜市との協働事業との検討をされたい。	参考	頂いたご意見につきましては、妊娠・出産・不妊に関する正しい知識の普及啓発や相談支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
880	基本施策5	望まない妊娠をさけるため、モーニングアフターピルの周知と、その補助金助成の検討。近年、児の虐待事例が後をたたない。虐待され死亡事例の約4割が0歳児。そのうち半数が0か月。加害者の半数が母親との報告がある。望まない妊娠が不幸な結末をまねいでいる。	参考	頂いたご意見につきましては、生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
881	基本施策5	基本施策5でいいのかわかりませんが、感じたこととして。最近は小学生でも彼氏彼女という関係の子ども達がいます。なので正しい知識は早い段階で必要かなと思います。身近に赤ちゃんがいないというのは私達親世代の時もそうですが、今の子ども達もそうだと思います。小学校で自分が生まれてから今までの事を学ぶ授業がありました。ちょうどその時に妊娠中の先生がいたのでその先生も授業に参加してくれました。赤ちゃんも連れてきてくれました。その後より赤ちゃんが好きになったみたいです。最近は男女関係なく家庭科の授業があります。小さい頃から料理をしたり裁縫をすると男だから行わないとか、男が手芸など変だなどという考えは少なくなります。奥さんが妊娠してからではなく、小中学生の頃から赤ちゃんを抱いたりオムツを変えたり子育て談を聞いたり、赤ちゃんについて考えたり知るのはいい事だと思います。ちょうど思春期の頃に、こんな小さな命があると知るのは良い事だと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、妊娠・出産・不妊に関する正しい知識の普及啓発や相談支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
882	基本施策5	P.78(1)妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発については、「にんしんSOS」含めて望まれない妊娠など困ったときに相談できる広報が足りてないと思います。また妊娠だけでなく「性に関するSOS」が必要であり区域で身近に相談できる窓口が欲しいです。また全市的にも行われている「中高生のふれあい体験事業」については、母子保健分野や家庭科、保健体育などと連携して面的に充実化させていくことが望れます。	参考	頂いたご意見につきましては、妊娠・出産・不妊に関する正しい知識の普及啓発や相談支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
883	基本施策5	基本施策5「生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実」 【現状と課題】 P73(1)これから妊娠・出産・子育てを迎える若い世代の状況 意見⇒ 中高生等への「赤ちゃんふれあい体験」を、地域や学校と連携して各地で実施してほしいです。	参考	頂いたご意見につきましては、妊娠・出産・不妊に関する正しい知識の普及啓発や相談支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
884	基本施策5	基本施策5「生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実」 【現状と課題】 P73(1)これから妊娠・出産・子育てを迎える若い世代の状況 意見⇒ 小中学校での「性教育」はどうなっているのでしょうか?男女ともにお互いの性について正しく学ぶ機会を作ってほしいです。	参考	頂いたご意見につきましては、妊娠・出産・不妊に関する正しい知識の普及啓発や相談支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
885	基本施策5	医療費等、所得制限なしで無料にして欲しい。	参考	頂いたご意見につきましては、小児医療費助成事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
886	基本施策5	生まれてから中学入学ぐらいまで、収入に関係なく医療機関利用の費用免除	参考	頂いたご意見につきましては、小児医療費助成事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
887	基本施策5	医療費無料	参考	頂いたご意見につきましては、小児医療費助成事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
888	基本施策5	乳幼児医療証の所得制限撤廃。	参考	頂いたご意見につきましては、小児医療費助成事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
889	基本施策5	医療費無料の所得制限撤廃	参考	頂いたご意見につきましては、小児医療費助成事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
890	基本施策5	医療費せめて東京都と同じレベルにしてほしい	参考	頂いたご意見につきましては、小児医療費助成事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
891	基本施策5	子供の医療費助成を東京23区と同じように。	参考	頂いたご意見につきましては、小児医療費助成事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
892	基本施策5	医療費無料も中学生までない。	参考	頂いたご意見につきましては、小児医療費助成事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
893	基本施策5	乳幼児医療証の拡大	参考	頂いたご意見につきましては、小児医療費助成事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
894	基本施策5	小児医療費は1歳までは厳しすぎる。1歳以降に病気になることが多いし、所得に応じてではなくせめて小学生ぐらいまでは全員医療費免除にして欲しい。	参考	頂いたご意見につきましては、小児医療費助成事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
895	基本施策5	医療補助の所得制限をなくしてほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、小児医療費助成事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
896	基本施策5	高校卒業年齢までの予防接種無料化(特に毎年必要となるインフルエンザ等)。高校卒業年齢までの医療費無料化または補助強化(歯科矯正治療の保険適用化。口腔環境の整備は成長期の子供に必要。)	参考	頂いたご意見につきましては、予防接種や小児医療費助成事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
897	基本施策5	子ども医療費助成制度の充実	参考	頂いたご意見につきましては、小児医療費助成事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
898	基本施策5	医療費助成の充実	参考	頂いたご意見につきましては、小児医療費助成事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
899	基本施策5	妊婦健診のチケットが少ない	参考	頂いたご意見につきましては、妊婦健康診査事業を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
900	基本施策5	妊婦健診の補助券を増やしてほしい	参考	頂いたご意見につきましては、妊婦健康診査事業を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
901	基本施策5	出産に際し、中区西区周辺では分娩施設の予約がすぐに埋まってしまっていたので、もう少し分娩施設を充実させてほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、安心・安全な妊娠・出産に向けた産科医療の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
902	基本施策5	市の補助金や、出産一時金では、検診・出産費用を賄えず、共働き家庭ながらも出費が痛手だったので、補助金を増やしてほしい。このままでは第二子は厳しいと思っている。	参考	頂いたご意見につきましては、安心・安全な妊娠・出産に向けた産科医療の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
903	基本施策5	環境としては良いが、医療費等、他県の人にはおすすめしにくいこともある。	参考	頂いたご意見につきましては、小児医療費助成事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
904	基本施策5	収入に関係のない医療費控除	参考	頂いたご意見につきましては、小児医療費助成事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
905	基本施策5	ワーキングマザーとして税金を支払っているので、子どもの医療費無料期間を延長してほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、小児医療費助成事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
906	基本施策5	医療費助成	参考	頂いたご意見につきましては、小児医療費助成事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
907	基本施策5	横浜市の乳児医療証の限度が低すぎる。年収に関係なくせめて中学生になるまで乳児医療が使えるような横浜市になってほしい	参考	頂いたご意見につきましては、小児医療費助成事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
908	基本施策5	東京都などは小学生まで医療費助成がある(中学生までとの地域もある)のに対し、横浜は1歳までととても短い期間であることが改善されてほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、小児医療費助成事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
909	基本施策5	医療費助成の充実(所得制限なしにしてほしい)	参考	頂いたご意見につきましては、小児医療費助成事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
910	基本施策5	乳児医療証の所得制限が低すぎると思います。他の自治体は、最低でも小学校に上がるまでは所得制限ないところが多いですが。保育園の先生は医療費が無料だと思っているのか、冬に熱だすとすぐにインフルエンザの検査を要求しますが、明らかに違うのに毎回病院に行き検査をし、1500円位支払っています。昨年は5回実施し、地味に出費が痛かったです。	参考	頂いたご意見につきましては、小児医療費助成事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
911	基本施策5	医療費助成を東京都23区並に充実化させてほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、小児医療費助成事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
912	基本施策5	中学生までの医療費の無料	参考	頂いたご意見につきましては、小児医療の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
913	基本施策5	医療費中学卒業まで無料	参考	頂いたご意見につきましては、小児医療の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
914	基本施策5	医療費の無償化延長	参考	頂いたご意見につきましては、小児医療費助成事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
915	基本施策5	子育てとは違うかもしれません、妊婦検診から出産までが完全に無料になつたら、もっと子どもを産みやすくなると思います。今は、ある程度お金がないと子どもを産みにくいです。	参考	頂いたご意見につきましては、安心・安全な妊娠・出産に向けた産科医療の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
916	基本施策5	医療費を高校卒業まで無償化	参考	頂いたご意見につきましては、小児医療費助成事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
917	基本施策5	こども医療制度の充実。	参考	頂いたご意見につきましては、小児医療費助成事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
918	基本施策5	収入にかかわらず、全ての子供に無償で医療を提供すること。あるいは、少なくとも喘息などの持病の児童への特例を認めるなど。	参考	頂いたご意見につきましては、小児医療費助成事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
919	基本施策5	乳幼児医療証の所得制限についても不平等との声があります。	参考	頂いたご意見につきましては、小児医療費助成事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
920	基本施策5	横浜市の事業である標記健診について疑問を感じたことがあるのでお尋ねします。先日、ある当地域歯科医師会の会員から寄せられた意見をご紹介します。『歯科医師会未加入の先生がご覧になつた妊婦健診後「直ぐに歯の具合が悪くなつた」という患者さんが来院されました。それ自体は仕方のないことだと思いますが、やはり横浜市が展開する事業に対しては横浜市歯科医師会会員が健診に従事するべきなのではないでしょうか』というものです。私たち歯科医師会の会員は相互に情報を交換し、定期的な研修会等を行うことで知識のアップデートと共に、健診担当者のレベルを一定に保つ努力をしています。市民・区民への広報や啓発事業にも協力し、市区民の口腔歯科衛生に貢献できるよう体制を整えています。乳幼児歯科健診では各区福祉保健センターから直接、地域歯科医師会に業務委託がなされているのに、なぜ、妊婦歯科健診は歯科医師会未入会の歯科医師も参画できる形で健診事業を行なうのか、ご意見を伺いたい。	参考	頂いたご意見につきましては、妊婦歯科健康診査事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
921	基本施策5	妊婦歯科検診は、質の担保を伴う歯科医師会会員の行うべき事業であると考えられます。普段、公衆衛生活動に尽力している歯科医師会の事業であるべき。	参考	頂いたご意見につきましては、妊婦歯科健康診査事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
922	基本施策5	知人が妊婦歯科健診を受けた。しかしその歯科医院は歯科医師に加盟していない歯科医院だった。大事な体見でもらうのに加盟していない歯科医院を勧める行政の人たちは何を考えているのか。加盟している歯科医院の先生方は、日々研鑽をしていると聞いています。横浜市が勧める歯科医院として加盟していない歯科医院を勧める理由はどこにあるのか。	参考	頂いたご意見につきましては、妊婦歯科健康診査事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
923	基本施策5	施策分野2、基本施策5に生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実が記されている。とくに妊娠期、出産期、新生児期そして乳幼児期を通じて母子の健康を確保し、切れ目のない保健対策を充実させるとともに、地域の子育て支援に関わる人や医療機関等とネットワークを築き、包括的な支援の環境づくりを進めることが重要としているが、ここでいう切れ目のない保健対策とは何を指しているのか。現在、横浜市内で実施されている妊婦歯科健診においては、地域の歯科口腔に関する医療と保健を担っている歯科医師会の会員以外の歯科医師がこの事業に参画している。横浜市歯科医師会は、毎年行政担当者ならびに医師会代表者・有識者の方々と妊婦歯科健診に関わる協議会を開催し、健診結果をもとに問題、課題を抽出し、その対策を協議している。また健診結果に關しても会員に周知を図っている。地域の子育て支援のネットワークを築くうえでも、本事業は市民一人一人のライフステージに沿った知識の研鑽を積み、質の担保がなされている歯科医師会会員がすべき健診事業であると考えるが如何か。	参考	頂いたご意見につきましては、妊婦歯科健康診査事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
924	基本施策5	基本施策5 横浜市の妊婦歯科健康診査事業の運営については、横浜市歯科医師会がその運営について協議会等で参画しています。しかし、健診実施歯科医療機関については、横浜市歯科医師会に未入会の歯科診療所でも不本意ながら実施されています。妊婦歯科健康診査事業は、女性の口腔保健のみならず、生まれてくる子どもたちの健やかな口腔機能の育成に重要な事業ではないでしょうか。横浜市は、歯科医師会未入会の医療機関と横浜市歯科医師会と差別はできないとの回答です。歯科医師会とは、横浜市の全てのライフステージにおける地域保健・医療施策に協働する団体であり、歯科医師会会員の医療機関に対して、市民サービスが適切に運営できるように責任をもって取り組んでいます。しかし、歯科医師会未入会の医療機関に対して地域保健活動の知識の提供や、コンプライアンスの遵守を指導する事はできません。これらの市民サービスの視点からと、福祉保健センターでの健診事業や啓発事業にも参加している医療機関と、まったく協力しない歯科医師会未入会の医療機関との区別は必要と考えます。	参考	頂いたご意見につきましては、妊婦歯科健康診査事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
925	基本施策5	妊婦健診をはじめとする行政との健診事業は、一定の基準に基づいた正しい判断が必要だと思いますので、組織の中でそれなりの研鑽を積んだ方々がすべきであると考えます。	参考	頂いたご意見につきましては、妊婦歯科健康診査事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
926	基本施策5	助産所より高次医療機関へのダイレクト搬送の周知・関連機関へ継続的な広報。平成19年厚生労働省通知にあるように、分娩時の異常の際には、嘱託医師を必ず経由して高次医療機関に搬送するものではないことの継続した周知を関連機関へ徹底されたい。	参考	頂いたご意見につきましては、安心・安全な妊娠・出産に向けた産科医療の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
927	基本施策5	助産所における新生児聴力検査の補助券利用の整備 厚生労働省は、「聴力障害は早期に発見され適切な支援が行われた場合、音声言語発達への影響が最小限におさえられることから、早期発見、早期療養を図るため全ての新生児を対象として聴力検査を実施することの必要性」を推奨している。厚生労働省の通知通り、県内各自治体で公費補助が開始されている。しかし、横浜市内の助産所での聴力検査は補助券使用が認められておらず、新生児とその家族が不利益を被っている。分娩場所にかかわらず、公的支援を平等に受けられることができるよう整備されたい。	参考	頂いたご意見につきましては、新生児聴覚検査事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
928	基本施策5	妊婦歯科健診の取り扱いについて 「基本施策5 生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実」とありますが、こと妊婦歯科健診に関して現状、横浜市歯科医師会未入会の非会員の歯科医師も健診を行うことが可能となっています。一方、乳幼児歯科健康診査は地区歯科医師会の会員が担っています。歯科口腔保健において乳幼児期の口腔の健康に大きく貢献する乳幼児歯科検診に携わらない歯科医師が妊婦健診のみ行い後は放置と言う状況は、「生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実」を目指すことと相反すると思います。よって、妊婦健診は歯科医師会会員によってなされるべきと考えます。また、質の担保の観点からも同様に思います。	参考	頂いたご意見につきましては、妊婦歯科健康診査事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
929	基本施策5	□乳幼児医療助成の所得制限の撤廃ー「だれもが受益者」となることで判断した社会の改善に資すると考える。	参考	頂いたご意見につきましては、小児医療費助成事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
930	基本施策5	現在横浜市内で行われている妊婦歯科健診は、医療機関のネットワークに属さず横浜市市民のライフステージにおける口腔保健に当該健診のみに関与している実施医療機関がある。これは、本事業計画における「妊娠期、出産期、新生児期そして乳幼児期を通じて母子の健康を確保し、切れ目がない保健対策を充実させるとともに、地域の子育て支援に関わる人や医療機関等とネットワークを築き、包括的な支援の環境づくりを進めることが重要」としていることに反していると考える。乳幼児期・学童期・その後の成人期のすべてのライフステージにおける歯科口腔保健に対し健診の実施・結果の考察をし周知し他団体や行政と協働し啓発事業を行っている歯科医師会が行うことにより本事業計画に沿うと思われるがいかがか。	参考	頂いたご意見につきましては、妊婦歯科健康診査事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
931	基本施策5	現在、妊婦歯科健診は歯科医師会の会員だけでなく非会員も実地している。今年、横浜市と締結した「母子口腔保健の推進に関する連携協定」の取り組みの中に「歯科口腔保健を通じた市民の生涯にわたる健康の増進」とあるが、妊婦健診だけが非会員も参加している。生涯にわたるとしているのにそのスタート地点の妊婦健診だけ参加しているのはあまりにもおかしい。横浜市と協定を締結しているのは横浜市歯科医師会であって非会員はこの取り組みを知らない状態で健診をしているのは如何なものか。横浜市にとって優先されるのは「患者の利便性」なのでしょうか？	参考	頂いたご意見につきましては、妊婦歯科健康診査事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
932	基本施策5	妊婦歯科健診事業は本来歯科医師会会員が行っていたものです。横浜市歯科医師会では、地域保健委員会で、生まれる前から乳幼児期まで一貫した歯科口腔に関する医療と保健事業に参画しています。また、定期的に行政・医師会・有識者との協議会を開き、健診結果をもとに、乳幼児保健への対策をはかっています。そのような研鑽を積み、質の担保がなされている歯科医師会の会員がすべき事業だと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、妊婦歯科健康診査事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
933	基本施策5	小児救急医療の安定的な運用と書いてあるが小児救急医は全国で約16000人しかいない中で「救急」で対応するとなると医師不足による医師の過重労働になってしまうのではないかと思いました。	参考	本市では、小児救急拠点病院に小児科医を集約することで、小児科医師の確保及び小児救急医療の安定的な運用を進めていますが、頂いたご意見につきましては、小児救急医療の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
934	基本施策5	指標にある産婦健診の受診率は令和6年度に89.0%ではなく100%を目指し、母子共に健康をチェックできるような制度にすべきだと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、産婦健康診査事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
935	基本施策5	小児医療は全員が平等に使えるようにして下さい。	参考	頂いたご意見につきましては、小児医療費助成事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
936	基本施策5	【目標・方向性】P78(2)安心・安全な妊娠・出産に向けた産科医療及び小児医療の充実 意見⇒ 外国人が増えてきています。日本語がまだ十分話せない外国人への支援を早急に整えてほしいです。妊婦～子育て中に関しての事柄は、多言語対応の母子健康手帳の交付を確実に行えばある程度カバーできると考えられます。妊婦健康検査の費用助成や受診勧奨はもとより、行政や医療側での通訳対応を整える必要があります。特に医療通訳に関してはある程度の専門知識が必要で、身内の通訳のボランティアでは負担が大きいと考えられます。	参考	頂いたご意見につきましては、多文化共生を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
937	基本施策5	P80 妊娠・出産相談支援事業 意見⇒ どこでどのような形で広報されていますか?学生から社会人まで若い世代を中心に知つてほしい相談窓口です。	参考	「にんしんSOSコハマ」については、リーフレットやカード等のほか、横浜市営地下鉄車両掲示板で広報するなど幅広い市民への周知を図っています。 頂いたご意見につきましては、妊娠・出産相談支援事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
938	基本施策5	港北区が実践しているちょこっと体験(妊婦さんが園に来て0歳児の育ちを知り、ふれあう)を増やす。	参考	頂いたご意見につきましては、妊娠期からの切れ目のない支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
939	基本施策5	区が主催する父親(両親)学級を土曜日に開催して欲しい	参考	一部の区では両親教室を土曜日にも開催していますが、子育て支援の充実に取り組むうえで、いただいたご意見を参考にさせていただきます。
940	基本施策5	父親向けの子育て講座を充実して欲しい。	参考	頂いたご意見につきましては、妊娠期からの切れ目のない支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
941	基本施策5	こんにちは赤ちゃん訪問について、訪問時期の調整、訪問者へ研修を実施するなどして、より意義あるものにして欲しい。	参考	頂いたご意見につきましては、妊娠期からの切れ目のない支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
942	基本施策5	出産、妊娠してからの相談してや啓発では遅い。青少年のうちから、例えば、子育て支援拠点や保育園、幼稚園に行くことを授業の一環にする。赤ちゃんとも接する機会を持つ。一度ではなく、子供と触れ合う機会を多く作る事で子供とはどういうものか学ぶ。そうすることで、自然と出産、育児とはどういうものか、結婚後の自分のライフワークを考えられる大人が育つ。	参考	頂いたご意見につきましては、妊娠期からの切れ目のない支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
943	基本施策5	妊娠・出産・子育てについて相談できる。サービスの充実。	参考	頂いたご意見につきましては、母子保健施策や地域における子育て支援の充実を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
944	基本施策5	一貫した支援体制を確立して、妊娠中から伝えてほしい。また、多胎児への支援体制がなにもなされていないように思うため、早急に多胎児家庭への支援を考え、幅広く周知してほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、妊娠期からの切れ目のない支援の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
945	基本施策5	第一子出産前は出産することばかり考えがちだが、妊娠中から、働いている人でも、産後のことを見る機会や集う場があるとよい。現状だと働きながら母親学級等には出られないでの。	参考	頂いたご意見につきましては、妊娠期からの切れ目のない支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
946	基本施策5	その地区ごとに必ず子育て設計を相談できる担当がいること。孤立させないよう、子供と離れる時間をつくってほしい	参考	頂いたご意見につきましては、妊娠期からの切れ目のない支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
947	基本施策5	まだ動きやすい妊娠中に、産後の生活をシミュレートして街歩きしてみたり、近所の予定日の近い人とつながれるとよかったです。	参考	頂いたご意見につきましては、妊娠期からの切れ目のない支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
948	基本施策5	父親学級の常設化	参考	頂いたご意見につきましては、妊娠期からの切れ目のない支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
949	基本施策5	産後の保健師の家庭訪問。第2子以降でも多胎の場合は実施。多胎育児に知識のある保健師や助産師さんが訪問するか、または、多胎育児経験者(先輩ママパパ)が帯同して訪問する。	参考	頂いたご意見につきましては、生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実等を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
950	基本施策5	多子世帯への補助があるとありがたいです。産んだ後、育てる事への不安(金銭面や預け先、母親の体力的、精神的サポートなど)を解消しない限り少子化は進行し続けると思います。	参考	頂いたご意見につきましては、妊娠期からの切れ目のない支援の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
951	基本施策5	<p>横浜市に転居してすぐ妊娠し、妊娠中悪阻が酷くて、実家に長期で帰っていたり、横浜市での子育て情報があまり分からずまま出産しました。産まれてからは簡単に外出出来ないし、ワンオペで産後鬱ぼくもあり、とても辛かったけど、相談出来るところもなかった。相談しに市役所に行く気力もなかった。港北区の保育園は母親が就労しないととても入れないし、一時保育もすぐ入れるところはなかったし、土地勘もないので調べるとこからとても大変に感じた。</p> <p>振り返ってみて、私が欲しかったのは、気軽に定期的に相談出来る育児と地域の育児情報を知ってるプロの人が欲しかった。(同じ人が担当になってくれて継続的になぜなら初対面の人にそんなに心を開いて困り事を言えない、言ったらすぐ泣いてしまう程参ってた。)電話又は訪問だと有難い。相談に出向くのも大変で、それで相談しなくなる。最初の半年から8ヶ月位までも良い。地域の0歳児の会は何回か行ったけど、1歳で卒業で、ママ友も作れなかつた。1歳で卒業じゃなくて、そのまま2歳位まで継続して会があつたらいい。</p> <p>メンタルが落ち込み気味で、他の地域の育児の集まりには行く気になれなかった。そもそもママ友がいなきやいろんな情報が分からぬってのが意味不明。どろっぷとかに発達の事以外にトータルで相談出来る専門のスタッフさんがいたら良かった。スタッフのみなさんはみんな何かしていく話かけづらい。</p> <p>これが産後うつのかも判断つかないし、受診するにも子連れでは大変で、夫とも辛さは共有出来なかつた。</p> <p>横浜に土地勘も知り合もなく、身動きが簡単に取れない中で、誰に、どこに相談したらいいのか分からなかつた。出産前に、ワンオペなどで、精神的に参ってたり、とにかく何が辛くて大変なのかも分かんない状態の貴方はここに電話又はラインして下さい、育児総合案内です。っていう紙を貰いつたかった。</p> <p>そして電話、ライン相談後に、訪問して何度もお手伝いをしたかった。クィアアイのファブ5みたいにまず絶対的に肯定してくれて、その後具体的な改善策の提案や技術の提供が欲しかつた。</p> <p>そんな手厚い事はお金かかりすぎて無理だと思うけど。とにかく港北区の育児総合案内員がほしいです。</p>	参考	頂いたご意見につきましては、妊娠期からの切れ目のない支援の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
952	基本施策5	妊娠出産子育ての、心理的準備が整っていない。妊娠中からの支援があれば、楽しいと思える育児につながると思う	参考	頂いたご意見につきましては、妊娠期からの切れ目のない支援の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
953	基本施策5	妊娠期から、必要な手続き等について情報提供されること	参考	頂いたご意見につきましては、妊娠期からの切れ目のない支援の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
954	基本施策5	産む事がゴールにならず、その時期に信頼できる人と出会える環境	参考	頂いたご意見につきましては、妊娠期からの切れ目のない支援の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
955	基本施策5	<p>P.79 上部に記載されている3つのポイントのうち、2つ目に以下変更を提案いたします。</p> <p>修正前)産前産後の心身の負担や育児不安の生じやすい時期に、家事・育児の負担を軽減するため、産前産後ヘルパーを派遣するとともに、出産直後の母子へのケア等を行う産後母子ケア事業(デイケア・ショートステイ・訪問型)に取り組み、安定して生活を送れるよう支援します。</p> <p>修正後)産前産後の心身の負担や育児不安の生じやすい時期に、家事・育児の負担を軽減するため、産前産後ヘルパーを派遣する。出産直後の母子へのケア等を行う産後母子ケア事業(デイケア・ショートステイ・訪問型)に取り組み、安定して生活を送れるよう支援します。特に、親がうつ状態にあつたり精神疾患があつて治療が必要な場合や、多胎児がいる等極めて困難な育児環境にある家庭においては、そのコーディネーションを実施し、費用負担を入園等保育・教育機関への接続期まで実施する。</p>	参考	頂いたご意見につきましては、妊娠期からの切れ目のない支援の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
956	基本施策5	<p>P.79(4)の1つの目のポイントに以下変更を提案いたします。</p> <p>修正前)乳幼児の健やかな発育・発達を支援し、疾病や障害の早期発見・早期支援につながるよう、乳幼児健康診査や保健指導、訪問指導に取り組みます。また、継続的な支援が必要な場合には、関係機関と連携し適切な支援を行います。</p> <p>修正後)乳幼児の健やかな発育・発達を支援し、疾病や障害の早期発見・早期支援につながるよう、乳幼児健康診査や保健指導、訪問指導に取り組みます。特に移動が困難な世帯については訪問や電話相談の積極的な案内を提案し、虐待予防につなげます。また、継続的な支援が必要な場合には、関係機関と連携し適切な支援を行います。</p>	参考	頂いたご意見につきましては、妊娠期からの切れ目のない支援の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
957	基本施策5	申請制ではなく、必ず行われる、産前の母親への訪問事業があればいいのではないか。 (理由)産後の赤ちゃん訪問は存在するが、産前の母親へのケアは母親自身が利用可能なサービスを探し、その場所に出向かなければならぬ現実がある。	参考	頂いたご意見につきましては、妊娠期からの切れ目のない支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
958	基本施策5	産後のうつ。若い世代のインターネットの活用で 情報過多になってその整理が出来ずうつ状態になる場合や 各家族の中で頼れる人がいないこともあると思いますが 出産間際まで働き急に家庭に閉じこもる状況になったことも 精神的不安を生じる原因にもなると思うので母親学級、各医療機関の健診などを増やし義務付けることで 外出機会を与える、専門職の方たちと会話することも必要ではないか。特に口腔内を定期的に観察することで生活環境、精神的変化がわかることが多いと虐待に関しても 妊娠中の母親の様子から事前に把握できる場合もあるので医療機関と定期的な関りを持つことも解決策であると思う。	参考	頂いたご意見につきましては、妊娠期からの切れ目ない支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
959	基本施策5	助産師が行う「産後ケア事業」の公的補助、拡大の検討	参考	頂いたご意見につきましては、産後母子ケア事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
960	基本施策5	子ども家庭支援課と一社)横浜市助産師会との検討会の設定 出産後4ヶ月までの母子を対象にした助産師による「産後ケア」は、家族のサポートが十分受けられない母親に対し孤立防止、育児技術獲得、育児不安の軽減、産後うつや児童虐待防止等に繋がっている。 この先駆的な活動は、今後も、全国的に普及していくと考えられる。しかし、ケアの申請受理は各保健センターの保健師・助産師の判断にゆだねられており、基準にはばつきがある。育児行動獲得の難しいケースや、育児不安が強い母親、母乳育児がうまくできずに、悩んでいる母親など一定の基準を設け、広く利用できるよう公的補助の拡大をされたい。また、質の向上と利用者の情報交換等こども家庭支援課と、一社)横浜市助産師会との間で、定期的な検討の機会を設けられたい。	参考	頂いたご意見につきましては、妊娠期からの切れ目ない支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
961	基本施策5	多胎児の支援の重要性が、当事者はもちろん子育て支援の現場からも声が上がっています。負担を抱えて、社会資源がよくわからず、当事者が翻弄し、さらに疲弊している姿を間の当たりにする機会も増えています。計画案では、多胎児育児への支援について触れられていません。頼れる親戚がなく、近所の付き合いも希薄で、昼間はひとりの子育てで孤立している親は少なくありません。とりわけ、子どもを連れての外出には様々な困難が生じます。ニーズが高いにも関わらず、施策体系にない移動支援は早急に施策化すべきと考えます。また、多胎児の親が、睡眠や食事の時間も十分に取れない状況で、心身ともに疲弊して声を上げることさえできなくなる前に、レッサバイトのための支援が利用しやすい工夫を求めます。多胎児であるために、子育てサポートシステムの利用時のマッチングがうまくできないという事例も聞かれます。育児にかかる経済的負担も大きいことから、使いたいサービスを躊躇してしまうという意見も聞きます。多胎児の育児にこそ支援が不可欠なのですから、2人、3人であっても利用料は1人分にするといった減免制度など、経済的な支援の検討や仕組み作りが必要です。	参考	頂いたご意見につきましては、妊娠期からの切れ目ない支援の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
962	基本施策5	妊娠時からの地域の子育て支援の場を知ってもらうことがなかなか出来ない状況にある。ギリギリまで仕事をして、産休に入るためか、母親教室に行く人数もかなり減り、行政も厳しいかと思うが、もう少し違うやり方などで、工夫して欲しい。出産をして、子育てをし始めて、大変さを痛感し、相談する相手もいなくて、ネット等でやつと調べる、という母親がいることを知って欲しい。	参考	頂いたご意見につきましては、妊娠期からの切れ目ない支援の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
963	基本施策5	基本施策5 生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実 産前・産後ヘルパー派遣事業 産前産後のヘルパー派遣についても充実はあるが、区ごとの目標がない。地域子ども・子育て支援事業(法定13事業)に位置付けがないことは理由とならない。横浜市が独自に取り組む事業だからこそ目標は持つべき。	参考	頂いたご意見につきましては、産前・産後ヘルパー派遣事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
964	基本施策5	育児支援家庭訪問事業、養育支援家庭訪問事業 育児支援家庭訪問事業、養育支援家庭訪問事業の想定事業量は、区ごとに設定されているが、2024年の目標値は、2019年度実績に対し一律1.14倍の事業量となっている。事業を実施する事業所も偏在している中で、ニーズをどのように反映するのか。想定事業量の算定方法は疑問であり、具体的な取り組みの方向性を明記すべき。	参考	頂いたご意見につきましては、育児支援家庭訪問事業及び養育支援家庭訪問事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
965	基本施策5	P.78(4)養育者の育児不安の軽減については、両親教室の座談会において、夫からの妻の産後うつの対策、支え方の質問が多くなってきてのことから、パパの産後相談ができる体制が求められています。	参考	頂いたご意見につきましては、妊娠期からの切れ目ない支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
966	基本施策5	多胎の方の支援の充実をお願いします。一人で2-3人のこどもをワンオペで育てるのは本当に大変で虐待リスクが高まります。産前から、祖父母や夫婦で知識を学べる場を設けること。母子保健コーディネーターが適切な情報を届けられるよう、啓発をお願いします。また、移動が困難でひきこもってしまいます。移動支援への補助の検討をお願いします。	参考	頂いたご意見につきましては、妊娠期からの切れ目ない支援の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
967	基本施策5	妊娠期に情報を伝えようとしても難しいが、母親教室などまだピンときていない時期にどうわかりやすく必要な物を必要な人に伝れられるか！	参考	頂いたご意見につきましては、妊娠期からの切れ目ない支援の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
968	基本施策5	一時保育やヘルパー派遣等の子育てサービスは、人口推計等に当てはめて、区ごとの目標値が出されているように見受けました。しかし、子育てニーズは、各区の状況に応じニーズに違いがあるはずです。また、産前産後ヘルパー支援は、区ごとの目標値も出されていません。産前からアウトリーチできるヘルパー支援は、非常に重要で、その段階で気になる親子に出会う場面もあると聞きました。区と連携し、利用者の情報共有等を事前に行ながら、必要に応じて、その後の支援をしっかりとつなぐ連携が必須です。一方で、ヘルパーの確保は大きな課題です。多くのヘルパー派遣事業所は、介護と子育ての利用者を同時に抱え、様々なスキルを必要としながら、処遇の低い現状にあえいでいます。処遇の改善をはじめとした確保策を講じてください。その上で、目標値を持って、取り組むべきだと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、産前産後ヘルパー派遣事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
969	基本施策5	基本施策5 子どもに触れたことのない人が親になる時代ゆえ、もっと行政が子育て世帯に密接に関わるべき。産前から、産後もサポートする地域マネージャーが訪問するなど、支援体制を充実させる。親に行政機関で、もっと基本的な子どもの育ちの流れを学ぶ知識を伝え欲しい。定期検診だけでなく、定期的に親子で参加し学びあうプログラムに参加する事を親の義務にする。保育園に通っている人でも、それに代わる学びを保育園で行なう事を義務化する。	参考	頂いたご意見につきましては、生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
970	基本施策5	今年度からこんにちは赤ちゃん訪問員をしています。業務内容は意味のあるやりがいある仕事であると思いますが、個人情報等に神経を使う責任ある内容のわりには身分が中途半端で驚いています。非常勤特別職員でありながら、ボランティアのようです。ボランティアならボランティアでよいのですがせめて毎月の定例会のときに区役所までの交通費を支給すべきではないでしょうか。訪問員のモチベーションとスキルアップのために研修と身分の向上をお願いしたいです。	参考	頂いたご意見につきましては、こんにちは赤ちゃん訪問事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
971	基本施策5	(3)妊娠期からの切れ目のない支援の充実 意見⇒「両親教室」の充実は、質と量どちらでしょうか。働く女性も多いので、平日に区役所で行なうという形では無理があると考えます。地域子育て支援拠点等地域と連携することで、地域も知つてもらえ、産後の利用につながる可能性も考えられます。地域につながることの重要性(居場所、相談、先輩ママ、育児仲間との出会い)を伝える機会にしてほしいです。また産後母子ケア、産前産後ヘルパー派遣事業、一時預かり事業などについての情報提供をしてほしいです。	参考	頂いたご意見につきましては、両親教室等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
972	基本施策5	(3)妊娠期からの切れ目のない支援の充実 意見⇒医療機関にも地域の支援情報を知つてもらい、産後の支援につなげてほしいです。	参考	頂いたご意見につきましては、妊娠期からの切れ目のない支援の充実を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
973	基本施策5	P82 妊娠届出時の面接(母子保健コーディネーター) 意見⇒母子保健コーディネーターだけでなく、窓口がもっと広くてもよいのではないかでしょうか?また、交付時にお知らせまたは母子健康手帳の中身にも掲載するなど「地域子育て支援」の重要性について伝えてほしい。妊娠期～産後までぜひ利用してほしいです。また、多言語版の母子健康手帳の交付をお願いします。日本語併記なので日本人側にも外国人側にもお互いに安心して妊娠期から産後までの情報を共有できます。	参考	頂いたご意見につきましては、妊娠届出時の面接に取り組む上で、今後の参考にさせていただきます。なお、多言語版の母子健康手帳については、現在6か国語(英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語)の交付を行っています。
974	基本施策5	こんにちは赤ちゃん訪問事業 意見⇒ 訪問員と地域子育て支援などどうつながっていますか。点と点ではなく、面や線としてつながれるような情報共有の機会が欲しいです。訪問員にも地域子育て支援拠点のような居場所の重要性を理解してほしいです。	参考	地域子育て支援拠点の情報は重要なため、引き続き訪問員を通じて各ご家庭に提供していきます。 頂いたご意見につきましては、こんにちは赤ちゃん訪問事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
975	基本施策5	P83 産後母子ケア事業 意見⇒各区の利用実績はどうなっていますか。利用希望があつた場合になるべく対応できるような体制を整えてほしいです。	参考	頂いたご意見につきましては、産後母子ケア事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
976	基本施策5	産後うつの早期支援に向けたネットワーク構築 意見⇒ 啓発は、家族や地域だけでなく、企業などへも必要です。医療機関との連携などもしてほしいです。	参考	頂いたご意見につきましては、産後うつの早期支援に向けたネットワーク構築を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
977	基本施策5	○助産院で出産しました。新生児聴力検査費用が負担されませんでした。すべての子どもに平等であつてほしいです。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児の健やかな育ちのための保健対策の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
978	基本施策5	訪問型母乳相談事業利用の簡素化(補助券利用)への検討 産後ケアの位置づけで平成29年より訪問型母乳相談事業も開始された。現在1か月約140件もの依頼があり、利用者の周知に伴い依頼件数も増えている。しかし申請に時間と、母親の労力がかかり、早期の対応が難しく、制度の普及を阻んでいる。母親の手続きの簡素化と事務手続きの簡素化のため補助券のかたちへと検討されたい。	参考	頂いたご意見につきましては、訪問型母乳相談事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
979	基本施策5	子どもを保育園に預けて働いている親のために、乳幼児健康診査を土曜日にも実施する枠を設けて欲しい。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児健康診査事業を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
980	基本施策5	母親の出産年齢の高齢化に伴い、健康不安が高まっている。特に健診は子連れで受けることができないので、横浜市からの健診案内に「保育券」を入れてほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児健康診査事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
981	基本施策5	P84 乳幼児健康診査事業等 意見⇒ 受診率が高いということは、いろいろな情報提供のチャンス。地域情報や地域子育て支援拠点を知つてもらう機会にしてほしいです。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児健康診査事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
982	基本施策5	施策の検討会議等へ助産師の参画を希望 「横浜市子ども子育て会議」や「災害」「救急対策」等に関する会議の開催に際しては、本会代表者あるいは、推薦者が参画できるよう配慮されたい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
983	基本施策5	小児医療のことで、子供にとって最善の治療をめぐって医師と揉めた。(抗生素質は、ウィルス感染に効かないという明らかに医師の知識不足。医師がアレルギー検査を拒む)	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、小児医療の充実を進める上で、ご意見として参考にさせていただきます。
984	基本施策5	目標、方向性の(3)の妊娠期からの切れ目のない支援の充実についてで、切れ目のない支援とは具体的にはどのような支援のことですか?	その他	妊娠中から産後までの心身が不安定になりやすい時期に、必要な支援が受けられ、安心して子どもを生み育てられるように、横浜市版子育て世代包括支援センターとして、区福祉保健センターと地域子育て支援拠点が連携した支援を行うなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に取り組みます。
985	基本施策6	P24 基本施策6【これまでの主な取組】 3つ目の○ 横浜市子育てサポート⇒市を削除 マッチング ⇒ コーディネートに変更願います。	修正	ご意見の趣旨を踏まえ、記載内容を修正してまいります。
986	基本施策6	P24 基本施策6【今後の取組の方向性】 1つ目の○ ⇒ 子育て支援の質の維持・向上のひとつとして、スタッフ研修の充実、研修の体系化の追記をお願いします。	修正	ご意見の趣旨を踏まえ、記載内容を修正してまいります。
987	基本施策6	P24 基本施策6【今後の取組の方向性】 2つ目の○ 文章表現について ⇒ 横浜子育てサポートシステム等を推進し、地域における支えあい活動の充実に取り組みます	修正	ご意見の趣旨を踏まえ、記載内容を修正してまいります。
988	基本施策6	P90地域子育て支援拠点における利用者支援事業 意見⇒ 「地域連携」の役割についても記載してください。	修正	ご意見の趣旨を踏まえ、計画本文に地域連携の視点を盛り込んでまいります。
989	基本施策6	P89(4)一時に子どもを預けることが出来る機会の充実 意見⇒ 子育てサポートシステムについての記載で「会員との丁寧な関わりによるマッチングにより」とありますが「会員との丁寧な関わりによるコーディネートにより」が実際に即していると思います。	修正	ご意見の趣旨を踏まえ、記載内容を修正してまいります。
990	基本施策6	家庭で保育してゐる人に向けた支援や子育て相談の機会が増えて欲しい	賛同	ご意見の趣旨については、基本施策6「地域における子育て支援の充実」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
991	基本施策6	気軽に進行する場があつて、そこで関心があるテーマで話したり活動する機会があつて、子どもをみててくれる人が居て、安心して話したり活動できるサポートのチャンスがあつたらいいと思います。一回きりではなく、1年か2年続けてそのサポートがあれば、仲間も出来ると、活動が他の子育ての方にも役に立てる事になれるのではないかと思います。	賛同	ご意見の趣旨については、基本施策6「地域における子育て支援の充実」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
992	基本施策6	・本施策全体的には在宅子育ての大仕事を担保する子育ての最初の1歩となる分野です。入口の多機能化はもとより、親子の最初の地域への1歩を確かなスタートにするために制度の充実化を期待しています。	賛同	ご意見の趣旨も踏まえながら、計画を推進してまいります。
993	基本施策6	基本施策4と6:どちらの施設も利用しており、子育ての相談・交流の場として助けられております。	賛同	ご意見の趣旨も踏まえながら、計画を推進してまいります。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
994	基本施策6	P91横浜市版子育て世代包括支援センターによる支援の充実意見⇒子育て世代包括支援センターのモデル実施がスタートして3年目。既に11区で実施されていますが、一般市民はおろか子育て支援関係者の間でさえも認知が広がっていないようです。センター機能において重要な役割を担う母子保健コーディネーターと横浜子育てパートナーが、同じ「利用者支援事業」同士、良い連携のあり方を見出して、子育てのスタートを支える地域へのつなぎ役として活躍できる体制づくりを期待します。	賛同	頂いたご意見の趣旨も踏まえながら、計画を推進してまいります。
995	基本施策6	内容が異なるかもしれませんのが街づくり、居住において、マンションが少ないせいか、若い子育て世代の少なさを実感。高齢者が多い街には、地域に交流の場があっても、集まる親子が少ないのです。特に区境えに居住している場合どちらの施設も自由に利用できると良い。子どもが多い地域は親同士のつながりも強く、また地方出身者が多い場合はお互い助け合いながら活発な子育てができる(例えば川崎市宮前区、以前居住経験あり)	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策6」の目標・方向性(1)「妊娠期からの支援と親子が集える場や機会の充実」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
996	基本施策6	親子で集える環境作り	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策6」の目標・方向性(1)「妊娠期からの支援と親子が集える場や機会の充実」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
997	基本施策6	マタニティの頃から地域に居場所を見つけられると産後、孤独感を味わう事は少なくなると思う。	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策6」の目標・方向性(1)「妊娠期からの支援と親子が集える場や機会の充実」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
998	基本施策6	もっと気軽に出来かけられる交流の場が増えたらいい	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策6」の目標・方向性(1)「妊娠期からの支援と親子が集える場や機会の充実」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
999	基本施策6	子育てママが気楽に身近で集まれる施設作りとそれを知る機会があることが必要で、子育てママを孤立させない環境が必要だと思います。ママが笑顔でいられますように。	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策6」の目標・方向性(1)「妊娠期からの支援と親子が集える場や機会の充実」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
1000	基本施策6	もっと地域の子育て拠点を増やしてほしい。面積のわりに少ないです。	賛同	ご意見の趣旨については、「基本施策6」の目標・方向性(1)「妊娠期からの支援と親子が集える場や機会の充実」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
1001	基本施策6	第2子以降の出産時に、広場で「マタニティ広場」というものに参加出来るのはとても助かる 初産婦さんや経産婦さん、様々な方とお知り合いになれたごんにちは赤ちゃん訪問、母子訪問が第2子以降、希望者だけでも来てくれるのは嬉しい。つどいの広場など、子育て世帯が利用できる場所をたくさん作ってもらいたい。	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策6」の目標・方向性(1)「妊娠期からの支援と親子が集える場や機会の充実」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
1002	基本施策6	【基本施策6】 ○全般的にゼロ歳児から共働きが増えてきている現在において、地域の子育て支援の場を使用するタイミングもない層に対して何をどうアプローチするのかの施策も検討していただきたい。	賛同	ご意見の趣旨については、「基本施策6」の目標・方向性(1)「妊娠期からの支援と親子が集える場や機会の充実」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
1003	基本施策6	場はあっても、プログラムの立て方、本当に必要なものの生活目線のサービス?のあり方を、徹底的に考えていきたい。	賛同	ご意見の趣旨も踏まえながら、計画を推進してまいります。
1004	基本施策6	拠点等に気かるに訪問できる方法。	賛同	ご意見の趣旨については、「基本施策6」の目標・方向性(1)「妊娠期からの支援と親子が集える場や機会の充実」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
1005	基本施策6	・施策6の支援について 私は現在、はぐはぐの樹や、六ツ川さくらザウルスや地区センターのプレイルームなども頻繁に利用し、とても助かっています。横浜子育てサポートシステムには、利用会員として加入し、月に1度ほどの頻度で子どもを2時間はぐはぐの樹で預け、その間リフレッシュや通院などに行かせてもらい、大変助かっています。なので私自身が元気な時はとても過ごしやすい環境にありますが、両方の実家は県外と離れており、簡単に行き来できないので、例えば、週に一度の習い事に通いたいと思ってもそこまでの頻度で子どもを預けるにはお金がかかりすぎてしまうので、結局気軽に預けられる場所はなく、定期的に子どもから離れるようなことは諦めざるを得ません。土日は子どもを夫に任せることもできますが、育児経験のある女性ではないので、長時間ひとりで任せることはなかなかできません。実家が近くで両親が元気な方は、ちょっと預かってもらういうことができるのかと思うのですが、そのほかの多くの人々は、私の親世代のようにっとご近所で預かってもらうといったようなことができない状況にあるのかと思います。施策の中に、「地域ぐるみで子育てを温かく見守る環境づくり」という言葉がありますが本当にそのような環境が実現してくれたら、家族以外に簡単に頼れる場所ができたならそれはとても理想的で、より子育てしやすく、育児中の母親が孤独を感じにく環境となるんだどう思います。母親が孤独でなくなることでも、児童虐待も減ると思います。	賛同	ご意見の趣旨については、「基本施策6 地域における子育て支援の充実」等に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
1006	基本施策6	保育園をもっと増やすべき。ひよこ保育室みたいな施設をもっと作ってほしい。ひよこ保育室は、中々空きがなく、現状利用するには非常に難しく、困っています。スマイルポートやぐらんまの家などの施設は充実していますが、子供と一緒に行動する為、結局子供から1分1秒も離れることができずストレスがたまっています。短時間預けられる、ひよこ保育室みたいなところを増やして欲しいです。	賛同	ご意見の趣旨については、「基本施策6」の目標・方向性(4)「一時的に子どもを預けることができる機会の充実」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
1007	基本施策6	アンケートより)P131 子育てについて、不安を感じたり自信が持てなくなることが「よくあった(ある)」「時々あったある」を合わせると、「妊娠中」が58.1%、「出産後、半年ぐらいの間」が76.1%、「現在」が60.0%。5年前と比べると、「よくあった」と回答した人が、「妊娠中」や「出産後、半年ぐらいの間」「現在」とともに増えている。→アンケート結果からも産前・産後のサポートの必要性が見えている。産前産後ヘルパー事業を2023年実績で1.5倍(対2018年度)とする目標は評価したい。	賛同	ご意見の趣旨も踏まえながら、計画を推進してまいります。
1008	基本施策6	地域の子育て力が落ちていることを感じます。子育てをしている人が肩身の狭い思いを経験したことがあると、園の保護者からも聞きます。一方保護者の中に子育て(特に子どもの障害)に悩み、引きこもっていたり、何も知らないで親となつたために子育てに悩んだりする方もいます。どこに相談したらいいかわからなかつたという人もいます。今も中高生が園に体験で来ていますが、若いうちから、小さな子どもや、障害を持った子どもに接することでたとえ自分が親にならなかつたとしても、地域の大人として子どもに寛容になれるのではないかと思います。小学校、中学校のうちのどこかでこのような体験をできるように授業に組み込んでほしいと思います。のために乳幼児施設も協力していきたいと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、地域における子育て支援の充実を推める上で、今後の参考にさせていただきます。
1009	基本施策6	高校生と赤ちゃんとのふれあい体験、高校生が子育て中のママに話しを聞く機会を設けることを提案する。まず、横浜市立高校から実施してはどうか。	参考	頂いたご意見につきましては、地域における子育て支援の充実を推める上で、今後の参考にさせていただきます。
1010	基本施策6	子育てしている地域の方とのつながり。	参考	頂いたご意見につきましては、地域における子育て支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1011	基本施策6	共働き世代にも支援の届く施策の充実	参考	頂いたご意見につきましては、地域における子育て支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1012	基本施策6	地域の方ともっと交流できる場があるといい。近所の人と子供がお互いに声を掛け会えるようになると災害時にも助け合えると思う。	参考	頂いたご意見につきましては、地域における子育て支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1013	基本施策6	誰でも気軽に地域の人とつながることができて、孤立感を感じずに子育てできれば良いなと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、地域における子育て支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1014	基本施策6	同じ幼稚園に通うお母さん同士での交流が中心で、他の園の子どもたち、また他の年齢の子どもやお母さん、また上の世代との関わりがほとんどなく、地域で子育てしていると感じることはほとんどありません。上の世代からもアドバイスをいただきたいと思うこともありますし、逆にもっと小さな子どもを持つお母さんたちにも何かしてあげられることもあるのに、と感じることもあります。	参考	頂いたご意見につきましては、地域における子育て支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
1015	基本施策6	港北区在住だが、港北区の子育て支援はとても充実していると思う。産後の悩みなどを相談できる場所や、友達づくりなどに適した活動がたくさんある。しかし、それぞれの活動がつながっていないから、情報が共有されきれず、近くにいい場所があったのに知らなかつたということも多々あるので、そこはもう少し良くなつたらいいかなと思う。	参考	頂いたご意見につきましては、地域における子育て支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1016	基本施策6	横浜にはたくさんのワーキングマザーがいると思うが、保育園以外の多様な子育て支援が少ないと思う。地域のつながりが希薄化しているので、ちょっとお隣のおばさんに見てもらう、実家の親に見てもらおう的なサポート体制を構築してほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、地域における子育て支援の充実を推める上で、今後の参考にさせていただきます。
1017	基本施策6	土日も利用できる子育て支援があるといい。	参考	頂いたご意見につきましては、地域における子育て支援の充実を推める上で、今後の参考にさせていただきます。
1018	基本施策6	未就園児向けのイベントの充実。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1019	基本施策6	ワンオペの家庭に対する包括的支援があつたら良いなと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、地域における子育て支援の充実を推める上で、今後の参考にさせていただきます。
1020	基本施策6	街の家族にとてもお世話になっているので、今厳しい状況のようですが存続を希望します。市の支援があればと、願っています。	参考	頂いたご意見につきましては、地域における子育て支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1021	基本施策6	地域で広く子育てしていく環境作り。働いていても働いていなくとも顔見知りになれる街づくり。	参考	頂いたご意見につきましては、地域における子育て支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1022	基本施策6	三人目の産後、上の子の送り迎えに子サボを利用したかったのですが生後日数の要件に満たず利用できませんでした。あまりにちっちゃい赤ちゃんを預かる方も不安だよなという気持ちも理解できますし、まわりの協力でなんとか乗り切りましたが、他にも困ったご家族がいるかもしれないなと思いました。	参考	頂いたご意見につきましては、地域における子育て支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1023	基本施策6	子育て支援拠点に翻訳機などの多言語対応の機器を置くことはできないか。今回の素案も中国や英語圏の方から日本語しかないと問われました。	参考	頂いたご意見につきましては、地域子育て支援事業を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1024	基本施策6	P91横浜市版子育て世代包括支援センターによる支援の充実意見⇒ 区福祉保健センターと地域子育て支援拠点が両輪となってセンターの機能を担うと謳っていて先行モデル区において一定の成果が見られるものの、その具体的な連携のあり方についてはまだまだ模索の段階です。情報共有の範囲・方法など基本的な運用面では18区共通のルールを確保しつつ、取り組み内容については各区の特性に応じて柔軟に実施できるように検討を進めてください。これについては箇所数目標が明記されていないことと地域子育て支援側に予算措置がなされていない現状では本目標の定着や推進に懸念を感じざるを得ません。	参考	頂いたご意見につきましては、横浜市版子育て世代包括支援センターによる支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1025	基本施策6	高齢者に対しての「小規模多機能」サポートを、子育て世代にも、普及できれば良いなと、考えています。私の子育て支援は、ふと気づくとそういうタイプになると思いました。個人で、できることは、たくさんあると思います。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1026	基本施策6	アンケートより)P102産前・産後ヘルパー派遣事業の認知度 産前・産後ヘルパー派遣事業の認知度は、母親教室・保健師・助産師の家庭訪問、こんにちは赤ちゃん訪問などの事業に比べ、14～26ポイント低い。しかし、今後利用したい事業としては、これらの4事業のうち最もポイントが高い。さらなる周知を図る必要がある。市役所や区役所の窓口でも広報してほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、産前・産後ヘルパー派遣事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1027	基本施策6	P.89(4) 一時的な子どもの預け先については、「機会の充実」と掲げているにも関わらず、子育てサポートシステムしかその対応策がないのが貧弱です。柔軟な一時預かりは本来、他市町村の事例を見ていても、保育の枠組みだけなく地域との愛着を作る大事なツールとして、地域子育て支援活動の中で充実させていくことが求められています。もともと持っている親の養育力を呼び戻すためにも、突然的に必要になった時に断らない預かりを実現するためにも、預かったことで親の互恵性や互酬性を高めるきっかけにも寄与するのが地域子育て支援事業での一時預かりの強みです。子育て支援拠点の多機能化の一環で、かつひろばの入り口を多様にしていくための1つの方策として、新たな仕組みと供給量の拡充を考えいくことが喫急の課題です。乳幼児一時預かり事業と親と子のつどいのひろばでの一時預かりだけでない拠点併設型での一時預かりの実現を提言したいと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、地域子育て支援拠点事業や一時的に子ども預けることができる機会の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
1028	基本施策6	子育て中の交流を求めなくなってる反面、母親の健康面などの相談が増えてて大変さが増してるのに残念。そして、そんな中、子育て拠点の開所を増やすという相反することになつてますは効率化を求めるが、地域交流が希薄になってる現状を見直したい。妊娠中に産後の居場所の周知が薄い	参考	頂いたご意見につきましては、地域における子育て支援の充実を推める上で、今後の参考にさせていただきます。
1029	基本施策6	拠点に一時預かり機能を付加してほしい。現在子サポのスキームを使ったひととき預かり(当日預かりOK)を実施しているが、潜在ニーズの掘り起こしと親の養育力が引き出されている感じている。就労家庭が増える中では、家庭で子育てしている人も同じように利用できるスキームの必要性があることと拠点の入口出口の幅が広く、ハードルを下げることにもつながる	参考	頂いたご意見につきましては、地域子育て支援拠点事業や一時的に子ども預けることができる機会の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1030	基本施策6	子育て拠点に来ない人へどう情報を伝えるか?これだけ作ったので来て下さいというトーンではダメ!生活圏(スーパー、薬局、保育所)に情報を置く	参考	頂いたご意見につきましては、地域における子育て支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1031	基本施策6	基本施策6 子どもが地域の中で遊べる環境がなさすぎる。子どもが公園が子どもにとって魅力的な場所になっているか?自然と共に生きて、生きるために自然との関わり方を学べる環境を、公園が自然豊かな環境で、その中で遊びをリードできる人を配置する。	参考	頂いたご意見につきましては、地域における子育て支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1032	基本施策6	地域子育て支拠点で実施しているプレママ、プレパパ向け講座を内容頻度とも充実させるように、予算を増額して欲しい。	参考	頂いたご意見につきましては、地域子育て支援拠点事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1033	基本施策6	鶴見区の地域子育て支援拠点であるわっくんひろばを日曜、祝日も開館できるように予算を増額して欲しい。ひろばとサテライトの休館日が重ならないようにして欲しい。	参考	頂いたご意見につきましては、地域子育て支援拠点事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1034	基本施策6	地域の子育て広場などにコミュニティーができやすい場所の提供、コーディネーターの配置。	参考	頂いたご意見につきましては、地域子育て支援拠点事業等を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1035	基本施策6	P90地域子育て支援拠点事業 意見⇒ 令和6年から施設外での居場所の実施箇所数「5ヶ所」というのが何を指すのかが予測できません。既存の活動の充足化を図るものなのか、サテライト設置のように新規事業として付加するもののかが分かりづらいです。	参考	「施設外での居場所」は、拠点を利用していない親子へのアプローチとして、拠点が地域に出て居場所を展開することを想定しています。 頂いたご意見につきましては、地域子育て支援拠点事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1036	基本施策6	<基本施策6について> 地域子育て支援拠点 各区に設置された横浜市の地域子育て支援拠点は、他の自治体のモデルとなる協働事業であり、横浜市の画期的な事業の一つです。出生数の減少、早期復職者の増大に伴い、利用人数はやや減少しつつあります。この事業も10年以上経過し、地域に根差して様々な面で影響を与えています。利用人数だけでは計れない内容も捉えて評価してほしいと感じます。各区それぞれの事情に応じて拠点以外に出かけていくアウトーラーにも取り組んでいますが、90ページの②施設外での居場所の実施か所数とは何を示しているのか不明です。	参考	「施設外での居場所」は、拠点を利用していない親子へのアプローチとして、拠点が地域に出て居場所を展開することを想定しています。 頂いたご意見につきましては、地域子育て支援拠点事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1037	基本施策6	P.89(2) 地域ぐるみで子育てを見守る環境づくりについては、なかなかその成果や効果測定が測れない中、とくに地域子育て支援拠点については統一の入館システムを導入していること約10年以上の活動実績があることからも親子の志向や変容を傾向として分析していく可能性があると捉えています。行政施策の一環としてこうしたエビデンスを抽出していくことも計画の進捗に反映させていく大きな要素になり得ると思います。積極的にこの部分も民間との協働によってなしていいく2期目を期待しています。	参考	頂いたご意見につきましては、地域子育て支援拠点事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1038	基本施策6	もっと拠点に来てほしいので保育士への教育の機会に地域子育て支援施策を伝えてください。現場保育士の拠点事業の周知が不足していると思います。現場の保育士に周知、見学などの機会をつくってください。保育園への期待大、園探しの時間の多忙があつて拠点へ来るひまがない人へアプローチできるのは保育士さんだとおもいます	参考	頂いたご意見につきましては、地域子育て支援拠点事業を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1039	基本施策6	P85 (2)妊娠期からの支援の重要性 意見 妊娠期から「出産・子育てのイメージを持つこと」によって不安が軽減されるのはその通りだと思いますが、それだけでは解決できない課題がたくさんあり、一人ひとりに丁寧に関わることが非常に重要になってきました。今後、地域子育て支援拠点が担う役割がますます大きくなる中、現在の委託費や人員体制では運営が難しくなっています。事業内容に見合つよう再検討してください。	参考	頂いたご意見につきましては、地域子育て支援拠点事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
1040	基本施策6	主な事業・取組 P90地域子育て支援拠点事業 意見⇒ 第2期計画ではさらに5区のサテライト設置が予定されていますが、その設置場所の選定に関しては、拠点運営法人とよく意見交換を行い、情報を共有しながら慎重に進めていただたい。	参考	頂いたご意見につきましては、地域における子育て支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1041	基本施策6	主な事業・取組 P90地域子育て支援拠点事業 意見⇒ 「②施設外での居場所の実施か所数」が記載されていますが、その枠組みについては、既に各区拠点で取り組まれている事例を尊重しながら丁寧に検討を進め、各区の状況に応じて柔軟に運用できることを希望します。	参考	頂いたご意見につきましては、地域子育て支援拠点事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1042	基本施策6	P90地域子育て支援拠点における利用者支援事業 意見⇒ 「個別支援」だけでなく「地域連携」についても記載してください。	参考	頂いたご意見につきましては、利用者支援事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1043	基本施策6	子育てひろばや一時保育の充実。 川崎区は区内で9ヶ所?も子育てひろばがあるのに、広い鶴見区は最近やっと2個目ができただけ。	参考	頂いたご意見につきましては、親子が集まる場や機会の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1044	基本施策6	子育て支援センターや児童館の増設。現状少なすぎて徒歩圏内にはない。	参考	頂いたご意見につきましては、地域における子育て支援の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1045	基本施策6	子供を連れていけることのできる施設の充実(地区センターなどで遊んだり親同士の交流が常時できるとよい)	参考	頂いたご意見につきましては、親子が集まる場や機会の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1046	基本施策6	各駅に子育て支援センターがあること	参考	頂いたご意見につきましては、地域における子育て支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1047	基本施策6	子育て支援、親子で訪れる広場が極端に少ないかなと思います。都内は児童館が沢山あります。某地方には発達障害児、障害児がいきいきと活動出来るような広場が沢山あるのを知っています。支援広場が欲しい。	参考	頂いたご意見につきましては、親子が集まる場や機会の充実及び障害児への支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1048	基本施策6	親子共に安心できる場所が増えることと、支援する方のお給料なども増えて欲しい。	参考	頂いたご意見につきましては、妊娠期からの支援と親子が集まる場や機会の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1049	基本施策6	もっと気軽な子育て支援センターが欲しい。図書館の充実。地区センターの図書コーナーか連携していれば重なる図書が減り、たくさんの種類の本に出会うことができる。貸出、返却をどの地区センターでも出来るようにする等の連携があると大変助かる	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援等を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1050	基本施策6	「親と子のつどいのひろば」がより使いやすくなるといい。例えば、利用時間が長くなる、土・日・祝日も利用できるようになる、きょうだいと一緒にあれば4歳以上も利用できる、など	参考	頂いたご意見につきましては、妊娠期からの支援と親子が集まる場や機会の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1051	基本施策6	赤ちゃんが集まる場所が増えてほしい。また、屋内施設(遊具など)を充実させてほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、妊娠期からの支援と親子が集まる場や機会の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1052	基本施策6	支援センターや児童館などがもっと近くにあったらいいと思います	参考	頂いたご意見につきましては、地域における子育て支援の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1053	基本施策6	一時託児や地区センターのプレイルーム、公園のような施設が増えるとありがたい。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1054	基本施策6	川崎市にある子ども支援センターのような無料の施設。横浜だと、地区センターは数が少ないし、似たものがあっても有料なので引っ越してきて驚きました。	参考	頂いたご意見につきましては、地域における子育て支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1055	基本施策6	地域による子育てのサポートを感じられない。商業施設とか企業の努力で恩恵を受けられているだけで、地域に根差した施設がなく、それと同時に同じ地域の子育て世代のゆるいつながりもない。だからか子育て世代の助け合いとか思いやりも希薄に感じる。	参考	頂いたご意見につきましては、地域における子育て支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1056	基本施策6	小学校区に一つの支援拠点。親子でふらっと立ち寄れる場所の整備。	参考	頂いたご意見につきましては、親子が集まる場や機会の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
1057	基本施策6	P.89 (1)のポイントに以下追加を提言いたします。 (修正前)これまで地域での子育て支援を利用していなかった親子も、気軽に利用できるよう、アウトーチ型の支援など、新たな手法を取り入れ、支援の充実を図ります。 (修正後)これまで地域での子育て支援を利用していなかった親子も、気軽に利用できるよう、アウトーチ型の支援や母子手帳の活用、父親や外国につながる人向けの事業の充実など手法も新たに取り入れ、支援の充実を図ります。	参考	頂いたご意見につきましては、地域での子育て支援を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1058	基本施策6	P85 (1)地域での子育て支援の場と機会の必要性 意見⇒「子育てについて不安を感じたり自信が持てなくなったりすることがよくあった」と回答した人が前回調査よりも増えていることについて、この5年間の子育て家庭を取り巻く社会状況の変化についての認識も含め、その主な理由についての考察を記載してください。そして、地域における親子の居場所が「子育て家庭の日常的な困りごとの解決の場」以上の役割を既に担っているという現状認識の上で、さらにどのような課題があるかを整理する必要があると思います。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1059	基本施策6	P85 (2)妊娠期からの支援の重要性 意見⇒ 妊娠期から「出産・子育てのイメージを持つこと」が大切なことはいまでもありませんが、それだけでは解決できない課題も多くあり、それが顕在化する時は人により様々です。場合によっては「支援が必要なこと」と自覚されないこともあります。一人ひとりに丁寧に関わることが求められるようになってきました。今後、子育て世代包括支援センターが18区でスタートし、区との連携が高まつくると、ますます地域子育て支援拠点に担う役割が多くなってきます。それを全うできるような委託費の拡充、人員配置等について検討してください。また「赤ちゃんの世話をしたことのない保護者」の割合が前期の割合とほぼ変わらない状況ということは、10年間に及んで、これから産み育てる世代への抜本的対策が取れてこなかつたことが判明している結果です。この経験のなさからくる産後のダメージが及ぼす育児不安を軽減することが実は最大のテーマかと思っております。各区で既に長らく取り組んでいる「学生のふれあい体験活動」こそがその課題解決の最適な効果をもたらす取組みだと思われますが、実施内容についてはまだバラつきがあるので、教育と福祉の連携によりこの取組みを次世代育成の一環で強力的に推進することが求められていると思います。虐待予防にも通じる取組みになるという期待感は母子保健分野からも求められている活動です。	参考	頂いたご意見につきましては、妊娠期からの支援と親子が集まる場や機会の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1060	基本施策6	P89(1)妊娠期からの支援と親子が集まる場の機会の充実 意見⇒「アウトーチ型の支援」については、既に各区の地域子育て支援拠点で行われている取り組みを尊重し、意見交換しながら枠組みづくりを進め、各区の状況に応じて柔軟に運用できるようにしてください。	参考	頂いたご意見につきましては、妊娠期からの支援と親子が集まる場や機会の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1061	基本施策6	P90地域子育て支援拠点事業 意見⇒ 第2期計画で5区のサテライト設置が予定されています。その設置場所の選定や事業開始時期については、拠点運営法人と相談・協力しながら慎重に進めていただくことを強く希望します	参考	頂いたご意見につきましては、妊娠期からの支援と親子が集まる場や機会の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1062	基本施策6	P91地域子育て支援スタッフの育成 意見⇒ 研修の内容については局が一方的に決めることなく、拠点やつどいの広場等の意見を反映させるようにしてください。また、研修の企画から関わることは、そのプロセスそのものが最も効果的な研修になるのでスタッフと一緒に進める機会を持つことも希望します。現場によっては研修代替え職員の充当もできないことで研修、実習に臨む保障も脆弱です。またその回数も参加できる人数も限られてくることから、育成にはかなりの時間や量的確保が求められます。その課題解決の一助として、民間同士の自主的なネットワーク共催での学び合いの場づくりに行政側も積極的応援体制で取り組めることが地域子育て支援事業の協働性を推進することだと捉えています。	参考	頂いたご意見につきましては、地域子育て支援スタッフの育成を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1063	基本施策6	<基本施策6について>親と子のつどいの広場 「広場があったから、第二子出産ができました」と言う声を聞くと、赤字でも踏ん張らないと、と思います。ただ、賃貸料に関しては地的条件を勘案する、更新料の補助を検討するなど、より実際に即した柔軟な対応を期待します。	参考	頂いたご意見につきましては、親と子のつどいの広場事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1064	基本施策6	P.89(1) 中高生の触れ合える場や機会については、ここ数年、各区でも実施数が増えてきているかと思うので、これこそ虐待予防や妊娠期支援の根源的な活動として地域子育て支援事業が果たせる役割なので、今期計画の中でしっかりと仕組み化し定着していくよう強力に推進していくべきことと思われます。	参考	頂いたご意見につきましては、妊娠期からの支援と親子が集まる場や機会の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
1065	基本施策6	P.90 ・親と子のつどいの広場についてはその設置個所数は伸びていますが、本当の意味で身近かな場所、行きやすい場所にあるかどうか、大事な資源の増やし方についても子どもの育ち、親の育ちを考えても家賃補助含め、増やし方についての質的な議論をしていくことが必要かと思われます。	参考	頂いたご意見につきましては、親と子のつどいの広場事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1066	基本施策6	地域(拠点やひろば含む)すべての親子をうけいれる、きてもらう、子育て子育ちのベースとなって欲しい。こまつ時(しようがい、医ケア...)にいつでも帰ってこれて、次につなげられるそういう場でありたい	参考	頂いたご意見につきましては、地域における子育て支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1067	基本施策6	インフォーマルな子育てひろばにも予算をつけて下さるよう要望します。	参考	頂いたご意見につきましては、妊娠期からの支援と親子が集まる場や機会の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1068	基本施策6	拠点というハードがあっても実際の利用にはつながらない人へのアプローチをどうしたらよいか (課題) 町中にある民間の生活圏(スーパー、薬局、小児科、ドラッグストア)へのアウトリーチ、連携を実現できるようにしたいです。	参考	頂いたご意見につきましては、妊娠期からの支援と親子が集まる場や機会の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1069	基本施策6	地域での防災訓練に若い世代が来られる様、配慮が欲しい。地域での子育て家庭の把握が必須。そこに子育て支援がアウトリーチする。	参考	頂いたご意見につきましては、地域における子育て支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1070	基本施策6	子育てひろばは就業していると利用できない。子育て中の人どうしの交流は必要なので、夜の集まりをやってほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、妊娠期からの支援と親子が集まる場や機会の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1071	基本施策6	私の勤務するひろばは高層タワーマンション群に有り比較的新しい地域であるとともに、ほぼ核家族で親子が孤立しやすい環境にあります。利用者のほとんどが職場復帰する人で、1年にも満たない期間の中でどう地域とつながりを持ちつづけてくれるかが課題だと思っています。それにはひろばの利用できる年齢を過ぎても経続支援できる環境が必要だと思います。またその支援をするスタッフも地域づくりを担う一人だという自覚を持ち支援するスキルを身につけなければなりません。そのためひろばに携わるスタッフの数のUPスタッフが研修等をつづけていくける補助金の拡充を希望します。	参考	頂いたご意見につきましては、親と子のつどいの広場事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1072	基本施策6	親と子のつどいのひろばは、利用者数を増やすことよりも、利用割合をのばす方が大切だと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、親と子のつどいの広場事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1073	基本施策6	基本施策6 地域における子育て支援の充実 現状と課題 P85(1)地域での子育て支援の場と機会の必要性 意見⇒「子育てについて不安を感じたり自信が持てなくなったりすることがよくあった」と回答した人が前回調査よりも増えているという記述がありますが、その主な理由についての考察、社会的な背景、特に第1期計画策定からの5年間の変化についても触れてください。	参考	「子育てに不安を感じたり、自信を持てなくなったりしたこと」の「第2章 2(3)子育ての不安感・負担感」に過去の調査との比較を含め掲載しております。その他については、今後の参考にさせていただきます。
1074	基本施策6	基本施策6 地域における子育て支援の充実 現状と課題 P85(1)地域での子育て支援の場と機会の必要性 意見⇒地域における子育て支援は「子育て家庭の日常的な困りごとの解決の場」に留まらず、既にそれを越えた多くの役割を担っているという現状認識の基、課題を整理する必要があると思います。	参考	頂いたご意見につきましては、地域における子育て支援の充実を推める上で、今後の参考にさせていただきます。
1075	基本施策6	目標・方向性 P89(1)妊娠期からの支援と親子が集まる場や機会の充実 意見⇒ 1段落目に「父親や祖父母等、家族全体への支援の充実」とありますが、多様な養育者を対象としているという意味で父親や祖父母を列記することは良いとして、それを「家族全体」とまとめてしまうことには違和感があります。「地域ぐるみで支える」と言いながら「家庭内でなんとかして」というメッセージになり、親族の支援が得られないことが負い目となるような誤解を与えるのではないかでしょうか。記述を見直してください。	参考	頂いたご意見につきましては、地域における子育て支援の充実を推める上で、今後の参考にさせていただきます。
1076	基本施策6	P90親と子のつどいの広場事業 意見⇒ 実施か所数の拡大だけでなく、既存の広場が今の運営基準で疲弊していないかどうか、家賃補助がどう運用されているかの実態を把握することが急務と考えます。また、その質を確保して運営を継続していくためには、事務作業やスタッフ同士の振り返り、外部研修や地域ネットワーク会議等への参加にかかる人員配置の保障が必須と考えます。	参考	頂いたご意見につきましては、親と子のつどいの広場事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
1077	基本施策6	P91保育所子育てひろば、幼稚園はまっ子広場 意見⇒ 実施か所数は増えていますが、開催内容や利用の実態が分からぬ園が多く、親子に紹介することが難しいと感じています。単発イベントで人数を積み上げるようなことで実施実績とするのは事業本来の目的ではありません。親子と日常的に関わる取組による明示していただきたいです。地域子育て支援や親子のつどいの広場等の地域の親子の居場所との連携が充分とはいえない園も多いので、日頃の情報交換がスムーズにできるような仕組みが必要だと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、保育所子育てひろば、幼稚園はまっ子広場事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1078	基本施策6	P91地域子育て支援スタッフの育成 意見⇒ 現在実施されている「子育て支援従事者のための基礎研修・応用研修」は必要な知識と考え方を学べる機会として、親子の居場所のスタッフ養成に定着しています。一方、単発の研修の内容については現場の意見を充分に反映させるべきであり、その方策として研修の企画から実施まで現場スタッフが関わること、そのプロセスそのものが最も効果的な研修になると考えます。局が一方的に研修体制を組むのではなく、一緒に考えながら進めていくことを希望します。	参考	頂いたご意見につきましては、地域子育て支援スタッフの育成を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1079	基本施策6	P87(4)地域ぐるみで子育てを支える環境作り 意見⇒ これまで地域子育て支援拠点が大切にしながら取り組み、18区それぞれに積み上げてきたことについての成果をまずは確認したいです。その上で、さらに推進するために何が必要かを示してください。	参考	頂いたご意見につきましては、地域における子育て支援の充実を推める上で、今後の参考にさせていただきます。
1080	基本施策6	P.89 (3)のポイントに以下追加を提言いたします。 修正前) 支援を充実させることと併せて「保護者が自分に合った支援を選ぶ」ことも大切です。それぞれの家庭に寄り添い、ニーズに応じた施設や制度を円滑に利用できるよう、相談支援や情報提供の充実、関係機関同士の連携、地域のネットワーク強化を図り、必要な支援を紹介するなど、きめ細やかな支援を行います。 修正後) 支援を充実させることと併せて「保護者が自分に合った支援を選ぶ」ことも大切です。それぞれの家庭に寄り添い、ニーズに応じた施設や制度を円滑に利用できるよう、相談支援や情報提供の充実、子育て世帯にとって身近な街中の多様な施設への子育て支援機能の提案、関係機関同士の連携、地域のネットワーク強化を図り、必要な支援を紹介するなど、きめ細やかな支援を行います。 ※老人ホームや図書館等まちの多様な施設での子育て支援充実も多数声にありました。	参考	頂いたご意見につきましては、地域における子育て支援の質の向上を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1081	基本施策6	P87(3)個々の家庭状況やニーズに応じた支援の実施のため、支援の質の維持・向上 意見⇒ 支援ニーズの複雑化は第1期策定時より一層進んでおり、それに対して「担い手一人ひとりのスキルアップ」と「担い手同士の連携による質の向上」を挙げていますが、そもそも支援資源が量的にも質的にも不足して、選択肢が非常に限られているという現状があります。まずはその認識を示すことが必要だと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、地域における子育て支援の充実を推める上で、今後の参考にさせていただきます。
1082	基本施策6	P89(3)地域における子育て支援の質の向上 意見⇒ 利用者支援事業が18区に導入されてから5年近くが経過しました。この間、積み上げてきた実践から明らかになった一番の課題は、ニーズに応じた施設や制度が質・量共に不足しているという点です。利用者支援事業の大きな役割の一つである、ニーズから新たな支援を創出していくことについても、地域や関係機関と協力して進められるよう、大きな方向性として示してください。	参考	頂いたご意見につきましては、地域における子育て支援の充実を推める上で、今後の参考にさせていただきます。
1083	基本施策6	P.89(3) 支援の質の向上についてはここ数年と唱えられていますが、やはりとにかくひろば事業などについては常設にもかかわらず、研修代替要員の配置がないことで、研修や実習に積極的に臨む動機付けが高まりません。また双方非常勤職員扱いであることから柔軟な雇用にはなっていますが一方で事業開始から20年、本格的なスタッフ育成のためには1日2名配置のうちの1名は常勤化していくことも摸索すべきかと思われます。	参考	頂いたご意見につきましては、親と子のつどいの広場事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1084	基本施策6	P87(3)個々の家庭状況やニーズに応じた支援の実施のため、支援の質の維持・向上 意見 「個別性の高い相談内容」に対して「担い手一人ひとりのスキルアップ」と「担い手同士の連携による質の向上」が挙げられていますが、様々な相談を日々受けている感じるのは、支援が量的にも質的にも不足していて、具体的に示せる選択肢が限られてしまっているということです。複雑化している支援ニーズに対応する、根本的には施策を検討してください。また、利用者支援事業(横浜子育てパートナー)役割の一つである、ニーズから新たな支援を創出していくことについても、地域や関係機関と協力して進められるような方向性を示してください。	参考	頂いたご意見につきましては、地域における子育て支援の充実を推める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
1085	基本施策6	P87(3)個々の家庭状況やニーズに応じた支援の実施のための、支援の質の維持・向上 意見⇒「個別性の高い相談内容」に対して「担い手一人ひとりのスキルアップ」と「担い手同士の連携による質の向上」を挙げていますが、そもそも支援資源が量的にも質的にも不足しており、相談のスキルを上げたとしても具体的に示せる選択肢が限られてしまっているという現状があります。それを踏まえて、複雑化している支援ニーズにどう対応していくのか、何が必要かを考えください。	参考	頂いたご意見につきましては、地域における子育て支援の充実を推める上で、今後の参考にさせていただきます。
1086	基本施策6	P89(3)地域における子育て支援の質の向上 意見⇒ニーズに応じた施設や制度が不足している現状を踏まえ、必要な方策を検討し、新たに支援を創出していくという積極的な姿勢を示してください。利用者支援事業の役割を矮小化することなく活かすことを希望します。	参考	頂いたご意見につきましては、地域における子育て支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1087	基本施策6	P91子育て支援者事業 意見⇒1会場1人で親子に対応するため、その個人の資質がそのまま場の質に直結するという大変さがあり、自信を持って場を開いていくには地域ネットワークの会合等への参加も大きな支えとなるのではないかでしょうか。ぜひ、その機会を保障して欲しいと思います。また、子育てサークルが激減する中、子育て支援者のグループ支援について見直す時期に来ていると感じます。子育て当事者を対象とした人材育成あり方について、地域子育て支援拠点との連携が大切だと考えます。	参考	頂いたご意見につきましては、子育て支援者事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1088	基本施策6	P91子育て家庭応援事業(愛称「ハマハグ」) 意見⇒新規協賛店舗の発掘を地域子育て支援拠点に委託する等の工夫はあるものの、店舗側の受け入れ態勢が年月と共に劣化してしまうことと、子育て家庭の認知度・利用度が上がらないことの、どちらが先とも言えない、今ひとつ効果を実感できない原因になっていると思います。協賛店のサービス内容の大幅アップ、「ハマハグ登録証」や協賛店マップのアプリ化等、大胆な変換が必要かもしれません。	参考	頂いたご意見につきましては、子育て家庭応援事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1089	基本施策6	子サポの利用費用を横浜市が負担すべきです。	参考	頂いたご意見につきましては、横浜子育てサポートシステム事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1090	基本施策6	子育てサポートシステムはあるが、料金改定を望む。保育料金が安いほど良い！という傾向があるが子育ては簡単ではないからこそ安くない。このことが社会的に理解され、その上でみんなで横浜に住んでいることを楽しめるようにしたい。	参考	頂いたご意見につきましては、横浜市子育てサポートシステム事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1091	基本施策6	P.89 (4)の1つめの○以下修正を提言いたします。 (修正前)子育て中の保護者の負担感や不安感を軽減するため、リフレッシュの機会や一時的な保育ニーズに応える預かりの場を拡充するとともに、預かりを通じた相談対応により、子育て家庭と子どもの育ちを支えます。 (修正後)子育て中の保護者の負担感や不安感を軽減するため、リフレッシュの機会や一時的な保育ニーズに応える預かりの場を拡充するとともに、インターネットからの空き状況確認や申し込みなど利用しやすい工夫を更に図る工夫もし、預かりを通じた相談対応により、子育て家庭と子どもの育ちを支えます。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児一時預かり事業の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1092	基本施策6	基本施策6について ・地域のことが、町内会に入っていないとわからないこともある。 ・一時預かり事業を充実させるため、シニア世代とのつながりを増やすと良い。	参考	頂いたご意見につきましては、一時的に子ども預けることができる機会の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1093	基本施策6	P89(4)一時に子どもを預けることが出来る機会の充実 意見⇒地域子育て支援拠点で受けている一時預かりに関する相談では、「負担感や不安感の軽減」という言葉以上の必要度の高さを感じています。行事の際きょうだい児を同伴できない(雰囲気の)幼稚園や小学校が多くあるほか、きょうだい児の預け先が見つけられず療育センターの利用をあきらめたという声も聞きます。母親の出産年齢が高齢化し、母親自身の心身の不安、負担感も高くなっているという結果がニーズ調査からも読み取れます。虐待の予防という観点からも、生後57日からの一時預かりのさらなる充実が必要です。保育所の一時預かりはいつもいっぱいで、緊急時でさえ利用が難しいことについての対応も緊急であると考えます。	参考	頂いたご意見につきましては、一時に子ども預けることができる機会の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
1094	基本施策6	P92横浜子育てサポートシステム 意見⇒制度設計時には想定ていなかつたほど援助ニーズが多様化し、有償とはいえるボランティアが担うにはあまりに幅広くかつ重いケースに対応している一方、利用ニーズに応えられる提供会員数が圧倒的に不足しているという実態があります。提供・両方会員の厚意とコーディネーターの努力でなんとか成り立っているものの、システム全体を見直す時期に来ていると思います。一方、18区すべてで地域子育て支援拠点事業の中で実施されているという横浜の特性を活かし、より効率的なコーディネートが出来る可能性や援助ニーズに対応した新たな制度の創設も模索する等、積極的な姿勢を示すことを期待します。	参考	頂いたご意見につきましては、横浜子育てサポートシステム事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1095	基本施策6	<基本施策6について>乳幼児一時預かり 初めて育児で戸惑う人や複数の育児に疲弊している家庭にとつて、この事業は横浜市が誇るべき画期的事業と捉えています。地域に根差した身近な預かり施設として、煩雑な手続なく利用できる良さがあります。また、子育てに困難を抱えている保護者にとつては、短い時間でも育児から離れることができ、預けた時にちょっとした困りごとやつぶやきを聞いてくれる質の高い保護者が多いということは、虐待予防においても有効と考えています。当法人が運営している一時預かり事業施設では、週1～週3の定期預かりを希望する人が増えています。一方、「体調が悪い」、「急な用事ができた」、「今日、明日、預かってほしい」という予定が決められない急な預かり希望も多い傾向にあります。予約方法を変更し、そういう二ニーズに応えられるよう努力していますが、キャンセル待ちの日もあり、全てに応えられるわけではありません。また近年では、7:30～8:00といった早朝や17:00以降の預かりの減少が顕著です。制度が始まってから10年が経過し、実質にあったものに制度を見直す時期ではないかと思います。延長型の施設が本当に必要なのか、一律一区内に3か所で良いのか等、横浜市同一ではなく、区によっての違いを認めた視点も必要です。更に、一時預かりは、託児ではなく保育です。保育士の要件基準もあり、常勤保育士も必要です。認可保育所と同様の保育士加算と研修が必要です。92ページの目標値について、10年間で平成30年の数値に達している事業を、後5年で1.8倍近くに数値を増やす方策が見えてきません。	参考	頂いたご意見につきましては、一時的に子ども預けることができる機会の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。また、受け皿の確保については、応募要件の見直しも行いながら、新規実施施設数の増に努めています。
1096	基本施策6	154ページの青葉区の数値について (オ)乳幼児の一時預かり 13.597→13.547→13.499→13.449→13.399 年度ごとに減少傾向になっていますが、フルタイム勤務の保育園入所が主になるという考え方でしょうか。当事者からは「専業主婦かフルタイム勤務を選ばざるを得ない」という現状を憂う声が聞こえています。パートタイム勤務、在宅勤務など子育て期間の働き方を考えるワークライフバランスの面からも今以上に必要な事業と考えます。	参考	ニーズ調査の結果とR6年度の推計人口から量の見込みを算出しています。 頂いたご意見につきましては、一時的に子ども預けることができる機会の充実等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1097	基本施策6	154ページの青葉区の各数値について (キ)横浜市子育てサポートシステム8.188→8.041→7.748→7.602 他区が増加傾向であるのに対してニーズが年度ごとに減少傾向になっています。様々な預かりのある中、送迎を含む子育てサポートシステムは、より難しい最後の砦としての役割があり、この数字は実感と大きく違います。子育てサポートシステムに代わる公の事業ができるることを期待します。	参考	頂いたご意見につきましては、横浜子育てサポートシステム事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1098	基本施策6	P.154 青葉区の子育てサポートシステムは、R元年以降経年で量が減ってきてている。その根拠は何か、現状と違うと思う。	参考	ニーズ調査の結果とR6年度の推計人口から量の見込みを算出しています。 頂いたご意見につきましては、横浜子育てサポートシステム事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1099	基本施策6	乳幼児一時預かりについて。ニーズはあるのになぜ増えないのか。ヤル気がある法人が足ぶみしている。場所の確保、人材費の確保含め考えていってほしい	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児一時預かり事業を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1100	基本施策6	乳幼児一時預かり事業で休日保育をしてほしい。事業が成り立つだけの補助金をつけてほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児一時預かり事業を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1101	基本施策6	横浜市子育てサポートシステムの利用料を利用者負担を少なくして、差額を市で負担してほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、横浜市子育てサポートシステム事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1102	基本施策6	乳幼児一時預かり事業のニーズが増えている。その分スタッフの負担が多くなっているので、補助金を増やしてほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児一時預かり事業を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1103	基本施策6	乳幼児一時預かり事業をさらに増やしてほしい。ニーズに応えられていない。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児一時預かり事業を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
1104	基本施策6	乳幼児一時預かり事業はとても大事な事業だと思う。週2、3日の就労を希望する養育者が多い中、保育園に入る要件がなく一時預かりを利用する方、ニーズ増えている。市は、もっと一時預かりにお金つけるべき。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児一時預かり事業を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1105	基本施策6	基本施策1 ・核家族があたりまえの世の中で、近くに頼れる身内がおらず、困った時に気軽に子どもを預けられる一時預かりという場所がこれからもっと必要になってくると思います。就労以外の理由(通院、兄弟児の用事、リフレッシュ、他)でも困った時には頼れる一時預かり施設が近所にある安心感が子育て世代には欠かせません。計画案では、乳幼児一時預かりの2024年の量の見込みは2018年度実績の1.5倍に拡充する方針が示されています。しかし、青葉区は、ほぼ横ばいで拡充の方針がありません。乳幼児一時預かり事業が必要とされている現状を受け止め、拡充の方針を持ってください。乳幼児一時預かり事業の拡充に向けては人材確保も課題です。保育士不足が懸念されるなか、乳幼児一時預かり事業も含めた対策が必要ですが、具体的な記述がありません。検討を望みます。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児一時預かり事業を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1106	基本施策6	P88(5)多様な預かりニーズへの対応 意見⇒一時預かりのニーズについて、実際の“切実さ”をキヤッチした記述を加えてください。保育所の一時預かりは定期利用でほぼ埋まっており、リフレッシュはもちろん、緊急時でさえ利用が難しいことが常態化していて数が全く不足しています。さらに、就業形態の多様化、行事参加の際きょうだい児の同伴を禁止する幼稚園や小学校の増加、療育センター・医療機関でのきょうだい児支援の不足等、一時預かりが必要な場面が増えているという実感があり、「負担感や不安感の軽減」という側面以上の必須感があります。	修正	ご意見の趣旨を踏まえ、記載内容を修正してまいります。
1107	基本施策6	P89(4)一時的に子どもを預けることが出来る機会の充実 意見⇒このタイトルの「機会の充実」に違和感があります。分かりやすく「一時的に子どもを預けることが出来る場の拡充」が良いのではないかでしょうか。	参考	頂いたご意見につきましては、一時的に子供を預けることができる機会の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1108	基本施策6	P92乳幼児一時預かり事業 意見⇒ニーズ調査の結果が示すように、一時保育の必要性はますます高まっています。ワークライフバランス、養育者が希望する就労形態、多様な働き方への対応だけではなく、虐待の予防、養育者の心身の負担軽減、リフレッシュ、通院や通所に際してのきょうだい児の保育等々、理由は多岐にわたります。その上、生後57日～預かることができる一時保育の資源が現在少ないため、乳幼児一時預かり事業は今後さらに重要と考えます。量と質の両方を充実するために、運営費等をさらに拡充し、安心・安全に事業を継続できる支援をお願いします。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児一時預かり事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1109	基本施策6	P92横浜子育てサポートシステム 意見⇒制度がスタートした時は想定していなかった、幅広くかつ重い援助内容に対応している実態があります。今後、ますます高まるニーズに対応するために、援助実態を把握した上で、制度そのものの変更を要すること、運用上の工夫で改善出来ること、新たな制度を創設したり他の制度を活用したり等で対応すべきこと、課題を整理し方策を検討してください。	参考	頂いたご意見につきましては、横浜子育てサポートシステム事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1110	基本施策6	実際に子どもは育つのはそれぞれの住んでいる地域なので、「子育て支援の場を利用している親子の割合」が指標だと、結局自分の住んでいる地域の外に出ていく人だけを見ることになる。他方、「各丁目で子育て世代向けの取り組みをしている割合」などにも指標に入れてもらうのが良い。	参考	頂いたご意見につきましては、地域における子育て支援の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1111	基本施策7	P25 基本施策7【今後の取組の方向性】 1つ目の○ ⇒ 相談の充実と、ワンストップで相談できる支援場所の充実を追記願います。	修正	ご意見の趣旨を踏まえ、記載内容を修正してまいります。
1112	基本施策7	P25 基本施策7【今後の取組の方向性】 2つ目の○ ⇒ 面前DV等については、さらに啓発活動も必要です。追記の検討をお願いします。	修正	ご意見の趣旨を踏まえ、記載内容を修正してまいります。
1113	基本施策7	充実してたらいいと思う。	賛同	ご意見の趣旨も踏まえながら、計画を推進してまいります。
1114	基本施策7	基本施策7 ひとり親家庭の自立支援／配偶者等からの暴力(DV)への対応と未然防止 【現状と課題】 P93(1)ひとり親家庭の生活状況 意見⇒母子家庭22,803世帯 父子家庭 3,588世帯 更なる父子家庭支援の必要性を望みます。	賛同	頂いたご意見の趣旨も踏まえながら、計画を推進してまいります。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
1115	基本施策7	一番収入が少なくなりやすい女性の1人親に支援が多ければよいと思います。	賛同	ご意見の趣旨については、「基本施策7」の目標・方向性(1)「ひとり親家庭への総合的な自立支援と子どもへのサポート」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
1116	基本施策7	私は13年前に、身体虐待以外のDVで名古屋から現住所である青葉区に戻ってきました。その際、両親だけでなく、青葉区の保健センター、区役所の方々が寄り添ってくださり、生きることができます。助けていただいたことに今でもとても感謝しております。本題の件名の件ですが、私は今、シングルマザーであり、0才だった中学生に成長した子が3才の時点で発達障害の診断が出ました。私のようなケースはたくさんあるのではないかと思うが、私は今、子育て支援のNPO法人で働くことができています。有給休暇など、取りやすい環境にあること、同居する母(父が3年前になくなりました)が子どもたちに「おかえり」と言ってくれる環境にあります。簡易版P91にある目標・方向性の指標「支援により就労に至ったひとり親の数」はここまで目指すことはできるかも知れませんが、就労した後で終わりではなく、児童扶養手当の現況届の際、安心して働けているか、確認作業をして、その家庭が安心、安全に過ごせてるか、悩んでいる人がいれば、横浜子育てパートナーがいるという事を周知できるような施策が取り組めることを願います。	賛同	ご意見の趣旨については、「基本施策7」の目標・方向性(1)「ひとり親家庭への総合的な自立支援と子どもへのサポート」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
1117	基本施策7	P94(2)ひとり親家庭への総合的な自立支援の必要性 意見→そもそも様々な制度が分かりにくい上に、申し出があった事のみの情報提供、案内をするという行政の姿勢がうかがえる。誰でも(年齢、性別、国籍、障がいの有無にかかわらず)知る事ができるような情報発信を望みます。	賛同	頂いたご意見の趣旨も踏まえながら、計画を推進してまいります。
1118	基本施策7	P94(2)ひとり親家庭への総合的な自立支援の必要性 意見→自身の生育歴などがひとり親になるに至った状況に影響を及ぼしていることも少なくありません。この場合、ひとり親になった後、実家や親せきなどからの支援を受けにくく見えていますので、その部分のサポートが望れます。	賛同	頂いたご意見の趣旨も踏まえながら、計画を推進してまいります。
1119	基本施策7	【目標・方向性】 P97 (1)ひとり親への総合的な自立支援と子どものサポート 意見→離婚は成立していないが実態はひとり親、別居しているが夫からの追跡が不安で住民票を移せないという状況の母達の困窮は最も深刻です。面談や、実態調査と、実態に合わせた支援が必要と思われます。	賛同	頂いたご意見の趣旨も踏まえながら、計画を推進してまいります。
1120	基本施策7	【目標・方向性】 P97 (1)ひとり親への総合的な自立支援と子どものサポート 意見→支援を行う側と、受ける側の信頼関係は不可欠と考えます。支援側の、知識、スキルだけではなく影響がある立場である事への自覚と謙虚さを持ち合わせるなど、職員の教育と、育成が急ピッチで望されます。	賛同	頂いたご意見の趣旨も踏まえながら、計画を推進してまいります。
1121	基本施策7	【主な事業・取組】 P98 ひとり親家庭等自立支援事業 意見→母子家庭になる以前に専業主婦だった場合、環境の変化や、心身が不安定な中仕事を探さなければならず、条件を選んでいられない状況があります。働き始めても様々な理由から仕事が続かないことなどへのきめ細かい支援が必要と思われます。	賛同	頂いたご意見の趣旨も踏まえながら、計画を推進してまいります。
1122	基本施策7	子供と母親の心身の安全をなにより最優先させる意識。	賛同	ご意見の趣旨については、「基本施策7」の目標・方向性(2)「DV被害者や困難を抱える女性とその子どもへの安全・安心の確保、自立支援」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
1123	基本施策7	P95(3)配偶者からの暴力(DV)の被害者状況と女性福祉相談業務の状況 意見→DVを受けていた側に自分がDVの被害者だという認識がない場合が少なくありません。さらなる暴力の恐怖から誰かに相談する、訴えることができます、今の生活を失う事への恐怖、躊躇があります。表面に出ないDVがあることの認識を持った上での施策を望みます。	賛同	頂いたご意見の趣旨も踏まえながら、計画を推進してまいります。
1124	基本施策7	資金的援助	参考	頂いたご意見につきましては、ひとり親家庭の自立支援/配偶者等からの暴力(DV)への対応と未然防止を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1125	基本施策7	P.100 寄り添い型生活支援事業も親自身の不安定さや生活維持に懸命すぎて子どものSOSに気が付かない親も多く、親をサポートする重層的支援を行える体制には現場は疲弊している感は否めないです。	参考	頂いたご意見につきましては、寄り添い型生活支援事業を進めることで、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
1126	基本施策7	P100 寄り添い型支援事業 意見→親自身が不安定だったり、生活面の変化に対応することに必死で子どものSOSに気が付きにくいことが多く見られます。子どもの長期的な変化だけではなく、日々の変化に周囲の大人が気づくことができる環境が重要と考えます。	参考	頂いたご意見につきましては、寄り添い型生活支援事業及び寄り添い型学習支援事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1127	基本施策7	P100 寄り添い型学習支援事業 意見→条件や、どこで誰がどのように行っているのか等わかりにくいと感じます。	参考	頂いたご意見につきましては、寄り添い型学習支援事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1128	基本施策7	ひとり親家庭に関してはもっと手厚い補助があるとよいと思います。これも生活費のこともありますが、働いていて誰も協力者がいない場合子どもが病気やけがをしたときに、休まなければなりません。そのことを保障し、病児保育の優先利用、無償とか、保育サポートの紹介、情報の徹底をしていただきたいと望みます。また、両親そろっている人と同じように、受けたい教育を受けられるようにしていただきたいと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、ひとり親家庭への総合的な自立支援と子どもへのサポートを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1129	基本施策7	①主な事業・取り組みのうち「民間活力による支援」については、民間の多様な活力・資源を積極的に活用すべきと考えます。民間活力の活用に当たっては、民間が個別に活動するのではなく相互に連携してシナジー効果を発揮できるようにそのプラットフォームを行政が作って提供してはいかがでしょうか。軌道に乗れば民間同士で運営できると考えます。また、民間が連携してネットワークを作つて対応することによって、ひとり親への支援制度の周知にも寄与して「ひとり親への支援制度を知らなかった」という方は少なくなることが期待できます。 ②ひとり親への自立を支援するにあたって、権利を尊重することも重要と考えます。私の考える権利とは、「支援制度等に関する情報を提供されること」及び「ひとり親として生活する上の必要な教育の機会を確保されること」だと考えます。情報の提供については、上記①の取り組みもその一つと考えます。教育の機会の確保については、子育て、生活資金の確保、離婚前後の法的処置(養育費、親権等)などがありますが、すでに継続実施されている教育を体系的に整理して、不足しているものを増強してはいかがでしょうか。ひとり親自身の意識を「保護されるもの」から「自立」へシフトしてもらうためには、自立への選択肢を鮮明に示す必要があると考えます。	参考	頂いたご意見につきましては、ひとり親家庭への総合的な自立支援と子どもへのサポートを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1130	基本施策7	○目標・方向性「(1)ひとり親家庭への総合的な自立支援と子どもへのサポート」について ・当事者同士の交流や仲間づくりは、孤立感解消には役立つが、顕著に偏った情報だけをもとに交流がなされる恐れが懸念される。病気や依存症等の当事者とは異なり、著しく事情が個別であり、明確な支援(病気の場合の医療のようなもの)は存在しない上に、困難も進行形である。そのため、行政支援や相談先など、正確かつ明快な情報を確実に提供できる環境の整備が前提となるのではないか。 ・支援機関・団体の相互連携も重要であるが、上記を含め「ワンストップ」であらゆる情報(専門性が高いものは相談機関の紹介を含む)を提供できる機関(窓口)の整備が急務ではないか。 ・支援者の相談スキルの習得や向上も重要であるが、それ以上に提供すべき情報の明確化や精査が急務であり、相談スキルに差があるとしても、提供できる情報に差がない方が重要ではないか。 ・障害(精神面の不調を含む)を持つひとり親や障害(精神面の不調を含む)子を持つひとり親もいる(基本施策3や基本施策4との関連)。また、母子家庭の子であれば年長の男性、父子家庭の子であれば年長の女性と自然に関わりを持つことのできる環境が必要である(基本施策2、基本施策6との関連)。また、少しでも早く(ひとり親になる事を意識する前の段階)からひとり親という存在、状況、支援などへの理解を深めるための情報提供が必要である(基本施策6との関連)。このように「ひとり親家庭の自立支援」が特定の基本施策ではなく、あらゆる子ども・子育て支援のそれぞれの施策の一部として当然に受け入れ、検討される状況を目指して頂きたい。	参考	本市では、本計画とは別に「横浜市ひとり親家庭自立支援計画」策定し、ひとり親家庭への総合的な自立支援に取り組んでいます。頂いたご意見につきましては、ひとり親家庭への自立支援を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1131	基本施策7	○指標「支援により就労に至ったひとり親の数」について 目標値(2,300人(5か年))は、現状値を5年間維持継続することが目標となっている。ひとり親家庭の貧困率が50.8%と高い水準(『第5回(2018)子育て世帯全国調査(独立行政法人 労働政策研究・研修機構)』でもディープアラ率が13.3%)であり、総合的な自立を実現するための指標及び目標値としては、著しく低いと感じられる。	参考	目標値については、ひとり親家庭のうち、既に8割以上が何らかのかたちで就労をしている中、実績の推移からややかかとをあげた目標設定をしているところですが、いただいたご意見につきましては、ひとり親家庭への総合的な自立支援と子どもへのサポートを進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1132	基本施策7	○主な事業・取組「ひとり親家庭等自立支援事業」について これまで同様に児童扶養手当受給者を対象としているが、貧困に陥るひとり親(家庭)を少しでも減少させるためには、児童扶養手当を受給せずに経済的自立を目指すための支援が必要であり、ひとり親になる前からの支援が必要なのではないか。第2期は、第1期を踏襲した施策の維持安定が中心と受け取れるが、ぜひ確実かつ明確な仮説に基づき進めて頂き、第3期には当たり前にひとり親の支援が行われる横浜市となっていることを期待する。	参考	頂いたご意見につきましては、ひとり親家庭への総合的な自立支援と子どもへのサポートを進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
1133	基本施策7	ひとり親の方は、周囲に頼れる人がいないとき、自分が入院した場合、子どもは、児童相談所の一事保護か児童家庭支援センターに入所できれば良いが、緊急時には、ひとり親の方はとても大変になる。きめ細かいサービスがあると良い。	参考	頂いたご意見につきましては、ひとり親家庭への総合的な自立支援と子どもへのサポートを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1134	基本施策7	ひとりで育てる環境がとても悪い。働かないと生活できないが子どもを預ける場所がとても少なく支援も少ない。未就学児と小学生の支援が少なく保育園学童のない日のサポートが途切れ途切れ。区役所職員の引継ぎも途切れ途切れでDVの書類が元住所に届くことがあった。市から死ねと言われているようなものだ。就学支援決定まで給食費の請求がこまめにくることがある、支払うと返金作業がとても面倒で、支払わない?電話が続くのは改善してほしい。自閉症と診断された息子に中学校で支援を求めるなら支援できないと言われた。とても子育てのしにくい環境でしかないので改善をしてほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、ひとり親家庭への総合的な自立支援と子どもへのサポートを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1135	基本施策7	離婚届を提出する時に、役所の人がひとり親の支援についてレクチャーしてくれる体制だと良い。離婚届を受け取る人がコーディネーターを兼ねていて、適応する支援を教えてくれる形。支援を知らずに使えないミスマッチを防げると思う。	参考	頂いたご意見につきましては、ひとり親家庭への総合的な自立支援と子どもへのサポートを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1136	基本施策7	実子誘拐が多発している現状に目を向けてほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、ひとり親家庭への総合的な自立支援と子どもへのサポートを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1137	基本施策7	P.97 (1)の1つめの〇に以下修正を提言いたします。 (修正前)個々の家庭の状況やニーズを踏まえ、経済的な支援をはじめ、子育てや生活支援、就業の支援、養育費確保の支援など、ひとり親家庭の生活の安定に向けた自立支援を実施します。 (修正後)個々の家庭の状況やニーズを踏まえ、経済的な支援をはじめ、子育てや生活支援、就業の支援、養育費確保の支援など、ひとり親家庭の生活の安定に向けた自立支援を実施します。特に子どもが幼少期の保育園や幼稚園・学童が休みの時の支援策の充実などにつとめます。	参考	頂いたご意見につきましては、今後のひとり親家庭の自立支援の推進にあたって参考といたします。
1138	基本施策7	離婚後の子供に関する観点が抜け落ちているように見える。明石市 離婚後のこども養育支援～養育費や面会交流について～ <a href="http://www.city.akashi.lg.jp/seisaku/soudan_shitsu/kodomo-kyouiku/youikushien/youikushien.html">http://www.city.akashi.lg.jp/seisaku/soudan_shitsu/kodomo-kyouiku/youikushien/youikushien.html</a> などを参考にして、進めしていくことはできないのでしょうか?細々とですが、明石市以外にも、大阪市、大津市、湖南市等でも始まっています。また、面会交流支援に至っては厚生労働省の支援を得て、複数都市で始まっています。 <a href="http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukatekyoku/0000126624.Pdf#Page=9">http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukatekyoku/0000126624.Pdf#Page=9</a>	参考	頂いたご意見につきましては、ひとり親家庭への総合的な自立支援と子どもへのサポートを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1139	基本施策7	P.97(1)離婚成立に至っていないで苦しむ妻(女性)が多く、女性相談員の相談が重篤事例でしか利用できなくなっている中、こうした狭間を地域で支える仕組みが必要かと思われる。また保育所入所も求職中だと困難なこともあり生活継続に多大な不安を感じる人が多い。「ひとり親サポート支援」についても拠点との連携が始まつたばかりですが、相談業務が拠点ではできないという点がワクンストップに繋げられない点かと懸念しております。	参考	頂いたご意見につきましては、ひとり親家庭への総合的な自立支援と子どもへのサポートを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1140	基本施策7	P.99 住宅確保の支援については、もともと公営住宅が少ない区においては、転居を余儀なくされてしまうことで、築いてきたコミュニティとの分断が起こり得るので、公営住宅確保に変わる何か制度的体制を考えて欲しいと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、ひとり親家庭への総合的な自立支援と子どもへのサポートを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1141	基本施策7	目標・方向性・主な事業・取組の中に子ども自身から助けをうつたえることのできる具体例が無い。	参考	頂いたご意見につきましては、ひとり親家庭への総合的な自立支援と子どもへのサポートを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1142	基本施策7	母子家庭の案が多く、父子、またはその子どもへの支援があまりないように思った。直接的でなくとも片親家庭の人達が貧困に困らないように経済的支援をもっと手厚してほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、ひとり親家庭への総合的な自立支援と子どもへのサポートを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1143	基本施策7	ひとり親家庭の場合、夜勤の方が給料が高いから夜勤をやりたい人も多いと思うから、夜こどもがひとりぼっちにならないような政策もつくってください！！	参考	頂いたご意見につきましては、ひとり親家庭への総合的な自立支援と子どもへのサポートを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1144	基本施策7	女性のひとり親だけではなく男性のひとり親の支援にも力を入れていったほうが良いと思った。相談できる場所をもっと身近に！！	参考	頂いたご意見につきましては、ひとり親家庭への総合的な自立支援と子どもへのサポートを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
1145	基本施策7	P97(1)ひとり親家庭への総合的な自立支援と子どもへのサポート意見 ひとり親家庭の子どもが小学校の登校時間に登校できない場合、日常生活支援事業のヘルパー派遣事業所の人に小学校までの同行は依頼できないとのことで、子どもが登校したいと思っても学校に行けないといった事例がありました。また、ひとり親の方が入院した場合、小学生までなら児童家庭支援センターや児童相談所の一時保護もありますが、中学生のきょうだい児がいた場合は、児童家庭支援センターは基本的には利用できることになっています。ひとり親家庭の子どもへの支援は、行政だけでは難しいところもあると思いますが、地域の主任児童員らと連携して支援体制を作れるようなコーディネーターがいると良いと思いました。	参考	頂いたご意見につきましては、ひとり親家庭への総合的な自立支援と子どもへのサポートを進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1146	基本施策7	P94(2)ひとり親家庭への総合的な自立支援の必要性 意見→行政と、民間支援が信頼関係にあってはじめてそれぞれの強みを生かし、不足を補うことができると考えます。現在はまだその関係が十分に構築されていないと感じます。	参考	頂いたご意見につきましては、ひとり親家庭への総合的な自立支援と子どもへのサポートを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1147	基本施策7	P95 図表 意見→「制度を知らない」要因として、身近に制度を知っている人がいないことが挙げられます。外国人の場合、言葉がわからない、障がい者である、調べる、相談する時間的、精神的余裕がないのが現状です。これらをひとつひとつおさえた上で、どうしたら制度の周知がはかれるのかを考えていただきたいと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、ひとり親家庭への総合的な自立支援と子どもへのサポートを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1148	基本施策7	【主な事業・取組】 P98 ひとり親家庭等自立支援事業 意見→ひとり親の相談事業に関しては保育付きですが、サロン事業に関して保育がない事に疑問を感じます。	参考	頂いたご意見につきましては、ひとり親家庭等自立支援事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1149	基本施策7	P99 住宅確保の支援 意見→公営住宅の入居条件が実態に合わず当選しても入居できない場合が多いです。入居を優先するには調停や、裁判など離婚に向けた手続きを急がなければならない、という状況が発生していることに対しての対処が必要と思われます。	参考	頂いたご意見につきましては、ひとり親家庭への住宅確保の支援を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1150	基本施策7	P.100 女性相談保護事業 行政に相談したくても、区役所まではいけない、パートナーの監視や自身の体調不良や障害による外出困難などによって直接の相談が困難な人がいます。申請主義なのは当然のことであり、女性相談員の安全保障も必要だと思いますが、とにかく行政に声を上げてくれないと支援できないではない、来てくれないと話が聞けない、来てくれた人に対して相談員のお名前も教えてくれないのでは、呼びかけることすらできないですし、安心して継続してこの人に相談しようと思えないのではないかでしょうか。柔軟な相談体制の構築を求めたいです。そのためには地域にある子育て支援拠点や利用者支援専任職員とのより一層の連携を求めます。	参考	頂いたご意見につきましては、女性相談保護事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1151	基本施策7	基本施策7 DV、虐待の最悪な状況にならないため、各機関との連携を密にし即対応できる各機関の具体的取り組みをお願いします。目指すべき姿として計画されている視点、それにもなう施策、取り組みは良いと思っています。充分予算をかけ、ケースワーカー保健師をはじめ人の配置が進められ、各機関がその役割が果せるよう施設建設も含めてお願い致します。	参考	頂いたご意見につきましては、配偶者等からの暴力への対応と未然防止を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1152	基本施策7	P100 女性相談保護事業 意見→区保健センターに配置がありますが、ニーズに対して、区民への周知不足を感じます。相談員の地域の特性への理解、専門性の向上、相談者主体の他機関との連携を望みます。	参考	頂いたご意見につきましては、女性相談保護事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1153	基本施策7	P101 母子生活支援施設緊急一時保護事業 意見→支援の量が少ないとへの疑問を感じます。支援の質を担保することも望まれます。	参考	頂いたご意見につきましては、母子生活支援施設緊急一時保護事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1154	基本施策7	困ったことがあったときに、どこに相談したら良いかわからなかつた。市や区だけでなくNPOなども含めた相談窓口の一覧がほしい。(広報などで手元にくるようになったらよいと思う)	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育てに関する情報発信や情報提供を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1155	基本施策7	基本施策7について ・母子家庭などになかなか伝わっていない。もっと広めたほうが良い。	参考	頂いたご意見につきましては、ひとり親家庭の自立支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
1156	基本施策7	措置制度に絡むことと、制度利用に行きつくまでのハードルが高い分、孤立してしまいがちな分野です。とくに年齢、国籍、障がいの有無が左右する部分もあり、的確なタイミングでの情報提供が難しい分野です。活用の是非は当然生じますが、せめて情報提供だけでもバリアフリーに対応できていけるようまずは支援側の共通把握やツールの開発も同時に講じて欲しい分野もあります。	参考	頂いたご意見につきましては、配偶者等からの暴力への対応と未然防止を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1157	基本施策8	基本施策8 児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実 P102・103現状と課題① ○図表4-8-1 児童虐待相談対応件数と一時保護件数の推移 図表4-8-2 施設入所・里親等委託児童数の推移 意見 ⇒ データが示されていることはとても良いと思います。今まででは相談・通告の受理件数のデータが示されることが多かったので実際の案件数がつかみにくかったのですが一時保護件数の具体的な数字がわかると必要な施策が見えてくるように思います。	賛同	ご意見の趣旨も踏まえながら、計画を推進してまいります。
1158	基本施策8	地域の目で見守っていけるような後押し	賛同	ご意見の趣旨については、「基本施策8」の目標・方向性(1)「児童虐待対策の総合的な推進」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
1159	基本施策8	虐待の早期発見ができる地域の繋がりをつくること	賛同	ご意見の趣旨については、「基本施策8」の目標・方向性(1)「児童虐待対策の総合的な推進」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
1160	基本施策8	小学校の学校歯科健康診断時に児童虐待やネグレクトが疑われる児童・生徒がいる。現状でも対策はとられていますが、より早い対応や体制作りを行政、他職種と連携がとれている歯科医師会を中心とした具体的な取り組みづくりをしてほしい。	賛同	ご意見の趣旨については、「基本施策8」の目標・方向性(1)「児童虐待対策の総合的な推進」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
1161	基本施策8	P104現状と課題⑤ 意見 ⇒ 関係機関としての重要性に軽重がないよう、子ども・子育てに関わる機関を要保護児童対策地域協議会で連携し守秘義務を持つ者同士、関連な意見交換がされるなど児童の利益となるよう運営されることを望みます。	賛同	ご意見の趣旨については、「基本施策8」の目標・方向性(1)「児童虐待対策の総合的な推進」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
1162	基本施策8	児童虐待が深刻化するなか、より機動的に業務を進めるためには、児相一任では無理。区役所に専門部署を設置すべき。	賛同	本市では虐待対応調整チームを全区に配置し、児童相談所をはじめとする関係機関と連携しながら、児童虐待防止対策に取り組んでいます。ご意見も踏まえながら、計画を推進してまいります。
1163	基本施策8	児童養護施設退所者の支援については、計画的と同時に継続的な支援が必要。	賛同	ご意見の趣旨については、「基本施策8」の目標・方向性(1)「児童虐待対策の総合的な推進」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
1164	基本施策8	児童虐待は早急な対応が必要です。相談所の職員の皆さまだけでは対応に遅れがでると思います。 幼、小、の先生方もその対応にできるよう権限を与えたまゝ、もう少しオープンに情報を提供したりして対応することを望みます。	参考	頂いたご意見につきましては、児童虐待防止対策を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1165	基本施策8	虐待をしない親になるために、その親たちの子供の時の支援の方が大切。格差、貧困、そういう要因となら根っここの部分を追求し改善しないと、虐待してからでは遅いし、親になってからでは遅い。	参考	頂いたご意見につきましては、児童虐待防止対策を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1166	基本施策8	虐待をなくしたい。助けを求められる環境作り。 社会的養護体制の充実(虐待なのに虐待とされない現実。)	参考	頂いたご意見につきましては、児童虐待防止対策及び社会的養護体制の充実を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1167	基本施策8	軽度の発達障害などの子どもを虐待防止のため、保育園に優先していくて欲しい。働いていないと保育園に入れないのはどうか? 母子共に地域から孤立している様子が多く見られる。(直接のヒアリングではなかなか聞き取れないが)親族の助け等、社会資源を活用出来ない場合もあり、うつ病や依存症など精神面での健康が保たれないケースもあるように思う。自死や子どもを巻き込んでの心中がないよう見守れる体制を強化るべき。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実及び児童虐待防止対策を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1168	基本施策8	事件がなくなることを祈るばかり。役所や自治体の対応。	参考	頂いたご意見につきましては、児童虐待防止対策を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1169	基本施策8	家庭と学校等の関係は切り離して考えては駄目だと思います。プライバシー権も大事ですが、もし変だなど気付いたら気軽に相談、対応出来る機関があれば良いと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、児童虐待防止対策を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
1170	基本施策8	虐待が増えていたり、保護した子供の養育が十分ではないと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、児童虐待防止対策を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1171	基本施策8	<基本施策8> 児童虐待が疑われるところで通報をし、相談所の方が来園したことがあった。保護者(Aさん)にも自覚があり、本人からも相談されたこともあって、以前より支援をしながら信頼関係を築いてきて、孤立しないように虐待がかくされないように配慮してきた。一般的な通報に関しては、名前を明かさないとの約束があるのに、園からの通報ということは伝えると言う。伏せてほしいとお願いをしてでも出来ないという。結局、やっと築いてきた信頼関係が崩れ、不信感をもたれてしまい、Aさんは今も心を開きしているように感じる。通報の義務があり、それに従ったことだが本当にこのやり方が正しいのでしょうか?園からの通報だと伝える必要があるのでしょうか?もう一度、対応について検討をしていただきたいと切に願います。	参考	通告元の情報は秘匿となっており、本人の同意なく情報元を本人にお伝えすることはできません。引き続き、虐待通告に関する守秘義務の遵守を含め情報元の秘匿等に十分配慮して対応してまいります。
1172	基本施策8	虐待死の根絶の直近の現状値が〇人なのは少し疑い深い。目標値が〇人なのはいいと思う。里親等への親規委託児童数の目標値をもっと増やしてほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1173	基本施策8	児童虐待がありそうな家庭へ地域の見守り、目がもっとあるようなシステムを考えて欲しい。	参考	頂いたご意見につきましては、児童虐待防止対策を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1174	基本施策8	虐待をしないよう、子どもが言うことを聞かない時にどうしたら良いかなど、親へのケアや啓発が行き届いている	参考	頂いたご意見につきましては、児童虐待防止対策を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1175	基本施策8	P105(1)つめの〇について下記の追加を提案いたします。 修正前)「横浜市子供を虐待から守る条例」及び「児童虐待に対する8つの対策」をもとに、広報・啓発、体制の整備、人材育成、組織的対応の強化、支援策の充実、情報共有の仕組み作り等、総合的な児童虐待防止対策を更に推進します。 修正後)「横浜市子供を虐待から守る条例」及び「児童虐待に対する8つの対策」をもとに、広報・啓発、体制の整備、人材育成、組織的対応の強化、しつけ教室等両親への支援策の充実や、性被害をなくすための低年齢からの性教育、情報共有の仕組み作り等、総合的な児童虐待防止対策を更に推進します。	参考	頂いたご意見につきましては、児童虐待防止対策を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1176	基本施策8	児童虐待についての研修も増やしてほしいです。	参考	頂いたご意見につきましては、児童虐待防止対策を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1177	基本施策8	P105 目標・方向性 (1)児童虐待対策の総合的な推進意見 ⇒ 養育者に対する専門的な支援等が頼もしいもののか、うとうしいもののか微妙なところだと思います。虐待親を集めてお互いの力で虐待に向き合うプログラム(マイツリーベアレンジプログラム)などが有効であると聞いています。	参考	頂いたご意見につきましては、児童虐待防止対策を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1178	基本施策8	P105 目標・方向性 (1)児童虐待対策の総合的な推進意見 ⇒ 市民意識は事件などで大きな高まりを見せることができます。現在、通報・通告した市民に対して特に報告はないと思います。ここに改善の余地はありませんか?一般市民としては決死の思いで連絡しているので後日必要な方には簡単な経過報告があると自分がしたことは役に立っていると思えるのではないかでしょうか。	参考	頂いたご意見につきましては、児童虐待防止対策を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1179	基本施策8	P105 目標・方向性 (1)児童虐待対策の総合的な推進意見 ⇒ 子どもを対象に怖い思いをさせずに虐待防止を伝えていくのは難しいものです。また閉じられた親子関係の中では「自分が悪いから~」という思いを抱えていることが多くあります。啓発活動からもう一歩進んで暴力の予防教育がなされることを望みます。	参考	頂いたご意見につきましては、児童虐待防止対策を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1180	基本施策8	虐待など子どもが自分で助けを求められる場を子どもが分かるようになって欲しい。	参考	頂いたご意見につきましては、児童虐待防止対策を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1181	基本施策8	未然に防ぐよう、初期段階で親も子にも必要な支援を受けられるようにしてほしい。また本人と関わる場所(学校や学童、保育園など)横の繋がりを強固にし情報共有する仲介役となるものを作り、抜け目ないサポートをする。また児童相談所、学校、学童、幼稚園、保育園などで対応にあたれるような、資格をつくり専門の人材を育成、配置すべきである。(以前、児相で手に負えないといわれ、追い返されたケースがあった。)	参考	頂いたご意見につきましては、児童虐待防止対策を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
1182	基本施策8	児童相談所が支援現場でも年々頻繁に活用する人たちとのやり取りが増えました。「児童家庭支援センター」や「子ども家庭総合支援拠点」構想が新しく出てきましたが、やはり予防や地域での日常生活場面での支援が手厚くなっていくことが未然の対処に一番効果的だと捉えています。一時保護所の環境含めて施設型入所の環境改善をしっかり考えていくことが必要です。	参考	横浜型児童家庭支援センターについては、これまで整備を進めしており、全区で支援を展開することとしています。頂いたご意見につきましては、児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1183	基本施策8	要保護児童地域対策連絡協議会の全体会や地区別会議双方の開催形態の抜本的見直しが必要かと思われます。各区では実務者会議やケース会議など実働的に動けている区もありますが、今だに機関代表者の事業報告による情報交換に過ぎない場や、一方的な一般的な事例検討だけで、関係機関の要職が一同に会する重要な場面に関わらず、充分かつ本来機能を発揮していない事実も日々聴いているところです。	参考	頂いたご意見につきましては、区の要保護児童対策地域協議会の機能強化を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1184	基本施策8	里親制度についてはこれからその充実に向けて単なる普及啓発から1歩踏み込んだ制度改革、マッチング機能、フォローアップの体制構築が望まれています。地域子育て支援拠点を活用しての里親希望家庭の研修、できたら区ごとの里親子のマッチングが望ましく、全区全拠点でこうした支援の担い手が拡がることを願っております。委託推進のための提案も各拠点事業ならいくつか有効な手立てが挙がってくるかと思います。民間委託をぜひ試みて頂けたらと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、社会的養護体制の充実を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1185	基本施策8	【基本施策8】 ○児童相談所の相談・支援策の充実と人材育成 児童相談所の相談・支援策の充実は、まずは人員の補強ではないか。これだけ相談件数が増えているのに人員が足りていない状況をまずはなんとかすべき。横浜サポーターズ寄附金の活用先に入れるなどすることで財源は少しさは確保できるのではないか。	参考	頂いたご意見につきましては、児童相談所の相談・支援策の充実と人材育成を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1186	基本施策8	同性婚カップルにも里親の道がありますか。同性婚が横浜市でも条例になるようですが、その先にぜひ里親を希望する人にはその道をひらいてほしいです。実親、異性婚じゃなくても周囲が支えられれば子育てができる、もし不適切養育の中にいるよりは、希望する心ある同性婚の親の中にいた方が幸せということもあるかもしれません。子どもが安心して育てられる場の選択肢としての同性婚カップルへの里親制度も検討してください	参考	特別養子縁組を希望される場合はご夫婦での里親認定が必要となります。養育里親の場合は同性カップルであるために里親になれないということはありません。 頂いたご意見につきましては、社会的養護体制の充実を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1187	基本施策8	横浜型児童家庭支援センターについて、素案の「主な事業・取組」において「子育て短期支援事業」のみをあげているが、「養育家庭等支援事業」における相談件数をあわせて示すべき。P.105にも児童家庭等支援事業を示す「専門的な相談」とある。養育不安を抱える家庭に対しきめ細かい、専門的な支援を行うことで虐待の予防につながる。そのためには「子育て短期支援事業」のみでは不十分である。	参考	児童家庭支援センターには相談員や心理担当職員など専門の職員を配置し、子育てやご家庭に関する様々な相談を行い、区や児童相談所などの関係機関と連携し、子育て短期支援事業などの支援を行っています。 頂いたご意見につきましては、横浜型児童家庭支援センターによる支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1188	基本施策8	P105 目標・方向性(2)児童虐待対応における支援策の充実 意見 ⇒ 本来ならば加害者である親が収容されて被害者である児童ができるだけそのままの生活を送ることが精神衛生上良いのではないかと思います。それが難しいので一時保護所の環境改善だと思いますが、P107以降の事業の取組には具体的な記述がありません。傷ついた子どもを受け入れる施設として適切であってほしいので何かしらの具体的な課題とその指標が望されます。	参考	施設の狭い・老朽化を解消し、児童相談所及び一時保護所における専門的支援の充実を図るため、西部児童相談所等の再整備に着手しています。 頂いたご意見につきましては、児童相談所再整備事業を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1189	基本施策8	P107 ○区の要保護児童対策地域協議会の機能強化 意見 ⇒ 関係機関と協力体制を組むことは望ましい姿です。ただそれを個別ケース検討会議の年間実施回数で比較していくのが望ましいことなのか分かりません。知りたいのは会議が機能して子どもの利益になっているかどうかということです。個別ケース検討会議と並べて子ども一人当たりの会議数などを示していくのはいかがでしょうか。	参考	頂いたご意見につきましては、区の要保護児童対策地域協議会の機能強化を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1190	基本施策8	P108 ○養育支援家庭訪問事業 意見 ⇒ 家庭訪問やヘルパー支援も素晴らしいことなのですが本質的に親の気づきや学びにつながりにくいのではないかという心配があります。行動を変えるためには指導や支援より本人の気づきが何よりも大切ですが、今回の計画ではそのアプローチが全くないよう見えます。予防段階では「誰にでも起こる可能性がありますよ」と言いながら虐待をしてしまうと(または「した」と言われると)加害親として指導や反省を求められるというのに違和感があります。またこのアプローチは母親へ偏りやすく、予防段階で父親にアプローチがしにくいという欠点があります。パパサークルとは少し違う父親としての虐待不安に寄り添うプログラムなども有効ではないでしょうか。	参考	頂いたご意見につきましては、養育支援家庭訪問事業等を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
1191	基本施策8	P108 ○母子生活支援施設緊急一時保護事業 意見 ⇒ かなり高度な専門性を必要とする事業です。デリケートな対応をしながらいずれかのタイミングで親子が地域で地盤を築けるような働きかけも視野に入っています。また想定の利用世帯数がとても多く驚いています。この状況になる前にもう少し打つ手はないものかと思い、この事業からのフィードバックを施策に生かすようにしてほしいと考えます。	参考	頂いたご意見につきましては、母子生活支援施設緊急一時保護事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1192	基本施策8	P109 ○里親等委託の推進 意見 ⇒ 広報啓発は以前からしておりますし制度説明会の回数にも変化がありません。説明会以外に委託推進のための目標設定ができないものでしょうか。	参考	年6回の制度説明会については、夜間や週末に開催するなど、より多くの方に参加いただけるよう工夫しています。 頂いたご意見につきましては、里親等の委託を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1193	基本施策8	P106 (3)社会的養護体制の充実 意見 ⇒ 今まで広報啓発事業には力を入れてきているのを見ています。その中でもう一歩踏み込んでの広報啓発が求められていると思います。里親へのサポート体制を整えながら的確な情報開示をしていくことが求められます。	参考	頂いたご意見につきましては、社会的養護体制の充実を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1194	基本施策8	P109 ○一貫した社会的養護体制の充実 ③退所後児童に対する継続支援計画の作成件数 意見 ⇒ 8件から50件という目標設定に意気込みを感じます。ただこの計画を作成することが目標になると本人の理想と現実の調整が難しいと思われます。計画作成を一緒にしてくれる大人がいることは頼もしいのですが計画に縛られ過ぎないことも大切なことです。そうでなくとも生きていくことには予定外のことが多く誰もが右往左往する時があります。失敗をするかもしれない、してしまった…というときに相談できる信頼関係をこの事業と合わせて提供できるようにしてほしいと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、児童養護施設等を退所した児童に対する支援を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1195	基本施策8	社会保障にかかる予算がしっかりとつき、現場の職員の方々の過酷な働き方に頼ることなく、専門性と責任の重さに見合う賃金が保証されることで、より良質な支援が行われること。	参考	頂いたご意見につきましては、児童虐待対応や代替養育に関する職員等の人材育成と確保を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1196	基本施策8	P106 (4)2つめの○について下記の追加を提案いたします。 修正前)児童相談所及び「子ども家庭総合支援拠点」機能の検討を踏まえた区役所の機能強化に向け、必要な体制整備、職員の専門性向上に取り組みます。 修正後)児童相談所及び「子ども家庭総合支援拠点」機能の検討を踏まえた区役所の機能強化に向け、必要な体制整備、職員の専門性向上と、その専門性と責任の重さに見合う賃金の保障による、より良質な支援に取り組みます。	参考	頂いたご意見につきましては、児童虐待防止対策を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1197	基本施策8	虐待死の根絶が目標となっていますが、予防的な対策、対応についての指標は入らないでしょうか？	参考	虐待によって子供の命が奪われることのないよう、全市一丸となって総合的な対策を進めていかなければならぬことから、虐待死の根絶を指標として設定しています。頂いたご意見につきましては、児童虐待防止対策を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1198	基本施策8	指標の「虐待死の根絶」の、目標値が0というのはおかしい。精神的虐待もあるから。なので指標は、「虐待を受けた子どもを家に帰らせるのではなく、施設に入所させる」。なぜ、この指標にしたかは、虐待を受けた子ども全員が施設に入所できるのではなく、とても重篤な人のみ入所させているので、その他の子どもは家に帰ってもつらい思いをしてると思ったから。	参考	虐待によって子供の命が奪われることのないよう、全市一丸となって総合的な対策を進めていかなければならぬことから、虐待死の根絶を指標として設定しています。頂いたご意見につきましては、児童虐待防止対策を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1199	基本施策8	指標が「虐待死の根絶」の目標値が0人になっていると思いますが、私は「死」や「傷」を受けたりと何か形になってそれを一口で虐待と言ってしまうのは違うかなと思っています。親にひどいことを言われ、心にダメージを受け傷つけられる人もいると思います。精神的なものも指標に書いた方がいいと思います。	参考	虐待によって子供の命が奪われることのないよう、全市一丸となって総合的な対策を進めていかなければならぬことから、虐待死の根絶を指標として設定しています。頂いたご意見につきましては、児童虐待防止対策を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1200	基本施策8	P107 指標 ○虐待死の根絶 0人 意見 ⇒ 過去に命が失われていることもあります、この指標のためにどれだけの労力を尽くしてくださっているか考えると頭が下がります。ただこの指標は虐待を受けている子どもから考えると行政が頼りにならない存在として受け取られてしまうのではないかと懸念します。「死ななければそれでいい」などとは絶対思っていないと思うのですが、子どもの命を守るのはもちろん人権をしっかり守っていくという意思を示していただきたいと思います。	参考	虐待によって子供の命が奪われることのないよう、全市一丸となって総合的な対策を進めていかなければならぬことから、虐待死の根絶を指標として設定しています。頂いたご意見につきましては、児童虐待防止対策を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1201	基本施策9	P26 基本施策9【今後の取組の方向性】 企業との連携、新たな視点でのアプローチ、地域子育て支援拠点等との連携事業の実施などの追記について、検討をお願いします。	修正	ご意見の趣旨を踏まえ、記載内容を修正してまいります。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
1202	基本施策9	子育ては女性がするものという旧来の考えを改め、男性も積極的に子育てすべき、という啓発を強化して欲しい。	賛同	ご意見の趣旨については、「基本施策9」の目標・方向性(1)「ワーク・ライフ・バランスと多様な働き方が実現できる環境づくり」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
1203	基本施策9	子育てをしやすい働き方ができるサポート多様性(・種類・事業所)を増やして欲しい	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策9」の目標・方向性(1)「ワーク・ライフ・バランスと多様な働き方が実現できる環境づくり」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
1204	基本施策9	働く環境の充実を拡充。母以外に子供を育てる環境づくり。	賛同	ご意見の趣旨については、基本施策9「ワーク・ライフ・バランスと子どもを大切にする地域づくりの推進」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
1205	基本施策9	子供との時間をとれるようなフレキシブルな働き方が認められる	賛同	ご意見の趣旨については、「基本施策9」の目標・方向性(1)「ワーク・ライフ・バランスと多様な働き方が実現できる環境づくり」等に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
1206	基本施策9	男性も女性も緩やかに働ける社会の実現したらもっと子どもが増えると思う。	賛同	ご意見の趣旨については、「基本施策9」の目標・方向性(1)「ワーク・ライフ・バランスと多様な働き方が実現できる環境づくり」等に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
1207	基本施策9	仕事と子育てが両立できるように、男性も女性も同じく、育児休暇が取れるように、社会の流れを変えていける子ども、子育て支援事業計画を策定して頂きたい。	賛同	ご意見の趣旨については、「基本施策9」の目標・方向性(1)「ワーク・ライフ・バランスと多様な働き方が実現できる環境づくり」等に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
1208	基本施策9	男女問わず子育て中の人にに対して、仕事と子育ての両立ができるよう、職場の理解が深まっていて欲しい。	賛同	ご意見の趣旨については、「基本施策9」の目標・方向性(1)「ワーク・ライフ・バランスと多様な働き方が実現できる環境づくり」等に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
1209	基本施策9	親が安心して働けるよう、子育てのサポートや、子育て世代のいる社員に対しての会社の理解	賛同	ご意見の趣旨については、「基本施策9」の目標・方向性(1)「ワーク・ライフ・バランスと多様な働き方が実現できる環境づくり」等に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
1210	基本施策9	在宅や子供が学校から帰ってくる頃には家にいられるような、生活のための働き方ではなく、自分にとって家庭にとってゆったり生活できるような環境になってほしい	賛同	ご意見の趣旨については、「基本施策9」の目標・方向性(1)「ワーク・ライフ・バランスと多様な働き方が実現できる環境づくり」等に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
1211	基本施策9	子どもがいても働きやすい仕事が増えること。	賛同	ご意見の趣旨については、「基本施策9」の目標・方向性(1)「ワーク・ライフ・バランスと多様な働き方が実現できる環境づくり」等に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
1212	基本施策9	親の長時間労働を減じるための政策。2人の親がいても、ワンオペが定常化している実態を変えるための施策が必要。	賛同	ご意見の趣旨については、「基本施策9」の目標・方向性(1)「ワーク・ライフ・バランスと多様な働き方が実現できる環境づくり」等に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
1213	基本施策9	働きながら子育てを楽しめる環境にあり、地域との縁がつながるよう!	賛同	ご意見の趣旨については、「基本施策9」の目標・方向性(1)「ワーク・ライフ・バランスと多様な働き方が実現できる環境づくり」等に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
1214	基本施策9	父親の育児への関わりがまだまだ薄く感じるので、イクメンなんて言葉が不自然になるくらい、父親も当たり前に育児する環境が望まれる。そのひとつとして、育休の取得促進もいいが、それができなくとも、乳児、未就園児の子を父親一人で見ることで、母親のリフレッシュ時間を作ることの大切さを保護者が理解し協力しあうことで、より良い育児環境となることが望れます。そのためには、出産前から親となる人たちへの支援も必要と感じます。	賛同	ご意見の趣旨については、「基本施策9」の目標・方向性(1)「ワーク・ライフ・バランスと多様な働き方が実現できる環境づくり」等に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
1215	基本施策9	育児をしながらも働きやすい環境	賛同	ご意見の趣旨については、「基本施策9」の目標・方向性(1)「ワーク・ライフ・バランスと多様な働き方が実現できる環境づくり」等に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
1216	基本施策9	パパも育児参画できるように、育休だけではなく、せめて0歳児のうちは定時または時短で帰ることができる環境	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策9」の目標・方向性(1)「ワーク・ライフ・バランスと多様な働き方が実現できる環境づくり」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
1217	基本施策9	仕事を定時(もしくはフレックスで早めに)に終えて帰り、家族との時間がとれるようになると良い。	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策9」の目標・方向性(1)「ワーク・ライフ・バランスと多様な働き方が実現できる環境づくり」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
1218	基本施策9	年中の長女を電動自転車に乗せています。小学生になると、その自転車に乗せることができないので、公園等で長女の自転車乗りの練習をしています。しかし、公道での練習はなかなか上手くできないですし、車や歩行者、信号等の流れをよく見て安全確認することを実感させるのは難しいです。そのため、年中、年長、小1、小2への自転車の公道での安全運転講習イベントをしてほしいです。	賛同	ご意見の趣旨については、「基本施策9」の主な事業・取組「交通安全教育の推進」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
1219	基本施策9	子どもに公道で乗るための自転車の 乗り方を教えるイベントをたくさんやってほしい。	賛同	ご意見の趣旨については「基本施策9」の主な事業・取組「交通安全教育の推進」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
1220	基本施策9	幼稚園生から参加できる自転車交通ルール指導のイベントがあるといいです。	賛同	ご意見の趣旨については、「基本施策9」の主な事業・取組「交通安全教育の推進」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
1221	基本施策9	世界の保育を学んで、いかに日本の乳幼児教育が各施設に任せきりで、また施策も子どもよりも大人を優先させていることを感じます。子どもの受ける保育時間が8時間以上の時、特に欧米では虐待とみなされることをみても、明らかです。今まで市は待機児童政策で働く大人的ために乳幼児施設を増やしましたが、質が担保されているとは思えません。乳幼児施設の力ではどうにもならないところがあります。計画の中に、乳幼児が家庭にいる人の働き方改革をもっと入れ、保育時間を最長8時間にすることを目指してほしいと思います。オランダのように市が本腰を入れて働く場の改革をすることを望みます。そのことで、質の悪い保育施設が淘汰され、質の確保ができるかじっくりとチェックすることもでき、計画にもある、ひきこもり状態にある青少年の数を減らすことにつながると考えます。	参考	頂いたご意見につきましては、ワーク・ライフ・バランスと多様な働き方が実現できる環境づくりを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1222	基本施策9	ワーママが会社の帰りに子供連れて寄ったりできる広場や、ママ、パパ関係なく子育てに携われるよう、工夫した環境。(オムツ替えシートが男性トイレにある、コンビニでオムツや液体ミルクの販売があるなど)	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1223	基本施策9	多世代交流の場が充実すれば良いと思う。子供がシニア世代と接する機会は意外と少ないが、関わり方などそこから得られるものは多いはず。シニア世代も子供とひと時でも関わる事で、孤独感などが解消されるなら良いと思う。普段からの関わり合いいで、地域の顔見知りを増やせたら、ひいては災害時の助け合いに繋がると思う。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1224	基本施策9	ワーキングママと子供に対しての環境をもっと考えて欲しい。自然環境は良いが横浜市の都市部ばかり発展していて他の地域は保育園、図書館、公共の施設が少ないうえ、平日ばかり子供のイベントがあって土日には少なく、行くことができないのでとても残念。そこをなんとかして欲しいです。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1225	基本施策9	働く女性への支援が不足している。育児をしながらバランスの取れた健全な生活を営むのに必要な支援が得られない。選択肢のすくなさ。育児支援自体が不十分。公共の施設が諸外国に比べ、子供にやさしくない。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1226	基本施策9	母親に対して負担が大きすぎる。女性にも男性にもワークライフバランスが取れていらない。保育の選択肢がほとんどない。保育の定数に限りがあり、不足しているので、女性は、職場復帰したくても面接と研修に参加できないため復職ができない。日本では、子どもは尊重されず、子どもを育てている女性の役割も軽んじられている。高齢者は、手厚くもてなされているが、子供へのケアは不十分。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1227	基本施策9	妻が横浜市の公立保育園の保育士だが、慢性的な人手不足、ハードなシフト勤務(毎日出勤時間が違う)で妊娠しても迷惑がられ、育休明けで職場復帰しても、時短勤務はとれない。(取る権利はあるがシフトのため取れない、取れる雰囲気ではない)、自分の子の急な体調不良でも休めない厳しい現状がある。仕事は好きでも何のために働いているのか分からなくなる。公務員なので、やめの選択肢はない。保育士の時差勤務は利用者にとっては良くても働く側としては(子育ての有無に関わらず)とても大変である。保育士不足を解消するために国をあげて動いているが、人を集めただけでなく、出産しても仕事をやめずに働けるようなワークライフバランスのとれた働き方ができるようにしてほしい。特に保育士ママの働き方支援、柔軟な働き方を推進してほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、乳幼児期の保育・教育の充実を図る上で、今後の参考にさせていただきます。
1228	基本施策9	男性の育児休業取得率の目標値を上げて、底上げをしてほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、ワーク・ライフ・バランスを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1229	基本施策9	都内へ通勤していますが、もっと市内にコワーキングスペース、リモートオフィスなどが増えれば、通勤時間が短縮でき、子どもを育てやすくなると感じます。	参考	頂いたご意見につきましては、ワーク・ライフ・バランスと多様な働き方が実現できる環境づくりを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
1230	基本施策9	平日は仕事、土日は平日できなかった家事をこなすのに、子どもと一緒に過ごす時間や、自分の時間が充分に取れない。集中して仕事をし、その分高賃金、同じ金額だけ稼いで、その分自由な時間が欲しい。	参考	頂いたご意見につきましては、ワーク・ライフ・バランスと多様な働き方が実現できる環境づくりを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1231	基本施策9	父親も母親も地域の人も、皆で子どもを育てたり関わっていたりするといふと思う。そのためにも、週30時間勤務を基準とする働き方に変わっていると良い。	参考	頂いたご意見につきましては、ワーク・ライフ・バランスと多様な働き方が実現できる環境づくりを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1232	基本施策9	「フルタイムで働く」ということが、今の勤務時間の2/3くらいの割合となるといふ。身体も休め、子育てや家事に余裕を持って生活出来るようになるといふ。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1233	基本施策9	生後3か月までが眠気のピークなので、夫にも手伝ってほしいのに、育休が取りづらいのはもちろん残業や休日出勤が避けられるようにしてほしい。結婚を機に横浜に引っ越ししてきたため、求職中ですが、保育園が決まらないためなかなか職が決まらない。保育園が先か就職が先かの状態が続いていることは将来の目処が立たないのでとても不安です。	参考	頂いたご意見につきましては、ワーク・ライフ・バランスと多様な働き方が実現できる環境づくり及び保育施策を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1234	基本施策9	だれもが無理なく働きながら、子育てをするのが当たり前になる。正社員じゃないと保育園に入れないとかではなく、それぞれが自分にあった働き方や子育ての仕方を選べるようになってほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、ワーク・ライフ・バランスと多様な働き方が実現できる環境づくり等を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1235	基本施策9	夫も自分も、通勤時間と勤務時間が短くなるといふと思う。或いは2人とも日常的にテレワークができるといふと思う。	参考	頂いたご意見につきましては、ワーク・ライフ・バランスと多様な働き方が実現できる環境づくりを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1236	基本施策9	横浜発で、定時帰り&トモショクが当たり前というムーブメントを起こしてほしい！	参考	頂いたご意見につきましては、ワーク・ライフ・バランスと多様な働き方が実現できる環境づくりを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1237	基本施策9	シェアオフィスの充実	参考	頂いたご意見につきましては、ワーク・ライフ・バランスと多様な働き方が実現できる環境づくりを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1238	基本施策9	父親が育児に参加できる時間帯に帰宅できるよう、企業や政府が本気を出してほしい。早く帰った父親が、家でゴロゴロしたり、外でプラプラしては意味がないので、子育てや家事は女性の仕事という概念がなくなるよう、教育の場で改革が必要。女性の中にも子育てや家事は女性の仕事という呪縛があるので、その呪縛から開放されるようなキャンペーンが必要だと思う。女性活躍といいけれど、夫の協力もなく家事も育児もやっていて、もうヘトヘト。活躍できるような土台もないのに、活躍と言わないでほしい。まず、ジェンダー指数110位という恥ずかしい順位を引き上げないといけない。	参考	頂いたご意見につきましては、ワーク・ライフ・バランスと多様な働き方が実現できる環境づくりを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1239	基本施策9	職住近接を可能にする働き方のモデルの提示	参考	頂いたご意見につきましては、ワーク・ライフ・バランスと多様な働き方が実現できる環境づくりを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1240	基本施策9	保育園を増やすことに力を入れるというより、働き方の多様化と雇用形態の融通がきく社会、1人で子育てを抱え込まずに地域で育っていくスタイル。	参考	頂いたご意見につきましては、ワーク・ライフ・バランスと多様な働き方が実現できる環境づくりを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1241	基本施策9	共働き世帯における男性親の労働環境改善	参考	頂いたご意見につきましては、ワーク・ライフ・バランスと多様な働き方が実現できる環境づくりを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1242	基本施策9	職場が横浜にあり、早く帰宅できる。3歳までは育休しても、元の職場の同じポジションに戻れる法律があれば、安心して子どもを産めるし、働きながら子育てもしやすい。	参考	頂いたご意見につきましては、ワーク・ライフ・バランスと多様な働き方が実現できる環境づくりを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1243	基本施策9	会社の仕事がサテライトのようなものが家の近くに建つなど、うんと遠く都心まで行かなくても仕事ができるようになると良い。	参考	頂いたご意見につきましては、ワーク・ライフ・バランスと多様な働き方が実現できる環境づくりを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1244	基本施策9	母国と日本の子育てで大きな違いを感じるのは、親族、近所との付き合いのなさ。友達付き合いの距離感の遠さ。心配事は母国教育、グローバル教育(日本の同調圧力の文化の教育を避けたいが、社会でのなじみも心配)。苦労していることは、ワークライフバランス、母国教育、グローバル教育(子供が小さいときは千葉県に居ました)、社会的ネットワークの不足。	参考	頂いたご意見につきましては、ワーク・ライフ・バランスと多様な働き方が実現できる環境づくりを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
1245	基本施策9	苦労したことは、言葉の障壁。母国では、共働きの家庭では、子どもの世話をするNanny（ベビーシッター）や住み込みで家事や育児をしてくれる人を雇う。日本では、妻が自分を犠牲にして、一人で家事や育児の全てをこなす。子どもが自立できた時には、妻は、夢もキャリアも失っている。	参考	頂いたご意見につきましては、ワーク・ライフ・バランスと多様な働き方が実現できる環境づくりを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1246	基本施策9	P113 行政主導で企業の働き方改善を促し、過剰残業や休日出勤を減らして家族で夕食をともにできる環境確保の横浜モデルづくりを希望します。父親の育児参加は働き方の改善で保障されます。過剰残業や休日出勤の厳罰化など、行政主導の働き方改善を希望します。グッドバランス賞についても、女性の働き方のみならず、男性の働き方改善が示されるよう期待します。男性の育休取得率向上が示されていることは評価できますが、育休以降の日常勤務環境の改善を望みます。家族で夕飯をともにできる「共食」が進むような、横浜からのモデル発信で、働きやすい、子育てやすい横浜を期待します。	参考	頂いたご意見につきましては、ワーク・ライフ・バランスと多様な働き方が実現できる環境づくりを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1247	基本施策9	P114 多様で柔軟な働き方の支援策として、居住地区に近接したコワーキング施設の充実を。 行政主導でテレワークの推進やコワーキング施設の充実を求めます。女性だけでなく、男性も含めた通勤時間の短縮と、子育てを無理なく両立できる環境づくりを求めます。	参考	頂いたご意見につきましては、ワーク・ライフ・バランスと多様な働き方が実現できる環境づくりを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1248	基本施策9	働きながら子育て？子育てしながら働く？両方を大事にしながら生きていくことの困難さ。女性がキャリアを積むと、出産がハイリスクになる。24～32歳くらいまでが出産適齢期。そこで仕事を休める体勢や理解が職場にあるのか。家族の理解は？いまだに男性が中心に働く社会。父親が子どもと一緒に地域に居づらさを感じている。	参考	頂いたご意見につきましては、ワーク・ライフ・バランスと多様な働き方が実現できる環境づくりを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1249	基本施策9	基本施策9について ・小中高校生にも「働き方」について考えられるような機会づくりをしていく。（具体的に） ・男性だけでなく女性も長時間労働が増えている。企業で働き方改革を進めてもらう。 ・特に、最低賃金が上がっている中、扶養控除額が変わらないと、パートで今まで通り働く事が出来ず、看護師などは保育所入所基準を満たせなくなっている。是非一考を。	参考	頂いたご意見につきましては、ワーク・ライフ・バランスと多様な働き方が実現できる環境づくり等を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1250	基本施策9	希望者の育児休暇習得の促進と企業への努力義務推進 共働き世帯の増加傾向が続いている。少子化対策として、働く女性が希望すれば十分な育児休暇が取得できるような子育て家庭への補助、保育環境の整備、就労時間短縮など企業に対しての働きかけを希望する。	参考	頂いたご意見につきましては、ワーク・ライフ・バランスと多様な働き方が実現できる環境づくりを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1251	基本施策9	P114 企業を対象としたセミナー等の実施が年7回を指標とされているが、グッドバランス認定企業数や男性育児休業率の指標が5年間で倍増していること、地域における父親育児支援講座の参加者数のそれに対しても、極度に少ない開催目標などの疑問です。想定されているものがあるかと思いますが、企業側への踏込み、もしくは共催によるこうした啓発事業の量的拡充かつ内容提案はもっと前向きに推進できることを願っています。企業への研修、実習スキームについては弊法人がこの2年間、着手してきた「神奈川県ボランティア基金21助成事業」としてモデル3ヶ年でスタートしている「家族シミュレーション」の活動のように、市内の子育てNPOや組織が企画する社会人対象の活動と企業や組織への繋ぎ役というのも本プロジェクト推進の対象に入れていくことを願いたいです。ワーク・ライフ・バランスに値する各種啓発パンフレットやチラシについてはいつもわかりやすく素敵なデザインツールの成果物で活動現場に送られてきて配布させていただいています。その活用方法や編集作成に子育て家庭の参画、意見を投入しつつ、完成後の普及啓発もいまだ目立たない、知らなかつたという声も聴くので、そのあたりの課題解決には広報の工夫と私たち自身も各現場での普及の仕方の改善に努めていきたいと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、ワーク・ライフ・バランスと多様な働き方が実現できる環境づくりを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1252	基本施策9	施策9 ワーク・ライフ・バランスについて 私の夫は、一般的な会社員です。会社の規模も小さいわけではないですが、夫の同期の中で、ひとりだけ男性で育児休業を一年取った人がいるそうで、その人は「変わり者」と見られています。夫の会社の制度としては男性も育児休業が取れることになっていましたが、実際にはほとんど取る人はおらず、一年もし取ったら飛ばされる覚悟をした方がいいと夫は言っていました。これが現実のようです。ワーク・ライフ・バランスという言葉は、10年前からありますぐ、ワーク・ライフ・バランスが本当に整うまではまだまだ長く時間がかかるのかなと思いました。市の施策とは関係ないかもしれませんのが、子連れで働くことのできる場所がなかなかないので、子連れ出社OKな場所が増えたら、女性の働き手も増えるかと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、ワーク・ライフ・バランスと多様な働き方が実現できる環境づくりを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
1253	基本施策9	在宅ワーク・サテライトワーク等より地域で子育てできる時間を増やせるよう推進をお願いします。そこに合わせた週2-3日の保育の枠の確保なども工夫をお願いします。子育て支援も夜間や日曜日があいている現場が区に1-2個あるような検討をすすめるなど、働いている子育て中の親子が孤立しないような施策検討をお願いします。	参考	頂いたご意見につきましては、ワーク・ライフ・バランスと多様な働き方が実現できる環境づくり等を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1254	基本施策9	長時間労働が問題なのであれば、労働時間の長さを指標にすべきではないか。グッドバランス賞の認定企業内でのような良いことが起きたか、の調査はしているのか。しているとすれば、その数字を指標にすべきではないか。	参考	頂いたご意見につきましては、ワーク・ライフ・バランスと多様な働き方が実現できる環境づくりを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1255	基本施策9	育児休業取得を数日～数週間取得したとしても、その後の働きが長時間労働であればバランスをとれておらず、育児休業が指標になぜなるのか？指標として適さないのではないかでしょうか	参考	育休取得に対する意識は肯定的な割合が高いにも関わらず、取得率は依然として低い状況から、希望した形で子育てに向き合える環境づくりを推進するため、育児休業取得率を指標としています。頂いたご意見につきましては、ワーク・ライフ・バランスと多様な働き方が実現できる環境づくりを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1256	基本施策9	パートタイム勤務を希望する影には、扶養の範囲内で働きたいという損得勘定もないか、こうした制度で誘導するのはいかがなものかと思う。ワークライフバランスを考える上で一度考え直したい。	参考	頂いたご意見につきましては、ワーク・ライフ・バランスと多様な働き方が実現できる環境づくりを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1257	基本施策9	育休は取得していないくとも、保育園の送り迎えなどで育児に参加している男性もいる。育休取得しても、その後家庭は二の次で働いていたらワークライフバランスとはいえない。育休取得率以外の指標が必要。	参考	頂いたご意見につきましては、ワーク・ライフ・バランスと多様な働き方が実現できる環境づくりを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1258	基本施策9	基本施策9 子育て中の保護者の働く時間の軽減と共に、子どもが預けられる時間を短くして、子どもと家庭に帰る事のために行政が努力して欲しい。	参考	頂いたご意見につきましては、ワーク・ライフ・バランスと多様な働き方が実現できる環境づくり等を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1259	基本施策9	職場にも子どもを連れていくような企業を作る。職場近くにも保育所。お金の支援。	参考	頂いたご意見につきましては、ワーク・ライフ・バランスと多様な働き方が実現できる環境づくり等を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1260	基本施策9	P114【多様で柔軟な働き方等の取り組みを行う企業に対する支援】について 意見→夜間に地域子育て支援拠点事業の場を活用して、子育て疑似体験を企業研修として実施することを提案します。例えば夜間の子育てひろばを活用して、20代から30代前半の社会人と子育て家庭が交流し、乳幼児の子育てを疑似体験する事業を提案します。就業後に同僚が行っている家事育児を目の当たりにしたことで、就業時間中の子育て中の同僚への配慮を体得することができます。自分にできることは替わってあげようという心遣いや、組織として仕事の進め方の配慮など工夫しようということを、実体験を通して学ぶことができます。社会保険労務士やコンサルタントの派遣による働き方のセミナーや講習も必要ではあると思いますが、実体験を通して働き方の工夫を体得する機会や、子育てへのやさしさを学ぶ機会を地域子育て支援拠点事業の場を活用して実施することができます。またこの体験の機会は、将来の子育てをサポートする場所として、地域子育て支援拠点事業の周知を高める機会にもなります。P110には、夫の家事育児分担の理想と現実の乖離も記載されていますが、夜間帯に子育てひろばが開館することで、夫が保育園お迎え後に、自分だけではなく、他の家族と共に過ごす場があるということを意識できれば、より男性の家事育児への参画が促されるという効果も考えられると思います。そういう意味からもぜひ夜間帯の子育てひろば、地域子育て支援拠点事業の活用を、検討していただきたいと考えます。そうすることで、多様な家族との交流が広がり、親以外の大人と子どもが出会う場の創出にも寄与できると考えます。	参考	頂いたご意見につきましては、ワーク・ライフ・バランスが実現できる環境づくりを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1261	基本施策9	「祖父母世代に向けた孫育て支援」は不要	参考	親だけで子育てを背負うのではなく、地域ぐるみでの子育てを実現していくため、世代や性別を問わず地域の中で子どもに関わるきっかけづくりとして、祖父母世代を主な対象とした「孫育て」についての啓発を進めることとしています。頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
1262	基本施策9	働いても働かなくても、子どもを大切にしていくという感覚が共有されているといいのに思います。	参考	頂いたご意見につきましては、ワーク・ライフ・バランスと子どもを大切にする地域づくりを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1263	基本施策9	ご近所同士の助け合いができない=迷惑をかけちゃダメと言う現代の風潮から、低学年の子どもを置いて仕事に行きづらい	参考	頂いたご意見につきましては、ワーク・ライフ・バランスを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1264	基本施策9	鶴見川沿の遊歩道に街灯を増設して欲しい。鶴見川沿の遊歩道の未舗装箇所はベビーカーで歩きにくいので、舗装して欲しい。国道15号が鶴見川にかかる鶴見橋の歩道が狭いので拡幅して欲しい。	参考	頂いたご意見につきましては、安全・安心の地域づくりを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
1265	基本施策9	安全に外出ができるための歩道の整備(車いすやベビーカー使用者への配慮)	参考	頂いたご意見につきましては、安全・安心な地域づくりを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1266	基本施策9	鶴見区在住ですが、トラックなども通るのに歩道がない道も多く、子どもを連れて歩くのにもっと歩きやすい道だったら良いなと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、安全・安心の地域づくりを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1267	基本施策9	子ども達を地域全体で見守り、子ども達の外遊びが自由で安全にできるような環境。	参考	頂いたご意見につきましては、安全・安心な地域づくりを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1268	基本施策9	歩道のない車輪通行量が多く狭い道路が横浜市には多い。それらの道路を整備することにより子育てだけに限らず、高齢者、障害者の自立支援に繋がる。	参考	頂いたご意見につきましては、安心・安全の地域づくりを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1269	基本施策9	歩道が狭い所や、きちんとした歩道がない所も多いのでベビーカーでのお出掛けに気を使う。真横を車が走るので心配。ベビーカー同士ではすれ違いができる。せめて大人2人が十分すれ違いできる道幅の歩道を整備してほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、安全・安心の地域づくりを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1270	基本施策9	駅のエレベーターを広くしてベビーカーが一度にたくさん乗れるようにしてほしい。足の悪い高齢者の方がベビーカーが混んでるからと階段で降りていく姿に申し訳なさを感じる。	参考	頂いたご意見につきましては、安全・安心の地域づくりを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1271	基本施策9	子育てだけの問題ではありませんが、JR横浜駅のエレベーター、エスカレーターが少なすぎます。あちこちいろんな改札があるのに、特定の改札しか使えない。混んでいるのでホームでの移動も大変です。ベビーカーや車椅子、大きい荷物を持っている方、お年寄りなど大勢が利用するために、いつも行列作っています。	参考	頂いたご意見につきましては、安全・安心の地域づくりを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1272	基本施策9	P116地域防犯活動支援事業に「性教育」の項目記載を希望します。 子どもに関わる事件・事故防止の観点から、性教育の充実、保護者の性教育への要望の声が複数見られました。情報化社会の進展で低年齢から性情報をふれる機会が増えています。子どもの性犯罪の未然防止につながる性教育の充実を制度内で実施されることを希望します。	参考	頂いたご意見につきましては、安全・安心の地域づくりを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1273	基本施策9	P112 安全・安心な地域づくり 多胎児支援として、バスやタクシーに乗りやすいようにしてほしいです。横浜市内で多胎児に対してバスが乗車拒否という明確な事例はないにしても、物理的にのりづらい、また乗っても精神的につらい思いをすると思うと乗れないという声は大きいです。タクシーにしても日頃乗りやすい運賃体系でかもしれません。他自治体では、多胎児支援としてバス、タクシーへの運賃割引などが実施されています。障害児童へのサービスとして福祉タクシー券という事例があります。ニーズ調査では、自分の知っていることでしか答えられないと思います、身近でみたことのないサービスを必要という声は上げられないと思います。他自治体の事例も紹介するなどして、声をきかないと、本当に必要なことへの声は出せないと思います。多胎児支援として、バスやタクシーに乗りやすい制度の設計を求めます。	参考	頂いたご意見につきましては、安全・安心な地域づくりを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1274	基本施策9	小学生になって、一人自転車が乗れるように公園に信号や歩道車道の練習できる交通公園があるといいです。	参考	頂いたご意見につきましては、交通安全教育を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
1275	基本施策9	基本施策9 ワーク・ライフ・バランスと子どもを大切にする地域づくりの推進 P112子育て世代や、妊娠中の方に対する理解が進むようなソフト面への対応について 意見→こども青少年局以外の事業と連動した啓発を考えられるといいと思います。例えば、駅のエスカレーターで小さなこどもをつれた人を追い越したり、妊娠中の方の脇を駆け抜けたりすることも、ちょっとしたアナウンスの改善などでソフト面での対応が進むと思います。子育て世代以外の方への呼びかけは、こども青少年局ではない他の部局だからこそ、効果的に直接に働きかけることができるだと思います。中小企業へグッドバランス賞の呼びかけをする場面や、女性活躍推進のためのコンサルティングの場面においても、ぜひそういうソフト面の対処を呼び掛けていただきたいと考えます。政策局・経済局が所管しておられるセミナーなども通じて、具体的な生活の場面で子育て中の方に対して、できることとして、呼びかけていただくだけで、【将来の子育て世代に向けた情報発信】となり、【だれにもやさしい福祉のまちづくり推進事業】にも寄与するものと考えます。それらのセミナーがグッドバランス賞の数を増やすこと、働き方の取り組みの推進のことと、所管の違いで単純に事業を分断せずに、トータルで【基本施策9】の中にある事柄として、ソフト面のことも踏まえて連携しあって考えていただけます。	参考	頂いたご意見につきましては、ワーク・ライフ・バランスと子どもを大切にする地域づくりを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
1276	基本施策9	【基本施策9】 ○指標 ・「よこはまグッドバランス賞認定事業所数」について、もちろん認定事業所が増えることは機運に繋がるとは思うが、市内就業者より市外就業者の方が多い、また、グッドバランス賞認定事業所にも市外在住者がいることを考えると、この指標でよいのかは疑問である。	参考	働きやすい職場づくりに取り組む企業等を評価し、広めていくことで機運醸成につなげていくため、グッドバランス賞認定事業所数を指標を設定しています。頂いたご意見につきましては、ワーク・ライフ・バランスと多様な働き方が実現できる環境づくりを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1277	基本施策9	よこはまグッドバランス賞認定事業者数を目標値に設定するのはどうか?認定の基準で左右される。又は認定したことによって事業実績との相関データが出ないことも問題だと思う。実績上がる	参考	働きやすい職場づくりに取り組む企業等を評価し、広めていくことで機運醸成につなげていくため、グッドバランス賞認定事業所数を指標としています。頂いたご意見につきましては、ワーク・ライフ・バランスと多様な働き方が実現できる環境づくりを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1278	基本施策9	そもそも目標指標が「よこはまグッドバランス賞認定事業所数」でライフワークバランスが向上するのだろうか。横浜以外に働きに出ていける人は対象にならないし、直接的に市民の生活に直結する支援、指標が必要。	参考	働きやすい職場づくりに取り組む企業等を評価し、広めていくことで機運醸成につなげていくため、グッドバランス賞認定事業所数を指標としています。頂いたご意見につきましては、ワーク・ライフ・バランスと多様な働き方が実現できる環境づくりを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1279	基本施策9	P114 よこはまグッドバランス賞認定事業所数について質問平成30年度で139/年箇所だったものが、5か年で1170事業所となっています。5か年で1170を達成するには年間約200事業所を認定するということでしょうか。実現の根拠、想定はどういう目途なのでしょうか。	その他	よこはまグッドバランス賞への応募事業所は年々増加しており、令和元年度の認定事業所数は過去最多の178事業所となっています。引き続き、各区局や団体の企業向けセミナー・会議等で制度を周知するなど広報を工夫して行い、認定事業所数の増加を図ります。
1280	その他	毎日しんどいな、苦しいなと思いつながら生活しなくても良いようにしたい	賛同	頂いたご意見の趣旨も踏まえながら、計画を推進してまいります。
1281	その他	素案概要に提示されているリンク先が分かり辛いです。関係の無い分野のページのリストを並べたり、“素案の詳細”として提示したリンク先のファイルの名前を、“こども青少年局事業概要”とするのは混乱を招くと思います。現に私も、私が閲覧したファイルが、“素案の詳細”として提示されたものかどうか不明瞭のまま、このパブリックコメントを作成させて頂きました。何か行き違いがありましたら、申し訳ありません。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
1282	その他	エレベーターの優先使用の充実	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1283	その他	防犯の観点から、携帯電話の支給制度が欲しい。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1284	その他	公園で遊ばせている時にタバコを吸う人が気になります。遊具のすぐ近くで吸うそのまま吸い殻を捨てます。また歩きタバコも非常に危険だと思います。整備をお願いしたいです。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1285	その他	自転車で通う中川沿いを通るのですが、草がボーボーで道幅が狭いところがあり自転車で通り過ぎるのが大変だったり、容赦なく通ってきたたり(特に市ヶ尾高校の自転車軍団。ちゃんと一列で端によって走る人もいれば、横3~4列に並んで自転車並走させ、こちらが一度たまらないといけないこともあります)、川の土手や公道で歩きタバコをする人もたくさんで私もタバコの煙で気持ち悪くなりますし子どもにもかがせたくありません。酷かったのは、目の前でタバコを皮にポイ捨てる人がいました。子どもはじっと見ていたので川にはあーやって捨てちゃダメだよ!と伝えましたが、子どもは目から入るすべてのものを吸収します。全ての人がどうのは難しいかもしれません、色んな人が使う道では周りの人のこと、環境のことを考えた行動が取れる人が増えたらいいなと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1286	その他	壁がなくなるといい。世代間で差別が緩和するといい。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
1287	その他	僕は生き物が大好きで6才から虫の研究を続けてきました。中学生になり研究を深めたいと学校に書いた研究レポートを持って行つたのですが、研究サポートしてくれる先生がなかなか見つかりませんでした。1年経つてようやくレポートに関してのアドバイスをしてくれる先生が現れたのですが、研究を深める為の専門的な相談ができません。生き物の専門家がいる場所を横浜市に是非作ってください。僕は、横浜市の私立の中学校に通っています。今年中学校の先生に僕から話を持って行き神奈川県の作品展に研究レポートを出品してもらいました。ですが、中学校の先生はこの作品展についてご存知ではなく、出品に関する質問も僕が直接作品展担当の公立中学校の先生に電話をかけて聞きました、搬入搬出も僕がひとりでやりました。この作品展は公立中学校・公立高校がメインなんだと感じ、神奈川県や横浜市の学校は私立と公立で分断されているんだという印象を受けました。とても残念です。民間の科学作品展に出品するにも学校はサポートしてくれないので、個人で出品しました。各学校に生き物に興味や知識がある先生がいるとは限りません。生き物の専門家がいる場所があり、公立中学校や私立中学校など関係なく質問ができたり、発表できる場所があり、生き物が好きな仲間を作り活動したいと思っています。	参考	頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
1288	その他	教育に予算を増やす	参考	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1289	その他	みなとみらい在住ですが、小学校は仮設で10年限定で最近建てられましたが、それに合わせて当然ながら建てられると思っていた公立の中学校が歩ける距離になくありません。今の学区の公立中学校は飲み屋街の真ん中で電車通学を余儀なくされるため不便です。	参考	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1290	その他	少人数制が小学校低学年しかない。	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1291	その他	全学年30人学級。多様な子ども達へ個々に応じた学習環境を。	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1292	その他	小学校の1クラスの人数を20人ぐらいにして欲しい	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1293	その他	小学校から教科担任制にして欲しい。学級担任生が担任の負担が多く限界にきている様に思います。	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1294	その他	学校を根本的に見直して欲しい。学校が楽しい場所にしてもらいたい。学校が楽しくないので行きたくないと言っています。楽しかったら勉強もすると思います。	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1295	その他	教育委員会から発信されている支援員募集の情報を地域にもっと強く広めてほしい。学校現場で職員が足りない状況では、普段子どもたちが過ごす学校生活が充実しないから。	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1296	その他	学校の現場の声を聞いて欲しい。教職員の数少なすぎる。丸つけボランティアなど、募集するべきだと思う。働き方改革で時短にはなってるけど、先生方の仕事量が減ったわけではなく、矛盾しているような気がします。	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1297	その他	小学校の先生が少ないと聞いたので、先生の働く環境を整えて雇用が増えるようにして欲しいです。	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1298	その他	全ての教職課程を取っている学生と、教師すべては、国連の「子どもの権利条約」と2016年に成立した「義務教育段階における普通教育に相当する教育機会の確保に関する法律「確保法」」を学ぶ講座を取ることを義務として欲しい。	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1299	その他	担任1人ではフォローしきれない教師のパワハラで行けなくなる子が相当數います。公立の小・中学校へ補助人員を増やして下さい。複数の目があることで教師の暴走を抑止できます	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1300	その他	学校の先生の能力アップを望みます。	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1301	その他	レベル別を導入した知的好奇心を満たされるような公教育。落ちこぼれないようにするのにかける力と同じくらい、より学びたい子への配慮も欲しい。中学校の内申点も真に学びたい姿勢を阻害するし、小学校も教科担当制が良いと思う。もっと学べる環境が必要。	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
1302	その他	学校でも放課後に勉強を教えて貰えるようにしてほしいです。特に学区によっては勉強に力を入れている地域もあり、学校自体も中学受験の有無を個人面談で聞く有様なので、公教育においては受験の有無によって先生の対応を変えるというのはおかしいと思います。受験の有無に関わらず、ボトムアップ出来るよう、基礎学力向上のための放課後教室等がほしいです。	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1303	その他	学校教育をどうにかしたほうがいい。教員の負担増なら教員を増やせないものか。乳幼児支援だけでなく教育にお金をかけるべき。また、内申点重視の受験の仕組み、これを改善しないとうわべ面だけよい大人になってしまう懸念が。横浜の子どもたちは大人になることに期待や希望を持てる、そんな街になってほしいです。	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1304	その他	幼稚園・保育園では子ども一人一人をきちんと見てくれていたのに、学校に入った途端に扱いがひどくなる。学習指導要領や1クラスの人数の縛りがあり大変なのはわかるが、学校でも子ども一人一人の人格や人権を大切にして個別対応をきちんとしてほしい。	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1305	その他	義務教育機関の学校選択の幅を広げてほしい(学区域があるのはよいが、通える範囲で学校を選択できるようになってほしい)	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1306	その他	社会の教科書が恣意的に戦争を正当化する内容で、これは止めるべき。	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1307	その他	小学校や中学校のクラブ活動や部活動など無理に全員が参加しなくとも良いと思う。必ずしも学校のクラブにやりたいことや興味を持つことがあるとも限らないし、強制的に参加させ時間を浪費させる必要はないと思います。もっと子どもたち自信で考えて課外活動や授業後の時間を使いに使えるようにしていくべきだと思います。今までの習慣化していた行事や規則などにとらわれず、学校の運営をしていくってほしい。教育委員会や先生たちだけで決めるのではなく、外部の講師やコンサルタントなどの意見を取り入れていってほしいです。	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1308	その他	日本語が話せない外国人児童が増え学校の先生が対応に追われ、日本人の児童の学力指導と生活指導に遅れが出ているようで、今後さらに強く懸念されるので、専門の先生を増やしたり別クラスを作るなど対策を望む。	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1309	その他	学校のカリキュラム内のプラスαの取り組みがあると良い。学力以外にも注力してほしい。	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1310	その他	学校もスクールカウンセラーは話をきくだけ、小・中学校の中に教室がつらくなったら休める場を作ってほしいです。	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1311	その他	小中学校の制度を横浜市の権限で出来る限り改善してもらいたい。学校側でそれなりに対策をしていますが、現状子ども達の自殺や、登校拒否が増加しています。また、現場の先生達の過酷な労働状況についても報道されています。6・3・3制や小学校の学級担任制、1クラス30人以上という制度が子ども達に合わなくなってきた様に思います。本来は国の仕事だとは思いますが、文部省の改革はあまりにも時間がかかり過ぎます。本気で子ども達を育てる気があるのであれば、小中学校は横浜市の管轄だと思いますので、横浜市独自路線を打ち出して欲しいです。はまっ子をしっかりと育てることがやがて人材不足、市民税減収からの脱却につながると思います。具体的な提案としては、1クラスを20名程度にまで減らす。先生の負担軽減。6年間で学力を求められる水準に上げるようにする、学年ごとの単元にこだわらない指導。クラスが足りなければ、廢校になった県立高校を利用させてもらう。教科担任制を小学校から導入する。能力別の指導を行う。登校拒否児(保健室登校等)への対策。授業、学校行事等も運動会ユニットなど、イベントごとでグループを作ってクラス単位で動かなくていいのではないかでしょうか？授業ごとで先生やメンバーが変わったりすることで、不登校の児童も「理科だけはいこう」といったきっかけがが多くなるのではないかでしょうか。	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1312	その他	子供が多様性を学ぶる場がもっとほしい。講演会や外部講師などどんどん小学校や中学校に取り入れてほしい。	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1313	その他	他県から引っ越してきた時に、こんなにも学校教育の差があるのかと思いました。塾頼りではなく、塾に行くことが出来ない子の為にももう少し学校でも頑張ってもらえたたらと思います。	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1314	その他	学校でいじめへの対応について揉めた。(私たちが子どもを救い出すまで、学校側は事態を無視していた)	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
1315	その他	学校はお弁当にして下さい。田舎の給食はおいしい。	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1316	その他	中学校で給食の提供をしてほしい。”お弁当＝愛情”という考え方をやめてほしい。	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1317	その他	義務教育の中で、一貫した支援を大切にするのであれば、横浜市だけ中学給食が無い事がとても不思議です。就労している母親の割合が増えている状況で、横浜市だけ違う食育をするのはなぜなのでしょうか。	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1318	その他	中学校給食が提供されること。	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1319	その他	中学校での給食の整備	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1320	その他	アレルギー児童に配慮した小学校給食の食材改善(パンやカレーに乳製品を使わないなど)	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1321	その他	中学校での給食提供(あるいはハマ弁ではなく地域の配食サービスとの連携)	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1322	その他	中学給食がない。	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1323	その他	中学校の給食今お弁当みたいなので給食にして欲しい	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1324	その他	中学校の給食の提供。	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1325	その他	はまべんではなく、中学の完全給食。	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1326	その他	給食の導入	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1327	その他	小・中学校の少人数クラス制。	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1328	その他	中学校給食の整備(はま弁を給食として導入する等)。中学校の部活動に対する参加強要の廃止(塾や他習い事での早退や欠席に対する顧問教諭の説教の廃止等)。	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1329	その他	中学の給食	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1330	その他	中学に給食の導入を	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1331	その他	中学校給食の実施	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1332	その他	学校教育の質の向上	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1333	その他	中学校の給食設備	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1334	その他	中学校給食の実施。学校の授業中の教室への補助員導入。学区選択制の拡大。他市のように通級を学校固定から巡回に。	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
1335	その他	中学校給食実施などは重要	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1336	その他	・中学校給食の実施 ・学区選択制の拡大 ・通級を学校固定から巡回に	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1337	その他	中学校給食の導入でワークライフバランスの充実と全ての中学生が一食でも良い食事をできるようになったら良いと思う。	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1338	その他	転勤で横浜に引っ越してきて、公立学校の学校給食が無い事を最近知りました。今時学校給食が無い自治体があるなんて考えた事も無かったのでビックリしました。学校給食の導入は必須だと思います。今までの横浜市は一体何してたのかと思ってしまいました。給食センター導入ついでにお年寄りや子育て中のママさんなどどの方も申し込めば使える宅配弁当サービスなんかもあったら便利かもしれません。(巷の宅配弁当よりは若干安い価格で)	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1339	その他	藤沢市も中学校のお弁当提供を取り入れています。未来を担う子供たちへ美味しい給食を届けてください。	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1340	その他	1校ずつで良いので給食室を作つて欲しいはま弁は中学生男子と女子では食べる量が違いすぎる。フードロスにも繋がるのでは?	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1341	その他	中学校も給食を導入してほしい	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1342	その他	給食や図書館の充実等、せめて他都道府県と同レベルになって欲しい。そのくらい横浜市の子育てへの支援レベルは低い。	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1343	その他	中学校の給食導入	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1344	その他	中学校での給食も必要。	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1345	その他	中学校給食の実現	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1346	その他	中学校給食の実施	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1347	その他	安心して食べられる学校給食を取り入れてほしい。公立中学、高校でも水準の高い教育環境を作つてほしい。	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1348	その他	共働きが増えているのと、子どもの貧困が広がっているのに、中学校給食が無いことは、考えられません。まずははじめてほしい。	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1349	その他	中学校の給食化	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1350	その他	全中学校での学校給食の整備	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1351	その他	食育のためにも小学校は美味しい給食を中学校も給食を提供してほしい。	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1352	その他	中学校を給食にしてほしい。	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1353	その他	共働き家庭が増えているので、中学生のお弁当を毎日作るのは大変だと思う。横浜市内の中学校給食導入を希望します。	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1354	その他	中学校給食の開始	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
1355	その他	本施策のなかに、中学生への視点が薄いように感じます。貧困や家庭の事情により弁当持参が厳しいお子さんが不利益を受けることがないよう、また、すべての中学生が平等に安心して過ごすために、給食またはハマ弁の一斉導入をお願いします。共働きが増えるなか、「中学校が弁当持参なのであれば、小学校に上がる前に職場に近い都内に引っ越す」という方の意見も多いです。子育て世帯にとっては、子育てに関する助成金の面でも横浜市は魅力がなく、このままだと税収面での影響も否定できません。なお、「家庭弁当が横浜らしい」というのであれば、「小学校は給食」というのは理屈に合いません。同様に家庭弁当にすべきです。川崎市でもできたのですから、IR誘致に予算を使っている余裕があるのなら、未来の子供たちのために使ってください。でなければ、都内に引っ越したいと思います。	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1356	その他	中学校給食の実現。	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1357	その他	中学校給食の導入(必須)	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1358	その他	中学での給食開始、もしくは給食時間を長くしてほしい	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1359	その他	中学校給食の実現	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1360	その他	中学生の給食化(ハマ弁で誤魔化さない)	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1361	その他	中学校における学校給食の実施	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1362	その他	中学校給食の提供がされ、働きながら子育てしやすい環境になっている。	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1363	その他	中学校の給食提供、昼食時間の延長	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1364	その他	中学校の給食	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1365	その他	通っている学校の某クラスでいじめがあるので、大人の一歩手前で良し悪しの分別が出来る人格を身に付けて欲しい。	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1366	その他	中学校の給食の実施	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1367	その他	中学校での給食の導入。	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1368	その他	中学高校と給食にしてほしい。	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1369	その他	中学の給食の全校実施を早急にしてほしい。	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1370	その他	学校給食をやってほしい、お昼時間を長くしてほしい	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1371	その他	中学校の給食の実現が絶対必要！	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1372	その他	まずは中学給食の実現をお願いします。	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1373	その他	ハマ弁のアレルギー対応を進めて欲しい。外食企業のサイトでやっているような、アレルギー検索ができるとよい。	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
1374	その他	中学校の給食も実現して欲しいです。親が忙しくお弁当も栄養バランスを考えたいのにできない現実、給食なら安心して任せられます。	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1375	その他	横浜は子育てするに素敵な場所ですが、住民よりも観光客のほうが優先されることが多く、とてもストレスを感じことがあります。観光地の改善に多くのお金が費やされましたが、保育や家族の支援にどれだけのお金が費やされるのでしょうか。横浜市の中学校で給食を投入することを考えないのはなぜでしょうか。日本全国で中学校が給食を提供できる場合、これがまた問題であるという横浜は、一体どうしたのでしょうか。幼い子どもの親として、市が子育て中の女性/親を充分に支援しているとは思えません。	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1376	その他	すべての施策に関連することになりますが、中学校給食の導入、昼食時間の確保を行うことを希望します。成長期の子どもの食事は重要であり、ひとり親家庭、虐待防止(ネグレクト家庭の子ども)、共働きの増加、社会全体で子育てをするという観点において、給食の提供が効果的だと考えます。学食、購買の場合、子ども自身が食事を選択することになりますので、バラツキができるので給食の提供が望ましいのではないかでしょうか。	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1377	その他	□中学校給食の実現→貧困、家庭環境の多様化の中 安心した食事の提供は必要 □小学校給食の充実・維持→コストが高くなってしまっても良い、安全で栄養のあるものを食べさせてあげたい	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1378	その他	横浜市●●●小学校で歯科校医をしております。本計画のもとに、横浜市食育推進計画が入っているのに、食育の事があまり述べられておりません。我々歯科医師として、よく噛んで食べることを指導しておりますが実際給食時間が短く、よく噛んで食べるどころか、かきこむように食べてています。また、結局、時間が足りず、残してしまうことになっているようです。あるアンケートでは、給食を残す原因の3割は時間が短いといっています。ある学校で、給食時間は10分のばとところ、残飯の量が、かなり減ったと報告しています。また、中学校では、喫食率の低い「ママ弁」が提供されていますが、これもまた、中学校での給食時間が短く、受け取りに行ったり片づけたりと時間がかかり、利用が低いと言われています。やっと当日の受注も可能になったようですが、それだけの問題ではないようです。できれば、川崎のように、せめてセンター方式をとって給食を開始して頂きたく思います。食育は全ての根源です。ここ横浜からもっとゆとりある、給食をお願いしたいと思います。	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1379	その他	中学校での給食提供は、今後支援を進めるにあたって必須の課題であると考えます。1日も早く給食開始をして頂きたいと思います。	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1380	その他	公立中学校の給食を早く取り入れて頂きたいです。共働き世帯の割合が増え、平日の朝食、夕食は栄養のバランスまで考えたメニューを用意することは難しい状況にあります。1日1食でもバランスの良い食事を摂ることが成長期の子ども達にとって大切なのではないでしょうか。	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1381	その他	都筑区へ転居して7年目になり、0才だった子供が小学1年生になりました。子育てサポートがとても充実し、子供を育てやすい地域であると感じています。(横浜市全体と考えると分からないうことが多いですが)今後、仕事を持つ母親もさらに増加すると思われるのと、小学生以降のサポート、公立中学校の給食を義務化するなどの改革が必要であると思います。	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、学校教育を推進する上で、ご意見として参考にさせていただきます。
1382	その他	将来に向けての教育はとても大切です。できるだけ公の場で。ところが…戸塚図書館ようやくWi-Fi入った…が、電源は使ってはいけません× 戸塚フォーラムにはWi-Fiも入っておらず又電源もダメ× 若者達が、スマフォ、iPhoneではなく、楽しく安心して交流できるよう、Wi-Fiと電源を！！ マックはすでに無料でWi-Fiそして電源をお客様に提供していますよ！！	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、ご意見として参考にさせていただきます。
1383	その他	ホームレスがいると安心して遊べないのでホームレスが来ない公園にして欲しい、無理なら警備員を配置して欲しい。	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、ご意見として参考にさせていただきます。
1384	その他	英語を話せる機会がもっとあればいいなと思います。	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、ご意見として参考にさせていただきます。
1385	その他	カジノ作る金があれば教員も増やせるし、給食も提供できます！	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、ご意見として参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
1386	その他	生活と政治がつながっているということを若い世代のパパ＆ママに知ってもらい、もっと選挙へ行く人が増えたらいいと思う。	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、ご意見として参考にさせていただきます。
1387	その他	選択的夫婦別姓制度が実現し、公的な場や、子どもに関わる場で両親が法的に根拠のある氏名でキャリアを継続できることが可能となっている。	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、ご意見として参考にさせていただきます。
1388	その他	歩きタバコの撲滅	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、ご意見として参考にさせていただきます。
1389	その他	IR誘致反対！！	その他	当該計画の内容に関するご意見ではありませんが、ご意見として参考にさせていただきます。

## 第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画（素案）

### に関するパブリックコメント実施結果報告書

令和元年〇月発行

横浜市こども青少年局企画調整課

電話：045-671-4281 FAX：045-663-8061

Email : kd-kikaku@city.yokohama.jp

## 素案からの主な変更点一覧

※「変更前(素案)」の下線は削除した文言、「変更後(原案)」の下線は追加した文言

No.	頁	変更箇所	変更前(素案)	変更後(原案)
(1)	-	全体構成	—	・章ごとに中表紙を挿入。 ・各ページにタイトルを挿入(左上、右端)
(2)	-	各基本施策	—	・各基本施策のページに施策の概要を挿入。
(3)	7	第2章1(1) 出生数、合計特殊出生率 の推移 ○3つ目の文章	結婚や出産は個人の決定に基づくものですが、少子化は、地域や社会の担い手の減少、現役世代の負担増加などに加え、子どもの数の減少による、特に異年齢の子どもも同士の交流の機会の減少、過保護化などにより、子どもの社会性が育まれにくくなるなど、子ども自身の健やかな成長への影響も指摘されています。	少子化により、地域や社会の担い手の減少、現役世代の負担増加などに加え、子どもの数の減少による子どもも同士や子育て中の保護者同士の交流の機会の減少など、子どもの育ちをめぐる環境も変容しています。出産や子育ては個人の選択であることを前提としながら、希望する人が安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを進めるとともに、全ての子どもの健やかな育ちを支える必要があります。
(4)	8	第2章2(1) 世帯状況の変化 ○1つ目の文章	本市の総世帯数は、2000(平成12)年の約135万世帯から増加を続け、2015(平成27)年時点では約164万人となっています。一方で、子どもがいる世帯は減少しており、6歳未満親族のいる世帯数は、2000(平成12)年に約15.2万世帯(世帯総数に占める割合:11.2%)だったところ、2015(平成27)年には約14.3万世帯(同:8.8%)となっています。	本市の一般世帯数は、2000(平成12)年の約135万世帯から増加を続け、2015(平成27)年時点では約164万世帯となっています。単独世帯が増加する一方で、子どもがいる世帯は減少しており、6歳未満親族のいる世帯数は、2000(平成12)年に約15.2万世帯(一般世帯数に占める割合:11.2%)だったところ、2015(平成27)年には約14.3万世帯(同:8.8%)となっています。
(5)	13	第2章2(3) 子育ての不安感・負担感 ○3つ目の文章	子育てに関する不安や負担を軽減し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるように支援が求められています。	就労形態や世帯の状況にかかわらず、全ての子育て家庭に対して、子育てに関する不安や負担を軽減し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるように支援が求められています。
(6)	15	第2章3(1) 地域のつながりの希薄化 図表2-18地域のつながり に関する意識	—	横浜市民意識調査に基づくグラフを追加
(7)	16	第2章3(1) 地域のつながりの希薄化 ○2つ目の文章	地域のつながりづくりを進めていくためには、保育所、幼稚園、認定こども園、学校、地域子育て支援拠点などをはじめ、自治会・町内会などの地縁組織、子育て支援に取り組むNPO法人などを含めた、多様な地域資源との連携が重要になります。	地域のつながりづくりを進めていくためには、行政をはじめ、保育所や幼稚園、認定こども園、学校、地域子育て支援拠点、自治会・町内会などの地縁組織、子育て支援に取り組むNPO、企業などを含めた、多様な主体との連携が重要になります。
(8)	21	第2章4 第1期計画の振り返り 基本施策1【今後の取組の 方向性】○2つ目の文章	病児保育事業の拡充など、多様な保育ニーズへの対応に向け、実施施設の確保や運営の改善など更なる充実に取り組みます。	病児保育事業や一時保育の拡充など、多様な保育ニーズへの対応に向け、実施施設の確保や運営の改善など更なる充実に取り組みます。
(9)	23	第2章4 第1期計画の振り返り 基本施策3【今後の取組の 方向性】○1つ目の文章	地域療育センターについては発達障害に関する申込件数が増加している状況も踏まえ、引き続き、初診待機期間の短縮を目指すとともに、申込み後の速やかな面談の実施や地域支援の充実など、相談から診断、療育までの一貫した支援を推進します。	地域療育センターについては発達障害に関する申込件数が増加している状況も踏まえ、引き続き、初診待機期間の短縮を目指すとともに、申込み後の速やかな面談の実施や地域支援の充実など、関係機関と連携を図りながら、相談から診断、療育までの一貫した支援を推進します。
(10)	24	第2章4 第1期計画の振り返り 基本施策6【今後の取組の 方向性】○1つ目の文章	地域における子育て支援の場に対する保護者のニーズを踏まえ、地域子育て支援拠点のサテライトや親と子のつどいの広場等、身近な地域における親子の居場所の充実に取り組みます。併せて、相談支援や情報提供の充実、関係機関同士の連携、地域のネットワーク強化など、子育て支援の質の維持・向上に取り組みます。	地域における子育て支援の場に対する保護者のニーズを踏まえ、地域子育て支援拠点のサテライトや親と子のつどいの広場等、身近な地域における親子の居場所の充実に取り組みます。併せて、相談支援や情報提供の充実、支援スタッフの育成、関係機関同士の連携、地域のネットワーク強化など、子育て支援の質の維持・向上に取り組みます。
(11)	25	第2章4 第1期計画の振り返り 基本施策7【今後の取組の 方向性】○1つ目の文章	個々の家庭の状況やニーズを踏まえ、経済的な支援をはじめ、子育てや生活支援、就業の支援、養育費確保の支援など、総合的な支援を実施するほか、支援機関・団体等が相互に連携した支援を進め、ひとり親家庭の生活の安定に向けた取組を推進します。	ひとり親家庭について、個々の家庭の状況やニーズを踏まえ、経済的な支援をはじめ、子育てや生活支援、就業の支援、養育費確保の支援など、総合的な支援を実施するほか、相談対応の充実や支援機関・団体等が相互に連携した支援を進め、ひとり親家庭の生活の安定に向けた取組を推進します。
(12)	25	第2章4 第1期計画の振り返り 基本施策7【今後の取組の 方向性】○2つ目の文章	DV被害者への支援として、一時保護には至らないものの、支援が必要な女性を対象とした一時的な居場所の提供と相談支援を拡充するなど、引き続き相談・自立支援に取り組みます。また、児童の面前でのDVは、児童に対する心理的虐待であることも踏まえ、児童虐待対応を図る関係機関とも連携しながら、児童に対する心理的ケアなど支援の充実に取り組みます。	DV被害者への支援として、一時保護には至らないものの、支援が必要な女性を対象とした一時的な居場所の提供と相談支援を拡充するなど、引き続き相談・自立支援に取り組みます。また、児童の面前でのDVは、児童に対する心理的虐待であることも踏まえ、児童虐待対応を図る関係機関とも連携しながら、児童に対する心理的ケアなど支援の充実やDV予防・防止に向けた啓発等に取り組みます。

No.	頁	変更箇所	変更前(素案)	変更後(原案)
(13)	26	第2章4 第1期計画の振り返り 基本施策9【今後の取組の 方向性】○1つ目の文章	子ども・青少年や子育て家庭を社会全体で支えていくことが求められており、引き続き、ワーク・ライフ・バランスの推進や気運醸成に向けた取組を推進します。また、身近な地域における子どもや青少年を見守る取組を支援するなど、安心・安全な環境づくりを推進します。	子ども・青少年や子育て家庭を社会全体で支えていくことが求められており、企業等と連携したワーク・ライフ・バランスの推進や機運醸成に向けた取組を推進します。また、身近な地域における子どもや青少年を見守る取組を支援するなど、安心・安全な環境づくりを推進します。
(14)	28	第3章1 本市の目指すべき姿 説明文5~6行目	子ども・青少年の成長と子育てを支援することは、一人ひとりの子ども・青少年や家族の幸せにつながるだけでなく、次代の担い手を育むという意味でも、社会全体で取り組むべき重要な課題の一つです。 <u>横浜で生まれた</u> 子どもたちが、地域の関わりの中で豊かに育ち、温かな社会をつくる原動力となるよう、一人ひとりの健やかな育ちが等しく保障され、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指します。	子ども・青少年の成長と子育てを支援することは、一人ひとりの子ども・青少年や家族の幸せにつながるだけでなく、次代の担い手を育むという意味でも、社会全体で取り組むべき重要な課題の一つです。 <u>子どもや子育て世帯をやさしいまなざしで包み込み、温かく寄り添い、応援していく環境づくりを社会全体で進めていくことが不可欠です。誰もが子どもを生み育てやすいと実感できるとともに、</u> 子どもたちが地域の関わりの中で豊かに育ち、温かな社会をつくる原動力となるよう、一人ひとりの健やかな育ちが等しく保障され、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指します。
(15)	40	第4章 基本施策1 現状と課題(2)保育所、幼稚園、認定こども園等から小学校への円滑な接続 ○3つ目の文章	—	「横浜版接続期カリキュラム」に基づき、幼保小連携の取組を推進した結果、教職員や保育士等の連携や情報共有が進み、子どもの安心感の高まりや人間関係の形成が見られました。引き続き、園と小学校が編成するカリキュラムの相互理解と連携を推進することによって、園での育ちと小学校の学びをより円滑に接続する必要があります。
(16)	40	第4章 基本施策1 現状と課題(3)「保育・教育」ニーズの増加と多様化 ○1つ目の文章	—	(※)待機児童数 厚生労働省の「保育所等利用待機児童数調査要領」に基づき、保育所等の利用申請をした結果、利用できなかつた方から、待機児童に含めないとされている項目に当たはまる方を除いた数
(17)	44	第4章 基本施策1 目標・方向性(1)子どもの豊かな育ちを支える保育・幼児教育の質の確保・向上 ○3つ目の文章	保育・教育施設の種別に関わらず、全ての保育者が保育・教育の中で大切にしたい方向性を共有するための「よこはま☆子ども宣言～乳幼児の保育・教育への心もち～(以下、「子ども宣言」という。)(仮称)」を活用した取組を推進します。	保育・教育施設の種別に関わらず、全ての保育者が保育・教育の中で大切にしたい方向性を共有するための「よこはま☆子ども宣言～乳幼児の保育・教育への心もち～(以下、「子ども宣言」という。)(仮称)」を活用した取組を推進します。  ※修正に伴い、「主な事業・取組」の関連事業における名称も修正(P47)
(18)	44	第4章 基本施策1 目標・方向性(2)保育所、幼稚園、認定こども園等から小学校への円滑な接続 ○1つ目の文章	幼保小教育交流事業において、子ども同士の交流や職員の交流を通じて相互理解を進めるとともに、幼保小連携推進地区等を中心に、園と小学校とで「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を理解し、共有する研修を行うなどして、保育・幼児教育と小学校教育との円滑な接続を目指します。	幼保小教育交流事業において、子ども同士の交流や職員の交流を通じて相互理解を進めるとともに、幼保小連携推進地区等を中心に、園と小学校とで「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を理解し、共有する研修や、園の要録についての理解や扱いに関する研修を行うなどして、保育・幼児教育と小学校教育との円滑な接続を目指します。
(19)	45	第4章 基本施策1 目標・方向性(2)保育所、幼稚園、認定こども園等から小学校への円滑な接続 ○1つ目の文章	—	「横浜教育ビジョン2030」の理念を受けて策定された「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」では、小学校1年生に関わる全ての教科等において、幼児期との関連を示しました。小学校においては、これまで以上に幼児期の育ちと学びを理解して「スタートカリキュラム」を行うことを推進し、主体的・対話的で深い学びを通して学びに向かう力を育成していきます。
(20)	54	第4章 基本施策2 現状と課題(1) 子ども・青少年を取り巻く 環境の変化 ○4つ目の文章	情報化社会の進展により、多様な情報を簡単に入手できる環境にありますが、SNSがコミュニケーションツールとして大きな役割を果たす中で、人と人との直接のつながりが減少しています。	情報化社会の進展により、多様な情報を簡単に入手できる環境にありますが、SNSがコミュニケーションツールとして大きな役割を果たす中で、人と人との直接のつながりが減少しています。また、インターネット依存やSNS上のトラブルなど、新たな課題が生まれています。
(21)	59	第4章 基本施策2 目標・方向性(1) 小学生のより豊かな放課後の居場所づくり ○1つ目の文章	—	放課後児童育成事業の質の維持・向上を図り、全ての子どもたちにとって一層安全で豊かな放課後の居場所づくりに取り組みます。

No.	頁	変更箇所	変更前(素案)	変更後(原案)
(22)	59	第4章 基本施策2 目標・方向性(1) 小学生のより豊かな放課後の居場所づくり ○4つ目の文章	子どもたちが創造性・自主性・社会性を育むことができ、また、事業主体が子どもに向き合う時間を十分に確保できるよう、体験活動や文化活動等のプログラムの充実や運営負担を軽減させる支援策に取り組みます。また、より豊かな居場所となるよう、運営の評価・検証を行うことで、サービスの向上を図っていきます。	子どもたちが創造性・自主性・社会性を育むことができ、また、事業主体が子どもに向き合う時間を十分に確保できるよう、体験活動や文化活動等のプログラムの充実や運営負担を軽減させる支援策に取り組みます。また、より豊かな居場所となるよう、 <u>保護者や地域の参画をより一層深めていくとともに、運営の評価・検証を行うことで、サービスの向上を図っていきます。</u>
(23)	59	第4章 基本施策2 目標・方向性(2) 社会参画の推進に向けた子ども・青少年の成長の基盤づくり ○1つ目の文章	子ども・青少年は、多様な体験やその中の保護者をはじめとした大人や異世代との交流の中で自己決定力を身に付けていきます。そのため、子ども・青少年が自然・科学・社会体験など多様な体験ができる環境を提供します。	子ども・青少年は、多様な体験や保護者をはじめとした大人や異世代との交流の中で自己決定力を身に付けていきます。そのため、 <u>プレイパークや青少年関連施設等</u> で子ども・青少年が自然・科学・社会体験など多様な体験ができる環境を提供します。
(24)	59	第4章 基本施策2 目標・方向性(2) 社会参画の推進に向けた子ども・青少年の成長の基盤づくり ○2つ目の文章	青少年の地域活動拠点などにおいて、青少年育成のネットワークを構築・活用し、多様な地域資源と青少年がつながることで、健全な成長に必要な交流・体験の機会の提供や地域での見守りを進めます。	<u>青少年の健全な成長には、学校や家庭以外の第三の場や多様な世代との交流、体験機会が必要です。青少年の地域活動拠点等が中心となって、市民利用施設をはじめとする地域資源とネットワークを構築・活用し、連携することで、青少年の交流機会・プログラムの提供や居場所の充実、地域での見守りを進めます。</u>
(25)	60	第4章 基本施策2 目標・方向性(3) 課題を抱える青少年を早期発見・早期支援につなげる環境づくり ○1つ目の文章	それぞれの地域で、青少年が過ごす場のスタッフが青少年に目を向け、継続して見守ることができる環境づくりを進めます。	それぞれの地域で、青少年が過ごす場のスタッフが青少年に目を向け、継続して見守ることができる環境づくり <u>や場づくり</u> を進めます。
(26)	60	第4章 基本施策2 目標・方向性(4) 全ての子ども・青少年の成長を見守り、支える地域社会づくり ○1つ目の文章	区・地域では、多様な人材・団体(青少年指導員、民生委員・児童委員、子ども食堂や学習・生活支援等に携わる方、区役所、学校、地区センターなど)が子ども・青少年と接点を持っています。	青少年指導員、民生委員・児童委員、子ども食堂や学習・生活支援、 <u>プレイパーク、スポーツ指導等に携わる方、子ども会等の青少年団体や市民利用施設のスタッフなどの多様な人材・団体が、区・地域において子ども・青少年と接点を持っています。</u>
(27)	61	第4章 基本施策2 指標	放課後児童育成事業人材育成研修を受講した事業所の割合 <u>100%(累計)【令和3年度】</u>	放課後児童育成事業人材育成研修を受講した事業所の割合 100%
(28)	66	第4章 基本施策3 目標・方向性(1) 若者自立支援機関などによる支援の充実 ○2つ目の文章	また、若者支援の中核機関として、関係機関、区、地域との連携強化や研修等の実施による人材育成を行い、きめ細かく切れ目のない支援を行っていきます。	また、 <u>関係機関等への専門的な助言、研修等による人材育成、関係機関や地域との連携など若者支援の中核機関としての取組を強化します。</u>
(29)	73	第4章 基本施策4 目標・方向性(1) 地域療育センターを中心とした支援の充実 ○1つ目の文章	障害がある又はその <u>疑い</u> のある児童に、相談から診断、療育までの一貫した支援を行います。	障害がある又はその <u>可能性</u> のある児童及びその保護者等に、相談から診断、療育までの一貫した支援を行います。
(30)	74	第4章 基本施策4 目標・方向性(6)障害への理解促進 ○1つ目の文章	障害のある子どもとその家族が安心して地域の中で生活し、健やかに成長できるよう、障害の区別なく共に暮らす社会を目指して、市民の障害への理解を促します。そのため、乳幼児期、学齢期から相互理解に向けた教育や取組を進めるとともに、障害当事者、市民団体等による地域住民への啓発、交流の促進及び日頃の生活の中で関わることのできる仕組みづくりに取り組みます。	障害のある子どもとその家族が安心して地域の中で生活し、健やかに成長できるよう、障害の区別なく共に暮らす社会を目指して、市民の障害への理解を促します。そのため、乳幼児期、学齢期から相互理解に向けた教育や取組を進めるとともに、 <u>障害のある方や市民団体等の協力</u> による地域住民への啓発、交流の促進及び日頃の生活の中で関わることのできる仕組みづくりに取り組みます。
(31)	80	第4章 基本施策5 現状と課題(2) 妊娠・出産・子育て世代の現状と課題 ○2つ目の文章	手軽に入手できる育児情報が増大する一方で、育児を身近に感じる経験や、周囲からの支えの不足が、育児の不安感や負担感につながっています。子どもの発達や発育の偏り、疾病、養育者の心身の不調等、様々な要因から生じる「育てにくさ」「育児のしんどさ」を抱える養育者に寄り添いながら、乳幼児健康診査等の場で、子どもの健やかな成長・発達が確保されるよう、必要な支援を行うことが重要です。	手軽に入手できる育児情報が増大する一方で、育児を身近に感じる経験や、周囲からの支えの不足が、育児の不安感や負担感につながっています。 <u>多胎児育児</u> 、子どもの発達や発育の偏り、疾病、養育者の心身の不調等、様々な要因から生じる「育てにくさ」「育児のしんどさ」を抱える養育者に寄り添いながら、乳幼児健康診査等の場で、子どもの健やかな成長・発達が確保されるよう、必要な支援を行うことが重要です。

No.	頁	変更箇所	変更前(素案)	変更後(原案)
(32)	84	第4章 基本施策5 目標・方向性(3) 妊娠期からの切れ目がない支援の充実 ○2つ目の文章	産前産後の心身の負担や育児不安の生じやすい時期に、家事・育児の負担を軽減するため、産前産後ヘルパーを派遣とともに、出産直後の母子へのケア等を行う産後母子ケア事業(デイケア・ショートステイ・訪問型)に取り組み、安定して生活を送れるよう支援します。	産前産後の心身の負担や育児不安の生じやすい時期に、家事・育児の負担を軽減するため、産前産後ヘルパーを派遣とともに、出産直後の母子へのケア等を行う産後母子ケア事業(デイケア・ショートステイ・訪問型)に取り組み、安定して生活を送れるよう支援します。また、 <u>孤立しやすく育児等の負担が大きい、多胎児がいる妊産婦や家庭の支援の充実に取り組みます。</u>
(33)	91	第4章 基本施策6 現状と課題(3) 個々の家庭状況やニーズに応じた支援の実施のため、支援の質の維持・向上 ○2つ目の文章	第1期計画期間では、それぞれの親子に寄り添った対応や、より個別性の高い相談内容への対応を充実させるために、地域子育て支援拠点で利用者支援事業(基本型)を開始するなど、相談機能の充実を図ってきました。それにより、例えば地域子育て支援拠点における相談件数は毎年増えており、第1期計画策定前の平成26(2014)年度と平成30(2018)年度を比べると、約1.5倍となっています。	第1期計画期間では、 <u>子育て家庭や妊産婦がより効果的に必要とする支援に繋がることができるよう、地域子育て支援拠点で利用者支援事業(基本型)を開始し、地域の関係機関との連携調整や、子育て支援資源の開発・育成への取組</u> など、相談機能の充実を図ってきました。それにより、地域子育て支援拠点における相談件数は毎年増えており、第1期計画策定前の平成26(2014)年度と平成30(2018)年度を比べると、約1.5倍となっています。
(34)	92	第4章 基本施策6 現状と課題(5)多様な預かりニーズへの対応 ○1つ目の文章	親自身が育った場所で育児をする人が減っていることもあり「日常的に子どもを預かってもらえる親族や知人がいる」という割合は少なくなっています。リフレッシュの機会、家族の通院など、一時的な預かりのニーズに応えることで、子育てに伴う身体的・精神的な負担感の軽減を図ることができる預かりの場の充実が求められています。	<u>子育てに負担を感じる事は誰にもあることであり、子どもを一時的に預け、リフレッシュできることで、お子さんと向き合う気持ちを新たにできる機会はとても重要です。近くに親や親族が住んでいないことや、近隣関係が希薄化などにより「日常的に子どもを預かってもらえる親族や知人がいる」という割合は少なくなっています。リフレッシュの機会、保護者の体調不良等の緊急時の利用など、様々な一時的な預かりのニーズに応えることで、子育てに伴う身体的・精神的な負担感の軽減を図ることができる預かりの場の充実が求められています。</u>
(35)	113	第4章 基本施策8 主な事業・取組 「児童相談所の相談・支援策の充実と人材育成」	複雑化・深刻化する児童虐待等の相談・支援に適切に対応できる専門性の高い職員の確保・育成を図るために、児童福祉司任用前講習会・任用後研修のほか各種実務研修の実施やOJTの強化に取り組みます。	<u>複雑化・深刻化する児童虐待等の相談・支援に適切に対応できる専門性の高い職員の確保・育成を図るため、児童福祉司任用前講習会・任用後研修のほか各種実務研修の実施やOJTの強化に取り組みます。また、施設の狭隘化・老朽化などの課題を解消するため、児童相談所・一時保護所の再整備に取り組みます。</u>
(36)	116	第4章 基本施策9 現状と課題(1)仕事と家庭生活との両立を取り巻く状況 ○1つ目の文章	男性が育児等のために休業や休暇を取得することに対する意識は、肯定的な考え方の割合が高い一方、男性の育児休業取得率は依然として低い状況が続いている。また、取得したとしても短期間の取得が半数を占めています。さらに、「夫も家事や育児を分担すべき」と考える人が多い状況にも関わらず、現実には妻の家事・育児等に費やす時間が夫よりも大きく上回っており、理想と現実が乖離しています。	<u>男性が育児等のために休業や休暇を取得することに対する意識は、肯定的な考え方の割合が高い一方、男性の育児休業取得率は依然として低い状況が続いている。また、取得したとしても短期間の取得が半数を占めています。さらに、依然として男性の家事・育児時間に費やす時間は、女性と比較して短くなっています。「横浜市男女共同参画に関する市民意識調査」(平成30(2018)年度)によると、市内に在住する30代・40代の男性と女性(共働き世帯以外や単身世帯も含む)について、仕事や学校のある日の「家事・育児」に費やす時間は、男性よりも女性が約5倍多くなっています。また、休みの日においても、男性よりも女性が約2倍多くなっています。「夫も家事や育児を分担すべき」と考える人が多い状況にも関わらず、現実には妻の家事・育児等に費やす時間が夫よりも大きく上回っています。</u>
(37)	116	第4章 基本施策9 現状と課題(1)仕事と家庭生活との両立を取り巻く状況 図表4-9-2生活の中で各活動に費やしている時間	第2章に掲載	第4章へ移設
(38)	119	第4章 基本施策9 目標・方向性(3)安全・安心の地域づくり ○2つ目の文章	特に、通学路の安全に関しては、スクールゾーン対策協議会での点検等を踏まえた歩行空間の確保やガードレール設置等の対策を推進したり、倒壊の恐れがあるブロック塀の改善等の支援を行ったりするなど、子どもが安全に過ごせるような環境整備に取り組みます。	<u>特に、通学路の安全に関しては、スクールゾーン対策協議会での点検等を踏まえた歩行空間の確保やガードレール設置等の対策を推進したり、倒壊の恐れがあるブロック塀の改善等の支援を行ったりするなど、子どもが安全に通行できる環境整備に取り組みます。また、保育所等の園外活動の安全対策についても、国の「キッズゾーン」の考え方を踏まえて取り組みます。</u>
(39)	120	第4章 基本施策9 指標	男性の育児休業取得率	市内事業所における男性の育児休業取得率
(40)	169 174	参考資料	—	・横浜市子ども・子育て会議での検討経過を挿入。 ・パブリックコメントの実施結果概要を挿入。

※より分かりやすい文言への修正等、簡易なものは除く。

## 第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画

原案（案）

計画期間：令和2（2020）年度～令和6（2024）年度

横浜市



# 目次

第1章 横浜市子ども・子育て支援事業計画について .....	1
1 計画の趣旨・位置付け .....	2
2 計画の期間 .....	2
3 計画の対象 .....	2
4 本市における他計画との関係 .....	4
第2章 子ども・青少年や子育てを取り巻く状況 .....	5
1 人口や少子化の状況 .....	6
2 家庭の状況 .....	8
3 地域・社会の状況 .....	15
4 第1期計画の振り返り .....	21
第3章 本市の目指すべき姿と基本的な視点 .....	27
1 目指すべき姿 .....	28
2 計画推進のための基本的な視点 .....	29
第4章 施策体系と事業・取組 .....	33
1 施策分野・基本施策 .....	34
2 指標一覧 .....	35
3 施策体系図 .....	36
4 各基本施策における現状と課題及び今後の方向性 .....	38
基本施策1 乳幼児期の保育・教育の充実と学齢期までの切れ目のない支援 .....	39
基本施策2 学齢期から青年期までの子ども・青少年の育成施策の推進 .....	54
基本施策3 若者の自立支援施策の充実 .....	63
基本施策4 障害児への支援の充実 .....	70

基本施策5 生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実	77
基本施策6 地域における子育て支援の充実	89
基本施策7 ひとり親家庭の自立支援/配偶者等からの暴力（DV）への対応と未然防止	97
基本施策8 児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実	106
基本施策9 ワーク・ライフ・バランスと子どもを大切にする地域づくりの推進	115
第5章 保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込み・確保方策	123
1 保育・教育に関する施設・事業	125
2 地域子ども・子育て支援事業	132
第6章 計画の推進体制等について	165
1 計画の点検・評価	166
2 様々な主体による計画の推進	166
3 子ども・子育て支援に関わる人材の確保・育成の推進	167
4 子ども・子育て支援に関する情報発信や情報提供の推進	167
参考資料	168
1 利用ニーズ把握のための調査	169
2 子育て中の方によるグループトーク	170
3 横浜市子ども・子育て会議での検討	171
4 パブリックコメントの実施	176

# 第1章

## 横浜市子ども・子育て支援事業計画 について

## 1 計画の趣旨・位置付け

子ども・子育て支援法及び次世代育成支援対策推進法に基づく法定計画として、本市の子ども・青少年施策に関する基本理念や各施策の目標・方向性などを定め、乳幼児期の保育・教育の充実や若者の自立支援、母子の健康の増進、地域における子育て支援、児童虐待防止対策の充実など、生まれる前から青少年期までの切れ目のない総合的な支援を推進します。

### ＜本計画への記載事項＞

- ◆ 各年度の保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策（提供区域、提供体制の確保内容及び実施時期）、認定こども園の推進等

- ◆ 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援（児童虐待防止対策の充実、母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進、障害児施策の充実等）
- ◆ 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携（ワーク・ライフ・バランスの推進）

#### 「子ども・子育て支援法」に基づく事項

- ◆ 地域における子育ての支援
- ◆ 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進
- ◆ 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備
- ◆ 子育てを支援する生活環境の整備
- ◆ 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の推進
- ◆ 子どもの安全の確保

#### 「次世代育成支援対策推進法」に基づく事項

## 2 計画の期間

令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間とします。

## 3 計画の対象

生まれる前から乳幼児期を経て青少年期に至るまでの、おおむね20歳までの子ども・青少年とその家庭とします。ただし、若者の自立支援については39歳までを対象とするなど、施策の内容により、必要に応じて対象の年齢に幅を持たせ、柔軟な対応を行うこととします。

## ＜本計画の根拠となる法の基本理念＞

### ◆子ども・子育て支援法◆

#### (基本理念)

第2条 子ども・子育て支援は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野における全ての構成員が、各々の役割を果たすとともに、相互に協力して行わなければならない。

2 子ども・子育て支援給付その他の子ども・子育て支援の内容及び水準は、全ての子どもが健やかに成長するように支援するものであって、良質かつ適切なものでなければならない。

3 子ども・子育て支援給付その他の子ども・子育て支援は、地域の実情に応じて、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行わなければならない。

#### (市町村子ども・子育て支援事業計画)

第61条 市町村は、基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定めるものとする。

### ◆次世代育成支援対策推進法◆

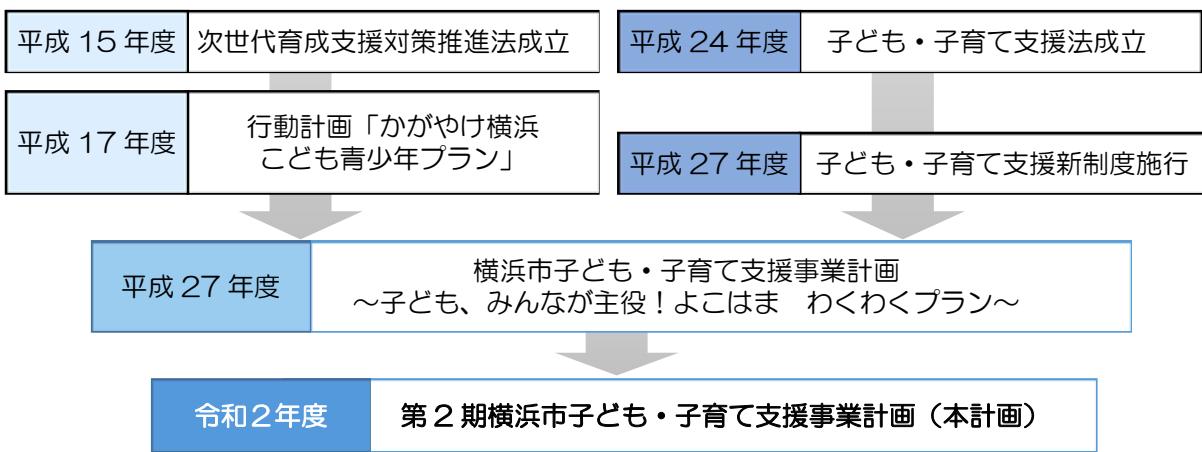
#### (基本理念)

第3条 次世代育成支援対策は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭その他の場において、子育ての意義についての理解が深められ、かつ、子育てに伴う喜びが実感されるように配慮して行わなければならない。

#### (市町村行動計画)

第8条 市町村は、行動計画策定指針に即して、五年ごとに、当該市町村の事務及び事業に関し、五年を一期として、地域における子育ての支援、母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、子どもを育成する家庭に適した良質な住宅及び良好な居住環境の確保、職業生活と家庭生活との両立の推進その他の次世代育成支援対策の実施に関する計画を策定することができる。

## ＜関連法制度の変遷と本市における関連計画の策定経過＞



## 4 本市における他計画との関係

横浜市基本構想（長期ビジョン）や横浜市中期4か年計画をはじめ、子ども・青少年施策に関連する各分野の計画と連携・整合を図りながら、子ども・青少年や子育て家庭への支援を総合的に推進します。

### ＜関連する主なビジョン・計画＞

横浜市基本構想（長期ビジョン）【平成18年度～】

横浜市中期4か年計画 2018～2021【平成30～令和3年度】

横浜市ひとり親家庭自立支援計画  
【平成30年度～令和4年度】

第4次横浜市男女共同参画行動計画  
【平成28年度～令和2年度】

よこはま保健医療プラン2018  
【平成30年度～令和5年度】

横浜市子どもの貧困対策に関する計画  
【平成28年度～令和2年度】

### 横浜市子ども・子育て支援事業計画

第3期横浜市障害者プラン  
【平成27年度～令和2年度】

第3期横浜市教育振興基本計画  
【平成30年度～令和4年度】

第2期健康横浜21  
【平成25年度～令和4年度】

横浜市住生活基本計画  
【平成29年度～令和8年度】

第2期横浜市食育推進計画  
【平成28年度～令和2年度】

横浜市自殺対策計画  
【令和元年度～令和5年度】

第4期横浜市地域福祉保健計画  
【令和元年度～令和5年度】

横浜市多文化共生まちづくり指針  
【平成29年度～令和2年度】

## 第2章

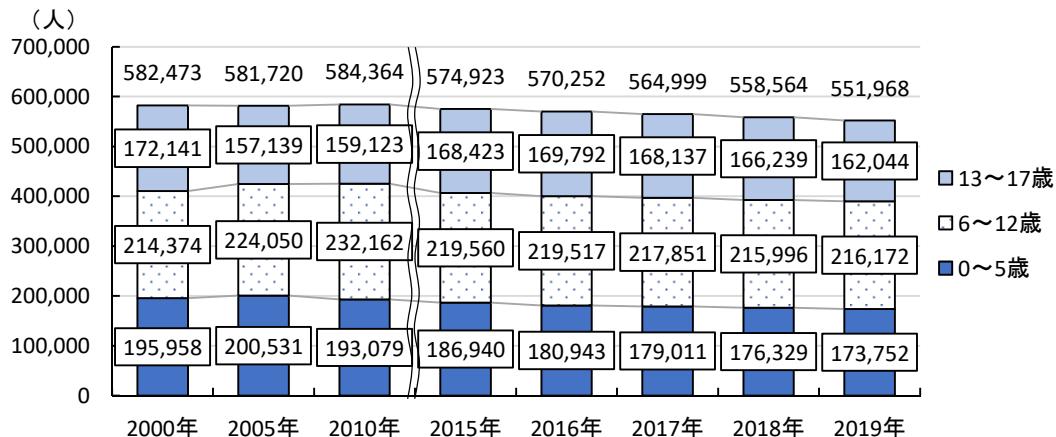
### 子ども・青少年や子育てを 取り巻く状況

## 1 人口や少子化の状況

### (1) 出生数、合計特殊出生率の推移

- 本市の18歳未満の人口は、2019（平成31）年時点で約55万人となっています。2000（平成12）年と比較すると約3万人減少しており、そのうち0～5歳人口の減少が約2万人となっています。

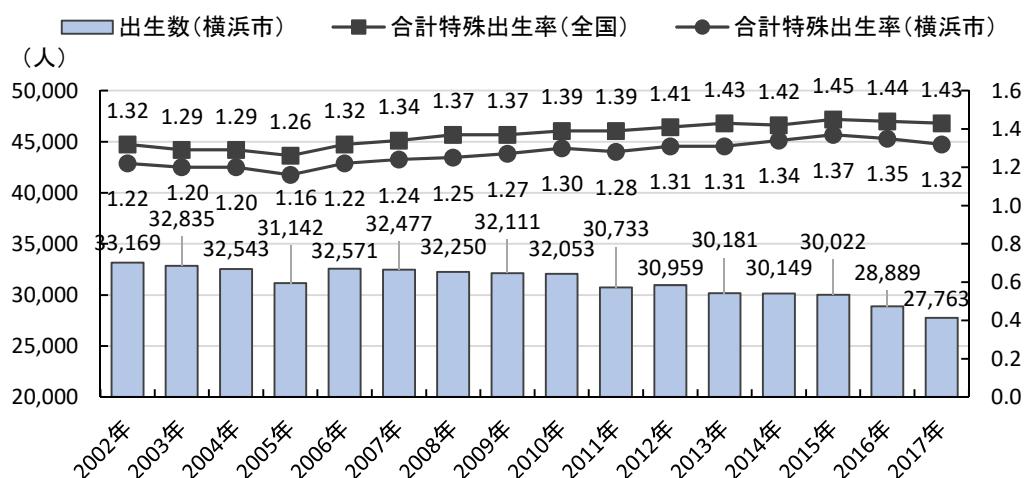
図表 2-1 子ども（0～17歳）の人口推移



（出典）横浜市（各年1月1日時点）

- 本市の出生数は減少傾向にあります。2016（平成28）年には3万人を割り、2017（平成29）年は約2.8万人となっています。2002（平成14）年の約3.3万人と比較すると、15年間で約16%減少しています。
- 本市の合計特殊出生率は2005（平成17）年以降上昇傾向に転じ、2015（平成27）年には1.37となりましたが、その後低下し、2017（平成29）年は1.32となっています。また、全国の合計特殊出生率と比較すると、低い水準で推移しています。

図表 2-2 合計特殊出生率と出生数の推移



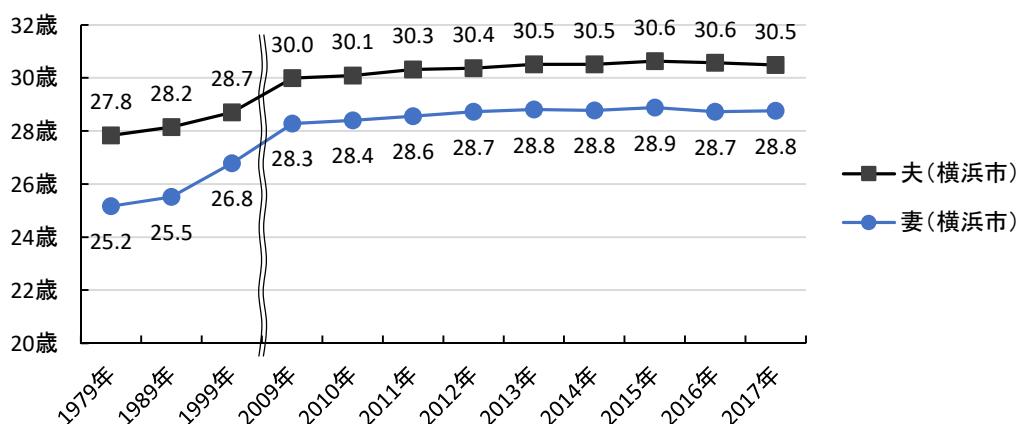
（出典）厚生労働省人口動態統計、横浜市統計書

- 本市の平均初婚年齢は、夫・妻ともに過去40年間で3歳程度上昇し、2017（平成29）年時点で

夫30.5歳、妻28.8歳となっており、晩婚化が進んでいます。

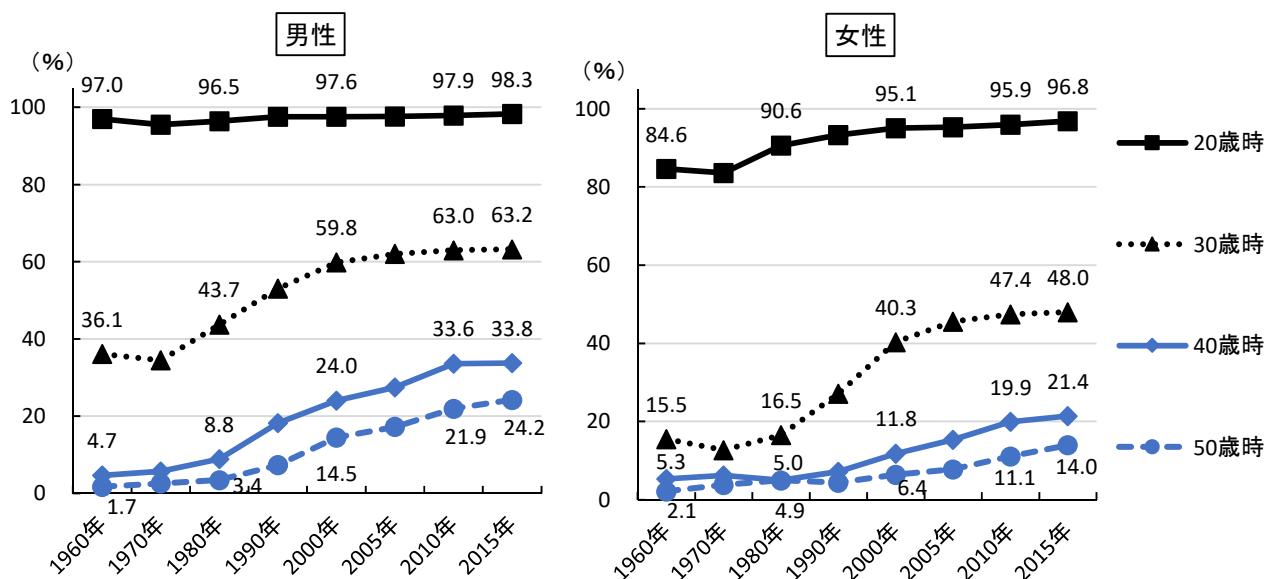
- また、本市の未婚割合は、男女ともにいずれの年齢時においても上昇傾向にあります。2015（平成27）年における40歳時の未婚割合は、男性33.8%、女性21.4%となっています。また、50歳時の未婚割合は男性24.2%、女性14.0%となっており、未婚化が進んでいます。
- 少子化により、地域や社会の担い手の減少、現役世代の負担増加などに加え、子ども同士や子育て中の保護者同士の交流の機会の減少など、子どもの育ちをめぐる環境も変容しています。出産や子育ては個人の選択であることを前提としながら、希望する人が安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを進めるとともに、全ての子どもの健やかな育ちを支える必要があります。

図表 2-3 平均初婚年齢の推移



(出典) 横浜市統計書

図表 2-4 未婚割合(※)の推移



※各年齢時の未婚割合は、5歳階級ごとの未婚率の平均値によって算出されている。例えば、20歳時の未婚割合は、15～19歳未婚割合と、20～24歳未婚割合の平均値となっている。

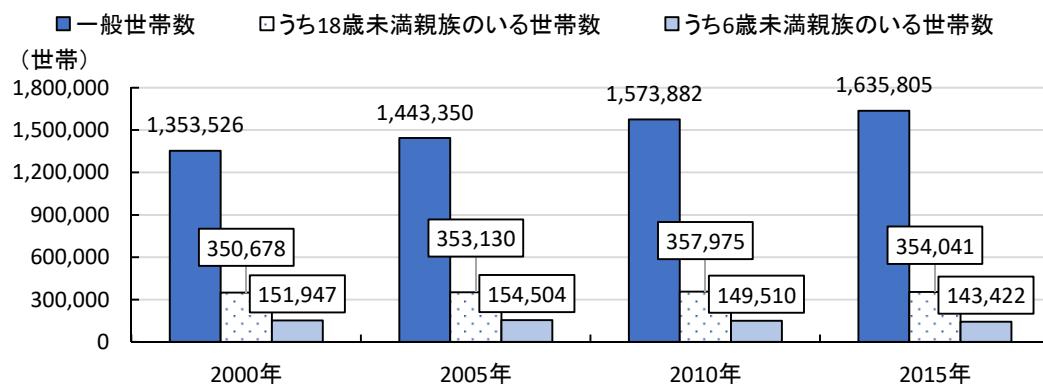
(出典) 国勢調査より作成

## 2 家庭の状況

### (1) 世帯状況の変化

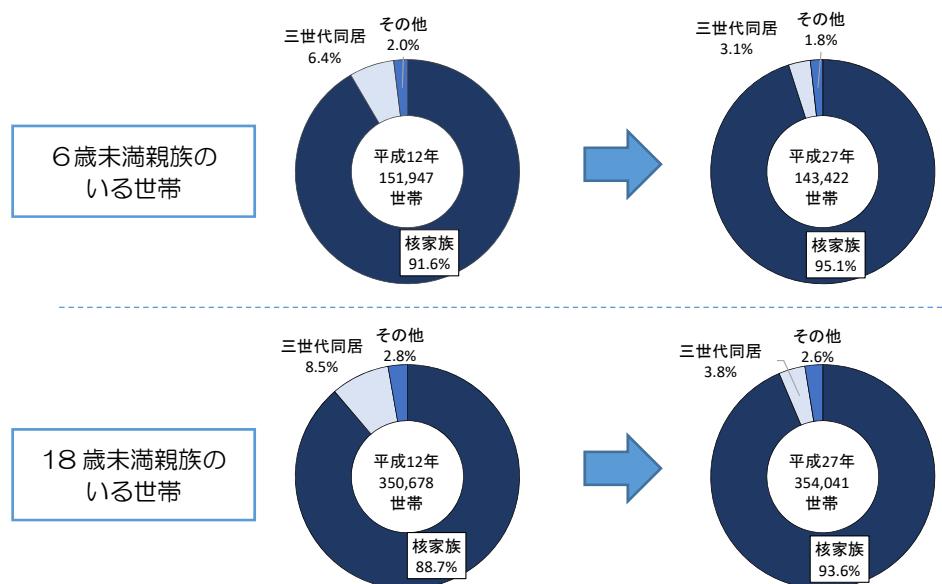
- 本市の一般世帯数は、2000（平成12）年の約135万世帯から増加を続け、2015（平成27）年時点では約164万世帯となっています。単独世帯が増加する一方で、子どもがいる世帯は減少しており、6歳未満親族のいる世帯数は、2000（平成12）年に約15.2万世帯（一般世帯数に占める割合：11.2%）だったところ、2015（平成27）年には約14.3万世帯（同：8.8%）となっています。
- また、三世代同居世帯が減少し、核家族が増加するなど、世帯の規模が小さくなっています。2015（平成27）年時点で、6歳未満の親族がいる世帯の約95%が核家族となっています。
- このような世帯状況の変化の中、子どもの世話をしたことがないまま育児を行うことになる人が多く、加えて、近くに両親がいないなど祖父母世代の協力を得られず、不安や負担を感じている子育て家庭の存在もあります。

図表 2-5 世帯数の推移



（出典）国勢調査

図表 2-6 子どものいる世帯の世帯類型の変化

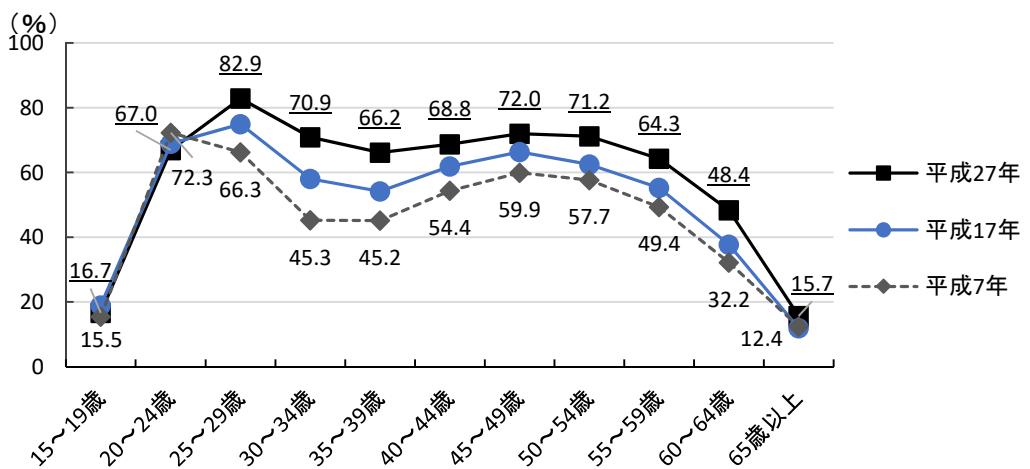


（出典）国勢調査

## (2) 就労状況の変化

- 本市における女性の年齢階級別の労働力率は、出産や子育て期に当たる30代前後で労働力率が低下する、いわゆる「M字型カーブ」の谷間が形成されていますが、そのM字型の底は過去20年間で浅くなっています。30～34歳の女性の労働力率は、平成7（1995）年には45.3%でしたが、平成27（2015）年には70.9%となっており、20年間で約25ポイント上昇しています。

図表 2-7 本市の年齢別の女性の労働力率（推移）

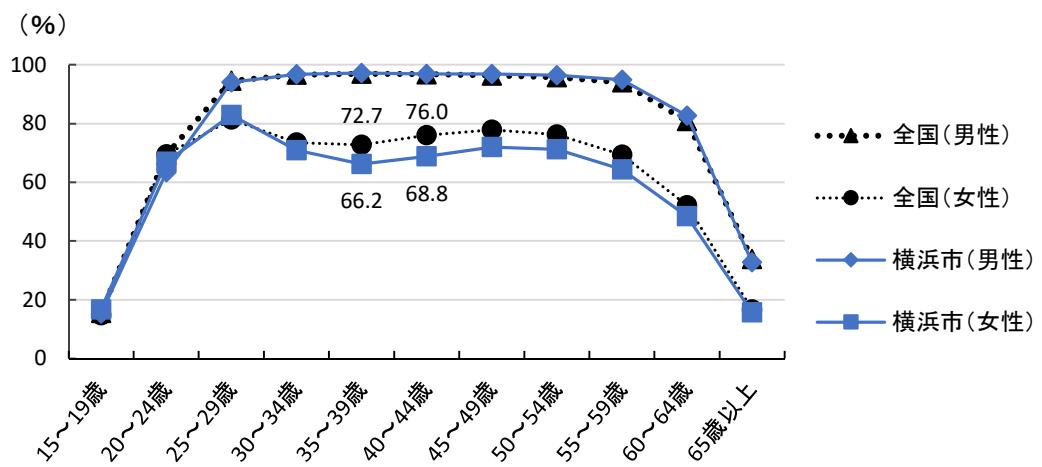


※労働力状態「不詳」を除く

（出典）国勢調査

- 平成27（2015）年の本市の女性の労働力率と、全国の女性の労働力率とを比較すると、35～39歳で6.5ポイント、40～44歳で7.2ポイント、本市が低い水準にあります。

図表 2-8 年齢別の労働力率（男女比較と全国・本市比較（平成27年））

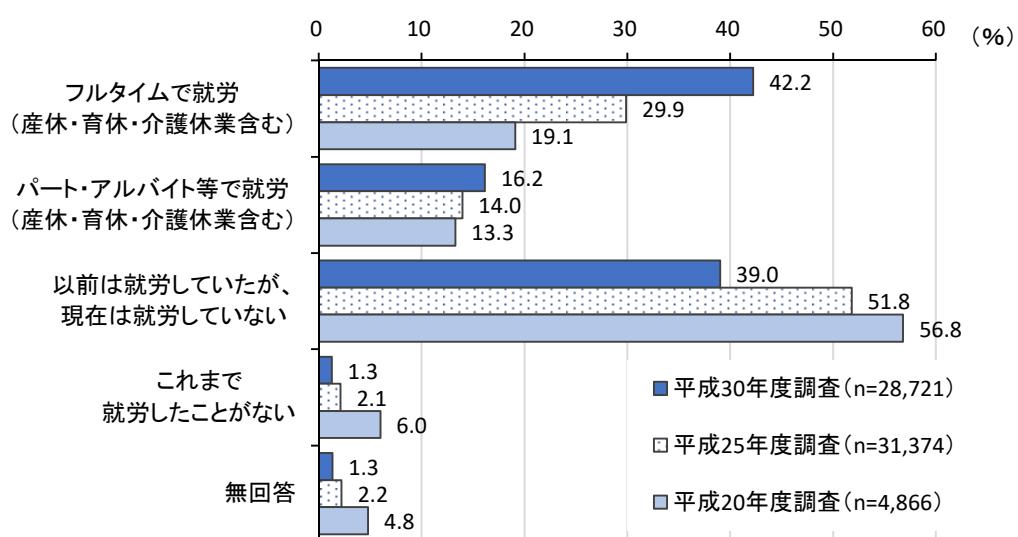


※労働力状態「不詳」を除く

（出典）国勢調査

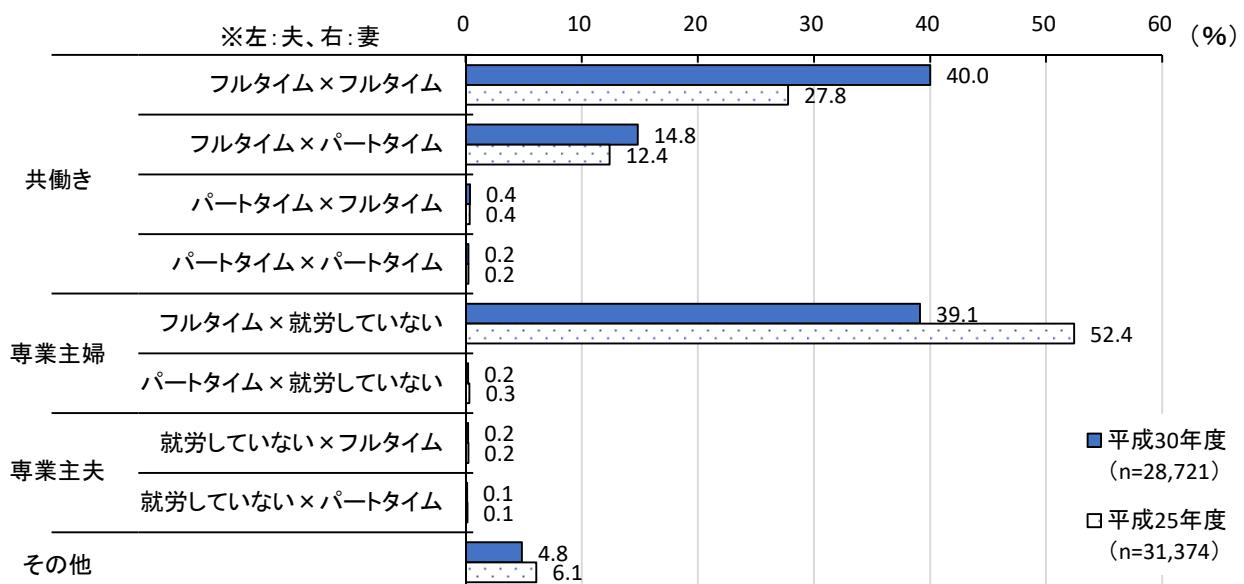
- 「横浜市子ども・子育て支援事業計画策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」（以下、「ニーズ調査」という。）によると、母親の現在の就労状況について、フルタイムで就労している割合やパート・アルバイト等で就労している割合が増加傾向にあり、「以前は就労していたが、現在は就労していない」「これまで就労したことがない」母親が減少傾向にあります。
- 世帯の就労状況については、夫・妻ともにフルタイムで就労している共働き世帯の割合が増加しており、平成30（2018）年度のニーズ調査では、40.0%を占めています。一方で、専業主婦の世帯は減少しています。

図表 2-9 母親の就労状況の推移



(出典) 横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査（未就学児）

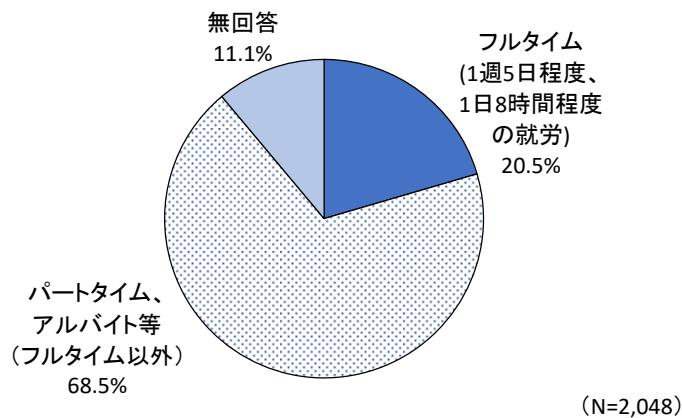
図表 2-10 世帯の就労状況の推移



(出典) 横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査（未就学児）

- また、現在就労していない母親については、「子育てや家事に専念したい（就労の予定はない）」と回答した割合は19.0%、就労したいと回答した割合は72.2%となっています。
- 就労したいと回答した母親が希望する就労形態は、「フルタイム（1週5日程度、1日8時間程度の就労）」が20.5%、「パートタイム、アルバイト等（フルタイム以外）」が68.5%となっており、多様な働き方に対するニーズがあります。

図表 2-11 就労したいと回答した母親が希望する就労形態



(出典)横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査(平成30年度、未就学児)

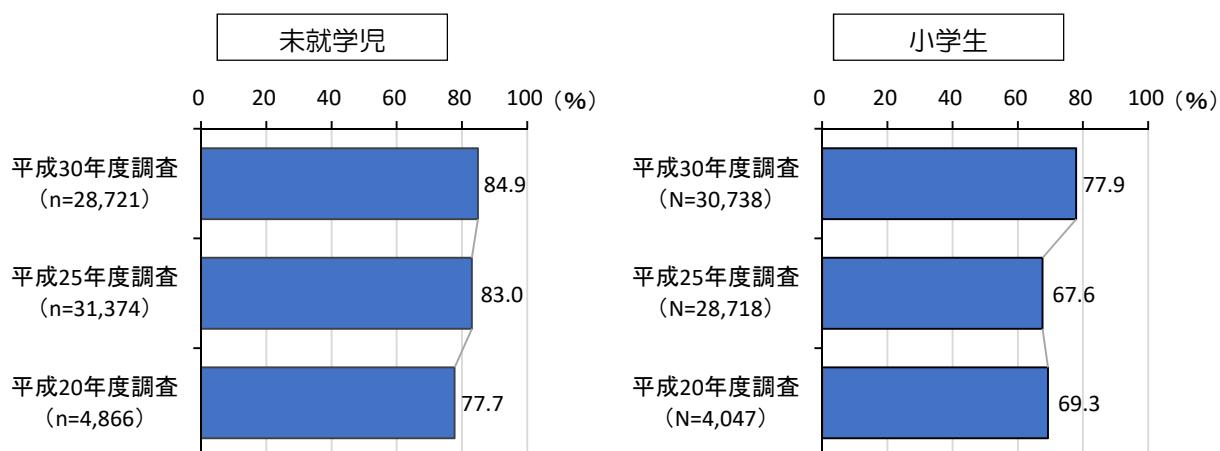
- 働き方改革に向けては、テレワークやフレックスタイム制、ワークシェアリングなど、柔軟で多様な働き方が推進されています。また、企業主導型保育事業を活用した保育施設や託児所付きオフィスを設ける企業も増えるなど、子育て世帯の希望を踏まえた、仕事と子育ての両立に資する取組も見られます。
- フルタイムやパート・アルバイトという就業形態に加え、働く場所や時間の多様化など、様々な働き方のニーズに対応できるよう、保育基盤や子育て支援の充実と併せて、企業や地域など社会のあらゆる担い手がそれぞれの役割を果たし、安心して子育てができる社会環境を作っていくことが求められています。

### (3) 子育ての不満感・負担感

- ニーズ調査によると、「子どもを育てている現在の生活の満足度」は過去10年間で上昇しています。

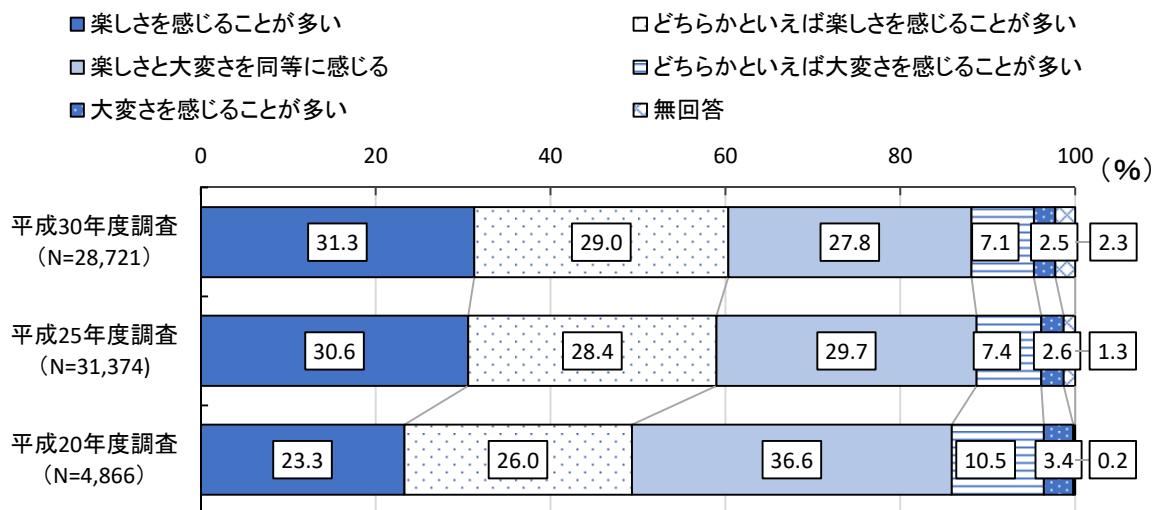
平成30（2018）年度調査では、未就学児のいる世帯では84.9%が、小学生のいる世帯では77.9%が、「満足している」、「どちらかといえば満足している」と回答しています。また、「現在、子育てをしていて楽しさと大変さのどちらを感じることが多いか」については、「楽しさを感じことが多い」、「どちらかといえば楽しさを感じことが多い」と回答した人が増加傾向にあり、平成30（2018）年度時点では約6割となっています。

図表 2-12 子どもを育てている現在の生活の満足度



（出典）横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査

図表 2-13 現在の子育ての楽しさと大変さ

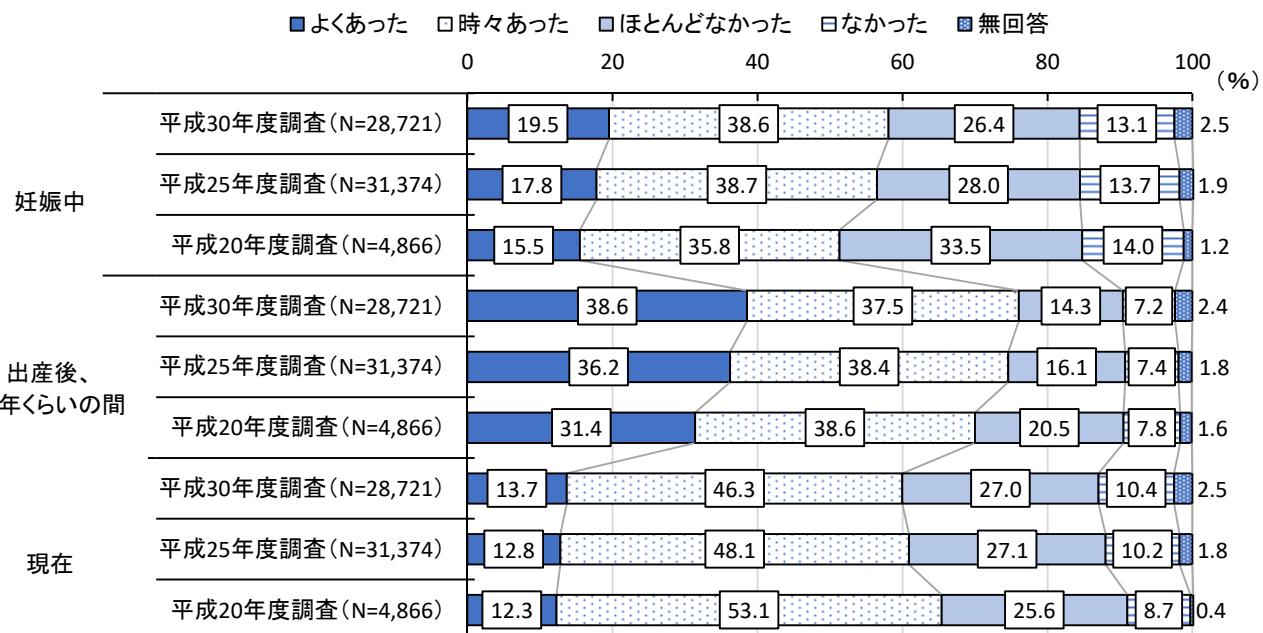


（出典）横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査（未就学児）

- 一方で、「大変さを感じることが多い」と「どちらかといえば大変さを感じることが多い」を合わせた割合は約1割となっています。

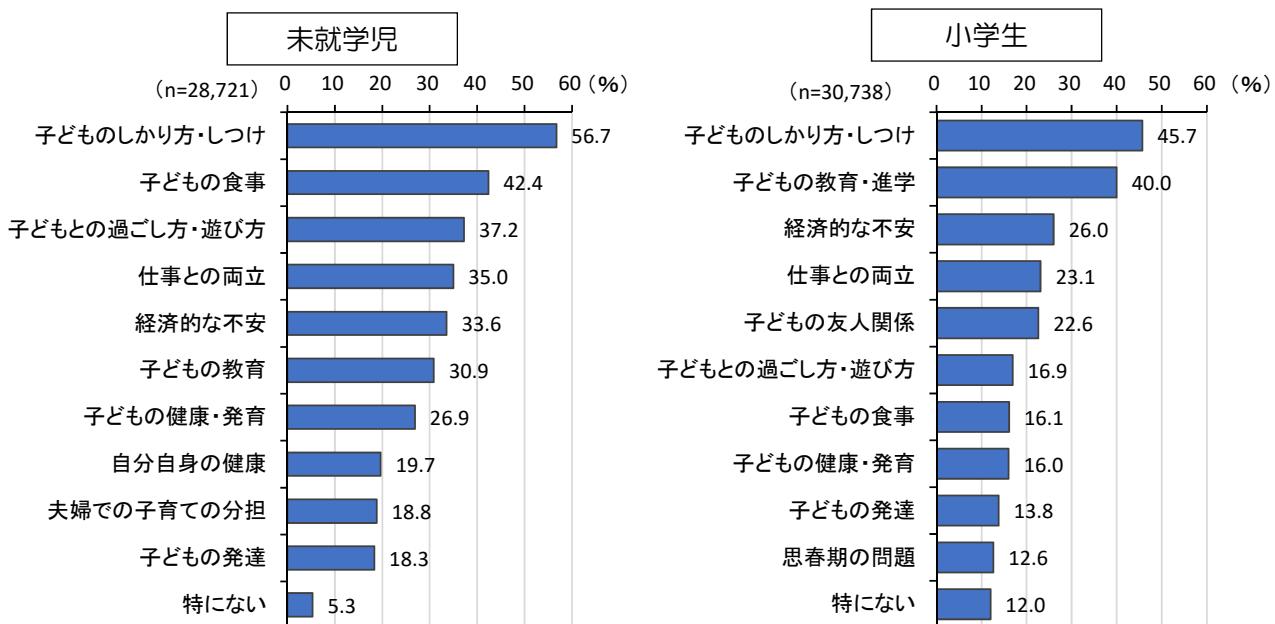
- さらに、同調査では、特に「妊娠中」や「出産後、半年くらいの間」において、「子育てに不安を感じたり、自信を持てなくなったりしたこと」と回答した人の割合が増加傾向にあります。また、子育てに関する何らかの悩みを持っている方が約9割となっており、子どもの年齢に応じて感じる悩みや困りごとも様々です。
- 就労形態や世帯の状況にかかわらず、全ての子育て家庭に対して、子育てに関する不安や負担を軽減し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるような支援が求められています。

**図表 2-14 子育てに不安を感じたり、自信を持てなくなったりしたこと**



(出典) 横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査（未就学児）

**図表 2-15 子育ての悩みや困りごと【上位 10 位、複数回答】**

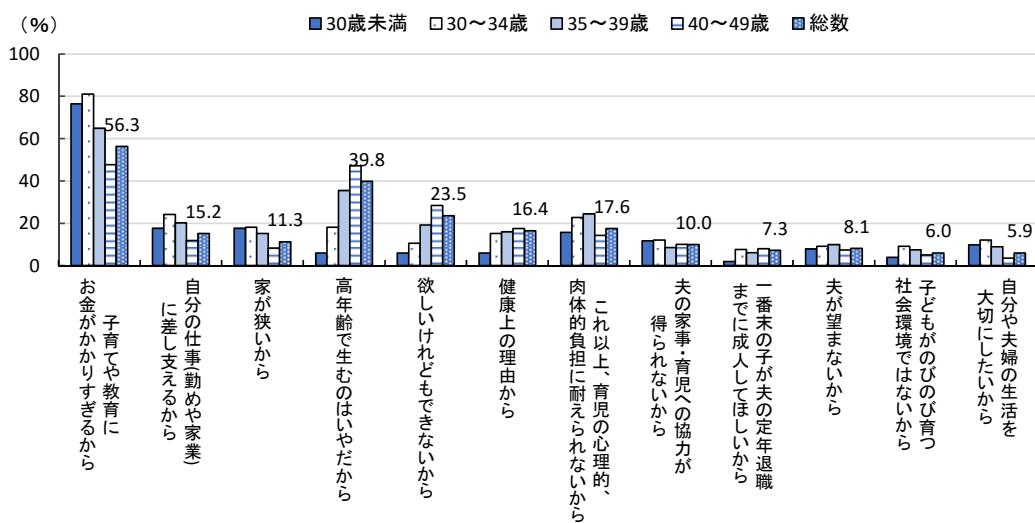


(出典) 横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査（平成 30 年度）

### 出産に対する意識

国立社会保障・人口問題研究所の「第15回出生動向基本調査」（平成27（2015）年）によると、理想の子どもの数を持たない理由として、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」と回答した人の割合は56.3%、「高年齢で生むのはいやだから」と回答した人の割合が39.8%、「欲しいけれどできないから」と回答した人の割合が23.5%、「これ以上、育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから」と回答した人の割合が17.6%を占めています。経済的な障壁、高年齢出産、育児の身体的・心理的負担等により理想の子どもの数を持たない状況が伺えます。

**図表 2-16 妻の年齢別にみた理想の子ど�数を持たない理由**

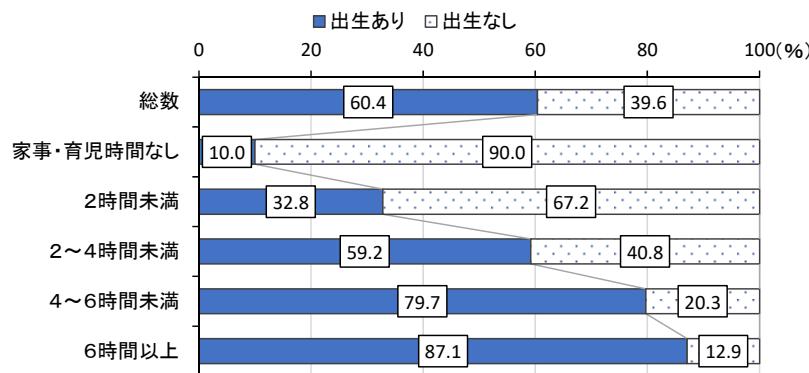


※棒グラフ上の数値は総数についてのみ掲載

（出典）国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査」（平成27年度）

また、厚生労働省の「第14回21世紀成人者縦断調査（平成14年成年者）」（平成27（2015）年）によると、夫の休日の家事・育児時間と、第2子以降の出生状況には正の関係性が見られます。

**図表 2-17 夫の休日の家事・育児時間別にみた第2子以降の出生の状況**



（出典）厚生労働省「第14回21世紀成人者縦断調査（平成14年成年者）」（平成27年）。

ただし、内閣府「平成30年版 少子化社会対策白書」より引用

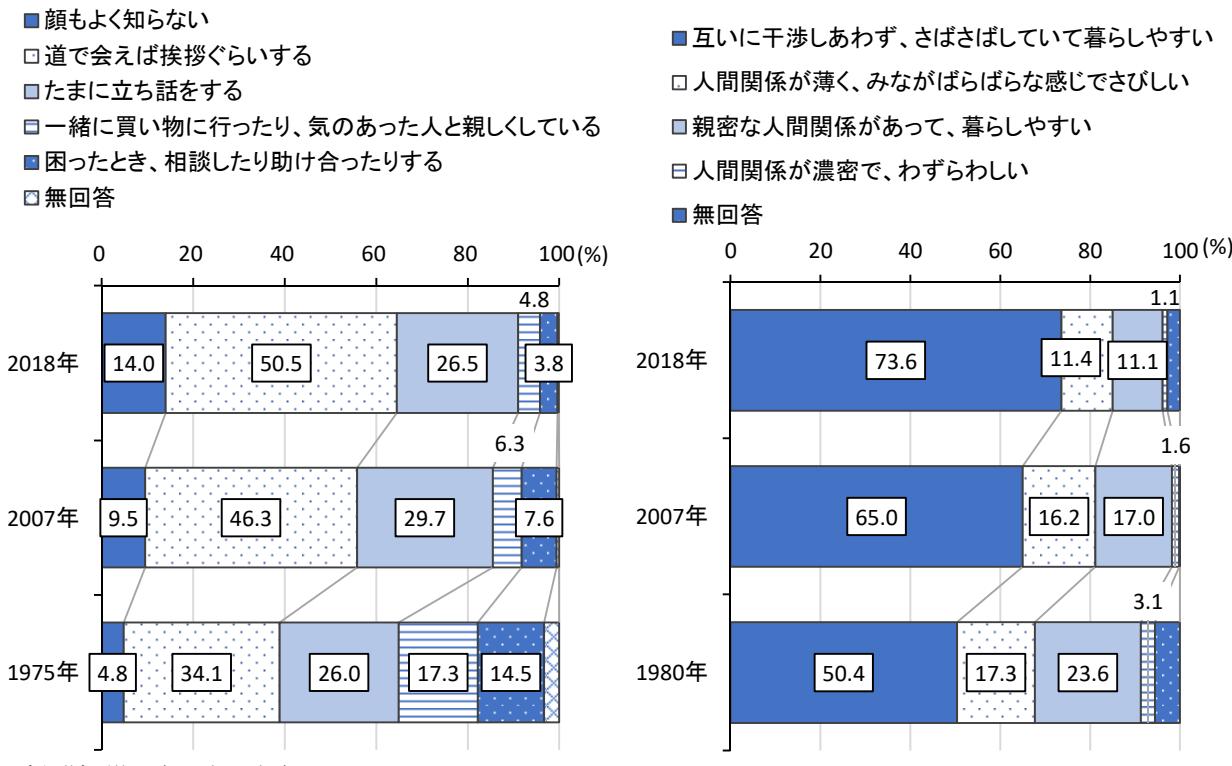
出産や子育ては個人の選択であることを前提としながら、希望する人が子どもを生み育てることができるよう、経済的な支援の充実に加えて、出産・育児に対する不安感や負担感の軽減、男性の家事・育児への参画の推進、ワーク・ライフ・バランスの推進など、多様な観点から、安心して出産・子育てができる環境づくりを進める必要があります。

### 3 地域・社会の状況

#### (1) 地域のつながりの希薄化

- 「横浜市民生活白書 2019」によると、隣近所との付き合い方として、「一緒に買い物に行ったり、気のあった人と親しくしている」、「困ったとき、相談したり助け合ったりする」といった比較的親密な付き合い方をしている人の割合は 1975(昭和 50) 年には 3 割を超えていましたが、2018(平成 30) 年には 10% を下回る結果となっています。また、隣近所との付き合い方に対する考え方について、「互いに干渉しあわず、さばさばしていて暮らしやすい」と感じる人が 73.6% となっており、1980(昭和 55) 年から 23.2 ポイント増加しています。

図表 2-18 地域とのつながりに関する意識

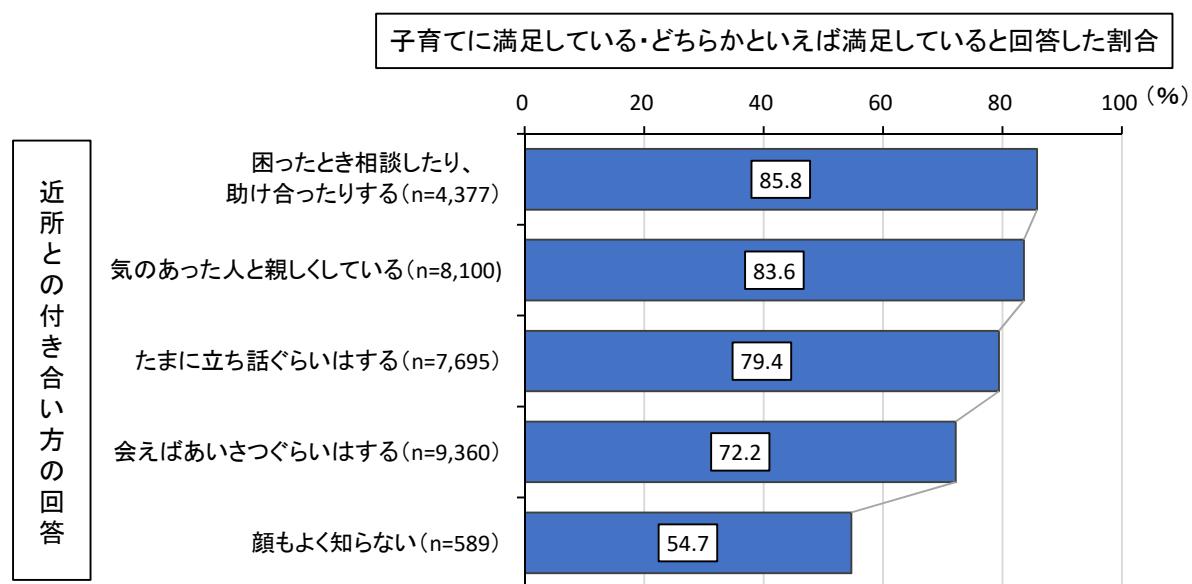


(出典) 横浜市民生活白書 2019

- 平成 27(2015) 年度の「横浜市民意識調査」では、自分にできることで地域や社会に役立つ活動をしてみたいと回答した人（「してみたい」及び「してみたいが今はできない」の合計）は約 6 割となっています。また、平成 26(2014) 年度の同調査では、「子どもの見守りや子育て中の人の支援」が、住民自身が取り組むべき地域の課題の上位に挙がっています。
- 本市における特定非営利活動法人（以下、「NPO」という。）数は増加傾向にあり、平成 30(2018) 年度末時点では 1,526 の認証法人が設立されています。その内「子どもの健全育成を図る活動」を実施している団体は、全体の約 4 割となっており、子ども・子育てに関連する活動への関心の高さが伺えます。

- ニーズ調査では、近所の人との付き合い方として比較的親密な付き合い方をしている人の方が、子どもを育てている現在の生活の満足度が高い傾向にあるという結果となっており、安心できる子育て環境をつくる上でも、地域のつながりづくりは重要な視点となっています。
- 地域のつながりづくりを進めていくためには、行政をはじめ、保育所や幼稚園、認定こども園、学校、地域子育て支援拠点、自治会・町内会などの地縁組織、子育て支援に取り組む NPO、企業など、多様な主体との連携が重要になります。

図表 2-19 近所の人との付き合い方別の子どもを育てている現在の生活の満足度

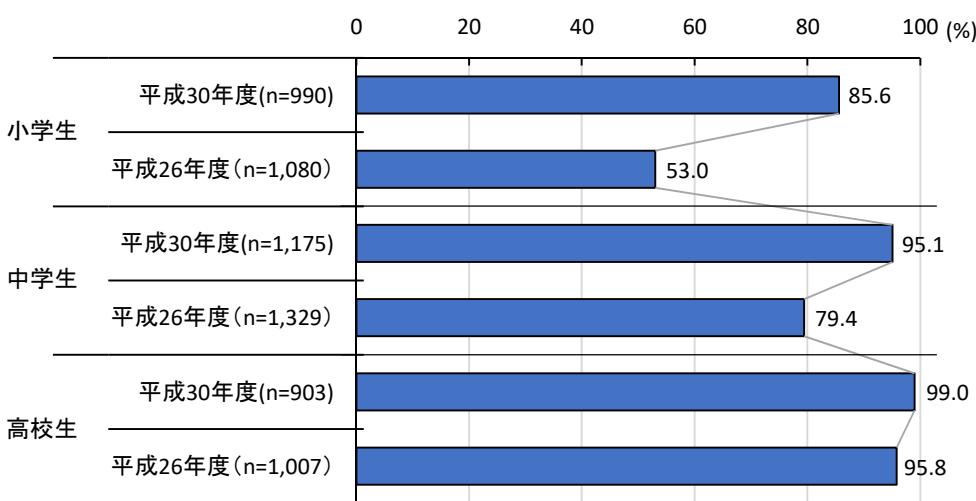


(出典) 横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査（平成30年度、小学生）

## (2) 情報化社会の進展

- 内閣府の「青少年のインターネット利用環境実態調査」(平成30(2018)年度)によれば、インターネットを利用している割合は、小学生で85.6%、中学生で95.1%、高校生で99.0%と、年齢が上がるほど割合が高くなっています。そのうち、スマートフォンを使ってインターネットを利用している割合は、小学生では40.7%、中学生では65.8%となり、高校生では94.3%となっています。
- 平成26年度と平成30年度のインターネット利用割合を比較すると、小学生・中学生・高校生いずれも利用割合が増加しています。特に小学生は、平成26年度には53.0%だったインターネット利用割合が、平成30年度は85.6%となっています。

図表 2-20 子どものインターネットの利用割合の推移



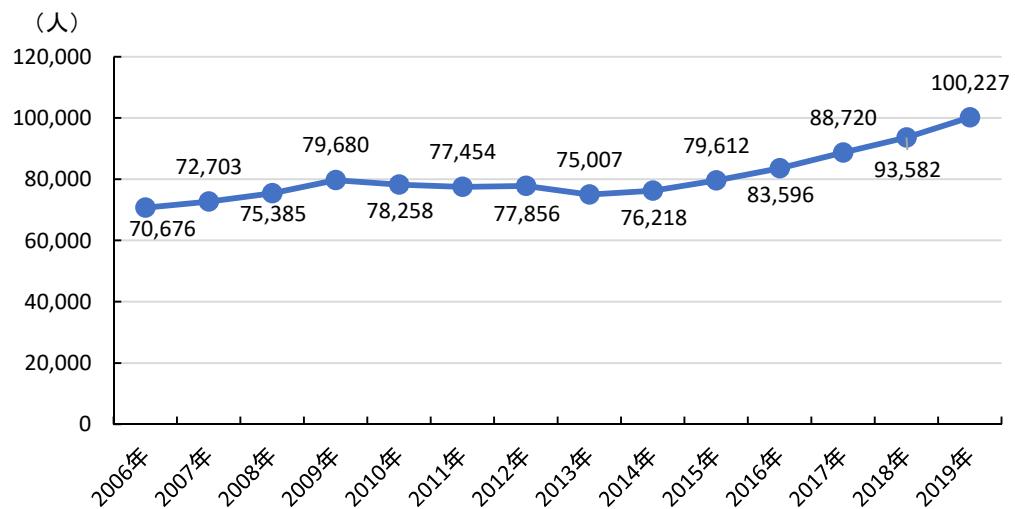
(出典) 内閣府「青少年のインターネット利用環境実態調査」(平成30年度、平成26年度)

- また、インターネットの危険性について説明を受けたり学んだりしたことがあると回答した割合は、小学生は77.2%、中学生は92.9%、高校生は95.8%となっています。
- 0~9歳の子どもを持つ保護者の回答によると、子どものインターネット利用割合は56.9%であり、平均利用時間は88分、1日に2時間以上と回答した割合は、24.7%となっています。
- 情報化社会の進展は、子どもにとってもコミュニケーションの方法や対象の範囲を広げるとともに、学習や情報収集などの面でも有効であり、教育をはじめとする様々な分野で生かされています。一方で、インターネット利用の早期化と合わせ、SNSなどによるトラブル、オンラインゲーム・動画視聴等の長時間の利用による生活習慣の乱れやネット依存、有害な情報サイトへのアクセスによる犯罪被害など、様々な問題も指摘されており、児童の健全育成に向け、情報モラル・マナーを向上させることが求められます。

### (3) 国際化の状況と多文化共生

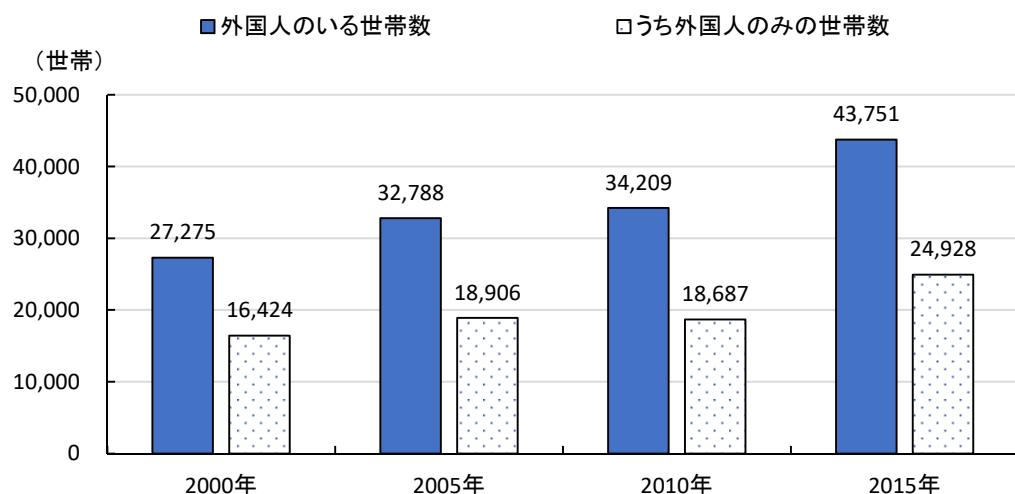
- 本市における外国人人口は増加傾向にあり、2019（平成31）年には10万人を超えるました。また、2015（平成27）年の国勢調査では、外国人のいる世帯数は約4万4千世帯となっています。
- 平成30（2018）年の出入国管理法の改正により新たな在留資格が設けられ、外国人材の更なる受け入れが推進される中、今後も外国人人口が増加することが見込まれます。言語・コミュニケーションや生活習慣・文化の違いなどを含め、福祉、保健、医療、教育など様々な分野で対応を進める必要があり、子ども・子育て支援を推進する上でも多文化共生の視点が重要となっています。

図表 2-21 外国人人口の推移



（出典）横浜市（各年4月末時点、2012（平成24）年までは外国人登録者数）

図表 2-22 外国人のいる世帯数の推移

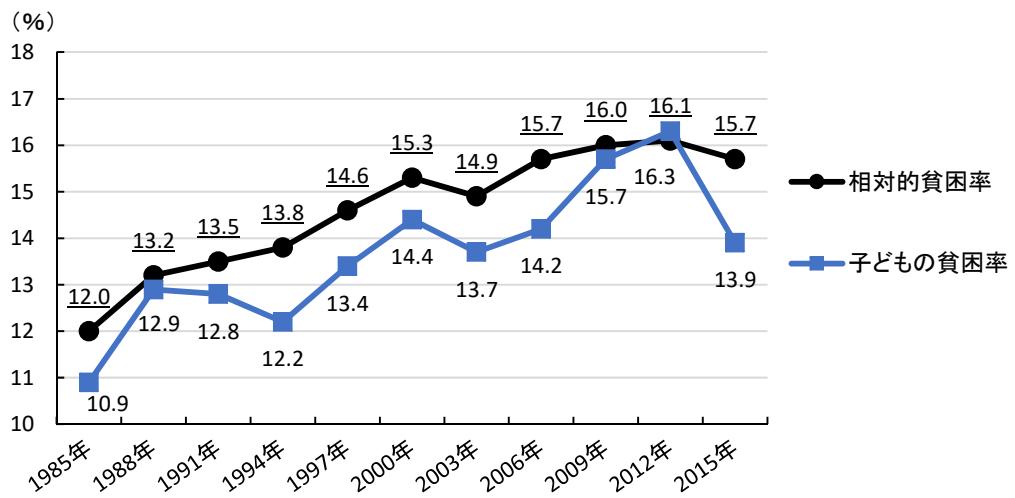


（出典）国勢調査

#### (4) 困難を抱える子ども・青少年の状況

- 本来、家庭や地域で見守られながら健やかに成長し、自立していく子ども・青少年が、成長の過程でのいじめ、不登校、虐待、自傷行為、自殺企図、若年層でのひきこもり、無業状態等により、深刻な状況にあるということも少なくありません。
- 近年、子どもの貧困率の問題も指摘されており、家庭の経済状況により、養育環境に格差が生まれたり、就学の機会や就労の選択肢が狭まったりするなど、子ども・青少年の育ちに対する影響が懸念されています。
- こうした子ども・青少年の養育環境における課題の背景には、経済的困窮、多様な家族形態、障害・疾病、社会的孤立など様々な状況があり、それぞれが複雑に絡み合っている場合があります。また、保護者の抱える課題が一因となり、幼少期からの機会・選択の不平等や環境に格差が生まれ、それが成人後の経済的困窮につながっていくなど、困難状況が子へ引き継がれる「世代間連鎖」が存在することも示唆されています。
- 経済的困窮対策だけではなく、子どもが抱えるこれらの困難についても、世代間連鎖を断つという観点での支援が必要になるとともに、複合的な課題を抱えるケースが見られる中では、支援者同士が連携・情報共有しながら、切れ目のない重層的な支援を進めていくことが求められます。

図表 2-23 貧困率の推移

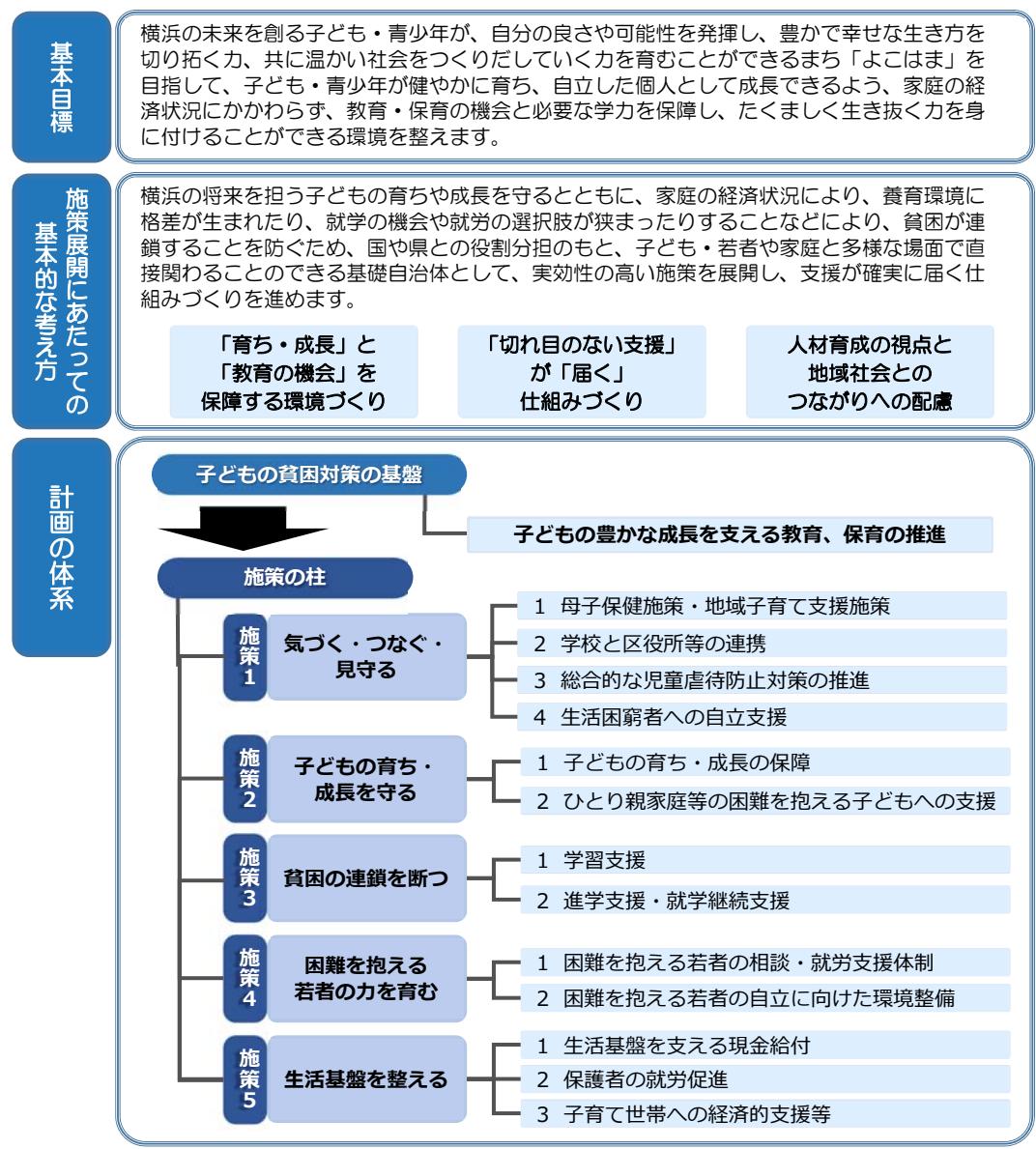


(出典) 厚生労働省「国民生活基礎調査の概況」(平成 28 年)

### 本市における子どもの貧困対策について

- 国では、平成 26（2014）年 1 月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を施行し、平成 26（2014）年 8 月に「子供の貧困対策に関する大綱」を策定しました。大綱は、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないように、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策を推進することを目指しています。
- 本市では、国が策定した大綱を踏まえ、横浜の将来を担う子どもの育ちや成長を守るとともに、家庭の経済状況によって養育環境に格差が生まれたり、就学の機会や就労の選択肢が狭まったりすること等で貧困が連鎖することを防ぐために、実効性の高い施策を展開すること、また、支援が確実に届く仕組みをつくることを目的として、子どもの貧困対策に関する基本目標や基本的な考え方などを盛り込んだ「横浜市子どもの貧困対策に関する計画」を策定し、総合的な対策に取り組んでいます。

#### ＜横浜市子どもの貧困対策に関する計画 概要＞



## 4 第1期計画の振り返り

第1期計画（平成27（2015）年度～令和元（2019）年度）の取組状況については、毎年度、横浜市子ども・子育て会議において点検・評価を行っています。平成30（2018）度までの4か年における、各基本施策の主な取組状況は以下のとおりです。

※ 第1期計画の毎年度の点検・評価結果（各基本施策の指標や主な事業・取組の進捗状況）は、こども青少年局ホームページに掲載しています。

### 基本施策1 乳幼児期の保育・教育の充実と学齢期までの切れ目のない支援

#### 【これまでの主な取組】

- 増加する保育ニーズに対応するため、既存資源の活用や保育所等の整備などを進め、平成27（2015）年度から4か年で11,500人を超える受入枠を拡大しました。平成31（2019）年4月の保育所等利用申請者数は過去最大の69,708人、待機児童数は46人となりました。
- 一人ひとりのニーズを丁寧に聞き取り、多くの方が適切な保育サービスを利用できるよう、各区の状況に応じて保育・教育コンシェルジュの増員を図るなど、相談支援体制を充実させました。
- 経験年数7年以上の全ての保育士等の処遇改善に向けた本市独自助成の実施や、保育士の宿舎借上げ経費の助成額・対象期間の拡充、就職面接会の実施、保育所等の利用調整における保育士の子の優先的取扱いの開始など、保育・幼児教育を担う人材の確保に向けた取組を推進しました。
- 幼児教育・保育の質の向上を目指し、職員に向けた各種研修の実施に加え、各園の園内研修・研究を推進するため、園内研修リーダーの育成や、新設の保育所等を対象としたサポーターの派遣事業に取り組みました。また、小学校への円滑な接続に向け、横浜版接続期カリキュラム改訂版を発行するとともに、接続期カリキュラムに基づく研修など、幼保小連携の促進に取り組みました。
- 保育ニーズの多様化などに対応するため、幼稚園・保育所等での一時保育や休日保育、病児・病後児保育、24時間型緊急一時保育事業などに取り組みました。

#### 【今後の取組の方向性】

- 保育・幼児教育の質の確保・向上に取り組むとともに、待機児童の解消に向けた受入枠の拡大などによる保育・幼児教育の場の確保や保育・幼児教育を担う人材の確保を推進します。
- 病児保育事業や一時保育の拡充など、多様な保育ニーズへの対応に向け、実施施設の確保や運営の改善など更なる充実に取り組みます。

## 基本施策2 学齢期から青年期までの子ども・青少年の育成施策の推進

### 【これまでの主な取組】

- 留守家庭児童を含めた、全ての子どもたちの小学校における放課後の居場所を確保するため、4か年で 184 校の放課後キッズクラブを整備し、整備率を 86% としました。また、4か年で 73 か所の放課後児童クラブの分割・移転を支援することで基準適合率を 72% としました。
- 青少年関連施設、野外活動センター等における体験活動の提供を行うとともに、プレイパーク活動の支援による豊かな遊びの環境づくりなど、青少年の多様な活動の機会を提供・推進しました。また、身近な地域で中・高校生世代を中心とした青少年が安心して気軽に集い、仲間や異世代との交流、地域資源を活用した社会参加プログラム等の体験活動を行うことができる「青少年の地域活動拠点」については、6か所目を平成 29 (2017) 年 11 月に磯子区に設置しました。

### 【今後の取組の方向性】

- 引き続き、小学校における放課後の安心・安全な居場所を提供するとともに、子どもたちが放課後の時間を豊かに過ごすことができるよう、人材確保の支援や質の向上など、更なる充実に取り組みます。
- 青少年の地域活動拠点について、平成 30 (2018) 年度に、「中高生の放課後の過ごし方や体験活動に関するアンケート」や有識者等へのヒアリングを行い、今後の事業の方向性を検討しました。引き続き、青少年に居場所や体験機会を提供するとともに、地域とより一層の連携を図ることで、地域で青少年を見守る環境づくりを推進します。

## 基本施策3 障害児への支援

### 【これまでの主な取組】

- 地域の中核機関である地域療育センターにおいて、相談申込み後の早期の個別面談を実施するほか、障害の特性が共通する子どもと保護者同士がグループ活動を行う広場事業に取り組みました。また、障害児の保育所等での受入れと併せて、地域療育センターによる保育所等への巡回訪問を行うなど、障害児の保育・教育の提供体制の充実を進めました。また、特に申込件数が多い西部及び東部地域療育センターにおいて、相談員の増員や相談場所の新設を行うなど体制強化に取り組みました。
- 学齢期の障害児が放課後等に療育訓練や余暇支援を受けられる放課後等デイサービス事業所が 292 か所（平成 26 (2014) 年度：93 か所）、主に未就学の障害児への支援を行う児童発達支援事業所が 125 か所（平成 26 (2014) 年度：55 か所）となるなど、障害児への支援体制を拡充しました。
- 平成 28 (2016) 年 6 月に、在宅支援機能を備えた重症心身障害児施設を開所するとともに、既存の入所施設の再整備を行うなど、施設入所等が必要な重症心身障害児のための環境整備を図りました。
- 医療的ケアを日常的に必要とする方や重症心身障害児・者のライフステージに応じた在宅生活の支援を促進するため、医療・福祉・教育等の多分野にわたる調整を行うコーディネーターの養成を開始するなど、今後の支援体制の充実に向けた取組を推進しました。

### 【今後の取組の方向性】

- 地域療育センターについて、発達障害に関する相談申込件数が増加している状況も踏まえ、引き続き、初診待機期間の短縮を目指すとともに、申込み後の速やかな面談の実施や地域支援の充実など、関係機関と連携を図りながら、相談から診断、療育までの一貫した支援を推進します。
- 児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所数が年々増加する中で、提供されるサービスの質の維持・向上に取り組みます。
- 医療的ケア児・者等の在宅生活の支援を促進するため、多分野にわたる相談調整を行うコーディネーターを配置し、支援体制の充実に取り組みます。

## 基本施策4 若者の自立支援の充実

### 【これまでの主な取組】

- 困難を抱える若者への支援として、青少年相談センター、地域ユースプラザ、若者サポートステーション、よこはま型若者自立塾において、個別相談や居場所の提供、社会体験・就労訓練の実施等により、本人の状態に応じた段階的支援に取り組みました。
- ひきこもり等の困難を抱える若者の自立に向けて、新たに地域ユースプラザの職員を区役所に定期的に派遣し、より身近な専門相談窓口を設置するとともに、全区で若者支援セミナー・相談会を実施しました。また、よこはま若者サポートステーション・新横浜サテライトでの支援を開始しました。
- 経済状況や養育環境に課題があり、支援を必要とする家庭に育つ小・中学生への生活・学習支援を行う寄り添い型生活支援事業について、実施か所数の増に取り組み、12か所に拡充しました。

### 【今後の取組の方向性】

- 区役所での定期的な相談窓口の設置や、よこはま若者サポートステーション・新横浜サテライトでの支援の開始など、相談につながりやすい体制づくりを進めており、引き続き、支援が必要な若者を支援につなげられるよう施策を展開していきます。
- 若者自立支援機関等における本人の状態に応じた段階的支援を行います。また、ひきこもり等の困難を抱える若者やその家族が孤立せずに、早期に適切な支援につながるよう、地域への理解促進・意識啓発に取り組むとともに、関係機関との連携強化を図りながら、支援の質の向上に取り組みます。

## 基本施策5 生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実

### 【これまでの主な取組】

- 妊婦健康診査への助成やこにちは赤ちゃん訪問員による乳児家庭全戸訪問などを着実に進めるとともに、新生児期の聴覚の異常を早期に発見し、適切な支援につなげるため、新たに新生児聴覚検査事業を開始しました。また、新たに産婦健康診査や訪問による母乳相談を開始するなど、産後うつの早期対応や産前から産後の初期段階における産婦への支援を充実させました。

- 特定不妊治療費の助成について、初回助成額の倍増や新たに男性不妊治療への助成等を行いました。また、「にんしんSOSヨコハマ」を設置・運営し、休日や夜間の相談体制を充実させ、予期せぬ妊娠などで悩む方に対する支援を推進しました。
- 妊娠届出時の面接を実施、出産に必要な準備や利用できるサービス等を確認する「妊娠・出産・子育てマイカレンダー」を作成するなど、特に妊娠から産後4か月までの時期に切れ目のない支援を行う「母子保健コーディネーター」の区役所へのモデル配置を開始しました。

#### 【今後の取組の方向性】

- 心身ともに不安定になりやすい妊娠中から出産後、乳幼児期にわたり必要な支援が受けられるよう、産婦健康診査や産前産後のヘルパー派遣、ショートステイ・デイケア・訪問型の産後母子ケアなど、産前から産後の母子への支援や産後うつの早期対応を充実させます。
- 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実に向け、母子保健コーディネーターの全区配置などにより相談支援体制を更に強化し、区役所と地域子育て支援拠点の連携による「横浜市版子育て世代包括支援センター」の機能確立を図ります。

### 基本施策6 地域における子育て支援の充実

#### 【これまでの主な取組】

- 地域の子育て支援の中核的な役割を担う地域子育て支援拠点事業を全区で実施するとともに、乳幼児人口が多い区を中心に拠点サテライトを新たに4区に整備しました。また、親と子のつどいの広場を63か所、保育所子育て広場等を68か所に拡充しました。
- 新たな利用者支援事業として、子育てに関する相談や情報提供を行う専任スタッフである「横浜市子育てパートナー」を平成28(2016)年1月から全区の地域子育て支援拠点に配置しました。その後、拠点サテライトにも子育てパートナーの配置を進めるなど、身近な地域における子育ての相談体制を充実させました。
- リフレッシュなど理由を問わず利用ができる乳幼児一時預かり事業の整備を進め、市内23か所に拡充しました。また、横浜子育てサポートシステム事業について、地域子育て支援拠点への事務局の移管を全区で完了させ、専任のコーディネーターを配置するなど機能強化を進めるとともに、提供会員数の増加やコーディネートなどの利用促進を図るなど、子どもの預かりに関する支援を充実させました。

#### 【今後の取組の方向性】

- 地域における子育て支援の場に対する保護者のニーズを踏まえ、地域子育て支援拠点のサテライトや親と子のつどいの広場等、身近な地域における親子の居場所の充実に取り組みます。併せて、相談支援や情報提供の充実、支援スタッフの育成、関係機関の連携、地域のネットワーク強化など、子育て支援の質の維持・向上に取り組みます。
- 一時的な保育ニーズに応える預かりの場の拡充や、横浜子育てサポートシステムの推進など、保護者の身体的・精神的な負担の軽減や、地域における支え合い活動の充実に向け取り組みます。

## 基本施策7 ひとり親家庭の自立支援／配偶者等からの暴力（DV）への対応と未然防止

### 【これまでの主な取組】

- ひとり親家庭の総合的な窓口である「ひとり親サポートよこはま」において、情報提供や就労相談、ひとり親家庭同士の交流や養育費セミナーを実施するなどの支援を行いました。
- DV（ドメスティック・バイオレンス）の防止に向け、横浜市DV相談支援センターをはじめとする相談窓口の周知やDVに対する正しい理解を促進するための広報・啓発活動を行いました。
- DV被害者等、支援を必要とする女性を対象に緊急の一時保護や自立に向けた支援等を行いました。また、新たに養育に課題のある妊婦に対し、妊娠・出産・育児に関する支援を行う妊娠期支援事業を開始しました。

### 【今後の取組の方向性】

- ひとり親家庭について、個々の家庭の状況やニーズを踏まえ、経済的な支援をはじめ、子育てや生活支援、就業の支援、養育費確保の支援など、総合的な支援を実施するほか、相談対応の充実や支援機関・団体等が相互に連携した支援を進め、ひとり親家庭の生活の安定に向けた取組を推進します。
- DV被害者への支援として、一時保護には至らないものの、支援が必要な女性を対象とした一時的な居場所の提供と相談支援を拡充するなど、引き続き、相談・自立支援に取り組みます。また、児童の面前でのDVは、児童に対する心理的虐待であることも踏まえ、児童虐待対応を図る関係機関とも連携しながら、児童に対する心理的ケアなど支援の充実やDV予防・防止に向けた啓発等に取り組みます。

## 基本施策8 児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実

### 【これまでの主な取組】

- 「横浜市子供を虐待から守る条例」に基づき、児童虐待の早期発見・早期対応、再発防止、重篤化防止など、総合的な児童虐待対策を進めました。
- 児童虐待が多様化、深刻化する中、神奈川県警察と情報の共有などに関する協定を締結するなど、児童虐待事案に的確に対応できるよう、関係機関との連携強化を進めました。また、西部児童相談所の再整備に向けた検討を行うとともに、区役所・児童相談所の職員の人材育成や職員の適切な配置、中央児童相談所への弁護士の常勤配置など、区役所・児童相談所の体制強化に取り組みました。
- 子育てにおいて支援が必要な家庭に対し、相談支援や短期預かり等を一体的に行う「横浜型児童家庭支援センター」の各区への整備を進め、平成30（2018）年度末までに新たに6か所（合計：12か所）で運営を開始しました。
- 里親による児童の受け入れを推進するため、児童の受け入れを行っていない里親を対象としたフォローアップ研修や、里親家庭への訪問による心理相談を新たに開始しました。また、新たな児童養護施設「横浜中里学園」を平成29（2017）年4月に開所しました。児童養護施設を退所した児童のアフターケア事業として、居場所の提供や相談支援を行う「よこはまPort For」を運営するとともに、新たに支援コーディネーターを配置し、訪問等によるアウトリーチ型の支援を開始するなど、社会的養護体制の充実を図りました。

### 【今後の取組の方向性】

- 児童虐待相談対応件数が年々増加する中、国の「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」等を踏まえ、引き続き、児童虐待防止対策や社会的養護の充実に向けた総合的な取組の強化を推進します。
- 平成28（2016）年の改正児童福祉法において、市区町村（区役所）の機能としてソーシャルワークを中心とした機能を担う「子ども家庭総合支援拠点」機能の設置が努力義務として規定され、平成30（2018）年12月の「児童虐待防止対策体制総合強化プラン（新プラン）」（関係府省庁連絡会議決定）で、これを令和4（2022）年度までに全市区町村に設置する目標が掲げられました。本市においても、「子ども家庭総合支援拠点」機能を検討します。
- 横浜型児童家庭支援センターの全区への設置により、子どもの短期間の預かりなど養育支援が必要な家庭への取組を充実させます。また、家庭養育の推進を目指し、里親の確保や里親家庭への支援に取り組むとともに、児童養護施設を退所した児童への計画的な支援の提供など、社会的養護体制の更なる充実に取り組みます。

## 基本施策9 ワーク・ライフ・バランスと子どもを大切にするまちづくりの推進

### 【これまでの主な取組】

- 男女が共に主体的に仕事や家事・育児、地域活動等を両立しながら暮らすことができる環境づくりに向け、地域ケアプラザや地域子育て支援拠点など、身近な地域における父親育児支援講座を新たに開始しました。また、父親の子育てをテーマとしたウェブサイト「ヨコハマダディ」での情報発信や啓発冊子の作成・配付等、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた市民向けの啓発に取り組みました。併せて、男女が共に働きやすい職場環境づくりを積極的に進めている市内の事業所を認定する「よこはまグッドバランス賞」など、企業の取組を推進しました。
- 子育て家庭応援事業（愛称「ハマハグ」）について、地域に根付いた協賛店の拡大や、新たにアプリを開発し提供を行うなど、利用者の利便性の向上に取り組みました。
- 毎年度子ども・子育て支援フォーラムを開催するとともに、子育て中の方からのメッセージなどを掲載したトツキトウカYOKOHAMAプロジェクトを推進するなど、子どもを大切にする社会的な機運の醸成に取り組みました。

### 【今後の取組の方向性】

- 子ども・青少年や子育て家庭を社会全体で支えていくことが求められており、企業等と連携したワーク・ライフ・バランスの推進や機運醸成に向けた取組を推進します。また、身近な地域における子どもや青少年を見守る取組を支援するなど、安心・安全な環境づくりを推進します。

# 第3章

## 本市の目指すべき姿と 基本的な視点

## 1 目指すべき姿

未来を創る子ども・青少年の一人ひとりが、自分の良さや可能性を發揮し、

豊かで幸せな生き方を切り拓く力、共に温かい社会をつくり出していく力を

育むことができるまち「よこはま」

子ども・青少年は、家族にとっても、社会にとっても、大きな可能性を持ったかけがえのない存在であり、未来を創る力です。彼らは、やがて成長し社会を支え、その次の世代を育む側へと移り、更に次の世代につながっていく。こうした連綿と続く営みにより横浜の未来は創られます。

子ども・青少年の成長と子育てを支援することは、一人ひとりの子ども・青少年や家族の幸せにつながるだけでなく、次代の担い手を育むという意味でも、社会全体で取り組むべき重要な課題の一つです。子どもや子育て世帯をやさしいまなざしで包み込み、温かく寄り添い、応援していく環境づくりを社会全体で進めていくことが不可欠です。

誰もが子どもを生み育てやすいと実感できるとともに、子どもたちが地域の関わりの中で豊かに育ち、温かな社会をつくる原動力となるよう、一人ひとりの健やかな育ちが等しく保障され、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指します。

## 2 計画推進のための基本的な視点

「目指すべき姿」の実現に向けて、次の6つを基本的な視点として、施策・事業を組み立て、推進します。

### (1) 「子ども・青少年にとって」の視点での支援

子どものより良い育ちを社会全体で支え、子どもの利益が最大限に尊重されるよう、「子ども・青少年の視点」に立って、施策・事業の推進に取り組みます。

### (2) 全ての子ども・青少年の支援

子ども・青少年の健やかな育ちを等しく保障するため、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援と、必要となる支援を誰もが受けられる環境を整え、全ての子ども・青少年を支援する視点を持って取り組みます。

### (3) それぞれの成長段階に応じ、育ちの連続性を大切にする一貫した支援

子ども一人ひとりの成長段階に応じた育ちや学びが積み重なるよう、子ども・青少年の成長を長い目でとらえ、子どもの育ちに関わる大人、関係機関、地域が連携しながら、支援の連続性・一貫性を大切にする視点を持って取り組みます。

### (4) 子どもの内在する力を引き出す支援

一人ひとりが自分の良さや可能性を見つめ、自己肯定感を高めながら内在する力を発揮することができるよう、その力を引き出していくという共感のまなざしと関わりを大切にする視点を持って取り組みます。

### (5) 家庭の子育て力を高めるための支援

地域や社会が保護者に寄り添い、妊娠、出産、子育てに対する不安や負担、孤立感を和らげることを通じて、保護者が子どもと向き合い、子どもの成長の喜びや生きがいを感じができるよう、家庭の子育て力を高めるための視点を持って取り組みます。

### (6) 様々な担い手による社会全体での支援～自助・共助・公助～

「自助・共助・公助（※）」の考え方を大切にしながら、社会におけるあらゆる担い手が、子ども・子育て支援を社会全体の課題としてとらえ、それぞれの立場で役割を担うとともに、地域や様々な社会資源との連携・協働を図りながら、社会全体での支援を進めていく視点を持って取り組みます。

（※）自助＝自分や家族でできることを行う。自分の力を発揮できるようにする。

共助＝地域や仲間同士でお互いに助け合いながら、できることを行う。

公助＝個人や家族・地域等でできない支援を公的機関が行う。

### ＜「子ども・子育て支援の意義」及び「児童福祉法の基本理念」について＞

子ども・子育て支援法に基づき内閣総理大臣が定める基本指針の中で、子ども・子育て支援の意義について、次のように示されています。

- 「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すとの考え方を基本とする。
- 障害、疾病、虐待、貧困など社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族を含め、全ての子どもや子育て家庭を対象とし、一人ひとりの子どもの健やかな育ちを等しく保障することを目指す。
- 核家族化の進展、地域のつながりの希薄化、共働き家庭の増加、多くの待機児童の存在、児童虐待の深刻化、兄弟姉妹の数の減少など、子育て家庭や子どもの育ちをめぐる環境が変化。
- 子ども・子育て支援とは、保護者が子育てについての第一義的責任を有することを前提としつつ、上記の環境の変化を踏まえ、地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるような支援をしていくこと。こうした支援により、より良い親子関係を形成していくことは、子どものより良い育ちを実現することに他ならない。
- 乳児期における愛着形成を基礎とした情緒の安定や他者への信頼感の醸成、幼児期における他者との関わりや基本的な生きる力の獲得など、乳幼児期の重要性や特性を踏まえ、発達に応じた適切な保護者の関わりや、質の高い教育・保育の安定的な提供を通じ、子どもの健やかな発達を保障することが必要。
- 子どもや子育て家庭の置かれた状況や地域の実情を踏まえ、幼児期の学校教育・保育、地域における多様な子ども・子育て支援の量的拡充と質的改善を図ることが必要。その際、妊娠・出産期からの切れ目のない支援を行っていくことに留意することが重要。

また、平成28（2016）年の児童福祉法の改正により、児童が権利の主体であることなどが理念として明確化され、次のように示されています。

**第一条** 全て児童は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られること、その他の福祉を等しく保障される権利を有する。

**第二条** 全て国民は、児童が良好な環境において生まれ、かつ、社会のあらゆる分野において、児童の年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮され、心身ともに健やかに育成されるよう努めなければならない。

- 2 児童の保護者は、児童を心身ともに健やかに育成することについて第一義的責任を負う。
- 3 国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う。

本市においても、子ども・子育て支援法に基づく基本指針における子ども・子育て支援の意義や児童福祉法の基本理念を踏まえながら、本計画を策定し、施策・事業を展開していきます。

## <SDGs（持続可能な開発目標）の視点を踏まえた計画の推進>

- SDGs（エス・ディー・ジーズ<Sustainable Development Goals>）とは、2015（平成 27）年 9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて掲げられた、2016（平成 28）年から 2030（令和 12）年までの国際目標です。
- SDGs では「地球上の誰一人として取り残さない」を基本理念に、経済・社会・環境の諸課題を統合的に解決し持続可能な世界を実現するため、17 の目標と 169 のターゲットが掲げられています。
- 「横浜市中期4か年計画 2018～2021」において、計画を推進する基本姿勢として、あらゆる施策において SDGs を意識して取り組んでいくこととしています。
- SDGs の 17 の目標は、世界の都市に共通した普遍的な課題です。また、「誰一人取り残さない」という考えは、横浜の未来を創る子ども・青少年一人ひとりの健やかな育ちを目指す、「横浜市子ども・子育て支援事業計画」の目指すべき姿にも当てはまるものです。
- そのため、子ども・青少年施策を推進するにあたっては SDGs を意識して取り組み、地域や企業、関係団体など、社会における様々な担い手と連携しながら、子どもの最善の利益が実現される社会を目指します。



<本計画の基本施策とSDGsの関係（主に貢献する目標）>

**基本  
施策1**

**乳幼児期の保育・教育の充実と  
学齢期までの切れ目のない支援**



**基本  
施策6**

**地域における子育て支援の充実**



**基本  
施策2**

**学齢期から青年期までの子ども・青少年の育成施策の推進**



**基本  
施策7**

**ひとり親家庭の自立支援／配偶者等からの暴力（DV）への対応と未然防止**



**基本  
施策3**

**若者の自立支援施策の充実**



**基本  
施策8**

**児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実**



**基本  
施策4**

**障害児への支援の充実**



**基本  
施策9**

**ワーク・ライフ・バランスと子どもを大切にする地域づくりの推進**



**基本  
施策5**

**生まれる前から乳幼児期までの  
一貫した支援の充実**



# 第4章

## 施策体系と事業・取組

## 1 施策分野・基本施策

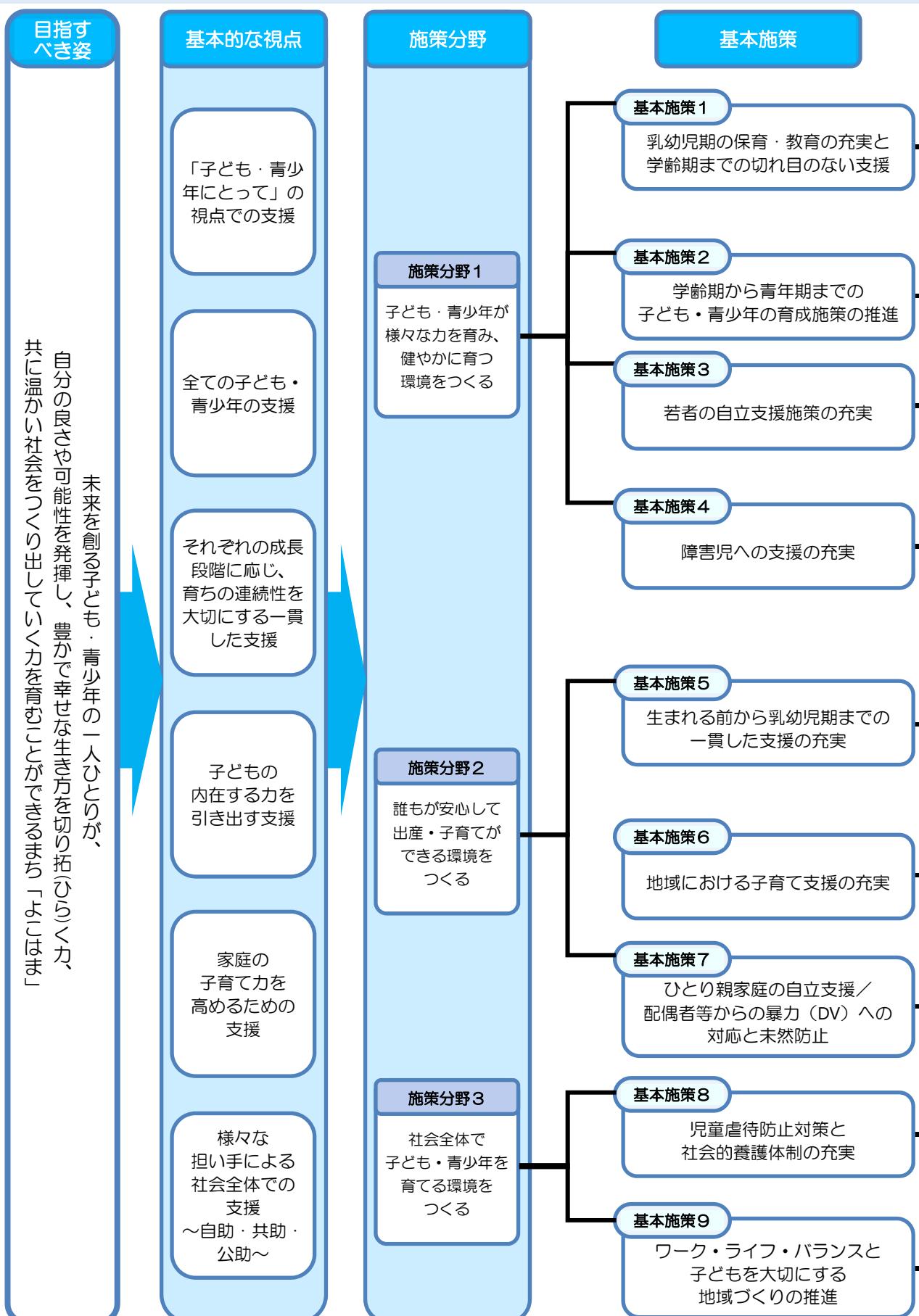
「目指すべき姿」と「計画推進のための基本的な視点」を踏まえ、子ども・青少年への支援、子育て家庭への支援、社会全体での支援を進めるため、3つの施策分野と9つの基本施策により、計画を推進します。

施策分野1	子ども・青少年が様々な力を育み、健やかに育つ環境をつくる (子ども・青少年への支援)
	<p>基本施策1 乳幼児期の保育・教育の充実と学齢期までの切れ目のない支援</p> <p>基本施策2 学齢期から青年期までの子ども・青少年の育成施策の推進</p> <p>基本施策3 若者の自立支援施策の充実</p> <p>基本施策4 障害児への支援の充実</p>
施策分野2	誰もが安心して出産・子育てができる環境をつくる (子育て家庭への支援)
	<p>基本施策5 生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実</p> <p>基本施策6 地域における子育て支援の充実</p> <p>基本施策7 ひとり親家庭の自立支援/配偶者等からの暴力(DV)への対応と未然防止</p>
施策分野3	社会全体で子ども・青少年を育てる環境をつくる (社会全体での支援)
	<p>基本施策8 児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実</p> <p>基本施策9 ワーク・ライフ・バランスと子どもを大切にする地域づくりの推進</p>

## 2 指標一覧

施策分野	基本施策	指標番号	指標	直近の現状値 (平成30年度)	令和6年度目標
施策分野1	基本施策1	1	保育所等待機児童数	46人 【平成31年4月】	0人
		2	園内研修リーダー育成研修を受講した園の割合	20% (累計)	51% (累計)
	基本施策2	3	放課後児童育成事業人材育成研修を受講した事業所の割合	76%	100%
		4	青少年関連施設・事業利用者及び体験活動等の延べ参加者数	676,360人／年	692,323人／年
	基本施策3	5	若者自立支援機関における自立に向けて改善がみられた人数	1,038人／年	1,800人／年
		6	寄り添い型生活支援事業の利用により生活習慣に改善が見られた子どもの人数	160人 (累計)	1,830人 (累計)
	基本施策4	7	地域療育センターの初診待機期間	3.9か月	2.6か月
		8	児童発達支援事業の延べ利用者数(地域療育センター含む)	245,283人／年	318,310人／年
		9	放課後等デイサービスの延べ利用者数	772,894人／年	1,080,000人／年
施策分野2	基本施策5	10	妊娠届出者に対する面接を行った割合	96.2%	98.7%
		11	産婦健康診査の受診率	78.7%	89.0%
	基本施策6	12	地域での子育て支援の場を利用している親子の割合	44.2%	50% 【令和5年度】
	基本施策7	13	支援により就労に至ったひとり親の数	460人／年	2,300人 (5か年)
		14	ひとり親家庭等自立支援事業の利用者数	4,971人／年	6,000人／年
施策分野3	基本施策8	15	虐待死の根絶	0人	0人
		16	里親等への新規委託児童数	32件／年	170件 (5か年)
	基本施策9	17	よこはまグッドバランス賞認定事業所数	139事業所／年	1,170事業所 (5か年)
		18	市内事業所における男性の育児休業取得率	7.2% 【平成29年度】	13%

### 3 施策体系図



## 目標・方向性

- (1) 子どもの豊かな育ちを支える保育・幼児教育の質の確保・向上
- (2) 保育所、幼稚園、認定こども園等から小学校への円滑な接続
- (3) 保育・幼児教育の場の確保
- (4) 保育・幼児教育を担う人材の確保
- (5) 多様な「保育・教育」ニーズへの対応と充実
  
- (1) 小学生のより豊かな放課後の居場所づくり
- (2) 社会参画の推進に向けた子ども・青少年の成長の基盤づくり
- (3) 課題を抱える青少年・若者を早期発見・早期支援につなげる環境づくり
- (4) 全ての子ども・青少年の成長を見守り、支える地域社会づくり
  
- (1) 若者自立支援機関などによる支援の充実
- (2) 社会全体で見守る環境づくり
  
- (1) 地域療育センターを中心とした支援の充実
- (2) 療育と教育の連携等による切れ目のない支援
- (3) 学齢障害児に対する支援の充実
- (4) 障害児施設の整備と在宅支援機能の強化
- (5) 医療的ケア児や重症心身障害児の在宅生活における支援の充実
- (6) 障害への理解促進
  
- (1) 妊娠・出産・不妊に関する正しい知識の普及啓発や相談支援の充実
- (2) 安心・安全な妊娠・出産に向けた産科医療及び小児医療の充実
- (3) 妊娠期からの切れ目のない支援の充実
- (4) 乳幼児の健やかな育ちのための保健対策の充実
  
- (1) 妊娠期からの支援と親子が集える場や機会の充実
- (2) 地域ぐるみで子育てを温かく見守る環境づくり
- (3) 地域における子育て支援の質の向上
- (4) 一時的に子どもを預けることができる機会の充実
  
- (1) ひとり親家庭への総合的な自立支援と子どもへのサポート
- (2) DV被害者や困難を抱える女性とその子どもへの安全・安心の確保、自立支援
- (3) DV被害者等の支援に関わる職員の資質向上及び体制の強化、啓発等
  
- (1) 児童虐待対策の総合的な推進
- (2) 児童虐待対応における支援策の充実
- (3) 社会的養護体制の充実
- (4) 児童虐待対応や代替養育に関わる職員等の人材育成と確保
  
- (1) ワーク・ライフ・バランスと多様で柔軟な働き方が実現できる環境づくり
- (2) 子どもを大切にする社会的な機運の醸成
- (3) 安全・安心の地域づくり

## 4 各基本施策における現状と課題及び今後の方向性

### 【ページの見方】

#### ①現状と課題

施策ごとに本市を取り巻く状況と課題を示しています。また、現状や課題を踏まえた必要性についても記載しています。

#### ②目標・方向性

現状・課題を踏まえ、計画期間における各施策の目標や方向性を示しています。

#### ③指標

計画期間内における各施策の成果を分かりやすく示すため、

- ・施策を実施した成果等について、客観的数値として把握できるもの
  - ・施策の中で重要・象徴的な事業の実績を表すもの
- を設定しています。

#### ④主な事業・取組

目標・方向性を踏まえ、計画期間に実施する事業や取組のうち主なものを掲載しています。また、各取組・事業に関連する、現時点で想定している5年間の事業量や直近の現状値などを示しています。

##### 主な事業・取組の見方（例）

各基本施策の主な事業・取組の名称です。

※複数の施策に該当するものは再掲として表記しています。

事業・取組の概要を  
記載しています。

##### 保育・幼児教育研修及び研究事業

保育所、幼稚園、認定こども園のほか、認可外保育施設やベビーシッターなども対象として職種や経験別等の研修を実施し、専門性の向上を図ります。また、専門家の指導・助言を受けながら日々の保育実践を通して明らかになった課題について研究に取り組む場を設けます。さらに、実践者と参加者が学び合う公開保育を行います。

想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
保育所職員等研修参加者数 (各区連携研修含む)	27,369人／年	30,000人／年

主な取組・事業に関する事業量について、直近（平成30年度）の現状値や令和6年度の想定値を記載しています（他の年度等の場合は【】で表記）。

# 基本施策1

## 乳幼児期の保育・教育の充実と 学齢期までの切れ目のない支援

◆保育・幼児教育の「質の確保・向上」、保育所等の整備による「場の確保」、保育士等採用や定着支援などの「保育・幼児教育を担う人材の確保」に一体的に取り組むとともに、多様化する保育ニーズへの対応など、横浜の保育・幼児教育の基盤づくりを総合的に進めます。

### 現状と課題

#### (1) 子どもの豊かな育ちを支える保育・幼児教育の質の確保・向上

- 人間形成の基礎をつくる重要な時期である乳幼児期には、一人ひとりの発達に応じて、その時期にふさわしい育ちを丁寧に積み重ねていくことが大切です。
- 国においては、平成29(2017)年3月に乳幼児期の保育・教育の指針となる「保育所保育指針」「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」(以下、「3つの指針・要領」という。)を改定(訂)し、保育所、幼稚園、幼保連携型認定こども園の全てを、幼児教育を行う施設として位置付けました。また、3歳児以上のねらい及び保育内容について整合性を図ることや、小学校以降まで続く育みたい資質・能力、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿が共有化されました。
- 多様な保育・幼児教育施設が幼児教育・保育の無償化の対象となることから、全ての施設が3つの指針・要領の改定(訂)の趣旨を踏まえて、質の高い乳幼児期の保育・教育を実践することが求められています。さらに、乳幼児期の保育・教育の中で大切にしたい方向性を、全ての保育・幼児教育施設だけでなく家庭や地域とも共有することで、子どもが育つ全ての場が連携し、共に育ちを支えていくことが重要です。
- 認可外保育施設については、幼児教育・保育の無償化の対象となったことを契機として、より一層の質の確保・向上に向けた取組を進めることが重要です。特に認可外の居宅訪問型保育事業については、資格要件が定められるなど、制度の変更がなされているため、新たな制度に対応した質の確保・向上への取組を行うことが必要です。
- また、子どもの食に関する営みを豊かにするためには、保育所等だけで食育を進めるのではなく、保護者や地域の多様な関係者と連携し、協力を得ながら進めていくことが求められています。

## (2) 保育所、幼稚園、認定こども園等から小学校への円滑な接続

- 小学校へ入学する際、新しい環境でも、児童が安心して自分の力を発揮できることが大切です。本市では、以前より就学前に培った力が小学校の生活や学びに生かせるように、スタートカリキュラムの実施に先駆的に取り組んできました。平成29（2017）年の小学校学習指導要領の改訂では、スタートカリキュラムの実施が明確に位置付けられました。
- 小学校以降も、それまでの育ちと学びを踏まえながら、長期的な視点で子どもの成長過程を見通し、連続性・一貫性を保障することが求められています。保護者や地域と「共に育てる意識」を高められるよう、子どもの育ちと学びを支える人的環境を豊かにしていく必要があります。
- 「横浜版接続期カリキュラム」に基づき、幼保小連携の取組を推進した結果、教職員や保育士等の連携や情報共有が進み、子どもの安心感の高まりや人間関係の形成が見られました。引き続き、園と小学校が編成するカリキュラムの相互理解と連携を推進することによって、園での育ちと小学校の学びをより円滑に接続する必要があります。

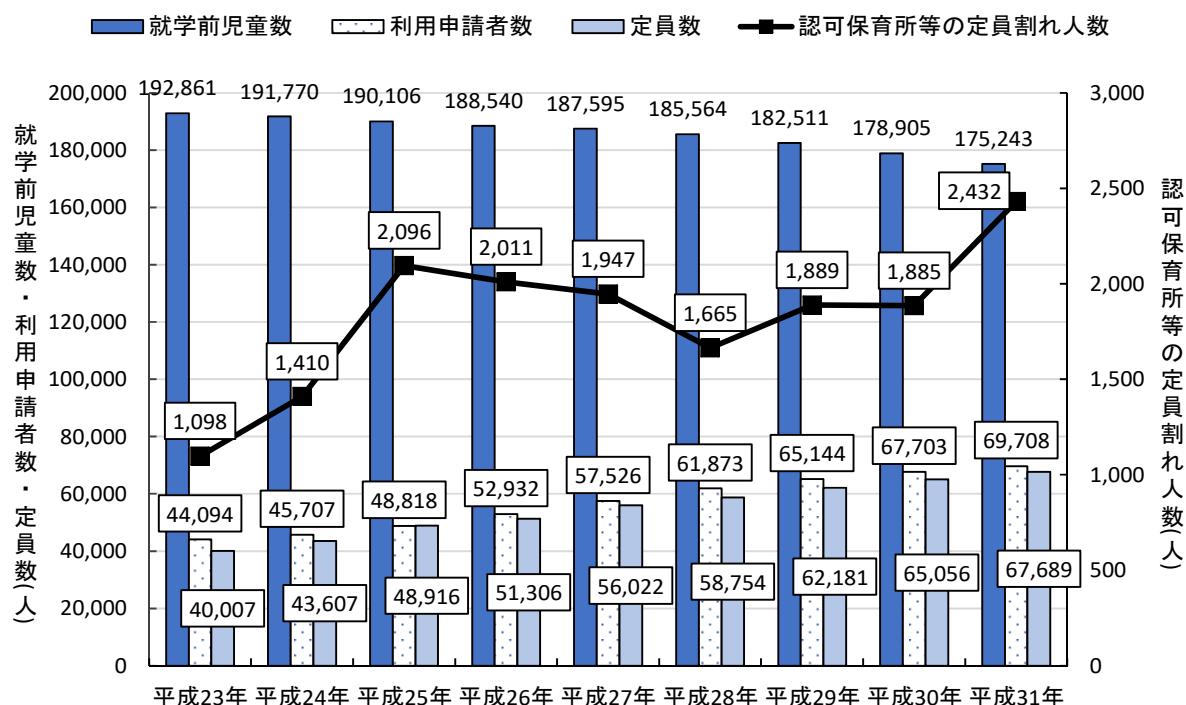
## (3) 「保育・教育」ニーズの増加と多様化

- 本市では、就学前児童数は減少傾向にありますか、平成31（2019）年4月の保育所等利用申請者は過去最大の69,708人、待機児童数（※）は46人となるなど、あらゆる分野での女性の活躍推進等に伴い、保育所等を利用したいというニーズは高まり続けています。一方で、地域によっては、育児休業取得者の増加や、就学前児童数の減少などにより定員割れが発生しており、ニーズの変化に合わせた取組が必要です。

（※）待機児童数

厚生労働省の「保育所等利用待機児童数調査要領」に基づき、保育所等の利用申請をした結果、利用できなかつた方から、待機児童に含めないとされている項目に当てはまる方を除いた数

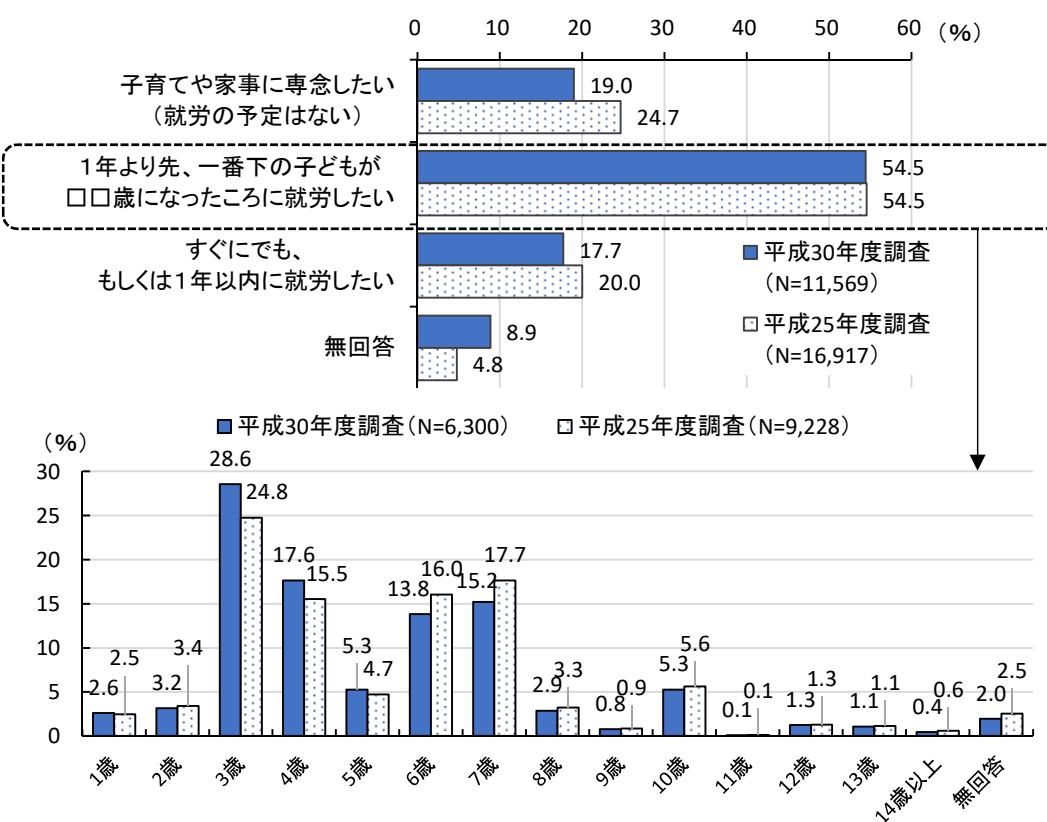
図表 4-1-1 就学前児童数・利用申請者数等の推移



（出典）横浜市（各年4月時点）

- 幼稚園の通常の時間帯の利用ニーズは低下していますが、「幼稚園の教育を受けさせたい」という保護者のニーズは依然として高いため、幼稚園における長時間の預かり保育や、認定こども園の利用は増加しています。また、保育を必要とする2歳児を対象とした受入れも開始しています。
- 本市では、令和元（2019）年10月に幼児教育・保育の無償化が実施されることを踏まえ、今後の利用希望などのニーズ調査を行った結果、保育ニーズ、教育ニーズについてはその傾向に大きな変化は見られませんでした。しかし、無償化実施後のニーズの推移については慎重にとらえていく必要があります。
- ニーズ調査では、現在就労していないが就労を希望している母親について、「一番下の子どもが3・4歳になったころに就労したい」と考えている割合が高く、希望する就労形態についても、「パートタイム、アルバイト等」など比較的短時間で働きたいという方が多くいる傾向にあります。

図表 4-1-2 現在就労していない母親が就労を希望する時期



※平成25年度調査は、複数回答が多かったため、合計値が100%にならない

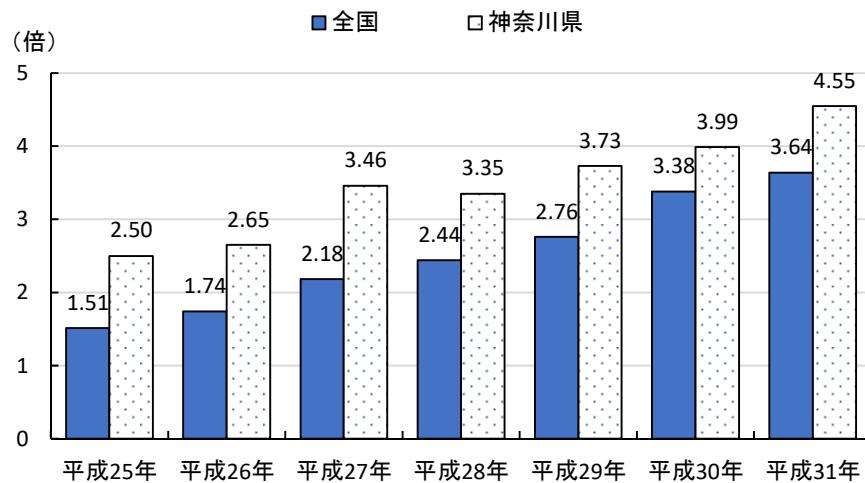
（出典）横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査（未就学児）

- 家庭で子育てをしていても、保護者の病気やけが、育児疲れによるレスパイト（休息、息抜き）など、一時的に子どもを預ける必要が生じる場合がありますが、緊急時に預けられる親族や知人がいない人がニーズ調査では約2割となっています。また、一時預かりについては、現状、希望する日に予約が取りづらいとの声も多く、実施施設の拡充が課題となっています。

#### (4) 保育、幼児教育を担う人材の確保

- 保育需要の高まりに対応した保育所、幼稚園、認定こども園等の整備・拡充に伴い、保育士等の保育・幼児教育を担う人材の確保が急務となっています。このため、就職面接会の実施、保育所等の利用調整における保育士の子の優先的取扱いの開始、国及び市独自の処遇改善による給与の増加、宿舎借り上げ支援等により、必要な保育士等の採用、定着に取り組んできました。
- 平成31（2019）年の保育士の有効求人倍率は、全国平均の3.64倍に対して、神奈川県は4.55倍と非常に高い傾向にあり、今後も保育士の確保が困難な状況が続くことが想定されます。
- 各種調査から、転職者の7割が市内保育所へ転職しているものの定着が課題となっている実態や、保育士の確保が困難なため定員割れとなっている園が年々増加していることが分かっています。また、保育士意識調査の結果や、保育士確保に関する助言を行う本市派遣コンサルタント等の声から、コミュニケーション不足による人間関係の悪化等が離職を招くなど、職場環境が勤務継続のポイントになっていることが認められます。これらのことから、長く働き続けられる職場環境を整えることが求められています。
- 保育実習をした園に就職する学生が一定数いるなど、実習での経験が進路選択に影響を与えており、実習時等の受入側の環境づくりが求められています。

図表 4-1-3 保育士の有効求人倍率



（出典）厚生労働省「一般職業紹介状況」（各年1月値）

#### (5) 個別的な配慮が必要な子どもとその家族への支援

- 障害のある子どもや医療的ケアを日常的に必要とする子どもなど、個別的な配慮を必要とする子どもが、その子の特性や発達に応じて保育・教育を受けられる環境を整えるとともに、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を行う必要があります。
- 特に、医療的ケアを日常的に必要とする子どもについては、一人ひとり医療的ケアの内容や頻度が大きく異なることへの配慮も必要になります。

- こうした子どもたちへの支援にあたっては、子どもの育ちの連續性を大切にしながら、家庭や地域、保育・幼児教育施設、関係機関（地域療育センター・小学校等）が連携し、連續性・一貫性を持って支援を継続していくことが求められています。
- 子どもに対して保護者の不適切な養育が疑われる場合、保育所、幼稚園、認定こども園等は自治体や関係機関と連携し、適切な対応を図っていく必要があります。児童虐待防止など社会的養護の観点からも、保育所をはじめとした施設の果たす役割が大きくなっています。
- 本市における外国人人口が増えており、保育・教育施設においても、外国籍あるいは外国につながる子どもが増加傾向にあります。保護者とのコミュニケーションの取り方や、言葉や文化の違いの理解など、多様性を尊重し、多文化共生の保育・教育を進めていくことが求められています。
- 入所児童数が増加していることにより、食物アレルギーのある子どもも増え、85%以上の保育所等でアレルギーへの対応が必要になっています。アレルギー対応は、全職員を含めた関係者の共通理解のもとで組織的に対応することが基本です。そのため、施設内外の研修に定期的に参加し、個々の知識と技術を高めることが求められています。

## 目標・方向性

### （1）子どもの豊かな育ちを支える保育・幼児教育の質の確保・向上

- 「子どもの最善の利益を考える」、「子ども・青少年の成長を長い目でとらえる」という視点を持って、一人ひとりの子どもが自分の良さや可能性を大切にし、自ら豊かで幸せな生き方を切り拓く力や他者を思いやる心を育むことができるよう、保育・幼児教育に関する施策を推進します。
- 市内全ての保育・教育施設を対象として、経験年数別の研修や専門分野別の研修・研究を実施します。また、全ての施設で職員が学び合い、質の向上やより良い職場環境をつくることができるよう、園内研修・研究を推進します。さらに、保育の振り返りや子どもの育ちに関する改善がPDCAサイクルで行われるよう、自己評価、外部評価の取組を推進します。
- 保育・教育施設の種別にかかわらず、全ての保育者が保育・教育の中で大切にしたい方向性を共有するための「よこはま☆子ども宣言～乳幼児の保育・教育への心もち～（以下、「子ども宣言」という。）（仮称）」を活用した取組を推進します。また、保育・教育現場の実態に合わせた研修・研究の推進や、園・施設に出向く相談機能の充実、アドバイザーの育成などができる、保育・幼児教育センター（仮称）のあり方について検討を進めます。
- 市立保育所が地域の保育資源間のつなぎ役となる「保育資源ネットワーク構築事業」を推進し、認可・認可外にかかわらず、情報交換会や実地研修・研究会の開催等を通じて、保育資源間での情報・ノウハウの共有化を図ります。
- 施設・法人の組織運営・管理に係る能力の向上に努めるとともに、園長経験者等が実地で助言等の支援を行います。
- 質の確保・向上や施設の適正な運営のため、指導監査を適切に実施します。また、課題の多い施設に対しては、関係部署が連携した指導を行うなど、きめ細かい対応を行います。
- 居宅訪問型を含めた認可外保育施設に対する、立入調査などの指導監督基準に基づいた適切な指導に加え、指導状況等の情報を利用者に提供することによる、保育の質の確保・向上を図ります。
- 保育所等での子どもの食事の様子や、食育に関する取組とその意味などを保護者に伝え、家庭での食育の関心を高めていくことにつなげます。また、地域の子育て家庭にも、子どもの食についての理解が深まるよう、相談や支援を行います。

### （2）保育所、幼稚園、認定こども園等から小学校への円滑な接続

- 幼保小教育交流事業において、子ども同士の交流や職員の交流を通じて相互理解を進めるとともに、幼保小連携推進地区等を中心に、園と小学校とで「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を理解し、共有する研修や、園の要録についての理解や扱いに関する研修を行うなどして、保育・幼児教育と小学校教育との円滑な接続を目指します。
- 改定（訂）された3つの指針・要領等に基づき、接続期カリキュラム研究推進地区を中心に、園と小学校との協働による実践検証や、単元の研究開発を行います。さらに、モデルとなる接続期カリキュラムの成果を示す等、全市の取組へと活かしていきます。

- 「横浜教育ビジョン 2030」の理念を受けて策定された「横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領」では、小学校 1 年生に関わる全ての教科等において、幼児期との関連を示しました。小学校においては、これまで以上に幼児期の育ちと学びを理解して「スタートカリキュラム」を行うことを推進し、主体的・対話的で深い学びを通して学びに向かう力を育成していきます。

### (3) 保育・幼児教育の場の確保

- 引き続き、一人ひとりのニーズにしっかり寄り添いながら、待機児童対策を推進します。
- 3歳児から5歳児の幼児教育を担ってきた幼稚園における長時間の預かり保育や2歳児を対象とした受け入れの推進、また、地域の保育ニーズに合わせた既存の保育所等の定員構成の見直しなど、既存の保育・教育資源を最大限活用します。その上で、必要な認可保育所等を整備し、多様な保育・教育ニーズに対応するための保育・幼児教育の場の確保を進めます。
- 乳幼児期の保育・教育を一体的に提供する幼保連携型認定こども園を推進することにより、安定的な保育・幼児教育の場を確保します。
- 地域型保育事業など低年齢児のための保育の場の確保にあたっては、卒園後に連携施設などで安心して新しい生活がスタートできるよう、円滑な接続に配慮します。

### (4) 保育・幼児教育を担う人材の確保

- 保育所等の整備・拡充に伴い、新たに必要となる保育・幼児教育の人材を確保するために、事業者の取組だけではなく、引き続き、本市も「採用」と「定着」の両面の支援に取り組みます。
- 採用については、保育士養成施設の学生、潜在保育士、資格取得者に対し、本市保育施設への就職につながる就職面接会等の取組や、保育所等の利用調整における保育士の子の優先的取扱いを継続します。
- 定着については、保育士が働きやすい職場環境の構築、保育士のやりがいや職の魅力向上、処遇の改善、宿舎借り上げ支援、施設長や中堅職員に対する人材育成研修の充実などを総合的に進めています。
- また、採用、定着に課題を抱える園への組織運営等に関する助言などのフォローを行うため、引き続き、コンサルタント派遣等の支援を行います。

### (5) 多様な「保育・教育」ニーズへの対応と充実

- 保護者の多様な働き方への対応を図ることや、子育てに対する不安感・負担感を軽減することで、子どもの健やかな育ちを支え、養育する保護者を支援していくため、一時預かりなど多様な保育・幼児教育の場を確保します。
- 各区に保育・教育コンシェルジュを配置し、保護者の相談に応じ、認可保育所のほか、幼稚園預かり保育など多様な保育・教育資源の情報提供を行い、適切な利用に結び付けます。
- 認可保育所の一時保育、乳幼児一時預かり事業、病児・病後児保育事業等、多様な形態により提供されている一時預かり事業などについて、必要な際に利用ができるよう、丁寧な情報提供を行います。
- 障害のある子どもへの保育・幼児教育の場として、市立保育所や認可保育所、横浜保育室、幼稚園、認定こども園等において、特性や成長に合わせた支援を実施していくため、保育者等の専門性の向上を図ります。また、医療的ケアを日常的に必要とする子どもの受け入れを推進します。

- 外国籍あるいは外国につながる子どもや保護者が安心して保育・教育施設が利用できるよう、言葉や文化の違いを理解するなど、多文化共生の保育・教育を推進します。
- 各施設が食物アレルギーに関する最新の知識と技術を高められるよう、定期的に研修を開催します。また、「横浜市の保育所における食物アレルギー対応マニュアル」の周知を図り、園内での共通理解が進むよう、食物アレルギーに関する園内研修の実施を推進します。

## 指標

指標	直近の現状値（平成30年度）	目標値 (令和6年度)
保育所等待機児童数	46人【平成31年4月】	0人
園内研修リーダー育成研修を受講した園の割合	20%（累計）	51%（累計）

## 主な事業・取組

保育・幼児教育研修及び研究事業		
保育所、幼稚園、認定こども園のほか、認可外保育施設やベビーシッターなども対象として職種や経験別等の研修を実施し、専門性の向上を図ります。また、専門家の指導・助言を受けながら日々の保育実践を通して明らかになった課題について研究に取り組む場を設けます。さらに、実践者と参加者が学び合う公開保育を行います。		
想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
保育所職員等研修参加者数 (各区連携研修含む)	27,369人／年	30,000人／年

「よこはま☆子ども宣言～乳幼児の保育・教育への心もち～」（仮称）を活用した取組の推進		
本市として乳幼児期の保育・教育で大切にしたいことを示す「子ども宣言（仮称）」の活用のため、事例集を作成し、研修を開催します。		
想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
子ども宣言（仮称）事例集掲載事例数	—	30事例

園内研修・研究の推進		
園内研修・研究を推進するため、中心となる人材を養成する園内研修リーダー育成研修に加え、施設長向け研修を実施します。また、新規開所施設等を対象に、園長経験者等を園内研修・研究センターとして派遣し、研修の手法の紹介や、園の状況にあった研修実施のための支援を行います。		
想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
①施設長研修参加者数	—	240園（累計）
②センター派遣園数	210園（累計）	642園（累計）

### 食育研修会の実施

市立・民間の保育・教育施設等に勤務している栄養士や調理員が協力して、各園での実践やアイディアを生かした食育に関する研修会の企画・運営を行い、市内保育・教育施設等の食育への取組を推進します。

### 保育・教育施設に対する巡回訪問

園長経験者等が訪問し、現場で施設長にヒアリングをしながら、事故防止のための取組や事故発生時の対応について確認し助言や指導を行う巡回訪問を実施します。施設等における保育中の重大事故等の防止や、保育の質の確保を目指します。

想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
巡回施設率	18%（累計）	100%（累計）

### 組織マネジメント等講習の実施

施設長や運営法人の管理責任者に対して施設経営や組織運営・管理等に係る講習会を実施します。施設長や運営法人の管理責任者等がコンプライアンス意識を持ち、自ら施設経営等に関する課題に気付き改善できるようにします。

想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
受講施設数	165施設／年	200施設／年

### 保育・教育施設等に対する運営指導の実施

保育・教育施設、認可外保育施設等に対し、立入調査や文書指導等による運営指導を実施し、児童の安全や保育・教育の質の確保・向上を図ります。

### 幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との円滑な接続

幼保小教育交流事業のほか、幼保小連携推進地区事業と接続期カリキュラム研究推進地区事業の取組を通して、子ども同士や職員同士の交流を促進し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の共有や接続期カリキュラム開発を行うなど、円滑な接続に向けた取組の一層の推進を図ります。

想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
接続期カリキュラム実施率	66.6%	89.6%

### 保育・幼児教育の場の確保

待機児童解消や多様な保育・教育ニーズへの対応を図るため、既存の保育・教育資源を最大限活用します。その上で必要な認可保育所等を整備し、多様な保育・教育ニーズに対応するための保育・幼児教育の場の確保を進めます。

想定事業量	直近の現状値	令和6年度
①利用定員（1号）	52,038人【令和元年度】	35,014人
②利用定員（2・3号）	75,575人【平成31年4月】	85,631人

### 延長保育事業

多様化する就業形態や女性の更なる社会進出に対応するため、保育所や認定こども園等において、保育時間（8時間・11時間）を超える時間帯の保育を実施します。

想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
利用者数（夕延長）（月）	6,069人／月	8,310人／月

### 幼稚園での預かり保育

認定こども園・幼稚園で、在園児を主な対象とした一時預かり保育を実施します。さらに、就労等を理由に定期的な長時間の預かり保育を希望するニーズに対応するとともに、待機児童の解消を図るために、長時間保育を実施します。

想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
①延べ利用者数（1号）	287,210人／年	288,227人／年
②延べ利用者数（2号）	1,251,768人／年	1,415,580人／年

### 保育士宿舎借上支援事業

市内保育所等を運営する民間事業者が、雇用する保育士向けに宿舎を借り上げるための補助を行います。

想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
助成戸数	2,502戸／年	5,600戸／年

### 就職面接会及び保育所見学会事業

幼稚園教諭及び保育士の求職者が、事業者と相談・面接が行える就職面接会を開催します。また、市内保育施設の魅力を伝えるために、保育士養成施設を対象とした保育所見学会を行います。

想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
参加者数	916人／年	1,130人／年

### 保育士の採用、定着に課題を抱える園への支援

希望する保育施設に、保育士の確保に関するコンサルタントを派遣し、求人方法や給与・勤務条件など、保育士確保や離職防止についての助言等を実施します。

施設長に対する組織マネジメント等講習などを通じて、安定的な組織運営への支援を行うことにより、保育士の離職防止にもつなげていきます（「組織マネジメント等講習の実施」参照）。

想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
コンサルタント派遣件数	24 施設／年	30 施設／年

### 保育所等での一時保育

保護者等のパート就労や病気等により一時的に家庭での保育が困難な場合や、保護者のリフレッシュのために、保育所、認定こども園、横浜保育室、小規模保育事業で一時的な預かりを実施します。

想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
延べ利用者数	139,627人／年	159,206人／年

### 休日一時保育

仕事の都合などにより日曜や祝日に家庭で保育ができない時に、保育所で一時的な預かりを実施します。

想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
延べ利用者数	2,230人／年	2,534人／年

### 24時間型緊急一時保育

保護者の病気や仕事などで緊急に子どもを預けなければならなくなつた時に、保育所で夜間・宿泊も含め24時間365日対応する、一時的な預かりを実施します。

想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
延べ利用者数	1,280人／年	1,558人／年

### 病児保育事業、病後児保育事業

病気又は病気回復期で集団保育が困難な児童を預かる医療機関併設の病児保育と、病気回復期の児童を預かる保育所併設の病後児保育を実施します。

想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
①病児保育実施か所数	22か所	29か所
②病後児保育実施か所数	4か所	4か所

### 乳幼児一時預かり事業

子育て中の保護者が、少しの間子どもと離れてリフレッシュしたり、用事を済ませたりできる機会を提供することにより、子育てに伴う身体的・精神的負担感の軽減を図ることを目的に、生後57日～小学校入学前の子どもの、理由を問わない一時的な預かりを実施します。

想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
延べ利用者数	88,124人／年	151,721人／年

### 横浜子育てサポートシステム事業

人と人のつながりを広げ、安心して子育てができるよう、地域ぐるみの子育て支援や、仕事と育児を両立できる環境をつくることを目的とした会員制の有償の支え合い活動です。会員相互の信頼関係のもとに子どもの預け、預かりを行います。

想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
延べ利用者数	59,401人／年	74,898人／年

### 保育・教育コンシェルジュ事業

各区に保育・教育コンシェルジュを配置し、保護者の相談に応じ、認可保育所のほか、幼稚園預かり保育など多様な保育・教育資源の情報提供を行い、適切に利用に結び付けます。

想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
実施か所数	18か所	18か所

### 障害のある子ども等への保育・教育の提供体制の整備

障害のある子どもへの保育・幼児教育の場として、保育所や幼稚園（施設型給付対象園）、認定こども園など551か所で約1,540人（平成30年4月時点）の子どもを受け入れています。引き続き、全園を対象とした障害のある子どもへの理解を深めるスキルアップ研修等の実施により、積極的な受入れを促進していきます。併せて、医療的なケアを日常的に必要とする子どもの特性や成長に合わせた支援について施設の理解を深め、受入れを推進していきます。

### 食物アレルギーへの適切な理解の推進

食物アレルギー児に適切な対応ができるよう、平成31（2019）年に改訂された「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン（厚生労働省）」に沿った研修を実施します。また、エピペン®の使用方法について学べる機会を設けます。

想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
食物アレルギー研修実施回数	4回／年	4回／年

## 本市における認定こども園の方向性

### （1）認定こども園とは

- 生きる力を培う乳幼児期における保育・教育の積み重ねは、その後の成長や生活習慣の形成、社会性の獲得にも大きな影響を与えると言われています。
- 認定こども園は、仮に保護者の就労状況が変わったとしても（2号認定（※）から1号認定に変更になった場合など）、受入枠に空きがある場合には、同一の施設に在籍することが可能であるなど、保護者の就労状況にとらわれない子どもの育ちの場です。
- また、子育て支援の機能を有することで、在宅での子育て家庭への支援の充実も期待されています。

※1号認定：満3歳から小学校就学前であって保育の必要性がない子ども

2号認定：満3歳から小学校就学前であって保育の必要性がある子ども

3号認定：満3歳未満であって保育の必要性がある子ども

### （2）待機児童対策の視点

- 保育・教育を一体的に提供する施設であることから、様々な保育・教育ニーズに対して、他の施設類型に比べて柔軟に対応することができます。また、保育ニーズの高いエリアでは幼稚園から移行することで、園庭等の既存資源により保育ニーズに対応することが可能であり、待機児童対策の側面から効果的です。

### （3）認定こども園の推進に関する基本方針

- これらを踏まえ、本市では、第1期に引き続き、本市における保育・教育資源の柱の一つとして認定こども園を推進するとともに、最終型として3歳児未満の長時間保育も実施する幼保連携型認定こども園への移行を目指すことを基本方針とします。

### （4）認定こども園を推進するための支援策

- 幼稚園及び保育所からの認定こども園への移行にあたっては、希望する施設への移行に係る個別相談等の支援を行います。
- また、移行する際に施設整備を伴う場合は、当該地域の保育・教育ニーズも踏まえた上で施設整備補助を実施する等、移行支援を進めます。
- 質の維持・向上のために、幼保連携型認定こども園教育・保育要領で示す「育みたい資質・能力」及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を考慮して保育ができるよう支援を進めます。
- また、幼稚園及び保育所の経験等を活かしつつ、認定こども園としての保育・教育を実践することができるよう、利用形態が異なる子どもへの保育の観点などを中心とした支援を進めます。幼稚園からの移行の場合には、特に乳児期の保育の観点について支援を行います。

- 併せて、認定こども園においては子育て支援事業の実施が義務付けられていることを踏まえ、実施すべき事業数を増やすことや子育て支援を実施するスペース（子育て相談や親子の居場所等）を常設することなど、それぞれの地域の実情にあった事業が展開できるよう支援し、本市における子育て支援を充実します。

#### (5) 幼稚園から幼保連携型認定こども園又は幼稚園型認定こども園への移行について

- 引き続き、幼稚園から認定こども園への移行支援を進めます。
- 移行にあたっては、周辺地域の保育・教育ニーズの状況を踏まえた上で、2・3号認定の定員を設定します。

		方向性
移行対象の区域		全ての区域（全市）
想定する移行園数		34園程度 (幼保連携型が20園、幼稚園型が14園程度を想定)
計画で 定める数  (※)	1号	O（移行に伴う1号枠の拡充は設定しない）
	2・3号	3号認定：360人、2号認定：850人

※ 計画で定める数

幼稚園及び保育所から認定こども園への移行を促進するため、事業計画において、量の見込みを超えて認定こども園の認可・認定ができるよう、計画で定める数を記載することとされています。

#### (6) 保育所から幼保連携型認定こども園又は保育所型認定こども園への移行について

- 保育ニーズの増加が引き続き見込まれるため、移行に伴う2・3号認定に係る定員の減少を避けることが必要です。
- 移行にあたっては、待機児童対策の観点から、申請者数や利用者数の状況など周辺地域の保育・教育ニーズを踏まえ、1号認定の定員を設定します。

		方向性
移行対象の区域		全ての区域（全市）
想定する移行園数		比較的、保育ニーズの伸びが緩やかな地域において、年5園ずつ程度を想定
計画で 定める数	1号	560人
	2・3号	O（移行に伴う2・3号枠の拡充は設定しない）

# 基本施策2

## 学齢期から青年期までの 子ども・青少年の育成施策の推進

- ◆子どもたちの放課後の安全・安心な居場所を確保するとともに、その質の維持・向上を進めます。
- ◆全ての子ども・青少年が、社会との関わりの中で健やかに成長できるよう、体験活動の機会や居場所の提供の充実を図るとともに、その成長を見守り、支えるため、地域における環境づくりを進めます。

### 現状と課題

#### (1) 子ども・青少年を取り巻く環境の変化

- 子ども・青少年は、多様な人との出会いや様々な経験をしながら、社会の一員として自立していきます。子ども・青少年期の社会体験や自然体験が豊富な人ほど、社交性や挑戦意欲、自己肯定感が高い傾向があると言われています。
- 未来を担う子ども・青少年に体験機会を提供するため、本市では、横浜こども科学館、野島青少年研修センター、青少年野外活動センター等の青少年関連施設による各種プログラムの実施、青少年指導員や青少年関係団体、プレイパーク等の活動を支援しています。
- しかし、近年、都市化や少子化により、地域の遊び場や子ども同士の交流機会、放課後等の集団遊びの機会が減少しています。また、生活スタイルの変容により、家族団らんの時間や、子どもやその保護者と地域のつながりが減少しています。
- 情報化社会の進展により、多様な情報を簡単に入手できる環境にありますが、SNSがコミュニケーションツールとして大きな役割を果たす中で、人と人との直接のつながりが減少しています。また、インターネット依存やSNS上のトラブルなど、新たな課題が生まれています。
- 令和4(2022)年4月から成人年齢が引き下げられ、契約行為に親権者の同意が必要なくなるなど、様々な事に対する責任が、早い年齢から求められます。
- 人口減少社会において、一人ひとりの青少年が社会の担い手として活躍することが、ますます期待されています。
- 女性の就業率の上昇や勤労形態の多様化等に伴い、保育所等を利用していた子どもが小学校に進学した際にも引き続き就労ができるよう、また、子どもの小学校入学後に働き始めることができるよう、放

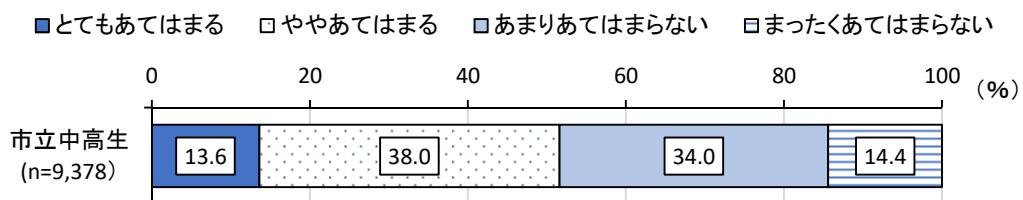
課後の安全で安心な居場所を確保することが必要です。また、放課後の時間は、多くの人と関わることができ、子どもたちが主体性を育みながら成長できる場としていく必要があります。

- 学齢期の子ども・青少年が過ごす場所として、小学生は、全児童を対象として誰もが利用できる放課後キッズクラブ、留守家庭児童を対象とする放課後児童クラブなどがありますが、中・高校生世代になると、安心して気軽に集い、自由に活動できる空間が少なくなります。青少年が過ごす既存の公共施設では、青少年と大人の関係性が構築されていないことが多く、青少年の社会性を育む面で十分な状況ではありません。
- 学校・家庭以外の第三の場における多様な人との交流や体験の機会が少ないと、多様な価値観に触れ、それらをもとに自ら判断したり選択したりする力や他者と関係する力、挑戦する意欲を育みにくくなります。
- 青少年育成の必要性を理解している地域の大人からも、「中・高校生世代と関わりたいが接点がない。」、「青少年が抱える課題が見えない。」などの声があります。青少年と地域の結節点の構築に努め、将来の地域社会の担い手である青少年が、早くから地域に自分の居場所を見つけられることが大切です。
- 学校・家庭・地域が連携交流しながら、子ども・青少年の創造性・自主性・社会性を育んでいく必要があります。

## (2) 子ども・青少年の実態

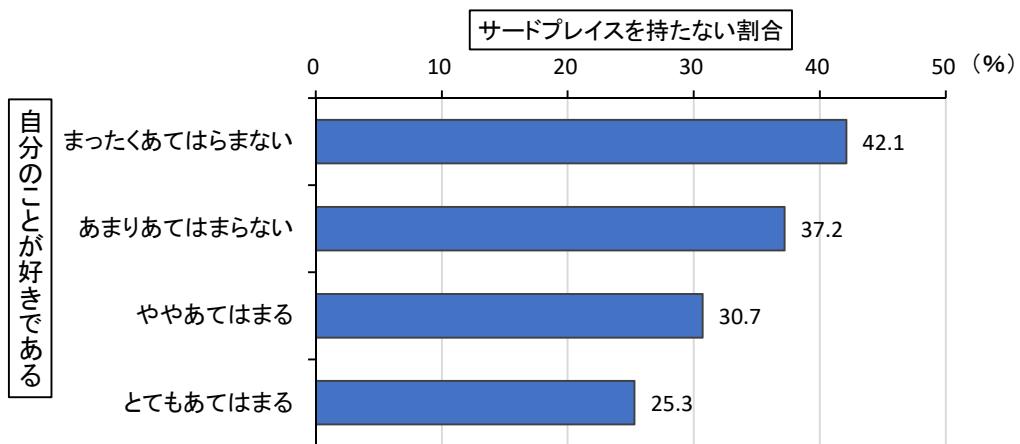
- 子ども・青少年は、自身の考え方や思いを対外的に主張する力がいまだ不十分です。そのため、抱えている課題が認識されず、その思いや考えが施策に反映されにくい状況です。一見すると問題がなさそうな子ども・青少年も、実は課題を抱えている可能性があり、少しのつまずきで困難に陥ってしまうリスクを抱えています。
- 悩みや困っていることを相談するには信頼関係が必要です。親子で一緒に活動する時間・機会の減少など親子関係も変化する中、家族や学校の先生、地域の人など、周囲に信頼できる人がいない場合、悩みを抱え込んでしまい、孤立してしまいます。また、そのような弱みを利用され、犯罪に巻き込まれる場合もあります。
- 公益財団法人よこはまユースが実施した「青少年期の体験活動・社会活動に関する実態調査」(平成 29 (2017) 年度)によると、青少年期の体験機会が豊富な人ほど意欲的で社会性が高い傾向がありますが、20代から40代まで年代別にみると、若い年代ほど中学生期の体験機会の頻度が低くなっています。また、小学生から高校生までの体験機会の頻度を見ると、小学生の頃が最も多く、中学生、高校生と年齢が上がるにつれ、少なくなっています。
- 平成 30 (2018) 年度に本市が実施した「中高生の放課後の過ごし方や体験活動に関するアンケート調査」では、「自分のことが好きである」について、「まったくあてはまらない」と回答した市立中学校・高等学校に通う生徒は 13.6%となっており、自己肯定感が低い状態にあると思われます。また、「あてはまらない」と回答した生徒ほど、「居場所がない」等と回答しており、自己肯定感が低い青少年ほど、学校・家庭以外の第三の場を持たない傾向があります。

図表 4-2-1 自分のことが好きである（市立中高生）



（出典）横浜市「中高生の放課後の過ごし方や体験活動に関するアンケート調査」（平成30年度）

図表 4-2-2 自分のことが好きである程度とサードプレイスを持たない割合(※)



※「サードプレイスを持たない割合」：居場所がない、又は単一の居場所しか持たないと回答した割合

（出典）横浜市「中高生の放課後の過ごし方や体験活動に関するアンケート調査」（平成30年度）

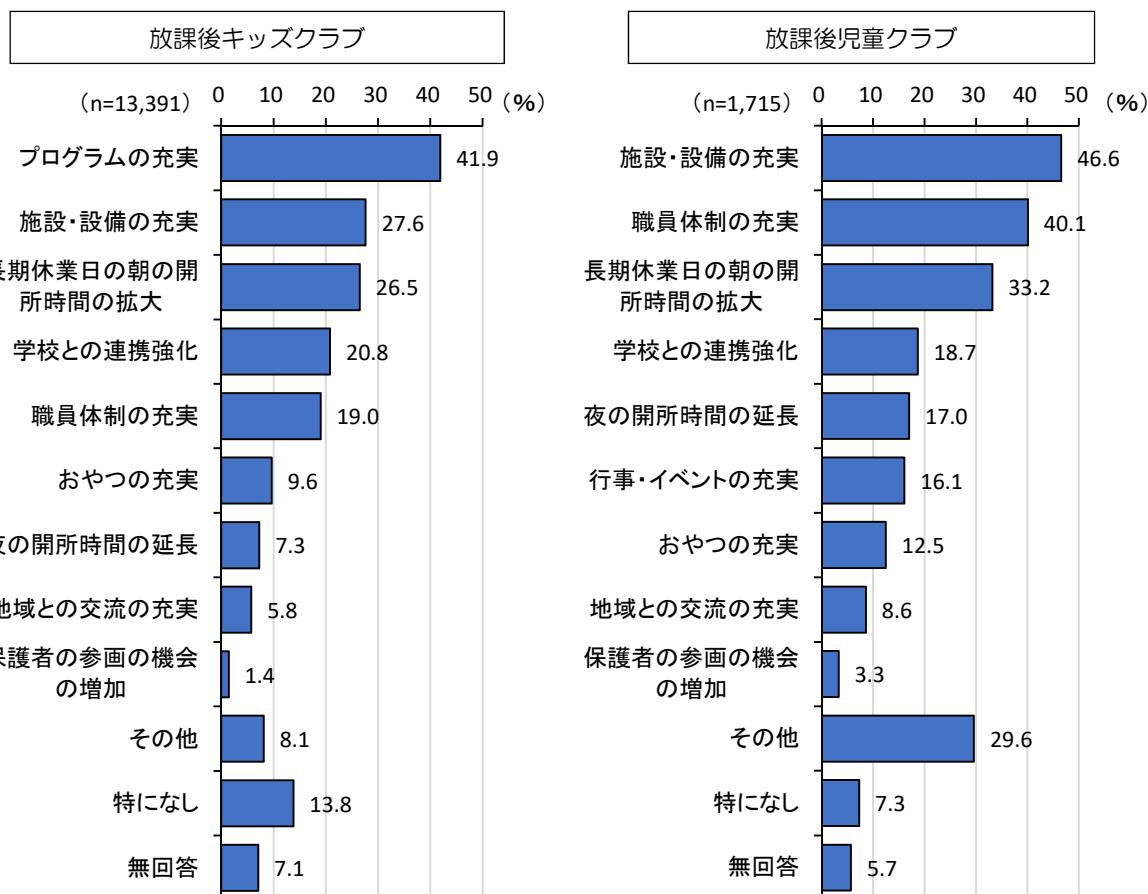
- 多くの中学生が加入する部活動の休養日の設定などにより、学校以外の居場所の重要性も高まっています。
- 平成29（2017）年度の市立中学校等卒業者の高校等進学率は99.2%ですが、県内の公立高校退学者数は増加傾向にあります。加えて単位制、通信制など、多様な通学形態や広域化により青少年のライフスタイルに広がりが生まれることから、中学時代以上に学校外の場の必要性が高まります。
- 思春期世代にある青少年は、様々な葛藤の中で自らの生き方を模索し始める時期です。「いじめ」「不登校・中退」「ひきこもり」「無業」「依存症」「虐待」「自死」など、青少年が抱える悩みや課題が深刻な状況にならないよう青少年を見守り、支える環境づくりを進める必要があります。

### （3）小学生の放課後の居場所の質の向上

- 本市の放課後児童育成施策全体の方向性として位置付けている「放課後児童育成施策の推進にあたっての基本的な考え方」に基づき、「放課後キッズクラブ」と「放課後児童クラブ」の2つの事業を、それぞれの特徴を生かしながら、全ての子どもたちにとって安全で豊かに過ごすことができる居場所していく必要があります。

- 放課後の時間は、児童が基本的な生活習慣や異年齢児等との関わりなどを通じて社会性を取得し、発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができる「遊びの場」「生活の場」としていく必要があるため、一層、サービスの質を向上させていくことが求められています。また、地域全体で未来を担う子どもたちの発達を支えていくため、それぞれの地域・学校の実情や特色に応じた多様な活動を推進することが期待されています。
- 配慮が必要な児童の増加等に伴い、職員に専門性が求められています。また、子どもの健やかな成長を育むために、学校の教職員との間で児童に対する共通理解を図る必要があります。
- 「はまっ子ふれあいスクール」から「放課後キッズクラブ」への転換により、令和2（2020）年度以降は全ての小学校で、放課後から19時までの居場所の提供ができます。一方で、クラブによって利用児童数や活動スペースに差があり、十分な場所が確保できていないクラブがあります。
- 保護者が今後望むこととして、2事業共通して「施設・設備の充実」、「職員体制の充実」、「長期休業日の朝の開所時間の拡大」、「プログラムの充実、行事・イベントの充実」、「学校との連携強化」の項目が高くなっています。

図表 4-2-3 放課後の居場所へ今後望むこと【複数回答】



(出典) 横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査（平成30年度、小学生）

#### （4）子ども・青少年育成に携わる人材・団体の連携の必要性

- 地域では、多くの人々が子ども・青少年のために多様な活動を行っています。子ども・青少年は、こういった地域の大人や団体との出会いや交流を通じて成長していく中で、悩みに対する答えを見つけたり、窮地から救われたりすることもあります。一方で、子ども・青少年育成に携わる大人や団体がお互いの活動を知り、連携する機会はありません。地域の大人・団体等が他の地域資源を知り、連携することによって、それぞれの活動の幅が広がり、課題を抱える子ども・青少年の複合的支援が可能になります。
- 多様な地域資源が連携し、ネットワークを構築することで、子ども・青少年を見守る意識を醸成するとともに、地域全体で子ども・青少年が課題を抱える前の予防的支援に取り組み、課題が顕在化した場合に、早期の支援につなげられるような環境を作っていくことが必要です。

# 目標・方向性

## (1) 小学生のより豊かな放課後の居場所づくり

- 放課後児童育成事業の質の維持・向上を図り、全ての子どもたちにとって一層安全で豊かな放課後の居場所づくりに取り組みます。
- 人材確保を支援する取組を継続するとともに、子どもの発達や児童の健全育成に関する専門的な研修等により、職員の確保や育成を図っていきます。また、児童の発達段階に応じたきめ細かな対応や、障害のある児童など特別な配慮をする児童に対する支援を強化します。
- 保育・教育基盤の充実に伴い増加する留守家庭児童が、いつでも「放課後キッズクラブ」又は「放課後児童クラブ」を利用ることができ、併せて、全ての子どもたちが豊かな放課後を過ごせるよう、放課後のより良い環境づくりに取り組みます。
- 子どもたちが創造性・自主性・社会性を育むことができ、また、事業主体が子どもに向き合う時間を十分に確保できるよう、体験活動や文化活動等のプログラムの充実や運営負担を軽減させる支援策に取り組みます。また、より豊かな居場所となるよう、保護者や地域の参画をより一層深めていくとともに、運営の評価・検証を行うことで、サービスの向上を図っていきます。
- 「放課後キッズクラブ」の全校設置が完了するため、全ての子どもたちが放課後に有意義な時間を過ごすことができ、留守家庭児童が基本的な生活習慣を確立できる居場所となるよう、ニーズや事業の趣旨に沿った見直しを行います。

## (2) 社会参画の推進に向けた子ども・青少年の成長の基盤づくり

- 子ども・青少年は、多様な体験や、保護者をはじめとした大人や異世代との交流の中で自己決定力を身に付けていきます。そのため、プレイパークや青少年関連施設等で子ども・青少年が自然・科学・社会体験など多様な体験ができる環境を提供します。
- 青少年の健全な成長には、学校や家庭以外の第三の場や多様な世代との交流、体験機会が必要です。青少年の地域活動拠点等が中心となって、市民利用施設をはじめとする地域資源とネットワークを構築・活用し、連携することで、青少年の交流機会・プログラムの提供や居場所の充実、地域での見守りを進めます。
- 青少年にとって魅力ある事業とするため、利用者アンケートやヒアリングなどにより、実際に青少年の声を聞きながら事業を推進していきます。

図表 4-2-4 基本施策2で取り組む居場所・体験施設（世代別）

小学生	中学生	高校生世代
放課後キッズクラブ 放課後児童クラブ		
プレイパーク		
青少年関連施設（横浜こども科学館、野島青少年研修センター、青少年野外活動センター）		
青少年の地域活動拠点、青少年の交流・活動支援事業		

### （3）課題を抱える青少年を早期発見・早期支援につなげる環境づくり

- 青少年との日常的な関わりを通して関係性を構築し、自立した大人になるためのロールモデルとなり、青少年が抱える課題を早期に発見したりすることができる第三者が必要です。それぞれの地域で、青少年が過ごす場のスタッフが青少年に目を向け、継続して見守ることができる環境づくりや場づくりを進めます。
- 人材・団体が他の地域資源と連携することで、それぞれの活動の幅が広がり、課題を抱える青少年の複合的支援につながるようにします。
- 青少年を取り巻くリスクが多様化する中、青少年の地域活動拠点など、青少年の誰もが来ることのできる場を充実させ、スタッフなどの第三者とのコミュニケーションを促進することで、課題を早期発見・早期支援し、必要に応じ関係機関につなぐなど、青少年の健やかな成長を支援します。

### （4）全ての子ども・青少年の成長を見守り、支える地域社会づくり

- 青少年指導員、民生委員・児童委員、子ども食堂や学習・生活支援、プレイパーク、スポーツ指導等に携わる方、子ども会等の青少年団体や市民利用施設のスタッフなどの多様な人材・団体が、区・地域において子ども・青少年と接点を持っています。子ども・青少年や地域人材・団体が自らの活動に生かせるよう、接点を持つ人材・団体の情報を集積し、提供します。
- 子ども・青少年育成に係る人材・団体に対し、講座や研修会等を通じ意識や知識の向上を図るとともに、交流の機会等をつくることで、育成・支援の輪を広げます。
- 子ども・青少年の育成・支援は自らの責務であることを全ての人が認識し、共通の地域課題として、地域の中で青少年を見守り、支える環境づくりを進めるための広報・啓発を拡充します。

## 指標

指標	直近の現状値（平成30年度）	目標値 (令和6年度)
放課後児童育成事業人材育成研修を受講した事業所の割合	76%	100%
青少年関連施設・事業利用者及び体験活動等の延べ参加者数	676,360人／年	692,323人／年

## 主な事業・取組

放課後児童育成事業		
全ての子どもたちが豊かな放課後を過ごせるよう、「放課後キッズクラブ」、「放課後児童クラブ」の2つの事業を実施します。両事業において、人材育成・人材確保・活動の充実・事務の効率化・運営内容の評価や改善等に関する支援策を強化することで、一層の質の向上に取り組みます。		
「放課後キッズクラブ」については、利用者のニーズや事業の趣旨に沿った見直しを行います。		
想定事業量	直近の現状値	令和6年度
放課後キッズクラブ・放課後児童クラブ等の登録児童数（※）	99,375人【平成31年4月】	100,000人

（※）はまっ子ふれあいスクールの登録児童数を含む

青少年の地域活動拠点づくり事業		
思春期という大きな変化を迎える時期にある中・高校生世代の青少年の成長や社会参画に向かう力を養成、支援するため、気軽にかつ、安心して集い、同世代・異世代との交流や様々な体験活動を行うことができ、また、スタッフが個々の状況に応じた対応をすることで青少年が抱える課題への予防的支援や早期支援を行う「青少年の地域活動拠点」を各区に設置できるよう取り組みます。今後、地域で青少年を見守る環境づくりを進めるためのネットワークを構築し、地域人材・団体とより一層の連携を図ることで、「青少年の地域活動拠点」機能の充実を目指します。		
想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
地域活動拠点の設置数	6か所（累計）	12か所（累計）

### 子ども・青少年の体験活動の推進

全ての子ども・青少年が、自然・科学・文化・社会体験や人との交流を通じて、自身の能力を育み、可能性を広げることができるように、青少年関連施設や野外活動センターにおける体験活動プログラムの充実を図ります。

想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
自然・科学体験等プログラム実施回数	4,081回／年	4,250回／年

### プレイパーク支援事業

公園等の一部を活用して子どもの創造力を生かした自由な遊びができる「プレイパーク」の活動を支援します。

想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
プレイパーク活動支援回数	1,265回／年	1,265回／年

### 青少年育成に係る人材育成等の取組

講座や保護者向けセミナー、青少年指導員等の団体と協力した研修会の開催等により、地域に向けた啓発・人材育成を進めます。また、研究会、勉強会等での意見交換・情報交換を行うことで支援者同士がつながる機会づくりを進めるなど、青少年育成活動の活発化とより効果的な推進を図ります。また、「青少年の地域活動拠点」などにおいて、地域人材・組織と連携を図りながら、居場所や体験機会を増やすことで、地域で青少年を見守る意識を醸成します。

想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
研修会等参加人数	9,922人／年	39,260人（5か年）

### 青少年育成に係る広報・啓発の実施

青少年の実態把握などを目的として、公益財団法人よこはまユースが行う調査・研究の結果をはじめ、青少年に関する情報を様々な媒体を活用して発信することで、青少年育成に携わる人材の現状に対する理解を促進するなど、青少年・若者を見守り、支える地域社会づくりを進めていきます。

# 基本施策3

## 若者の自立支援施策の充実

◆ひきこもり等の困難を抱える若者の自立に向けて、早期発見・早期支援の取組を推進するとともに、本人の状態に応じ、次のステップアップにつながる段階的かつ切れ目のない支援を行います。

### 現状と課題

#### (1) 青少年・若者を取り巻く状況

- 家庭環境が多様化する中、保護者の疾病や経済的な困窮など、養育環境に課題がある家庭で育つことで困難や課題を抱える青少年・若者がいます。
- 少子高齢化、情報化社会の進展などを背景に、家族以外の社会や地域の人と直接つながる機会が減少しています。そのような中で、貧困、いじめ、不登校、ひきこもり、無業などの複合的な課題を抱えている青少年・若者が、地域の中で認知されにくく、本人や家族が社会的に孤立しているという状況があります。
- 家庭環境や社会環境の変化により、コミュニケーション能力や自己肯定感を育みにくくなっています。社会的・経済的に自立できない若者が増えるリスクが増大しています。
- 中学校を卒業すると、地域社会と本人・家族がつながる機会が少なくなり、さらに、高校進学後は本人に対する支援も少なくなることが課題です。
- 県内の公立高校の中退者は増加傾向にありますが、高校を中退した場合、中学卒業資格者に対する求人が少ないため、進路選択の幅が狭くなります。
- ひきこもりや無業状態が長く続くと、本人はより多くの困難を抱え、自立に向けた支援も難しくなる傾向があります。
- 「横浜市子ども・若者実態調査/市民生活実態調査」(平成29(2017)年度)によると、市内在住の15歳から39歳までの若者のうち、ひきこもり状態にある方は約15,000人いると推計され、平成24(2012)年度調査時の約8,000人と比較して増加していると推定されます。また、40歳から64歳では約12,000人と推計されています。
- 内閣府の「生活状況に関する調査」(平成30(2018)年度)では、40歳から64歳のひきこもり状態の方が全国で推計61万3千人おり、調査回答者のひきこもり期間は7年以上が約半数ですが、30年以上も6.4%いると報告されています。ひきこもりは、若者特有の課題にとどまらず社会問題化しているため、国の動向等を踏まえながら今後のひきこもり支援施策の検討が必要です。

図表 4-3-1 15～39歳のひきこもり推計人数

	平成29（2017）年度	平成24（2012）年度
15～39歳の人口	1,046千人	1,136千人
標本数	3,000	3,000
有効回答数（回答率）	1,004 (33.5%)	1,386 (46.2%)
ひきこもり出現率	1.39% (14人)	0.72% (10人)
ひきこもり推計人数	約15,000人	約8,000人

（出典）横浜市子ども・若者実態調査/市民生活実態調査（平成29年度）

図表 4-3-2 40～64歳のひきこもり推計人数

平成29（2017）年度	
40～64歳の人口	1,311千人
標本数	3,000
有効回答数（回答率）	1,327 (44.2%)
ひきこもり出現率	0.90% (12人)
ひきこもり推計人数	約12,000人

（出典）横浜市子ども・若者実態調査/市民生活実態調査（平成29年度）

- 本人及び家族にひきこもり状態にある自覚がない、相談先があること自体を知らない、困難を抱える若者に対する周囲の理解が少ないとことなどから、本人・家族ともに支援機関等に相談できずに抱え込んでしまい、ひきこもり状態が長期化・深刻化していることが考えられます。
- 貧困、ひきこもり、無業状態などの青少年・若者が抱える課題が長期化・深刻化する前に、早期発見・早期支援することが求められています。

## （2）地域社会全体で支援するための環境整備の必要性

- ひきこもり状態にあるなど困難な状況にある若者が増加している背景には、家庭環境や社会環境の変化など様々な要因があり、本人や家族は複合的な課題を抱えています。
- 支援機関や民間団体等による相談・プログラムや就労支援、居場所の運営など、本人の心身の状態に応じた段階的な支援が必要です。
- 本人が再び社会参画に向けて歩き出すため、ひきこもり状態にある若者が困難を抱えるに至った背景を理解し、本人なりの自立を見守り、支える地域の力が必要です。
- ひきこもり等の困難を抱える若者が家庭の外にも安心できる居場所を得ることができ、また、生活習慣・学習習慣・コミュニケーション能力を身に付けることや、本人の特性や得意分野に着目した多様な働きができるなど、地域や社会の環境整備が必要です。
- 一旦進路や就職先が決まった後も、再び困難に陥ることがないよう、支援機関や地域での見守りが必要です。

# 目標・方向性

## （1）若者自立支援機関などによる支援の充実

- 区役所や若者自立支援機関だけでなく、学校、民間団体、家族会、当事者会などと連携して、困難を抱える若者の自立や就労に向けた支援に取り組みます。
- 青少年相談センターでは、ひきこもりや不登校など若者の抱える様々な困難について総合相談を行うとともに、グループ活動などの多様なプログラムを通じて社会参加に向けた本人・家族への継続的な支援を行います。また、関係機関等への専門的な助言、研修等による人材育成、関係機関や地域との連携など若者支援の中核機関としての取組を強化します。
- 地域ユースプラザでは、ひきこもり等の様々な困難を抱える若者に対する総合相談、居場所の提供や社会体験プログラムを実施します。また、区役所に出張し、ひきこもり等の困難を抱える若者の専門相談等を実施することで、身近な地域の相談を充実させます。区や地域で若者の支援活動を行っている団体と連携し、応援パートナーの養成・派遣や地域における包括的な支援ネットワークを構築します。
- 若者サポートステーションでは、若年無業者など困難を抱える若者の職業的自立を支援するため、就労に向けた相談への対応や若者一人ひとりに合った支援プログラムの作成を行い、他の就労支援機関と連携しながら、就労前後の継続的な支援を行っていきます。また、高校等への出張相談を行い、在学中から就職活動の支援を行い、若年無業や将来的な生活困窮の予防を図ります。
- よこはま型若者自立塾では、農作業やボランティア、共同生活などを通じて、生活習慣の改善やコミュニケーション能力の向上など、**若者の自立**に向けた支援を行います。
- 生活困窮状態にある、あるいは養育環境に課題があるなど、支援を必要とする家庭に育つ小・中学生等が、将来の進路選択の幅を広げ、自立した生活を送れるよう、基礎的な生活習慣を身に付けるための寄り添い型生活支援事業や、高校等への進学・中退防止に向けた寄り添い型学習支援事業を実施します。
- 中学校、高校及び大学に対して若者自立支援施策の理解促進を図り、課題を抱える学生を適切な支援機関につなげることができるよう連携強化に取り組んでいきます。また、高校中退防止や進路未決定者への支援の充実を図ります。
- 青少年の地域活動拠点では、主に中・高校生世代の居場所や異年齢の交流、体験機会の提供を行うことにより、将来の自立に向け、社会参画に向かう力を育成します。さらに、地域人材・団体とのネットワーク構築により、抱える悩みや課題が深刻化しないよう地域の中で見守っていく**環境を醸成**していくことを目指します。

## （2）社会全体で見守る環境づくり

- ひきこもり等の困難を抱える若者やその家族を孤立させずに、早期に適切な支援につなげるため、民生委員・児童委員や青少年指導員など、様々な地域人材への理解促進・意識啓発に取り組みます。
- 関係機関や民間団体職員等への研修や交流を通じて、ひきこもり等の困難を抱える若者への支援方法の共有や連携を強化し、質の向上を図ります。
- 相談機関の利用に対するハードルを下げるため、本人・家族、地域住民などへの支援内容の周知とひ

きこもり等に対する理解促進に取り組みます。

- 本人の状況に合わせた社会体験・就労体験の場を提供できるよう、地域の企業・団体への困難を抱える若者に対する理解促進を図ります。
- 当事者グループや家族会など、民間団体等が提供する支援との連携を強化します。
- ひきこもりについては、若者から中高年までの切れ目のない支援や、当事者のみならず、その家族も含めた支援が必要であるため、引き続き、関係機関、民間団体及び地域が連携した包括的な支援体制等について検討していきます。

## 指標

指標	直近の現状値（平成30年度）	目標値 (令和6年度)
若者自立支援機関における自立に向けて改善がみられた人数	1,038人／年	1,800人／年
寄り添い型生活支援事業の利用により生活習慣に改善がみられた子どもの人数	160人（累計）	1,830人（累計）

## 主な事業・取組

青少年相談センター事業		
ひきこもりや不登校など、若者が抱えている様々な問題について、電話相談や来所相談、家庭訪問、グループ活動などを通じ、社会参加に向けた本人及び家族への継続的な支援等を行います。また、若者支援に携わる関係機関及び団体を対象に研修を実施し、支援者のスキルアップを図ります。		
想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
実利用人数	819人／年	820人／年

地域ユースプラザ事業		
青少年相談センター及び若者サポートステーションと連携し、ひきこもり等の様々な困難を抱えている若者に対し、総合相談、居場所の提供、社会体験・就労体験プログラムなどを通じて自立支援を行います。		
想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
実利用人数	952人／年	1,210人／年

若者サポートステーション事業		
「若者サポートステーション」において、働くことに自信が持てない、仕事の選び方が分からないなどの不安や悩みを抱えている若者とその保護者を対象とした個別相談、就労セミナー、職場体験プログラム等の支援を提供します。また、若者サポートステーション利用者のうち、経済的支援が必要な若者に対し、就労に向けた資格等取得に係る支援を行います。		
想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
実利用人数	1,639人／年	1,740人／年

### 生活困窮状態の若者に対する相談支援事業

若者サポートステーションを利用する若者のうち、生活困窮状態にあり、複合的な課題を抱える若者に対する相談支援を行います。

想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
実利用人数	444人／年	560人／年

### よこはま型若者自立塾

長期にわたって不登校、ひきこもり状態にあった若者などを対象として、低下した体力を回復するための体力づくりとともに、共同生活による生活リズムの立て直しや他人との関わり方など、生活改善に向けた支援を目的とする「よこはま型若者自立塾」事業を実施します。

想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
実利用人数	65人／年	130人／年

### 寄り添い型生活支援事業

養育環境に課題がある、あるいは生活困窮状態にあるなど、支援を必要とする家庭に育つ小・中学生等に対し、家庭の状況にかかわらず、子ども一人ひとりがいきいきと学び、自立した生活を送れるようにすることを目的に、「寄り添い型生活支援事業」を実施します。また、より多くの子どもたちに支援を提供できるよう、事業の実施か所数を拡充していきます。

想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
実施か所数	12か所	23か所

### 寄り添い型学習支援事業

様々な事情から、生活困窮者や養育困難などの課題を抱えている世帯の子どもを対象に、将来の自立のための高校進学に向けた学習支援を行います。学力の向上に加え、将来自立した生活を送れるようにするための様々な部分での成長を促します。また、進学後の中退防止の取組としては、居場所や学び直しの場の提供、高校等への登校の継続への動機づけ等を行います。

【平成30年度実績】受入枠：950人

### 青少年の地域活動拠点づくり事業（基本施策2の再掲）

思春期という大きな変化を迎える時期にある中・高校生世代の青少年の成長や社会参画に向かう力を養成、支援するため、気軽にかつ、安心して集い、同世代・異世代との交流や様々な体験活動を行うことができ、また、スタッフが個々の状況に応じた対応をすることで青少年が抱える課題への予防的支援や早期支援を行う「青少年の地域活動拠点」を各区に設置できるよう取り組みます。今後、地域で青少年を見守る環境づくりを進めるためのネットワークを構築し、地域人材・団体とより一層の連携を図ることで、「青少年の地域活動拠点」機能の充実を目指します。

想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
地域活動拠点の設置数	6か所（累計）	12か所（累計）

### 身近な地域に出向いた相談等の実施

地域の方のひきこもり等の困難を抱える若者への理解を促進するとともに、支援につながっていない若者やその家族を適切な支援につなげるために、区役所におけるひきこもり等の困難を抱える若者の専門相談の実施、各区での支援セミナー・相談会の開催など、身近な地域に出向いた活動を行います。

想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
実施回数	485回／年	600回／年

### 若者自立支援に係る人材育成、関係機関支援及びネットワーク構築

若者への支援に携わる区役所、学校、NPO法人等の職員が若者の現状や支援に関する基礎的な知識・理解を深め、支援スキルの向上を図るために研修や講師派遣等を行います。また、困難を抱える若者を地域において見守り、支援活動に協力をいただく応援パートナーを養成します。

想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
実施回数	121回／年	180回／年

# 基本施策4

## 障害児への支援の充実

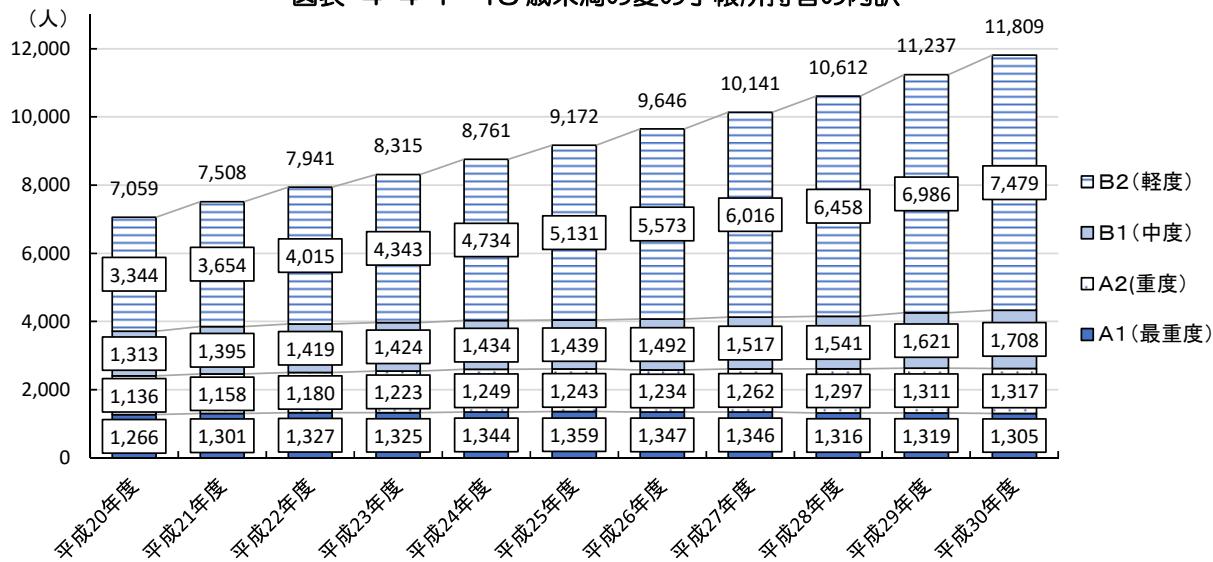
- ◆増加傾向にある発達障害など、障害児が早期に支援を受けられるよう、地域療育センターを中心とした支援の充実を図るとともに、障害児通所支援のサービスの質の維持・向上を図ります。
- ◆医療的ケア児等が在宅生活において必要とする、医療・福祉・教育分野等の総合的な相談体制の構築及び受入体制の充実に取り組みます。

### 現状と課題

#### (1) 障害のある子どもを取り巻く状況

- 障害のある子どもは、育ちと暮らしに個別の課題を抱えています。子どもとしての育ちを支えるとともに、障害に応じた適切な支援が必要です。また、家族が障害を受け止めることは容易ではなく、子育てに不安や負担を感じることも多くあります。そうした感情に寄り添い、家族がその子なりの成長に気付き、子育ての力を高められるような支援が求められています。
- 本市における統計では、子どもの人口が減少傾向にある中、障害のある子どもは増加しています。とりわけ、軽度の知的障害児や知的に遅れのない発達障害児の増加が顕著になっており、従来の障害福祉・教育等施策では十分に対応できていない現状となっています。このため「軽度の知的な遅れを伴う、あるいは知的な遅れを伴わない発達障害児」に対する施策について、平成30（2018）年度に発達障害検討委員会から提出された報告書及び令和元（2019）年度の障害者施策推進協議会への諮問・答申を受け、施策の再構築や具体的な取組などが求められています。

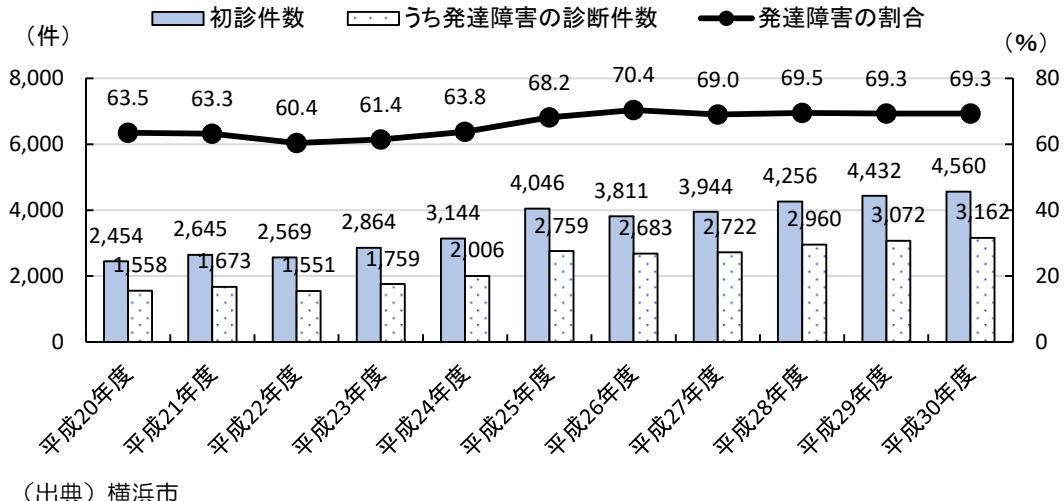
図表 4-4-1 18歳未満の愛の手帳所持者の内訳



（出典）横浜市

- 地域療育センターの新規利用児も増加しており、その約7割が発達障害児です。今後も地域療育センターを利用する障害児は増えていく見込みであり、支援体制の一層の充実が求められています。

図表 4-4-2 地域療育センターにおける初診件数と発達障害の診断件数の推移



(出典) 横浜市

- 障害児の通所支援は、ニーズの増大に対応して事業者数が年々増加しており、提供されるサービスの質の維持・向上が課題となっています。
- 障害児相談支援事業所の不足等により、切れ目のない十分な相談支援体制が確立できていない状況です。障害児が将来希望する暮らしを実現するために、必要なサービス利用を選択することができる相談支援体制が求められています。
- 障害児の発達支援については、本人に対する支援に加え、保護者への支援が有効であると考えられ、体系的な保護者支援に取り組むことが求められています。
- 医療技術の進歩等を背景に、医療的ケア児や重症心身障害児が増えています。しかし、在宅生活において必要な支援を総合的に調整する専門的な体制がないことや、地域の医療機関や施設等において受け入れが困難な状況があることが課題となっています。そのため、医療・福祉・教育分野等の支援を総合的に調整する体制を構築し、受け入れ体制を充実させることが求められています。
- 市内の障害児施設の中には、施設の老朽化への対応だけでなく、きめ細かな支援のために生活環境の改善が必要になっている施設があります。

## (2) 療育と教育の連携

- 小・中学校在籍者数が減少している中で、発達障害など特別な支援が必要な子どもたちの増加や、障害が重度化・多様化している状況を踏まえ、福祉・療育と教育の連携による、一人ひとりの障害の状態や特性に応じた支援の充実が必要です。
- 教育と福祉の連携等の推進に係る国の方針を踏まえ、障害等により特別な支援が必要な児童生徒に対し、それぞれの地域で切れ目のない支援を行うため、本市においても、学校と地域の障害児通所支援事業所等との相互理解及び連携の強化が求められています。

### （3）学齢期の障害児支援

- 各学校において特別な支援が必要な子どもが増えている中、国のインクルーシブ教育システム構築の考え方も踏まえ、様々なニーズに対応することが求められています。また、多様な学びの場で、一人ひとりのニーズに応じた適切な指導・支援を行っていくためには、全ての教職員の特別支援教育に対する専門性の向上が必要不可欠です。さらに、医療的ケアを必要とする子どもへの対応や多様なニーズに応じた学びの場の提供、保護者の負担軽減に向けた取組が求められています。
- 障害のある子どもたちにとっても、放課後、夏休みなどの長期休暇中は、普段の家庭生活や学校生活とは異なる経験を積んだり、体験を行ったりできる機会です。学齢期の障害児が安心して、充実した余暇を過ごすことのできる場の充実が必要です。
- 学齢後期（中学生・高校生年代）における発達障害児の新規診療、相談件数も引き続き増加しており、体制強化が求められています。また、ライフステージを通した切れ目のない支援のためにも、関係機関との連携を図りながら、就労など成人期を見据えた支援を行っていく必要があります。

### （4）障害への理解促進

- 保育所、幼稚園、認定こども園等に通う発達障害児が増えています。子ども同士が生活する中で、互いを認め合い、共に育ち合うことが重要です。
- また、地域においても、その一員として育つことができるよう障害への理解を図り、子どもが安心して成長できる環境をつくっていくことが大切です。とりわけ発達障害についての理解は、まだ十分とは言えない状況にあり、市民の理解を深めていく必要があります。
- 幼少期・学齢期から、健常者が様々な場面で障害のある人たちと出会い、つながることで、障害特性や対応などの理解を深めていくことも重要です。

# 目標・方向性

## （1）地域療育センターを中心とした支援の充実

- 障害がある又はその可能性のある児童及びその保護者等に、相談から診断、療育までの一貫した支援を行います。
- 切れ目のない支援に向けて、保育所や幼稚園、学校及び自主的な活動である地域訓練会などとの連携強化を進めます。
- 初診までの待機期間の短縮を目指すとともに、利用申込みを受けた際は、できるだけ速やかに面談を実施し、早期に支援を開始する相談体制の充実を図ります。

## （2）療育と教育の連携等による切れ目のない支援

- 地域療育センターや特別支援学校等の専門性を活用した学校支援の実施、幼稚園及び保育所等と小学校との連携による情報の共有化等により、乳幼児期から学齢期まで、切れ目のない一貫した支援を目指します。
- 国の「教育と福祉の一層の連携について（いわゆる「トライアングル通知」）（平成30年5月）」に基づいて、福祉と教育と各家庭が連携して障害児を支援する体制の整備に取り組みます。
- 障害児相談支援事業所を増やすことにより、希望する全ての方が障害児相談支援を受けられる体制を目指します。

## （3）学齢障害児に対する支援の充実

- 国のインクルーシブ教育システム構築の考え方を踏まえて、全ての子どもにあらゆる教育の場で、一貫した適切な指導・支援や必要な合理的配慮を提供するとともに、全ての教職員の特別支援教育に対する専門性を向上させ、校内支援体制の充実を図ります。
- 学齢期の障害児が、放課後や夏休みなどにのびのびと過ごしながら療育訓練や余暇支援を受けられるよう、放課後等デイサービスなどの居場所の確保を進めるとともに、そのサービスの質の向上を図ります。また、引き続き、放課後キッズクラブ等、放課後児童育成事業における受入れも推進します。
- 学齢後期（中学生・高校生年代）の発達障害児が、自立した成人期を迎えるための相談支援体制を拡充します。

## （4）障害児施設の整備と在宅支援機能の強化

- 強度行動障害などの障害特性に応じたきめ細かい支援ができるよう、老朽化した障害児入所施設の再整備を行い、居室の個室化・少人数化やユニット化を進めます。
- 常に医療的ケアが必要な障害児・者やその家族の地域での暮らしを支援する多機能型拠点の整備を市内方面別に進めます。

## （5）医療的ケア児や重症心身障害児の在宅生活における支援の充実

- 医療的ケア児や重症心身障害児が、在宅生活において必要とする医療・福祉・教育分野等の支援を総合的に調整する体制を構築します。
- 医療・福祉・教育分野等の関係機関が一堂に会し、地域における支援体制を構築していくための課題共有や意見交換、支援策等の検討を行います。
- 医療的ケアが対応可能な医療・福祉・教育分野等の受入れ体制の充実を図ります。
- 医療的ケアが必要な重症心身障害児等を在宅で介護する家族の負担軽減と生活の安定を目的として、一時的に在宅生活が困難となった場合などに病院での受入れを行います。

## （6）障害への理解促進

- 障害のある子どもとその家族が安心して地域の中で生活し、健やかに成長できるよう、障害の区別なく共に暮らす社会を目指して、市民の障害への理解を促進します。そのため、乳幼児期、学齢期から相互理解に向けた教育や取組を進めるとともに、障害のある方や市民団体等の協力による地域住民への啓発、交流の促進及び日頃の生活の中で関わることのできる仕組みづくりに取り組みます。

## 指標

指標	直近の現状値（平成30年度）	目標値 (令和6年度)
地域療育センターの初診待機期間	3.9か月	2.6か月
児童発達支援事業の延べ利用者数 (地域療育センター含む)	245,283人／年	318,310人／年
放課後等デイサービスの延べ利用者数	772,894人／年	1,080,000人／年

## 主な事業・取組

### 地域療育センター運営事業

医学的な診断に基づく「療育」に加えて、児童の主体性を大事にし、自らの育つ力を支える「発達支援」、家族に寄り添い子育ての力を高める「家族支援」、地域で成長していくことを支える「地域支援」を包括的に進めます。また、区福祉保健センターの療育相談へのスタッフ派遣、保育所や学校等への巡回訪問による技術支援、障害児相談支援等を行います。併せて、発達障害児を中心とする新規利用者の増加、利用ニーズの多様化に対応できるよう、機能の見直しを図ります。

【平成30年度実績】巡回訪問回数：1,459回

### 障害のある子どもへの保育・教育の提供体制の整備（基本施策1の再掲）

障害のある子どもへの保育・幼児教育の場として、保育所や幼稚園（施設型給付対象園）、認定こども園など551か所で約1,540人（平成30年4月時点）の子どもを受け入れています。引き続き、全園を対象とした障害のある子どもへの理解を深めるスキルアップ研修等の実施により、積極的な受入れを促進していきます。併せて、医療的なケアを日常的に必要とする子どもの特性や成長に合わせた支援について施設の理解を深め、受入れを推進していきます。

### 障害児通所支援事業所等の拡充と質の向上

障害児が療育や余暇支援を受け、放課後や長期休暇に安心して過ごすことができる場を確保するため、放課後等デイサービス事業所を拡充します。また、研修などを通じて人材育成を支援するとともに、事業所間や学校をはじめとする地域の関係機関、地域住民との連携を進め、サービスの質の向上を図るとともに、障害児相談事業所の拡充を推進します。併せて、放課後キッズクラブなど放課後児童育成事業における障害児の受入れを進めています。

想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
①児童発達支援事業所数	125か所	139か所
②放課後等デイサービス事業所数	292か所	450か所
③障害児相談事業の受給者数	3,097人	7,000人

### 学齢後期障害児支援事業の拡充

学齢後期（中学生・高校生年代）の発達障害のある児童が安定した成人期を迎えるよう、生活上の課題解決に向けた診療、相談、学校等関係機関との調整などの支援を行います。

想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
学齢後期障害児支援事業所数	3か所	4か所

### 障害児入所施設の再整備

老朽化が進んでいる障害児入所施設について、障害特性に応じたきめ細かい支援ができるよう、再整備を進めます。

### 医療的ケア児・者等支援促進事業の推進

医療的ケア児・者や重症心身障害児・者のライフステージに応じた在宅生活を支援するため、医療・福祉・教育分野等の支援を総合的に調整するコーディネーターを配置します。また、地域における更なる支援の充実に向けて、医療・福祉・教育分野等の関係機関が一堂に会し、課題共有や意見交換、対応策等の検討を行います。受け入れ体制の充実を図るため、所属する施設・事業所等において、医療的ケア児・者等の受け入れを積極的に行えるよう、支援に必要な知識・技術の普及啓発を行う支援者を養成します。

想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
①コーディネーターの配置	準備	6人（累計）
②支援者の養成	40人（累計）	350人（累計）

### メディカルショートステイ事業の推進

在宅重症心身障害児・者の多くは医療的ケアを必要とし、人工呼吸器等の高度な医学的管理が必要な方も増えていることから、重症心身障害児・者本人及び在宅生活を支える家族のために、療養環境の整備・充実を図ります。

【平成30年度実績】協力医療機関数（累計）：10病院、利用登録者数：315人

### 市民の障害理解の促進

発達障害への理解促進を図るために市域の講演会や各区で実施する啓発事業など、関係部署と連携して、市民への啓発を継続的に推進していきます。また、「セイフティーネットプロジェクト横浜」（※）や障害関連福祉施設、市民団体等による障害理解のための研修や講演、地域活動を支援・協働するなど、様々な普及啓発を推進します。さらに、ホームページ等の媒体を活用して、疾病や障害に関する情報や支援に関わる活動を紹介し、市民や当事者、関係者の理解の促進に取り組みます。

※市内の障害福祉関係団体と機関で組織され、当事者や家族が主体となって、障害理解の促進に向け活動しています。

# 基本施策5

## 生まれる前から乳幼児期までの 一貫した支援の充実

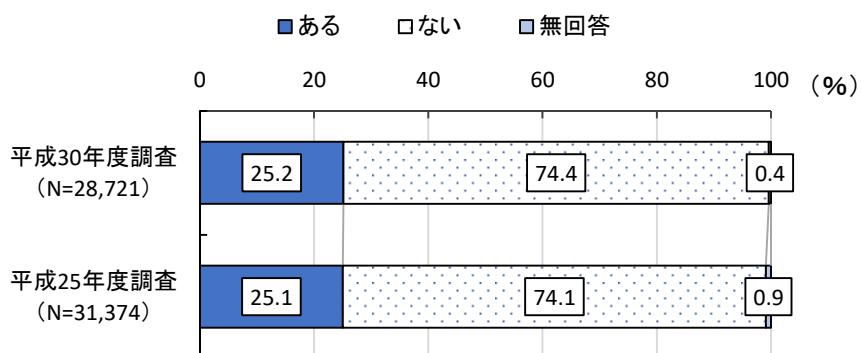
- ◆全ての子育て家庭及び妊産婦が安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠から出産・子育てまで切れ目のない支援を充実させます。
- ◆心身ともに不安定になりやすい妊娠中から出産後、乳幼児期にわたり必要な支援を受けられるよう、相談体制の強化等により、母子の健康の保持・増進を図ります。

### 現状と課題

#### (1) これから妊娠・出産・子育てを迎える若い世代の状況

- 子どもが健やかに生まれ成長していくためには、子どもの健康のみならず親が健康であることが何よりも大切です。若い世代の男女が、正しい知識を持ち、心身の健康を大切にしながら、主体的に自らのライフプランを選択することができるよう、これから経験する妊娠・出産・子育てに関する正しい知識の普及啓発を行うことが重要です。
- 思春期は、その生活習慣が次世代の健康にも直結する重要な時期ですが、同時に身体面・精神面ともに成長・発達する、変化が大きい時期でもあり、家族問題等と複雑に関係しながら、心と体に様々な問題が表面化することがあります。思春期特有の健康課題、性に関する不安や悩み等の相談に応じるとともに、思春期の子どもの身体的・心理的状況を理解し、子どもの行動を受け止める地域づくりなどが重要です。
- ニーズ調査では、自分の子どもが生まれる前に赤ちゃんの世話をした経験がない人が74.4%に上り、将来子どもを産み育てるこのイメージが持ちにくくなっています。

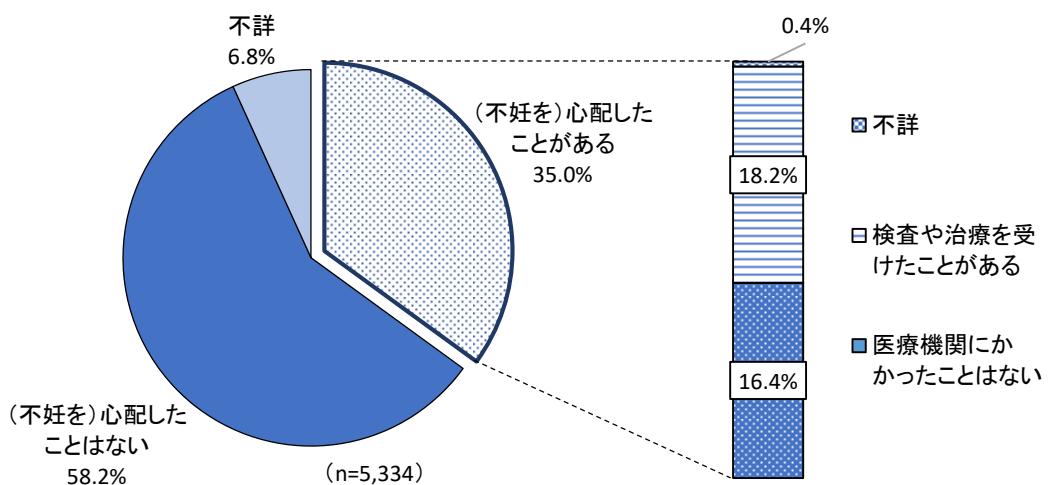
図表 4-5-1 自分の子どもが生まれる前に赤ちゃんの世話をした経験



(出典) 横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査(未就学児)

- 内閣府の「母子保健に関する世論調査」(平成 26(2014)年度)によれば、20 代の男女のうち 16.4% が「女性の年齢による妊娠しやすさの違い」について「知らない」という実態が明らかになっています。不妊の要因は女性だけでなく男性にもあることや、妊娠・出産に適した年齢があることなど、不妊に関する正しい知識の普及が重要となっています。
- また、国立社会保障・人口問題研究所の「第 15 回出生動向基本調査」(平成 27 (2015) 年)によれば、不妊について心配したことのある夫婦は 35.0%で、実際に不妊の検査や治療をしたことがある夫婦は全体の 18.2%であることも明らかになっています。子どもを産み育てたいと希望する人が妊娠・出産につながるよう、不妊治療による経済的な負担軽減への支援が必要です。

図表 4-5-2 不妊についての心配と治療経験

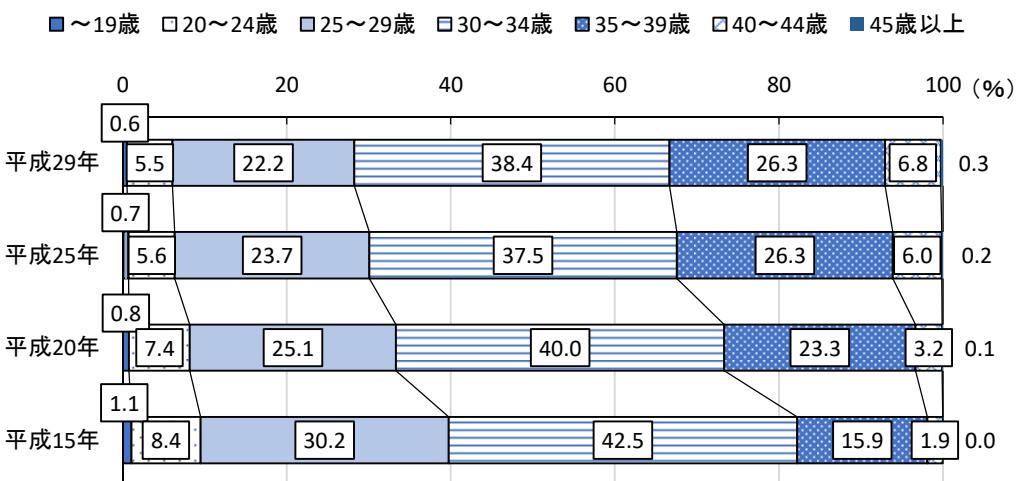


- さらに、インターネットやSNS等の普及に伴い様々な情報が容易に手に入りやすくなっている一方で、誤った情報により不安が助長されてしまうことも懸念されます。このため、不妊や不育に悩む人が正しい情報を入手し、個々の状況に合った選択ができるよう取組を充実する必要があります。
- 様々な事情により、妊娠を継続することや子どもを産み育てることを前向きにとらえることができない「予期せぬ妊娠」では、母子の健康に大きな影響を及ぼすばかりではなく、生後間もない虐待による死亡につながる場合もあります。厚生労働省の「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等（第 15 次報告）」(令和元（2019）年度)によると、平成 29 (2017) 年度中に発生した虐待死亡事例 52 人（心中以外）のうち「予期しない妊娠／計画していない妊娠」に関連した事例は 16 人（30.8%）、特に生後 24 時間に満たない死亡と考えられる「生後〇日死亡」は、14 人のうち 9 人（64.3%）となっています。妊娠・出産の悩みを一人で抱えることがないよう、相談支援の体制を充実させることが必要です。

## (2) 妊娠・出産・子育て世代の現状と課題

- 結婚年齢の上昇等に伴い、本市における35歳以上の高齢出産の割合は、平成15(2003)年では17.8%でしたが、平成29(2017)年には33.4%となり、出産する女性の3人に1人が高齢で出産しています。これは、全国(28.6%)と比べても高い数値となっています。出産年齢が高齢化すると、妊娠糖尿病や妊娠高血圧症候群などの合併症のリスクが高まり、母体や胎児にも様々な影響があるだけでなく、産後の母体の回復が長引く傾向があり、産後の母の心身の不調や育児の負担感にも影響を与えています。

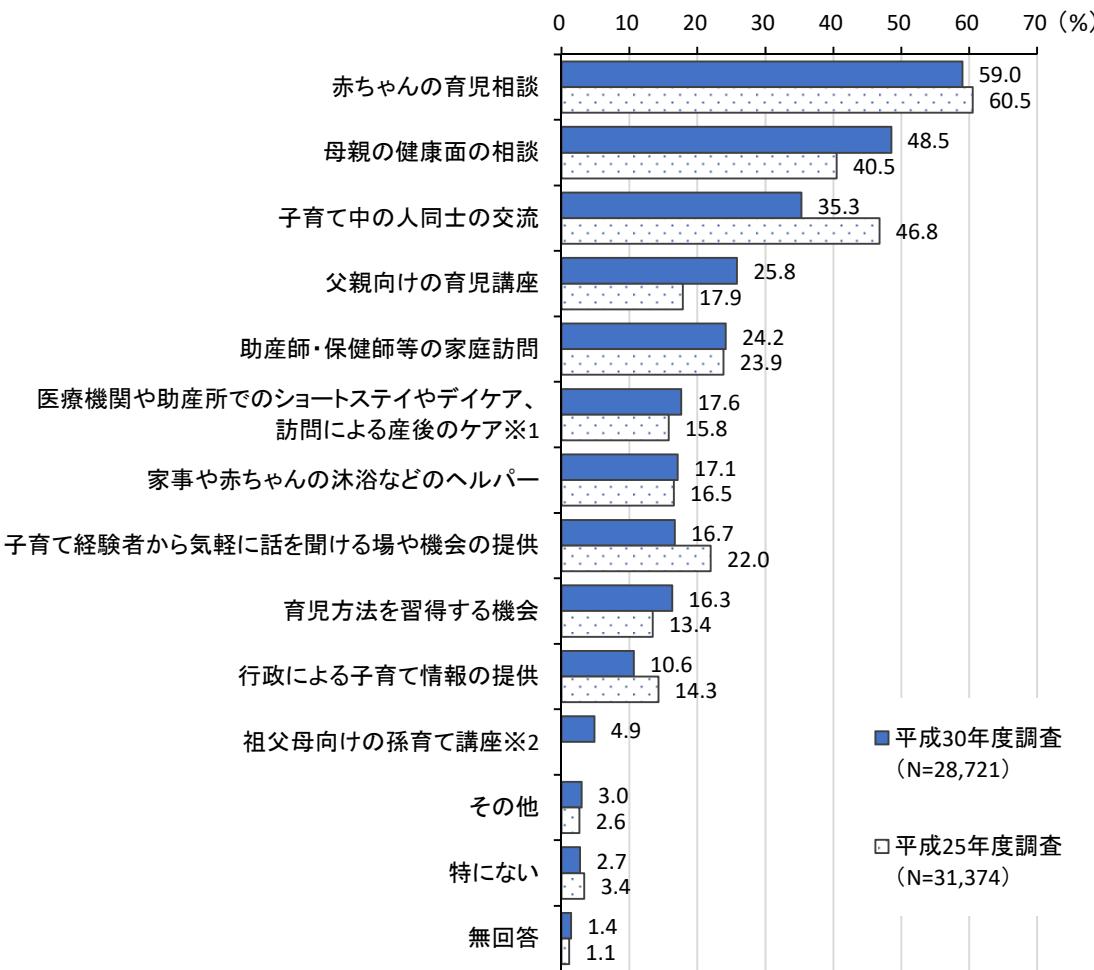
図表 4-5-3 出生時の母親の年齢の推移



(出典) 横浜市保健統計年報より作成

- ニーズ調査では、「妊娠中や出産後に重要なサポート」として、「赤ちゃんの育児相談」(59.0%)に次いで「母親の健康面の相談」を挙げる人が48.5%いるなど、母体に過重な負担がかかっている状況が伺えます。妊娠・出産後も働き、仕事と妊娠、出産、子育てや家事、介護の両立に取り組む女性が増える中で、母親の健康への支援の必要性が高まっています。
- 同じくニーズ調査では、「子育てに対する周囲（祖父母や友人、知人、近所の人等）からの支え」について、18.6%の人が「いずれもない」と答えており、5年前調査と比較して増加しています。結婚・出産年齢の上昇に伴い、これまで子育て家庭を支えてきた祖父母世代も高齢化するなど子育て家庭の状況が多様化する中で、妊娠・出産や子育てへの支援の重要性が高まっています。
- さらに、ニーズ調査では、「子育てに不安を感じたり自信をもてなくなったりしたことがある人」の割合は、「妊娠中」で58.1%、「出産後、半年くらいまでの間」で76.1%となっており、過去10年間で増加傾向にあります。妊娠中から助産師・保健師等の専門的な相談支援を充実させるとともに、特に産前産後に子育ての負担を軽減し安定した生活が送れるよう、家事や育児のサポートを行う支援が重要です。併せて、地域の子育て関係者と連携しながら、親自身が子育てについて必要な知識や技術を学ぶ場を提供するなど、安心して出産・子育てができる環境を整えることが重要です。

図表 4-5-4 妊娠中や出産後に重要なサポート【複数回答】



※1：「医療機関や助産所でのショートステイやデイケア、訪問による産後ケア」は、平成25年度調査では「助産所での短期入所等による産後ケア」としていた

※2：「祖父母向けの孫育て講座」は平成30年度調査から新たに追加した選択肢

(出典) 横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査（未就学児）

- 出産後、約1割の産婦に「産後うつ」が発症すると言われています。産後の母親の心の不調は、子どもの成長発達に重大な影響を与える可能性があるため、産後うつ等の心の不調を抱える妊産婦を早期に把握するとともに、妊娠期からの適切な支援を行う必要があります。
- 手軽に入手できる育児情報が増大する一方で、育児を身近に感じる経験や周囲からの支えの不足が、育児の不安感や負担感につながっています。多胎児育児、子どもの発達や発育の偏り、疾病、養育者の心身の不調等、様々な要因から生じる「育てにくさ」「育児のしんどさ」を抱える養育者に寄り添いながら、乳幼児健康診査等の場で、子どもの健やかな成長・発達が確保されるよう、必要な支援を行うことが重要です。
- 平成25(2013)年度では86.0%だった「3歳児でむし歯のない者の割合」は、平成30(2018)年度には90.3%となりました。一方で、第1子に比べ第2子以降のむし歯の割合が高いことや、「噛めない」「うまく飲み込めない」などの食育と関連した口腔機能の問題が発生しています。また、平成30(2018)年度の妊婦歯科健診の受診率は36.6%に留まっており、母体や胎児の健康維持のため受診率を向上させるとともに、健診を機会に家族の歯科口腔保健に关心を持ってもらえるよう、妊娠期からの一貫した働きかけが重要です。

- 妊娠期、出産期、新生児期及び乳幼児期を通じて母子の健康を確保し、切れ目のない保健対策を充実させるとともに、地域の子育て支援に関わる人や医療機関等とのネットワークを築き、子育て家庭が地域で孤立することなく、温かく見守られ支えられる包括的な支援の環境づくりを進めることが重要です。
- また、母子保健事業の充実を通じて、妊娠期からの児童虐待の予防に取り組むことが重要です。

### (3) 産科・周産期医療、小児医療の充実

- 小児科については、安定的に救急医療を提供していくために、医師確保が課題となっています。
- 産科については、出産場所や NICU 等周産期病床の確保など、周産期医療の質と安全性の向上を図ってきました。今後、高齢出産等ハイリスク分娩への対応や、女性医師が多い産科医の勤務環境改善などにより、より安心で安全な出産ができる環境づくりが求められています。
- 多くの保護者が子どもの急病時などの対応に不安を抱えており、休日・夜間の小児救急に対するニーズは高い状況です。小児救急医療機関の適正利用、子どもが病気のときの適切な対応等について、引き続き、家庭向けに情報提供していくとともに、小児救急医療体制の安定的な運用を行うことが求められています。
- 家庭の経済的負担を軽減することによって、子どもたちが医療機関を受診しやすい環境を築くため、平成 31（2019）年4月より、小児医療費助成制度の通院助成対象の上限を小学6年生から中学3年生までに拡大しました。

## 目標・方向性

### （1）妊娠・出産・不妊に関する正しい知識の普及啓発や相談支援の充実

- 将来、自分らしいライフプランを選択できるよう、若い世代に分かりやすく妊娠や不妊、出産に関する正しい知識を伝える取組を充実させます。
- 妊娠や不妊、出産に関する悩みや不安を持つ人が気軽に相談できるよう、不妊・不育に関する相談体制や女性のための健康相談への対応を充実させます。
- 子どもを希望する人が不妊治療を受けやすくなるため、特定不妊治療（体外受精・顕微授精）に対する助成を実施します。
- 様々な事情から予期せぬ妊娠をした人等に、一人で悩みを抱えることなく気軽に相談ができるよう、相談窓口「にんしんSOSヨコハマ」を運営し、相談者一人ひとりの置かれている状況を丁寧に受け止め、区福祉保健センター等と連携しながら切れ目のない相談支援を充実させます。

### （2）安心・安全な妊娠・出産に向けた産科医療及び小児医療の充実

- 母子ともに安心・安全な出産を迎えるため、妊婦健康診査の費用助成や受診勧奨を行います。また、妊娠中から歯の健康に関する正しい知識を持ち、主体的に予防の取組を行うことで、妊婦だけでなく家族の生涯にわたる健康増進につながるよう、妊婦歯科健康診査を実施します。
- 安心して出産できる環境を確保するため、分娩取扱施設の維持を図るとともに、産婦人科の医師確保について支援を行います。
- 急な病気やけがの際に、今すぐ救急車を呼ぶべきか、どの科を受診すべきかなどの受診相談や急病時に受診可能な医療機関を案内する「横浜市救急相談センター（#7119）」により、小児救急を含めた救急医療に関する電話相談体制を確保します。
- 子育て世代の経済的な負担を軽減するとともに、慢性疾患により長期にわたり療養を必要とする児童の健全な育成を図るため、医療費の自己負担分を補助します。

### （3）妊娠期からの切れ目のない支援の充実

- 妊娠中から産後までの心身が不安定になりやすい時期に、必要な支援が受けられ、安心して子どもを産み育てられるよう、区福祉保健センターに母子健康手帳交付時の相談等を専任で行う母子保健コーディネーターを配置し、妊娠期の相談支援をより一層充実させます。横浜市版子育て世代包括支援センターとして、区福祉保健センターと地域子育て支援拠点が連携し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実に取り組みます。
- 出産前から赤ちゃんのいる生活を想定し、産後の家事・育児の準備ができるよう、両親教室等を充実させます。
- 主に第1子が出生した家庭に対して、保健師、助産師等の専門職が訪問し、母と子の健康状態を確認するとともに、育児に関する不安・悩みの相談に応じるなど、家族への支援を行う新生児訪問を充実させます。

- 民生委員・児童委員などの地域の訪問員による「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を充実させ、親子が地域で孤立せずに、安心して育児ができるよう支援を行います。
- 産前産後の心身の負担や育児不安の生じやすい時期に家事・育児の負担を軽減するため、産前産後ヘルパーを派遣するとともに、出産直後の母子へのケア等を行う産後母子ケア事業（デイケア・ショートステイ・訪問型）に取り組み、安定して生活を送れるよう支援します。また、孤立しやすく育児等の負担が大きい、多胎児がいる妊産婦や家庭の支援の充実に取り組みます。
- 産後うつ等の心の不調を抱える人を早期に把握し支援を行うため、産婦健康診査において、「お母さんの心の健康アンケート」を実施するとともに、妊娠期から地域の産科、精神科、小児科や助産院等の医療機関同士や区福祉保健センターが連携する仕組みづくりを進めます。また、妊産婦やその家族に対し、産後うつに関する知識の普及啓発に取り組みます。

#### (4) 乳幼児の健やかな育ちのための保健対策の充実

- 乳幼児の健やかな発育・発達を支援し、疾病や障害の早期発見・早期支援につながるよう、乳幼児健康診査や保健指導、訪問指導に取り組みます。また、継続的な支援が必要な場合には、関係機関と連携し適切な支援を行います。
- 養育者の育児不安を軽減し、見通しを持って子育てができるよう、乳幼児健康診査等の機会を通じて、子どもの発育・発達段階に応じた正しい知識の啓発や育児力の向上につながる支援の充実に取り組みます。
- 子育てを困難に感じる養育者が、悩みを一人で抱えることなく育児ができるよう、保健師・助産師等による個別相談や家庭訪問において、個々の状況に応じた支援に取り組みます。また、子育ての不安や孤立感を抱える家庭に対しては、育児支援家庭訪問員が継続的に訪問し相談支援を行うほか、育児支援ヘルパーを派遣するなど、安定した育児ができるよう支援します。

## 指標

指標	直近の現状値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
妊娠届出者に対する面接を行った割合	96.2%	98.7%
産婦健康診査の受診率	78.7%	89.0%

## 主な事業・取組

思春期保健指導事業		
区福祉保健センターや学校等で思春期の子どもやその親に対して、親子関係、思春期の性、薬物の害、食生活等について正しい知識の普及を図り、思春期の子どもの心身の健やかな成長を支援します。		
想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
思春期保健講座	128件／年	152件／年

不妊相談・治療費助成事業		
高額な治療費がかかり、医療保険が適用されない特定不妊治療（体外受精・顕微授精）及び男性不妊について、経済負担の軽減を図るため、治療費の一部を助成します。また、不妊や不育に悩む方に対して、不妊治療等に関する正確な情報提供や相談者が個々の状況に応じて対応を自己決定できるよう支援するため、不妊・不育専門相談を行います。		
想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
①特定不妊治療費助成件数 (男性不妊助成件数)	4,571件／年 (25件／年)	5,330件／年 (37件／年)
②不妊・不育・専門相談件数	54件／年	54件／年

妊娠・出産相談支援事業		
予期せぬ妊娠など妊娠・出産の不安や悩みを抱えた方が、電話やメールで気軽に相談できる「にんしんSOS ヨコハマ」を運営し、妊娠早期からの相談支援を充実させるとともに、安全な妊娠・出産等への支援につなげます。		
想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
にんしんSOSヨコハマ相談件数	414件／年	734件／年

### 妊婦健康診査事業

母子ともに安心・安全な出産を迎えるため、妊婦健康診査を定期的に受診することができるよう、費用の一部助成や受診勧奨を行います。

想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
受診回数	335,557回／年	325,766回／年

### 産科・周産期医療の充実

市民が安心して出産できる環境を整備するため、分娩取扱施設への支援や周産期救急病院の体制強化などを通じて、出産できる施設や、妊娠中に急変した場合に対応できる医療機関の確保に取り組みます。

【平成30年度実績】産科拠点病院数：3か所、周産期救急連携病院数：9か所

### 小児救急拠点病院事業

小児科医による24時間365日の小児救急医療を実施する医療機関を「小児救急拠点病院」として位置付け、安定的な運用を行います。

【平成30年度実績】小児救急拠点病院数：7か所

### 小児救急に関する電話相談

子育て家庭の不安を解消し、適切な受診を勧めるため、「横浜市救急相談センター（#7119）」による小児救急を含めた救急に関する電話相談を実施しています。

【平成30年度実績】相談件数：79,012件

### 小児医療費助成事業

子育て世代の経済的な負担を軽減し、医療機関を受診しやすい環境を整えるため、子どもの医療費の一部を助成します。

【平成30年度実績】対象者数：278,631人

### 小児慢性特定疾病医療給付

慢性疾患により長期にわたり療養を必要とする児童の健全な育成を図るため、医療費の自己負担分を補助します。

【平成30年度実績】対象者数：3,082人

### 妊娠届出時の面接（母子保健コーディネーター）

横浜市版子育て世代包括支援センターの機能として、区福祉保健センターに母子保健コーディネーターを配置し、特に母子健康手帳交付時から産後4か月を中心に継続した相談体制を充実させるとともに、母子保健サービスの利用紹介等を行うことで、妊婦や養育者の不安や負担の軽減を図ります。

想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
妊娠・出産・子育てマイカレンダー (セルフプラン) 作成件数	10,087件／年	27,958件／年

### 横浜市版子育て世代包括支援センターによる支援の充実

区福祉保健センターと地域子育て支援拠点が、それぞれの強み・ネットワークを生かして、より一層、連携・協働することにより、「横浜市版子育て世代包括支援センター」として、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を充実させていきます。

### 母子訪問指導事業

母性の保護及び乳幼児の健康の保持・増進を図るため、妊娠届出者に対する母子健康手帳の交付や妊産婦、新生児、未熟児、乳幼児等への妊娠・出産・育児に関する保健指導や訪問指導を行います。

想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
第1子への訪問率	93.8%	96.4%

### こんにちは赤ちゃん訪問事業

地域の訪問員が生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、育児情報の提供や養育者の話を聞くことにより育児不安の軽減を図るとともに、必要な場合は保健師等の支援につなげます。また、地域の訪問員と親子が顔見知りになることで、日常的な交流のきっかけをつくり、子どもを地域で見守るまちづくりを推進し、児童虐待の予防にもつなげます。

想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
①訪問件数	26,198件／年	24,579件／年
②訪問率	93.9%	96.1%

### 産後母子ケア事業

産後の心身ともに不安定になりやすい時期（産後4か月未満）に、家族等から産後の支援を受けられず、また育児不安が強いなど支援を必要とする方を対象に、助産所・産科医療機関でデイケアやショートステイを実施し、心身の安定を図り育児不安を早期に軽減します。また、産後4か月未満の外出が困難な方を対象に、授乳トラブルや母乳育児への不安解消を目的として、訪問型の産後母子ケア事業を実施します。

想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
①デイケア実利用者数	153人／年	341人／年
②ショートステイ実利用者数	249人／年	522人／年
③訪問型実利用者数	663人／年	1,573人／年

### 産前産後ヘルパー派遣事業

家事・育児のサポートを必要とする妊婦及び5か月（双子以上の場合は1年）未満の乳児がいる家庭を対象にホームヘルパーを派遣し、子育て負担の軽減を図り、安定した生活を送れるよう支援します。

想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
延べ派遣回数	10,345回／年	15,340回／年

### 産婦健康診査事業

産婦健康診査（2週間・1か月）の費用の一部助成や受診勧奨を行うことにより、精神的に不安定になりやすい産後間もない母親の、身体的機能の回復や授乳状況及び心の健康状態を把握するとともに、支援が必要な産婦に対し、医療機関と区福祉保健センターが連携して適切な支援を行います。

想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
①1か月健診の受診者数	21,949人／年	22,726人／年
②1か月健診の受診率	78.7%	89.0%

### 産後うつの早期支援に向けたネットワーク構築

産後うつ等の心の不調を抱える人を早期に発見し、適切な支援を行うことができるよう、産後うつ対策検討会等を開催し、産科等の医療機関と行政機関が連携する仕組みづくりや、生活圏において地域の関係機関が相互理解を深め、顔の見える関係性を構築するための取組を進めます。また、妊娠婦やパートナー、家族など周囲の人が産後うつに気付き、適切な対応ができるよう、産後うつに関する理解を促進するための啓発を進めます。

### 乳幼児健康診査事業等

先天性の異常や障害の早期発見・早期治療等を図るため、新生児を対象に、先天性代謝異常等検査や新生児聴覚検査を実施します。また、生後1か月・7か月・12か月に市内小児科医療機関で、4か月児・1歳6か月児・3歳児を対象に区福祉保健センターで乳幼児健康診査を実施し、心身の発育状況の確認及び適切な指導等を行い、乳幼児の健康の保持及び増進を図ります。さらに、3歳児を対象に、視覚・聴覚の異常を早期に発見し適切な支援を行うため視聴覚検診を実施します。

想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
区福祉保健センター 乳幼児健康診査受診率	4か月児健診 97.2%	4か月児健診 98.0%
	1歳6か月児健診 96.7%	1歳6か月児健診 97.0%
	3歳児健診 96.5%	3歳児健診 96.5%

### 歯科健康診査事業

妊娠期の歯科疾患を早期発見、早期予防し、母体と胎児の健康の保持増進を図るため、妊婦歯科健康診査を行います。また、乳幼児の歯科疾患を早期発見、早期予防し、子どもの健全な発育を図るために、乳幼児歯科健康診査及び歯科相談を行います。

想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
①妊婦歯科健康診査受診率	36.6%	40.0%
②3歳児で虫歯のない者の割合	90.7%	90%以上に維持 (かつ増加傾向)

### 育児支援家庭訪問事業

不適切な養育や児童虐待を防止するため、育児不安等を抱える家庭に継続的に訪問等をすることで、安定した養育が可能になるように支援します。また、乳幼児健康診査の未受診者の状況を把握し必要な支援を行うとともに、育児不安や育児困難を抱える養育者を対象に、自分に合った子育ての方法を学び、安心して育児ができる親支援プログラムを実施します。

想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
①家庭訪問延べ実施回数	3,775回／年	5,088回／年
②ヘルパー延べ派遣回数	2,209回／年	2,952回／年

# 基本施策6

## 地域における子育て支援の充実

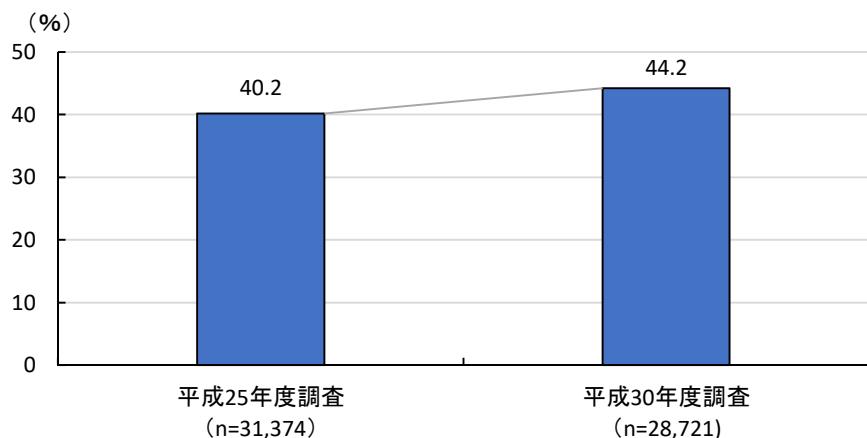
◆安心して出産・子育てができるよう、地域における子育て支援の場や機会の拡充を図るとともに、子育てに関する情報提供・相談対応の充実や、地域ぐるみで子育てを温かく見守る環境づくり等、子どもの健やかな育ちを支える取組を進めます。

### 現状と課題

#### (1) 地域での子育ての支援の場と機会の必要性

- ニーズ調査では、地域での子育て支援の場を利用している親子の割合は増えており、平成25(2013)年度では40.2%でしたが、平成30(2018)年度調査では44.2%となっています。一方で、「子育てについて不安を感じたり自信が持てなくなったりすることがよくあった」と回答した人も、前回調査に比べて増えており、支援ニーズは依然高い状況にあります。

図表 4-6-1 地域での子育て支援の場を利用している親子の割合（※）



※地域子育て支援拠点、親と子のつどいの広場、私立幼稚園等はまっ子広場、認定こども園及び保育所子育て広場、子育て支援事業のいずれかを利用している親子の割合

（出典）横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査（未就学児）

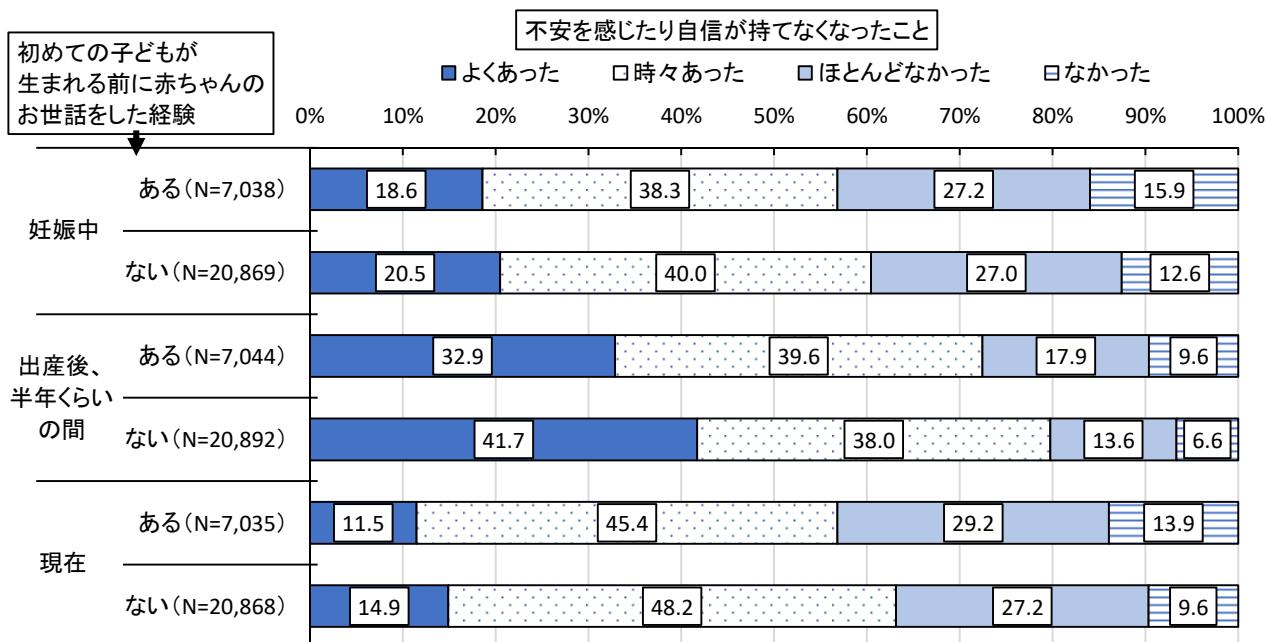
- 国勢調査（平成27（2015）年）によると、本市の6歳未満の親族のいる世帯の約95.1%が核家族であることや、ニーズ調査では、18.6%が祖父母や親族など「子育てに対する周囲の支えがない」と回答していることから、孤立した子育てになりやすい環境にあることが伺えます。
- このような環境の中で、子育て家庭が日常的に感じる小さな疑問や困りごとを、大きな悩みになる前に気軽に相談し解決できる場を、子育て家庭の日常の中の身近な場所につくることが求められています。

- また、未就学児全体の保育所等の利用割合が増えており、親子の居場所利用者の半数以上が幼稚園・保育所等を利用している状況であることから、自宅で育児をしている家庭だけでなく、全ての家庭に向けて、地域での子育て支援の取組を進める必要があります。

## (2) 妊娠期からの支援の重要性

- ニーズ調査では、初めて子どもが生まれる前に赤ちゃんの世話をしたことがない保護者は、74.4%となっており、日常生活の中で子どもと接する機会がなく、子育ての具体的なイメージを持たないまま親になる人が多い状況を示しています。これらの人については、子育てについて不安を感じたり自信を持てなくなったりしたことがある割合が比較的高い傾向にあります。このことから、「出産・子育てのイメージを持つこと」が、安心して子育てをするためには大切です。

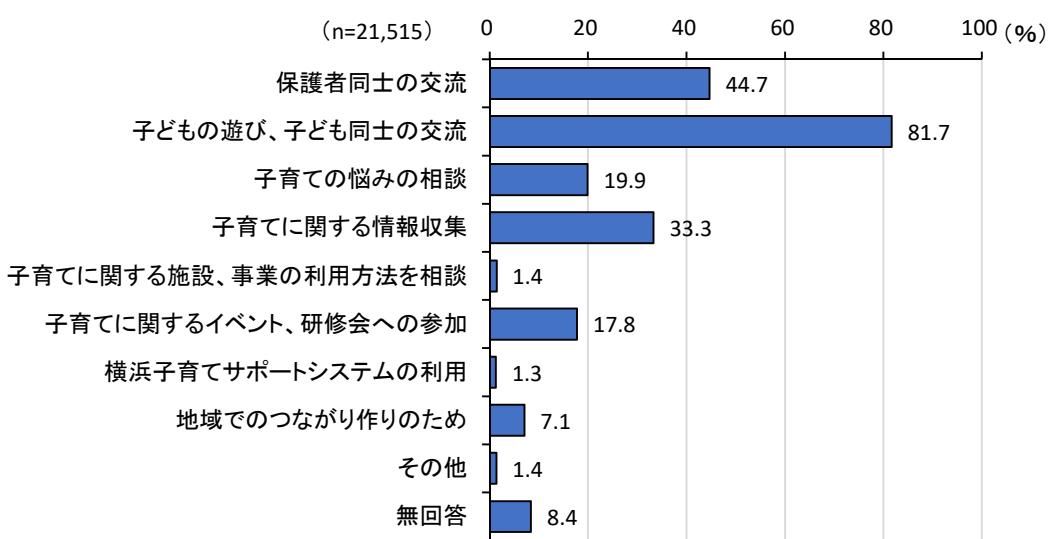
図表 4-6-2 赤ちゃんの世話をした経験別の子育ての不安



（出典）横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査（平成30年度、未就学児）

- 特に生活が大きく変化する妊娠期からの支援に重点を置き、見通しを持ち、安心して子育てをスタートできるように支えることが重要です。保育所等の利用が増える中、妊娠中・育児休業中に地域での支援を知り、利用することが、その一時の支えとなるだけでなく、「困ったことがあれば相談できる」という安心感を持った子育てへつながります。
- さらに、ニーズ調査では、地域の子育て支援施設の利用目的のうち「子どもの遊び、子ども同士の交流」に次ぎ「保護者同士の交流」が多くなっており、仲間づくりの場の提供への期待が大きいことにも着目する必要があります。妊娠期からの保護者同士の仲間づくりを支援することも、地域での子育て支援に求められる役割と言えます。

図表 4-6-3 地域の子育て支援施設の利用目的【複数回答】※



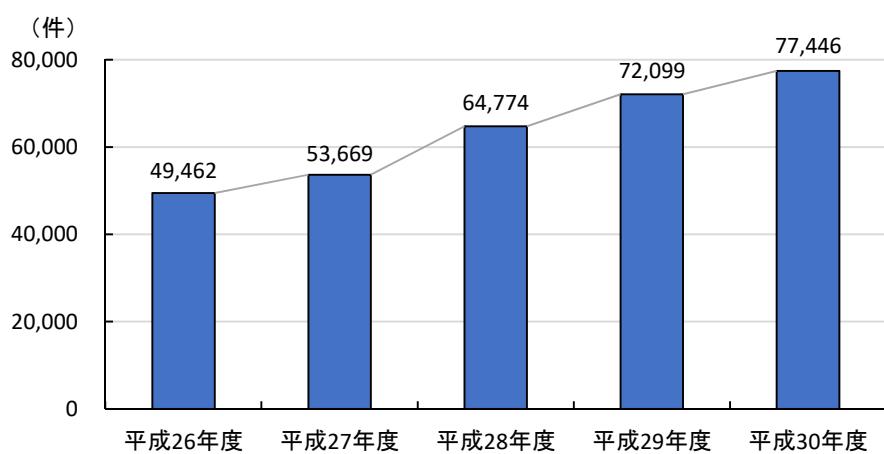
※地域子育て支援拠点、親と子のつどいの広場、私立幼稚園等はまっ子広場、認定こども園及び保育所子育て広場、子育て支援事業のいずれかを利用している親子が、それぞれの支援施設を利用している目的を集計

（出典）横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査（平成30年度、未就学児）

### （3）個々の家庭状況やニーズに応じた支援の実施のための、支援の質の維持・向上

- 子育て家庭の置かれる状況が多様化することに呼応し、支援のニーズも複雑化しています。
- 第1期計画期間では、子育て家庭や妊産婦がより効果的に必要とする支援に繋がることができるよう、地域子育て支援拠点で利用者支援事業（基本型）を開始し、地域の関係機関との連携調整や、子育て支援資源の開発・育成への取組など、相談機能の充実を図ってきました。それにより、地域子育て支援拠点における相談件数は毎年増えており、第1期計画策定前の平成26（2014）年度と平成30（2018）年度を比べると、約1.6倍となっています。
- 第2期計画期間ではこれまでの取組を踏まえ、引き続き、支援の質の維持・向上に取り組むことが重要となります。担い手一人ひとりのスキルアップを図るとともに、担い手同士の連携による質の向上も求められます。さらに、これまで地域の支援を利用ていなかった、あるいは利用しにくかった方にも利用していただけるよう、新たな支援方法の検討も必要です。

図表 4-6-4 地域子育て支援拠点における相談件数



（出典）横浜市

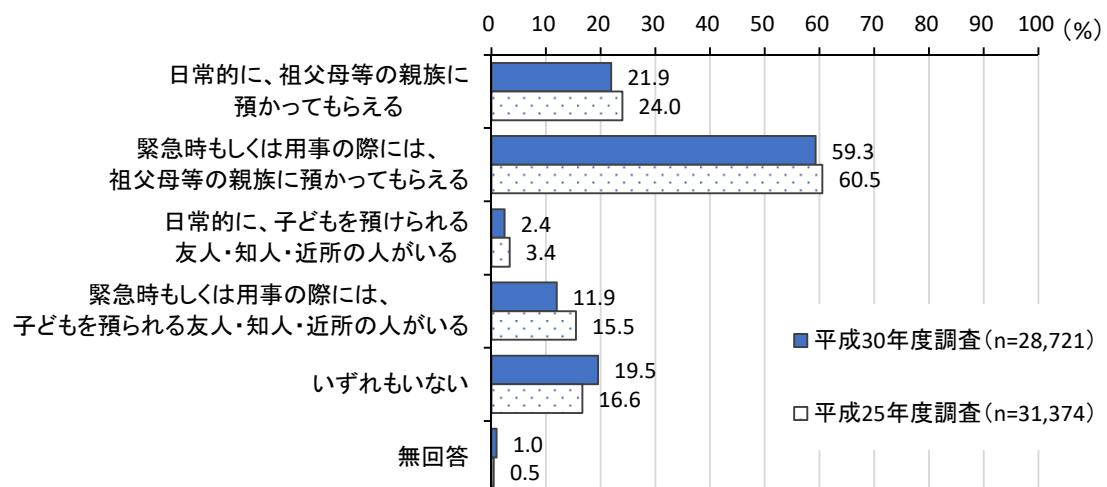
#### (4) 地域ぐるみで子育てを支える環境づくり

- 少子化や地域でのつながりの希薄化が進む中、孤立しない子育てのためには、日常生活の中で気軽に声を掛け合い、助け・助けられる地域でのつながりが重要です。子育て家庭同士でのつながりだけでなく、様々な世代、立場の方に、子育て家庭に目を向けてもらい「子育てを温かく見守る地域づくり」を進めていくことが必要です。その中では、親になる前に子どもの世話をする機会が得られるよう、これから親になる世代に関わってもらうことも、大切な視点です。
- また、時に「支援する側・される側」という枠を超えて互いに支え合うことを通じ、保護者が地域社会に関心を持ち、子育て支援や他の地域活動の次の担い手になるような働きかけを継続することも、地域づくりには大切です。
- 親子の居場所の利用者からも「居場所に来ることで親同士や地域とのつながりができていることを実感する」との声が寄せられています。「地域に子育てを助けてくれる人がいる」「近所付き合いが楽しい」と感じ、地域のことを「我が事」として考えていける機運を醸成することが重要です。そのため、横浜市版子育て世代包括支援センターとして、区福祉保健センターと地域子育て支援拠点が連携し、地域の子育て支援に関わる人と協力しながら、「地域づくり」を念頭に置いた支援を展開する必要があります。

#### (5) 多様な預かりニーズへの対応

- 子育てに負担を感じる事は誰にもあることであり、子どもを一時的に預け、リフレッシュできることで、お子さんと向き合う気持ちを新たにできる機会はとても重要です。近くに親や親族が住んでいないことや、近隣関係の希薄化などにより「日常的に子どもを預かってもらえる親族や知人がいる」という割合は少なくなっていますが、リフレッシュの機会、保護者の体調不良等の緊急時の利用など、様々な一時的な預かりのニーズに応えることで、子育てに伴う身体的・精神的な負担の軽減を図ることができる預かりの場の充実が求められています。
- 保育所等を利用していない親子にとっては、一時的な預かりを利用して単に預かりのニーズを満たすだけでなく、「親とは別の目で子どもの成長を見守ってもらえる人」や「子育ての相談ができる場」を持つこともあります。これは、悩みを家庭で抱え込まずに、いろいろな人の手を借りながら子育てをするために大切な環境と言えます。また、限られた大人の中で育つ子どもにとって、預かりを通じ、子どもを温かく見守る多くの人と触れ合うことは大切な機会となります。

図表 4-6-5 子どもを預かってもらえる親族・知人の存在【複数回答】



（出典）横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査（未就学児）

# 目標・方向性

## （1）妊娠期からの支援と親子が集える場や機会の充実

- 子どもや子育て中の保護者にとって、身近で安心できる場で、様々な人と出会い、交流することは、豊かな子育て環境を整えるために大切です。そのため、引き続き、親子にとって身近な居場所の拡充と、その認知度の向上を図ります。また、安心して出産・子育てができるよう、妊娠期からの支援、及び父親や祖父母等、家族全体への支援の充実に取り組みます。
- これまで地域での子育て支援を利用していなかった親子も気軽に利用できるよう、アウトリーチ型の支援など、新たな手法も取り入れ、支援の充実を図ります。
- 子育て中の親子の協力を得て、中学生・高校生が子育て中の親子と触れ合うことのできる場や機会をつくるなど、次世代に向けた働きかけにも取り組みます。

## （2）地域ぐるみで子育てを温かく見守る環境づくり

- 子育て支援に関わる人材の発掘・育成に係る取組を継続します。「支援する側とされる側」という枠を超えて、親子同士あるいは親子に関わる人が互いに「支えられる安心・支える喜び」を感じることで、子育て家庭が次の支援の担い手となるような丁寧な取組を継続します。
- 子育て家庭に関わる人だけでなく、多くの人が子育て家庭に心を寄せ、温かく見守る機運を醸成する取組を推進します。子育ての現状や支援の必要性を地域の住民が理解できるよう、機会をとらえて働きかけを行うとともに、様々な施設・機関・地縁組織、人が持つ多様な強みを活かして、子育て家庭を支えるつながりづくりに取り組みます。

## （3）地域における子育て支援の質の向上

- 支援を充実させることと併せて、「保護者が自分に合った支援を選ぶ」ことも大切です。それぞれの家庭に寄り添い、ニーズに応じた施設や制度を円滑に利用できるよう、相談支援や情報提供の充実、関係機関同士の連携、地域のネットワーク強化を図り、必要な支援を紹介するなど、きめ細かな対応を行います。
- 多様な支援ニーズに適切に対応するため、支援者を対象に体系的な研修を実施するなど、地域における子育て支援の質の維持・向上に取り組みます。

## （4）一時的に子どもを預けることができる機会の充実

- 子育て中の保護者の身体的・精神的な負担を軽減するため、リフレッシュの機会や一時的な保育ニーズに応える預かりの場を拡充するとともに、預かりを通じた相談対応により、子育て家庭と子どもの育ちを支えます。
- 市民同士の預かりによる支え合い活動である横浜子育てサポートシステムでは、会員との丁寧な関わりによるコーディネートにより、地域でのつながりの輪を広げます。

## 指標

指標	直近の現状値（平成30年度）	目標値
地域での子育て支援の場を利用している 親子の割合	44.2%	50.0% 【令和5年度】

## 主な事業・取組

地域子育て支援拠点事業		
各区に1か所（サテライト設置区は2か所）ある妊娠期から利用可能な地域の子育て支援の核となる施設です。親子が遊び、交流できる居場所の提供、子育て相談、子育てに関する情報の提供、子育て支援に関わる方のネットワークの構築、子育て支援に関わる方の人材育成、地域の中での子どもの預かり合いの促進等を行います。また、拠点外での支援の実施など、拠点を利用してない親子への積極的なアプローチ、子育てサークルの活動支援、地域における子育て支援の啓発等も行います。		
想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
①実施か所数	22か所	28か所
②施設外での居場所の実施か所数	—	5か所

地域子育て支援拠点における利用者支援事業		
子育て中の親子の個別ニーズに応じて、多様な保育・教育施設や地域の子ども・子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、各区の地域子育て支援拠点及び拠点サテライトにおいて、情報提供・相談・援助・助言などを行います。		
想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
実施か所数	21か所	27か所

親と子のつどいの広場事業		
主にNPO法人などの市民活動団体が運営により、マンションの一室や商店街の空き店舗などを活用し、親子が気軽に集い交流する場の提供や、子育てに関する相談、子育て情報の提供等を行います。また、一部の親と子のつどいの広場においては、普段から利用されている方の子どもを対象に、広場のスペースを活用した一時預かりを行います。		
想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
実施か所数	63か所	77か所

### 保育所子育てひろば、幼稚園はまっ子広場

子育ての不安感・負担感の解消や、家庭の養育力の向上を図るため、保育所や幼稚園の資源を活用して、施設の地域開放、育児相談、育児講座、園児との交流保育、情報提供を行うなど、地域子育て支援の場を提供します。

想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
実施か所数	68か所	93か所

### 子育て支援者事業

保護者が子育ての不安を軽減・解消し、安心して子育てができる環境をつくることを目指し、地区センターや地域ケアプラザ等の身近な施設で、地域の身近な子育ての先輩である「子育て支援者」が親子の交流を勧めたり、相談に応じたりします。

想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
会場数	181会場	185会場

### 横浜市版子育て世代包括支援センターによる支援の充実（基本施策5の再掲）

区福祉保健センターと地域子育て支援拠点が、それぞれの強み・ネットワークを生かして、より一層、連携・協働することにより、「横浜市版子育て世代包括支援センター」として、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を充実させていきます。

### 地域子育て支援スタッフの育成

地域子育て支援の場（地域子育て支援拠点、親と子のつどいの広場、保育所子育てひろば等）のスタッフを対象に研修を実施します。経験年数や、施設内で果たす役割等に応じた体系的な研修プログラムを組み、子育て支援に必要な知識や技術の向上を図ります。

### 子育て家庭応援事業（愛称「ハマハグ」）

小学生以下の子どものいる家庭の方や妊娠中の方が、協賛店で「ハマハグ登録証」を提示すると、子育てを応援するサービスが受けられます。子育て中の親子が楽しく、気兼ねなく外出することができるとともに、事業を通じて地域全体で「子育てを温かく見守り、応援するまち・横浜」を推進します。

想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
新規協賛店舗数	276件／年	1,500件（5か年）

**乳幼児一時預かり事業（基本施策1の再掲）**

子育て中の保護者が、少しの間子どもと離れてリフレッシュしたり、用事を済ませたりできる機会を提供することにより、子育てに伴う身体的・精神的負担感の軽減を図ることを目的に、生後57日～小学校入学前の子どもの、理由を問わない一時的な預かりを実施します。

想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
延べ利用者数	88,124人／年	151,721人／年

**横浜子育てサポートシステム事業（基本施策1の再掲）**

人と人のつながりを広げ、安心して子育てができるよう、地域ぐるみの子育て支援や、仕事と育児を両立できる環境をつくることを目的とした会員制の有償の支え合い活動です。会員相互の信頼関係のもとに子どもの預け、預かりを行います。

想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
延べ利用者数	59,401人／年	74,898人／年

# 基本施策7

## ひとり親家庭の自立支援/配偶者等からの暴力(DV)への対応と未然防止

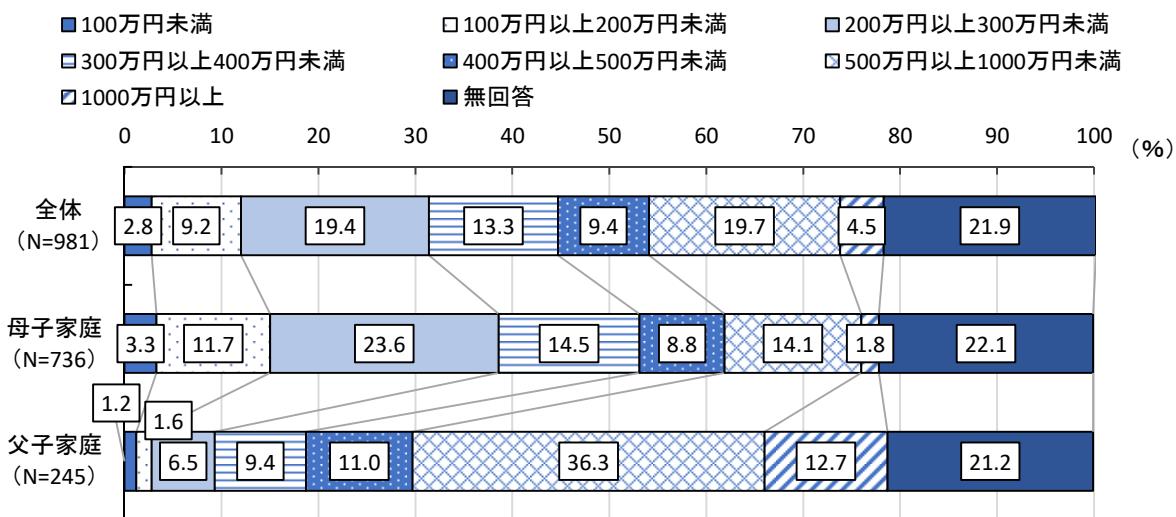
- ◆ひとり親家庭の生活の安定・向上のため、個々の家庭に応じた子育て・生活支援や就業支援、子ども自身へのサポートなど総合的な自立支援を進めます。
- ◆DVの防止に向け、広報啓発を行うとともに、DV等の被害者に対し、相談から保護、自立に向けた切れ目のない支援の充実を図ります。

### 現状と課題

#### (1) ひとり親家庭の生活状況

- 総務省の「国勢調査」(平成 27 (2015) 年)によると、市内における 20 歳未満の児童がいるひとり親家庭(他の家族等との同居を含む)は 26,391 世帯、うち、母子家庭が 22,803 世帯、父子家庭が 3,588 世帯となっています。
- ひとり親家庭では、一人で生計の維持と子育てを担う必要があり、いわゆるワンオペレーションの中、仕事と子育ての両立に悩みやすい状況にあります。
- 厚生労働省の「国民生活基礎調査」(平成 28 (2016) 年)によると、ひとり親家庭の貧困率は 50.8% と、依然高い水準にあります。
- 本市が実施した「ひとり親世帯アンケート調査」(平成 29 (2017) 年度)によると、児童扶養手当や養育費なども含んだ年間世帯総収入の平均は、母子家庭で 361 万円、父子家庭で 643 万円となっています。

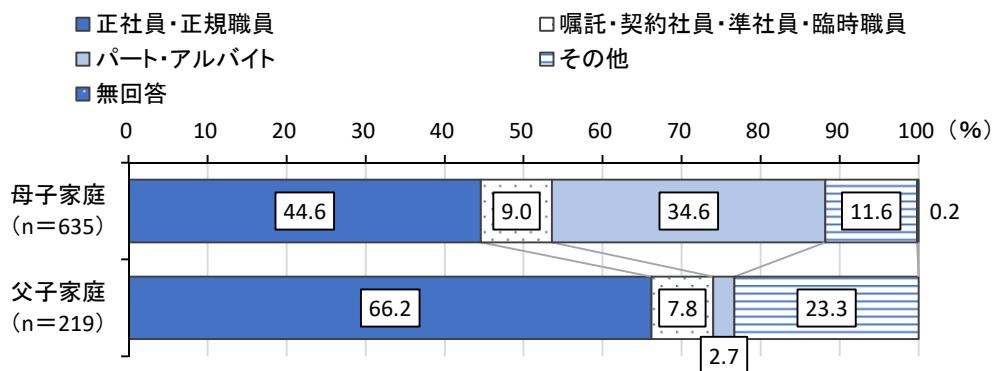
図表 4-7-1 ひとり親家庭の世帯総収入



(出典) 横浜市ひとり親世帯アンケート(平成 29 年度)

- 同調査によると、母子家庭の86.3%、父子家庭の89.4%が就労していますが、母子家庭では非正規雇用での就労が半数近くを占め、就職してもパートや契約社員等の不安定な雇用条件で働いていることが多い状況にあることから、正規雇用に比べ安定した収入を得ることが難しい状況にあることが考えられます。ダブルワークなど複数の仕事のかけ持ちをしている母子家庭も8.3%と、数は多くないものの一定の割合がいる状況です。
- また、同調査によると、母子家庭では収入や教育費、家賃など生活費に関する悩みが多く、父子家庭では炊事洗濯などの家事が十分にできないことや、周りに相談する相手がないといった悩みが多い傾向にあります。
- ひとり親家庭の子どもにとって、親との離死別は、子どもの生活を大きく変化させるものであり、精神面に与える影響や進学の悩みなど、子どもが成長していく過程で様々な課題が生じることがあります。本市が平成29（2017）年度に実施した支援者に対するヒアリング調査からは、親に無理をさせてはいけないと将来に夢や希望を持てなかったり、自身の望む進学や職業選択をあきらめ就労を急いだりするといった傾向が伺えます。

図表 4-7-2 現在の仕事の就業形態（母子・父子家庭別）



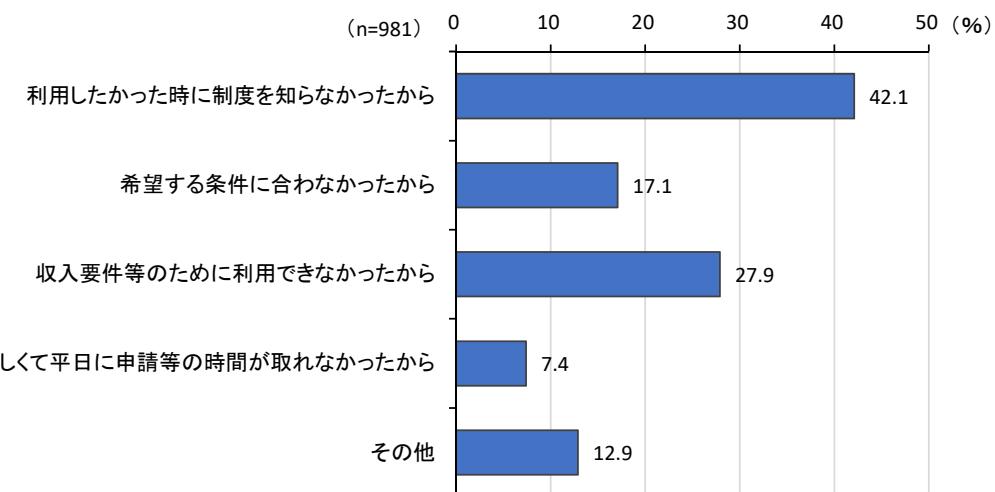
（出典）横浜市ひとり親世帯アンケート（平成29年度）

## （2）ひとり親家庭への総合的な自立支援の必要性

- ひとり親家庭の子どもたちが心身ともに健やかに成長するためには、親が安定した仕事に就き、生計維持ができるなど、家庭の安定した生活と自立が望まれます。しかし、ひとり親家庭の背景として、DVや児童虐待、親又は子どもの疾病・障害などの課題を抱えている場合もあり、必ずしも安定した生活が維持できる家庭ばかりではありません。自立に向けて、個々の家庭の状況に応じ、こうした就業以前の課題にも対応していく必要があります。
- 本市調査によると、「ひとり親家庭の支援制度を利用したかったが利用できなかった」と回答した理由として、「制度があることを知らなかったから」が多く挙げられています。また、父子家庭にも利用対象が拡大された制度がある中で、父子家庭への情報提供についても工夫が求められています。制度の周知を図り、個々の状況に応じて必要な支援情報を届け、利用につなげるためには、ひとり親家庭に対して、紙媒体やウェブサイトなど様々な手法により、分かりやすく、身近で利用しやすい情報提供を行う必要があります。

- ひとり親家庭の方は、ひとり親であることをなかなか打ち明けることができなかったり、自分が頑張らなければと孤軍奮闘させていたりと、望む・望まざるとにかかわらず社会的に孤立しやすく、ひとりで困難を抱えてしまう傾向にあると言われています。そのため、当事者同士のつながりでひとり親家庭ならではの悩みを共有し、不安を解消していくなど、行政による支援だけでなく、民間支援や地域のつながりなどの多面的なアプローチも重要です。しかし、当事者団体の存在があまり知られていないほか、父子においては当事者同士のつながりそのものが希薄であるといった課題もあり、今後支援を充実させていく必要があります。

**図表 4-7-3 利用したかった福祉制度を利用できなかった理由【複数回答】**

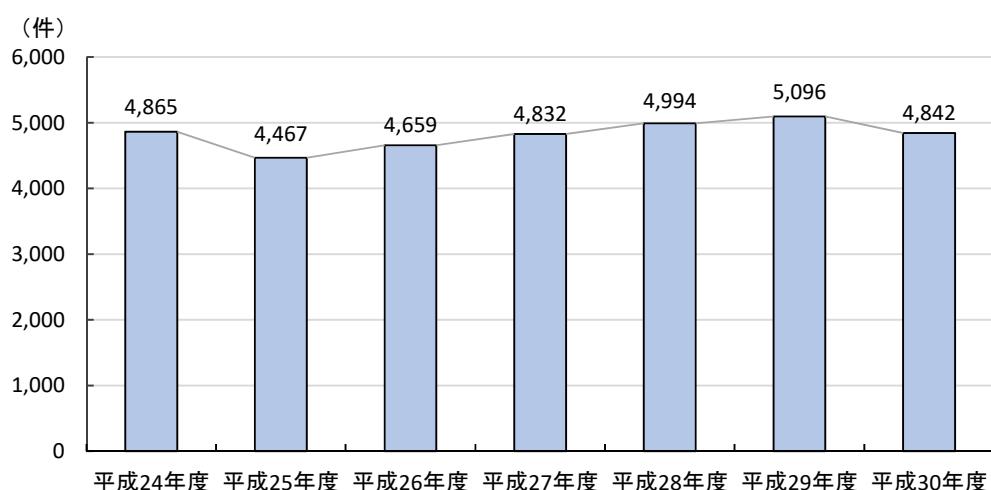


(出典) 横浜市ひとり親世帯アンケート(平成29年度)

### (3) 配偶者からの暴力(DV)の被害状況と女性福祉相談業務の状況

- DV(ドメスティック・バイオレンス)について明確な定義はありませんが、一般的には、配偶者や恋人、パートナーなど親密な関係の相手から振るわれる身体的、精神的、性的、経済的暴力や暴言などをいいます。
- 本市の平成30(2018)年度のDV相談件数は4,842件で、近年は微増・微減しながら、全体的にほぼ横ばいの傾向です。

**図表 4-7-4 本市のDV相談件数の推移**



(出典) 横浜市

- 男性からのDV被害者相談は全体の約1割ですが、年々増加傾向にあります。
- 女性緊急一時保護件数は、平成25（2013）年度をピークに減少傾向です。減少の理由として、女性緊急一時保護における通信制限や外出制限等、相談者のニーズとマッチしないことが考えられます。一時保護に至らなかった場合、その後の危険性が懸念され、かつ子どもがいる場合には児童虐待の重篤化の可能性もあり、適切な支援策の検討が必要です。
- また、児童の面前でのDVは児童に対する心理的虐待であり、DVがある家庭で育った子どもは、情緒や行動の面で問題を抱えていることも少なくありません。また、子ども自身にも暴力や暴言、虐待が及ぶこともあります。平成30（2018）年度に閣議決定された国の「児童虐待防止対策の抜本的強化について」でも、DV対応と児童虐待対応との連携強化が掲げられており、本市においても子どもへの心理的なケアや生活支援、児童相談所と区役所との連携強化を図る必要があります。
- DV加害者更生のための支援や若い世代への啓発・予防教育、相談窓口の周知などの充実が求められます。
- DV被害者や生きづらさ・困難を抱える女性及びその同伴家族の安全の確保、保護から自立に向けた支援を総合的に行うとともに、関係機関との更なる連携強化も必要です。

# 目標・方向性

## (1) ひとり親家庭への総合的な自立支援と子どもへのサポート

- 個々の家庭の状況やニーズを踏まえ、経済的な支援をはじめ、子育てや生活支援、就業の支援、養育費確保の支援など、ひとり親家庭の生活の安定に向けた自立支援を実施します。
- 当事者同士の交流や仲間づくりを推進するとともに、支援機関・団体等が相互に連携し、ひとり親家庭が孤立せず地域の中で見守られながら、自立を目指していけるよう支援します。また、当事者同士のつながりによる孤立感の解消や、特に父子家庭が抱える困難に着目した、情報提供や交流の機会づくりを推進します。
- 親との離死別やDV・児童虐待等により受ける子どもの心理的影響にも配慮しながら、貧困の連鎖を防ぐための学習支援など、子どもの視点に立った、子ども自身への支援を充実します。
- 区役所や関係機関などで相談を受ける支援者に対し研修を実施し、適切な相談スキルの習得と向上を図るとともに、相談対応の充実を図ります。
- 施策の推進にあたってはひとり親特有の課題への対応だけではなく、生活を支える様々な子育て支援の充実も含め総合的な支援を推進するとともに、関係機関や支援者が相互に連携した支援を推進します。

## (2) DV被害者や困難を抱える女性とその子どもへの安全・安心の確保、自立支援

- 横浜市DV相談支援センターにおける相談支援、区福祉保健センターにおける女性が抱える様々な問題に対しての相談支援、一時保護を含めた自立支援を実施します。
- 女性に対する支援を行っている民間団体と、生きづらさを抱える女性への継続的な支援を協働事業により実施します。
- 女性緊急一時保護の受入先を確保するとともに、女性緊急一時保護中の安全確保と自立に向けた支援を実施します。
- 母子生活支援施設において、緊急に保護等の支援が必要なDV被害女性とその同伴児や生活リスクを抱える母子に対し、一時的な保護と安定した生活に向けた相談・支援を実施します。また、養育に課題を抱えると思われる妊産婦を対象に、妊娠中からの保健指導等を含む支援を実施します。
- 女性緊急一時保護をためらう相談者に対して、DVや困難状況の深刻化を防ぐため、短期間の一時的な居場所の提供と、気持ちの整理や今後の生活を考えるための相談支援を実施します。
- DV被害者等への相談支援及び自立支援において、関係機関や民間団体と連携し、また、DV対応と児童虐待対応との連携強化を図ります。

## (3) DV被害者等の支援に関わる職員の資質向上及び体制の強化、啓発等

- DV被害の相談支援に関わる職員の専門的知識・技術の向上と体制の強化を図ります。
- DV被害者を適切な相談支援につなげるため、効果的な広報・啓発を実施します。
- DV被害者支援の一環として、「加害者更生プログラム」を行っている民間団体の活動を支援するとともに、連携した取組を進めます。
- 若年層を対象として、SNSを活用したデータDV相談や、理解促進のための講座等を実施します。

## 指標

指標	直近の現状値（平成30年度）	目標値 (令和6年度)
支援により就労に至ったひとり親の数	460人／年	2,300人（5か年）
ひとり親家庭等自立支援事業の利用者数	4,971人／年	6,000人／年

## 主な事業・取組

### ひとり親家庭等自立支援事業

ひとり親サポートよこはま（母子家庭等就業・自立支援センター）に就労支援員を配置し、児童扶養手当を受給されているひとり親に対し、就労支援員が区役所相談窓口に出向き、マンツーマンで相談を受け、一人ひとりに合わせた就労支援計画や書類の作成の支援をするほか、電話相談を行う等きめ細かに求職活動を支援します。就職後も定着支援や、より経済力を向上させるような職に転職するための支援等も行います。また離婚前からの相談や、ひとり親であることの悩みなど、就労以外の相談についても区役所と連携しながら対応します。

### 日常生活支援事業（ヘルパー派遣）

ひとり親になった直後の急激な生活環境の変化、病気や就職活動などにより一時的に家事・育児等に困っている方に、日常生活支援事業としてヘルパーを派遣します。

【平成30年度実績】利用者数：母子296人、父子86人

### 保育所への優先入所

未就学児のいる世帯が、安心して就労・求職活動等が行えるよう、保育所入所時の優先度をアップします。

### 母子生活支援施設

18歳未満の子どもを養育している母子家庭が、様々な事情から支援を必要としている場合に、安心して自立に向けた生活を営めるよう、子どもと一緒に入所できる母子生活支援施設を運営するとともに、その環境の改善に取り組みます。また、母子生活支援施設利用者が退所後においても安定した生活を送ることができるよう、自立支援担当職員を配置し、退所後も、世帯訪問及び電話相談等のフォロー支援を行います。

## 住宅確保の支援

### <市営住宅申込時の優遇>

市営住宅申込時の当選率を一般より優遇し、また子育て世帯に限定した募集区分を設けます。

【平成30年度実績】申込件数：1,338件

(母子・父子世帯：939件、DV被害者世帯：8件、子育て世帯：391件)

### <民間住宅あんしん入居>

家賃等の支払能力があるものの、連帯保証人がいないために民間賃貸住宅への入居が困難な方に対して、協力不動産店が住宅をあっせんし、協定保証会社が家賃等の債務保証を行います。

【平成30年度実績】相談件数：276件、成約件数：19件

### <住宅セーフティネット事業>

民間賃貸住宅の空き家等を活用した住宅確保要配慮者向け住宅（セーフティネット住宅）の登録制度、セーフティネット住宅への的経済支援及び居住支援等により、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居の円滑化に取り組みます。

【平成30年度実績】登録住宅戸数（子育て者対象）（累計）：52戸

## 母子・父子家庭自立支援給付金事業

### <自立支援教育訓練給付金事業>

適職に就くために必要な技術や資格を取得するため、受講前に申請した後、指定された教育訓練講座を受講した方に、費用の一部を支給します。

【平成30年度実績】支給人数：68人

### <高等職業訓練促進給付金事業・高等職業訓練促進資金貸付事業>

看護師等の経済的自立に効果的な資格を習得する際に、修学期間中の生活費を支給します。また、終了後に、訓練終了支援金を支給します。（なお、平成28年度から、市社会福祉協議会で入学時・就職時の準備費用の貸付（一定の要件を満たせば返済免除）を行っています。）

【平成30年度実績】支給人数：106人

### <高等学校卒業程度認定試験合格支援事業>

高等学校を卒業していない（中退を含む）ひとり親家庭の親又は児童が、より良い条件での就業や転職へつなげるために高等学校卒業程度認定試験（高卒認定試験）の合格を目指す場合に、その学び直しのための受講費用の一部を支給します。

【平成30年度実績】支給人数：2人

## 児童扶養手当

父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない子どもを養育している母、父等に手当を支給します。

【平成30年度実績】受給者数（平成31（2019）年3月末）：18,708人

### ひとり親家庭等医療費助成事業

ひとり親家庭等の養育者とその者に養育されている児童について、生活の安定と自立を支援し、福祉の推進を図ることを目的とし、自己負担額に相当する額を助成します。

【平成30年度実績】対象者数：41,211人

### 母子父子寡婦福祉資金貸付

母子・父子・寡婦世帯を対象に、技能習得資金や修学資金等の各種資金を無利子又は低利子で貸し付けます。

【平成30年度実績】母子父子福祉資金貸付人数：487人、寡婦福祉資金貸付人数：16人

### 寄り添い型生活支援事業（基本施策3の再掲）

養育環境に課題がある、あるいは生活困窮状態にあるなど、支援を必要とする家庭に育つ小・中学生等に対し、家庭の状況にかかわらず、子ども一人ひとりがいきいきと学び、自立した生活を送れるようにすることを目的に、「寄り添い型生活支援事業」を実施します。また、より多くの子どもたちに支援を提供できるよう、事業の実施か所数を拡充していきます。

想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
実施か所数	12か所	23か所

### 寄り添い型学習支援事業（基本施策3の再掲）

様々な事情から、生活困窮者や養育困難などの課題を抱えている世帯の子どもを対象に、将来の自立のための高校進学に向けた学習支援を行います。学力の向上に加え、将来自立した生活を送れるようにするための様々な部分での成長を促します。また、進学後の中退防止の取組としては、居場所や学び直しの場の提供、高校等への登校の継続への動機づけ等を行います。

【平成30年度実績】受入枠：950人

### 民間活力による支援（ひとり親の自立支援に関する連携協定）

民間団体や企業等の有するノウハウを活用することでより支援が充実し、社会全体でひとり親家庭を支援していく機運が高まるよう、実績のある団体や民間企業との連携協定の締結により進めています。

【平成30年度実績】協定締結団体数（累計）：2団体

### 女性相談保護事業

「売春防止法」及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づき、区福祉保健センターにおいて女性の抱える様々な問題に対する相談、緊急的な一時保護を含めた自立支援を行います。また、新たな課題である一時保護をためらう相談者に対する安全確保や自立支援のための取組として、一時的な居場所の提供等の支援を民間団体と検討し、実施します。さらに、女性を巻きこむ課題は複雑・多様化しており、より適切に対応するため、相談員の専門性の向上・人材育成、体制強化に取り組みます。

## DV被害者支援

こども青少年局を統括・調整部署とし、区福祉保健センター、男女共同参画センターの3者が一体的に「横浜市DV相談支援センター」の機能を果たし、DV被害者への相談・支援を行います。

DV被害者が、DVの行為を受けていることやDVが重大な人権侵害であるということに気付けるよう、理解・普及啓発を図るとともに、相談や公的支援に適切につながるよう、様々な広報媒体を活用し、相談窓口に関する必要な情報を周知します。併せて、DV被害者支援の一環として、加害者更生プログラムを実施している民間団体の活動を支援します。また、児童相談所や区役所等が行う児童虐待対応との連携強化を図ります。

想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
DVに関する相談件数	4,842件／年	5,300件／年

## 若者向けデートDV防止啓発

将来におけるDVの発生を未然に防ぐため、若年層を主な対象として、SNSを活用したデートDV相談を実施します。併せて、中学生・高校生等に向けてデートDV防止啓発講座や、教育関係者へのデートDV理解促進のための講座を実施します。

【平成30年度実績】啓発講座実施回数・延べ受講人数（年）：30回・4,302人

## 女性緊急一時保護施設補助事業

本市における女性緊急一時保護の受入先（シェルター）の確保及び女性相談保護事業の安定を図るため、シェルターを運営する民間団体に対して運営費の補助を行い、DV被害者等が一時保護中の安全確保と適切な自立に向けた支援等が受けられるよう支援します。

【平成30年度実績】補助団体数：4団体

## 母子生活支援施設緊急一時保護事業

DVからの避難や経済的困窮等から、緊急の保護を要する母子を、母子生活支援施設を活用して一時的に入所させ、直面する身体・生命の危機から母子を保護するとともに、相談・支援を行い、母子の福祉の向上を図ります。

また、母子生活支援施設緊急一時保護の枠を活用して、出産後間もない乳児の養育に課題があると思われる妊産婦を一時的に入所させ、妊娠中から保健指導等を含む支援を行い、安定した生活基盤を整えます。

想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
延べ利用世帯数	75世帯／年	92世帯／年

# 基本施策8

## 児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実

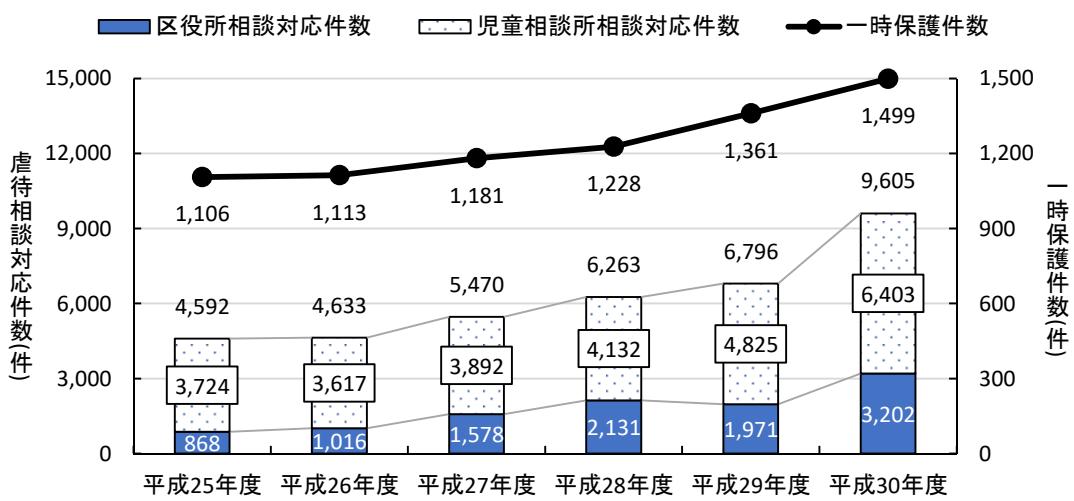
- ◆子どもの命と権利を守るため、児童虐待の発生防止に向けた取組を一層強化するとともに、児童相談所・区役所の機能強化や職員の専門性の向上、地域や関係機関との連携強化など児童虐待対策を総合的に推進します。
- ◆様々な理由により家庭で暮らすことのできない児童が、里親などのより家庭的な環境で生活できるよう、社会的養護体制の充実を図ります。

### 現状と課題

#### （1）児童虐待防止対策を取り巻く状況

- 本市では「横浜市子供を虐待から守る条例」（平成26（2014）年制定）に保護者、市民、行政、関係機関の責務を明記し、条例に基づき子どもの命を守るための施策を総合的に推進しています。
- 本市の児童虐待相談対応件数は年々増加しており、平成30（2018）年度は区役所で3,202件、児童相談所で6,403件、計9,605件と過去最多となり、また、これまでに児童虐待による死亡や重篤事例も発生しています。
- 児童虐待が深刻化する前の早期発見・早期対応、発生時の迅速・的確な対応、継続支援等を適切に行える体制の充実や、専門性の高い人材の育成と確保が急務です。
- 全国でも児童虐待により子どもの命が失われる事例が起き、児童虐待相談対応件数も年々増加しています。こうした状況を踏まえ、国においては平成30（2018）年12月に「児童虐待防止対策体制総合強化プラン（新プラン）」を策定するとともに、平成31（2019）年3月には関係閣僚会議で決定された「児童虐待防止対策の抜本的強化について」において、子どもの権利擁護や各自治体の体制・支援策強化に向けた具体的な対策が示されました。また、DV対応と児童虐待対応との連携強化も掲げられており、本市としても、DV被害者の同伴児への心理的なケアや個別対応、横浜市DV相談支援センターとの連携強化を図る必要があります。
- 児童虐待防止対策の強化に向けた児童福祉法等の改正の内容や国の対策、増加する児童虐待相談対応件数、本市での死亡・重篤事例等の発生状況を踏まえ、児童虐待防止対策の更なる強化が必要です。

図表 4-8-1 児童虐待相談対応件数と一時保護件数の推移



(出典) 横浜市

## (2) 児童相談所による児童虐待への迅速・的確な対応

- 児童虐待に対応する専門機関である児童相談所の相談支援体制の強化に向け、児童福祉司や児童心理司等の人材の確保・育成とともに、児童虐待防止対策に関連する法改正等を踏まえ、今後の児童相談所のあり方の検討を更に進めていく必要があります。
- 子どもの安全確保を最優先として、的確な評価・判断に基づく専門性の高い相談支援の実施が求められています。児童相談所の有する法的な権限を有効に活用しながら、一時保護が必要と判断される場合には、迅速に保護を実施する必要があります。
- 平成30（2018）年度の一時保護所保護件数は過去最多の1,499件となり、一時保護理由の複雑化等に伴う個別的な対応の増加や一時保護期間の長期化が課題となっています。児童の権利擁護のため、一時保護所の環境改善や一時保護期間の短縮化に向けた取組の推進が必要となっています。
- 特に児童虐待対応については、法的根拠に基づいた判断が求められます。本市では、令和元（2019）年度から中央児童相談所に弁護士を常勤配置しましたが、引き続き、法的対応力の強化に取り組む必要があります。

## (3) 区役所の児童虐待対応の機能強化と相談支援体制・在宅支援策の充実

- 平成26（2014）年に「虐待対応調整チーム」を全区に設置し、児童虐待通告の受理機関の役割、関係機関との連携調整など要保護児童対策地域協議会の調整機関の役割を担っています。
- 児童虐待相談対応件数が増加する中、迅速・的確で組織的な対応が行えるよう、区役所の機能強化や職員の専門性の向上が必要です。
- 平成28（2016）年の改正児童福祉法において、市区町村（区役所）の機能としてソーシャルワーカーを中心とした機能を担う「子ども家庭総合支援拠点」機能の設置が努力義務として規定されました。さらに、国の「児童虐待防止対策体制総合強化プラン（新プラン）」では、これを令和4（2022）年度までに全市区町村に設置する目標が掲げられました。本市としても拠点機能の検討を行い、子どもとその家庭への相談支援体制の強化に向けた体制整備が必要です。

- 全国の児童虐待死亡事例のうち、0歳児の死亡人数は約6割を占めています。特定妊婦（※）について、産後の児童虐待を未然に防止するために、産前・産後の支援の取組強化が必要です。
- 学齢期の支援が必要な子どもや、その保護者に対する効果的な在宅支援策の検討が必要です。  
(※) 特定妊  
出産後の養育について、出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦)

#### （4）児童相談所と区役所の児童虐待対応における連携の強化

- 平成26（2014）年1月に「横浜市子ども虐待対応における連携強化指針」を策定し、児童相談所と区役所の連携を強化し、組織的対応を推進してきました。
- しかし、市内で発生した死亡・重篤事例の検証等から、正確なリスク判断のための情報共有など、双方の更なる連携強化の必要性が見えました。
- 区役所への子ども家庭総合支援拠点機能の設置に向けた検討と併せて、児童相談所と区役所の支援や連携のあり方についても検討が必要です。

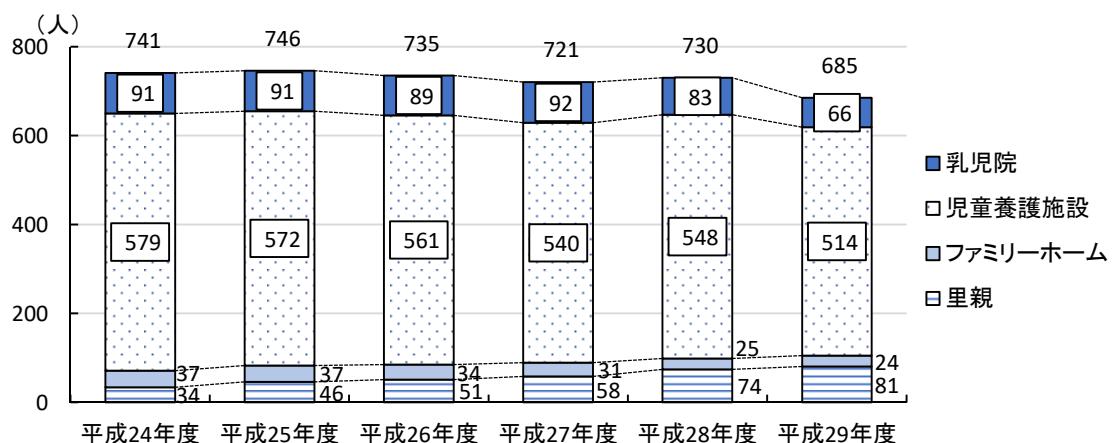
#### （5）支援が必要な子どもの早期発見や迅速・的確な対応、関係機関との連携

- 警察や学校との情報共有の仕組みづくりや、医療機関とのネットワークづくりなど、関係機関との連携強化に取り組んできた結果、関係機関からの児童虐待に関する通告や相談の件数は年々増加傾向であり、今後も、情報共有の仕組みの充実が必要です。
- また、関係機関において安全の確認ができない等、児童虐待のリスクがある子どもの早期把握が求められます。国からも、乳幼児健診未受診者・未就園児・不就学児等の安全確認が求められており、関係機関とのネットワークの強化、関係機関に対する広報啓発等の強化が必要です。

#### （6）社会的養護に関する状況

- 本市の平成29（2017）年度の施設入所・里親等への委託児童数は685人となっています。そのうち里親等への委託数は、近年増加傾向にあります。様々な理由により家庭で暮らすことのできない子どもが、必要な支援を受けながら、落ち着いた環境の中で安定した生活を送れるよう、施設等の養育環境の整備や家庭養育の更なる推進が求められます。

図表 4-8-2 施設入所・里親等委託児童数の推移



（出典）横浜市、福祉行政報告例

- 里親や特別養子縁組等の家庭養育に関する制度への市民の認知度を高め、担い手の確保につなげていくことが重要です。
- 地域で里親家庭が孤立しないよう、関係機関が連携し、里親を支援する体制の充実が必要です。
- 施設においては、より専門的なケアを必要とする児童を支援するため、職員のスキルアップや職種に応じた専門性の向上が求められます。
- 児童養護施設等の児童は、原則として18歳を経過した時に施設等を退所します。しかし、退所後に家族による支援が得られない場合が多く、経済的な困難や精神的な不安、社会的な孤立により様々な問題に発展してしまうことが少なくありません。入所中の児童はもとより退所者に対しても、就労や進学への支援、情報提供、生活相談等、安定した生活を送るための支援を計画的に提供する必要があります。

## 目標・方向性

### （1）児童虐待対策の総合的な推進

- 「横浜市子供を虐待から守る条例」及び「児童虐待に対する8つの対策」をもとに、広報・啓発、体制の整備、人材育成、組織的対応の強化、支援策の充実、情報共有の仕組みづくり等、総合的な児童虐待防止対策を更に推進します。
- 「横浜市子ども虐待対応における連携強化指針」に基づき、区役所と児童相談所の連携した初期対応の実施、支援体制の充実を図ります。
- 「子ども家庭総合支援拠点」機能を検討するとともに、関係機関と連携しながら、地域の支援が必要な子どもとその家庭及び妊産婦の実情の把握、相談対応、要保護児童等の早期発見や適切な支援、在宅支援を中心とした子ども自身へのケアや養育者に対する専門的な支援等を実施します。
- 増加する児童虐待対応と支援機能の強化のため、児童相談所の再整備を進めるとともに、児童虐待対策に関連する法改正及び児童相談所、一時保護所の現状を踏まえ、今後の児童相談所のあり方の検討を進めます。
- 児童虐待防止に対する市民意識の醸成と子どもを対象とした啓発活動を実施します。

### （2）児童虐待対応における支援策の充実

- 区役所での子育て支援を通じた児童虐待の未然防止、児童相談所における親子関係の再構築や養育改善のための支援の充実を図るとともに、児童福祉法等の改正を踏まえた児童虐待の再発防止の取組を検討・推進します。
- 児童相談所及び区役所と関係機関との連携の更なる推進を図るとともに、乳幼児健診未受診者や未就園児等の子どもの安全確認を継続的に実施します。
- 各区の横浜型児童家庭支援センターでは、虐待を未然に防止し重篤化に至らないよう、区役所や地域の関係機関と連携し、養育支援が必要な家庭に対する専門的な相談、子どもの短期間の預かりや一時的な預かりなど、きめ細かな支援を行います。
- 子どもの安全確保を第一に迅速・的確に一時保護を行うとともに、子どもの最善の利益を考慮し、入所児童が安心感をもって安定した生活を送れるよう一時保護所の環境改善に向けた取組を推進します。
- 一時保護においては、家庭復帰支援や施設等の入所に向けた多職種連携による対応や、里親等への一時保護委託等、子どもにとってより良い養育環境を確保します。
- 同伴児のいるDV被害者や被虐待児に対しては、児童養護施設や母子生活支援施設等の受け入れ先の体制を確保し、安定した生活に向けた相談や生活訓練などの支援を実施します。
- DV等による母子生活支援施設の緊急一時保護の枠を活用して、養育に課題を抱えると思われる妊産婦を対象に妊娠中からの保健指導等を含む支援を実施します。

### (3) 社会的養護体制の充実

- 子どもの家庭養育優先の原則が明記された平成28(2016)年の改正児童福祉法及び平成29(2017)年の国の「新しい社会的養育ビジョン」を踏まえ、本市の社会的養育の更なる推進に取り組みます。
- 代替養育を必要とする子どもを施設や里親に円滑に委託できるよう、施設の安定的な運営や里親・ファミリーホームの担い手の確保及び育成を図ります。
- より専門的なケアを必要とする児童の受け入れや、入所児童の家庭復帰及び退所後の自立を支援していくため、施設の専門性の向上を図るとともに、ケア単位の見直しについて検討を進めます。
- 里親や養子縁組等の家庭養育をより一層推進するため、制度が広く市民に認知されるための広報啓発を実施します。
- 里親リクルートや育成、委託里親への支援等を行うため、児童相談所や関係機関が連携した、本市におけるフォスタリング業務（※）の実施体制の検討を進めます。
- 児童養護施設等の退所後に、社会的にも経済的にも自立するため、施設等や関係機関による入所中から退所後までの継続した支援体制を構築します。
- 資格取得や進学・就職に係る費用や自立援助ホームの活用等、施設等退所者の自立に向けた支援策の充実を図ります。

（※）フォスタリング業務

里親等への委託を推進するため、里親のリクルート及びアセスメント、里親登録前後及び委託後における里親に対する研修、子どもと里親のマッチング、子どもの里親委託中における里親養育への支援、里親委託措置解除後における支援に至るまでの一貫した里親支援を行う。

### (4) 児童虐待対応や代替養育に関わる職員等の人材育成と確保

- 児童虐待対応や代替養育に関わる職員及び里親などの養育者の専門性強化のため、各種研修等を実施します。
- 児童相談所及び「子ども家庭総合支援拠点」機能の検討を踏まえた区役所の機能強化に向け、必要な体制整備、職員の専門性向上に取り組みます。

## 指標

指標	直近の現状値（平成30年度）	目標値 (令和6年度)
虐待死の根絶	〇人	〇人
里親等への新規委託児童数	32件／年	170件（5か年）

## 主な事業・取組

### 区の要保護児童対策地域協議会の機能強化

地域における支援体制の維持・向上を図るため、関係機関向けの研修実施などのネットワークの充実を図ります。また、児童虐待の重篤化防止や早期対応のために、区役所や児童相談所が継続支援中の要保護児童について、「個別ケース検討会議」を開催し、関係機関と共に支援方針を検討します。

想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
個別ケース検討会議	1,737件／年	2,067件／年

### 医療機関との連携強化

横浜市子育てSOS連絡会（要保護児童対策地域協議会代表者会議）及び各区児童虐待防止連絡会（要保護児童対策地域協議会実務者会議）への医師・歯科医師の参加や、横浜市児童虐待防止医療ネットワーク（YMN）会議の開催を通じ、医療機関と児童相談所や区役所との連携強化の充実を図ります。

### 未就園児等の把握

児童虐待防止のため、従来の乳幼児健診未受診者及び不就学児等で居住実態が確認できない児童の調査に加え、保育所や幼稚園等の所属がなく、福祉サービス等の利用がないなど安全確認ができない児童についても、目視等により安全確認・安全確保を図ります。

### 「子ども家庭総合支援拠点」機能の検討

国が令和4（2022）年度までに全市町村に設置することとしている「市区町村子ども家庭総合支援拠点」について、相談支援や在宅支援を中心とした継続的なソーシャルワーク業務を行っていくために、本市においても、「子ども家庭総合支援拠点」機能を検討します。

### 児童虐待防止の広報・啓発

「横浜市子供を虐待から守る条例」に基づき、11月の児童虐待防止推進月間及び毎月5日の子供虐待防止推進の日を中心に、関係機関・団体、商店街、交通機関等と連携した広報・啓発事業を身近な地域で更に進めます。

### 児童相談所の相談・支援策の充実と人材育成

複雑化・深刻化する児童虐待等の相談・支援に適切に対応できる専門性の高い職員の確保・育成を図るため、児童福祉司任用前講習会・任用後研修のほか各種実務研修の実施やOJTの強化に取り組みます。また、施設の狭あい・老朽化などの課題を解消するため、児童相談所・一時保護所の再整備に取り組みます。

### 養育支援家庭訪問事業

児童虐待等の問題を抱え、児童相談所が継続支援を行っている養育者に対し、不安の傾聴、育児相談・支援、家事援助、養育状況の確認等のため、養育支援家庭訪問員及び養育支援ヘルパーを派遣し、虐待の再発防止等を図ります。

想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
①家庭訪問延べ回数	3,112回／年	4,968回／年
②ヘルパー派遣延べ回数	6,873回／年	11,016回／年

### 子育て短期支援事業

児童を養育する家庭において、保護者の疾病、子育ての疲れなどの理由により、児童の養育が一時的に困難になった場合に、横浜型児童家庭支援センター等で、宿泊を伴う「ショートステイ」や夕方から夜間にかけて預かりを行う「トワイライトステイ」などの短期的な預かりを行うことで、子どもや家庭への在宅支援の充実を図ります。

想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
①ショートステイの延べ利用者数	715回／年	889回／年
②トワイライトステイの延べ利用者数	4,973回／年	7,809回／年

### 母子生活支援施設緊急一時保護事業（基本施策7の再掲）

DVからの避難や経済的困窮等から、緊急の保護を要する母子を、母子生活支援施設を活用して一時的に入所させ、直面する身体・生命の危機から母子を保護するとともに、相談・支援を行い、母子の福祉の向上を図ります。

また、母子生活支援施設緊急一時保護の枠を活用して、出産後間もない乳児の養育に課題があると思われる妊産婦を一時的に入所させ、妊娠中から保健指導等を含む支援を行い、安定した生活基盤を整えます。

想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
利用世帯数	75世帯／年	92世帯／年

### 一貫した社会的養護体制の充実

子育てにおいて支援が必要な家庭に対し、地域で安定した生活ができるよう、区福祉保健センターや児童相談所、各区で相談支援や短期預かり等を一体的に行う「横浜型児童家庭支援センター」が連携して取り組みます。また、様々な理由により家庭で暮らすことのできない児童が、落ち着いた環境の中で安定した生活を送ることができるよう、里親家庭や施設等の養育環境の充実及び支援体制の強化に取り組みます。

より専門的なケアを必要とする児童の受け入れや、入所等児童の家庭復帰及び退所後の自立を支援していくため、養育者の専門性の向上を図ります。

児童養護施設等を退所した児童が、安心・安定して自立した生活を継続して送ることができるよう、就労や進学をはじめ、生活全般にわたる情報提供や相談、支援等を行うため、施設等や関係機関が連携し、入所中から退所後まで継続した支援体制を構築します。

想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
①横浜型児童家庭支援センターの設置数	12か所	18か所 【令和2年度】
②施設等退所後児童の支援拠点数	1か所	2か所
③退所後児童に対する継続支援計画の作成件数	8件／年	50件／年

### 里親等委託の推進

様々な理由により家庭で暮らすことのできない児童が、里親等の家庭で生活を送ることができるよう、里親・ファミリーホームの担い手の確保及び育成を行い、里親等への委託を進めます。里親や養子縁組等の家庭養育をより一層推進するため、制度が広く市民に認知されるための広報啓発を実施します。

想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
里親の制度説明会の実施回数	6回／年	30回（5か年）

### 区役所における人材育成

要保護児童対策地域協議会の調整機関機能の向上を図るために、区の調整担当者に対し、法定の担当者研修を実施します。また、要保護児童対策地域協議会の調整機関としての役割を適切に果たし、虐待対応力の向上を図ることを目的に児童福祉の専門家を派遣するスーパーバイザー派遣事業を行います。さらに、区の児童虐待対応に関わる職員向けの専門家による研修等を実施し、児童虐待対応における専門性強化に取り組みます。

想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
調整担当者研修受講者数	19人（累計）	54人（累計）

# 基本施策9

## ワーク・ライフ・バランスと 子どもを大切にする地域づくりの推進

- ◆ワーク・ライフ・バランスと多様で柔軟な働き方の推進に向けた企業等への支援や、男女が共に家事や子育てを担うための啓発等を進めます。
- ◆社会全体で子どもを見守り、子どもを大切にする機運の醸成に取り組むとともに、事件・事故から子どもを守るための取組や、子育て家庭にもやさしい環境整備の推進により、安全・安心な暮らしの確保に向けた地域づくりを目指します。

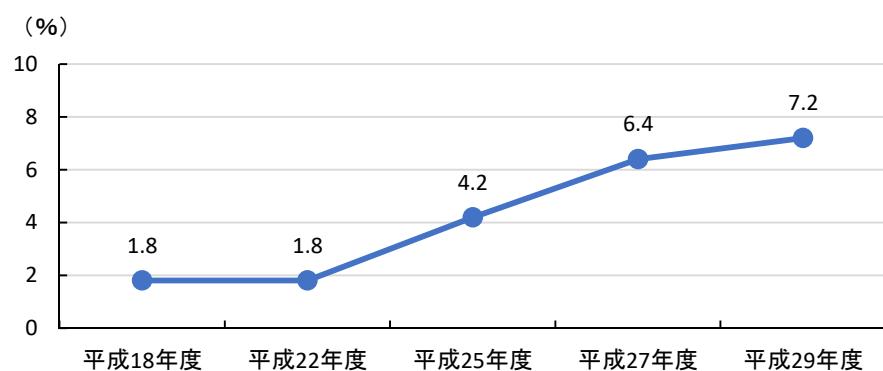
### 現状と課題

#### (1) 仕事と家庭生活との両立を取り巻く状況

- 働く人々が、それぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現するため、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が平成30（2018）年7月に公布されました。この中では、「働き過ぎ」を防ぎながら、「ワーク・ライフ・バランス」と「多様で柔軟な働き方」を実現することが大きなポイントとして掲げられています。
- 夫婦共働き世帯の増加や、子育て世代の男性の長時間労働の傾向が続く中、男女が共に働きやすく、希望したかたちで子育てに向き合うことができる環境づくりを進めることができます。これらを実現することで、より良い親子関係の形成を通じて、子どもの育ちを支えることにつなげていくことが重要です。
- 企業においては、「働き方改革」による職場環境改善などの「魅力ある職場づくり」が、人材の確保や業績の向上等にもつながることから、これを着実に実施することが必要とされています。職場の雰囲気づくりや意識改革など、育児休業制度といった諸制度等を活用しやすい環境づくり等を進めるために、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた働きかけを継続的に行い、その取組を支援していくことで、企業と働く人々の双方にとって魅力ある職場にしていくことが重要です。また、雇用環境の整備については、市民や企業だけに努力を求めるのではなく、国や地方自治体が連携して取り組む必要があります。
- 市民一人ひとりが、ワーク・ライフ・バランスについて考え、実践していくことができるようになるためには、普及啓発を図るとともに、仕事と家事・育児といった仕事以外の生活の両立に取り組むためのきっかけづくりが必要です。

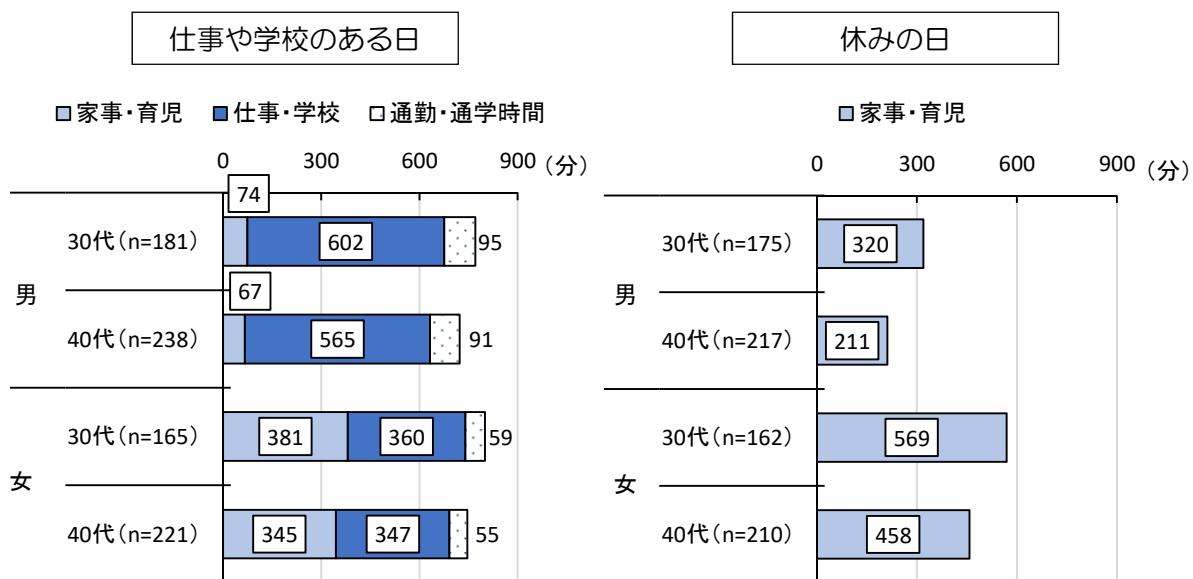
- 男性が育児等のために休業や休暇を取得することに対する意識は、肯定的な考え方の割合が高い一方で、男性の育児休業取得率は依然として低い状況が続いている。また、取得したとしても短期間の取得が半数を占めています。さらに、依然として男性の家事・育児時間に費やす時間は、女性と比較して短くなっています。「横浜市男女共同参画に関する市民意識調査」（平成30（2018）年度）によると、市内に在住する30代・40代の男性と女性（共働き世帯以外や単身世帯も含む）について、仕事や学校のある日の「家事・育児」に費やす時間は、男性よりも女性が約5倍多くなっています。また、休みの日においても、男性よりも女性が約2倍多くなっています。「夫も家事や育児を分担すべき」と考える人が多い状況にもかかわらず、現実には妻の家事・育児等に費やす時間が夫よりも大きく上回っています。

図表 4-9-1 市内事業所における男性の育児休業取得率



(出典) 横浜市男女共同参画に関する事業所調査（平成29年度）

図表 4-9-2 生活の中で各活動に費やしている時間

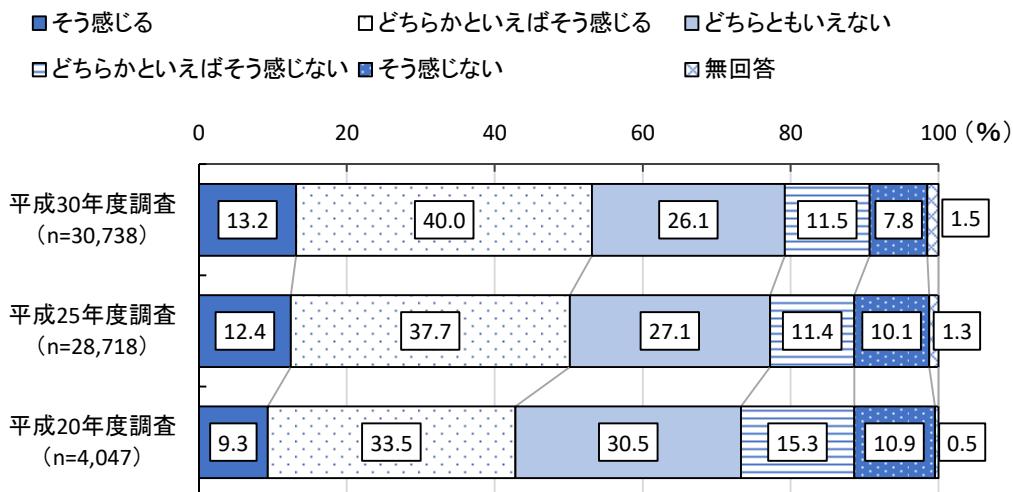


(出典) 横浜市男女共同参画に関する市民意識調査（平成30年度）

## (2) 子どもや子育てをめぐる社会的な環境

- 少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化など、子育てをめぐる家庭や地域の状況は大きく変化しています。子育てにおいて両親のサポートが受けられないケースや、共働き世帯が増加し続けている中で、親が子どもと過ごす時間が減少しているといった状況も伺えます。
- ニーズ調査では、「子育てに不安を感じたり、自信持てなくなったりしたこと」について、「よくあつた」と回答した人の割合が増化傾向にあります。一方で、同調査では、近所の人と比較的親密な付き合い方をしている人は、子どもを育てている現在の生活の満足度が高い傾向にあるという結果となっています。そのため、安心して子育てをしていくためには、地域で暮らす人々が、お互いの顔が分かる関係づくり・地域コミュニティづくりを進めていくことが大切です。しかし、「地域社会から見守られている、支えられている」と感じている保護者は以前に比べて増えているものの、半数近くはそのように感じていないのが現状です

図表 4-9-3 子育てをしていて、地域社会から見守られている、支えられていると感じるか



(出典) 横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査(小学生)

- “社会全体で子どもを大切にすること”については、あらゆる方が理解を深め、行動に移すことで実現できるものです。市民一人ひとりが子どもや子育て世帯を支える意識や行動が広がることで、将来の子育て世代をも含め、横浜で子育てをすることへの安心を感じてもらうことや、結婚、妊娠、出産、子ども・子育てに温かい社会づくりにつながることが期待されます。そのため、子ども・子育てに関する情報発信や普及啓発などを通じて、子育てを応援する社会的な機運を醸成していく必要があります。
- 近年、「子ども食堂」などの、地域における子どもの居場所づくりの取組が市内でも広がっています。身近な地域で子どもを見守ることで、子どもにとって安心できる居場所となるとともに、子ども同士だけでなく、保護者や子どもの居場所づくりに取り組む方など、地域に暮らす様々な人との交流を生み出し、支えあう地域づくりにつながることが期待されています。

### （3）安全・安心の地域づくり

- 本市における不慮の事故による小児の死亡原因を見ると、0歳児は窒息が多く、1歳から4歳は転倒・転落、溺れなどが多くなっています。低年齢児の事故を未然に防ぐためには、保護者及び子どもに関わる市民が、日常の子どもの身の回りにある危険を理解し、常に注意を払うことが大切です。そのため、子どもの事故予防に対する意識を高める取組が必要です。また、幼児期以降の子どもに対しては、子どもたち自身でも身の回りに潜む危険を理解し、自ら安全な行動を取ることができるように、啓発や指導を進めることも重要です。
- 近年、通学中や園外活動中等に子どもが事件や事故に巻き込まれ命を落としたりするなど、痛ましい事案が発生しています。子どもや保護者が地域で安全に暮らしていくためには、様々な外的要因による危険から子どもたちを守るための取組が必要です。
- また、子育て世帯や妊娠中の方が安全に、安心して生活できるような取組を進めることも重要です。建物や交通機関、住環境等におけるバリアフリーの推進といったハード面の対応をはじめ、子育て世帯や妊娠中の方に対する理解が進むようなソフト面への対応にも取り組む必要があります。

# 目標・方向性

## (1) ワーク・ライフ・バランスと多様で柔軟な働き方が実現できる環境づくり

- 誰もがやりがいを感じながら働き、家事・育児や地域活動など仕事以外の生活も充実させ、豊かな生活を送ることができるよう、男女が共に働きやすく、仕事と生活を両立できる職場環境の整備や、多様で柔軟な働き方の推進に向けて、市民に対して様々な機会を活用した啓発を行います。また、企業に対して、各種支援制度や認定・表彰等の事業を通じて、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組意欲の向上を図ります。
- 男性の育児休業取得率の向上や、家事・育児等への参画を更に進め、男女が共に、主体的に仕事と生活を両立しながら暮らすことができる社会の実現に向けた啓発や取組を行います。

## (2) 子どもを大切にする社会的な機運の醸成

- 保護者だけで子育てを背負うのではなく、地域ぐるみの子育てを実現していくため、世代や性別を問わず、地域の中で子どもに関わるきっかけづくりとして、祖父母世代を主な対象とした「孫育て」についての啓発を進めます。
- 将来の子育て世代に向けた情報発信を行うことで、結婚や妊娠・出産、子育てに対する楽しさや喜びを知るきっかけづくりを推進します。
- 地域全体で子育てへの理解や応援が必要であることから、市内の店舗や施設から子育て家庭を応援する様々なサービスを提供してもらうことで、地域で安心して楽しく過ごせる環境づくりを推進します。
- 子ども食堂等の地域の取組が、子どもにとって安心できる居場所となり、身近な地域の中で子どもを見守り・支えることができる環境づくりが推進されるよう、地域における子どもの居場所づくりの取組を支援します。

## (3) 安全・安心の地域づくり

- 低年齢児の事故を未然に防ぐため、保護者や子どもに関わる方が日常生活に潜む危険に気付くきっかけとなるよう、子どもの事故予防に関する啓発を推進します。また、成長とともに行動範囲が広がる子どもに対し、屋外での危険に自ら気付き対処できるよう、指導教育や普及啓発を行います。
- 事件や事故から子どもを守るため、通学路等における安全対策や地域活動の支援を通じ、安全・安心な地域づくりに向けた取組を推進します。特に通学路の安全に関しては、スクールゾーン対策協議会での点検等を踏まえた歩行空間の確保やガードレール設置等の対策を推進したり、倒壊の恐れがあるブロック塀の改善等の支援を行ったりするなど、子どもが安全に通行できる環境整備に取り組みます。また、保育所等の園外活動の安全対策についても、国の「キッズゾーン」の考え方を踏まえて取り組みます。
- 建物や交通機関等のバリアフリーを推進するほか、子育てに適した居住空間について本市が認定を行うなど、安全・安心を感じられるような地域の実現を目指します。また、子育て世帯や妊娠中の方のような配慮を必要とする方と、それ以外の方が、双方の理解を深め、子育てを応援する社会をつくるための啓発に取り組みます。

## 指標

指標	直近の現状値（平成30年度）	目標値 (令和6年度)
よこはまグッドバランス賞認定事業所数	139 事業所／年	1,170 事業所（5か年）
市内事業所における男性の育児休業取得率	7.2%【平成29年度】	13%

## 主な事業・取組

### 企業等の認定制度「よこはまグッドバランス賞」

男女が共に働きやすい職場づくりに取り組む市内中小事業所（総従業員数300人以下）を「よこはまグッドバランス賞」として認定し、認定事業所の取組を広く市民や市内事業所に対し広報・PRします。

### 多様で柔軟な働き方等の取組を行う企業に対する支援

中小企業等の人材確保・定着に向けた職場環境の整備を支援するため、就業規則の改定やテレワーク導入等に係る費用等を助成します。また、女性活躍推進に向けて取り組もうとする中小企業に対し、社会保険労務士やコンサルタント等専門家を直接派遣し、企業の実情に応じた具体的なアドバイスを行います。また、多様で柔軟な働き方の創出に向けた、普及・啓発セミナー等を実施します。

【平成30年度実績】支援した企業数：96社

### 企業を対象としたセミナー等の実施

企業に対し、ワーク・ライフ・バランスの考え方や女性活躍推進の重要性、具体的な方策等について情報提供するためのセミナーを開催します。

【平成30年度実績】セミナー等実施数：7回

### 共に子育てをするための家事・育児支援

男女が共に主体的にワーク・ライフ・バランスを図りながら子育てを楽しみ、暮らすことができる社会の実現に向け、身近な地域での父親育児支援講座を実施します。併せて、ウェブサイトや広報物等で、男性の家事・育児支援に関する情報提供と市民への啓発を行います。

想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
地域における父親育児支援講座の参加者数	981人／年	7,640人（5か年）

### 祖父母世代に向けた孫育て支援

自身の子や孫との円滑な関係や、市民活動や地域貢献として子育て支援に繋りを持つきっかけをつくり、地域の中で子どもに関わりを持つための機運を高めることを目的とした広報物を作成し、啓発を行います。

【平成30年度実績】孫育てに関する啓発リーフレット配布：約6,000部

### 「ツキトウカYOKOHAMA」プロジェクトの推進

子どもを産み育てる喜びを広く共有し、社会全体で子どもの誕生や成長を温かく見守る機運の醸成につなげるため、企業や関係団体と連携して、母親や父親、祖父母が赤ちゃんに贈ったメッセージを集めた詩集「ツキトウカYOKOHAMA」を発行します。

【平成30年度実績】「ツキトウカYOKOHAMA」配付：約18,000部

### 結婚を希望する方や子の結婚を希望する保護者向けの啓発・情報提供

結婚・妊娠・出産・子育ての「切れ目のない支援」に向けた環境づくりに取り組むため、結婚を希望する独身・未婚者に向け、結婚や結婚後の生活、自身の将来展望、ライフプランについて考える機会を提供するセミナーを開催します。また、子どもの結婚を望む保護者に向け、子どもの結婚に関する具体的な支援の方法についての情報提供を目的としたセミナーを開催します。

【平成30年度実績】結婚応援セミナー：2回

### 子育て家庭応援事業（愛称「ハマハグ」）（基本施策6の再掲）

小学生以下の子どものいる家庭の方や妊娠中の方が、協賛店で「ハマハグ登録証」を提示すると、入店の際のちょっとした心配りや、子育てに優しい設備・備品の提供、割引・優待など、子育てを応援する様々なサービスが受けられます。子育て中の親子が楽しく、気兼ねなく外出するとともに、事業を通じて地域全体で「子育てを温かく見守り、応援するまち・横浜」を推進します。

想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
新規協賛店舗数	276件／年	1,500件（5か年）

### 地域における子どもの居場所づくりに対する支援

子ども食堂等の地域の取組が、子どもにとって安心できる居場所となり、困難を抱える子どもへの気付きや見守り等ができるよう、身近な地域における居場所づくりを支援します。

【平成30年度実績】地域における子どもの居場所の把握数（平成30年7月）：183か所

### 子どもの事故予防啓発事業

低年齢児の事故を未然に防ぐため、日常生活での注意点や近年の子どもの事故の状況、緊急連絡先等をまとめたリーフレットを作成・活用し、保護者や子どもに関わる市民に向けた普及・啓発を推進します。

【平成30年度実績】子どもの事故予防啓発リーフレット配付：約50,000部

### 交通安全教育の推進

本市の指導員が保育所・幼稚園を訪問し、幼児向けに交通安全の基本ルールなどを指導します。また、保護者に対し、子どもの安全や事故について、幼児同乗自転車に乗る時のポイントやルール等の講習・啓発を行います。小学生に向けては、衝突・巻き込み・死角実験などの疑似体験を交えながら、街中での正しい歩き方や自転車の正しい乗り方について指導します。

【平成30年度実績】幼児交通安全教育訪問指導回数：184回

保護者向け交通安全講話実施回数：7回

はまっ子交通あんぜん教室の実施回数：281回

### 地域防犯活動支援事業

各区への実情に応じて防犯関係事業に対する予算配付、市域での犯罪発生の実態に応じて啓発活動等を実施するほか、民間企業等との「子どもの安全ネットワーク会議」の開催、その他イベントにおける広報・啓発活動の実施などにより、地域における子どもの見守り活動への理解を深めるなど、子どもの安全対策を推進します。

【平成30年度実績】子ども安全リーフレットの配布（市内小学生への配布）：約125,000部

### よこはま学援隊

関係局や関係機関と連携し、よこはま学援隊（学校の校舎、校門や通学路における見守り活動等を行う、保護者や地域住民のボランティア）による登下校時の見守り活動への支援を引き続き行います。

【平成30年度実績】申請校数：245校

### だれにもやさしい福祉のまちづくり推進事業

「横浜に関わる全ての人がお互いを尊重し、助け合う、人の優しさにあふれたまちづくり」を実現するため、ベビーカーでの移動など子育て家庭などにも配慮した環境の整備や、様々な世代で思いやりの気持ちを育む福祉教育などを通じて、福祉のまちづくりを推進します。

想定事業量	直近の現状値（平成30年度）	令和6年度
鉄道駅舎へのエレベーター等の設置による 段差解消駅数	151駅（累計）	152駅（累計）
ノンステップバスの導入率	74.5%（累計）	82.6%（累計）

### 地域子育て応援マンションの認定

バリアフリーや遮音性に配慮したファミリー向けのマンションに、地域向けの子育て支援施設（認可保育所、地域子育て支援拠点、親と子のつどいの広場等）を併設したものを「横浜市地域子育て応援マンション」に認定します。

【平成30年度実績】認定戸数（累計）：5,907戸

# 第5章

## 保育・教育及び 地域子ども・子育て支援事業 に関する量の見込み・確保方策

子ども・子育て支援事業計画では、子ども・子育て支援法に基づき、保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業について、5年間の「量の見込み」（利用に関するニーズ量）及び「確保方策」（量の見込みに対応する確保量と実施時期）を定めることとなっています。

本市では、国の基本指針や「量の見込みの算出等の手引き」等に基づき、平成30（2018）年度に実施した「横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」の結果や推計児童数、各事業の利用実績等を踏まえ、行政区単位で量の見込みを算出するとともに、それに対応するための確保方策を定めます。

#### ＜参考＞量の見込みの算出にあたり用いる推計児童数

2015（平成27）年の国勢調査結果に基づく本市の将来人口推計を基礎として、最新の人口の確定値を反映し算出しています。

（単位：人）

		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
0～5歳	0歳	26,528	26,172	25,920	25,728	25,569
	1・2歳	56,032	54,921	54,093	53,479	53,037
	3～5歳	90,927	90,252	88,057	86,227	84,697
	小計	173,487	171,345	168,070	165,434	163,303
6～11歳		186,200	184,148	182,981	181,365	179,673
12～17歳		193,760	191,855	190,441	189,954	188,772
合計		553,447	547,348	541,492	536,753	531,748

## 1 保育・教育に関する施設・事業

確保方策に関する施設・事業は以下のとおりです。

### ○ 幼稚園

3歳から小学校入学までの幼児が、小学校以降の教育の基礎を培うための「学校」です。子ども・子育て支援法に基づく確認を受けて施設型給付等により運営する園と、私学助成等により運営する園があります。また、在園児の長時間預かり保育や、保育を必要とする2歳児の預かりを実施している園もあります。

### ○ 保育所

保護者の就労などにより、保育が必要な乳児又は幼児を保育することを目的とする施設です。

### ○ 認定こども園

保育所と幼稚園の機能や特長を併せ持つ施設です。幼保連携型や幼稚園型などがあります。

### ○ 地域型保育事業

施設（原則20人以上）より少人数で、保育が必要な3歳未満の子どもを保育する事業です。家庭的保育、小規模保育、事業所内保育などがあります。

### ○ 横浜保育室

本市独自の基準に基づき認定した、保育が必要な主に3歳未満の子どもを保育する施設です。

### ○ 企業主導型保育事業

企業が従業員の働き方に応じた柔軟な保育サービスを提供するために設置し、国が助成を行う保育事業です。従業員の子ども以外の子どもを受け入れる地域枠を設置することができます。（※確保方策においては、立入調査の結果により問題がないと判断された施設の地域枠分とします。）

## (1) 保育・教育に関する「量の見込み」及び「確保方策」(全市)

(単位:人)

年度		令和2年度				令和3年度			
教育・保育給付認定区分(※1)		3号		2号	1号	3号		2号	1号
年齢		0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳
量の見込み		6,856	25,354	45,381	45,546	7,131	26,020	46,456	43,796
3歳未満児の保育利用率(量の見込み/0-2歳児児童数)		39.0%				40.9%			
確保方策	認定こども園・保育所・幼稚園・企業主導型保育事業	6,030	21,948	45,183	22,696	6,266	22,588	46,303	24,223
	確認を受けない幼稚園(※2)				25,938				21,007
	地域型保育・横浜保育室	826	3,406	198		865	3,432	153	
	計	6,856	25,354	45,381	48,634	7,131	26,020	46,456	45,230

年度		令和4年度				令和5年度			
教育・保育給付認定区分(※1)		3号		2号	1号	3号		2号	1号
年齢		0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳
量の見込み		7,406	26,686	47,531	40,526	7,681	27,352	48,606	37,621
3歳未満児の保育利用率(量の見込み/0-2歳児児童数)		42.6%				44.2%			
確保方策	認定こども園・保育所・幼稚園・企業主導型保育事業	6,484	23,097	47,398	23,855	6,719	23,780	48,518	22,980
	確認を受けない幼稚園(※2)				17,971				15,442
	地域型保育・横浜保育室	922	3,589	133		962	3,572	88	
	計	7,406	26,686	47,531	41,826	7,681	27,352	48,606	38,422

年度		令和6年度			
教育・保育給付認定区分(※1)		3号		2号	1号
年齢		0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳
量の見込み		7,941	28,007	49,683	35,014
3歳未満児の保育利用率(量の見込み/0-2歳児児童数)		45.7%			
確保方策	認定こども園・保育所・幼稚園・企業主導型保育事業	6,911	24,229	49,595	21,717
	確認を受けない幼稚園(※2)				13,297
	地域型保育・横浜保育室	1,030	3,778	88	
	計	7,941	28,007	49,683	35,014

参考 ニーズ割合

教育・保育給付認定区分	年齢	ニーズ割合
3号	0歳	31.1%
	1-2歳	52.8%
2号	3-5歳	58.7%
1号	3-5歳	41.3%

※1 「教育・保育給付認定区分」

1号:3歳から小学校就学前であって保育の必要性がない子どもに相当するもの

2号:3歳から小学校就学前であって保育の必要性がある子どもに相当するもの

3号:満3歳未満であって保育の必要性がある子どもに相当するもの

※2 「確認を受けない幼稚園」:私学助成により運営する幼稚園



## (2) 保育・教育に関する「量の見込み」及び「確保方策」(区別)

区	年齢	ニーズ割合	年度		令和2年度			令和3年度				
			教育・保育給付認定区分		3号	2号	1号	3号	2号	1号		
			年齢	0歳	1~2歳	3~5歳	3~5歳	0歳	1~2歳	3~5歳		
鶴見区	0歳	33.6%	量の見込み		624	2,381	4,074	4,017	662	2,453	4,259	3,798
	1~2歳	55.5%	確保方策	認定こども園・保育所・幼稚園・企業主導型保育事業	552	2,066	4,033	1,209	606	2,224	4,257	1,377
	3~5歳(2号)	62.0%		確認を受けない幼稚園				1,503				1,395
	(1号)	38.0%		地域型保育・横浜保育室	72	315	41		56	229	2	
				計	624	2,381	4,074	2,712	662	2,453	4,259	2,772
神奈川区	0歳	33.3%	量の見込み		493	1,890	3,229	2,673	515	1,935	3,316	2,654
	1~2歳	56.2%	確保方策	認定こども園・保育所・幼稚園・企業主導型保育事業	447	1,658	3,222	680	469	1,703	3,309	663
	3~5歳(2号)	62.1%		確認を受けない幼稚園				1,455				1,484
	(1号)	37.9%		地域型保育・横浜保育室	46	232	7		46	232	7	
				計	493	1,890	3,229	2,135	515	1,935	3,316	2,147
西区	0歳	33.9%	量の見込み		195	724	1,255	1,241	210	777	1,334	1,216
	1~2歳	58.5%	確保方策	認定こども園・保育所・幼稚園・企業主導型保育事業	167	611	1,253	292	182	664	1,332	419
	3~5歳(2号)	62.7%		確認を受けない幼稚園				541				439
	(1号)	37.3%		地域型保育・横浜保育室	28	113	2		28	113	2	
				計	195	724	1,255	833	210	777	1,334	858
中区	0歳	33.9%	量の見込み		241	939	1,535	1,766	257	963	1,651	1,691
	1~2歳	54.0%	確保方策	認定こども園・保育所・幼稚園・企業主導型保育事業	187	718	1,514	345	203	742	1,630	353
	3~5歳(2号)	62.6%		確認を受けない幼稚園				1,095				1,026
	(1号)	37.4%		地域型保育・横浜保育室	54	221	21		54	221	21	
				計	241	939	1,535	1,440	257	963	1,651	1,379
南区	0歳	34.9%	量の見込み		289	997	1,924	2,208	312	1,028	2,040	2,110
	1~2歳	47.1%	確保方策	認定こども園・保育所・幼稚園・企業主導型保育事業	262	887	1,924	134	285	918	2,040	117
	3~5歳(2号)	60.9%		確認を受けない幼稚園				1,899				1,791
	(1号)	39.1%		地域型保育・横浜保育室	27	110	0		27	110	0	
				計	289	997	1,924	2,033	312	1,028	2,040	1,908
港南区	0歳	30.7%	量の見込み		352	1,296	2,515	2,043	354	1,296	2,490	1,975
	1~2歳	53.4%	確保方策	認定こども園・保育所・幼稚園・企業主導型保育事業	330	1,158	2,510	1,542	332	1,158	2,485	1,583
	3~5歳(2号)	59.6%		確認を受けない幼稚園				1,091				801
	(1号)	40.4%		地域型保育・横浜保育室	22	138	5		22	138	5	
				計	352	1,296	2,515	2,633	354	1,296	2,490	2,384
保土ヶ谷区	0歳	34.4%	量の見込み		352	1,278	2,388	2,141	384	1,346	2,423	2,086
	1~2歳	52.2%	確保方策	認定こども園・保育所・幼稚園・企業主導型保育事業	317	1,177	2,388	517	333	1,213	2,423	454
	3~5歳(2号)	56.8%		確認を受けない幼稚園				2,712				2,449
	(1号)	43.2%		地域型保育・横浜保育室	35	101	0		51	133	0	
				計	352	1,278	2,388	3,229	384	1,346	2,423	2,903
旭区	0歳	27.2%	量の見込み		370	1,425	2,668	2,842	372	1,446	2,682	2,787
	1~2歳	50.8%	確保方策	認定こども園・保育所・幼稚園・企業主導型保育事業	319	1,227	2,662	2,432	326	1,264	2,682	2,522
	3~5歳(2号)	55.3%		確認を受けない幼稚園				1,357				871
	(1号)	44.7%		地域型保育・横浜保育室	51	198	6		46	182	0	
				計	370	1,425	2,668	3,789	372	1,446	2,682	3,393
磯子区	0歳	26.5%	量の見込み		266	1,007	1,873	2,094	277	1,046	1,885	1,926
	1~2歳	48.2%	確保方策	認定こども園・保育所・幼稚園・企業主導型保育事業	238	918	1,873	45	238	925	1,885	38
	3~5歳(2号)	54.3%		確認を受けない幼稚園				1,922				1,842
	(1号)	45.7%		地域型保育・横浜保育室	28	89	0		39	121	0	
				計	266	1,007	1,873	1,967	277	1,046	1,885	1,880

令和4年度									令和5年度									令和6年度									区
3号			2号			1号			3号			2号			1号			3号			2号			1号			区
0歳	1~2歳	3~5歳	0歳	1~2歳	3~5歳	0歳	1~2歳	3~5歳	0歳	1~2歳	3~5歳	0歳	1~2歳	3~5歳	0歳	1~2歳	3~5歳	0歳	1~2歳	3~5歳	0歳	1~2歳	3~5歳	0歳	1~2歳	3~5歳	
700	2,525	4,444	3,490	738	2,597	4,629	3,213	776	2,670	4,816	2,951																越谷区
644	2,296	4,442	1,552	682	2,368	4,627	1,733	720	2,441	4,814	1,919																
			1,280				1,159				1,032																
56	229	2		56	229	2		56	229	2																	
700	2,525	4,444	2,832	738	2,597	4,629	2,892	776	2,670	4,816	2,951																
537	1,980	3,403	2,482	559	2,025	3,490	2,324	580	2,070	3,578	2,183																神奈川区
491	1,748	3,396	646	513	1,793	3,483	628	534	1,838	3,571	610																
			1,513				1,543				1,573																
46	232	7		46	232	7		46	232	7																	
537	1,980	3,403	2,159	559	2,025	3,490	2,171	580	2,070	3,578	2,183																
225	830	1,413	1,127	240	883	1,492	1,029	253	934	1,570	934																西区
196	720	1,413	553	211	773	1,492	694	224	824	1,570	843																
			330				214				91																
29	110	0		29	110	0		29	110	0																	
225	830	1,413	883	240	883	1,492	908	253	934	1,570	934																
273	987	1,767	1,515	289	1,011	1,883	1,352	303	1,033	1,998	1,194																中区
219	766	1,746	359	237	834	1,883	363	251	856	1,998	364																
			959				894				830																
54	221	21		52	177	0		52	177	0																	
273	987	1,767	1,318	289	1,011	1,883	1,257	303	1,033	1,998	1,194																
335	1,059	2,156	1,918	358	1,090	2,272	1,717	383	1,120	2,386	1,532																南区
308	949	2,156	102	331	980	2,272	88	356	1,010	2,386	75																
			1,681				1,570				1,457																
27	110	0		27	110	0		27	110	0																	
335	1,059	2,156	1,783	358	1,090	2,272	1,658	383	1,120	2,386	1,532																
356	1,296	2,465	1,848	358	1,296	2,440	1,731	360	1,295	2,413	1,636																港南区
334	1,158	2,460	1,585	337	1,185	2,440	1,548	339	1,184	2,413	1,471																
			550				338				165																
22	138	5		21	111	0		21	111	0																	
356	1,296	2,465	2,135	358	1,296	2,440	1,886	360	1,295	2,413	1,636																
416	1,414	2,458	2,010	448	1,482	2,493	1,958	481	1,551	2,529	1,924																保土ヶ谷区
349	1,249	2,458	393	365	1,285	2,493	335	374	1,306	2,529	279																
			2,184				1,916				1,645																
67	165	0		83	197	0		107	245	0																	
416	1,414	2,458	2,577	448	1,482	2,493	2,251	481	1,551	2,529	1,924																
374	1,467	2,696	2,580	376	1,488	2,710	2,385	379	1,511	2,726	2,204																旭区
326	1,275	2,696	2,532	331	1,319	2,710	2,461	331	1,330	2,726	2,204																
			465				140				0																
48	192	0		45	169	0		48	181	0																	
374	1,467	2,696	2,997	376	1,488	2,710	2,601	379	1,511	2,726	2,204																
288	1,085	1,897	1,797	299	1,124	1,909	1,702	308	1,161	1,921	1,617																磯子区
238	932	1,897	32	238	939	1,909	26	238	946	1,921	21																
			1,761				1,680				1,596																
50	153	0		61	185	0		70	215	0																	
288	1,085	1,897	1,793	299	1,124	1,909	1,706	308	1,161	1,921	1,617																

区	年齢	ニーズ割合	年度		令和2年度				令和3年度			
			教育・保育給付認定区分		3号	2号	1号	3号	2号	1号	3号	2号
			年齢	0歳	1～2歳	3～5歳	3～5歳	0歳	1～2歳	3～5歳	0歳	1～2歳
金沢区	0歳	26.0%	量の見込み		308	1,044	2,131	2,160	299	1,056	2,151	2,067
	1～2歳	49.2%	確保方策	認定こども園・保育所・幼稚園・企業主導型保育事業	304	990	2,131	1,206	295	1,002	2,151	1,312
	3～5歳(2号)	58.6%		確認を受けない幼稚園				1,217				896
	(1号)	41.4%		地域型保育・横浜保育室	4	54	0		4	54	0	
				計	308	1,044	2,131	2,423	299	1,056	2,151	2,208
港北区	0歳	32.2%	量の見込み		866	3,239	4,965	4,430	905	3,370	5,219	4,162
	1～2歳	62.2%	確保方策	認定こども園・保育所・幼稚園・企業主導型保育事業	725	2,707	4,887	2,237	763	2,861	5,141	2,224
	3～5歳(2号)	65.8%		確認を受けない幼稚園				1,827				1,601
	(1号)	34.2%		地域型保育・横浜保育室	141	532	78		142	509	78	
				計	866	3,239	4,965	4,064	905	3,370	5,219	3,825
緑区	0歳	30.2%	量の見込み		361	1,281	2,391	2,233	372	1,319	2,392	2,197
	1～2歳	53.3%	確保方策	認定こども園・保育所・幼稚園・企業主導型保育事業	319	1,077	2,391	1,385	319	1,077	2,392	1,276
	3～5歳(2号)	55.9%		確認を受けない幼稚園				1,506				1,364
	(1号)	44.1%		地域型保育・横浜保育室	42	204	0		53	242	0	
				計	361	1,281	2,391	2,891	372	1,319	2,392	2,640
青葉区	0歳	32.9%	量の見込み		543	1,984	3,650	4,139	579	2,026	3,757	3,932
	1～2歳	47.7%	確保方策	認定こども園・保育所・幼稚園・企業主導型保育事業	462	1,676	3,641	3,499	498	1,718	3,748	4,475
	3～5歳(2号)	56.4%		確認を受けない幼稚園				1,417				0
	(1号)	43.6%		地域型保育・横浜保育室	81	308	9		81	308	9	
				計	543	1,984	3,650	4,916	579	2,026	3,757	4,475
都筑区	0歳	29.7%	量の見込み		452	1,704	2,847	3,460	453	1,668	2,830	3,249
	1～2歳	47.1%	確保方策	認定こども園・保育所・幼稚園・企業主導型保育事業	400	1,399	2,835	1,721	405	1,396	2,818	1,835
	3～5歳(2号)	50.1%		確認を受けない幼稚園				2,256				1,840
	(1号)	49.9%		地域型保育・横浜保育室	52	305	12		48	272	12	
				計	452	1,704	2,847	3,977	453	1,668	2,830	3,675
戸塚区	0歳	29.5%	量の見込み		547	1,931	3,507	3,746	567	2,040	3,595	3,671
	1～2歳	54.1%	確保方策	認定こども園・保育所・幼稚園・企業主導型保育事業	483	1,737	3,507	953	483	1,796	3,595	1,069
	3～5歳(2号)	56.8%		確認を受けない幼稚園				2,527				2,275
	(1号)	43.2%		地域型保育・横浜保育室	64	194	0		84	244	0	
				計	547	1,931	3,507	3,480	567	2,040	3,595	3,344
栄区	0歳	33.7%	量の見込み		168	586	1,133	1,393	183	602	1,141	1,354
	1～2歳	49.2%	確保方策	認定こども園・保育所・幼稚園・企業主導型保育事業	143	515	1,133	1,224	153	521	1,141	1,091
	3～5歳(2号)	53.1%		確認を受けない幼稚園				555				501
	(1号)	46.9%		地域型保育・横浜保育室	25	71	0		30	81	0	
				計	168	586	1,133	1,779	183	602	1,141	1,592
泉区	0歳	28.3%	量の見込み		262	969	1,928	1,523	263	938	1,907	1,495
	1～2歳	44.8%	確保方策	認定こども園・保育所・幼稚園・企業主導型保育事業	235	880	1,928	1,707	236	849	1,907	1,731
	3～5歳(2号)	59.4%		確認を受けない幼稚園				213				24
	(1号)	40.6%		地域型保育・横浜保育室	27	89	0		27	89	0	
				計	262	969	1,928	1,920	263	938	1,907	1,755
瀬谷区	0歳	21.9%	量の見込み		167	679	1,368	1,437	167	711	1,384	1,426
	1～2歳	52.9%	確保方策	認定こども園・保育所・幼稚園・企業主導型保育事業	140	547	1,351	1,568	140	557	1,367	1,684
	3～5歳(2号)	55.9%		確認を受けない幼稚園				845				408
	(1号)	44.1%		地域型保育・横浜保育室	27	132	17		27	154	17	
				計	167	679	1,368	2,413	167	711	1,384	2,092

令和4年度				令和5年度				令和6年度				区	
3号		2号		1号		3号		2号		1号			
0歳	1~2歳	3~5歳	3~5歳	0歳	1~2歳	3~5歳	3~5歳	0歳	1~2歳	3~5歳	3~5歳		
290	1,068	2,171	1,874	281	1,080	2,191	1,710	270	1,090	2,210	1,562	金沢区	
286	1,014	2,171	1,377	277	1,026	2,191	1,400	266	1,036	2,210	1,381		
			616				378				181		
4	54	0		4	54	0		4	54	0			
290	1,068	2,171	1,993	281	1,080	2,191	1,778	270	1,090	2,210	1,562		
944	3,501	5,473	3,763	983	3,632	5,727	3,435	1,020	3,761	5,982	3,109		
811	3,026	5,413	2,196	856	3,163	5,667	2,153	893	3,292	5,922	2,096	港北区	
			1,390				1,194				1,013		
133	475	60		127	469	60		127	469	60			
944	3,501	5,473	3,586	983	3,632	5,727	3,347	1,020	3,761	5,982	3,109		
383	1,357	2,393	2,065	394	1,395	2,394	1,966	403	1,435	2,395	1,889		
319	1,077	2,393	1,165	319	1,077	2,394	1,051	319	1,077	2,395	936		
			1,224				1,087				953	緑区	
64	280	0		75	318	0		84	358	0			
383	1,357	2,393	2,389	394	1,395	2,394	2,138	403	1,435	2,395	1,889		
615	2,068	3,864	3,638	651	2,110	3,971	3,373	686	2,150	4,079	3,154		
534	1,760	3,855	4,034	567	1,797	3,962	3,593	602	1,837	4,070	3,154		
			0				0				0		
81	308	9		84	313	9		84	313	9			
615	2,068	3,864	4,034	651	2,110	3,971	3,593	686	2,150	4,079	3,154	青葉区	
454	1,632	2,813	3,062	455	1,596	2,796	2,900	454	1,562	2,780	2,769		
406	1,360	2,801	1,908	421	1,424	2,796	1,941	420	1,390	2,780	1,934		
			1,465				1,130				835		
48	272	12		34	172	0		34	172	0			
454	1,632	2,813	3,373	455	1,596	2,796	3,071	454	1,562	2,780	2,769		
587	2,149	3,683	3,412	607	2,258	3,771	3,162	625	2,365	3,859	2,935	戸塚区	
483	1,855	3,683	1,172	483	1,914	3,771	1,263	483	1,973	3,859	1,341		
			2,036				1,809				1,594		
104	294	0		124	344	0		142	392	0			
587	2,149	3,683	3,208	607	2,258	3,771	3,072	625	2,365	3,859	2,935		
198	618	1,149	1,232	213	634	1,157	1,119	226	649	1,164	1,029		
163	527	1,149	959	173	534	1,157	828	181	539	1,164	697	栄区	
			446				390				332		
35	91	0		40	100	0		45	110	0			
198	618	1,149	1,405	213	634	1,157	1,218	226	649	1,164	1,029		
264	907	1,886	1,398	265	876	1,865	1,317	268	845	1,844	1,261		
237	818	1,886	1,590	238	787	1,865	1,425	241	756	1,844	1,261		
			0				0				0	東区	
27	89	0		27	89	0		27	89	0			
264	907	1,886	1,590	265	876	1,865	1,425	268	845	1,844	1,261		
167	743	1,400	1,315	167	775	1,416	1,228	166	805	1,433	1,131		
140	567	1,383	1,700	140	582	1,406	1,450	139	594	1,423	1,131		
			71				0				0		
27	176	17		27	193	10		27	211	10			
167	743	1,400	1,771	167	775	1,416	1,450	166	805	1,433	1,131	瀬谷区	

## 2 地域子ども・子育て支援事業

子ども・子育て支援法上の事業区分	本市事業	基本施策
(1) 妊婦に対して健康診査を実施する事業	○妊婦健康診査事業	5
(2) 乳児家庭全戸訪問事業	○こんにちは赤ちゃん訪問事業	5
(3) 子育て短期支援事業	○ショートステイ、トワイライトステイ ○母子生活支援施設緊急一時保護事業	7、8
(4) 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会 その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業	○育児支援家庭訪問事業 ○養育支援家庭訪問事業 ○要保護児童対策地域協議会	5、8
(5) 病児保育事業	○病児保育事業	1
(6) 利用者支援に関する事業	○横浜子育てパートナー ○保育・教育コンシェルジュ ○母子保健コーディネーター	1、5、6
(7) 時間外保育事業	○延長保育事業（夕延長）	1
(8) 放課後児童健全育成事業	○放課後キッズクラブ（一部） ○放課後児童クラブ	2
(9) 地域子育て支援拠点事業	○地域子育て支援拠点 ○親と子のつどいの広場 ○保育所子育てひろば、幼稚園はまっ子広場等	6
(10) 一時預かり事業 子育て援助活動支援事業	○幼稚園での預かり保育 ○保育所での一時保育 ○横浜保育室での一時保育 ○乳幼児一時預かり ○親と子のつどいの広場での一時預かり ○横浜子育てサポートシステム ○24時間型緊急一時保育 ○休日一時保育	1、6

## (1) 妊婦に対して健康診断を実施する事業

本市事業		妊婦健康診査事業				
対象年齢		—				
単位		延べ受診回数(回/年)				
年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
全市	量の見込み	332,291	330,662	329,029	327,396	325,766
	確保方策	332,291	330,662	329,029	327,396	325,766
鶴見区	量の見込み	30,268	30,120	29,971	29,822	29,674
	確保方策	30,268	30,120	29,971	29,822	29,674
神奈川区	量の見込み	23,906	23,789	23,671	23,554	23,437
	確保方策	23,906	23,789	23,671	23,554	23,437
西区	量の見込み	11,020	10,966	10,912	10,858	10,804
	確保方策	11,020	10,966	10,912	10,858	10,804
中区	量の見込み	13,946	13,878	13,809	13,741	13,672
	確保方策	13,946	13,878	13,809	13,741	13,672
南区	量の見込み	15,053	14,979	14,905	14,831	14,757
	確保方策	15,053	14,979	14,905	14,831	14,757
港南区	量の見込み	16,288	16,208	16,128	16,048	15,968
	確保方策	16,288	16,208	16,128	16,048	15,968
保土ヶ谷区	量の見込み	16,219	16,140	16,060	15,980	15,901
	確保方策	16,219	16,140	16,060	15,980	15,901
旭区	量の見込み	17,738	17,651	17,564	17,477	17,390
	確保方策	17,738	17,651	17,564	17,477	17,390
磯子区	量の見込み	14,190	14,121	14,051	13,981	13,911
	確保方策	14,190	14,121	14,051	13,981	13,911
金沢区	量の見込み	13,974	13,906	13,837	13,768	13,700
	確保方策	13,974	13,906	13,837	13,768	13,700
港北区	量の見込み	41,062	40,860	40,659	40,457	40,255
	確保方策	41,062	40,860	40,659	40,457	40,255
緑区	量の見込み	16,068	15,989	15,910	15,831	15,752
	確保方策	16,068	15,989	15,910	15,831	15,752
青葉区	量の見込み	26,816	26,684	26,552	26,421	26,289
	確保方策	26,816	26,684	26,552	26,421	26,289
都筑区	量の見込み	20,421	20,321	20,221	20,120	20,020
	確保方策	20,421	20,321	20,221	20,120	20,020
戸塚区	量の見込み	24,179	24,060	23,941	23,822	23,704
	確保方策	24,179	24,060	23,941	23,822	23,704
栄区	量の見込み	9,179	9,134	9,089	9,044	8,999
	確保方策	9,179	9,134	9,089	9,044	8,999
泉区	量の見込み	12,186	12,126	12,067	12,007	11,947
	確保方策	12,186	12,126	12,067	12,007	11,947
瀬谷区	量の見込み	9,778	9,730	9,682	9,634	9,586
	確保方策	9,778	9,730	9,682	9,634	9,586

## (2) 乳児家庭全戸訪問事業

本市事業		こんにちは赤ちゃん訪問事業				
対象年齢		0歳				
単位		訪問件数(件/年) 及び 訪問率(%)				
年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
全市	量の見込み	25,117 94.7%	24,872 95.0%	24,728 95.4%	24,642 95.8%	24,579 96.1%
	確保方策	25,117 94.7%	24,872 95.0%	24,728 95.4%	24,642 95.8%	24,579 96.1%
鶴見区	量の見込み	2,229 94.3%	2,223 94.7%	2,213 95.1%	2,216 95.5%	2,214 95.9%
	確保方策	2,229 94.3%	2,223 94.7%	2,213 95.1%	2,216 95.5%	2,214 95.9%
神奈川区	量の見込み	1,728 96.1%	1,725 96.5%	1,724 96.9%	1,715 97.3%	1,701 97.7%
	確保方策	1,728 96.1%	1,725 96.5%	1,724 96.9%	1,715 97.3%	1,701 97.7%
西区	量の見込み	756 97.5%	754 97.9%	748 98.3%	746 98.7%	735 98.7%
	確保方策	756 97.5%	754 97.9%	748 98.3%	746 98.7%	735 98.7%
中区	量の見込み	837 91.2%	834 91.6%	833 92.0%	832 92.4%	831 92.8%
	確保方策	837 91.2%	834 91.6%	833 92.0%	832 92.4%	831 92.8%
南区	量の見込み	1,086 94.9%	1,077 95.3%	1,072 95.7%	1,068 96.1%	1,059 96.5%
	確保方策	1,086 94.9%	1,077 95.3%	1,072 95.7%	1,068 96.1%	1,059 96.5%
港南区	量の見込み	1,190 93.4%	1,166 93.8%	1,148 94.2%	1,132 94.6%	1,115 95.0%
	確保方策	1,190 93.4%	1,166 93.8%	1,148 94.2%	1,132 94.6%	1,115 95.0%
保土ヶ谷区	量の見込み	1,327 98.7%	1,337 98.7%	1,350 98.7%	1,365 98.7%	1,381 98.7%
	確保方策	1,327 98.7%	1,337 98.7%	1,350 98.7%	1,365 98.7%	1,381 98.7%
旭区	量の見込み	1,363 90.6%	1,330 91.0%	1,313 91.4%	1,297 91.8%	1,286 92.2%
	確保方策	1,363 90.6%	1,330 91.0%	1,313 91.4%	1,297 91.8%	1,286 92.2%

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
磯子区	量の見込み	1,142 92.6%	1,128 93.0%	1,113 93.4%	1,103 93.8%	1,094 94.2%
	確保方策	1,142 92.6%	1,128 93.0%	1,113 93.4%	1,103 93.8%	1,094 94.2%
金沢区	量の見込み	1,099 97.0%	1,072 97.4%	1,053 97.8%	1,044 98.2%	1,025 98.6%
	確保方策	1,099 97.0%	1,072 97.4%	1,053 97.8%	1,044 98.2%	1,025 98.6%
港北区	量の見込み	3,095 95.5%	3,088 95.9%	3,077 96.3%	3,075 96.7%	3,077 97.1%
	確保方策	3,095 95.5%	3,088 95.9%	3,077 96.3%	3,075 96.7%	3,077 97.1%
緑区	量の見込み	1,251 90.7%	1,239 91.1%	1,233 91.5%	1,228 91.9%	1,231 92.3%
	確保方策	1,251 90.7%	1,239 91.1%	1,233 91.5%	1,228 91.9%	1,231 92.3%
青葉区	量の見込み	1,912 90.9%	1,905 91.3%	1,914 91.7%	1,918 92.1%	1,930 92.5%
	確保方策	1,912 90.9%	1,905 91.3%	1,914 91.7%	1,918 92.1%	1,930 92.5%
都筑区	量の見込み	1,525 96.7%	1,502 97.1%	1,494 97.5%	1,495 97.9%	1,501 98.3%
	確保方策	1,525 96.7%	1,502 97.1%	1,494 97.5%	1,495 97.9%	1,501 98.3%
戸塚区	量の見込み	2,102 95.5%	2,073 95.9%	2,062 96.3%	2,056 96.7%	2,057 97.1%
	確保方策	2,102 95.5%	2,073 95.9%	2,062 96.3%	2,056 96.7%	2,057 97.1%
栄区	量の見込み	710 96.3%	692 96.7%	677 97.1%	663 97.5%	657 97.9%
	確保方策	710 96.3%	692 96.7%	677 97.1%	663 97.5%	657 97.9%
泉区	量の見込み	996 98.7%	973 98.7%	954 98.7%	941 98.7%	936 98.7%
	確保方策	996 98.7%	973 98.7%	954 98.7%	941 98.7%	936 98.7%
瀬谷区	量の見込み	769 96.9%	754 97.3%	750 97.7%	748 98.1%	749 98.5%
	確保方策	769 96.9%	754 97.3%	750 97.7%	748 98.1%	749 98.5%

## (3) 子育て短期支援事業

本市事業			子育て短期支援事業 (①ショートステイ、トワイライトステイ)					
対象年齢			0歳～(おおむね)12歳					
単位			延べ利用者数(人/年)					
年度			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
全市	ショートステイ	量の見込み	773	802	831	860	889	
		確保方策	773	802	831	860	889	
	トワイライトステイ	量の見込み	5,918	6,390	6,863	7,336	7,809	
		確保方策	5,918	6,390	6,863	7,336	7,809	
鶴見区	ショートステイ	量の見込み	64	67	70	73	76	
		確保方策	64	67	70	73	76	
	トワイライトステイ	量の見込み	489	534	580	625	672	
		確保方策	489	534	580	625	672	
神奈川区	ショートステイ	量の見込み	47	49	51	54	56	
		確保方策	47	49	51	54	56	
	トワイライトステイ	量の見込み	359	391	424	458	492	
		確保方策	359	391	424	458	492	
西区	ショートステイ	量の見込み	19	20	21	22	24	
		確保方策	19	20	21	22	24	
	トワイライトステイ	量の見込み	148	162	176	191	207	
		確保方策	148	162	176	191	207	
中区	ショートステイ	量の見込み	27	29	30	31	33	
		確保方策	27	29	30	31	33	
	トワイライトステイ	量の見込み	210	229	248	269	288	
		確保方策	210	229	248	269	288	
南区	ショートステイ	量の見込み	34	36	37	39	40	
		確保方策	34	36	37	39	40	
	トワイライトステイ	量の見込み	261	283	305	329	351	
		確保方策	261	283	305	329	351	
港南区	ショートステイ	量の見込み	41	42	43	44	45	
		確保方策	41	42	43	44	45	
	トワイライトステイ	量の見込み	312	333	352	372	392	
		確保方策	312	333	352	372	392	
保土ヶ谷区	ショートステイ	量の見込み	39	41	43	45	47	
		確保方策	39	41	43	45	47	
	トワイライトステイ	量の見込み	300	326	356	383	412	
		確保方策	300	326	356	383	412	
旭区	ショートステイ	量の見込み	49	50	51	53	54	
		確保方策	49	50	51	53	54	
	トワイライトステイ	量の見込み	373	399	424	450	474	
		確保方策	373	399	424	450	474	

年度			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
磯子区	ショートステイ	量の見込み	34	35	37	38	40
		確保方策	34	35	37	38	40
金沢区	トワイライトステイ	量の見込み	259	280	303	327	349
		確保方策	259	280	303	327	349
港北区	ショートステイ	量の見込み	38	39	40	41	41
		確保方策	38	39	40	41	41
トワイライトステイ	量の見込み	291	310	330	346	363	
		確保方策	291	310	330	346	363
緑区	ショートステイ	量の見込み	74	78	81	85	89
		確保方策	74	78	81	85	89
トワイライトステイ	量の見込み	565	619	673	729	786	
		確保方策	565	619	673	729	786
青葉区	ショートステイ	量の見込み	40	42	43	45	46
		確保方策	40	42	43	45	46
トワイライトステイ	量の見込み	307	333	357	380	403	
		確保方策	307	333	357	380	403
都筑区	ショートステイ	量の見込み	68	71	73	75	78
		確保方策	68	71	73	75	78
トワイライトステイ	量の見込み	523	563	601	641	681	
		確保方策	523	563	601	641	681
戸塚区	ショートステイ	量の見込み	56	57	59	60	62
		確保方策	56	57	59	60	62
トワイライトステイ	量の見込み	425	457	486	516	545	
		確保方策	425	457	486	516	545
栄区	ショートステイ	量の見込み	63	65	67	69	72
		確保方策	63	65	67	69	72
トワイライトステイ	量の見込み	480	517	556	591	629	
		確保方策	480	517	556	591	629
泉区	ショートステイ	量の見込み	23	24	24	24	25
		確保方策	23	24	24	24	25
トワイライトステイ	量の見込み	179	191	201	208	218	
		確保方策	179	191	201	208	218
瀬谷区	ショートステイ	量の見込み	31	32	33	33	34
		確保方策	31	32	33	33	34
トワイライトステイ	量の見込み	239	254	270	285	300	
		確保方策	239	254	270	285	300
トワイライトステイ	量の見込み	26	26	27	28	28	
		確保方策	26	26	27	28	28
トワイライトステイ	量の見込み	196	210	222	236	248	
		確保方策	196	210	222	236	248

本市事業		子育て短期支援事業 (②母子生活支援施設緊急一時保護事業)				
対象年齢		0歳～17歳(同伴児童の年齢)				
単位		延べ利用世帯数(世帯/年)				
年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
全市	量の見込み	92	92	92	92	92
	確保方策	92	92	92	92	92
鶴見区	量の見込み	7	7	7	7	7
	確保方策	7	7	7	7	7
神奈川区	量の見込み	6	6	6	6	6
	確保方策	6	6	6	6	6
西区	量の見込み	2	2	2	2	2
	確保方策	2	2	2	2	2
中区	量の見込み	4	4	4	4	4
	確保方策	4	4	4	4	4
南区	量の見込み	5	5	5	5	5
	確保方策	5	5	5	5	5
港南区	量の見込み	5	5	5	5	5
	確保方策	5	5	5	5	5
保土ヶ谷区	量の見込み	5	5	5	5	5
	確保方策	5	5	5	5	5
旭区	量の見込み	6	6	6	6	6
	確保方策	6	6	6	6	6
磯子区	量の見込み	4	4	4	4	4
	確保方策	4	4	4	4	4
金沢区	量の見込み	5	5	5	5	5
	確保方策	5	5	5	5	5
港北区	量の見込み	8	8	8	8	8
	確保方策	8	8	8	8	8
緑区	量の見込み	5	5	5	5	5
	確保方策	5	5	5	5	5
青葉区	量の見込み	8	8	8	8	8
	確保方策	8	8	8	8	8
都筑区	量の見込み	5	5	5	5	5
	確保方策	5	5	5	5	5
戸塚区	量の見込み	7	7	7	7	7
	確保方策	7	7	7	7	7
栄区	量の見込み	3	3	3	3	3
	確保方策	3	3	3	3	3
泉区	量の見込み	4	4	4	4	4
	確保方策	4	4	4	4	4
瀬谷区	量の見込み	3	3	3	3	3
	確保方策	3	3	3	3	3

## (4) 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業

本市事業			①育児支援家庭訪問事業				
対象年齢			0歳～17歳				
単位			延べ実施回数(回/年)				
年度			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
全市	家庭訪問	量の見込み	4,072	4,280	4,528	4,784	5,088
		確保方策	4,072	4,280	4,528	4,784	5,088
	ヘルパー	量の見込み	2,418	2,572	2,731	2,857	2,952
		確保方策	2,418	2,572	2,731	2,857	2,952
鶴見区	家庭訪問	量の見込み	336	360	384	408	440
		確保方策	336	360	384	408	440
	ヘルパー	量の見込み	188	228	236	244	252
		確保方策	188	228	236	244	252
神奈川区	家庭訪問	量の見込み	248	264	280	296	320
		確保方策	248	264	280	296	320
	ヘルパー	量の見込み	157	163	169	174	180
		確保方策	157	163	169	174	180
西区	家庭訪問	量の見込み	104	112	120	128	136
		確保方策	104	112	120	128	136
	ヘルパー	量の見込み	63	65	67	70	72
		確保方策	63	65	67	70	72
中区	家庭訪問	量の見込み	144	152	160	176	184
		確保方策	144	152	160	176	184
	ヘルパー	量の見込み	94	98	101	105	108
		確保方策	94	98	101	105	108
南区	家庭訪問	量の見込み	176	192	200	216	232
		確保方策	176	192	200	216	232
	ヘルパー	量の見込み	94	98	135	139	144
		確保方策	94	98	135	139	144
港南区	家庭訪問	量の見込み	216	224	232	240	256
		確保方策	216	224	232	240	256
	ヘルパー	量の見込み	126	130	135	139	144
		確保方策	126	130	135	139	144
保土ヶ谷区	家庭訪問	量の見込み	208	216	232	248	272
		確保方策	208	216	232	248	272
	ヘルパー	量の見込み	126	130	135	139	144
		確保方策	126	130	135	139	144
旭区	家庭訪問	量の見込み	256	264	280	296	312
		確保方策	256	264	280	296	312
	ヘルパー	量の見込み	157	163	169	174	180
		確保方策	157	163	169	174	180

年度			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
磯子区	家庭訪問	量の見込み	176	184	200	216	224
		確保方策	176	184	200	216	224
	ヘルパー	量の見込み	94	98	135	139	144
		確保方策	94	98	135	139	144
金沢区	家庭訪問	量の見込み	200	208	216	224	240
		確保方策	200	208	216	224	240
	ヘルパー	量の見込み	126	130	135	139	144
		確保方策	126	130	135	139	144
港北区	家庭訪問	量の見込み	392	416	448	480	512
		確保方策	392	416	448	480	512
	ヘルパー	量の見込み	220	260	270	279	288
		確保方策	220	260	270	279	288
緑区	家庭訪問	量の見込み	208	224	232	248	264
		確保方策	208	224	232	248	264
	ヘルパー	量の見込み	126	130	135	139	144
		確保方策	126	130	135	139	144
青葉区	家庭訪問	量の見込み	360	376	400	416	440
		確保方策	360	376	400	416	440
	ヘルパー	量の見込み	220	228	236	244	252
		確保方策	220	228	236	244	252
都筑区	家庭訪問	量の見込み	296	304	320	336	352
		確保方策	296	304	320	336	352
	ヘルパー	量の見込み	188	195	202	209	216
		確保方策	188	195	202	209	216
戸塚区	家庭訪問	量の見込み	328	344	368	384	408
		確保方策	328	344	368	384	408
	ヘルパー	量の見込み	188	195	202	244	252
		確保方策	188	195	202	244	252
栄区	家庭訪問	量の見込み	120	128	136	136	144
		確保方策	120	128	136	136	144
	ヘルパー	量の見込み	63	65	67	70	72
		確保方策	63	65	67	70	72
泉区	家庭訪問	量の見込み	168	168	176	184	192
		確保方策	168	168	176	184	192
	ヘルパー	量の見込み	94	98	101	105	108
		確保方策	94	98	101	105	108
瀬谷区	家庭訪問	量の見込み	136	144	144	152	160
		確保方策	136	144	144	152	160
	ヘルパー	量の見込み	94	98	101	105	108
		確保方策	94	98	101	105	108

本市事業			②養育支援家庭訪問事業				
対象年齢			0歳～17歳				
単位			延べ実施回数(回/年)				
年度			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
全市	家庭訪問	量の見込み	3,730	4,040	4,349	4,659	4,968
		確保方策	3,730	4,040	4,349	4,659	4,968
	ヘルパー	量の見込み	8,256	8,946	9,639	10,323	11,016
		確保方策	8,256	8,946	9,639	10,323	11,016
鶴見区	家庭訪問	量の見込み	324	351	378	405	432
		確保方策	324	351	378	405	432
	ヘルパー	量の見込み	701	760	819	877	936
		確保方策	701	760	819	877	936
神奈川区	家庭訪問	量の見込み	230	249	268	287	306
		確保方策	230	249	268	287	306
	ヘルパー	量の見込み	539	585	630	675	720
		確保方策	539	585	630	675	720
西区	家庭訪問	量の見込み	95	102	110	118	126
		確保方策	95	102	110	118	126
	ヘルパー	量の見込み	216	234	252	270	288
		確保方策	216	234	252	270	288
中区	家庭訪問	量の見込み	135	146	158	169	180
		確保方策	135	146	158	169	180
	ヘルパー	量の見込み	324	351	378	405	432
		確保方策	324	351	378	405	432
南区	家庭訪問	量の見込み	162	176	189	203	216
		確保方策	162	176	189	203	216
	ヘルパー	量の見込み	378	409	441	472	504
		確保方策	378	409	441	472	504
港南区	家庭訪問	量の見込み	189	205	221	236	252
		確保方策	189	205	221	236	252
	ヘルパー	量の見込み	432	468	504	540	576
		確保方策	432	468	504	540	576
保土ヶ谷区	家庭訪問	量の見込み	203	220	236	253	270
		確保方策	203	220	236	253	270
	ヘルパー	量の見込み	432	468	504	540	576
		確保方策	432	468	504	540	576
旭区	家庭訪問	量の見込み	230	249	268	287	306
		確保方策	230	249	268	287	306
	ヘルパー	量の見込み	486	526	567	607	648
		確保方策	486	526	567	607	648

年度			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
磯子区	家庭訪問	量の見込み	162	176	189	203	216
		確保方策	162	176	189	203	216
金沢区	ヘルパー	量の見込み	378	409	441	472	504
		確保方策	378	409	441	472	504
港北区	家庭訪問	量の見込み	176	190	205	219	234
		確保方策	176	190	205	219	234
緑区	ヘルパー	量の見込み	378	410	441	473	504
		確保方策	378	410	441	473	504
青葉区	家庭訪問	量の見込み	809	877	945	1,012	1,080
		確保方策	809	877	945	1,012	1,080
都筑区	家庭訪問	量の見込み	189	205	221	236	252
		確保方策	189	205	221	236	252
戸塚区	ヘルパー	量の見込み	432	468	504	540	576
		確保方策	432	468	504	540	576
栄区	家庭訪問	量の見込み	324	351	378	405	432
		確保方策	324	351	378	405	432
泉区	ヘルパー	量の見込み	701	760	819	877	936
		確保方策	701	760	819	877	936
瀬谷区	家庭訪問	量の見込み	257	278	299	321	342
		確保方策	257	278	299	321	342
泉区	ヘルパー	量の見込み	593	643	693	742	792
		確保方策	593	643	693	742	792
戸塚区	家庭訪問	量の見込み	297	322	347	371	396
		確保方策	297	322	347	371	396
栄区	ヘルパー	量の見込み	647	702	756	810	864
		確保方策	647	702	756	810	864
泉区	家庭訪問	量の見込み	108	117	126	135	144
		確保方策	108	117	126	135	144
瀬谷区	ヘルパー	量の見込み	216	234	252	270	288
		確保方策	216	234	252	270	288
戸塚区	家庭訪問	量の見込み	149	161	173	186	198
		確保方策	149	161	173	186	198
栄区	ヘルパー	量の見込み	324	351	378	405	432
		確保方策	324	351	378	405	432
泉区	家庭訪問	量の見込み	122	132	142	152	162
		確保方策	122	132	142	152	162
瀬谷区	ヘルパー	量の見込み	270	292	315	337	360
		確保方策	270	292	315	337	360

本市事業		③要保護児童対策地域協議会 (児童虐待防止啓発地域連携事業の一部)				
対象年齢		0歳～17歳				
単位		要保護児童対策地域協議会における 個別ケース検討会議件数(件/年)				
年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
全市	量の見込み	1,848	1,905	1,954	2,013	2,067
	確保方策	1,848	1,905	1,954	2,013	2,067
鶴見区	量の見込み	159	164	168	173	178
	確保方策	159	164	168	173	178
神奈川区	量の見込み	116	120	123	127	130
	確保方策	116	120	123	127	130
西区	量の見込み	49	51	52	54	55
	確保方策	49	51	52	54	55
中区	量の見込み	68	70	72	74	76
	確保方策	68	70	72	74	76
南区	量の見込み	83	86	88	91	93
	確保方策	83	86	88	91	93
港南区	量の見込み	93	96	98	101	104
	確保方策	93	96	98	101	104
保土ヶ谷区	量の見込み	97	100	103	106	109
	確保方策	97	100	103	106	109
旭区	量の見込み	112	115	118	122	125
	確保方策	112	115	118	122	125
磯子区	量の見込み	82	85	87	90	92
	確保方策	82	85	87	90	92
金沢区	量の見込み	86	88	91	93	96
	確保方策	86	88	91	93	96
港北区	量の見込み	186	191	197	202	208
	確保方策	186	191	197	202	208
緑区	量の見込み	96	99	101	104	107
	確保方策	96	99	101	104	107
青葉区	量の見込み	162	167	171	176	181
	確保方策	162	167	171	176	181
都筑区	量の見込み	129	133	136	140	144
	確保方策	129	133	136	140	144
戸塚区	量の見込み	148	153	157	162	166
	確保方策	148	153	157	162	166
栄区	量の見込み	52	53	55	57	58
	確保方策	52	53	55	57	58
泉区	量の見込み	71	73	75	77	79
	確保方策	71	73	75	77	79
瀬谷区	量の見込み	59	61	62	64	66
	確保方策	59	61	62	64	66

## (5) 病児保育事業

本市事業		病児保育事業				
対象年齢		0歳～11歳				
単位		実施箇所数(か所)				
年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
全市	量の見込み	29	29	29	29	29
	確保方策	26	29	29	29	29
鶴見区	量の見込み	2	2	2	2	2
	確保方策	2	2	2	2	2
神奈川区	量の見込み	2	2	2	2	2
	確保方策	2	2	2	2	2
西区	量の見込み	1	1	1	1	1
	確保方策	1	1	1	1	1
中区	量の見込み	1	1	1	1	1
	確保方策	1	1	1	1	1
南区	量の見込み	1	1	1	1	1
	確保方策	1	1	1	1	1
港南区	量の見込み	1	1	1	1	1
	確保方策	1	1	1	1	1
保土ヶ谷区	量の見込み	2	2	2	2	2
	確保方策	2	2	2	2	2
旭区	量の見込み	2	2	2	2	2
	確保方策	2	2	2	2	2
磯子区	量の見込み	2	2	2	2	2
	確保方策	2	2	2	2	2
金沢区	量の見込み	1	1	1	1	1
	確保方策	1	1	1	1	1
港北区	量の見込み	3	3	3	3	3
	確保方策	2	3	3	3	3
緑区	量の見込み	1	1	1	1	1
	確保方策	1	1	1	1	1
青葉区	量の見込み	2	2	2	2	2
	確保方策	2	2	2	2	2
都筑区	量の見込み	2	2	2	2	2
	確保方策	2	2	2	2	2
戸塚区	量の見込み	3	3	3	3	3
	確保方策	2	3	3	3	3
栄区	量の見込み	1	1	1	1	1
	確保方策	0	1	1	1	1
泉区	量の見込み	1	1	1	1	1
	確保方策	1	1	1	1	1
瀬谷区	量の見込み	1	1	1	1	1
	確保方策	1	1	1	1	1

## (6) 利用者支援に関する事業

本市事業			利用者支援事業 (基本型:横浜子育てパートナー、 特定型:保育・教育コンシェルジュ、 母子保健型:母子保健コーディネーター)				
対象年齢			0歳～5歳				
単位			実施箇所数(か所)				
年度			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
全市	横浜子育てパートナー	量の見込み	27	27	27	27	27
		確保方策	23	24	25	26	27
	保育・教育コンシェルジュ	量の見込み	18	18	18	18	18
		確保方策	18	18	18	18	18
	母子保健コーディネーター	量の見込み	18	18	18	18	18
		確保方策	18	18	18	18	18
鶴見区	横浜子育てパートナー	量の見込み	2	2	2	2	2
		確保方策	2	2	2	2	2
	保育・教育コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	母子保健コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
神奈川区	横浜子育てパートナー	量の見込み	2	2	2	2	2
		確保方策	1	2	2	2	2
	保育・教育コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	母子保健コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
西区	横浜子育てパートナー	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	保育・教育コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	母子保健コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
中区	横浜子育てパートナー	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	保育・教育コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	母子保健コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
南区	横浜子育てパートナー	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	保育・教育コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	母子保健コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1

年度			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
港南区	横浜子育てパートナー	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	保育・教育コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
保土ヶ谷区	母子保健コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	横浜子育てパートナー	量の見込み	2	2	2	2	2
		確保方策	1	1	1	2	2
旭区	保育・教育コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	母子保健コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
磯子区	横浜子育てパートナー	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	保育・教育コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
金沢区	母子保健コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	横浜子育てパートナー	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
港北区	保育・教育コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	母子保健コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
緑区	横浜子育てパートナー	量の見込み	2	2	2	2	2
		確保方策	2	2	2	2	2
	保育・教育コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	母子保健コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1

年度			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
青葉区	横浜子育てパートナー	量の見込み	2	2	2	2	2
		確保方策	2	2	2	2	2
	保育・教育コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
都筑区	母子保健コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	横浜子育てパートナー	量の見込み	2	2	2	2	2
		確保方策	2	2	2	2	2
戸塚区	保育・教育コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	母子保健コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
栄区	横浜子育てパートナー	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	保育・教育コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
泉区	母子保健コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	横浜子育てパートナー	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
瀬谷区	保育・教育コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	母子保健コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1

## (7) 時間外保育事業

本市事業		延長保育事業(夕延長)				
対象年齢		0歳～5歳				
単位		利用者数(人/月)				
年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
全市	量の見込み	6,816	7,190	7,563	7,937	8,310
	確保方策	6,816	7,190	7,563	7,937	8,310
鶴見区	量の見込み	620	655	688	723	756
	確保方策	620	655	688	723	756
神奈川区	量の見込み	467	492	518	543	569
	確保方策	467	492	518	543	569
西区	量の見込み	203	214	225	236	247
	確保方策	203	214	225	236	247
中区	量の見込み	250	264	278	291	305
	確保方策	250	264	278	291	305
南区	量の見込み	308	325	342	359	376
	確保方策	308	325	342	359	376
港南区	量の見込み	319	337	354	372	389
	確保方策	319	337	354	372	389
保土ヶ谷区	量の見込み	368	388	409	429	449
	確保方策	368	388	409	429	449
旭区	量の見込み	388	409	430	452	473
	確保方策	388	409	430	452	473
磯子区	量の見込み	297	313	329	346	362
	確保方策	297	313	329	346	362
金沢区	量の見込み	294	310	326	342	358
	確保方策	294	310	326	342	358
港北区	量の見込み	764	806	848	890	932
	確保方策	764	806	848	890	932
緑区	量の見込み	347	366	385	404	423
	確保方策	347	366	385	404	423
青葉区	量の見込み	577	609	641	672	704
	確保方策	577	609	641	672	704
都筑区	量の見込み	434	458	481	505	529
	確保方策	434	458	481	505	529
戸塚区	量の見込み	554	585	615	646	676
	確保方策	554	585	615	646	676
栄区	量の見込み	175	184	194	203	213
	確保方策	175	184	194	203	213
泉区	量の見込み	248	261	275	288	302
	確保方策	248	261	275	288	302
瀬谷区	量の見込み	203	214	225	236	247
	確保方策	203	214	225	236	247

## (8) 放課後児童健全育成事業

本市事業		放課後キッズクラブ(一部)・放課後児童クラブ				
対象年齢		6~11歳				
単位		量の見込み:登録児童数(人)、確保方策:定員数(人)				
年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
全市	量の見込み	1年生	8,449	8,710	8,971	9,232
		2年生	6,199	6,433	6,667	6,901
		3年生	4,817	5,020	5,223	5,426
		4年生	3,315	3,461	3,607	3,753
		5年生	2,130	2,276	2,422	2,568
		6年生	1,350	1,438	1,526	1,614
		計	26,260	27,338	28,416	29,494
	確保方策	1年生	8,449	8,710	8,971	9,232
		2年生	6,199	6,433	6,667	6,901
		3年生	4,817	5,020	5,223	5,426
		4年生	3,315	3,461	3,607	3,753
		5年生	2,130	2,276	2,422	2,568
		6年生	1,350	1,438	1,526	1,614
		計	26,260	27,338	28,416	29,494
鶴見区	量の見込み	1年生	719	753	787	821
		2年生	527	555	583	611
		3年生	410	434	458	482
		4年生	282	299	316	333
		5年生	181	196	211	226
		6年生	115	124	133	142
		計	2,234	2,361	2,488	2,615
	確保方策	1年生	719	753	787	821
		2年生	527	555	583	611
		3年生	410	434	458	482
		4年生	282	299	316	333
		5年生	181	196	211	226
		6年生	115	124	133	142
		計	2,234	2,361	2,488	2,615
神奈川区	量の見込み	1年生	565	587	609	631
		2年生	415	434	453	472
		3年生	322	338	354	370
		4年生	221	232	243	254
		5年生	142	152	162	172
		6年生	90	96	102	108
		計	1,755	1,839	1,923	2,007
	確保方策	1年生	565	587	609	631
		2年生	415	434	453	472
		3年生	322	338	354	370
		4年生	221	232	243	254
		5年生	142	152	162	172
		6年生	90	96	102	108
		計	1,755	1,839	1,923	2,007

年度			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
西区	量の見込み	1年生	216	235	254	273	290
		2年生	158	173	188	203	217
		3年生	123	135	147	159	171
		4年生	84	92	100	108	118
		5年生	55	62	69	76	81
		6年生	34	38	42	46	51
		計	670	735	800	865	928
	確保方策	1年生	216	235	254	273	290
		2年生	158	173	188	203	217
		3年生	123	135	147	159	171
		4年生	84	92	100	108	118
		5年生	55	62	69	76	81
		6年生	34	38	42	46	51
		計	670	735	800	865	928
中区	量の見込み	1年生	295	316	337	358	377
		2年生	217	234	251	268	283
		3年生	168	182	196	210	223
		4年生	116	126	136	146	155
		5年生	74	82	90	98	107
		6年生	47	52	57	62	67
		計	917	992	1,067	1,142	1,212
	確保方策	1年生	295	316	337	358	377
		2年生	217	234	251	268	283
		3年生	168	182	196	210	223
		4年生	116	126	136	146	155
		5年生	74	82	90	98	107
		6年生	47	52	57	62	67
		計	917	992	1,067	1,142	1,212
南区	量の見込み	1年生	376	397	418	439	459
		2年生	276	293	310	327	344
		3年生	214	228	242	256	272
		4年生	147	157	167	177	188
		5年生	95	104	113	122	130
		6年生	60	65	70	75	82
		計	1,168	1,244	1,320	1,396	1,475
	確保方策	1年生	376	397	418	439	459
		2年生	276	293	310	327	344
		3年生	214	228	242	256	272
		4年生	147	157	167	177	188
		5年生	95	104	113	122	130
		6年生	60	65	70	75	82
		計	1,168	1,244	1,320	1,396	1,475

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
港南区	量の見込み	1年生	490	498	506	514
		2年生	359	367	375	383
		3年生	279	286	293	300
		4年生	192	197	202	207
		5年生	123	129	135	141
		6年生	78	82	86	90
		計	1,521	1,559	1,597	1,635
	確保方策	1年生	490	498	506	514
		2年生	359	367	375	383
		3年生	279	286	293	300
		4年生	192	197	202	207
		5年生	123	129	135	141
		6年生	78	82	86	90
		計	1,521	1,559	1,597	1,635
保土ヶ谷区	量の見込み	1年生	424	434	444	454
		2年生	311	321	331	341
		3年生	242	251	260	269
		4年生	166	172	178	184
		5年生	107	114	121	128
		6年生	68	72	76	80
		計	1,318	1,364	1,410	1,456
	確保方策	1年生	424	434	444	454
		2年生	311	321	331	341
		3年生	242	251	260	269
		4年生	166	172	178	184
		5年生	107	114	121	128
		6年生	68	72	76	80
		計	1,318	1,364	1,410	1,456
旭区	量の見込み	1年生	532	534	536	538
		2年生	390	394	398	402
		3年生	304	309	314	319
		4年生	209	213	217	221
		5年生	134	140	146	152
		6年生	85	88	91	94
		計	1,654	1,678	1,702	1,726
	確保方策	1年生	532	534	536	538
		2年生	390	394	398	402
		3年生	304	309	314	319
		4年生	209	213	217	221
		5年生	134	140	146	152
		6年生	85	88	91	94
		計	1,654	1,678	1,702	1,726

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
磯子区	量の見込み	1年生	372	373	374	375
		2年生	273	275	277	279
		3年生	213	216	219	222
		4年生	146	148	150	152
		5年生	94	98	102	106
		6年生	59	61	63	65
		計	1,157	1,171	1,185	1,199
	確保方策	1年生	372	373	374	375
		2年生	273	275	277	279
		3年生	213	216	219	222
		4年生	146	148	150	152
		5年生	94	98	102	106
		6年生	59	61	63	65
		計	1,157	1,171	1,185	1,199
金沢区	量の見込み	1年生	415	419	423	427
		2年生	305	310	315	320
		3年生	237	242	247	252
		4年生	163	167	171	175
		5年生	105	110	115	120
		6年生	66	69	72	75
		計	1,291	1,317	1,343	1,369
	確保方策	1年生	415	419	423	427
		2年生	305	310	315	320
		3年生	237	242	247	252
		4年生	163	167	171	175
		5年生	105	110	115	120
		6年生	66	69	72	75
		計	1,291	1,317	1,343	1,369
港北区	量の見込み	1年生	830	880	930	980
		2年生	609	650	691	732
		3年生	473	507	541	575
		4年生	326	350	374	398
		5年生	209	229	249	269
		6年生	133	146	159	172
		計	2,580	2,762	2,944	3,126
	確保方策	1年生	830	880	930	980
		2年生	609	650	691	732
		3年生	473	507	541	575
		4年生	326	350	374	398
		5年生	209	229	249	269
		6年生	133	146	159	172
		計	2,580	2,762	2,944	3,126

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
緑区	量の見込み	1年生	455	457	459	461
		2年生	334	338	342	346
		3年生	259	263	267	271
		4年生	178	181	184	187
		5年生	115	120	125	130
		6年生	73	76	79	82
		計	1,414	1,435	1,456	1,477
	確保方策	1年生	455	457	459	461
		2年生	334	338	342	346
		3年生	259	263	267	271
		4年生	178	181	184	187
		5年生	115	120	125	130
		6年生	73	76	79	82
		計	1,414	1,435	1,456	1,477
青葉区	量の見込み	1年生	697	725	753	781
		2年生	511	535	559	583
		3年生	398	419	440	461
		4年生	274	289	304	319
		5年生	176	190	204	218
		6年生	112	121	130	139
		計	2,168	2,279	2,390	2,501
	確保方策	1年生	697	725	753	781
		2年生	511	535	559	583
		3年生	398	419	440	461
		4年生	274	289	304	319
		5年生	176	190	204	218
		6年生	112	121	130	139
		計	2,168	2,279	2,390	2,501
都筑区	量の見込み	1年生	544	545	546	547
		2年生	399	402	405	408
		3年生	310	314	318	322
		4年生	214	218	222	226
		5年生	138	144	150	156
		6年生	87	90	93	96
		計	1,692	1,713	1,734	1,755
	確保方策	1年生	544	545	546	547
		2年生	399	402	405	408
		3年生	310	314	318	322
		4年生	214	218	222	226
		5年生	138	144	150	156
		6年生	87	90	93	96
		計	1,692	1,713	1,734	1,755

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
戸塚区	量の見込み	1年生	683	704	725	746
		2年生	501	520	539	558
		3年生	389	405	421	437
		4年生	268	280	292	304
		5年生	172	184	196	208
		6年生	109	116	123	130
		計	2,122	2,209	2,296	2,383
	確保方策	1年生	683	704	725	767
		2年生	501	520	539	576
		3年生	389	405	421	455
		4年生	268	280	292	316
		5年生	172	184	196	218
		6年生	109	116	123	137
		計	2,122	2,209	2,296	2,469
栄区	量の見込み	1年生	227	230	233	236
		2年生	167	171	175	179
		3年生	129	132	135	138
		4年生	89	91	93	95
		5年生	57	60	63	66
		6年生	37	39	41	43
		計	706	723	740	757
	確保方策	1年生	227	230	233	240
		2年生	167	171	175	181
		3年生	129	132	135	143
		4年生	89	91	93	99
		5年生	57	60	63	69
		6年生	37	39	41	44
		計	706	723	740	776
泉区	量の見込み	1年生	333	339	345	351
		2年生	244	250	256	262
		3年生	189	194	199	204
		4年生	131	135	139	143
		5年生	83	87	91	95
		6年生	53	56	59	62
		計	1,033	1,061	1,089	1,117
	確保方策	1年生	333	339	345	355
		2年生	244	250	256	267
		3年生	189	194	199	211
		4年生	131	135	139	146
		5年生	83	87	91	101
		6年生	53	56	59	64
		計	1,033	1,061	1,089	1,117

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
瀬谷区	量の見込み	1年生	276	284	292	300
		2年生	203	211	219	227
		3年生	158	165	172	179
		4年生	109	114	119	124
		5年生	70	75	80	85
		6年生	44	47	50	53
		計	860	896	932	968
	確保方策	1年生	276	284	292	300
		2年生	203	211	219	227
		3年生	158	165	172	179
		4年生	109	114	119	124
		5年生	70	75	80	85
		6年生	44	47	50	53
		計	860	896	932	968

## (9) 地域子育て支援拠点事業

本市事業		(ア) 地域子育て支援拠点 (イ) 親と子のつどいの広場 (ウ) 保育所子育てひろば、幼稚園はまっ子広場 (エ) その他 (非常設の親子の居場所:子育て支援者、保育所子育てひろば(非常設)、幼稚園はまっ子広場(非常設)、子育てサロン)				
対象年齢		0歳～2歳				
単位		延べ利用者数(人/月)				
年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
全市	量の見込み	70,381	74,157	77,933	81,709	85,485
	計	70,381	74,157	77,933	81,709	85,485
	ア	26,593	28,763	30,933	33,103	35,273
	イ	10,340	10,784	11,236	11,696	12,154
	ウ	10,060	10,656	11,257	11,868	12,536
	エ	23,388	23,954	24,507	25,042	25,522
鶴見区	量の見込み	5,363	5,395	5,427	5,459	5,492
	計	5,363	5,395	5,427	5,459	5,492
	ア	1,601	1,661	1,721	1,781	1,841
	イ	528	536	544	552	560
	ウ	501	506	638	643	650
	エ	2,733	2,692	2,524	2,483	2,441
神奈川区	量の見込み	4,052	4,208	4,364	4,521	4,677
	計	4,052	4,208	4,364	4,521	4,677
	ア	2,558	2,618	2,678	2,738	2,798
	イ	477	483	489	495	501
	ウ	269	273	277	281	287
	エ	748	834	920	1,007	1,091
西区	量の見込み	2,607	2,791	2,975	3,158	3,342
	計	2,607	2,791	2,975	3,158	3,342
	ア	1,288	1,348	1,408	1,468	1,528
	イ	216	220	224	228	232
	ウ	458	461	464	467	471
	エ	645	762	879	995	1,111
中区	量の見込み	2,066	2,200	2,335	2,470	2,604
	計	2,066	2,200	2,335	2,470	2,604
	ア	997	1,057	1,117	1,177	1,237
	イ	281	285	289	293	455
	ウ	293	424	557	561	567
	エ	495	434	372	439	345
南区	量の見込み	3,025	3,154	3,282	3,411	3,540
	計	3,025	3,154	3,282	3,411	3,540
	ア	1,327	1,387	1,447	1,507	1,567
	イ	817	825	833	841	849
	ウ	61	191	193	326	331
	エ	820	751	809	737	793

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
港南区	量の見込み	3,789	4,021	4,253	4,485	4,717
	計	3,789	4,021	4,253	4,485	4,717
	ア	1,086	1,146	1,206	1,266	2,416
	イ	294	452	460	468	476
	ウ	975	984	993	1,002	1,016
	エ	1,434	1,439	1,594	1,749	809
保土ヶ谷区	量の見込み	3,893	4,152	4,412	4,671	4,930
	計	3,893	4,152	4,412	4,671	4,930
	ア	1,321	1,381	2,531	2,591	2,651
	イ	662	674	686	854	868
	ウ	297	430	435	571	580
	エ	1,613	1,667	760	655	831
旭区	量の見込み	5,373	5,721	6,068	6,415	6,762
	計	5,373	5,721	6,068	6,415	6,762
	ア	1,108	2,258	2,318	2,378	2,438
	イ	1,032	1,192	1,356	1,368	1,380
	ウ	1,804	1,810	1,816	1,822	1,832
	エ	1,429	461	578	847	1,112
磯子区	量の見込み	3,371	3,561	3,751	3,941	4,131
	計	3,371	3,561	3,751	3,941	4,131
	ア	1,067	1,127	1,187	1,247	1,307
	イ	808	820	832	844	856
	ウ	546	549	684	688	694
	エ	950	1,065	1,048	1,162	1,274
金沢区	量の見込み	3,820	3,790	3,760	3,730	3,700
	計	3,820	3,790	3,760	3,730	3,700
	ア	1,141	1,201	1,261	1,321	1,381
	イ	505	513	521	529	537
	ウ	743	748	753	889	898
	エ	1,431	1,328	1,225	991	884
港北区	量の見込み	7,751	8,335	8,920	9,505	10,090
	計	7,751	8,335	8,920	9,505	10,090
	ア	2,835	2,895	2,955	3,015	3,075
	イ	1,136	1,148	1,160	1,328	1,342
	ウ	586	589	592	728	867
	エ	3,194	3,703	4,213	4,434	4,806
緑区	量の見込み	3,640	3,783	3,925	4,067	4,209
	計	3,640	3,783	3,925	4,067	4,209
	ア	1,117	1,177	1,237	2,387	2,447
	イ	441	447	459	467	623
	ウ	583	586	719	723	861
	エ	1,499	1,573	1,510	490	278

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
青葉区	量の見込み	5,026	5,271	5,516	5,761	6,007
	計	5,026	5,271	5,516	5,761	6,007
	ア	2,161	2,221	2,281	2,341	2,401
	イ	687	697	707	717	727
	ウ	905	1,042	1,049	1,056	1,067
	エ	1,273	1,311	1,479	1,647	1,812
都筑区	量の見込み	3,485	3,706	3,926	4,146	4,366
	計	3,485	3,706	3,926	4,146	4,366
	ア	2,259	2,319	2,379	2,439	2,499
	イ	483	491	499	507	515
	ウ	641	646	651	656	796
	エ	102	250	397	544	556
戸塚区	量の見込み	5,862	6,508	7,154	7,800	8,445
	計	5,862	6,508	7,154	7,800	8,445
	ア	2,228	2,288	2,348	2,408	2,468
	イ	646	656	814	824	834
	ウ	549	554	559	564	572
	エ	2,439	3,010	3,433	4,004	4,571
栄区	量の見込み	2,256	2,305	2,355	2,405	2,455
	計	2,256	2,305	2,355	2,405	2,455
	ア	928	988	1,048	1,108	1,168
	イ	283	287	291	295	299
	ウ	175	180	185	190	197
	エ	870	850	831	812	791
泉区	量の見込み	2,565	2,683	2,801	2,919	3,036
	計	2,565	2,683	2,801	2,919	3,036
	ア	863	923	983	1,043	1,103
	イ	559	565	571	577	583
	ウ	365	371	377	383	393
	エ	778	824	870	916	957
瀬谷区	量の見込み	2,437	2,573	2,709	2,845	2,982
	計	2,437	2,573	2,709	2,845	2,982
	ア	708	768	828	888	948
	イ	485	493	501	509	517
	ウ	309	312	315	318	457
	エ	935	1,000	1,065	1,130	1,060

## (10) 一時預かり事業、子育て援助活動支援事業

本市事業				(ア) 幼稚園での預かり保育(1号) (イ) 幼稚園での預かり保育(2号) (ウ) 保育所での一時保育 (エ) 横浜保育室での一時保育 (オ) 乳幼児一時預かり (カ) 親と子のつどいの広場での一時預かり (キ) 横浜子育てサポートシステム (ク) 24時間型緊急一時保育 (ケ) 休日一時保育				
対象年齢				(ア)・(イ): 3~5歳 (ウ)~(カ)・(ク)・(ケ): 0~5歳 (キ): 0~11歳				
単位				延べ利用者数(人/年)				
年度				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
全市	幼稚園(1号)	量の見込み 確保方策	ア	287,548	287,717	287,887	288,057	288,227
				287,548	287,717	287,887	288,057	288,227
	幼稚園(2号)	量の見込み 確保方策	イ	1,306,372	1,333,674	1,360,976	1,388,278	1,415,580
				1,306,372	1,333,674	1,360,976	1,388,278	1,415,580
	その他	量の見込み 確保方策	計	331,169	348,006	364,843	381,680	398,517
				331,169	348,006	364,843	381,680	398,517
			ウ	145,936	151,406	152,216	157,096	158,680
				2,970	1,942	1,916	526	526
			エ	106,335	115,851	129,029	139,445	151,721
				7,688	7,916	8,144	8,372	8,600
			オ	64,566	67,149	69,732	72,315	74,898
				1,305	1,331	1,356	1,433	1,558
			カ	2,369	2,411	2,450	2,493	2,534
				ケ				
鶴見区	幼稚園(1号)	量の見込み 確保方策	ア	15,848	13,946	12,044	10,141	8,238
				15,848	13,946	12,044	10,141	8,238
	幼稚園(2号)	量の見込み 確保方策	イ	41,668	48,882	56,096	63,310	70,524
				41,668	48,882	56,096	63,310	70,524
	その他	量の見込み 確保方策	計	32,042	34,148	36,254	38,360	40,467
				32,042	34,148	36,254	38,360	40,467
			ウ	12,246	15,067	16,934	18,583	18,988
				963	9	9	1	1
			エ	14,568	14,568	14,568	14,568	16,032
				170	170	170	398	398
			オ	4,000	4,237	4,474	4,710	4,946
				0	0	0	0	0
			カ	95	97	99	100	102
				ケ				
神奈川区	幼稚園(1号)	量の見込み 確保方策	ア	15,652	16,864	18,076	19,288	20,500
				15,652	16,864	18,076	19,288	20,500
	幼稚園(2号)	量の見込み 確保方策	イ	71,034	77,625	84,217	90,809	97,400
				71,034	77,625	84,217	90,809	97,400
	その他	量の見込み 確保方策	計	20,102	23,559	27,016	30,472	33,928
				20,102	23,559	27,016	30,472	33,928
			ウ	9,667	12,674	12,755	12,852	15,860
				18	18	18	0	0
			エ	3,660	3,660	6,588	9,516	9,516
				170	170	170	170	170
			オ	5,849	6,284	6,718	7,152	7,586
				685	699	712	726	739
			カ	53	54	55	56	57
				ケ				

年度				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
西区	幼稚園(1号)	量の見込み 確保方策	ア	8,659	9,013	9,367	9,721	10,075	
				8,659	9,013	9,367	9,721	10,075	
	幼稚園(2号)	量の見込み 確保方策	イ	38,576	41,436	44,295	47,154	50,014	
				38,576	41,436	44,295	47,154	50,014	
	その他	量の見込み 確保方策	計		11,647	13,022	14,397	15,772	17,146
			ウ	5,182	6,523	7,864	8,474	9,083	
			エ	0	0	0	0	0	
			オ	4,645	4,645	4,645	5,377	6,109	
			カ	103	103	103	103	103	
			キ	1,687	1,721	1,755	1,788	1,821	
			ク	0	0	0	0	0	
			ケ	30	30	30	30	30	
中区	幼稚園(1号)	量の見込み 確保方策	ア	8,851	10,176	11,501	12,827	14,153	
				8,851	10,176	11,501	12,827	14,153	
	幼稚園(2号)	量の見込み 確保方策	イ	52,650	57,159	61,668	66,177	70,685	
				52,650	57,159	61,668	66,177	70,685	
	その他	量の見込み 確保方策	計		13,886	16,460	19,034	21,608	24,182
			ウ	4,141	4,359	6,773	9,187	9,405	
			エ	2	2	2	2	2	
			オ	6,841	9,037	9,037	9,037	11,233	
			カ	297	297	297	297	297	
			キ	2,575	2,735	2,895	3,055	3,215	
			ク	0	0	0	0	0	
			ケ	30	30	30	30	30	
南区	幼稚園(1号)	量の見込み 確保方策	ア	12,931	13,237	13,543	13,848	14,153	
				12,931	13,237	13,543	13,848	14,153	
	幼稚園(2号)	量の見込み 確保方策	イ	48,283	54,940	61,597	68,255	74,913	
				48,283	54,940	61,597	68,255	74,913	
	その他	量の見込み 確保方策	計		16,536	18,195	19,854	21,513	23,173
			ウ	9,457	10,987	11,054	12,583	14,115	
			エ	0	0	0	0	0	
			オ	4,385	4,385	5,849	5,849	5,849	
			カ	620	620	620	620	620	
			キ	1,998	2,125	2,252	2,380	2,507	
			ク	0	0	0	0	0	
			ケ	76	78	79	81	82	
港南区	幼稚園(1号)	量の見込み 確保方策	ア	17,215	16,627	16,038	15,450	14,862	
				17,215	16,627	16,038	15,450	14,862	
	幼稚園(2号)	量の見込み 確保方策	イ	75,404	73,746	72,087	70,428	68,770	
				75,404	73,746	72,087	70,428	68,770	
	その他	量の見込み 確保方策	計		12,891	12,891	12,891	12,892	12,892
			ウ	9,132	7,691	6,982	6,308	4,638	
			エ	36	36	36	0	0	
			オ	732	2,196	2,928	3,660	5,124	
			カ	95	95	95	95	323	
			キ	2,246	2,210	2,175	2,140	2,105	
			ク	620	632	644	657	669	
			ケ	30	31	31	32	33	

年度				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
保土ヶ谷区	幼稚園(1号)	量の見込み 確保方策	ア	19,722	18,248	16,775	15,302	13,829
				19,722	18,248	16,775	15,302	13,829
	幼稚園(2号)	量の見込み 確保方策	イ	63,394	66,700	70,006	73,312	76,618
				63,394	66,700	70,006	73,312	76,618
	その他	確保方策	量の見込み	13,940	16,569	19,199	21,829	24,459
				計	13,940	16,569	19,199	21,829
			ウ	11,405	11,687	12,702	13,717	14,732
			エ	0	0	0	0	0
			オ	0	2,196	3,660	5,124	6,588
			カ	1,307	1,307	1,307	1,307	1,307
			キ	1,198	1,349	1,500	1,651	1,802
			ク	0	0	0	0	0
			ケ	30	30	30	30	30
旭区	幼稚園(1号)	量の見込み 確保方策	ア	18,010	16,199	14,388	12,577	10,766
				18,010	16,199	14,388	12,577	10,766
	幼稚園(2号)	量の見込み 確保方策	イ	111,800	107,989	104,178	100,367	96,555
				111,800	107,989	104,178	100,367	96,555
	その他	確保方策	量の見込み	9,695	10,158	10,621	11,083	11,546
				計	9,695	10,158	10,621	11,083
			ウ	4,642	4,959	5,276	5,683	6,001
			エ	90	90	90	0	0
			オ	2,196	2,196	2,196	2,196	2,196
			カ	643	643	643	643	643
			キ	2,094	2,240	2,386	2,531	2,676
			ク	0	0	0	0	0
			ケ	30	30	30	30	30
磯子区	幼稚園(1号)	量の見込み 確保方策	ア	9,677	12,043	14,408	16,773	19,138
				9,677	12,043	14,408	16,773	19,138
	幼稚園(2号)	量の見込み 確保方策	イ	46,292	45,185	44,079	42,973	41,867
				46,292	45,185	44,079	42,973	41,867
	その他	確保方策	量の見込み	12,164	14,285	16,406	18,528	20,650
				計	12,164	14,285	16,406	18,528
			ウ	8,146	9,938	10,495	12,516	14,537
			エ	0	0	0	0	0
			オ	1,464	1,464	2,928	2,928	2,928
			カ	276	504	504	504	504
			キ	2,248	2,349	2,449	2,550	2,651
			ク	0	0	0	0	0
			ケ	30	30	30	30	30
金沢区	幼稚園(1号)	量の見込み 確保方策	ア	15,709	15,067	14,426	13,785	13,144
				15,709	15,067	14,426	13,785	13,144
	幼稚園(2号)	量の見込み 確保方策	イ	73,274	74,235	75,196	76,157	77,118
				73,274	74,235	75,196	76,157	77,118
	その他	確保方策	量の見込み	18,169	17,760	17,350	16,940	16,530
				計	18,169	17,760	17,350	16,940
			ウ	9,727	9,278	6,631	6,180	2,801
			エ	0	0	0	0	0
			オ	4,175	4,175	6,371	6,371	9,299
			カ	432	432	432	432	432
			キ	3,805	3,845	3,886	3,927	3,968
			ク	0	0	0	0	0
			ケ	30	30	30	30	30

年度				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
港北区	幼稚園(1号)	量の見込み 確保方策	ア	21,705	24,564	27,423	30,282	33,140
				21,705	24,564	27,423	30,282	33,140
	幼稚園(2号)	量の見込み 確保方策	イ	62,567	67,901	73,235	78,568	83,902
				62,567	67,901	73,235	78,568	83,902
	その他	量の見込み 確保方策	計	43,419	47,197	50,975	54,753	58,530
				43,419	47,197	50,975	54,753	58,530
			ウ	12,875	13,671	15,126	15,198	17,152
			エ	177	103	103	103	103
			オ	15,309	17,505	18,969	21,765	22,629
			カ	668	668	668	668	668
			キ	13,606	14,450	15,294	16,138	16,982
			ク	0	0	0	50	150
			ケ	784	800	815	831	846
緑区	幼稚園(1号)	量の見込み 確保方策	ア	11,012	12,115	13,218	14,321	15,425
				11,012	12,115	13,218	14,321	15,425
	幼稚園(2号)	量の見込み 確保方策	イ	86,834	84,586	82,337	80,088	77,839
				86,834	84,586	82,337	80,088	77,839
	その他	量の見込み 確保方策	計	13,389	12,978	12,567	12,156	11,745
				13,389	12,978	12,567	12,156	11,745
			ウ	2,749	2,211	1,674	1,136	598
			エ	10	10	10	10	10
			オ	4,253	4,253	4,253	4,253	4,253
			カ	480	480	480	480	480
			キ	5,396	5,513	5,630	5,747	5,864
			ク	0	0	0	0	0
			ケ	501	511	520	530	540
青葉区	幼稚園(1号)	量の見込み 確保方策	ア	37,029	34,447	31,865	29,283	26,701
				37,029	34,447	31,865	29,283	26,701
	幼稚園(2号)	量の見込み 確保方策	イ	155,124	165,966	176,808	187,650	198,492
				155,124	165,966	176,808	187,650	198,492
	その他	量の見込み 確保方策	計	33,460	33,315	33,170	33,025	32,881
				33,460	33,315	33,170	33,025	32,881
			ウ	10,685	10,730	10,772	10,815	10,859
			エ	0	0	0	0	0
			オ	13,597	13,547	13,499	13,449	13,399
			カ	595	595	595	595	595
			キ	8,188	8,041	7,894	7,748	7,602
			ク	0	0	0	0	0
			ケ	395	402	410	418	426
都筑区	幼稚園(1号)	量の見込み 確保方策	ア	25,991	25,972	25,953	25,934	25,916
				25,991	25,972	25,953	25,934	25,916
	幼稚園(2号)	量の見込み 確保方策	イ	97,932	92,687	87,442	82,197	76,952
				97,932	92,687	87,442	82,197	76,952
	その他	量の見込み 確保方策	計	26,682	24,674	22,666	20,658	18,650
				26,682	24,674	22,666	20,658	18,650
			ウ	9,409	7,268	5,154	3,815	1,673
			エ	828	828	802	0	0
			オ	12,274	12,324	12,374	12,424	12,474
			カ	601	601	601	601	601
			キ	3,540	3,622	3,704	3,786	3,869
			ク	0	0	0	0	0
			ケ	30	31	31	32	33

年度			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
戸塚区	幼稚園(1号)	量の見込み 確保方策	ア	18,551 18,551	19,943 19,943	21,335 21,335	22,727 22,727	24,119 24,119	
		量の見込み 確保方策	イ	111,192 111,192	111,563 111,563	111,935 111,935	112,307 112,307	112,679 112,679	
	その他	量の見込み 計		20,413 20,413	20,755 20,755	21,097 21,097	21,438 21,438	21,779 21,779	
		確保方策	ウ	11,095	9,715	8,106	6,424	5,343	
			エ	410	410	410	410	410	
			オ	5,349	6,813	8,277	10,041	11,205	
			カ	167	167	395	395	395	
			キ	3,257	3,513	3,769	4,025	4,281	
			ク	0	0	0	0	0	
			ケ	135	137	140	143	145	
	栄区	幼稚園(1号)	量の見込み 確保方策	ア	5,542 5,542	5,947 5,947	6,352 6,352	6,757 6,757	7,161 7,161
			量の見込み 確保方策	イ	46,000 46,000	44,641 44,641	43,282 43,282	41,923 41,923	40,564 40,564
		その他	量の見込み 計		9,479 9,479	8,351 8,351	7,223 7,223	6,095 6,095	4,967 4,967
			確保方策	ウ	4,546	3,473	2,399	1,325	251
				エ	0	0	0	0	0
				オ	3,684	3,684	3,684	3,684	3,684
				カ	136	136	136	136	136
				キ	1,083	1,028	974	920	866
				ク	0	0	0	0	0
				ケ	30	30	30	30	30
	泉区	幼稚園(1号)	量の見込み 確保方策	ア	7,229 7,229	6,579 6,579	5,929 5,929	5,279 5,279	4,630 4,630
			量の見込み 確保方策	イ	52,783 52,783	50,128 50,128	47,473 47,473	44,818 44,818	42,163 42,163
		その他	量の見込み 計		13,870 13,870	15,070 15,070	16,270 16,270	17,470 17,470	18,669 18,669
			確保方策	ウ	7,746	8,854	9,962	11,070	12,178
				エ	0	0	0	0	0
				オ	3,987	3,987	3,987	3,987	3,987
				カ	634	634	634	634	634
				キ	1,473	1,565	1,657	1,749	1,840
				ク	0	0	0	0	0
				ケ	30	30	30	30	30
	瀬谷区	幼稚園(1号)	量の見込み 確保方策	ア	18,215 18,215	16,730 16,730	15,246 15,246	13,762 13,762	12,277 12,277
			量の見込み 確保方策	イ	71,565 71,565	68,305 68,305	65,045 65,045	61,785 61,785	58,525 58,525
		その他	量の見込み 計		9,385 9,385	8,619 8,619	7,853 7,853	7,088 7,088	6,323 6,323
			確保方策	ウ	3,086	2,321	1,557	1,230	466
				エ	436	436	436	0	0
				オ	5,216	5,216	5,216	5,216	5,216
				カ	294	294	294	294	294
				キ	323	322	320	318	317
				ク	0	0	0	0	0
				ケ	30	30	30	30	30



# 第6章

## 計画の推進体制等について

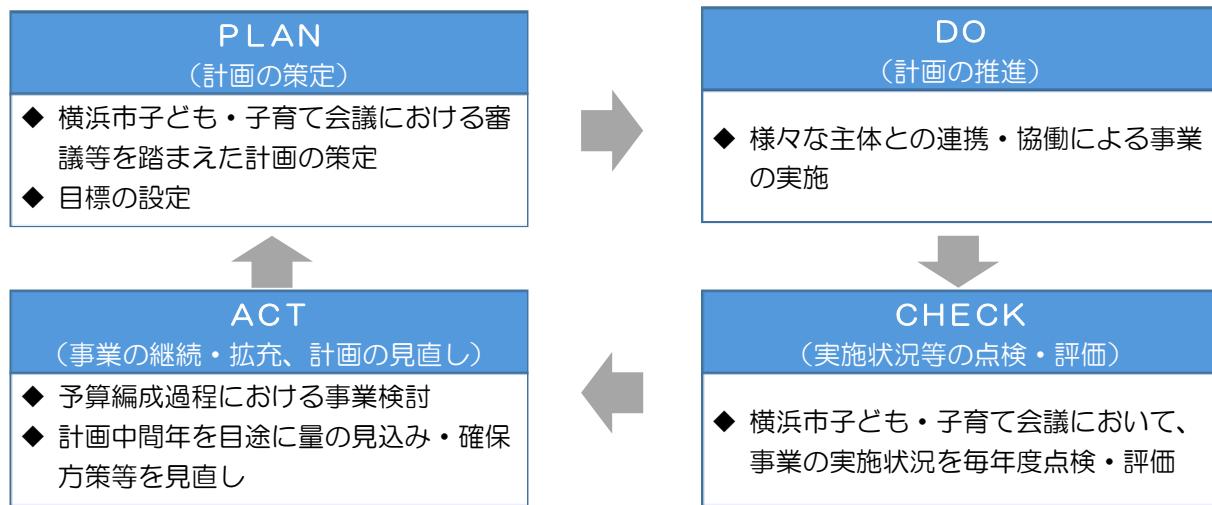
## 1 計画の点検・評価

本市では、条例で定める附属機関として学識経験者、子育ての当事者や支援者、保育・教育関係者などから構成される「横浜市子ども・子育て会議」を設置し、計画の策定について議論を行ってきました。

子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援施策の総合的・計画的な推進に関して必要な事項や施策の実施状況等を調査審議する場として位置付けられています。そのため、これまで計画の実施状況について毎年度点検・評価を行うとともに、計画中間年を目途に、量の見込みや確保方策をはじめとする事業の見直しの審議を行うなど、計画のPDCAサイクルの確保に努めてきました。

第2期計画の推進にあたっても、子ども・子育て支援の着実な推進を図るため、引き続き、子ども・子育て会議で、毎年度計画の実施状況について点検・評価を行っていきます。

なお、実施状況の点検・評価については、子ども・子育て会議の審議を経た後、ホームページ等で公表します。



## 2 様々な主体による計画の推進

- 本市における子ども・子育て支援や青少年育成は、様々な担い手によって支えられています。自治会・町内会、民生委員・児童委員、主任児童委員、青少年指導員などの地域を基盤として活動する団体や組織、社会福祉法人、学校法人等の公益法人、市民団体、NPO、ボランティア、民間企業等により様々な地域で展開され、行政との協働も積極的に推進されてきました。
- 本計画は素案の作成段階から、こうした様々な主体を代表する方々で構成される子ども・子育て会議で議論を重ねるとともに、子育て世帯を対象とした大規模なアンケート調査を実施し、子育て中の方によるグループトークを市内全区で開催するなど、幅広くご意見をいただきました。
- 「自助・共助・公助」の考え方を大切にし、あらゆる担い手が、子ども・子育て支援や青少年育成を社会全体の課題としてとらえ取組を進めていただけるよう、市民、関係者の皆様と連携しながら計画を推進していきます。

### 3 子ども・子育て支援に関する人材の確保・育成の推進

- 子ども・子育て支援の分野は保健・福祉・教育・医療など多岐にわたっており、保育士や幼稚園教諭、児童福祉士、保健師、助産師など、様々な専門職により支援が行われています。
- 子ども・子育て支援の更なる充実が求められる中で、多種多様な施策を推進するにあたっては、専門職の確保が課題として指摘されています。また、子ども・子育て支援に関する制度や施設・事業の量的・質的拡充が図られる中で、複雑・多様化する課題を抱える子ども・青少年や保護者を的確な支援につなげていくためには、職員の資質や専門性の向上も必要です。
- さらに、本市の多様な子ども・子育て支援は、このような専門職だけではなく、子育て経験者やボランティア、地縁組織など地域で活動する様々な担い手により支えられています。
- 人口減少や少子高齢化、共働き世帯の増加という社会状況にあって、地域の担い手不足の課題も指摘される中、子ども・青少年が地域で健やかに育ち、安心して子育てができる環境づくりを進めていくためには、地域における担い手の育成・確保も重要な視点です。
- 計画の推進にあたっては、子ども・子育て支援を担う職員や地域の担い手の確保、専門性・資質の向上にも併せて取り組み、更なる支援の充実を進めています。

### 4 子ども・子育て支援に関する情報発信や情報提供の推進

- 本市では計画に基づき、様々な支援や制度の充実に取り組んできました。新たな課題やニーズに合わせ、支援やサービスも多様化する中で必要な情報や支援を提供するため、利用者支援事業として保育・教育コンシェルジュや横浜子育てパートナーの配置に加え、分野別の相談機関の設置など、情報提供・相談支援体制の強化も進めてきました。また、パンフレットやリーフレットなどの広報物やホームページなどの活用により、各制度の案内など、幅広く周知に取り組んできました。
- 一方で、「制度や支援があることを知らなかった」、「制度が分かりづらい、利用しづらい」という声や、「支援が必要な人に必要な情報や支援が届いていない」という指摘もあります。また、障害児・者への情報提供をはじめ、外国人人口が増える中では多言語化も含めた対応も課題となっています。
- 近年、民間との協働によるオープンデータを活用した保育情報の提供の取組や、スマートフォン向けのアプリによる子育て情報の発信、SNSを活用した相談体制の仕組みなど、先端技術を活用した新たな情報発信・提供等の取組も行われています。また、AIを活用した業務の効率化、マイナポータルによる行政手続きのオンライン化など、市民サービスの向上につながる情報技術の活用が進んでいます。
- 今後計画を推進し、各事業を展開していくにあたっては、子ども・子育て支援の充実に加え、必要な情報や支援を届けるために、情報発信・提供等の観点も踏まえながら検討を進めています。

# 参考資料

- 1 利用ニーズ把握のための調査
- 2 子育て中の方によるグループトーク
- 3 横浜市子ども・子育て会議での検討
- 4 パブリックコメントの実施

# 1 利用ニーズ把握のための調査

## (1) 調査の目的

第2期計画を策定するにあたり、子育てをされているご家庭の現状とニーズを把握するため、アンケート調査を実施しました。

## (2) 調査の種類

- ア 未就学児童の保育等に関する現状及び保護者ニーズ調査
- イ 小学生の放課後等に関する現状及び保護者ニーズ調査

## (3) 抽出方法・抽出（発送）数

住民基本台帳から無作為抽出（世帯重複がないよう抽出）

- |           |          |
|-----------|----------|
| ア 未就学児童調査 | 62,677人  |
| イ 小学生調査   | 66,358人  |
| 合計        | 129,035人 |

## (4) 調査期間

平成30（2018）年6月14日～7月10日

## (5) 調査票の回収状況

- |           |                       |
|-----------|-----------------------|
| ア 未就学児童調査 | 回収数 28,721（回収率 45.8%） |
| イ 小学生調査   | 回収数 30,738（回収率 46.3%） |
| 合計        | 回収数 59,459（回収率 46.1%） |

## (6) 主な調査項目

- 家族の状況
- 保護者の就労状況
- 放課後の過ごし方
- 子育ての悩み事・相談先
- 教育・保育事業、地域子育て支援事業の利用状況や利用意向 等

※ニーズ調査結果報告書はこども青少年局ホームページに掲載しています。

## 2 子育て中の方によるグループトーク

### (1) 目的

第2期計画を策定するにあたり、子育て中の方から生の声をお聞きするとともに、参加者同士が語りあうことを通して「共感」や「気付き」につなげていただく機会とするため、市内全区で「グループトーク」を開催しました。

### (2) 名称

グループトーク「みんなで話そう！横浜での子育て」

### (3) 実施時期

平成30（2018）年10月～平成31（2019）年1月

### (4) 参加者数

合計201人（18区合計）

### (5) 主な内容

横浜での子育てについて、3つのテーマごとに個人ワークとグループワークを行い、話合いました。

テーマ①「子育てで悩んでいること、困っていること、課題に感じていること。」

テーマ②「こうなったらしいな、こんな支援があったらしいな。」

テーマ③「私の一歩（自分にできること）」

※グループトーク開催報告はこども青少年局ホームページに掲載しています。

### 3 横浜市子ども・子育て会議での検討

#### (1) 構成

子ども・子育て支援法第77条に基づき、子ども・子育て支援事業計画の策定等について審議するため、「横浜市子ども・子育て会議条例」を制定し、「横浜市子ども・子育て会議」を設置しています。本会議では、特定の分野を専門的に調査審議するため、4つの部会を設置しています。



#### (2) 委員一覧（令和元（2019）年12月時点）

##### ア 横浜市子ども・子育て会議

◎：委員長 ○：副委員長

（敬称略・50音順）

	所 属 ・ 役 職 等	氏 名
1	文教大学人間科学部 准教授	あおやま てっぺい 青山 鉄兵
2	千葉敬愛短期大学 学長	あかし よういち 明石 要一
3	横浜市青少年指導員連絡協議会 委員 旭区青少年指導員連絡協議会 会長	おおの いさお 大野 功
4	一般社団法人横浜市私立保育園園長会 会長	おおば りょうじ 大庭 良治
5	恵泉女学園大学 学長	おおひなた まさみ 大日向 雅美
6	國學院大学 人間開発学部 子ども支援学科 教授	かみなが みつこ 神長 美津子
7	一般社団法人横浜市医師会 常任理事	かわごえ りか 川越 理香
8	公益社団法人横浜市幼稚園協会 会長	きもと しげる 木元 茂
9	市民委員	くまがい ひろのぶ 熊谷 浩伸
10	横浜商工会議所 女性会 副会長	ごとう みさこ 後藤 美砂子
11	横浜市社会福祉協議会 児童福祉部会	さとう しんいちろう 佐藤 懇一郎
12	静岡県立大学 国際関係学部 教授	つとみ ひろし 津富 宏
13	横浜市PTA連絡協議会 副会長	ななうみ らいじ 七海 雷児
14	市民委員	なんば ゆうこ 難波 裕子
15	駒澤大学 総合教育研究部 教授	はぎわら けんじろう 萩原 建次郎
16	横浜市民生委員児童委員連絡協議会 栄区主任児童委員連絡会代表	みやざき りょうこ 宮崎 良子
17	横浜障害児を守る連絡協議会 副会長	やぎさわ えな 八木澤 恵奈
18	横浜地域連合 副議長	やない けんいち 柳井 健一
19	よこはま一人子育てフォーラム 世話人	やまだ みちこ 山田 美智子
20	小田原短期大学 学長	よしだ まり 吉田 貞理

## イ 部会

### (ア) 子育て部会

◎：部会長 ○：職務代理者 臨：臨時委員 (敬称略・50音順)

	所 属 ・ 役 職 等		氏 名
1	一般社団法人横浜市医師会 常任理事	○	かわごえ 川越 理香
2	神奈川県小児保健協会 会長	臨	ごとう 後藤 彰子
3	横浜商工会議所 女性会 副会長		ごとう 後藤 美砂子
4	横浜市社会福祉協議会 児童福祉部会		さとう 佐藤 慎一郎
5	市民委員		なんば 難波 裕子
6	横浜障害児を守る連絡協議会 副会長		やぎさわ ハ木澤 恵奈
7	横浜地域連合 副議長		やない 柳井 健一
8	よこはま一人子育てフォーラム 世話人		やまだ 山田 美智子
9	小田原短期大学 学長	○	よしだ 吉田 貴理

### (イ) 保育・教育部会

◎：部会長 ○：職務代理者 臨：臨時委員 (敬称略・50音順)

	所 属 ・ 役 職 等		氏 名
1	横浜市PTA連絡協議会 副会長	臨	いいづか 飯塚 昇
2	大妻女子大学家政学部児童学科 准教授	臨 ○	いしい 石井 章仁
3	一般社団法人横浜市私立保育園園長会 会長		おおば 大庭 良治
4	子どもの領域研究所 所長	臨	おぎ 尾木 まり
5	國學院大学 人間開発学部 子ども支援学科 教授	◎	かみなが 神長 美津子
6	公益社団法人横浜市幼稚園協会 会長		きもと 木元 茂
7	よこはま一人子育てフォーラム 世話人代表	臨	てんみょう 天明 美穂
8	公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会 男女共同参画センター横浜相談センター長	臨	にいぼり 新堀 由美子
9	東京成徳短期大学 幼児教育学科 教授	臨	まつもと 松本 純子
10	横浜障害児を守る連絡協議会 会長	臨	もり 森 佳代子

## (d) 放課後部会

◎：部会長 ○：職務代理者 臨：臨時委員 (敬称略・50音順)

	所 属 ・ 役 職 等		氏 名
1	文教大学人間科学部 准教授	○	あおやま てっぺい 青山 鉄兵
2	千葉敬愛短期大学 学長	◎	あかし よういち 明石 要一
3	横浜市青少年指導員連絡協議会 委員 旭区青少年指導員連絡協議会 会長		おおの いさお 大野 功
4	横浜市子ども会連絡協議会 会長	臨	くどう はるじ 工藤 春治
5	市民委員		くまがい ひろのぶ 熊谷 浩伸
6	横浜市教育委員会事務局学校支援・地域連携課 首席指導主事	臨	せ こ まさき 世古 正樹
7	横浜市PTA連絡協議会 副会長		ななうみ らいじ 七海 雷児
8	横浜市民生委員児童委員連絡協議会 栄区主任児童委員連絡会代表		みやさき りょうこ 宮崎 良子
9	横浜障害児を守る連絡協議会 副会長	臨	みやなが ちえこ 宮永 千恵子
10	横浜市小学校長会 副会長	臨	やなぎさわ じゅん 柳澤 潤

## (I) 青少年部会

◎：部会長 ○：職務代理者 臨：臨時委員 (敬称略・50音順)

	所 属 ・ 役 職 等		氏 名
1	横浜市PTA連絡協議会 副会長	臨	いいづか のほる 飯塚 昇
2	神奈川県弁護士会 弁護士	臨	いはら あやこ 井原 綾子
3	K2インターナショナルグループ 特定非営利活動法人ヒューマンフェローシップ 代表理事	臨	いわもと まみ 岩本 真実
4	横浜市民生委員児童委員協議会 理事 保土ヶ谷区民生委員児童委員協議会 会長	臨	えぶち たけお 江渕 武雄
5	横浜市青少年指導員連絡協議会 委員 旭区青少年指導員連絡協議会 会長		おおの いさお 大野 功
6	横浜市立中学校長会	臨	かつ しゅんいち 勝 俊一
7	横浜市立高等学校長会	臨	こいち さとし 小市 聰
8	特定非営利活動法人 ユースポート横濱 よこはま若者サポートステーション 施設長	臨	くまべ りょうこ 熊部 良子
9	静岡県立大学国際関係学部 教授	◎	つとみ ひろし 津富 宏
10	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部社会福祉学科 准教授	臨	なかむら みやこ 中村 美安子
11	駒澤大学総合教育研究部 教授	○	はぎわら けんじろう 萩原 建次郎
12	認定特定非営利活動法人 つづき区民交流協会 都筑多文化・青少年交流プラザ 館長	臨	はやしだ いくみ 林田 育美

### (3) 開催状況（令和元（2019）年12月時点）

#### ア 横浜市子ども・子育て会議

日程	議題
平成30年3月27日	○「第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」について
平成30年10月29日	○「第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」の実施結果について
平成30年11月27日	○「第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」結果について
平成31年3月27日	○「第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画」における保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」（案）について
令和元年8月2日	○「第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画」の策定について
令和元年10月8日	○「第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画」素案（案）について
令和元年12月24日	○「第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画」素案に関するパブリックコメント実施結果について ○「第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画」原案（案）について

#### イ 部会

##### (ア) 子育て部会

日程	議題
平成30年2月27日	○「第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」について
平成31年1月22日	○「第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」結果について ○「第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画」における地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」（案）について
平成31年1月31日	○「第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画」における地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」（案）について
令和元年7月4日	○「第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画」における地域子ども・子育て支援事業に関する「確保方策」（案）について
令和元年9月3日	○「第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画」素案（案）について

## (イ) 保育・教育部会

日程	議題
平成30年2月21日	○ 「第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」について
平成31年1月21日	○ 「第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」結果について ○ 「第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画」における保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」(案)について
令和元年6月25日	○ 「第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画」における保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業に関する「確保方策」(案)について
令和元年9月2日	○ 「第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画」における保育・教育に関する「確保方策」(案)及び「第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画」素案(案)について

## (ウ) 放課後部会

日程	議題
平成30年3月8日	○ 「第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」について
平成31年1月29日	○ 「第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」結果について ○ 「第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画」における地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」(案)について
令和元年7月30日	○ 「第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画」における地域子ども・子育て支援事業に関する「確保方策」(案)について
令和元年9月6日	○ 「第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画」素案(案)について

## (イ) 青少年部会

日程	議題
平成31年2月4日	○ 「第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」結果について
令和元年7月25日	○ 「第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画」素案(案)について
令和元年8月28日	○ 「第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画」素案(案)について

※横浜市子ども・子育て会議の資料等はこども青少年局ホームページに掲載しています。

## 4 パブリックコメントの実施

### (1) 実施概要

#### ア 実施期間

令和元（2019）年10月17日～令和元（2019）年11月15日

#### イ 周知方法

（ア）素案冊子及び概要版リーフレットの配布

市役所、区役所、地域子育て支援拠点、青少年育成センター、地域ケアプラザ、地区センター、区民活動支援センター、市立図書館、各区社会福祉協議会等において配架、閲覧に供しました。併せて、保育所・幼稚園等、青少年の地域活動拠点、放課後キッズクラブ・放課後児童クラブ、地域療育センターなどの関係機関や施設に配布するなど、実施について周知を行いました。

（イ）関係団体への個別説明

町内会連合会、民生委員児童委員協議会、主任児童委員連絡会、青少年指導員連絡協議会、PTA連絡協議会、私立保育園園長会、幼稚園協会、地域子育て支援拠点、社会福祉協議会等へ、素案及びパブリックコメントの実施について説明を行いました。

（ウ）市ホームページ及び広報よこはま（11月号）への掲載等

（エ）子ども・子育て支援フォーラムの開催（令和元（2019）年11月10日）

パブリックコメントの実施に併せてフォーラムを開催し、計画素案の説明やパブリックコメントの周知、子ども・子育て支援に関する基調講演等を行いました。

### (2) 意見募集結果

#### ア 提出方法別

提出方法	通数	比率
専用はがき	121	53.3%
Eメール	95	41.9%
FAX等	11	4.8%
合計	227	100.0%

#### イ 年齢層別意見数

年齢層	意見数	比率
19歳以下	23	1.6%
20歳代	28	2.0%
30歳代	335	23.9%
40歳代	330	23.6%
50歳代	128	9.1%
60歳代	26	1.9%
70歳代以上	18	1.3%
不明	512	36.6%
合計	1,400	100.0%

## ウ 項目別別意見数

項目	意見数	
計画全般	257	18.4%
施策体系と事業・取組	1,024	73.1%
基本施策1 乳幼児期の保育・教育の充実と学齢期までの切れ目のない支援	257	18.4%
基本施策2 学齢期から青少年期までの子ども・青少年の育成施策の推進	139	9.9%
基本施策3 若者の自立支援施策の充実	30	2.1%
基本施策4 障害児への支援の充実	150	10.7%
基本施策5 生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実	153	10.9%
基本施策6 地域における子育て支援の充実	126	9.0%
基本施策7 ひとり親家庭の自立支援/配偶者等からの暴力（DV）への対応と未然防止	46	3.3%
基本施策8 児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実	44	3.1%
基本施策9 ワーク・ライフ・バランスと子どもを大切にする地域づくりの推進	79	5.6%
その他	119	8.5%
合計	1,400	100%

## （3）ご意見への対応状況

対応状況	意見数	
ご意見の趣旨を踏まえ、素案を修正したもの	38	2.7%
素案と同趣旨及び賛同いただいたもの	230	16.4%
計画推進の参考とさせていただくもの	1,010	72.1%
その他	122	8.7%
合計	1,400	100%

※端数を四捨五入しているため、合計は100%になりません。

※パブリックコメントの実施結果報告書はこども青少年局ホームページに掲載しています。

## 第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画原案

令和元年〇月発行

横浜市こども青少年局企画調整課

〒231-0017 横浜市中区港町1－1

電話：045-671-4281 FAX：045-663-8061

Email : kd-kikaku@city.yokohama.jp

ホームページ：<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/org/kodomo/sonota/shingikai/kosodate/newplan.html>

## 「よこはま☆子ども宣言～乳幼児の保育・教育への心もち～（案）」 の策定について

### 1 概要

#### （1）背景

平成 27 年度に子ども・子育て支援新制度が施行され、これまでの保育所や横浜保育室に加え、地域型保育事業や、幼稚園、認定こども園を含めた乳幼児期の保育・教育を総合的に推進することとなりました。そして、令和元年 10 月から開始した「幼児教育・保育の無償化」では、認可外保育施設等も無償化の対象施設となり、保育の質の確保を図っていくことが必要な状況です。

また、平成 29 年度には「保育所保育指針」「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」（以下「指針等」という。）が改定（訂）されました。指針等では、育みたい資質・能力や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が保育・教育施設で共通のものとされるなど、公立・私立や保育所・幼稚園などの施設種別の枠を超えて、質の高い保育・教育を全ての子どもたちに提供することが求められています。

#### （2）策定の趣旨

現在、本市では 1,000 を超える多様な保育・教育施設が運営を行っていますが、それらの全てで保育・教育の質の維持・向上を図るために、全ての施設が横浜で大切にしたい子どもの姿、乳幼児の保育・教育において大切にしたい考え方や方向性を共有することが重要です。

そうした中、保育・教育施設の関係者からも、質の維持・向上のために、市内全ての保育・教育施設が共有できる方向性について、横浜市と共に考え、作り上げていきたいという御意見を頂いたこともあり、「よこはま☆子ども宣言～乳幼児の保育・教育への心もち～」（以下「宣言」という。）を策定することとなりました。

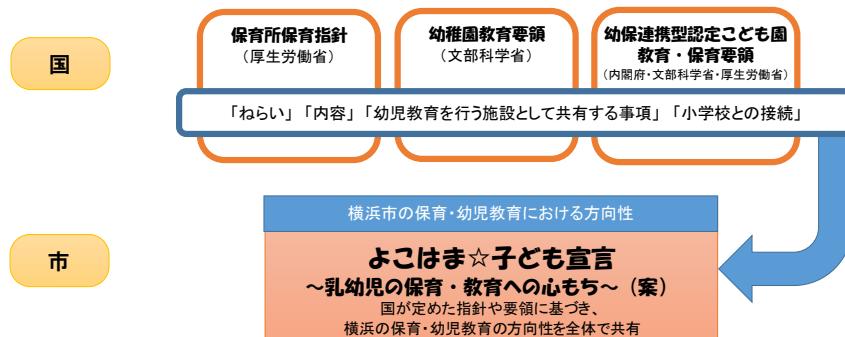
本宣言の策定により、日々の保育を通して、各施設での質の維持・向上を図るとともに、宣言の内容を広く保護者や地域とも共有することで、家庭や地域も一体となって持続可能な社会の実現に向け、子どもを育む環境づくりに取り組みます。

#### （3）対象

公立・私立保育所、幼稚園、認定こども園等、市内の保育・教育施設で働く職員が対象です。  
なお、小学校は対象範囲ではありませんが、幼保小連携の観点から内容を共有します。

#### （4）位置づけ

今回策定する宣言は、指針等に基づき策定しています。



## 2 策定の経過

宣言の策定に当たっては、横浜の保育で大切にしたい考え方を保育・教育施設の職員と共有し、日々の保育に活かすことができるよう、保育・教育施設関係者との意見交換を基に検討を進めました。また、宣言の検討には学識経験者にも御参加いただくことで、今求められている乳幼児の保育・教育の方向性について、専門的な観点からの御意見をいただきました。

その他、関係団体や子ども・子育て会議等からも御意見を伺いました。今後は市民意見募集を行ったうえで、宣言を策定します。

### (1) 策定検討会及び策定協議会のメンバー

保育・教育施設の施設長をメンバーとした策定検討会において、宣言の案を検討し、学識経験者及び各施設種別の代表者等をメンバーとした策定協議会において、案に対する御意見をいただきました。

#### ア 策定検討会

幼稚園、認定こども園、私立保育所、小規模保育事業、公立保育所の施設長

#### イ 策定協議会

学識経験者、幼稚園関係（横浜市幼稚園協会）、保育所関係（私立保育園園長会、社会福祉協議会、公立園長会、小規模保育事業、横浜保育室）、小学校校長会

### (2) 開催状況

#### ア 策定検討会（計6回）

平成30年12月、平成31年1月、2月、3月、令和元年6月、7月

#### イ 策定協議会（計3回）

平成31年4月、令和元年6月、8月 令和2年1月（予定）

## 3 周知及び活用方法

本宣言の策定後は、保育・教育施設向けの解説版の作成や、宣言に基づく研修の実施及び事例の紹介などを行うことで、宣言の内容について保育・教育施設の職員や関係者と共有を図ります。

## 4 策定スケジュール（予定）

令和元年12月

案の公表

12月～2年1月

市民意見募集

1月

策定協議会の開催

2月

第1回市会定例会において、市民意見募集の結果等の報告

3月 公表

# よこはま☆子ども宣言 ～乳幼児の保育・教育への心もち～

## 【案】

「よこはま☆子ども宣言～乳幼児の保育・教育への心もち～」は、乳幼児の育ちを理解したうえで、この大切な時期に、横浜の保育・教育施設の全ての職員が、どのような考え方で、何を大切にして子どもたちと日々関わるかの基本となるものです。保育者の皆さんと共に宣言に基づく保育に取り組むために、保育・教育施設の関係者の皆さんにも御意見をいただき、協力して策定しました。

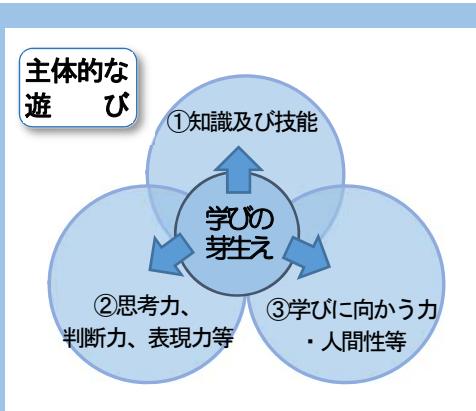
全ての保育者がこの宣言を理解し、日々の実践の中でそれぞれの子どものよさや可能性に気付き、家庭や地域の方と子どもの姿を共有できるような保育に取り組むとともに、保育の振り返りに活用していきます。

### 《共有したい子どもの姿》 今と未来を生きる子どもを育みます

乳幼児期は、一人ひとりの子どもが、自分自身でやりたいことを見つけて、未来を切り開いていく力をつけていくためにとても大切な時期です。乳幼児は可能性に満ち、主体的に周りの環境に関わっています。

乳幼児期の育ちと学びは、子どもたちの可能性を伸ばし、持続可能な社会の実現に向けて、自らアイディアを生み出したり、問題の解決に向けて他者と協働して解決の方法を考えたりするような創造的な思考を身につけていく土台になります。

大切にしたい子どもの育ちと学び



【非認知能力】  
○やりたいことを見つけ、自分なりの方法で取り組むこと。  
○やりたいことに向かって粘り強く取り組むこと。  
○喜びや悲しみを仲間と共感したり、多様性を受け入れたりすること。  
○思い通りに行かなくても気持ちを切り替えて新しい工夫をしようとしてすること。  
○経験を通して自分に自信をもつこと。など

【認知能力】  
○知識、思考、経験を獲得する精神的能力。  
○獲得した知識を基に解釈し、考え、未知のことを推測・予測すること。  
○記憶力。○考える力。  
○概念化すること。  
○身近なものの特徴に気付く。など

【育みたい資質・能力】(学びの芽生え)  
①知識及び技能の基礎 ②思考力・判断力・表現力等の基礎 ③学びに向かう力・人間性等

### 《宣言1》 安心できる環境を作り、一人ひとりを大切に保育します

子どもたちの命を守り、発達段階に合わせた環境の中で、子ども一人ひとりが自分を「かけがえのない存在」と感じて日々を過ごすことができるように関わります。

#### (1) 安心感・信頼感を大切に、子どもを守ります。

- ・乳幼児期に温かく受容的・応答的に関わることで、子どもが安心できる場や信頼できる関係を作ります。
- ・うまくいかなかったり、不安になったりした時に、気持ちを受け止め、安心して戻れる場や関係を作ります。

#### (2) 子ども一人ひとりを受け止めます。(子どもたちが自己肯定感をもって、様々なことに挑戦できるようにします。)

- ・子どもは一人ひとり違います。子どもが安心して自分らしさを出せるように、目の前の子どもを理解し、それぞれの子どものありのままの姿を大切にし、受け止めます。
- ・それぞれの子どもがやりたいことを見つけたり、じっくり取り組んだりできる環境を作ります。

#### (3) 子どもが様々な人と関わることを大切にします。(色々な人と関わり、多様性に気付けるようにします。)

- ・お互いに思いを伝え合い、時にはぶつかり、折り合いを付けながら、協力することの楽しさや、他者を信頼する気持ちが育ちます。
- ・自分でできないようなことに憧れを感じ、様々な体験が広がるように、多様な人と一緒に活動することができる環境を作ります。

### 《宣言2》 子どもの育ちと学びを支える主体的な遊びを大切にします

乳幼児期の育ちと学びは、自分の遊び（体験）を通して「未知なことや分からないことを自分なりに考え、自分自身が納得するまで探究し続けること」です。

このような乳幼児期の育ちと学びは小学校以降の学習につながり、子どもたちの生きる力を育みます。

#### (1) 乳幼児期の子どもは、豊かで多様な環境と関わりながら育っています。

- ・乳幼児期の子どもにとって必要な環境とは、一緒に過ごす子ども同士や信頼できる大人といった「人」、園の施設や遊具などの「場やもの」、自然や社会などの「事象」、試行錯誤やじっくり取り組むための「時間」などがあります。
- ・園の実情や地域性などを考慮し、それぞれの園における子どもにとってのより良い環境づくりに子どもと共に取り組みます。

#### (2) 夢中で遊びこむことで現れる様々な姿は、学びにつながっています。

- ・子どもは物事との出会いや気付きを通して、「なぜ」「どうして」などと考えます。試行錯誤を繰り返し、夢中になって遊びこむことで資質・能力が育ち、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が見えてきます。保育者はその姿をしっかりと捉え、子ども理解に努めることで、より良い保育を目指します。

#### (3) 保育者の重要な仕事は子どものよさを発見することです。

- ・保育者が生き生きと、楽しみながら子どもたちに関わることが、子どもにとっての良い環境づくりにつながります。
- ・保育者自身が子どもと共に楽しみ、試し考えながら、保育者としての専門性を向上させ、子どもが安心して遊びこめる環境を作ります。
- ・園内で、保育者同士が保育について語り合う場を作り、それぞれの保育者が捉えた子どもの育ちや学びを共有することが大切です。そして、そのことを家庭や地域に伝えていくことも保育者としての重要な役割です。

#### 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

- 健康な心と体 ○自立心 ○協同性
- 道徳性・規範意識の芽生え
- 社会生活との関わり ○思考力の芽生え
- 自然との関わり・生命尊重
- 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚
- 言葉による伝え合い ○豊かな感性と表現

### 《幼保小の連携》 乳幼児期の育ちと学びを小学校以降の学習につなげます

#### (1) 乳幼児期に培った「学びの芽生え」は、小学校低学年で育つ「自覚的な学び」の基盤になります。

- ・乳幼児期ならではの「今できること」を大切にする中で、それぞれの子どもに現れてくる資質・能力とその現れとしての「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の芽生えを手がかりにして、子どもの成長の様子を園と小学校とで共有したり、必要な支援の引継ぎをしたりします。

#### (2) 幼保小連携事業等の機会を活用して、保育・教育施設と小学校とが顔の見える関係を築き、円滑な接続につなげます。

- ・小学校で行われる「スタートカリキュラム」では、乳幼児期に培った力が教科等の学習でも存分に發揮できるよう、安心感と主体性を大切にし、乳幼児期の育ちと学びを発展させていきます。